

# 中京大学 2013 年度 自己点検・評価報告書

2014 年 3 月



## 目 次

大学基準	項目	ページ
序章	序章	1
1 ・ 理 念 ・ 目 的	<b>【1. 現状の説明】</b>	6
	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	6
	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	16
	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	21
	<b>【2. 点検・評価】</b>	24
	<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>	29
	<b>【4. 根拠資料】</b>	33
2 ・ 教 育 研 究 組 織	<b>【1. 現状の説明】</b>	38
	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	38
	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	41
	<b>【2. 点検・評価】</b>	41
	<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>	42
	<b>【4. 根拠資料】</b>	43
3 ・ 教 員 ・ 教 員 組 織	<b>【1. 現状の説明】</b>	44
	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	44
	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	55
	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	68
	(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	74
	<b>【2. 点検・評価】</b>	82
	<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>	87
	<b>【4. 根拠資料】</b>	92

## 目 次

大学基準		項目	ページ
4 ・教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、 教育課程編成・実施方針	【1. 現状の説明】	99
		(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	99
		(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	108
		(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	113
		(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	118
		【2. 点検・評価】	122
		【3. 将来に向けた発展方策】	128
		【4. 根拠資料】	133
	教育課程・教育内容	【1. 現状の説明】	138
		(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	138
		(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	151
		【2. 点検・評価】	166
		【3. 将来に向けた発展方策】	173
		【4. 根拠資料】	178
	教育方法	【1. 現状の説明】	181
		(1)教育方法および学習指導は適切か。	181
		(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。	197
		(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。	201
		(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	207
		【2. 点検・評価】	215
		【3. 将来に向けた発展方策】	221
		【4. 根拠資料】	226

## 目 次

大学基準		項目	ページ
4 ・ 教育 内容 ・ 方法 ・ 成果	成果	【1. 現状の説明】	231
		(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。	231
		(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	238
		【2. 点検・評価】	244
		【3. 将来に向けた発展方策】	250
		【4. 根拠資料】	254
5 ・ 学生 の 受け 入れ		【1. 現状の説明】	257
		(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	257
		(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	263
		(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	277
		(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	285
		【2. 点検・評価】	290
		【3. 将来に向けた発展方策】	296
		【4. 根拠資料】	302
6 ・ 学生 支援		【1. 現状の説明】	305
		(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	305
		(2)学生への修学支援は適切に行われているか。	305
		(3)学生の生活支援は適切に行われているか。	310
		(4)学生の進路支援は適切に行われているか。	313
		【2. 点検・評価】	318
		【3. 将来に向けた発展方策】	321
		【4. 根拠資料】	323

## 目 次

大学基準	項目	ページ	
7 ・ 教育 研究 等 環 境	<b>【1. 現状の説明】</b>	325	
	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	325	
	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	325	
	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	327	
	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	329	
	(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	333	
	<b>【2. 点検・評価】</b>	334	
	<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>	336	
	<b>【4. 根拠資料】</b>	338	
	8 ・ 社会 連携 ・ 社会 貢 献	<b>【1. 現状の説明】</b>	341
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		341	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		341	
<b>【2. 点検・評価】</b>		344	
<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>		346	
<b>【4. 根拠資料】</b>		347	
9 ・ 管理 運 営 ・ 財 務	管理 運 営	<b>【1. 現状の説明】</b>	349
		(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	349
		(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	351
		(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	352
		(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	354
		<b>【2. 点検・評価】</b>	355
		<b>【3. 将来に向けた発展方策】</b>	356
		<b>【4. 根拠資料】</b>	357

## 目 次

大学基準		項目	ページ
9 ・ 管理 運営 ・ 財務	財務	【1. 現状の説明】	359
		(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	359
		(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	361
		【2. 点検・評価】	362
		【3. 将来に向けた発展方策】	363
		【4. 根拠資料】	363
1 0 ・ 内部 質 保 証		【1. 現状の説明】	365
		(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	365
		(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	366
		(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	370
		【2. 点検・評価】	373
		【3. 将来に向けた発展方策】	373
		【4. 根拠資料】	374
終章	終章	376	

## 1. 自己点検・評価の目的と体制

本学では、中京大学学則第 1 条において建学の目的とともに、その目的を達成するための方法として学則第 36 条にて自己点検・評価を行う旨を、以下のとおり明確に規定している。

中京大学学則【抜粋】

(建学の目的)

**第 1 条** 中京大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に則り、真理を探究し学理を極めた次代を担う人材を育成し、国家及び社会の形成者として有為なる人材を養成し、もって文化の進展に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

中 略

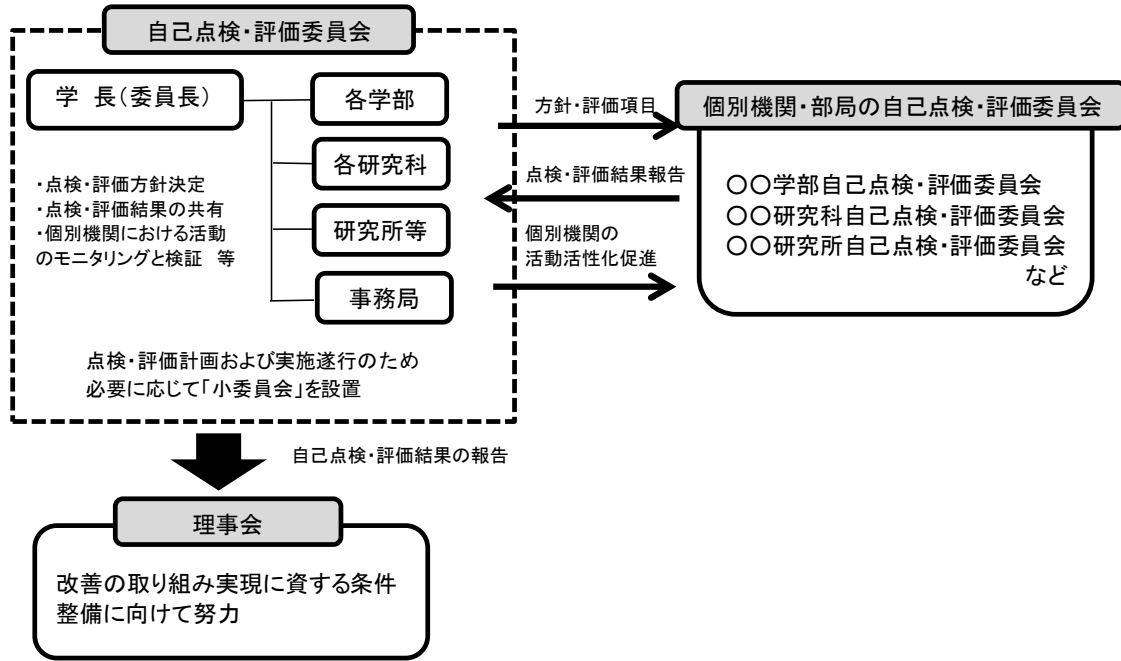
(自己点検及び評価)

**第 36 条** 本学は、教育及び研究の向上を図り、本学の目的を達成するため自己点検及び評価を行う。自己点検及び評価の体制並びに項目等に関することは、別に定める。

これに基づいて「中京大学自己点検・評価規程」が制定されており、そこで定義されている体制において評価活動を進めてきた。それについては、大学基準 10「内部質保証」の項において詳述するが、大まかに記せば以下のとおりである。

- 大学全体の自己点検・評価を進めるために、自己点検・評価委員会を置く。
- 自己点検・評価委員会は、点検・評価に関わる以下の事項について審議し、実施する。
  - ① 点検・評価の基本方針及び実施項目の策定に関する事項
  - ② 点検・評価の実施に関する事項
  - ③ 点検・評価報告書の作成
  - ④ 評価結果に基づく改善状況の検証
  - ⑤ 点検・評価結果の公表に関する事項
  - ⑥ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める認証評価に関する事項
  - ⑦ 点検・評価の目的達成のために必要なその他の事項
- 自己点検・評価委員会は、学長、各学部・研究科および全学附置研究所選出の委員、事務局職員で構成され、学長が委員長になる。
- 自己点検・評価委員会は、点検・評価の計画およびその実施を遂行するため、必要に応じて小委員会を設置することができる。
- すべての学部、研究科、全学附置研究所、図書館（個別機関）および事務局（部局）は、本委員会の決定に基づき、各々自己点検・評価を実施する。
- 個別機関・部局ごとに点検・評価を実施するため、それぞれに自己点検・評価委員会（個別委員会）を設けるものとする。
- 本学の各構成員、個別機関・部局等は、点検・評価結果を真摯に受け止め、それぞれの活動水準の向上と活性化に努めるものとする。
- 理事会は、点検・評価の結果に基づく各構成員、個別機関・部局等の改善等の取り組みを可能にする人的、物的、資金的な条件の整備に努めるものとする。

これを端的に図で示すと以下のとおりである。



## 2. 前回の認証評価結果を受けて講じた改善活動等

本学は、2007年度に大学基準協会による認証評価を受審している。この評価においては、「適合」の認定を受理したものの、27項目にわたる「助言」と1項目の「勧告」を受けた。指摘事項には大学全体に関わるものと個別の学部や研究科、事務局に関わるものが存在していたが、これらの指摘を機関全体として真摯に受け止め、「いかに改善を図るか」についての方向性を定め、その上で効果的な策を講ずることとした。

具体的には、自己点検・評価委員会で指摘事項の共有と論点整理の作業を行い、大学全体として対応すべき事柄については、特別な委員会組織を新たに立ち上げて、課題となる事項について検討・整理した上で実行に移すこととし、個別の学部や研究科および事務局に係る事柄については、まずはそれぞれが責任を持って検討と実行をするとともに、その取り組み状況を自己点検・評価委員会へ報告することを義務付け、確認をすることで大学全体の活動とすることとした。

これらの活動状況をまとめた『改善報告書』を2011年7月に大学基準協会へ提出し、2012年3月には『改善報告書検討結果』を受理している。その中では、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を得た。

前回の認証評価から本報告書作成に至るまでに、種々の課題を検討することを目的として、常設の委員会のほかに検討委員会やプロジェクトの組織を設け、改善活動をすすめてきた。

また、2012年4月に理事会が主体となって、本学における「教育」「研究」「社会連携」「国際化」「卒業生連携」「管理運営」に関する発展方策（長期計画）を定めるプロジェクト「NEXT10」を立ち上げ、2012年度における議論を経て、計画の根幹となる5つの骨子と推進事項を整理した。現在（2013年9月）は実施に向けたプランニングの最終段階にある。この長期計画は、その内容が多岐に亘るうえ、具体策が2014年度より実行に移されることから、本報告書において随所に記載されている。



### 3. 「自己点検・評価報告書」の作成方針

本報告書は、大学基準協会の「大学評価ハンドブック」に準じて評価項目を設定し、作成することとした。「現状の説明」では、本学の現在の取り組みや特長について記述することとし、読み手の理解がすすみやすいよう、必要に応じて資料等を引用するとともに可能な範囲で用語の統一を図った。「点検・評価」では、各部局および大学全体として確認した中で効果が上がっていると言える事柄、または、改善すべきと考える事柄を、「将来に向けた発展方策」では、今後取り組むべき課題やそれをクリアし実現させるための方策を、具体的に記述するように努めた。

その他、「現状の説明」等の記述に関して、以下3点のとおりとした。

#### ① 学士課程教育における「全学共通教育（教養教育）」の記述について

大学基準 1・4 の「大学全体の記述」においては、学士課程教育における「全学共通教育（教養教育）」に関する要素を含んで記すこととした。本学の場合は、旧教養部を改組した国際教養学部が当該学部の専門教育を行うとともに、全 11 学部の共通教育を責任主体として担うこととしており（組織については大学基準 2 において詳述する）、本報告書において共通教育に関する事柄を、特定の学部（国際教養学部）で記述したり、逆に全ての学部で記述したりすると、全体としてのバランスに欠けたり、無用に内容が重複したりする懸念があると考えたからである。

#### ② 未完成学部・募集停止学部について

未完成学部：工学部（2013 年度設置、現在 1 年次生在学）

スポーツ科学部（2011 年度設置、現在 1～3 年次生在学）

募集停止学部：情報理工学部（現在 2～4 年次生在学）

体育学部（現在 4 年次生在学）

工学部は情報理工学部を基礎として、またスポーツ科学部は体育学部を基礎として届出にて設置（改組）した学部である。

工学部は 2013 年度にスタートしたばかりであり、現在は 1 年次生が存在するのみである。よって、まだ学部の取り組みが進んでいないが、大学評価ハンドブックの指示に従い、独立したひとつの学部として項目立てをすることとした。

#### ③ 大学基準 6 以降の点検・評価項目で使用する小見出しについて

大学基準 6～10 の点検・評価に関しては、大学基準協会が参考例として提示した「評価の視点」を一部採用しながら実施しており、記述に際しては読み手の理解がすすみやすいよう、それを小見出しとして使用している。大学評価ハンドブックでは、「評価の視点」を項目として記述することを認めていないが、あくまでも「点検・評価項目」の構成要素としての位置付けとしている。

用語の統一については、以下の一覧表を参照されたい。

また、根拠資料の表示方法についても、以下の一覧表を参照されたい。

## 用語の表記統一について

カテゴリー	対象となる事項	統一名称
学生	学部の学生	学生
	(大学院生と対で並べるなど、明確に分けて記述しなければならない場合)	学部生
	大学院の学生	院生
	博士前期課程、修士課程	修士課程
	博士後期課程、博士課程	博士課程
	正規学生以外の学生で、所定の授業科目を履修する者	科目等履修生
学生 (入学編)	高校生・受験生一般	受験生
	本学に出願(願書を提出)した者	志願者
	本学の入試を受験した者	受験者
	本学の入試に合格した者	合格者
	本学に入学する者	入学者
	入学当初の1年生	新入生
学内組織	各学部の教授会	学部教授会
	各研究科の研究科委員会	研究科委員会
	ファカルティ・ディベロップメント委員会	FD委員会
	(全学FD委員会と区別して、学部や研究科独自のFD委員会を指す場合)	学部FD委員会 研究科FD委員会
	自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会
	(全学自己点検・評価委員会と区別して、学部や研究科独自の委員会を指す場合)	学部自己点検・評価委員会 研究科自己点検・評価委員会
ガイダンス 定期試験	入学年度4月に行われる履修のためのガイダンス	履修ガイダンス
	その他、各種ガイダンス・オリエンテーション等	学部・研究科で通常使用されている呼称 を使用
アンケート	学内の定期試験	定期試験
	学部の授業を対象に全学的に行われる授業アンケート 卒業生を対象に行うアンケート	授業改善のためのアンケート 卒業時アンケート
学内冊子	★冊子類については、冊子名称と分かるように、文中では『』を付す。(例)『学生便覧』、『入試要項』など	
	学部生に配付する便覧	学生便覧
	大学院生に配付する便覧	大学院便覧
	入学試験の要項	入試要項
	入学予定者に対して入学前の学習を促すパンフレット	入学前学習パンフレット
ホームページ	大学全体の公式ホームページ	大学公式ホームページ
	学部独自のホームページ	学部ホームページ
	研究科独自のホームページ	研究科ホームページ
	ホームページに掲載されているシラバス	Webシラバス
その他	本学教員の教育研究活動実績が所収されたデータベースシステム	教育研究活動データベースシステム
	全学共通科目、教養科目	全学共通科目
	学部固有科目、専門科目	学部固有科目
	★年号を記述する場合は、「西暦」で表記する。(例) × 平成23年度 ⇒ ○ 2011年度	

## [根拠資料提示に係わる学部・研究科名の表記方法について]

本文中ならびに【4. 根拠資料】において根拠資料を明示する場合は、以下の表にしたがって、資料番号の前に学部・研究科名を略称で付記することとした。

学部名	略称	研究科名	略称
大学全体	大学	-	-
文学部	文	文学研究科	文研
国際英語学部	国英	国際英語学研究科	国研
国際教養学部	国教	-	-
心理学部	心理	心理学研究科	心研
現代社会学部	現社	社会学研究科	社研
法学部	法	法学研究科	法研
総合政策学部	総政	-	-
経済学部	経済	経済学研究科	経済研
経営学部	経営	経営学研究科	経営研
工学部	工	情報科学研究科	情研
情報理工学部	情理	-	-
スポーツ科学部	スポ	体育学研究科	体研
体育学部	体育	-	-
-	-	ビジネス・イノベーション研究科	ビ研
-	-	法務研究科	法務

### (例)現代社会学部の場合

学生が適切に科目を履修できるよう、1年次のオリエンテーションにおいて、在学生と専任教員が履修相談を実施している。2年次～4年次の成績不振者に対しては、教務委員が中心となり、「学習相談・指導について」を『学生便覧』(現社4-3-1 [p.80])に記載し行っている。

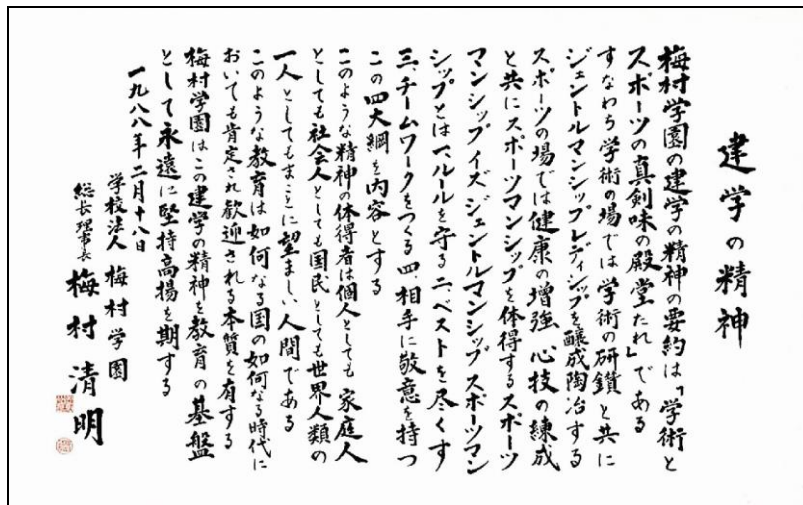
## I. 理念・目的

## 【1. 現状の説明】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## 1) 大学全体

学校法人梅村学園の母体となる中京商業学校は1923年に創立された。学園創始者である梅村清光は、建学の精神の要約として「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、教職員とそこで学ぶ生徒に対して、文武不岐・文武両道の精神と、文字通り真剣をもって対処するがごとき真摯な姿勢であることを求めた。



また、中京大学の創立者であり、初代学長であった梅村清明（初代梅村学園理事長）は、建学の精神に謳われた「学術の場」と「スポーツの場」のあり方について、次のように示している。

- ・「学術の場」では学術の研鑽とともにジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する  
学問に真摯、真剣に取り組むよう求めたうえに、男性も女性も人間としての人格陶冶が教育の目的であり、本学が学術の殿堂、すなわち、知の集積拠点として教育・研究両面でその役割を高めていくことが目標であること。
- ・「スポーツの場」では健康の増強、心技の練成と共にスポーツマンシップを体得する  
スポーツ各競技の技の向上をめざして精神力を鍛錬するだけにとどまらず、スポーツマンシップとして、以下の四大綱の体得すること。
  - 1) ルールを守る
  - 2) ベストを尽くす
  - 3) チームワークをつくる
  - 4) 相手に敬意を持つ

そして、「このような精神の体得者は個人としても、家庭人としても、社会人としても、国民としても、世界人類の一人として誠に望ましい人間である」として、「このような教育は如何なる国の如何なる時代においても肯定され、歓迎される本質を有する」と、建学の精神を時空を超えた教育理念として堅持する気概を示している。

この建学の精神を受け、本学の各学部・研究科は、それぞれの理念と目的を掲げて教育研究を推進

## I 理念・目的

していくこととしているが、前回受審した認証評価の大学評価結果では、その総評の中で、「学部・研究科の理念・目的についてはおおむね明確にされているが、これらと建学の精神をどのように関連付け、また、学部・研究科がどのような特色を打ち出そうとしているかについてはやや不鮮明である」との指摘を受けた。このことも踏まえて本学は、建学の精神の要約である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を、大学の研究・教育の場いかに反映していくべきであるのかという考えをまとめ、未来に向けた指針となるべき理念を2012年5月に制定した。このことにより、ややもすると乖離が視われた建学の精神と各学部・研究科の理念・目的との関連が理解しやすくなったのではないかと考えられる。

### 「中京大学の理念」

中京大学は、梅村学園の建学の精神に立ちつつ、研究と教育に邁進し、社会の多様な課題に挑んで、その健全な発展に貢献するよう努める。

本学は、大学の使命が研究と教育に存することに鑑み、学術の研鑽に尽力するとともに、優秀な人材の育成に努力する。この両者を分断させることなく、密接な連携を保ちながら、研究と教育を高い次元で調和させてゆく。建学の精神にいう、「学術の場では学術の研鑽とともに、ジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する」は、この理想的な調和を成し遂げてこそ、達成されるものと信じる。

本学は、また独自の使命として、学術とスポーツの調和をめざす。スポーツは肉体を鍛え、技を競うものとして発展したが、その過程で、競技力の向上にとどまらず、人間の全人的成長に必須な普遍的精神をも醸成してきた。建学の精神に謳われるスポーツマンシップの四大綱には、規範を遵守し、他者と協働しつつ、社会の発展に貢献してゆくための、拠るべき指針が明確に示されている。本学は、このスポーツマンシップを学術と結び合わせて、自由にして闊達な調和の道を追求してゆく。

本学は、研究と教育を調和させ、さらに学術とスポーツを調和させた、躍動的で真剣味あふれる学びの殿堂でありたいと願う。ここでいう調和とは、単に二つのものを釣り合わせるだけでなく、両者を止揚し、より高次のものへ発展させてゆく、創造的調和を意味する。ここに本学は、この創造的調和を旗じるしとして不断に前進し、多様で豊かな学術成果を生み出すとともに、社会に貢献できる優れた人材を輩出してゆくことを宣言する。

各学部・研究科は、学則第42条、第105条、第157条の2に基づき（大学1-1）、それぞれの分野の特長を踏まえた教育研究上の目的（人材養成の目的）を規程として適切に定めている（大学1-2、大学1-3、大学1-4）。また、卒業（修了）に際して修得すべき能力、すなわち学修成果についても「学位授与の方針」の中で設定しており、これを目指して教育研究を進めていくこととしている。

### 【全学共通教育】

本学の学士課程における全学共通教育の理念と目的は、これら「建学の精神」および「中京大学の理念」に基づいている。すなわち、①人類が現在に至るまでに築いてきた〈知〉の所産と真摯に向き合い、その修得への努力を惜しまない態度を育成すること、②体系的な知識の修得の面に留まらず、スポーツ教育の重視により、心身の健康の増進のみならず、市民生活および職業生活において求められる協調性やリーダーシップなどの社会性を育成することを重視している。

こうした教育理念の具体化に関わって、本学の長は、全学共通教育に責任を持つ独立した教育組織を有している点にある。国際教養学部が旧教養部時代から全学共通教育の運営全般を担当しているが、このような教育組織体制を基盤に、教養教育と学部専門教育との連携を深め、有為な職業人であると同

## I 理念・目的

時に市民社会の担い手としての教養と行動能力を兼ね備えた人材の養成を目指している。

また、上記の理念・目的を達成するために、教養教育としての全学共通教育は、以下に示すとおり 3 つの目的（知識・技能・態度）に対応した教育の実践に努めている。

1. 知識：〈知〉の体系を批判的な検証を踏まえたうえで理解し、自然や社会、文化や歴史に関する科学的な見方・考え方の土台となる知識の習得を促進する教育。
2. 技能：〈知〉の獲得とその活用のために必要なスキルやリテラシーの習得を促進する教育。ICT ツールの活用による調査やプレゼンテーション能力の向上、日本語を含めた英語、英語以外の外国語の言語教育に通底するコミュニケーション能力の向上、初年次教育における学びの基礎的スキルの獲得、を保證する教育を重視。
3. 態度：伝統的な学問領域における〈知〉の獲得に留まらず、現代の平和、人権、環境をめぐる諸問題に対する当事者としての問題意識を深め、市民としての役割行動についての省察や行動能力を高める教育。

### 2) 文学部

文学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

日本文学科は、研究目標を世界文学における日本文学のもつ普遍性と特殊性について実証的に考究することにおき、教育目標を本学科に学ぶ学生の自己実現をサポートし、伝統的な価値観を踏まえつつ多様化する社会に建設的に関わることのできる有為な人材を養成することにおく。これらの目標実現のために、言語表現学科との連携の下、古典籍を含む資料の収集を段階的に図り、また文学事蹟の实地踏査を行うなど、実物に即した教育研究活動の実践に努めることとする。

言語表現学科は、高度情報化社会における日本語による多様な表現活動、日本語文化全般を研究対象とする。現代メディアの状況を踏まえた「聞く・読む・書く・話す」技術の錬磨を通して、情報を正確に理解した上で、的確な美しい日本語で自身の考えや思いを表現・発信できる能力の養成を教育上の目的とし、日本文学科との連携の下、その能力を高度に発揮して表現活動の第一線で活躍できる専門家をはじめ、優れた日本語運用能力・コミュニケーション能力によって社会に貢献できる人材を養成する。

### 3) 国際英語学部

国際英語学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

国際英語学科は、世界中の英語変種を認め合うという国際英語の視点に立つ英語指導の基に英語力の育成を図り、英語コミュニケーション能力の育成、コンピュータを駆使した英語による発表力の育成などにつとめる。また、英米の英語や文化への偏重姿勢を超えた新しい国際的視野を持つ社会人を養成する。さらに、現代の国際化する企業組織や国際団体等で求められる多様な専門知識や技術を獲得するとともに、汎用性を有する高度な英語力と異文化に対する深い理解や柔軟な対応力を有する国際人の養成を目的とする。

英米文化学科は、従来の英文研究に見られた文学偏重を排して、イギリス及び北米の音楽・映画等も研究対象に取り入れた多彩な文化研究と、理論に偏らない実際の言語運用にも配慮した言語研究を中心とした専門科目を配すると同時に、国際英語の観点も視野に入れた実践的な英語コミュニケーション能力の強化にも努め、これにより高度な専門知識に加えて柔軟で多様な価値観を持った、国際化に対応できる企業人・英語教員等を養成する。

### 4) 国際教養学部

国際教養学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

国際教養学部国際教養学科の人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的は、多様な国の人々との相互理解と交流を図るべく、世界の共通語としての英語の運用能力の修得はもとより、世界を多元的に理解するため、もう一つの言語としてフランス語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、中国語の修得を目指すことにある。外国語運用能力を基礎に、言語・歴史・文化・思想・社会に関する学問分野の知見を深め、時々刻々と変化する世界情勢を見極めつつ、能動的に国際社会に貢献しうる国際教養人を養成することに本学部の教育目標は存する。

### 5) 心理学部

心理学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

心理学部心理学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、幅広い心理学の基礎知識を修得した上で、現代心理学の主要領域である、実験心理学、応用心理学、臨床心理学、発達心理学に関する専門知識と深い思考力を身につけた、社会に貢献できる人材の養成にある。特に、実験による科学的・客観的な心の分析、採用人事や社員教育、交通や作業上の安全性の追求、心の問題への的確なアセスメントと効果的な援助、人が生まれてから死ぬまでの心の発達の探究など、心理学の専門家として社会が求める人材を養成する。

### 6) 現代社会学部

現代社会学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

現代社会学部現代社会学科の人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的は、現代社会における〈社会・文化・人間〉の諸相を探求するために、社会学を軸に心理学、教育学、文化人類学、社会福祉学等が連携して、「環境とまちづくり」「メディア表現」「グローバル化と文化」「共生と福祉」「心のケアとサポート」「教育・家族とライフコース」の6領域で教育と研究に取り組むことである。専門的知識とそれを背景とした調査力・実践力・表現力を備え、社会の一員として活躍するだけでなく、現代社会を理解し、生きぬく人材を養成する。

### 7) 法学部

法学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

法学部法律学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、法律学及び政治学の専門的知識、特有の思考方法、問題発見方法、そして、問題解決方法の研究を行い、教育することを目的とする。そして、本学部における研究教育を通じて、法律学及び政治学に関する専門的知識、思考能力、問題発見能力、そして、問題解決能力を修得し、さらに、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重する（「相手に敬意を持つ」）人材、そして、このような人材になるための最善かつ不断の努力を決して惜しむことのない（「ベストを尽くす」）人材を養成する。

### 8) 総合政策学部

総合政策学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

総合政策学部総合政策学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、社会科学に関する教育・研究を、政治学・法律学・経済学・経営学等に立脚し、幅広く総合的に行うことであり、特に教育については、社会科学に関する幅広い素養を基に、ビジネス政策及び公共政策についての企画・立案能力や問題を発見し解決する能力、社会で必要とされる実戦能力を培い、企業・公共団体等の組織や地域・国際社会等のさまざまな場面でリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的とする。

### 9) 経済学部

## I 理念・目的

経済学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

経済学部経済学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、経済現象を理論的・実証的・歴史的見地から解明し、経済問題の解決に広く貢献することを理念とする。基本的な経済学の知識を修得させること、現代情報化社会に適応できる能力を養わせること、および国際感覚に優れ、幅広い教養と総合的な判断力を培わせることを通じて、国際環境の変化と国内経済の変動に対処するべく、国際性と専門性を兼ね備えた、理論と実践に強い優れた人材の養成を教育目的とする。

### 10) 経営学部

経営学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

経営学部経営学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、複雑化・国際化が加速する現代社会に即した経営理論とその実践への応用力を備えたビジネス・パーソン、すなわち経営者や管理者、起業家を育成することにある。ビジネス社会の要請に応え、コンピュータ、外国語、簿記・会計に関する基礎的能力を習得するとともに、企業をはじめとする各種組織体経営に関する全般的、基礎的知識と高度の専門的知識を獲得し、さらに問題を発見し分析・解決する能力、コミュニケーションを図る能力を身につけ、地域はもとより国家・世界に寄与する人材を養成する。

### 11) 工学部

工学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 機械システム工学科は、機械、電子、システムなどを要素技術として、人間生活の利便性と生活の質を向上させるために、先進的な機械システムを築くことのできる基礎的な知識と技術を有した実践力のある人材の養成を目的とする。学生が、機械の強度設計や性能設計に必要な力学各分野の基礎知識の理解のもとに、機械や機械システムの設計の基本原則と各種機械要素の機能や原理、材料選択や製造加工など設計や製作のための基礎的な知識と技術の修得と機械の性能や安全性について判断や評価ができる基礎的な知識を身に付けることを、教育研究上の目的とする。

(2) 電気電子工学科は、電気、電子、情報通信技術の基礎を確実に修得し、急速に進歩する電気電子工学分野の産業の発展を担う信頼感のある技術者の養成を目的とする。学生が、電気回路及び電磁気学に関する基礎的な知識を修得した上で、電気系科目では電気機器および電力ネットワークの基礎知識を、電子系科目では電子デバイス、集積回路など半導体の基礎知識を、情報系科目では組み込みシステムや画像信号処理の基礎知識を、通信系科目では通信システム、無線通信の基礎知識を身に付けることを、教育研究上の目的とする。

(3) 情報工学科は、高度に並列分散化しネットワークで結ばれた時代に即応できる情報システムの設計、実装、運用に携わる人材の養成を目的とする。学生が、情報システムの基本構成と基本要素について理解し、プログラミングとソフトウェア開発、情報処理環境の機能と運用、情報処理技法の設計と評価、情報と計算に関する形式的記述と論理的思考、ハードウェアやソフトウェアの設計と製作、分散システムの設計や開発に関する基礎知識を身に付けることを、教育研究上の目的とする。

(4) メディア工学科は、情報通信技術を情報の媒体と捉えた応用システムの考案、開発を担うメディア技術者の養成を目的とする。学生が、情報技術の基礎的な知識と技能を修得し、ネットワークの構築と運用やアプリケーションソフトの開発、コンテンツ制作のための基盤能力とデザイン能力、メディア情報処理システムの設計や開発などのメディアテクノロジーとメディアデザインに関する基礎知識と基本技術を身に付けることを、教育研究上の目的とする。



## 1 2) 情報理工学部

情報理工学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

情報理工学部情報システム工学科、情報メディア工学科、機械情報工学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 情報システム工学科は、情報システムの設計、実装、運用に携わる技術者の養成を目的とする。オペレーティングシステム、ネットワーク、データベースなどを基幹構成要素として、情報の収集・処理・流通などの機能を果たす情報システムを実現するための教育、研究をおこなう。システムの設計からプログラミングによる実現に至るまでの情報システム開発における専門的かつ総合的な技術を身につけるための実践的教育を目標とする。

(2) 情報メディア工学科は、情報メディア技術の実用的応用に携わる人材を育成することを目的とする。そのために、IT基礎技術、各種設計技法、アプリケーションソフトウェア習得について教育、研究を行い、今後増え続けるであろうIT応用サービスに関する社会的ニーズに対応することを教育目標とする。

(3) 機械情報工学科は、機械工学と情報技術の融合分野で、理工学系の基礎と、専門を活かした実践力を併せ持つエンジニアの養成を目的とする。機械、電子、システムなどを要素技術として、人間生活を向上するための先進的機械システムを築くための教育・研究をおこなう。ロボティクス、メカトロニクス、生産システムなどの機械製造に関わる知識・原理および、ものづくりの基礎技術を習得するための実践的教育を目標とする。

## 1 3) スポーツ科学部

スポーツ科学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

スポーツ科学部は、組織として研究対象とする中心的な学問分野をスポーツ科学分野とし、当該分野における教育・競技・健康にまたがる諸科学の総合的な教育研究を通して、科学的方法に基づくスポーツや心身の健康に関する専門的な知識や技術を涵養するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を兼ね備えた有為な人材を養成することにより、広く社会に貢献することを教育研究上の目的とする。また、本学部が設置するスポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、スポーツ健康科学科の人材養成の目的は、次のとおりとする。

(1) スポーツ教育学科は、体育学分野及び健康科学分野に関する専門的な知識を修得したうえで、その知識を統合的に理解・応用することができる能力と、心身の発達段階に対応した実技指導能力および課外活動指導能力を身につけた人材を養成する。

(2) 競技スポーツ科学科は、スポーツ科学に関する知識を修得したうえで、スポーツパフォーマンス向上のためのトレーニング科学やコーチング科学に関する知識とそれを実践的場面で応用する技法を有した人材及びスポーツ関連組織等の運営に関する実践能力を有した人材を養成する。

(3) スポーツ健康科学科は、スポーツと健康科学に関する専門的な知識を修得したうえで、健康づくり運動やレクリエーションスポーツの実践力や指導力を有した人材及び健康科学の観点からスポーツパフォーマンスをサポートすることができる能力を有した人材を養成する。

## 1 4) 体育学部

体育学部では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

## I 理念・目的

体育科学科は、体育科学モデル、スポーツ科学モデル、武道モデルの3つの履修モデルを有し、体育科学モデルでは保健体育教員を目指す人材の養成、スポーツ科学モデルではスポーツ競技者や競技スポーツ指導者を志向する人材の養成、武道モデルでは柔道および剣道の高度な技術および指導力を備えた人材の養成を目指した専門的な教育研究を施す。

健康科学科は、健康科学モデルと生涯スポーツモデルの2つの履修モデルを有し、健康科学モデルでは地域や企業における健康づくりのための運動やスポーツの指導者を目指す人材の養成、生涯スポーツモデルでは生涯スポーツの指導やスポーツ施設経営に関わる人材の養成を目指した専門的な教育研究を施す。

### 15) 文学研究科

文学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 博士前期課程は、長い歴史をもつ日本の文学や言語を研究しながら、移り行く流行の奥にひそむ、不易な価値や本質を追究している。こうした追究を通して、あるべき日本の伝統的文化を明確に自覚し、継承するとともに、後代の者に伝えてゆくことを目的とする。その目的を達成するため、上代から現代までの日本文学、日本語、漢文、書道など多様な方面への専門的研究をおこない、日本語や日本文学の研究者や教員、さらには豊かな日本語や文学的教養を有した人材の社会への輩出を図る。

(2) 博士後期課程は、日本の文学や言語の研究をいっそう深化させ、あわせて隣接分野も俯瞰しながら、その普遍的な意義を追究してゆく。こうした追究を通して、日本の伝統が育んできた価値観や美意識をあきらかにし、現代的視点から改めて位置づけてゆくことを目的とする。その目的を達成するため、専攻する各分野の文献や原典を正確に解析する高度な能力を錬磨してゆき、広範な視野から日本の文学や言語の価値を判断しうる研究者等の社会への輩出を図る。

### 16) 国際英語学研究科

国際英語学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 国際英語学専攻修士課程は、国際英語の視点に立ち、英米の英語や文化への偏重姿勢を超えた新しい国際的視野をもつ英語教育者を養成すること、及び、そのような英語教育者の養成に自ら貢献しうる国際英語学研究者を育てることを目的とする。また、現代の国際化する企業組織や国際団体等で求められる多様な専門知識や技術を獲得するとともに、汎用性を有する高度な英語力と異文化に対する深い理解や柔軟な対応力を有する国際人の養成を目的とする。

(2) 英米文化学専攻修士課程は、国際英語の観点も視野に入れた高いコミュニケーション能力を有するとともに英米文化に関する専門性を持った高度専門職業人・企業人、研究員を養成することを目的とする。文化研究コースでは、旧来の英文学専攻に見られる文学偏重を排し、英米の音楽・映画等の現代文化も題材にして多面的な英米文化研究を目指す。また、言語研究コースでは、実際の言語運用の側面にも配慮した研究・教育を行う。こうした専門教育に加えて、実践的英語運用能力の向上を配慮した科目を配することで高度な専門知識を備えた国際人の養成を目的とする。

### 17) 心理学研究科

心理学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 実験・応用心理学専攻博士前期課程は、基本的心理過程に関する学識を有し、その応用により快適で安全な人間環境系の設計に寄与する学術研究者あるいは専門実務者の養成を目的とする。基礎領域では、実験・測定・解析など基礎と応用を繋ぐ多様な方法に精通した人材を養成し、応用領域では、基礎研究の成果を踏まえ、現実的諸問題の解決を可能にする心理技術を修得し、社会的要請に応じて専門的実務に従事する人材を養成する。

(2) 実験・応用心理学専攻博士後期課程は、人間の基本的な心理過程を解明するとともに、その応用によって快適で安全な人間環境系の設計に寄与する学術研究・教育者あるいは高度専門実務者の養成を目的とする。基礎領域では、人間の基本的心理過程を解明する先端的研究を推進する人材を養成し、応用領域では、現実的諸問題の解決を可能にするための心理技術の高度化を行うとともに、社会的要請に応じて諸問題を解決する人材を養成する。

(3) 臨床・発達心理学専攻博士前期課程は、心理学全般にわたる広い学識を有し、適応事象の基本を身につけた専門的実務者あるいは学術研究者を養成する。臨床心理学領域では、心理的適応の困難な個人又は集団に対し適切な援助を行う専門的実務者を養成し、発達心理学領域では、重要な発達研究法である観察を駆使した社会的行動の発達過程の追跡、分析を通して、現実事態における諸問題に対して適切な提言を行う実務者を養成する。

(4) 臨床・発達心理学専攻博士後期課程は、人間全般にわたる広い学識を有し、適応過程を解明するとともに、適切な援助を与えることのできる高度専門的実務者あるいは学術研究・教育者を養成する。臨床心理領域では、適応、人格、心理査定などに関する基礎的研究、臨床事象に関する研究に従事するとともに、適切な心理臨床を行う人材を養成し、発達心理学領域では、人間の生涯にわたる発達を体系的に解明するとともに、発達の諸問題に対して適切な提言を行う人材を養成する。

### 18) 社会学研究科

社会学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 博士前期課程は、社会学及び隣接諸科学の専門知識を深く修得させるとともに、現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培うことを目的とする。また、「専門社会調査士」資格の養成のための教育をはじめ、フィールドワークにもとづく研究・教育を重視し、専門的実践的能力及び調査研究に求められる倫理性を育成することによって、行政機関、専門機関、企業等において専門的な業務を担当できる人材を養成する。

(2) 博士後期課程は、社会学の諸領域および隣接諸科学の専門知識を体系的に修得させ、各専門分野の研究を自立的に遂行できる能力を培うことを目的とする。専門的学識を充実させるための研究指導とならび、調査研究を組織し指導するために求められる専門的実践的能力の育成を重視し、大学・高等教育機関等の研究・教育専門職をはじめ高度の専門的業務に従事できる人材を養成する。

### 19) 法学研究科

法学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 博士前期課程は、法律学及び政治学の専門的知識、特有の思考方法、問題解決方法の研究を行い、教育することを目的とする。そして、本課程の研究教育を通じて、広い視野に立って、法律学及び政治学の精深な学識を授け、研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓説した能力を有し、さらに、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重する（「相手に敬意を持つ」）人物、そして、このような人物になるための最善かつ不断の努力を決して惜しむことのない（「ベス

トを尽くす]) 人物を養成する。

(2) 博士後期課程は、法律学及び政治学の専門的知識、特有の思考方法、問題解決方法の研究を行い、教育することを目的とする。そして、法律学及び政治学について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事する必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有し、さらに、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重する（「相手に敬意を持つ」）人物、そして、このような人物になるための最善かつ不断の努力を決して惜しむことのない（「ベストを尽くす」）人物を養成する。

## 20) 経済学研究科

経済学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 経済学専攻博士前期課程は、専門教育を通じて以下に掲げる人材の養成を目的とする。

1. 経済学の新しいパラダイムの構築に資することのできる研究者
2. 国際的に貢献できるエコノミスト等
3. 高度な専門学識を通じて学問研究と社会の結びつきに資する専門職業人
4. 出身国ならびにわが国の発展と相互友好のために活躍できる外国人研究者

(2) 経済学専攻博士後期課程は、博士前期課程に掲げたものと同一であるが、特に、それらの目的を自立的に遂行できる能力を培うための論文作成指導を徹底し、より高度な経済専門研究者および職業人を養成することを目的とする。

(3) 総合政策学専攻博士前期課程における教育研究の目的は、第一に、学部段階において当該専門分野に関する基礎的な資質や能力を修得した者を対象として、より高度な専門知識や実践的能力、研究能力を培うことであり、第二に、既に政策立案や政策管理に関する実践現場において、高度な専門性が求められる職業を担っている人材の再教育機能を果たすことである。特に、総合政策学専攻博士前期課程では、公共政策や地域政策、経営政策などに関して当該専門分野に関する高度な理論的知識や実践的能力を修得し、研究能力あるいは高度の専門的な職業を担うための卓越した実践的な能力を持つ人材を養成する。

(4) 総合政策学専攻博士後期課程の教育研究上の目的は博士前期課程に掲げたものと同一であるが、特に、高度な研究能力と豊かな学識に裏打ちされ、新たな知見や価値を創造できる能力を身に付けて企業経営や行政機関、教育研究機関など社会の多様な場で中核を担う人材を養成することを目的とする。

## 21) 経営学研究科

経営学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 博士前期課程は、「人間としての人格陶冶」を人材養成の目的とすると同時に、「学術の殿堂、すなわち、知の集積拠点としてその役割を高めていくこと」を基本目的としている。こうした目的に基づき、グローバル化、情報化、学際化の流れの中で高度の専門職職業人の養成、国際的人材の育成、さらに専門的研究者の養成を図ることを教育研究上の目的として設定している。

(2) 博士後期課程は、「人間としての人格陶冶」を人材養成の目的とすると同時に、「学術の殿堂、すなわち、知の集積拠点としてその役割を高めていくこと」を基本目的としている。こうした目的に基づき、知の集積拠点としてその役割を高めていくことに教育目標を絞り、専門的研究者の養成を教育研究上の目的として設定している。

## 22) 情報科学研究科

## I 理念・目的

情報科学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 情報科学専攻博士前期課程は、重要な社会インフラである情報技術の研究開発と応用に関して、高度な専門能力を発揮できる人材の養成を目的としており、特にネットワークを含めた情報システムや情報処理などの高度情報技術の専門家の養成を目的とする。人間の知的活動を支援するコンピュータとネットワーク環境についての基礎教育を重視し、修得すべき知識・技術の教育を行うと同時に専門能力を高めるために最先端の知識・技術の修得が重要であり、自ら進んで調査・研究することを教育目標とする。

(2) 情報認知科学専攻博士後期課程は、情報科学技術、認知科学及びその応用分野で研究者として独り立ちできる研究専門家及び高度専門技術者の養成を目的とする。ネットワークを含む情報システムや知的情報処理に関する研究専門家及び高度専門技術者、学習支援やヒューマンインタフェースに関する研究専門家及び高度専門技術者を養成するために研究者として備えるべき知識・技術の教育を行い、自立した研究者となるために自ら主体的に調査・研究する能力を身に付けることを教育目標とする。

(3) メディア科学専攻博士前期課程は、コンピュータを活用した高度なメディア処理、表現技術の専門家の養成を目的としており、特にコンピュータと人間との関わりの中で、デジタルコンテンツや仮想化技術など、情報の表現を扱うことができる高度専門技術者の養成を目的とする。人間の知的活動を支援するメディア技術についての基礎教育を重視し、修得すべき知識・技術の教育を行うと同時に専門能力を高めるために最先端の知識・技術の修得と、自ら進んで調査・研究することを教育目標とする。

(4) メディア科学専攻博士後期課程は、メディアを含む情報科学技術、認知科学およびその応用分野で研究者として独り立ちできる研究専門家及び専門技術者の養成を目的とする。コンピュータを活用した創造的な表現が行なえる高度なメディア研究専門家及び高度専門技術者を養成するために研究者として備えるべき知識・技術の教育を行い、自立した研究者となるために自ら主体的に調査・研究する能力を身に付けることを教育目標とする。

### 2 3) 体育学研究科

体育学研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

(1) 博士前期課程は、体育学・健康科学の領域における専門知識を習得させ、博士後期課程に進学して体育学・健康科学研究の専門職を目指す人材を養成するとともに、指導力向上を志す社会人の再教育を行い、高度の技術と指導力を備えた人材を養成する。

(2) 博士後期課程は、体育学・健康科学の領域における専門知識を習得させ、体育学研究を自立的に遂行できる能力を培い、高等教育機関や研究所等において教育研究職に従事できる人材を養成する。

### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネス・イノベーション研究科では、「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている。

ビジネス・イノベーション研究科は、経営革新や市場開拓を大胆に推し進める高度専門職業人の育成を基本目的としている。この目的を達成し、幅広い知識と戦略的発想を持って、革新的事業計画や市場開拓案を提案し実行しうる人材を育成するため、本研究科は、本学複数学部からなる専任教員と実業界から招聘する客員教授の混成組織によって、学生が経営理論を体系的に学び直し、その理論を、該当するビジネスの環境に合わせ適用しうる実践的スキルを身につけ、さらに、経営環境

の変化を的確に認識するアンテナとしての広範な人脈を形成する機会の提供に努める。併せて、本研究科は社会人と学生の交流を通じ実業界のニーズをタイムリーに把握し経営系研究者にフィードバックする、本学と実業界の創造的な交流の場でもあり続けたいと考える。

## 25) 法務研究科

法務研究科では、「教育研究上の目的」を適切に定めており、それは概ね以下のとおりである。

中京大学法科大学院法務研究科の社会的な使命は、「法学教育」、「司法試験」、「司法修習」を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成機関たる機能を果たすことにある。

そのためには、ここで学ぶ者に対して、「法の支配」の直接の担い手であり、「国民の社会生活上の医師」としての役割を期待される法曹に共通して必要とされる専門的資質・能力を、現実習得させなければならない。そして、かけがえのない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感しうる豊かな人間性の涵養と向上を図ることも不可欠である。さらに、専門的な法知識を確実に習得するとともに、これを批判的に検討し、発展させていく創造的な思考力、あるいは事実に対して具体的な法的問題を解決していくために必要な法的分析能力や、法的議論の能力等を育成することも必要である。そのうえで、現代社会において問題となっている先端的な法領域について基本的な理解を得させ、また、社会に生起する様々な問題に対して広い関心を持ち、人間や社会のあり方に関する思索や実際的な見聞・体験を基礎として、法曹としての責任感や倫理観を涵養するとともに、実際に社会への貢献を行うための機会を提供しうるものとする必要がある。

このような教育上の理念の下に、以下の3項目を法務研究科の教育の目的として掲げる。

- (1) 法曹としての高度な専門的知識の獲得
- (2) 法曹としての豊かな専門的能力の育成
- (3) 正義感および人権感覚の育成

中京大学法科大学院法務研究科は、以上のような教育理念・目的のもとで、具体的な教育目標として、以下のような法曹の養成を目指すものである。

- (1) 社会的正義を担う法曹の養成
- (2) 経済社会の要請に応える法曹の養成
- (3) 研究能力をも有する法曹の養成

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### 1) 大学全体

「建学の精神」および「中京大学の理念」については、大学公式ホームページ（大学 1-5）に掲載し、広く社会に向けて公表している。

教職員へは、前述の大学公式ホームページと併せて、非常勤も含めて教員全員に配付する『教務案内』（大学 1-6[p.2~3]）に掲載することにより、周知をしている。また、新たに赴任した専任教員に対しては、「新任用教育職員研修会」（大学 1-7）において、人事担当理事と学長からの講話により、学園および本学の歴史と現状とを合わせて説明し、理解と共有を図っている。

学生に対しては、大学公式ホームページや『学生便覧』（大学 1-8[表紙裏]）、『大学院便覧』（大学 1-9[p.1]）を通じて周知しているほか、「建学の精神」に関しては入学式における理事長および学長からの祝辞の中で必ず触れることとしており、その意味と重要性を伝えるとともに、中京大学学生として

## I 理念・目的

の自覚を促している。

各学部・研究科においては、それぞれが定める「教育研究上の目的」について、大学公式ホームページを通じて社会に向けて公表するとともに、受験生に対しては『大学案内』（大学 1-10 [表紙裏]）、『入試ガイド』（大学 1-11 [p.62]）、『入学試験要項（学部：前期日程・後期日程入試用、推薦入試・AO入試用、社会人・帰国生徒・外国人留学生用、指定校推薦入試用 大学院：各研究科用）』（大学 1-12）の記載を通じて告知をしている。在学する学生に対しては、『学生便覧』や『大学院便覧』を通じて周知を行っている。

また、中京大学長期計画「NEXT10」の中では、2014年度からの4カ年の行動計画として12件の重点化プロジェクトを定めており、その中の一つとして「自校教育検討プロジェクト」（大学 1-13[p.11]）（大学 1-14[p.2]）を設けることとしている。これは、本学の学生が前述した建学の精神と四大綱を理解し、身につけることを目的として、学士の教育課程上に配当される科目設置について検討するものである。その過程においては、具体案を練るためのプロジェクトが設置され、建学の精神を基軸としてどのような内容および構成で教育を行うかが検討されることになることから、プロジェクトチーム、各学部教授会、協議会、理事会の各レベルの会議体において共通の理解がすすむとともに、自校教育が実現したあかつきには、学生への周知も効果的にすすめられるものと考えている。

### 【全学共通教育】

全学共通教育の理念・目的の詳細な内容は、大学公式ホームページにおいて、「教育目的」「学習成果」「学習環境」の項目に分けて公開している（大学 1-5）。

## 2) 文学部

学部の理念・目的は、学部教授会において審議・決定され、その過程で教員には周知されている。また『学生便覧』（文 1-1 [p.66・67]）に理念・目的を掲載し、それを踏まえた新入生対象各学科オリエンテーションを行うことで、学生が実感をもって理解できるようにつとめている。さらに教育懇談会で保護者に、オープンキャンパスで高校生や保護者に、それぞれ概要を説明し、大学公式ホームページや『大学案内』（文 1-2 [表紙裏]）に掲載することで、社会に広く公表している。

## 3) 国際英語学部

学部の理念・目的は、学部内自己点検・評価委員が中心となって原案を作成し、学部教授会で審議の上、大学公式ホームページ（国英 1-1）に掲載して社会に公開している。教職員・学生に対しては『学生便覧』（国英 1-2 [p.66・67]）を配布し、周知を図っている。また、新入生に対しては入学時のガイダンスにおいて説明している。

## 4) 国際教養学部

学部の理念・目的は、学部の構成員で構成される教授会において決定および再確認され、その過程を通して学部構成員に共有されている。また学部ホームページ（国教 1-1）に掲載することで常時参照できるようにしている。大学全体に対しては、大学の協議会および自己点検・評価委員会で審議・決定され、大学公式ホームページに掲載されており、それらを通して全学教職員に周知されている。学生に対しては、『学生便覧』（国教 1-2 [P.67・68]）に記載するとともに、入学時の学部ガイダンスにおいて提示・説明を行い、さらに学部ホームページへの掲載を通して周知されている。学生の保護者に対しては、学部教育懇談会において提示・説明し、さらにオープンキャンパスにおいても、学部説明会および相談会で提示・説明を行うことで社会に公表している。同時に、大学公式ホームページおよび学部ホームページにも掲載し、入学試験要項（国教 1-3）にも掲載することで社会に公表している。

## 5) 心理学部

## I 理念・目的

学部の理念・目的は、学部長および学部将来問題検討委員会を中心に原案を作成し、学部教授会（心理 1-1）（心理 1-2）で審議のうえ明文化し、教員には審議の過程で周知されている。学生には、『学生便覧』（心理 1-3[p. 66～67]）によって要点を説明するとともに、新入生ガイダンスにおいて紹介している。在学生の保護者に対しては、教育懇談会において説明している。高校生とその保護者に対しては、『大学案内』（心理 1-4[表紙裏]）においてわかりやすく解説している。社会に対しては、大学公式ホームページ（心理 1-5）に公開するとともに、学部ホームページ（心理 1-6）において平易な文章で説明している。

### 6) 現代社会学部

学位授与の方針として、教育研究上の目的（理念・目的）と学習成果（教育目標）を大学公式ホームページ（現社 1-1）で公表している。また、入学時に配布し、在学中は保存することとしている『学生便覧』（現社 1-2[p. 66]）にも掲載し、周知を図っている。

### 7) 法学部

学部の理念・目的は、学部教授会で審議の上で明文化したため、構成員である教員には審議の過程で周知されている。

また、教育研究上の目的は、大学公式ホームページにおいて広く社会に対して公表しているが、加えて受験生には『大学案内』や『入試要項』などで周知するとともに、新入生には毎年度初めに行うガイダンスにおいて、学部長及び担当教員による説明と、全学部学生に配付する『学生便覧』（法 1-1[P. 66]）および大学公式ホームページ（法 1-2）並びに学部内に設置されている掲示板などにおいて周知を図っている。さらに、学生の保護者に対しては、毎年開いている教育懇談会における教育実施状況の説明などにより周知を図っている。

### 8) 総合政策学部

理念・目的を定めた規程については、『学生便覧』（総政 1-1[p. 66]）に掲載して学生に周知している。同規程は大学公式ホームページ（総政 1-2）に公開し、社会一般にも公表している。新入生については毎年 5 月の連休明けの土曜日に、全専任教員参加のもとで午前中にガイダンス、午後から新入生歓迎会を開催して、その周知徹底に努めている。

### 9) 経済学部

理念・目的は大学公式ホームページ（経済 1-1）および学部ホームページ（経済 1-2）を通じて大学構成員のみならず広く社会に公表されている。また、受験生に対しては、『入学試験要項』（経済 1-3）に人材養成に関する目的および教育研究上の目的を記載している。また、教育・研究上の目的は、経済学部全学生に配布される『学生便覧』（経済 1-4 [p. 66]）にも掲載されており、学生に対しても周知徹底を図っている。さらに、オープンキャンパスでの学部説明会においても、経済学部の人材の養成に関する目的として、上記の教育研究上の目的および学習成果を掲げ、その説明に努めている。

### 10) 経営学部

理念・目的や学習成果は、大学公式ホームページ（経営 1-1）で、受験生、学外の関係者等に対して公開されている。また、学生に配布される『学生便覧』（経営 1-2[p. 66・67]）にも掲載され、理念・目的・特徴については、学部ホームページ（経営 1-3）に詳細に説明されている。入学時に開催する 1 泊 2 日の新入生オリエンテーション合宿においても、理念・目的・カリキュラム・制度等について説明を行い、また教育懇談会においても理念・目的を詳しく説明することを心がけている。その他、受験生向けのパンフレットにおいても理念・目的に従って学部紹介をすることで、受験生に周知を図っている。

### 11) 工学部

学位授与の方針として、教育研究上の目的（理念・目的）と学習成果（教育目標）を大学公式ホーム



## I 理念・目的

ページ(工 1-1)で公表している。また、入学時に配布し、在学中は保存することとしている『学生便覧』(工 1-2[p. 66~69])にも掲載し、周知をはかっている。

### 1 2) 情報理工学部

学位授与の方針として、教育研究上の目的(理念・目的)と学習成果(教育目標)を大学公式ホームページ(情理 1-1)で公表している。また、入学時に配布し、在学中は保存することとしている『学生便覧』(情理 1-2[p. 66])にも掲載し、周知をはかっている。

### 1 3) スポーツ科学部

教育研究上の目的(理念・目的)および学習成果(教育目標)については、教授会審議により決定しており、教員には審議の過程で周知されている。学生には『学生便覧』(スポ 1-1[p. 66~68])にて周知している。また、教育研究上の目的については大学公式ホームページ(スポ 1-2)にて公開し、社会一般に公表している。また、学位授与の方針として、教育研究上の目的(理念・目的)と学習成果(教育目標)についても大学公式ホームページ(スポ 1-3)で公表している。

### 1 4) 体育学部

教育研究上の目的(理念・目的)と学習成果(教育目標)については大学公式ホームページ(体育 1-1)で公表している。人材の養成に関する目的を定めた規定については、『学生便覧』(体育 1-2 [p. 1])に掲載して学生に周知している。

### 1 5) 文学研究科

本研究科の理念・目的は、研究科長を中心としながら研究科教員の合議によって、2008年3月に制定されたものであり、研究科教員のあいだでは、その審議の過程で周知され、その後「中京大学大学院の教育研究上の目的に関する規程」や大学公式ホームページにて確認されている。また院生に対しては、大学公式ホームページの他に『大学院便覧』(文研 1-1[p.68])や『大学院入試要項』(文研 1-2)に掲載して、周知を図っている。社会に対しては、大学公式ホームページに掲載し公表している。(文研 1-3)

### 1 6) 国際英語学研究科

全研究科共通の周知方法のほか、本研究科ホームページにおいて公表している。(国研 1-1)

### 1 7) 心理学研究科

心理学研究科の人材の要請および教育研究上の目的は、「中京大学大学院教育研究上の目的に関する規程」に謳われている。大学院担当教員については、心理学研究科委員会における審議過程において周知されている。大学構成員(教職員および学生)および社会には大学公式ホームページ(心研 1-1)および心理学研究科ホームページ(心研 1-2)を通じて公表している。また、受験生に対しては、『大学院入学試験要項 心理学研究科』(心研 1-3)を配布して公表している。さらに入学者に対しては、『大学院便覧』(心研 1-4[P.82])に関連事項を記述し、その周知に努めている。

### 1 8) 社会学研究科

社会学研究科の理念・目的は、大学公式ホームページおよび『大学院便覧』(社研 1-1[p. 90])に掲載し、公表している。

### 1 9) 法学研究科

理念・目的は、「自己点検委員会」および「将来問題検討委員会」を中心に原案を作成し、研究科委員会で慎重審議の上、明文化した。そのため、研究科の理念・目的は、教育職員および事務職員には、審議の過程で周知されている。また、教育職員に対して、上記理念・目的が掲載されている『大学院便覧』を配布しており(法研 1-1 [P.96])、大学公式ホームページにて公開している(法研 1-2)。したがって、

## I 理念・目的

教育職員および事務職員は、随時、必要に応じて、確認ができる状態になっている。院生には『中京大学大学院便覧』を配布するとともに、年度初めにガイダンスを実施し、新入生に対しては説明を行い、また、それ以外の学生に対しては、上記「便覧」を確認するよう指示している。さらに、大学公式ホームページにより公開している。最後に、保護者へは院生を通じて、また、大学公式ホームページで公表することによって周知している。

社会に対する理念・目的の公表方法としては、大学公式ホームページを採用している。

### 20) 経済学研究科

本研究科の人材の養成および教育研究上の目的は、「中京大学大学院教育研究上の目的に関する規程」の第7条（経済研 1-1）に謳われている。教員については本研究科の研究科委員会における、その審議過程において周知されている。教職員、院生および社会には大学公式ホームページ（経済研 1-2）および経済学専攻の研究科ホームページ（経済研 1-3）、ならびに総合政策学専攻の研究科ホームページ（経済研 1-4）を通じて公表している。受験生等に対しては、『大学院入試要項』（経済研 1-5）を配布し、公表している。さらに、入学者に対しては、『大学院便覧』（経済研 1-6 [p.104]）に関連事項を記述し、その周知に努めている。

### 21) 経営学研究科

本研究科では、上記の理念・目的・教育目標を周知させるために、在学生に配布する『大学院便覧』巻頭に中京大学の建学の理念、大学の沿革、現状などを掲載しており、また本研究科の教育研究上の目的を掲載している（経営研 1-1）。併せて、大学公式ホームページ上でもそれらを公開し（経営研 1-2）、学生・保護者および社会一般への広報活動に努めている。また、毎年、研究科卒業生を招いて講演会を開催しており、研究科の目的等を共有する機会となっている。

### 22) 情報科学研究科

研究科の理念・目的は、研究科長及び大学院・学部運営委員会を中心に原案を作成し、教員には専攻委員会及び研究科委員会での審議の過程で周知される。さらに、上位会議体（学部長・研究科長会、全学委員会）の情報が教員に伝達され、決定事項は全学会議体へフィードバックされている。

教育研究上の目的・理念の周知のため、受験生には大学公式ホームページ（情研 1-1）や『大学院入試要項』（情研 1-2）で、院生には『大学院便覧』（情研 1-3[p.124]）に掲載して周知している。また、『研究科紹介パンフレット』（情研 1-4）や研究科ホームページ（情研 1-5）でも一般に公開されている。また、入学前の学部学生に対しては、大学院進学ガイダンスを実施し、学部教育懇談会においても周知に努めている。

研究活動については、学部附置研究所(人工知能高等研究所)の『IASAI ニュース』（情研 1-6）が定期的に刊行されている。

### 23) 体育学研究科

人材の養成に関する目的は、『大学院便覧』（体研 1-1[p.140]）の当該ページに掲載して院生に周知している。また、教育研究上の目的（理念・目的）と学習成果（教育目標）については大学公式ホームページにて公開し、社会一般に公表している。さらに、人材の養成に関する目的については『大学院入試要項』（体研 1-2）にも掲載している。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科の理念・目的は、『大学院便覧』（ビ研 1-1[p.154]）、研究科ホームページ（ビ研 1-2）、研究科パンフレット（ビ研 1-3）により、内外に公表されている。新入生には、ガイダンスにおいて、研究科ホームページを使って、研究科の理念と目的に関する説明を行っている。また、公開講座、セミナー、オープ

## I 理念・目的

ンキャンパスや修了生勉強会等の企画が実施され、本研究科の理念である「理論と実践の融合的教育および社会人の学び直しが重要」というメッセージが発信されている（ビ研 1-4）（ビ研 1-5）。

### 25) 法務研究科

理念・目的及び教育目標の学内周知に関しては、教員には、春・秋学期に行う授業実施検討会に際し、周知している(法務 1-1)。また、事務職員については、新年度が始まった4月初旬の事務室の打ち合わせ会（定例で毎週開催）において、新規異動事務職員が着任した年度に法科大学院の「理念・目的及び教育目標」についての確認がなされている(法務 1-2)。院生には、新入生の履修ガイダンス及び開講式（法務 1-3）において、本法科大学院の理念・目的及び教育目標を説明し、目指す法曹像とそのためのカリキュラムの特色への理解を深めている。社会一般への公開に関しては、大学公式ホームページにおいて、学則等の公表として、広く明示されている。また、『本法科大学院パンフレット』（法務 1-4 [p. 13]）にも掲載して、広く明示している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 1) 大学全体

現在公表している「中京大学の理念」、各学部・研究科の「教育研究上の目的」は、全学の自己点検・評価委員会、協議会（本学の運営に関する重要事項を審議する機関）の議を経て制定されたものである。これらの事項は決定される過程において、各学部・研究科の教授会で審議がなされており、方向性や内容の適切性について検討されるとともに、共通の理解がもたれている。

「建学の精神」、「中京大学の理念」は、本学における教育研究活動の精神的な支柱となるべきものであるため、各学部・研究科のカリキュラム改正が検討されるごとに、当該学部・研究科に関する「教育研究上の目的」と「3つの方針」のありようを「建学の精神」等と教育研究内容との関連から検討し、見直すこととしている。なお、修正・変更される場合には、取りまとめた案を「教育研究上の目的」については当該規程の改廃を審議する協議会で、「3つの方針」については自己点検・評価委員会で確認の上、承認することとしている。

#### 【全学共通教育】

全学共通教育に関しては、国際教養学部において、将来計画委員会、カリキュラム委員会、教養ゼミ委員会、教育事業推進委員会が定期的に検証を行い、教授会での協議を経て自己点検・評価実行委員会が集約する体制を整えている。

#### 2) 文学部

従来から存在する文学部将来計画委員会に加えて、2012年に文学部自己点検・評価委員会を設置し、年に数回開催して、定期的に検証を行っている（文 1-3）（文 1-4）。また2014年4月に開設予定の歴史文化学科設置届出書作成にあたっては、社会の要請に応じていくために、既存2学科と新設学科の理念および教育目標の明確化、そして連携の可能性について検討を行った。

#### 3) 国際英語学部

学部および各学科の理念・目的の適切性を検証する取り組みとしては、在学生に対して全学で学期毎に行われる「授業改善のためのアンケート」の結果を学部内自己点検・評価実行委員会において分析し、理念・目的の適切性や浸透度の検証を行っている。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部は、中京大学全体の全学共通科目を担う教養部を母体として、全学共通科目の担当を継

## I 理念・目的

続しつつ新たな学部教育を行う学部として 2008 年に設立された。国際教養学部の設置を審議する過程で、学部の理念、目的、養成する人材像を含む設置趣旨が 2006 年 10 月教授会において承認され、大学の協議会による全学的承認を経た上で、学部設置届出書に盛り込まれている（国教 1-4）。

設置当初の理念・目的に基づき、学部固有科目の運営に関して、学部内の系列にまたがる担当者を統括する組織である学部固有科目運営委員会において、年度ごとの科目運営・カリキュラム・教育プログラム・学部広報の実施の適切性を検討する中で検証している。

### 5) 心理学部

2012 年度に心理学部・心理学研究科将来問題検討委員会を立ち上げ、学部長を含めた将来問題検討委員会で、理念・目的の適切性を検証した。いわゆる 3 つの方針の「学位授与方針」策定のために、2008 年度に制定された「教育研究上の目的に関する規程」（心理 1-5）の検証作業を行い、その検証成果を 3 つの方針に反映させた。また、「教育研究上の目的に関する規程」の一部修正を学部教授会（心理 1-7）で審議し、「学位授与方針」との整合性を持たせたが、今後も将来問題検討委員会を中心に検証していく。

さらに、2012 年度卒業生に「卒業時アンケート」（心理 1-8）を実施した。そして、アンケート結果を基に学部の理念・目的の検証を学部教授会（心理 1-9）で行った。

### 6) 現代社会学部

学部内に将来構想委員会（社会学、心理学、文化人類学、社会福祉学等の専門別に構成された常設委員会）を設置している。同委員会は、理念・目的の適切性を含め、常に現状を検証し、改善の方策を検討している。同委員会の議論に関しては、必要に応じて学部教授会で、協議している。

### 7) 法学部

法学部内に設置している法学部自己点検・評価委員会及び FD 推進委員会を随時開催して、適宜現状を点検している。現在は、目的等について特に見直すべき事項はないが、カリキュラムの変更等と関連し、問題点があれば随時それを分析し、対応策を立案して、その結果を教授会に報告することとしている。

### 8) 総合政策学部

本学部は 2005 年 4 月に開設されたが、完成年度を迎えたのを機に、カリキュラム改正を行った。これは総合政策学部の開設が商学部からの改組転換であったこと、また開設時のカリキュラムは理念先行的な傾向も有したため、必修科目数の削減と選択必修科目の新設、選択科目の改廃等を行った。学部内に設置されたカリキュラム改革ワーキンググループが議論をリードするが、理念や目的については、それとは別に将来構想等を検討する学部あり方懇談会が学部内に設置され、主としてその委員会で検討されている。

### 9) 経済学部

学部内の常設の将来構想委員会が、理念・目的の適切性についての検証を担当する。原則として月 1 回開催される。2012 年度に策定された①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の三つに関しては、定期的に適切性について検証・公表していく予定である。

### 10) 経営学部

本学部は学部自己点検・評価委員会を設置しており、2013 年には年間の取り組み計画を明記し、定期的に理念・目的・学習成果、またそれに従った達成度等について継続的に検証する仕組みを設けるようにした。また、学部内に学部教務・FD 委員会、5 年計画委員会、学部ゼミナール検討小委員会を設けて、教育の達成度や課題について議論する際にも、理念・目的・学習成果に従って議論することで、これらの適切性が確認されている。

### 11) 工学部

## I 理念・目的

2013年4月に開設された工学部では、完成年度を待って理念・目的について検証を行うために、学部内に将来構想委員会、FD委員会を設けている。

### 12) 情報理工学部

学部内に自己点検評価委員会、FD委員会を設置している。同委員会において、理念・目的の適切性を含め、現状を検証し、改善の方策を検討している。同委員会の議論に関しては、必要に応じて学部教授会で協議している。

### 13) スポーツ科学部

スポーツ科学部は2011年度4月に開設されたため、まだ理念・目的について検証をした実績はないが、完成年度を迎えた後に実績等を踏まえて検証を行うために、学部内に将来構想・カリキュラム検討委員会を設けている（スポ1-4）。同委員会にて理念・目的についての検証を進めることを確認している。

### 14) 体育学部

本学部は現在、募集停止としているため、現在は理念・目的の適切性について検証を行っていない。2008～2010年度において理念・目的について検証が行われた結果、スポーツ科学部への改組が行われた。

### 15) 文学研究科

2012年4月より研究科内に、研究科長、専攻責任者（主任）と専攻専任教員2名から成る「文学研究科自己点検・評価委員会」（文研1-4）を設置して、定期的に検証を行う態勢を整えた。初年度の2012年度は、9月と翌年3月に会議を開き、カリキュラム改正の院生への周知方法や院生の学習環境について議論を行った。

### 16) 国際英語学研究科

全学共通で実施している取り組み以外に、2011年に研究科内に自己点検・評価実行委員会を立ち上げ定期的に検証を行っている。

### 17) 心理学研究科

心理学研究科の理念・目的の適切性についての検証は、研究科委員会のみならず、心理学部・心理学研究科に設置された、将来問題検討委員会やFD委員会（学部長、研究科長、心理学研究科4領域から1名ずつ選出された各4名の委員）で検討する体制となっている。近年、カリキュラム検討や入試に関する検討事項も多いことから、将来問題検討委員会やFD委員会の開催も増え、その都度、定期的に検証を行っている。

### 18) 社会学研究科

理念・目的の適切性は、入学志願状況や学位取得状況等とともに、将来構想委員会と研究科委員会で検討している。

### 19) 法学研究科

本研究科では、これまで理念・目的の適切性の検証をおこなう恒常的な制度を有しておらず、必要に応じて、学部自己点検・評価委員会を通じて研究科委員会で検証を行ってきたが、2013年4月研究科委員会において、そのような検証をおこなう責任主体として、大学院FD推進委員会を新設することを決定した（法研1-3）。

大学院FD推進委員会の委員長には、大学院FD委員が就任し、委員は法学部FD推進委員が兼任する。大学院FD推進委員会は、次の権限を有する。①教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証、②教育課程の適切性の検証、③教育内容・方法等の改善を図るための検討。

大学院FD推進委員会は、年に1回の定例会を実施する他、必要に応じて臨時開催をおこなう。

大学院FD推進委員会の権限の一部は、これまで大学院将来問題検討委員会が担ってきたが、2014（平

## I 理念・目的

成 26 年) 年度をめどに、後者の任務を前者に完全に移行する予定である。2013 (平成 25) 年度は、移行措置として、両委員会が協力して、大学院のカリキュラムの適切性について、主にメールを利用したディスカッションを通じて検討している。検討している課題は、コース制の改正の要否、「演習」を廃止した上での「論文指導演習Ⅰ」「論文指導演習Ⅱ」の新設の要否、これらの改正に伴う修了要件の変更である。これらの検討課題については、2013 年度内に正式に研究科委員会に提案する予定である。

### 20) 経済学研究科

本研究科の理念・目的の適切性についての検証は、研究科委員会のみならず、経済学研究科内に設置された大学院将来構想委員会で行う体制となっている。

2012 年度に策定された①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学生受け入れの 3 つ方針については、経済学研究科委員会および大学院将来構想委員会において、大学院の置かれた社会環境の変化に応じて定期的に検証していくこととしている。

### 21) 経営学研究科

本研究科では真摯に学ぼうとする学生が真に満足できるような研究科であることを意図して、研究科の理念・目的が社会の現状と社会からの要請に合致したものであるかどうかを定期的に検証している。加えて、研究科委員会において、これまで委員会と一体で動いていた研究科改善の諸活動を FD 委員会として独立した組織として運営していたが、さらに 2013 年度から研究科自己点検・評価委員会として発展させ、年間計画などを作成し、改善すべき目的等を明確化する方向で活動を開始している。

### 22) 情報科学研究科

現状確認と改善点の検討のため、将来計画委員会、研究科自己点検・評価委員会を設置している。また、現場(各研究室)からの意見は専攻委員会を通じて(または直接)、毎月開催される大学院・学部運営委員会に吸い上げ、改善の原案を作成し、定例研究科委員会にて審議している。

### 23) 体育学研究科

5 つの研究領域から選出されたメンバーによる研究科運営委員会(体研 1-3)において、研究科の使命・目的の適切性について検証を行い、その結果に基づき、研究科委員会で検討を行なっている。その際には、目的の達成度評価のため、入学者数、修了者数、修了者の進路等を客観的指標としている。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科の理念と目的は明確に提示されてはいるものの、その中で、とりわけ本学にしかできない独自の教育と研究とは何かについては、教育、研究、大学院運営活動の中で一層の追求と深化が必要である。これまで研究科のあるべき姿について議論し実践してきたビジネス・イノベーション研究科整備委員会(ビ研 1-6)にて、毎年「理念・目的の適切性」を検証し、研究科長が目的見直しを必要と判断した場合、自己点検評価委員会にて見直しの審議を行うことを制度化した(ビ研 1-7)。

### 25) 法務研究科

本法科大学院では、カリキュラム委員会を設置し、理念・目的の適切性について定期的に検証するとともに、これら検証に基づきカリキュラムの改正を行ってきている。

## 【2. 点検・評価】

### ●大学基準 1 の充足状況

本学は、学校法人梅村学園の「建学の精神」に基づき、「中京大学の理念」および各学部・研究科における「教育研究上の目的(人材養成の目的)」を明定しており、それぞれの関係性が理解しやすいよう工夫しながら、大学公式ホームページなどを通じて広く社会に公表している。「中京大学の理念」において

## I 理念・目的

は、大学の使命が高度の研究と教育であることを踏まえ、両者を止揚し、より高次のものへと発展させる創造的調和を目指すものとしており、多様で豊かな学術成果を生み出すとともに、社会に貢献できる優れた人材を輩出してゆくことを宣言している。これらのことから、同基準は十分に満たしていると言える。

### (1) 効果が上がっている事項

#### 1) 大学全体

2012年に「中京大学の理念」が新たに制定されたことにより、「建学の精神」と各学部・研究科の「教育研究上の目的」との関連性が明確となり、よりスムーズな理解が可能となった。

#### 【全学共通教育】

本学の全学共通教育は国際教養学部が責任主体となっている。旧教養部時代より「建学の精神」「中京大学の理念」に基づく教養教育の充実を追求しているが、最近では、2012年度にカリキュラムの一部改正を行い、英語教育を含む教養教育への全学的なニーズを踏まえた改革を実施した。

#### 2) 文学部

毎年4月の各学科オリエンテーションでは、日本文学科が文学実地踏査、言語表現学科が活動弁士つきの無声映画鑑賞を行っている(文1-5)。以前は両学科合同で実地踏査を行っていたが、別々に行うことで、各学科の理念・目的に沿った実践活動となった。各学科のオリエンテーションでは、昼食時にグループ分けをして新入生と教員・世話役の学部先輩・院生とが直接対話を行い、大学や学部・学科の理念・目的について話し合っている。結果、新入生に教育研究上の目的を周知させ、教育研究活動の動機づけを行う格好の機会となっている。また日本文学科オリエンテーションについては大学公式ホームページの「学習・研究活動」で報告し(文1-6)、新入生以外にも実態を伝えている。

#### 3) 国際英語学部

学部の理念・目的を大学公式ホームページに公表したことで、本学部の理念・目的に対する意識の学部構成員間での共有が促された。また、「授業改善のためのアンケート」の結果を検討する際も、学部の理念・目的を念頭に置くことで、教育内容の充実につながると期待している。

#### 4) 国際教養学部

理念・目的の周知に関しては、その設定段階で慎重に審議し、その後再確認する過程で教員間に深く浸透している。また、国際教養学部の理念・目的の実現は、多様な分野にまたがる教員の共同作業によって支えられるものであるため、学生に対する日常の教育活動の中で教員によって常に意識され、検証されている。

#### 5) 心理学部

将来問題検討委員会を中心とした学部の理念・目的の周知・公表を試みる過程において、学部ホームページ、オープンキャンパス、新入生ガイダンス、教育懇談会、大学案内等の内容も以前より充実した。

3つの方針制定に至る過程で、教育研究上の目的に関する規定との整合性について教授会で議論を進めることができ、全教員の間で学部の理念・目的を共有することができた。

さらに、2012年度末に初めて実施した卒業時アンケートによって、学生の意見を知ることができた。

#### 6) 現代社会学部

教育理念と教育目標を検討しつつ、現代にふさわしい教育課程のあり方について、議論を続けている。この結果、2015年度から新しい教育課程をスタートさせることになった。

#### 7) 法学部

特になし

## 8) 総合政策学部

1年次生を対象に5月の連休明けの土曜日に行う全新生・全専任教員参加のガイダンスを含む新入生歓迎会は、企画・運営を学生(2・3年次生)が担当し、2・3年次生と1年次生、1年次生と教員という多様な組み合わせの対話の中で、理念や目的の確認・継承が、多面的な交流を通じて行われている。

## 9) 経済学部

2012年に策定された経済学部①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針は、大学公式ホームページで公表され、適切性について検証を実施する体制が整った。

## 10) 経営学部

本学部の理念・目的に則って導入された現行のカリキュラムは4年目であり、その効果の検証はまだ過程にある。しかし、理念・目的、そしてそれに従った学習成果の設定により、学部内で教育に関する議論をする際の判断基準が明確となった。さらに学習成果に従った達成指標を作成し、アンケート調査を卒業時に実施することで、理念・目的の浸透状況の把握が容易となりつつある(指標とアンケート調査の詳細は後述)。

## 11) 工学部

特になし

## 12) 情報理工学部

2006年に策定された情報理工学部①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針は、大学公式ホームページで公表され、適切性について検証を実施する体制が整った。

## 13) スポーツ科学部

2011年度にスポーツ科学部の前身である体育学部設立50周年を記念して、「体育学部50周年記念誌」(スポ1-5)を発行した。また、ホームカミングデーに合わせて「50周年記念イベント」(スポ1-6)を開催した。この中でスポーツ科学部に改組するに至った経緯を説明し、スポーツ科学部の理念・目的を構成委員間で共有するとともに、広く社会に公表した。

## 14) 体育学部

特になし

## 15) 文学研究科

理念・目的を制定し、それを大学公式ホームページ等に公表したので、教員みずからもそれを意識しながら、教育研究に従事するようになった。こうした目にみえる形で理念・目的が意識されるのは、教員の自覚をうながすという点で効果的である。

## 16) 国際英語学研究科

研究科の理念・目的がホームページで詳細に公表されているので、構成委員間で本研究科の理念・目的に対する意識共有が促進された。

## 17) 心理学研究科

心理学研究科にかかる①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学生受け入れ方針については、大学公式ホームページに公表し、その検証を実施する体制も整った。

## 18) 社会学研究科

特になし

## 19) 法学研究科

2012(平成24)年度に、研究科内の自己点検・評価委員会が「建学の精神」、「建学の精神の四大綱」および「教育研究上の目的」に基づいて、本研究科の「3つの方針」の原案を作成し、研究科委員会に



## I 理念・目的

おける慎重審議を経て、学習成果を含む方針を定めた。このことにより、本研究科の今後の方向性を明確にすることができたと考えている。

### 20) 経済学研究科

2012年度に策定された経済学研究科にかかる①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学生受け入れ方針の3つについては、大学公式ホームページで公表し、経済学研究科および経済学専攻・総合政策学専攻においても、その検証を実施する体制が整った。

#### 21) 経営学研究科

毎年、研究科卒業生を講師に迎えての講演会は、学生が研究科の目的に従って具体的な社会人像を描く良い機会となっている。

#### 22) 情報科学研究科

情報科学研究科院生は、国内外で開催される国際会議・学会・展示に出かけ成果発表している。その数は、過去3年間で延べ100件以上にのぼる。また、各種論文賞、発表賞を受賞する学生が多い。以上のことは、人材養成の理念・目的に基づく教育活動の効果であると考えられる。また、実際に院生が国内外に出かけていくには、資金面での問題をクリアする必要があるが、情報科学研究科では院生の学会・展示会発表に対して交通費補助を実施し、院生のアクティビティを高めている。

#### 23) 体育学研究科

体育学研究科の母体である体育学部の設立50周年を記念して、2011年度に「50周年記念事業」を企画し、その一環として「体育学部50周年記念誌」(体研1-4)を発行した。

この中で体育学研究科のこれまでの歩みとともに、その現状と将来への課題を総括した。その理念や目的についても構成員間で共有するとともに、卒業生を含め広く社会に公表した。

研究科の修了者の多くが出席する日本体育学会の年次大会に合わせ、研究科の同窓会が行われている。研究科の現役の教員、実験実習助手、および院生も参加し、広く情報と意見を交換している。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネススクールという研究科の特性もあって研究科の理念・目的は明快であり、研究科の教育・研究活動において的確に展開されている。特に、2012年度より実施しているビジネス・イノベーション研究科と経済産業省中部経済産業局との取組み(ビ研1-4)等は、環境の変化に企業はどのように対応すべきかを考える学び直しの場の提供につながっており、地域産業への貢献という成果に結びついている。

#### 25) 法務研究科

教育目標の一つである「研究能力をも有する法曹の養成」に関連して、前回の法科大学院認証評価において、十分に検討するよう、ご指摘をいただいた。そこで、それに対応するカリキュラムとしての「研究論文」科目につき、教授会において、教育目標との整合性を図り、当該科目の具体的シラバスを決定した。(法務1-5)(法務1-6)

## (2) 改善すべき事項

### 1) 大学全体

各単位で設定された理念や目的が、どの程度認知・理解されているのか、その浸透度を測定する必要がある。

### 2) 文学部

言語表現学科オリエンテーションについては2012年度に大学公式ホームページで報告を行ったが、2013年度は行っておらず、今後は毎年報告するようにしたい。

### 3) 国際英語学部

学部の理念・目的の定期的・継続的検証の仕組みとして学部内で「自己点検・評価委員会」を設けているが、授業アンケート等を通じての学生からのフィードバックをより効率的に取り込む更なる努力が必要と思われる。

### 4) 国際教養学部

理念・目的の適切性の検証に関して、個々の教員の日常の教育活動、および学部固有科目運営委員会によるカリキュラム・教育プログラム・学部広報等の検討の中で行われているが、これら全体を総括する形で定期的に検証する仕組みが従来はなかった。また、理念・目的の非常勤教員に対する周知は、従来、個々の科目担当教員が担っていたが、学部全体として組織的な周知は行われていなかった。

### 5) 心理学部

特になし

### 6) 現代社会学部

「現場主義」にふさわしい教育環境の整備が必要である。

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

総合政策学部の総合性に関わって、「社会科学の各学問分野の基礎に立脚した幅広い素養」という理念上の規定の精緻化、カリキュラム上での具体化が望まれる。

### 9) 経済学部

「理念・目的」が学生に対して周知徹底されているとは言い難いのではないかとと思われる。

### 10) 経営学部

まだ現行カリキュラムが4年目とのこともあり、目的に即した学生が育ちつつある実感はあるものの、それらの学生をまだ社会に輩出しておらず、明確には、その効果を把握はできていない。先述したアンケート調査は現時点では、卒業時に匿名で実施しているものであり、学部全体の傾向は把握できているものの、個人の特性ごとの傾向は把握できていない。

### 11) 工学部

特になし

### 12) 情報理工学部

「理念・目的」が学生に対して周知徹底されているとは言い難いのではないかとと思われる。

### 13) スポーツ科学部

特になし

### 14) 体育学部

特になし

### 15) 文学研究科

院生や教員の数が少ない小規模な研究科なので(2013年度の院生数は、修士1年1名、2年1名。博士1名の合計3名)、その分、内部の風通しは悪くない。ただ理念・目的といった話題となると、大上段に振りかぶったような印象がするためか、普段日常的に議論されることは少ない。

### 16) 国際英語学研究科

特になし

### 17) 心理学研究科

## I 理念・目的

カリキュラムや入試関連で制度変更の検討を頻繁に行っているが、ホームページの情報更新が遅れ気味であり、速やかな対応が求められる。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

特になし

### 20) 経済学研究科

情報化がすすむ社会の中でホームページによる情報発信の重要性は高まっており、経済学研究科においてもそのような認識をもっている。しかし、さまざまな制度変更の検討を行っているものの、ホームページの情報更新が遅れがちになっており、速やかな対応をする必要があると考えている。

### 21) 経営学研究科

特になし

### 22) 情報科学研究科

情報科学研究科院生は各自の工夫によって研究・実験を実施しているが、更なる研究の遂行・円滑化には、実験スペースが不足している。また、特に後期博士課程学生に対しては、RA等、研究者としての能力養成と経済的支援を兼ねた制度を検討する必要がある。

### 23) 体育学研究科

特になし

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

特になし

### 25) 法務研究科

2012年度（平成24年度）において、大学全体としての理念が明確に設定されたことから、今後は、それと本法科大学院の理念・目的及び教育目標との関係性をどのように整理するのが課題であると認識している。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

#### 1) 大学全体

「NEXT10」で示された自校教育検討プロジェクトを推進し、「建学の精神」、「中京大学の理念」と育成する人材像を学生・教員・職員に浸透させる具体的な方策をたて、実行する。また、名古屋キャンパスにおいて現在まで3回にわたり開催した「自校史展」などの取り組みを継続的に行うことにより、大学の歴史や成り立ちについて在学生をはじめとした関係者の理解を深める努力をする(大学1-15)。

#### 2) 文学部

今後も各学科のオリエンテーションを継続していくとともに、次年度開設予定の歴史文化学科でもオリエンテーションを行うべく検討を始めている。初年度は日本文学科と一緒に実施する予定だが、なるべく早く歴史遺跡踏査など独自のものを行う。それにより、各学科の理念・目標の違いを一層明確に伝えることが可能となる。また、オリエンテーションにおける意見交換を効果的なものとするため、設定時間や内容について改善を図ることとする。

#### 3) 国際英語学部

## I 理念・目的

ガイダンス、『学生便覧』、大学公式ホームページを通じて行われている学部の理念・目的の周知に加えて、教育活動を通して再確認を促していく。

### 4) 国際教養学部

今後、学生の入学時だけでなく、演習説明会、留学オリエンテーション等の学部教育上の重要な機会において、それらの活動と学部の理念・目的との関わりを再確認することで、学生および教員がそれぞれ学習または教育の過程で学部の理念・目的に立ち返ることを促していく。

### 5) 心理学部

2012年に設置した将来問題検討委員会が、今後、学部の理念・目的を定期的に検証していく。また、「卒業時アンケート」を継続的に行うことで、学生の立場からの意見をくみ上げていく。

### 6) 現代社会学部

新しい教育課程が教育成果をあげることができるように、施設面と教育内容をさらに充実させる。

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

今後とも1年次には5月の連休明けに開催されるガイダンスを含む新入生歓迎会を通じて、学部の理念・目的の再確認と継承を行っていく。

### 9) 経済学部

経済学部の①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針と、学部における研究教育の推進とのすりあわせを常に行う必要があり、将来構想委員会での検討を中心に構成員の中でその重要性を共有していくことが大切である。

### 10) 経営学部

教授会や各種委員会において、常に、理念・目的・学習目標を意識しつつ議論を進めていくように努める。また、アンケート調査も継続的に進めるとともに、質問の改善や回収方法の改善、時系列的な分析など、より詳細な情報が得られるよう工夫していく必要がある。

### 11) 工学部

特になし

### 12) 情報理工学部

「卒業時アンケート」などで学生の意見を集め、学部教育の成果を可視化し、検証する。

### 13) スポーツ科学部

歴史が古く多くの卒業生を輩出した実績のある前学部の同窓会や記念行事は、新学部の理念・目的を社会に広報するための重要な機会となるため、今後も節目における記念行事や同窓会の場を活用し、スポーツ科学部の理念・目標について公表する。

### 14) 体育学部

特になし

### 15) 文学研究科

研究科内の「自己点検・評価委員会」が定期的で開催されているので、理念・目的の適切性を検証してゆく体制が築かれ、理念・目的の確認が行われた。この体制は以後も保持してゆく。

### 16) 国際英語学研究科

構成員が自発的に研究科の理念・目的を再認識するだけでなく、研究科委員会、大学院説明会などの機会を捉えて的確に認識するよう促していく。

### 17) 心理学研究科

本研究科の3つの方針の適切性を、引き続き研究科委員会や将来問題検討委員会で継続的に検証し、必要に応じて改善を行ってゆく。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

現時点では、これまでの取り組みを継続していくこととなるが、認証評価を受けた後、その結果に基づいて、必要に応じて大学院FD推進委員会が検討する予定である。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科の3つの方針と、大学院における研究教育の推進とのすりあわせは不断に行う必要があり、将来構想委員会での検討を中心に構成員の中でその重要性を共有していくことが大切であると考え

### 21) 経営学研究科

研究科卒業生講演会を継続的に進める必要があるが、実効性をあげるべく自己点検・評価委員会などの場を活用して、教員間での議論を活発化させて、常に改善に取り組む組織文化の醸成に取り組む体制は整っていると思われる。

### 22) 情報科学研究科

学会・展示会発表は、研究科の研究力・人材力の社会的アピールとなっている。直接的には、これによって企業との共同・委託研究、他大学との連携研究のきっかけとなる。産学官連携研究は、研究科の研究力・人材養成力の向上につながるため、好循環となる。したがって、今後も院生の学会・国際会議発表を奨励する。具体的には、現在実施している院生の発表助成制度の拡充や、連携研究の締結と推進における事務手続きの円滑化を検討する。

上記研究科における好循環の担い手は院生であり、まずは学内進学率を20%程度まで伸ばすことを考える。具体的には、大学院進学ガイダンスの実施回数を増やす。また、学部3年次(場合によっては2年次、1年次)を対象に、キャリア系イベントと連動した効果的なタイミングでの実施を図る。

### 23) 体育学研究科

歴史が古く多くの卒業生を輩出した実績のある学部の記念行事は、研究科の理念や目的を社会に広報するための貴重な機会にもなった。今後は、母体となる学部の節目における記念行事ばかりではなく、研究科自体についても同様な機会を活用する。

同窓会などの機会を利用して修了者からの意見聴取や情報共有を続けるとともに、修了者による講演会の開催などを通じ教員や学生との連携をより強めていくことが考えられる。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

今後も、ビジネススクールとしての理念を踏まえ、時代と価値観の変化に本学としてどのように対応していくべきかを研究科整備委員会にて常に検討し、実践して行く。具体的には、学び直しの場の提供、地域産業への貢献という社会的意義を認識し、内外の組織・機関との連携を図る。

### 25) 法務研究科

既に、カリキュラム改正において対応しているが、今後、社会的需要や時代の変化に応じて教育目標の設定を検討する予定である。

## (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

## I 理念・目的

### 1) 大学全体

学生に対してアンケート調査を実施し、理念や目的がどの程度理解されているのかの実態を把握する。その上で、自校教育検討プロジェクトにおける議論に反映させる。

### 2) 文学部

次年度以降は、各学科の行う諸活動について、定期的・積極的に発信することとする。

### 3) 国際英語学部

現在、在学生に対する学部の理念・目的の周知は、主として『学生便覧』、入学時の新入生ガイダンスおよび大学公式ホームページを通じて行っているが、授業アンケート等の結果が反映されるような周知の方法を工夫し、在学生に対する周知の機会を増やしていく方向が望まれる。

### 4) 国際教養学部

2013年度より、学部固有科目運営委員会において、毎年度末、学部内のFD活動や卒業時アンケートを実施している教育事業推進委員会との連携の下に、学部の理念・目的の観点から学部教育全体を検証することとした。また、学部固有科目を担当する非常勤教員に対して、学部の理念・目的を含む「3つの方針」を周知することにした（国教1-5）。

### 5) 心理学部

特になし

### 6) 現代社会学部

ゼミ室の増加などを実現するために、理事会と協議を重ねている。

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

学部内に設置された「学部あり方懇談会」および「カリキュラム改革ワーキンググループ」において、次期のカリキュラム改訂に向けて議論がなされている。

### 9) 経済学部

ホームページ以外にも、学生の目に触れやすい冊子・書類等を活用して、学生に理念・目的が伝わる機会を増やす必要がある。また、履修相談会や学部の演習等を通じて、その趣旨の周知徹底に努めていくべきである。

### 10) 経営学部

アンケート調査だけではなく、学生に対してインタビューを実施するなどし、数字では表れない質的な情報を収集していく必要がある。また、アンケート調査は実名で回収することで、個人別の評価と学生の各種属性（性別、入学試験区分、成績など）との関係を分析し、学生の特性に合わせた支援の可能性を探る必要がある。

### 11) 工学部

特になし

### 12) 情報理工学部

理念・目的を学生に伝える機会を増やすため、情報の発信を積極的に行う。また、学部の演習等を通じて、その趣旨の周知徹底に努めていく。

### 13) スポーツ科学部

特になし

#### 14) 体育学部

特になし

#### 15) 文学研究科

理念・目的は制定して日が浅く、改善に対する意識は希薄であるが、現在、後段の「学生の受け入れ」で詳述するような、定足数が未充足という危機的な状況もあり、研究科の「自己点検・評価委員会」において、継続的に検討課題として見直ししてゆく。

#### 16) 国際英語学研究科

特になし

#### 17) 心理学研究科

ホームページの情報更新を迅速に行うよう努力する。

#### 18) 社会学研究科

特になし

#### 19) 法学研究科

特になし

#### 20) 経済学研究科

2012年度において経済学研究科経済学専攻ホームページをリニューアルしたところであり、2013年度に継続して内容の更新作業を行っている。

#### 21) 経営学研究科

特になし

#### 22) 情報科学研究科

院生が円滑に研究を遂行するため、教員・研究科としてできることは、対外資金の獲得である。科研費・各種研究助成金、委託・共同研究契約等、外部資金を導入することによって、研究設備・研究スペースの充実を図る。

#### 23) 体育学研究科

特になし

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

特になし

#### 25) 法務研究科

カリキュラム委員会を中心として、研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているところであり、2014年度（平成26年度）においては「スポーツと法」（2年次春学期開講科目）を開設することを決定した。（法務1-7）

### 【4. 根拠資料】

#### 1) 大学全体

大学 1-1 中京大学学則

大学 1-2 中京大学の教育研究上の目的に関する規程

大学 1-3 中京大学大学院の教育研究上の目的に関する規程

大学 1-4 中京大学法科大学院の教育研究上の目的に関する規程

大学 1-5 大学公式ホームページ（中京大学の建学の精神・理念、教育研究上の目的、3つの方針等）

## I 理念・目的

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>

大学 1-6 2013 年度 教務案内

大学 1-7 新任用教育職員研修会プログラム

大学 1-8 2013 年度 学生便覧 (各学部冊子: 文・国際英語・国際教養・心理・現代社会・法・総合政策・  
経済・経営・工・スポーツ科学部)

2012 年度 学生便覧 (情報理工学部) 2010 年度 学生便覧 (体育学部)

大学 1-9 2013 年度 大学院便覧

大学 1-10 中京大学大学案内 2013

大学 1-11 中京大学入試ガイド 2013

大学 1-12 2013 年度 入学試験要項学部: 前期日程・後期日程入試用、推薦入試・AO 入試用、社会人・  
帰国生徒・外国人留学生用、指定校推薦入試用  
大学院: 各研究科用 ”

大学 1-13 NEXT10 リーフレット

大学 1-14 NEXT10 重点化プロジェクト資料

大学 1-15 自校史展資料 (中京大学広報より抜粋)

### 2) 文学部

文 1-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

文 1-2 中京大学大学案内 2013 (既出: 大学 1-10)

文 1-3 文学部自己点検・評価委員会規程

文 1-4 2012 年度第 1 回 文学部自己点検・評価委員会議事録

文 1-5 「日本文学科オリエンテーションのしおり」「言語表現学科オリエンテーションのしおり」

文 1-6 大学公式ホームページ (2013 年 5 月 15 日)

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/achievement/news/2013/05/006230.html>

### 3) 国際英語学部

国英 1-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:  
大学 1-5)

国英 1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

### 4) 国際教養学部

国教 1-1 学部ホームページ [http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu\\_intro/inter.html](http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu_intro/inter.html)

国教 1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

国教 1-3 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

国教 1-4 「中京大学国際教養学部設置届出書」第 8 章 設置の趣旨等を記載した書類

国教 1-5 平成 25 年度第 6 回学部固有科目運営委員会議事録

### 5) 心理学部

心理 1-1 2012 年度第 2 回心理学部教授会議事録

心理 1-2 2012 年度第 3 回心理学部教授会議事録

心理 1-3 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

心理 1-4 中京大学大学案内 2013 (既出: 大学 1-10)

心理 1-5 大学公式ホームページ URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e1.html>



(既出：大学1-5)

心理 1-6 学部ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/>

心理 1-7 2012年度第8回心理学部教授会議事録

心理 1-8 2012年度心理学部卒業時アンケート

心理 1-9 2013年度第1回心理学部教授会議事録

## 6) 現代社会学部

現社 1-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/5/1.pdf> (既出：大学1-5)

現社 1-2 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

## 7) 法学部

法 1-1 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

法 1-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

## 8) 総合政策学部

総政 1-1 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

総政 1-2 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e1.html> (既出:大学1-5)

## 9) 経済学部

経済 1-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

経済 1-2 学部ホームページ <http://www.econo.chukyo-u.ac.jp/undergraduateIntro/>

経済 1-3 2013年度 入学試験要項 (既出：大学1-12)

経済 1-4 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

## 10) 経営学部

経営 1-1 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

経営 1-2 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

経営 1-3 学部ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/manage/faculty/feature.html>

## 11) 工学部

《工学部》

工 1-1 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

工 1-2 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

## 12) 情報理工学部

情理 1-1 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

情理 1-2 2012年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

## 13) スポーツ科学部

スポ 1-1 2013年度 学生便覧 (既出：大学1-8)

スポ 1-2 大学公式ホームページ URL <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e1.html>

(既出:大学1-5)

スポ 1-3 大学公式ホームページ URL <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>

(既出:大学1-5)

スポ 1-4 中京大学スポーツ科学部 学部内委員会組織図 (教授会申し合わせ事項)

スポ 1-5 中京大学 体育学部 50周年記念誌 (抜粋)

スポ 1-6 大学公式ホームページ URL <http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2011/11/004340.html>

#### 14) 体育学部

体育 1-1 大学公式ホームページ URL <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>

(既出:大学1-5)

体育 1-2 2010年度 学生便覧 (既出:大学1-8)

#### 15) 文学研究科

文研 1-1 2013年度 大学院便覧 (既出:大学1-9)

文研 1-2 2013年度 文学研究科入学試験要項 (既出:大学1-12)

文研 1-3 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>

(既出:大学1-5)

文研 1-4 文学研究科自己点検・評価委員会規程

#### 16) 国際英語学研究科

国研 1-1 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e2.html>

(既出:大学1-5)

#### 17) 心理学研究科

心研 1-1 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e2.html>

(既出:大学1-5)

心研 1-2 研究科ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/daigakuin/index.html>

心研 1-3 2013年度 入学試験要項 (既出:大学1-12)

心研 1-4 2013年度 大学院便覧 (既出:大学1-9)

#### 18) 社会学研究科

社研 1-1 2013年度 大学院便覧 (既出:大学1-9)

#### 19) 法学研究科

法研 1-1 2013年度 大学院便覧 (既出:大学1-9)

法研 1-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出:大学1-5)

法研 1-3 2013(平成25)年度5月法学研究科委員会議事資料:大学院FD推進委員会設置について

#### 20) 経済学研究科

経済研 1-1 中京大学大学院教育研究上の目的に関する規程 (既出:大学1-3)

経済研 1-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e2.html>

(既出:大学1-5)

経済研 1-3 研究科ホームページ <http://www.econo.chukyo-u.ac.jp/graduateSchool/feature.php>

経済研 1-4 研究科ホームページ

<http://nc.chukyo-u.ac.jp/sogou/graduateschool/senkou/kyouiku.html>

## I 理念・目的

経済研 1-5 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

経済研 1-6 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

### 21) 経営学研究科

経営研 1-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

経営研 1-2 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

### 22) 情報科学研究科

情研 1-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

情研 1-2 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

情研 1-3 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

情研 1-4 情報科学研究科 SCCS パンフレット

情研 1-5 大学院情報科学研究科ホームページ <http://www.sist.chukyo-u.ac.jp/grad/index.html>

情研 1-6 人工知能高等研究所ニュース (IASAI ニュース) (抜粋)

### 23) 体育学研究科

体研 1-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

体研 1-2 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

体研 1-3 研究科内委員会組織図

体研 1-4 中京大学体育学部 50 周年記念誌 (既出: スポ 1-5)

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 1-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

ビ研 1-2 研究科ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/mba/outline/#outlineTop>

ビ研 1-3 ビジネス・イノベーション研究科パンフレット

ビ研 1-4 中部経済産業局作成 平成 24 年公開講座開催通知

ビ研 1-5 ビジネス・イノベーション研究科 公開講座過年度一覧

ビ研 1-6 ビジネス・イノベーション研究科内組織図一覧

ビ研 1-7 2012 年度第 1 回中京大学大学院ビジネス・イノベーション研究科自己・点検評価委員会議事録

### 25) 法務研究科

法務 1-1 2012 年度春学期授業実施検討会記録

法務 1-2 事務職員ミーティングメモ

法務 1-3 2012 年度開講式配布資料

法務 1-4 2013 年度中京大学法科大学院パンフレット

法務 1-5 2011 年度第 15 回教授会議事録抜粋

法務 1-6 研究論文科目シラバス

法務 1-7 2013 年度第 3 回法務研究科教授会議事録抜粋

## II 教育研究組織

### II 教育研究組織

#### 【1. 現状の説明】

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

＜教育・研究組織の編成について＞

中京大学は、学則第1条、第2条第1項にもとづき、建学の精神の要約である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」と中京大学の理念の中で謳う「研究と教育を高い次元で調和させてゆく」ことを実現させるため、愛知県名古屋市および豊田市の2つのキャンパスに11学部18学科、11研究科16専攻を設置しているほか、教育・研究を支え、推進していくための組織として、大学附置研究所、学部附属研究所、図書館、国際センター等を『中京大学要覧』（大学2-1[P.4・5]）および以下の表のとおり設置している。これらの組織は、学則第29条～第34条、第41条、第104条、第156条にて規定されているほか、各々が目的や事業についての規程（大学2-2～22）を設けて適切に運営されている。

2013年7月1日現在

大学院	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻(修士・博士)	
	国際英語学研究科	国際英語学専攻(修士) 英米文化学専攻(修士)	
	心理学研究科	実験・応用心理学専攻(修士・博士) 臨床・発達心理学専攻(修士・博士)	
	社会学研究科	社会学専攻(修士・博士)	
	法学研究科	法律学専攻(修士・博士)	
	経済学研究科	経済学専攻(修士・博士) 総合政策学専攻(修士・博士)	
	経営学研究科	経営学専攻(修士・博士)	
	情報科学研究科	情報科学専攻(修士) メディア科学専攻(修士・博士) 情報認知科学専攻(博士)	
	体育学研究科	体育学専攻(修士・博士)	
	ビジネス・イノベーション研究科	ビジネス・イノベーション専攻(修士)	
法務研究科(法科大学院)	法務専攻(専門職学位)		
学部	文学部	日本文学科 言語表現学科 [歴史文化学科]	歴史文化学科は2014年4月開設(詳細は後述)
	国際英語学部	国際英語学科 英米文化学科	英米文化学科は2013年6月に学生募集停止 2014年度より、国際英語学科のもとに、国際英語キャリア専攻、英語圏文化専攻、国際学専攻を置く
	国際教養学部	国際教養学科	
	心理学部	心理学科	
	現代社会学部	現代社会学科	
	法学部	法律学科	
	総合政策学部	総合政策学科	
	経済学部	経済学科	
	経営学部	経営学科	
	工学部	機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科 メディア工学科	工学部は2013年4月開設
情報理工学部	情報システム工学科 情報メディア工学科 機械情報工学科	工学部開設に伴い、情報理工学部は募集停止	
スポーツ科学部	スポーツ教育学科 競技スポーツ科学科 スポーツ健康科学科	スポーツ科学部は、2011年4月開設	
体育学部	体育科学科 健康科学科	スポーツ科学部設置に伴い、体育学部は募集停止	
研究機関	社会科学研究所		
	文化科学研究所		
	企業研究所		
	体育研究所		
	経済学部附属経済研究所 工学部・情報理工学部附置人工知能高等研究所 法科大学院法曹養成研究所		
その他の機関	図書館		
	国際センター		
	情報センター		
	エクステンションセンター		
	保健センター 臨床心理相談室		

## II 教育研究組織

なお、大学基準3・4でも述べることとなるが、ここで本学の学士課程教育における教養教育を担当する組織について触れておく。本学の学士課程は、「全学共通科目（教養教育科目）」と「学部固有科目（専門教育科目）」で構成されており、そのうち全学共通科目は専門学部の垣根を越えて必要とされる総合的かつ普遍的な教養を身につけさせるものである。本学は1991年の大学設置基準大綱化ののちも教養教育の重要性を意識し、その責任主体である教養部を2008年まで存続させ、同年に設置した国際教養学部はその役割を引き継いだ。国際教養学部の教員組織は、既設の文学部、国際英語学部、現代社会学部および教養部に所属する専任教員によって構成されたが、教養部の教員は全員が国際教養学部の専任教員となり、個々人の専門分野における教育業績、研究業績などを考慮しながら多岐に亘る学部固有科目を担当する一方、本学の学士課程全体に向けて開講される全学共通科目をも担当することとした。国際教養学部が全学共通科目の開設と運営を担うことは、学則第48条第2項、第53条第2項に明記されており、大学全体の理念・目的や方針にもとづいた組織的な教養教育を明確な責任体制のもとで行っている。

本学は1954年に商科単独の中京短期大学としてスタートしたが、その2年後には4年制大学の設置認可を得て中京大学商学部を開設。開学当初から総合大学を志向し、教育組織の拡充を実現させており、現在に至っている。建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」のもと、真理を探究し学理を極めた次代を担う人材育成のため、時代や社会の要請、学術の進展に合わせて設置計画がすすめられてきた結果である。

開学以降、体育学部（1959年）、文学部（1966年）、法学部（同年）と順次学部を増設、さらに1980年代後半から1990年代初めにかけて、社会学部（1986年）、経済学部（1987年）、情報科学部（1990年）、経営学部（1991年）と、相次いで学部を開設した。この積極的な学部の開設は、科学技術の飛躍的な進歩に伴う社会の情報化と経済活動のグローバル化に対応できる人材の育成を目指したものであった。1997年には8学部を基礎とする8大学院研究科が博士課程まで揃い、総合大学としての基盤を確立させた。

21世紀に入り、日本社会はそれまでの右肩上がりの高度成長から成熟期を迎えることとなったが、本学は時代の流れに呼応して「大学改革」をテーマに学部の設置や改組を積極的に進めてきた。2000年、文学部心理学科をわが国初の心理学部に改組。2002年には文学部英文学科を改組して国際英語学部を開設。2003年には文学部国文学科を改組し、日本文学科と言語表現学科の2学科体制とし、2004年には本学初の工学部である生命システム工学部身体システム工学部を開設した。2005年、創設以来の伝統を持つ商学部を総合政策学部、2006年には情報科学部を情報理工学部、2007年には、社会学部を現代社会学部に改組した。前回の認証評価受審後の2008年には自国や諸外国の言語や歴史、文化、思想、社会に関する基礎的な知識と能力を修得して、変化の激しい国際事情を総合的に理解し、国際社会に貢献できる人材を養成するための国際教養学部を設置するとともに、情報理工学部の本格的な機械工学系科目を採り入れ、ものづくりの現場で即戦力として活躍するエンジニアの育成を図るため、既存の生命システム工学部を改組して機械情報工学部を設置した。2011年には社会環境の変化にともなうスポーツへの期待やニーズの多様化・複雑化に対応するため、既設の体育学部をスポーツ科学部に改組し、スポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、スポーツ健康科学科の3学科体制とした。

さらに2013年には、わが国のモノづくりの拠点地域である地元中部地区の要請に応えるべく、既存の情報理工学部を工学部へと発展的に改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、情報工学

## II 教育研究組織

科、メディア工学科を設置することで、次代の製造業を担うエンジニア育成を進めることとした。

また、大学院においては、基礎となる学部と研究科とが一体となって教育研究を行っている組織が主であるが、2003年には社会人のスキルアップという新たな役割に应运、ビジネスパーソンに向けたビジネス・イノベーション研究科（ビジネススクール）を複数の学部組織を母体に設置。翌2004年には法曹育成をめざす専門職大学院、法務研究科（法科大学院）を設置するなど、大学院の拡充も積極的に進めてきた。

教育組織である学部および研究科の充実を図る一方、研究活動を推進する大学附置研究機関として1979年に社会科学研究所、1985年に体育研究所、1992年に文化科学研究所、2003年には企業研究所を設置した。これら大学附置研究所は、研究者が学部や研究科などの組織を越えて所員となり、各研究所の目的のもとで研究テーマを設定し、個人および共同での研究を推し進めている。他にも学部・研究科附置（附属）の研究所として1988年に経済研究所、1991年に人工知能高等研究所、2004年には法曹養成研究所を設置。大学附置、学部附置・附属の設置形態にかかわらず、各組織とも紀要、論叢、所報やディスカッションペーパーの発行などを通じて研究成果を公表しているほか、学術講演会等を開催し、活発な研究活動を推進している（大学 2-23 [P.92~106]）。また、研究活動を通じて得られた知見を社会に還元する取り組みも行っており、社会科学研究所はオープンカレッジにおいて台湾史研究の講座を設けているほか、体育研究所ではテニス、ノルディックウォーキング、ジュニアスポーツ、キッズ・ダンスなどのスポーツ教室を開講、文化科学研究所では講演会・展示会などを開催して研究成果の公開を行うと同時に、学外の自治体との共催講演会を実施するなど、学内での研究に終始することなく、大学と市民との距離を近づける工夫をしている。（大学 2-24 [P.10]）（大学 2-25）（大学 2-26）さらに、2012年度から、学長主催の「研究交流会」を年2回程度開催している（大学 2-27）。これは、各研究所に在籍する教員が報告者となり、最新の研究成果を相互に発表し合うことで、専門分野の枠を越えた活発な交流を促すものである。このような取り組みを通じて、教員の研究に対する意欲を刺激し、研究を活発にするための動機づけを図るとともに、大学全体の研究力の底上げを目指している。

新しい組織の設置、特に学部の開設や改組は、学術の進展や人材育成に関する教学上の要請に端を発して検討されることが常である。検討にあたっては、中長期的な視点からの計画進行が不可欠であることから、受験生の志望動向や社会情勢などを調査し、志願者の確保や人材需要の見通しなどを立てる必要がある。具体的には、日本私立学校振興・共済事業団から発表される私立大学入学志願動向調査や予備校等から発表される指標などを参考にしつつ、入試センター職員が高等学校を訪問し、進路指導主事等との面談を通じて、現場の生の声を収集し、学内共有することにより、計画を具現化するための知見を蓄積している。また、卒業後における進路先の確保も重要な事柄であるため、多数の企業に対して採用ニーズに関するアンケート調査を実施するほか、キャリアセンター職員が企業訪問をする際に、人事担当者に対するヒアリングを実施している。その上で、本学の有する人的・物的資源等を勘案しながら、設置準備のワーキングチームを中心に計画を練り上げ、その後、理事会・基礎となる学部・国際教養学部（全学共通科目担当部局）・関係事務局の代表者による設置準備委員会での調整と確認が行われたのち、関係教授会、協議会、理事会で審議し、決定している。

### <2014年度に開設される組織（学科）について>

#### 【文学部歴史文化学科】

2014年4月、既存の日本文学科、言語表現学科に加えて、文学部に歴史文化学科を設置すること

## II 教育研究組織

とした。学科の概要については、別添資料（大学 2-28）を参照されたい。なお、設置の趣旨のみを以下に記す。

### 設置の趣旨

今日、国際化に対応する人材の養成が我が国社会で求められているが、その際しばしば指摘されているのは、外国語によるコミュニケーション能力が必然的に求められるとしても、自国の歴史や文化の価値についての正確な知識・自覚を有し、それを説明できなければ、国際社会のなかで尊敬を得られず、深い相互理解には至らないという点である。この点において、本学の文学部は日本文化に関する教育研究を行う学部として、今後とも社会からの期待に応えていく必然性がある。日本文化に関する教育研究の一層の発展に向けては、従前取り組んできた日本文学や日本語のみならず、日本の歴史、日本人の生活・意識の根底をなす思想・宗教などの分野の教育研究が欠かせない状況がある。それゆえ、歴史文化学科の設立を構想し、実現させることとしたものである。

### **【国際英語学部国際英語学科 国際英語キャリア専攻、英語圏文化専攻、国際学専攻】**

2014年4月、国際英語学部を2学科体制（国際英語学科、英米文化学科）から、1学科3専攻制（国際英語学科 国際英語キャリア専攻、英語圏文化専攻、国際学専攻）へと改組することとした。改組の趣旨は、以下のとおりであり、理念・目的は別添資料（大学 2-29）のとおりである。

### 改組の趣旨

世界中の英語変種を認め合うという国際英語の理念に真摯に向き合う姿勢をより明確にするため、英米の言語・文化も国際英語の枠組みで捉え直し、より多面的、複合的な視点から国際英語を捉えることができるよう、国際英語学部国際英語学科の体制を上記の三専攻に再編成する。これに伴い、英米文化学科の学生募集を停止し、英米文化学科は在学生在がいなくなった時点で廃止とする。

### **（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。**

教育組織の適切性の検証は、各学部・研究科それぞれで行われており、組織改編（学部・学科の改組）やカリキュラム改正などの事案に対応して、将来構想に関する委員会を特別に設置する場合もある。教学に関連した変更や修正がなされる場合には、協議会に諮られ、審議されることになる。

また、研究を推進する組織である大学附置研究所については、各研究所の所員会議において組織および事業等の運営に関する審議と検討が行われ、適切性が検証される。その上で、各学部および各研究所から選任された委員で構成される中京大学附置研究所委員会にて各部局の事業報告がなされ確認と了承を得たのち、事業報告書が学長に提出される。

教学を支える図書館、国際センター、情報センターについても、図書委員会、国際交流委員会、情報センター委員会において、事業推進に関わる検討が組織的になされている。

## **【2. 点検・評価】**

### **●大学基準2の充足状況**

大学開学以来の積極的な組織の拡充・改編は、社会の要請に充分応え得るものであったと考えられる。それは、大学を取り巻く環境や社会情勢が厳しい昨今においても、学部については安定的に志願者を確保し、入学者の受け入れができていることから証明される。一方では、後述するとおり、

## II 教育研究組織

教育改革に関する様々な施策を進行するための専門部署や、教育職員養成課程に関する諸事項を一元的に管理し、履修者をサポートする専門部署の設置が望まれるなど、質向上に向けた更なる改善の余地はあるが、今後計画的に検討することとしている。これらのことを総合的に鑑みて、同基準は充足していると言える。

### (1) 効果が上がっている事項

2014年には開学60周年を迎えることとなるが、人文科学、社会科学、自然科学の分野を含む総合大学としての歩を着実にすすめている。近年行われた学部組織の改編は、学術の進展や社会のニーズに充分対応しており、安定した志願者・入学者の確保につながっていることはその証左でもある（「基礎データ」表3）（「大学基礎データ」表4）。

大学附置研究所の活動は教員の所属する部局を越えて横断的に行われており、例えば社会科学研究所における台湾史研究は、現地研究機関との学術交流協定・協力協定を締結するなど、活発な研究活動が推進されている。また、研究成果については叢書や文書目録として発表されているほか（大学2-30）、中京大学オープンカレッジでの講義も実施しており、市民にも還元されている。

### (2) 改善すべき事項

本学が行う教育をさらに効果的なものとするためには、全学的かつ組織的な教育改善・改革が必要である。現在はFD委員会を中心にそれを行っているが、さらに推し進めるためには専門組織の設置が求められる。

ますます専門性の高まる教育職員養成課程について、国が行う改革の方向性を見定めつつ、適切なカリキュラムの開発と教員組織の編成、教職を目指す学生の指導やサポートを行う必要がある。現在は、教職課程委員会や教職に関する科目開設の責任主体である国際教養学部が検討を行う上での中心的な役割を担っているが、よりの確な対応をするためには、教職に関連する事項を専門的に扱う組織設置が求められる。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

現状の学部・学科展開に満足することなく、学術の進展と社会のニーズを見極め、学部教授会レベル、全学委員会レベル、理事会レベルにおいて、新たな組織の立ち上げや既存組織改編などの必要性を検討する。その際には、現在も行っている定量的・定性的な調査を継続することにより状況把握に努める。

研究活動の進展に向けて、「研究振興委員会（仮称）設置プロジェクト」がNEXT10重点化プロジェクトの一つとして2013年10月よりスタートする。学内の研究助成制度の再整備を取り扱うことを主眼とするが、研究活動の活性化の観点から、関連する組織の在りようについても継続的に検討することとする。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

NEXT10のI（教育）－推進事項6に示す「教育推進センター（仮称）」設置（大学2-31 [P.14]）について2014年度中に検討し、2015年度または2016年度の開設を目指す。教育推進センター（仮称）は、狭義のFDではなく、教育改善に関する幅広い課題を取り上げ、推進する組織としての役割



## II 教育研究組織

を念頭に置く。

NEXT10 の I (教育) - 推進事項 3 に示す「教員養成課程の整備と体制構築に基づく優れた教員の輩出」(大学 2-33 [P.12]) を実現させるため、教職センター設置を 2014 年度中に検討し、2015 年度の開設を目指す。中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」を踏まえ、今後の政策の行方を睨みながら検討し、運用する。

### 【4. 根拠資料】

大学 2-1 中京大学要覧 2013

大学 2-2 中京大学附置研究所委員会規程

大学 2-3 中京大学社会科学研究所規程

大学 2-4 中京大学社会科学研究所規程施行細則

大学 2-5 中京大学文化科学研究所規程

大学 2-6 中京大学文化科学研究所規程施行細則

大学 2-7 中京大学企業研究所規程

大学 2-8 中京大学企業研究所規程施行細則

大学 2-9 中京大学体育研究所規程

大学 2-10 中京大学体育研究所規程施行細則

大学 2-11 中京大学経済学部附属経済研究所規程

大学 2-12 中京大学経済学部附属経済研究所規程施行細則

大学 2-13 中京大学人工知能高等研究所規程

大学 2-14 中京大学法科大学院法曹養成研究所規程

大学 2-15 中京大学図書館規程

大学 2-16 中京大学図書館規程施行細則

大学 2-17 中京大学国際センター規程

大学 2-18 中京大学情報センター規程

大学 2-19 中京大学情報センター委員会規程

大学 2-20 中京大学エクステンションセンター規程

大学 2-21 中京大学豊田キャンパス保健センター規程

大学 2-22 臨床心理相談室規程

大学 2-23 データで見る中京大学 2011 年度

大学 2-24 オープンカレッジ 2013 秋期講座パンフレット

大学 2-25 体育研究所スポーツ教室実施報告(抜粋)

大学 2-26 中京大学文化科学研究所・多治見市学習館共催講演会案内

大学 2-27 中京大学広報 175 号・177 号抜粋

大学 2-28 中京大学文学部歴史文化学科設置届出書抜粋

大学 2-29 国際英語学部国際英語学科の人材養成の目的および学習成果

大学 2-30 台湾史研究センターの活動記録

<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/irss/taiwan/index.htm>

大学 2-31 NEXT10 リーフレット (既出: 大学 1-13)

Ⅲ. 教員・教員組織

【1. 現状の説明】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

1) 大学全体

本学では、学校教育法に沿って学則第5条(大学3-1)に教育職員の役割を明記するとともに、大学設置基準で規定される教員の資格を踏まえた上で「学校法人梅村学園教育職員任用規程」(大学3-2)を定めており、明確で適切な基準と手続きのもとで教員の採用および昇格等を行っている。

また、教育機関の一員としての規範意識や、研究者としての倫理を求める観点から、「学校法人梅村学園行動規範」(大学3-3)「中京大学研究倫理規程」(大学3-4)を定め、大学公式ホームページおよび規程集を通じて周知をしている。

求める教員像や教員組織の編成方針を全学的に明定してはいないが、中京大学の理念として「建学の精神に立ちつつ、研究と教育に邁進し、社会の多様な課題に挑んで、その健全な発展に貢献するよう努める。本学は、大学の使命が研究と教育に存することに鑑み、学術の研鑽に尽力するとともに、優秀な人材の育成に努力する。この両者を分断させることなく、密接な連携を保ちながら、研究と教育を高い次元で調和させてゆく」ことを定めている(大学3-5 [P.3])。これは組織としての中京大学の使命であるとともに、研究と教育を推し進める役割を担う個々の教員にも与えられた使命であり、責務であると解される。このことを踏まえ、本学の教員は、「梅村学園の建学の精神」「中京大学の理念」「各学部・研究科における教育研究上の目的」「各学部・研究科における3つの方針」を十分に理解し、その実現に向けて、研究、教育、社会貢献、大学・部局の運営のそれぞれにおいて自らの役割を自覚し、職責の遂行に全力を尽くすことが求められる。

このほか、毎年、学長が自らの所信を年初の挨拶文書にしたためて、全教員に配付し周知しているが、特に2012年においては別添資料で示すように、個々の教員が教育と研究に精励するよう求めている。(大学3-6)

2) 文学部

教員組織の編制については、「文学部教育職員選考の申し合わせ」第2条(文3-1)において以下のとおり方針として定めており、明確化している。

文学部教育職員選考の申し合わせ(抜粋)

(方針)

第2条 選考にあたっては、文学部の「学位授与の方針」、なかでも「教育研究上の目的(理念・目的)」を達成させるに相応しい者を候補者としなければならない。

2 同じく文学部の「学位授与の方針」、なかでも「学習成果(教育目標)」を達成させるために、専攻分野や年齢等が偏らないようにしなければならない。

さらに、教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」(文3-2)および「中京大学学則」(文3-3 第5条)を援用している。

学部の運営に関しては、「文学部内規」(文3-4)に定めている。教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」第45～49条に則り学部教授会を設置し、「同学則」第3～4条、「文学部教授会内規」(文3-5)および「文学部学部長、その他の役職及び各種委員選任の申し合わせ」(文3-6)に則り学部長を選任している。また学部長のほか各学科に学科長を置いている。学部長が主催する

### Ⅲ 教員・教員組織

学部教授会、両学科長が連名で招集する合同学科会議においては、全員で教学上の諸問題を審議し、決定している。

#### 3) 国際英語学部

教員に求める能力・資質等の明確化に関して、学部独自に明文化したものはないが、採用人事および昇任人事に際して学部人事審査委員会および教授会で重視しているのは、研究分野・教育研究業績は当然として、学部の教育目的を理解し、教育目標の実現に向けて真摯に取り組む姿勢である。

教員組織編成方針の明確化についても、本学部独自では職位、年齢、男女比等の教員構成に関して明確な方針は定めていないが、教員の採用にあたっては、2つの学科間のバランスとそれぞれのカリキュラムを考慮し、まず各学科内で能力・資質等の確認・検証を行い、それに基づいて学部人事審査委員会において検討を重ねて教授会で審議される。教員編成の適切さについては、こうした検討の場で具体的・総合的な判断が行われるよう配慮されている。

学部教授会の運営に関しては、「国際英語学业内規」(国英 3-1)を定めている。学部長の選任に関しては、「国際英語学业内規細則」(国英 3-2)を定めている。

また、学部における教員間の連携・連絡調整のため、各学科において月に1～2回定期的に学科会議を行い、そこでの議論を経て、毎月1回定例教授会を開催している。加えて、全学的な連絡調整のために教務委員会、学生委員会等、各種委員会が設置されているほか、定期的に学部長・研究科長会議が開かれ、協議調整が行われている。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部では、求める教員像や教員組織の編制方針を独自に定めているわけではないが、教育の理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。なお、国際教養学部が求める教員の能力・資質等については、「中京大学国際教養学部専任教員選考内規」(国教 3-1)および「中京大学国際教養学部専任教員選考内規施行細則」(国教 3-2)に明示されている。これらに基づいて、専任教員の採用を公募によって厳格に行うことで、専門分野における高度な研究能力と大学教員に求められる教育力を備えた教員を確保する体制を整えている。

本学部の教員組織は、国際教養学部の専門教育および大学全体の全学共通教育の両者に対して責任を負う組織である。そこで本学部では、将来計画委員会において両者を統合した教員組織の編成方針が検討され、それを教授会が審議・決定し、適宜見直しを行っている。こうした運営により、専任教員の専門領域や年齢構成等に偏りが生じないように努めている。

教員像としては、それぞれの分野の高度な学問的見識に加え、学部固有科目の観点からは、語学、講義、演習のいずれの指導においても、国際的な視野に基づく実践的な教育力を備えた教員、全学共通科目の観点からは、あらゆる専門分野の基礎となり、同時に市民生活の基礎となる教養の教育を担うにふさわしい幅広い視野と教育力を備えた教員を求め、これらの観点から人事採用や日々の研鑽を行っている。

学部教授会の運営に関しては、「国際教養学部教授会運営内規」(国教 3-3)に定めている。学部長の選任に関しては「中京大学国際教養学部長選任規程」(国教 3-4)に定めている。また教授会の下に、科目領域に応じた7つの系列(人文系列、社会系列、自然系列、英語系列、第二外国語系列、体育系列、新領域・教職系列)を置くことを「国際教養学业内規」(国教 3-5)に定めている。これら7つの系列が、国際教養学部の学部教育および全学共通教育の両面の運営における基本単位となっている。さらに、各系列から選出された委員によって構成される委員会として、将来計画委員会、

### Ⅲ 教員・教員組織

カリキュラム委員会、学部固有科目運営委員会、教養ゼミ委員会等を置いている。各委員会は必要に応じて相互の連携をとり、年度末には、拡大将来計画委員会においてそれぞれの1年間の活動を総括し、報告内容を『教養教育研究』（国教 3-6 [P.55-76]）に収録している。

教養教育（全学共通教育）の責任と学部専門教育との連携体制に関して言うと、中京大学全体の教養教育（全学共有教育）を担う責任主体が国際教養学部であり、上記の系列および委員会による連携体制のもとに教育活動を行っている。全学共通科目は、中京大学の学部専門教育との関係では、その基盤となる教養教育を提供するものであり、11の学部に対して、学部を横断する形で開講している。

全学共通科目の運営や内容に関する各学部と国際教養学部との連携に関しては、日常的な調整は主として教務課を通して行っているが、カリキュラムの一部改正時には、定例開催の学部長・研究科長会、協議会を通じて、改正内容を全学部に提案するとともに、各学部教授会での検討を要請している。さらに、他学部のカリキュラム改正に際しては、必要に応じて当該学部と直接に協議を行っている。また、国際教養学部が主催し、全学 FD 委員会が後援する「経験交流会」は、全学に開放しており、そこで、全学共通教育を含む教育のあり方に関して、各学部の教員と国際教養学部の教員との意見交換を行っている。

#### 5) 心理学部

教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」（心理 3-1 第 3 条～第 8 条）および「中京大学学則」（心理 3-2 第 5 条）を運用している。

実験心理学、応用心理学、臨床心理学、発達心理学という 4 領域の教育・研究を特徴としているが、教育課程に相応しい教員組織の編成にあたっては、「教育研究上の目的に関する規程」（心理 3-3）「学位授与の方針」（心理 3-4）「教育課程の編成・実施方針」（心理 3-5）を踏まえたうえで、各領域の教育・研究に情熱を傾注できる教員をバランスよく配置する方針を遵守している。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」（心理 3-2 第 45 条～49 条）、「心理学部教授会 内規」（心理 3-6）ならびに「心理学部教授会 内規細則」（心理 3-7）に基づき、学部教授会を運営している。また、「心理学部・心理学研究科運営組織内規」（心理 3-8）によって、以下のような運営組織を定めることで、連携体制を強固なものとし、学部の円滑な運営を図っている。

1. 心理学部および心理学研究科の円滑な運営を図るため、別表（組織図）の運営組織を定める。
2. 学部・研究科の専任教員は、実験心理学、応用心理学、臨床心理学、発達心理学の 4 領域のいずれかに所属する。
3. 各領域に領域主任各 1 名を置く。
4. 学部に学部主任を 1 名を置く。
5. （研究科に関する内容のため省略）
6. 学部長のもとに、学部主任、教務主任および学部事務職員から成る学部センター会議を置く。

教養教育の充実において、国際教養学部との連携に努めているが十分とはいえない。

#### 6) 現代社会学部

現代社会学部では、求める教員像や教員組織の編制方針を独自に明定しているわけではないが、教育の理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。なお、教員の能力・資質等については、「梅村学園教育職員任用規定」（現社 3-1 第 3

### Ⅲ 教員・教員組織

条～8条)および「中京大学学則」(現社 3-2 第 5 条)に定められている。

現代社会に生起する諸課題の解決に向けて、実践し、行動する人材を養成するため、社会学を軸として、文化人類学・社会福祉学等を専門とする教員によって構成されている。教員は専門教育の 6 領域に配置され、教員採用に当たっては、将来構想委員会が策定し学部教授会で審議・決定した将来構想に基づいて、人事検討委員会が募集案を策定し学部教授会で審議・決定している。

教員は、別紙「組織図」(現社 3-3)のように編成され、連携して校務にあたっている。その中心となるのは、専任教員全員が所属する現代社会学部教授会であり、学部教授会は「中京大学現代社会学部規程」(現社 3-4)、「中京大学現代社会学部教授会規程」(現社 3-5)、「現代社会学部教授会運営内規」(現社 3-6)にもとづいて運営されている。また、学部長の選任に関しては、「学部長選出に関する規程」(現社 3-7)を定めている。現代社会学部における教養教育は、国際教養学部が担当している。設置されている科目や時間割に関しては、必要に応じて両学部の教授会で協議し、改善につとめている。学部カリキュラムの変更に際しては、国際教養学部が、教養教育の観点からの適切性を審議している。

#### 7) 法学部

法学部は、学則第 5 条及び第 43 条において、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求める教員像を明らかにしており、且つ授業担当者についての規定がなされていることから、これに基づき担当科目ごとに具体的な評価・審査を行い、教員の採用・昇任・科目担当などを適切に行っている。

本学部の理念・目的等を実現するための教員組織の編成に関する成文化した方針規定は特にはないが、それは教授会における審議の積み重ねを文字記録化することによる基準化を図り、それが成文化に準ずる効力を持たせて運用しているため、このことが却って組織としての柔軟な運用を可能にするとの考えによることから敢えて規定を設けていない。よって、規定化した編成方針は定めていないものの、教授会および学部内各委員会等における審議で、その都度編成の基本方針を確認することによって教職員間での共有を図っている。

法学部の運営は「中京大学法学部規程」(法 3-1)、「法学部教授会内規」(法 3-2)にもとづいて行われる。法学部教育における特長的な教員の組織的な連携体制として、「法学部生の将来を考え支える会」と「教職課程教室」とがある。前者は、2010 年より、法学部生の将来を考え、さまざまな支援を組織的に行うために発足させたもので、主な活動として、第 1 に、法学部通信「ひまわりのタネ」(法 3-3)を発行して学習の手助けとなるような情報提供をする、第 2 に、進路の決定した 4 年生の学生による進路報告会をパネル・ディスカッション形式で開催することにより、それを聴講する 1・2 年生が将来を見据えて大学生活をおくることができるよう援助する、ことを行っている。後者は、1982 年から、法学部における教員養成機関として設置したもので、質の高い教員を養成することを目的に、社会科教員にとっての十分な資質の獲得と教育現場での実践を十分にこなすための能力育成の手助けを行っている。さらに、学校現場での実体験など、教職を目指す学生にとって有益な情報の提供を、現場教員を招いて行っている。

#### 8) 総合政策学部

教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」(総政 3-1 第 3～8 条)および「中京大学学則」(総政 3-2 第 5 条)を運用している。

本学部では、「政治学、法律学、経済学、経営学の各学問分野の基礎を総合的に学習し、複雑に絡み合う問題を基礎的・本質的側面から多面的に捉える」ことを教育目標として掲げており(総政 3-3)、

### Ⅲ 教員・教員組織

この目標が達成できるように、専任教員については基礎的な社会科学の各学問分野を網羅すること、同時にまた各学問分野をまたがる複合的・学際的な分野を教育研究する教員を配置することとしている。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」(総政 3-2 第 45 条～49 条)に則り、学部教授会を組織し、「中京大学学則」(総政 3-2 第 3 条および第 4 条)に則り、「総合政策学部学部長選挙に関する内規」(総政 3-4)にもとづき学部長を選任して、学部長は学部の校務にあたり、「総合政策学部教授会運営内規」(総政 3-5)に基づき、教授会を運営し、教員の組織的な連携体制を図る。専門教育と教養教育においては、組織的な連携体制を構築するための定期的な話し合いは行っていない。

#### 9) 経済学部

経済学部では、求める教員像や教員組織の編制方針を独自に定めているわけではないが、教育の理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。なお、教員に求められる具体的な能力・資質は、「中京大学経済学部専任教員の任用・昇任に関する内規」(経済 3-1)に明記されている。学部教育の円滑な実施を心がけており、教員採用人事に際しては、教育課程の編成を前提に、あるいは将来的なカリキュラム改革を見据えて、将来構想委員会で必要とされる人材の綿密な検討が行われ、専門分野や年齢において偏りがなく、学部全体としてバランスが保たれるように配慮されている。近年では学生の個性化・多様化に対応するため、教育能力を重視した選考を心がけている。

学部運営については「経済学业内規」(経済 3-2)、「経済学部教授会運営内規」(経済 3-3)、「学部長の選出に関する内規」(経済 3-4)を設けて適切に運用するほか、学部内の教務委員会、FD 委員会、将来構想委員会等の各種委員会を設け、定期的に委員会を開催し、協議結果や提案事項等を学部教授会に報告と諮ることを通じて、教員が協力して組織としての連携体制を構築する仕組みが整っている。

教養教育は、一義的には国際教養学部が責任を持つが、経済学部と国際教養学部は現行の教育課程の運営ならびにその必要な調整について常に緊密な連絡をとっており、連携体制において問題は生じていない。教養教育は、幅広い教養と基礎的能力の修得を目的としており、学生は主に 1・2 年次において英語および選択第二語学、リベラルアーツ諸分野の知識等を身につけることによって、学部固有の専門科目の履修をよりスムーズに行えるようにカリキュラムが編成されている。

#### 10) 経営学部

教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」(経営 3-1 第 3～8 条)および「中京大学学則」(経営 3-2 第 5 条)を運用している。

複雑化・国際化が加速する現代社会に即した経営理論とその実践への応用力を備えた経営者や管理者、企業家を育成することを目的としているため、教員には経営理論に対する深い理解と、実践に向けた展開力を養成する能力の双方が求められる。従って、経営学部における教員の採用・昇任は「中京大学経営学部専任教員任用に関する内規」(経営 3-3)に基づいて行なわれている。

教員組織については、明文化した方針はないものの、カリキュラム体系に沿って教員の専門分野とカリキュラムが整合するような形で編制することとしている。従って、教員の採用人事は候補者の専門分野と担当科目の整合性を念頭に実施している。専任教員選考にあたっては、審査委員会を組成した上で、審査対象者の担当予定科目及び職位に關して的確な審査を行う体制を整備している。

学部運営に関しては「中京大学経営学业内規」(経営 3-4)を定めている。教員の組織的な連携に

### Ⅲ 教員・教員組織

については、「中京大学学則」(経営 3-2 第 45 条～49 条)に則り学部教授会を設置し、「中京大学学則」(経営 3-2 第 3 条および第 4 条)に則り学部長を選任して、学部長は責任をもって学部の校務にあたっている。また、学部教授会においては、「中京大学経営学部教授会内規」(経営 3-5)および「中京大学経営学部教授会運営内規」(経営 3-6)を設け、組織的な運営を行なっている。学部教授会は、学部長が務める議長により主宰され、議長による議事進行の下に進められる。

#### 1 1) 工学部

教員の能力・資質等については、「梅村学園教育職員任用規程」(工 3-1 第 3～8 条)および「中京大学学則」(工 3-2 第 5 条)に定められている。

工学部では、既設の学部教育において展開してきた情報理工学や情報科学の基礎的素養と専門的知識を中心とした教育内容を基盤にしつつ、機械システム工学科、電気電子工学科、情報工学科、メディア工学科の 4 つの学科の分野専門性が十分に発揮できるよう教育課程を編成することとした。具体的には、学生が広い視野を持ち、学問を総合的に把握できるような幅広い教育と学生の多様な学習意欲に応じて、専門分野に関する基礎的な知識や実験・実習による実践的な素養を身に着けることが可能となるように、授業科目の配置に工夫を凝らした教育課程を編成している。このことから、専任教員の配置計画については、4 学科の各学問分野における理論科目、及び実験・実習科目を中心に配置する計画としている。

教員の新規採用にあたっては、人事検討委員会が募集要項を策定し教授会での審議・決定に基づいて、選考委員会が選考を進め、その結果を教授会で審議・決定することになっている。

教員は、別紙「工学部委員会構成」(工 3-3)のように編成され、連携して校務にあたっている。その中心となるのは、専任教員全員が所属する工学部教授会であり、教授会は「中京大学工学部教授会内規」(工 3-4)にもとづいて運営されている。学部長選任に関しては「中京大学工学部学部長選挙内規」(工 3-5)を定めている。学部における教養教育は、国際教養学部が担当している。設置されている科目や時間割に関しては、必要に応じて両学部の教授会で協議し、改善につとめている。学部カリキュラムの変更の際は、国際教養学部が、教養教育の観点からの適切性を審議している。

#### 1 2) 情報理工学部

現在、情報理工学部は学生募集を停止しており、既存教員の大半は新設の工学部へと移行したことから、情報理工学部の審議事項は工学部教授会の中で行っている。

教員の能力・資質等については、「梅村学園教育職員任用規程」(情理 3-1)および「中京大学学則」(情理 3-2 第 5 条)に定められている。

情報理工学部では、機械系、情報系とこれらを跨ぐ分野を担当できる教員を偏りなく配置し、また若手教員も積極的に配してバランスのよい年齢構成を実現して教育課程運用に機動力を持たせる、という教員組織の編成の考え方を採っている。

教員の新規採用に当たっては、人事検討委員会が募集要項を策定し教授会での審議・決定に基づいて、選考委員会が選考を実施し、その結果を教授会で審議・決定することになっている。(情理 3-3)

教員は、別紙「情報理工学部各種委員会内規」(情理 3-4)に基づいて編成され、連携して校務にあたっている。その中心となるのは、専任教員全員が所属する情報理工学部教授会であり、教授会は「中京大学情報理工学部教授会内規」(情理 3-5)にもとづいて運営されている。学部長選任に関しては「中京大学情報理工学部学部長選挙内規」(情理 3-6)を定めている。学部における教養教育

### Ⅲ 教員・教員組織

は、国際教養学部が担当している。設置されている科目や時間割に関しては、必要に応じて両学部の教授会で協議し、改善につとめている。学部カリキュラムの変更に際しては、国際教養学部が教養教育の観点からの適切性を審議している。

#### 1 3) スポーツ科学部

スポーツ科学部として求める教員像および教員組織の編成方針については、スポーツ科学部の「設置の趣旨等を記載した書類」において、以下のとおり明らかにしている。

スポーツ科学部では、既設の学部教育において展開してきた伝統的な体育学分野の基礎的な理論や実技の習得を中心とする教育内容を基礎としつつ、基礎力の習得を重視した教育課程の編成とするとともに、学生が広い視野を持ち、学問を総合的に把握できるような幅広い教育と学生の多様な学習意欲に応じて、専門分野に関する基礎的な知識や実技を身に付けることが可能となる教育課程の編成としている。このことから、専任教員の配置計画については、各学問分野における理論科目及び実技科目を中心に配置する計画としている。

さらに、教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」(スポ 3-1 第 3～8 条)および「中京大学学則」(スポ 3-2 第 5 条)を運用している。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」(スポ 3-2 第 45～49 条)に則り学部教授会を設置し、「中京大学学則」(スポ 3-2 第 3 条および第 4 条)および「スポーツ科学部学部長選任規程」「同細則」(スポ 3-3)、に則り学部長を選任して、学部長は責任をもって学部の校務にあたっている。教授会においては「スポーツ科学部教授会内規」(スポ 3-4)、「中京大学スポーツ科学部規程」(スポ 3-5)および「学部内委員会組織図(教授会申し合わせ事項)」(スポ 3-6)を設け、教員の組織的な連携体制を図っている。

#### 1 4) 体育学部

教員像および教員組織の編成方針は、体育学分野の基礎的な理論や実技の習得を中心とする教育内容を学生が身に付けるという教育内容に即した教員組織とすることである。

教員の組織的な連携体制については、スポーツ科学部に準じている。体育学部は 2011 年度から学生募集を停止したため、体育学部教授会の審議事項はスポーツ科学部教授会のなかで審議を行っている。体育学部長についてはスポーツ科学部長が兼任している。「体育学部教授会内規」についても、「スポーツ科学部教授会内規」(体育 3-1)に引き継がれている。

#### 1 5) 文学研究科

教員に求める能力や資質及び教員組織の編成方針等については、「梅村学園教育職員任用規程」と「中京大学学則第 106 条」を基礎に置きつつ、さらに文学研究科独自のものとして、「中京大学大学院文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項」(文研 3-1)にて明確に規定している。文学研究科は、大きく日本文学と日本語文化の 2 領域に分けられるので、その領域に応じた能力・資質を有する者を任用し、また適宜に編成する方針をとっている。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則第 108～112 条」に則って文学研究科委員会を設置して運営にあたっている。さらに「同学則第 3～4 条」および「大学院文学研究科委員会内規細則 研究科長の選出」(文研 3-2)に従って選任された研究科長は、研究科の教育研究の責任を負いつつ、研究科全体の運営に目を配っている。また専攻責任者を 1 名選出し、研究科長の指揮のもと、専攻内の諸校務(特に入試関係)を補佐的に担当している。研究科長が主催する研究科委員会は、上記の学則に加えて、文学研究科が独自に定めた「文学研究科委員会内規」(文研 3-3)に従いつつ、すべての所属教員が参加し、全員で教学上の諸問題を審議し、かつ決定している。その



### Ⅲ 教員・教員組織

意味で、この月 1 回の研究科委員会は、所属教員による組織的な連携体制を構築するための重要な機会となっている。

#### 16) 国際英語学研究科

国際英語学研究科では、求める教員像や教員組織の編制方針を独自に定めているわけではないが、教育の理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。なお、本研究科の教員人事の方向性については、必要に応じて国際英語学研究科委員会においてそのあり方について審議し、決定している。

本研究科では、「中京大学大学院国際英語学研究科担当専任教員資格審査内規」(国研 3-1)に基づき、教員が本研究科における研究指導を担当するための資格審査を行う機関として、研究科資格審査委員会を研究科内に設置のうえ、運用を行っている。

研究科の運営や研究科長の選任については、「国際英語学研究科委員会内規」(国研 3-2)、「国際英語学研究科委員会内規細則」(国研 3-3)に定めている。

#### 17) 心理学研究科

教員に求める能力・資質等の明確化については、「中京大学学則第 5 条」および「梅村学園教育職員任用規定第 106 条」において、明確化している。

また、大学院における講義と研究指導の質をより高く保証するため、これらの全学的な統一規定に加え、「心理学研究科専任教員資格審査内規」(心研 3-1)を定めている。大学院心理学研究科担当教員の資格は心理学部の人事教授会において審査され、研究科委員会がこれを承認する。教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則第 108～112 条」に則り研究科委員会を設置し、「中京大学学則第 3 条および第 4 条」および「心理学研究科委員会内規細則」(心研 3-2)に則り研究科長を選任して、研究科長は責任をもって研究科の校務にあたっている。研究科委員会においては「心理学研究科委員会内規」(心研 3-3)を定め、教員の組織的な連携体制を構築している。

#### 18) 社会学研究科

社会学研究科では、求める教員像や教員組織の編制方針を独自に明定しているわけではないが、教育の理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。なお、教員に求める能力・資質等に関しては、「中京大学学則」(社研 3-1 第 106 条)に従っている。

社会学研究科の担当教員の資格審査は、「中京大学大学院社会学研究科担当教員資格審査内規」(社研 3-2)に基づいて実施している。教員組織に関しては、「中京大学学則」(社研 3-1 第 107 条～112 条)にもとづいて研究科委員会を組織し、研究科長を選出している。研究科委員会の運営及び研究科長の選出に関しては、「中京大学大学院社会学研究科規程」(社研 3-3)、「大学院社会学研究科委員会内規」(社研 3-4)、「研究科長に関する規程」(社研 3-5)に従う。

#### 19) 法学研究科

第 1 に、「教員に求める能力・資質等の明確化」であるが、本研究科は、「梅村学園教育職員任用規定」および「学則」第 5 条および第 106 条において、明確化している。

第 2 に、「教員組織の編成方針の明確化」であるが、本研究科は、独自の「教員組織の編成方針」を明確化していなかった。なぜなら、従来、学部の専任教育職員は、本研究科の専任教育職員として、本研究科の開講科目を担当するということが、慣行になっていたからである。

しかし、自己点検・評価の過程において、本研究科は「教員組織編成方針」の重要性および必要性を認識するに至った。そこで、2013 年 11 月の定例研究科委員会において、「法学研究科教員組織編成方針」を別添のとおり定めた(法研 3-1)。その要点は以下のとおりである。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 法学研究科「教員組織編成方針」(抜粋)

理念・目的のもと、大学院生が、学問体系における法律学ないし政治学の位置を把握し、専門領域に固有な概念体系や方法論を修得し、それらの学識と自らの問題関心に基づいて課題を発見し解決できるように、適切な内容及び数の科目の開設、適切な教育方法に配慮し、柔軟なカリキュラムの編成を方針とする。

本研究科は、このような教育研究上の理念・目的、及び、その実現のための教育カリキュラム編成の方針に適応した教員組織を編成することに努める。

今後は、この方針に従って、教員組織を編成していくことになるが、まずは、この方針に沿った教員編成になっているか否かを検証する必要がある。

第3に、「教員組織の連携体制」であるが、以下のとおりである。

まず、「中京大学学則」第108条乃至112条、「中京大学大学院法学研究科規程」3条及び4条(法研3-2)に則り、「法学研究科委員会」を設置している。

そして、「中京大学学則」第3条1項及び「中京大学大学院法学研究科規程」7条1項に則り、研究科委員会において、研究科長を選任して、研究科長は、同3条6項に則り、責任をもって研究科の校務にあたっている。また、本研究科は、「中京大学大学院法学研究科規程」9条に則り、研究科長の職務を補佐するため、「研究科主任」、「書記」を置いている。

また、前回2006年の「自己点検・評価」後に、カリキュラム、入試制度等、法学研究科の運営上生ずる諸問題を検討するために、「大学院将来問題検討委員会」が設けられた。

さらに、前述のとおり、法学研究科では、これまで理念・目的の適切性の検証をおこなう恒常的な制度を有しておらず、必要に応じて、学部自己点検・評価委員会を通じて研究科委員会で検証を行ってきたが、2013年4月研究科委員会において、そのような検証をおこなう責任主体として、「大学院FD推進委員会」を新設することを決定した。

#### 20) 経済学研究科

経済学研究科においては「教育課程の編成・実施方針」の中で必要な授業科目構成を明確に示している。当然、その授業体系に即した教育ができる教員編成を実現することになるため、自明のこととして「教員組織の編成方針」について明文化した文書はない。なお、教員に求める能力・資質等は、「梅村学園教育職員任用規程」(経済研3-1 第3~8条)、「中京大学学則」(経済研3-2 第106条)および「経済学研究科担当専任教員資格基準に関する内規」(経済研3-3)に基づいて運用している。

経済学研究科は経済学専攻と総合政策学専攻の2専攻からなる。

経済学研究科では、「経済学研究科担当専任教員資格基準に関する内規」に基づき、研究科委員会で審査の上、本研究科の担当教員、教授および准教授に限定して任用している。

経済学専攻の教員組織編成は、人材の養成および教育研究上の目的を達成するため、修士課程におけるカリキュラム編成方針で謳われている「理論」「歴史」「政策」を中心とするカリキュラム編成を可能にするよう、また、修士課程および博士課程における専門教育を教授できる能力・資質を維持できるよう、経済学部専任の教授および准教授より任用するという方針で運営している。

総合政策学専攻では、修士課程におけるカリキュラム編成方針で謳われている社会科学を基盤とする「公共政策」および「ビジネス戦略」を中心とする学際的なカリキュラム編成を可能とするよう、総合政策学部専任の教授および准教授より任用する方針で運営している。

また、両専攻とも、専任教員で対応できない科目については、非常勤講師を新規採用時に研究科

### Ⅲ 教員・教員組織

委員会において担当講師の研究歴、研究業績等を審査したうえで、採用している。教員の組織的な連携体制は、「中京大学学則」（経済研 3-2 第 107 条～112 条）「経済学研究科委員会内規」（経済研 3-4）に則り研究科委員会を設置し「経済学研究科長の選出に関する内規」（経済研 3-5）に基づき、研究科長を選任し、研究科長は責任をもって運営にあっている。研究科委員会では、「経済学研究科委員会内規」に基づき、教員の組織的な連携体制を図っている。

#### 2 1) 経営学研究科

本研究科は経営学部を母体としているため経営学部教員が一定の資格審査を経て授業担当教員となる。「グローバル化、情報化、学際化の流れのなかで高度の専門職業人の養成、国際的人材の育成、さらに専門的研究者の養成」を目的に掲げていることから、修士課程は高度の専門職業人を養成するための教育を施すのにふさわしい教員を、博士課程においては研究者養成教育にふさわしい教員を配置することとしている。経営学部教員は、大学院においては本研究科またはビジネスイノベーション研究科に所属することになるが、ビジネスイノベーション研究科はより実践的側面が強いのに比べ、本研究科は研究の側面が強いカリキュラムであることから、学部および両研究科の調整の下、研究に力点を置く教員を多く本研究科に配属させることとしている。教員像や教員組織編制方針を定めているわけではないが、理念・目的とその実現のための教育課程に適応した人材を登用し、教員組織を編制することとしている。教員の採用・昇任は「中京大学経営学部専任教員任用に関する内規」（経営研 3-1）に基づいて行なわれている。また、経営学部の採用計画は、5 年計画委員会においてカリキュラム、年齢、関連する大学院とのバランスを考慮しつつ進められており、大学院においてもその採用計画が反映されている。

研究科の運営に関しては「中京大学大学院経営学研究科規程」（経営研 3-2）を定め、研究科長の選任に関しては「経営学研究科長の選出に関する内規」（経営研 3-3）を定めている。

#### 2 2) 情報科学研究科

教員に求める能力・資質等の明確化については、「中京大学学則」（情研 3-1 第 5 条、第 106 条）を運用している。

本研究科の教員像としては、理系基礎科目と、情報分野の専門的研究能力を有する者を専任教員として任用している。教員構成は、独自のカリキュラムを実施可能とするため、情報系を基幹として、機械系、芸術工学系、システム系、人間系の幅広い分野を視野に入れて、学位取得、学術論文などの研究実績や企業経験および教育実績などを有する人材を採用する。教員組織の編制方針については、将来計画委員会、人事検討委員会および大学院・学部運営委員会が取りまとめ、教授会・研究科委員会において審議している。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」（情研 3-1 第 108～112 条）および「中京大学大学院情報科学研究科委員会内規」（情研 3-2）に則り研究科委員会を設置・運営し、「中京大学学則」（情研 3-1 第 3 条及び第 4 条）および「中京大学大学院情報科学研究科研究科長選挙内規」（情研 3-3）に則り研究科委員長を選任して、研究科委員長は責任をもって研究科の校務にあっている。

#### 2 3) 体育学研究科

体育学研究科は総合科学としての体育学の特徴を踏まえ、その教育システムとして 5 つの学系を設けている。教員組織の編制にあたっては、各教員がいずれかの学系に所属し、専門性と総合性のバランスの取れた教員配置としている。

また、教員に求める能力・資質等の明確化については、「中京大学学則」（体研 3-1 第 106 条）、

### Ⅲ 教員・教員組織

および「梅村学園教育職員任用規程」(体研 3-2 第 3～8 条)を運用している。特に大学院における講義と研究指導の質をより高く保証するため、体育学研究科では「体育学研究科担当専任教員資格審査内規」(体研 3-3)に定めている。

内規の各条項の(2)などで「(1)の者と同等以上であると認められる者」に定める教員の資格については、同内規に付属する「了解事項」(体研 3-4)においてより明確にしている。非常勤の教員についても同様の基準を適用することが、この「了解事項」の中に明示されている。

体育学研究科担当教員の資格は研究科人事委員会において審査し、研究科委員会がこれを承認することを、同内規の中で明文化している。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」(体研 3-1 第 108～112 条)に則り研究科委員会を設置し、「中京大学学則」(体研 3-1 第 3 条および第 4 条)および「体育学研究科長選挙に関する申し合わせ」(体研 3-5)に則り研究科長を選任して、研究科長は責任をもって研究科の校務にあたっている。研究科委員会においては「体育学研究科委員会内規」(体研 3-6)および「研究科委員会内委員会組織に関する申し合わせ事項」(体研 3-7)を設け、教員の組織的な連携体制を図っている。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科では、実務経験を有する社会人院生を対象とした高度職業専門人の育成に主眼をおいている。したがって、求める教員像は、高度かつ最新の経営理論及びビジネス実務に精通し、かつ双方を融合した教育研究を目指す者である。教員に求める能力・資質等の明確化については、「梅村学園教育職員任用規程」(ビ研 3-1)、「中京大学学則」(ビ研 3-2 第 106 条)のほか、「ビジネス・イノベーション研究科教育職員資格審査基準内規」(ビ研 3-3)に基づいて運営している。

教員組織編制については、カリキュラムに応じた教員の専門分野の適合性を重視する基本方針のもと、設立母体である経営学部専任教員を中心としつつ、独立研究科である特色を生かす観点から他学部専任教員も参画できる形となっている。この編制方針を維持するため、経営学部専任教員の採用人事に際しては、本研究科としての教員適性も考慮している。加えて「ビジネス・イノベーション研究科教員人事選考に関する内規」(ビ研 3-4)に則って本研究科単独でも採用人事ができる措置を講じ、中小企業診断士コースの企業実習責任者に中小企業診断士の資格を有する者を客員教授に採用することで安定的な運営に努めている。

教員の組織的な連携体制については、「中京大学学則」(ビ研 3-2 第 108～112 条)および「中京大学大学院ビジネス・イノベーション研究科規程」(ビ研 3-5)、「ビジネス・イノベーション研究科委員会に関する内規」(ビ研 3-6)に則り、本研究科専任教員の全員で構成する研究科委員会を設置・運営している。また、「中京大学学則」(ビ研 3-2 第 3 条及び第 4 条)、「ビジネス・イノベーション研究科長選出に関する内規」(ビ研 3-7)に則り研究科長を選任し、研究科長は責任をもって研究科の校務にあたっている。研究科委員会においては、全学委員会における案件のほか、必要に応じてカリキュラムの見直し、将来構想等を検討するビジネス・イノベーション研究科整備委員会を組成(ビ研 3-8)、そこでの検討結果を報告、審議することで教員全員が組織的に連携する体制になっている。

#### 25) 法務研究科

本法科大学院では、①社会的正義を担う法曹の養成②経済社会の要請に応える法曹の養成③研究能力をも有する法曹の養成をその教育目標としており、これを達成するために、各専攻分野の研究者教員ならびに実務家教員を揃え、満遍なく配置することとしている。

教員に求める能力と資質については、「資格審査基準規程」(法務 3-1)、「資格審査基準規程に関

### Ⅲ 教員・教員組織

する内規」(法務 3-2)および「中京大学法科大学院専任教員の昇格に関する規程」(法務 3-3)で明示されている。

本法科大学院の教学及びその他の管理運営に関する重要事項は、本法科大学院教授会の専決事項とされており、教授会の決定に従って実施されている(法務 3-4)。法科大学院固有の管理運営を行う専任教員組織(教授会)の長の任免等については、「中京大学学則」(法務 3-5 第 3 条)が、法科大学院に法務研究科長を置くことを定め、さらに「中京大学学則」(法務 3-5 第 160 条)において「課程の運営に関することは各研究科で定める」とし、「中京大学学則」(法務 3-5 第 164 条第 7 号)を受けて、「中京大学法科大学院法務研究科長の選出等に関する内規」(法務 3-6)、「中京大学法科大学院法務研究科規程」(法務 3-7) および「中京大学法科大学院運営委員会規程」(法務 3-8)を設け、法科大学院固有の管理運営を行う教授会の長の任免等については適切な基準が設けられ、適切に運用されているものと評価できる。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

##### 1) 大学全体

全学の教員組織(「基礎データ」表 2)に示す通り、各学部において設置基準上必要となる教員数を満たしており、教育課程に基づいて教育活動を推進するに足る体制を整えている。

専任教員一人あたりの在籍学生数は以下の表に示す通り、7.0 人～79.0 人であり、全学の平均は 42.5 人である。

2013年度 教員一人あたりの在籍学生数

学部	専任教員数		在籍学生数		専任教員1人あたりの在籍学生数
		うち女性		うち女性	
文学部	15	1	716	491	47.7
国際英語学部	14	2	787	580	56.2
国際教養学部	67	9	471	355	7.0
心理学部	18	4	771	533	42.8
現代社会学部	18	3	1,182	485	65.7
法学部	18	4	1,422	403	79.0
総合政策学部	17	2	1,002	463	58.9
経済学部	20	2	1,416	322	70.8
経営学部	21	2	1,454	575	69.2
工学部・情報理工学部	52	3	1,511	113	29.1
スポーツ科学部・体育学部	43	4	2,160	654	50.2
合計	303	36	12,892	4,974	42.5

※募集停止した生命システム工学部の在籍学生5名は、情報理工学部を含む

上記表の数値上に見られる専任教員1人あたりの在籍学生数の偏りは、大学基準 2 で記述したとおり、本学の全学共通教育(教養教育)を担当する専任教員全員が国際教養学部にも所属していることが大きな要因の一つである。

専任教員の年齢構成は、大学データ集「専任教員年齢構成(学部専任教員および専門職大学院専任教員)(表 2)」(大学 3-7)で詳しく示しているが、大学全体をピックアップして見てみると、以下のとおり各年齢層においてバランスよく任用されており、大学設置基準が規定する教育研究水準の維持向上と教育研究の活性化を図ることができる体制となっている。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 2 専任教員年齢構成（学部専任教員および専門職大学院専任教員）

2013年5月1日現在 (表2)

学部・研究科	職位	71歳	66歳～	61歳～	56歳～	51歳～	46歳～	41歳～	36歳～	31歳～	26歳～	計
		以上	70歳	65歳	60歳	55歳	50歳	45歳	40歳	35歳	30歳	
大学全体	教授	0	32	35	39	43	30	19	4	0	0	202
	准教授	0	3	2	2	4	11	14	27	15	3	81
	専任講師	0	0	1	0	0	0	0	9	7	2	19
	助教	0	0	0	0	0	0	1	0	6	8	15
	大学合計	(0)	(35)	(38)	(41)	(47)	(41)	(34)	(40)	(28)	(13)	(317)
		0.0%	11.0%	12.0%	12.9%	14.8%	12.9%	10.7%	12.6%	8.8%	4.1%	100.0%
定年 65 歳												

※2008年4月1日以降任用する教員は65歳定年とし、それより前に任用した教員の定年は70歳とする。

教育課程に対応する教員の配置については、各学部・研究科の主管で行っている。専任・非常勤とも、教員の専門分野や教育研究業績と科目の特性や授業形態とを勘案しながら、教授会審議の上で割り当てをしている。

研究科における課程の授業担当者の資格については、学則第106条にて明確に規定している。指導担当教員の決定方法の詳細は各研究科の記述に委ねるが、研究科の入学試験時に面接を通じて院生の研究計画を確認し、合否判定とともに担当指導教員を研究科委員会で決定することが一般的である。

また、以下は学部開講の学部固有科目（専門教育科目）の専兼比率を示したものであるが、特に必修科目に着目するとその比率は16.7%～100%となっており、学部によってばらつきが見られる。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### Ⅱ 教育内容・方法・成果

##### 1 学部固有科目（専門教育科目）開設授業科目における専兼比率〔2013年度〕

(表5)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	日本文学科	専任担当科目数 (A)	43	14	99
		兼任担当科目数 (B)	1	0	40
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	97.73%	100.00%	71.22%
	言語表現学科	専任担当科目数 (A)	36	5	102
		兼任担当科目数 (B)	5	9	55
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	87.80%	35.71%	64.97%
国際英語学部	国際英語学科	専任担当科目数 (A)	47	3	90
		兼任担当科目数 (B)	151	12	196
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	23.74%	20.00%	31.47%
	英米文化学科	専任担当科目数 (A)	51	10	95
		兼任担当科目数 (B)	154	0	195
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	24.88%	100.00%	32.76%
国際教養学部	国際教養学科	専任担当科目数 (A)	150	19	214
		兼任担当科目数 (B)	66	7	99
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	69.44%	73.08%	68.37%
心理学部	心理学科	専任担当科目数 (A)	83	10	154
		兼任担当科目数 (B)	8	2	62
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	91.21%	83.33%	71.30%
現代社会学部	現代社会学科	専任担当科目数 (A)	56	0	112.95
		兼任担当科目数 (B)	19	0	135.05
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	74.67%		45.54%
法学部	法律学科	専任担当科目数 (A)	2.00	140.75	157.75
		兼任担当科目数 (B)	0.00	22.25	44.25
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.00%	86.35%	78.09%
総合政策学部	総合政策学科	専任担当科目数 (A)	6	9	184
		兼任担当科目数 (B)	30	1	61
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	16.67%	90.00%	75.10%
経済学部	経済学科	専任担当科目数 (A)	23	36	154.5
		兼任担当科目数 (B)	12	5	67.5
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	65.71%	87.80%	69.59%
経営学部	経営学科	専任担当科目数 (A)	7	28	199.5
		兼任担当科目数 (B)	12	20	113.5
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	36.84%	58.33%	63.74%

### Ⅲ 教員・教員組織

学部・学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
工学部 ※1年次科目のみ	機械システム工学科	専任担当科目数 (A)	13	2.3	19.3
		兼任担当科目数 (B)	1	0.7	2.7
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	92.86%	76.67%	87.73%
	電気電子工学科	専任担当科目数 (A)	11	0	13
		兼任担当科目数 (B)	1	0	1
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	91.67%		92.86%
	情報工学科	専任担当科目数 (A)	11	0	18
		兼任担当科目数 (B)	0	0	1
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.00%		94.74%
	メディア工学科	専任担当科目数 (A)	19.66	0	25.66
		兼任担当科目数 (B)	1.33	0	1.33
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	93.66%		95.07%
情報理工学部	情報システム工学科	専任担当科目数 (A)	113	0	191.5
		兼任担当科目数 (B)	0	0	44.5
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.00%		81.14%
	情報メディア工学科	専任担当科目数 (A)	103.66	0	182.16
		兼任担当科目数 (B)	3.33	0	59.83
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	96.89%		75.28%
	機械情報工学科	専任担当科目数 (A)	90	0	138.8
		兼任担当科目数 (B)	1	0	21.2
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	98.90%		86.75%
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	専任担当科目数 (A)	99	141	106
		兼任担当科目数 (B)	20	81	52
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	83.19%	63.51%	67.09%
	競技スポーツ科学科	専任担当科目数 (A)	33	165	167
		兼任担当科目数 (B)	21	79	46
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	61.11%	67.62%	78.40%
	スポーツ健康科学科	専任担当科目数 (A)	41	141	168
		兼任担当科目数 (B)	20	79	56
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	67.21%	64.09%	75.00%
体育学部	体育科学科	専任担当科目数 (A)	16	109	357
		兼任担当科目数 (B)	2	4	147
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	88.89%	96.46%	70.83%
	健康科学科	専任担当科目数 (A)	22	114	346
		兼任担当科目数 (B)	2	34	142
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	91.67%	77.03%	70.90%

必修科目における専任教員の担当比率が比較的低い学部を見てみると、国際英語学部はオーラル・コミュニケーションやライティング、プレゼンテーションなどの少人数による語学関連科目が多数開設されており（大学3-8）、きめ細かく効果的な教育を施すためには、ネイティブスピーカーの非常勤教員（兼任教員）に頼らざるを得ない事情がある。また、社会科学系学部やスポーツ科学部においては、入門科目として設置するスキル系科目の存在がその要因として挙げられる。スキル



### Ⅲ 教員・教員組織

系科目とは、英会話、情報処理、日本語文章表現などの大学生として学修を進めるうえで基礎となる技術や能力を身につける授業のことである。ここで、社会科学系学部の中でも非常勤教員への依存率の高い総合政策学部を例にとって開講科目の実態を簡単に見てみることにする。総合政策学部では、必修のスキル系科目として「キャリア・デザイン（1クラス）」「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（各6クラス）」「情報処理（4クラス）」「キャリア・イングリッシュⅠ（12クラス）」を1・2年次に開講している（大学3-9）。これらの科目の授業計画策定や授業内容の設計は専任教員が行うが、実際の問題として細やかな指導を行ったり、十分な添削を行ったりするためには人手が必要である上、学部特有の専門知識とは異なる専門性が必要であるため、高等教育に相応しい内容を提供できる外部の教育機関を活用することにより教育効果を高めることとしている。特に英会話の授業では前述の国際英語学部と同様に、ネイティブスピーカーによる少人数形式の授業展開をしていくことが教育効果を高める方法であると考えられることから、結果として非常勤教員の担当割合が高くなるわけである。一方、必修科目の中でも学部ならではの専門的な知識を教授する「総合政策概論」「政治学概論」「法学概論」などの授業は、そのすべてを専任教員が担当することとしている。

上記のように、各学部における教育上の効果や事情を考慮した上で言えば、教育上主要と認める授業科目は概ね専任教員が担当しており、教育課程に対して適切な教員配置がなされていると言える。

大学運営にかかわる各種委員会に関しては、規程に則り各学部・研究科から委員を選出し、組織的な運用がなされている。しかしながら、今般は大学を取り巻く環境が大きく変化していることから、それに対応するためにプロジェクト的な性格を持つ臨時的な会議体が設けられることも多い。また、中京大学 NEXT10 における各種施策の立案・進行をする際にも、会議体での議論が必要であることから、そのために割く人員の確保と時間の捻出が課題であり、教員の本来業務である教育と研究に注力する環境を十分に整えることが困難な状態となっていることも否めない事実である。特に、所属する教員数の少ない学部は、同一人物が複数の委員会の委員を務める必要が生ずるため、その負担は多大なものとなっている。このことに関して、学内における会議の整理や人員の削減に取り組む必要性が認識されていたため、それに関する議論を行った。そのことについては、次項で触れることとする。

また、各種委員会や会議は、大学全体に関わるものだけではなく、それぞれの学部・研究科内の諸事項を審議・検討するものも多数存在する。本報告書においても、各学部・研究科の記述の中で組織内の委員会名が示されることも多いことから、いくつかの部局を除き別添資料で簡潔に示すこととする。（大学3-10）

#### 2) 文学部

文学部の教員組織は、教育研究上の目的を達成するために、日本文学、日本語学、日本文化論、比較文化論など、幅広い分野から教育する組織構成とし、その上で両学科の教員が相互乗り入れして、多彩な分野を補完し合う教育体制をとっている。

学科別では日本文学科8名、言語表現学科7名の、計15名である。日本文学科は教授7名、准教授1名、言語表現学科は教授4名、准教授2名、講師1名となっており、いずれも大学設置基準に定められた専任教員数、教授数を満たしている。

その年齢構成は、61～70歳4名、51～60歳5名、41～50歳4名、31～40歳2名であり、うち女性教員は1名である。また専任教員1名あたりの在籍学生数は日本文学科が44.38名、言語表現学科が51.57名、学部全体では47.73名であるが、全学共通科目は国際教養学部の教員が担当して

### Ⅲ 教員・教員組織

おり、実質的な学生数はより少ない数となる。

日本文学科においては、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、日本語学、国語教育、歴史学の各分野に1名ずつの専任教員を置いている(文3-7)。時代別の分野について言えば、全分野の教員が揃っていることが特徴である。言語表現学科においては、現代日本語論、コーパス日本語学、漢字文化論、著作権論、出版文化論、中世文化論、比較文化論の各分野に1名ずつの専任教員を置いている(文3-7)。日本語学のほか、日本語を取り巻く文字、メディア、文化の方面の教員が配置されている。いずれも方針にもとづき、教育課程の主要分野を過不足なくカバーできる教員構成となっている。

また学部固有科目担当の兼任教員数は、両学科あわせて30名である。日本文学科においては、特に世界文学の視野から日本文学を捉える面について、言語表現学科および国際教養学部の専任教員の協力を仰いでいる。言語表現学科においては、殊に表現活動の実践について、アナウンス、広告、編集、芸能等の現場の専門家に出講をお願いしている。

学部固有科目の科目担当者については、各学科で候補者を選定し、合同学科会議ならびに学部教授会において審議・決定している。その際には、履歴書ならびに業績書に記された学歴、職歴、研究教育業績等によって、科目担当者として適任であるかどうかを判断している。非常勤講師についても、新規採用の場合、同様の手続きを行っている。また基礎科目ならびに基幹科目については、なるべく専任教員が担当する方針をとっている。日本文学科は基礎科目8科目(「日本語日本文学演習」を除く)中6科目、基幹科目20科目(「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」および今年度(2013年度)不開講の「短詩型文学の世界」を除く)中16科目を専任教員が担当しており、「日本語日本文学演習」「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」は全て専任教員が担当している。言語表現学科は基礎科目8科目(「専門入門演習」を除く)中6科目、基幹科目22科目(「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」を除く)24クラス中11クラスを専任教員が担当しており、「専門入門演習」「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」は「卒業研究ゼミナールⅡ」の1クラスを除いて専任教員が担当している。

#### 3) 国際英語学部

本学部は、国際英語学科・英米文化学科の2学科構成であり、国際英語を軸に、国際化・多文化の時代に対応すべくカリキュラム編成を行っている。両学科とも、英語運用能力の強化のみならず、英語による専門教育充実のため英語の母語話者を専任教員とし、また、日本人専任教員も、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員でカバーしきれない分野に関しては、他学部および学外より優秀な人材を講師として任用している。任用にあたっては、研究業績、教育上の実績を当該学科が点検した上で、教授会において審議し、決定している。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部の教員組織の整備に関しては、学部固有科目および全学共通科目の教育課程をもとに、将来計画委員会が教員組織の中期的な計画を立案し、これを教授会が承認し、適宜見直しを行っている。この計画に基づいて、年度ごとに各系列(場合によっては学部固有科目運営委員会)がカリキュラム委員会に次年度の採用人事を提案し、カリキュラム委員会の審議を経て、教授会が審議・決定している。

2013年度における国際教養学部の教員組織は以下のようになっている。専任教員数は67名で、この人員によって国際教養学部の学部固有科目および全学共通科目を担当している。教員の年齢構成は、25~30歳が2.9%、31~40歳が26.5%、41~50歳が22.1%、51~60歳が19.1%、61~70歳が29.4%となっている。うち女性が10名で14.5%となっている。職階別には、教授38名、准教

### Ⅲ 教員・教員組織

授 24 名、専任講師 1 名で、任期付き教員は助教 1 名となっている（「基礎データ」表 2）。専兼比率は、学部固有科目に関しては 68.4%、全学共通科目に関しては 42.5%となっている（国教 3-7）。

科目担当者の決定方法に関しては、科目ごとに、その運営に責任を持つ組織（系列ないし委員会）が、年度ごとに適切な担当者を選んで次年度の科目担当者の原案を作成し、教授会が審議・決定している。具体的に述べると、学部固有科目に関しては、関係する系列が、学部固有科目運営委員会と連携しながら科目担当者の原案を作成し、教授会で審議・決定している。全学共通科目に関しては、7つの系列がそれぞれの分野の科目担当者の原案を作成し、教授会で審議・決定している。全学共通科目のうち「基礎ゼミ」および「教養テーマゼミ」に関しては、教養ゼミ委員会が科目担当者の原案を作成し、教授会で審議・決定している。

なお、本学部内には 16 の委員会が設けられている。そのうち、本報告書で言及される主な委員会の役割を以下に簡潔に記しておく。

- 将来計画委員会：学部の将来構想、カリキュラム改正、人事計画、学部運営体制の見直し等
- 教育事業推進委員会：学部内の FD 活動（学部主催の講演会および経験交流会の企画・実施を含む）、学部学生の卒業時アンケートの実施、学生支援（学部イベントへの協力）等
- 学部固有科目運営委員会：学部固有科目の運営
- カリキュラム委員会：学部固有科目・全学共通科目（基礎ゼミ・教養テーマゼミを除く）の翌年度の開講コマ数および時間割の管理、人事計画に基づく翌年度の人事採用起案の検討
- 教養ゼミ委員会：全学共通科目の基礎ゼミ、教養テーマゼミの運営

#### 5) 心理学部

教員組織は、編制方針に則り、実験・応用・臨床・発達という 4 領域からなる組織で構成するとともに、職階・年齢構成などにおいてバランスのとれた組織構成を重視して整備している。

2013 年度は 18 名の専任教員を配置している。各領域の教員数の内訳は、実験心理学領域 4 名、応用心理学領域 4 名、臨床心理学領域 6 名、発達心理学領域 4 名である。臨床心理学領域の教員が他領域より多いが、学生の希望者が多いための措置である。職階別には教授 12 名、専任講師 2 名、助教 4 名となっている（心理 3-9 [表 2]）准教授がない現象が生じているが、これは 2013 年度に准教授から教授に昇格した教員が 3 名いるためである。年齢構成は 60 代 4 名、50 代 4 名、40 代 4 名、30 代 4 名、20 代 2 名（心理 3-9 [表 2]）とバランスが取れている。

科目担当の決定においては、学務に対応した教員組織として、「心理学部・心理学研究科教務委員会規程」（心理 3-10）に定めるような、各領域に属する教員各 1 名から構成される教務委員会によって、科目担当者の決定等の重要事項を審議したのちに、学部教授会で審議、決定される。

非常勤講師の採用に関しては、「中京大学心理学部教授会 内規」（心理 3-6）に基づき、担当科目の授業を行うための十分な研究業績および経歴がある適任者に対して、人事教授会において研究業績と教育業績を審議したうえで採用している。

#### 6) 現代社会学部

教員は、教育課程の 6 領域に配置され、予算申請等もこの 6 領域が基礎的な単位となっている。

1 学年の学生定員 264 名に対し、専任教員は 18 名である。2013 年 5 月 1 日時点で教授 12 名、准教授 6 名、61 歳以上 6 名（33.4%）、51～60 歳 2 名（11.1%）、41～50 歳 8 名（44.4%）、31～40 歳 2 名（11.1%）となっており、60 歳代と 40 歳代の比率が高い（現社 3-8 [表 2]）。今後の採用にあたっては、年齢が偏らないよう配慮したい。性別構成は男性教員 15 名（83.3%）、女性教員 3 名（16.7%）となっており、ジェンダーバランスを欠いている。外国人教員数は 1 名（5.5%）である。

### Ⅲ 教員・教員組織

収容定員は1,059人、在籍学生数は1,182人（2013年5月1日現在）なので、専任教員1人当たりの定員学生数は58.8人、在籍学生数は65.7人である。実習を重視する社会福祉学分野を含む本学部の教育カリキュラムを適切に運用するには、必ずしも十分な体制であるとは認識していない。

専任教員の学位については、博士学位取得者8名（44.4%）、修士学位取得者10名（55.6%）となっている。

#### 7) 法学部

本学部は、教育課程で「法律」・「企業」・「政治」のコース制度を設けており、各コースを十分に運営することのできる教員組織を構成することになっている。現時点では、教育課程に相応しい科目担当者の決定について成文化した規定は設けていないものの、適宜教授会において科目配置の目的を踏まえ、且つ担当者の研究領域や研究業績、教育実績を踏まえて検討し、決定している。

現在の問題点として、法学の主要分野である民事訴訟法を専門とする専任教員が前任者の退職後補充できておらず、非常勤教員に頼らざるを得ない状況がある。公募による採用活動を実施しているが、残念ながら適任者からの応募が得られていない。

#### 8) 総合政策学部

2013年5月1日現在、総合政策学部の専任教員は教授14名、准教授3名、講師および助教は0名、合計17名であり、設置基準上の必要専任教員数である15名（うち教授8名）を満たしている。年齢構成は61歳以上が3名、51～60歳が7名、41～50歳4名、31～40歳が3名であり、性別では男性15名で女性2名、また外国人教員が1名いる。

総合政策学部の教員組織は、編制方針に則って社会科学の基礎的諸分野を網羅している。カリキュラムにおける展開科目をビジネス戦略系、公共政策系、複合領域系として学生便覧で示しているが、その各系列のバランスを図っている。

科目担当者の決定に関しては、非常勤講師も含めて、原案を教務委員が作成し教授会に提案したうえで、学部教授会において最終的に審議決定される。新規の非常勤講師の場合には履歴書と研究業績一覧の提出を求め、そのチェックを学部教授会で行っている。

#### 9) 経済学部

2013年5月1日現在、経済学部専任教員は20名（教授11名、准教授9名）であり、大学設置基準に定める教員数（総数18名、うち教授9名）を満たしている。また、経済学部在籍者数は1,416名であり、専任教員一人あたり学生数は70.8人である（「基礎データ」表2）。

2013年5月現在、経済学部専任教員の年齢構成は以下の通りである（「基礎データ」表2）。  
40歳以下：8名 41歳～50歳：5名 51歳～60歳：4名 61歳～70歳：3名で、このうち女性教員は2名である。また任期制教員および外国人教員はいない。近年は、公募で積極的に若手教員を採用しているため、やや若い年齢層に偏っているが、教育・研究の活性化にとって若手教員の貢献は大きい。なお、専任教員は全員博士号を有しており、このうち2名は英米の大学のPh. D. 取得者である。

科目担当者に関しては、各教員の研究分野、講義負担および希望を考慮し、学部内教務委員会が教育課程にもっとも相応しい案を作成し、教授会による議決を経て決定される。特に、1・2年次向けの必修科目および選択必修科目は、教育効果をより高めるため専任教員が担当することを原則としている。非常勤講師に関しては、「中京大学経済学部非常勤講師の嘱託に関する内規」（経済3-5）に基づき、担当科目の講義を行うための十分な研究業績および経歴を有する適任者に対して、教授会での審議を経て嘱託することを決定している。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 10) 経営学部

教員組織の整備については、カリキュラム体系及び経営学部の教育目的との整合性に配慮して進められている。従って、組織の整備は、各教員の研究の専門性および教育適性を優先して行われる。2013年5月1日時点での年齢構成は61歳以上7名(33.3%)、51～60歳5名(23.8%)、41～50歳5名(23.8%)、31～40歳4名(19.0%)となっており(経営3-7 [表2])、特定の範囲の年齢に偏らないよう配慮している。性別構成は男性教員19名(90.5%)、女性教員2名(9.5%)となっている。全教員中の外国人教員数は3名(14.3%)である。全教員中、数年程度以上の実務経験を有するものは7名(33.3%)であり、理論と実践への応用力を養成する教育目的に合わせた教員構成となっている。

科目の担当については、採用人事において専門分野の研究業績並びにビジネス実務経験を考慮して、学部教授会にて審議の上決定されている(経営3-8)。

#### 11) 工学部

2013年5月1日現在、工学部の専任教員は教授26名、准教授13名、講師4名、助教は4名、合計47名である。年齢構成は61歳以上が3名、51～60歳が14名、41～50歳16名、31～40歳が12名、30歳以下が2名であり、職階・年齢構成などにおいてバランスのとれた組織構成とすることを重視して整備している。性別では男性45名で女性2名である。また外国人教員が4名いる。

工学部の教員組織は、編制方針に則って組織している。同時にカリキュラム上における各学科展開科目を学生便覧で示しているが、その各系列のバランスを図るように組織している。

科目担当者の決定に関しては、非常勤講師も含めて原案を教務委員が作成し学部教授会に提案し、最終的に審議決定される。尚、新規の非常勤講師の場合には履歴書と研究業績一覧の提出を求め、それについてのチェックを学部教授会でやっている。

#### 12) 情報理工学部

学生募集を停止した現在は未卒業の学部生に配慮しながら、工学部の教員が兼担として情報理工学部の教育課程を運用している。

#### 13) スポーツ科学部

教員組織は、編制方針に則り、スポーツ科学を幅の広い各学問分野から教育する組織構成とすること、理論科目と実技科目の両面から教育する組織体制とすること、職階・年齢構成などにおいてバランスのとれた組織構成とすることを重視して整備している。このため、体育学、教育学、人間科学、理学、医学、保健学等の学位取得者を含めて、幅の広い学問領域を持つ教員組織としている。この中で理論科目系の専任教員数と実技科目系の専任教員数がほぼ同数となっている。学科別では、競技スポーツ科学科に実技科目系の教員を多く配置し、スポーツ教育学科、スポーツ健康科学科には理論科目系の教員を多く配置している。職階別には学部全体で教授23人、准教授が7人、専任講師が6人、助教が6人となっており、年齢構成においても若手から年配の教員まで幅広く配置している(スポ3-7 [表2])。職階においては51歳以上の教員がやや多いが、この10年以内に定年(70歳または65歳)退職となる教員の補充に伴い、バランスが改善される予定である。

科目担当者の決定においては、学部内の人事委員会および人事教授会にて審議がなされる体制としている。人事委員会においては専門領域の研究教育業績から科目担当者として適任であるか否かを判断し、人事教授会に提案する。学部で新規に採用する科目担当者(非常勤講師を含む)の場合には履歴書および業績について確認を行っている(スポ3-8、スポ3-9)。なお、スポーツ科学部の教育の中核である理論科目系の必修科目については、原則的に専任教員が担当することとしている。

#### 14) 体育学部

### Ⅲ 教員・教員組織

2011年度に学生募集を停止した現在は、未卒業の体育学部生に配慮したうえで、スポーツ科学部の教員が兼担として体育学部の教育課程を運用している。

教育課程に相応しい科目担当者については、スポーツ科学部人事委員会、人事教授会において適切に検討し決定している(体育3-2、体育3-3)。

#### 15) 文学研究科

文学研究科では、前述の文学研究科委員会内規に該当した能力や資質を有した教員を、教育課程に従って配して教員組織を編制している。その際には、能力や資質等に加えて、教員の年齢構成にも十分に配慮している。その年齢内訳は、60代が4人、50代が3人、40代が4人、30代が1人である。現在のところ、カリキュラム上の科目の全てを専任教員が担当している。任期制教員、非常勤教員、外国人教員などは0名である。男女比率はすべて男性であり、女性教員は0名である。教員の数は12名であり、2013年度の院生は3名(博士後期1名、修士課程2名)なので、教員一人あたりの院生数は(博士後期、修士課程を区別しないと)0.25人である。どの教員が教育課程のどの科目を担当するかについては、専門分野における研究業績をよく勘案しながら、研究科委員会で決定している。その際は、当該教員が当該分野で相応しい業績を上げているかどうかを、慎重に吟味している。

また、研究指導教員の決定については、入試の際に提出された書類や面接等で本人の希望を確認したうえで、入試の面接後の会議で審議している。その際は、本人の希望のみに従わず、専門分野との関係を慎重に勘案し、本人と指導教員との間にミスマッチが発生しないよう特段の配慮をしている。このような方式なので、本人が入学の手続きをとる時期には、すでに指導教員は決定している。現在のところ指導教員は一人だけで、副指導教員は決めていない。しかし、指導教員以外の教員が授業や課外の指導などで、指導教員と連携しながら補助的指導を行うことは充分可能であり、部分的には行っている。

#### 16) 国際英語学研究科

国際英語学研究科の教員組織は14名で、国際英語学専攻は教授4名、准教授2名で、英米文化学専攻は、教授7名、准教授1名である。年齢層においては56歳以上が5名で年齢バランスは保たれていると考えている。大学院における研究指導を担当する教員の資格については、主に研究業績として著書または論文の公表数、教育業績として専門分野に関連した授業の担当年数等の要件を「中京大学大学院国際英語学研究科担当専任教員資格審査内規」(国研3-1)に定めており、その当該条件に基づいて審査している。過去5年間に適格5件、不適格0件であった。

研究指導以外の授業科目を担当する教員についても、上記の「内規」に基づき審査している。過去5年間で適格2件、不適格0件であった。

#### 17) 心理学研究科

学際的な科学としての心理学の特徴をふまえ、教育システムとして心理学研究科は以下の2つの専攻4つの領域を有し、学生、教員ともにいずれかの領域に所属し、各領域の「研究」科目においては、各教員別に専門的な指導を行い、また、修士論文の構想発表会や中間報告会などを通じて、学部担当の助教を含めたすべての教員が参加して集団指導にあたっている。この指導体制は、カリキュラム上でも保証されており、研究科共通科目として、修士課程では、「心理学論」と「心理学研究法」は研究科共通の必修科目として配置されており、博士後期課程では、選択科目ではあるが実質必修の形をとる「心理学論・学史演習」や「学術成果公表法演習」が配置されている。心理学研究科の教員組織は、母体である心理学部に関連する幅広い学問分野にわたりバランスのとれた組織構成とすること

### Ⅲ 教員・教員組織

を重視して整備している。現在の専任教員数が14名（実験心理学領域3名、応用心理学領域3名、臨床心理学領域5名、発達心理学領域3名）であり、以前は年齢層に偏りのあった研究科教員組織も、定年者の補充人事を通して改善された。

心理学は対象領域の範囲が広く、専任教員だけでは不十分な分野で非常勤講師を積極的に採用し、また学内他部局に適任者がいる場合には兼任教員の採用も検討している。また、現在、研究会活動を通して実施している他大学研究科との連携をさらに推し進めることを考えている。現在は、奈良県にある帝塚山大学心理科学研究科と、大学院生の交流や教員間の交流を目指した研究会の合同開催を行っているが、この活動をさらにすすめて、単位互換による大学院生が学ぶことができる科目範囲の拡大や非常勤講師の交換なども行うとともに、こうした活動を近隣の大学院研究科ともすすめる努力を行いたい。

#### 18) 社会学研究科

社会学研究科の教員組織は、基礎となる現代社会学部の教育課程に沿った構成となっている。現在は、現代社会学部の専任教員が全て、社会学研究科の教育課程も担当しており、教員の構成も現代社会学部と同じである。

#### 19) 法学研究科

第1に、「編制方針に沿った教員組織の整備」であるが、前述のとおり、「法学研究科教員組織編成方針」を定めたので、今後は、この方針に従って、教員組織を整備することとする。

第2に、「教育課程に相応しい科目担当者の決定方法」であるが、以下のとおりである。

まず、決定方法であるが、学部の専任教育職員が本研究科の開講科目を担当する慣行になっている。したがって、専任教育職員として採用する際に、研究科委員会において、大学院開講科目の担当者として審査して決定している。また、非常勤講師については、研究科委員会において慎重審議をした上で決定している。

昨年度、「教育研究上の目的・理念」、「学習成果」、「受入方針」を具体化した「教育課程」を定め、そして、前述のとおり、「教育課程」の方針を具体化した「法学研究科教員組織編成方針」を定めた。このことから、今後は、これらに依拠して、教育課程に相応しい科目担当者を決定していくこととしている。

第3に、「研究指導担当教員の資格の明確化と指導教員の決定方法」であるが、以下のとおりである。

まず、「資格の明確化」については、2010年度に、本研究科独自の資格を設ける検討に取りかかったことがある。しかし、学則106条において、全学的な資格を定めたため、法学研究科独自の資格の明確化の検討を中止した。したがって、研究科独自に資格の明確化を行っていない。よって、「中京大学学則」106条の資格規定に則り、教員の資格を審査することとなる。

次に、「指導教員の決定方法」については、明定していないが、以下のような慣行になっている。

- (1). 受験生が、担当可能教員の中から、指導を志望する指導担当教員を選択し、受験志願書に記載して、申し出をする。
- (2). 指定された教員が、入試前までに、「志願理由書」を査読する。
- (3). 口頭試問を実施して、学力・研究能力等から、指定された教員が受入可能かどうかを判定する。
- (4). 研究科委員会において、指定された教員が口頭試問の結果を報告し、その報告について審議をして、可否及び指導教員を決定する。

なお、本研究科は、昨年度、「法学研究科【入学者受け入れの方針】」を定めた（法研3-3）こと

### Ⅲ 教員・教員組織

から、指導教員の決定にあたっては、この方針をひとつの基準としている。

#### 20) 経済学研究科

経済学研究科経済学専攻では、その編制方針に則り、経済学の研究領域の幅広い専門分野にわたる教授を可能にする教員組織を整備してきた。経済学専攻では経済学部の教授、准教授から任用され、2013年5月1日現在、教授11名、准教授9名となっている。年齢構成は60歳代3名、50歳代5名、40歳代4名、30歳代8名、平均年齢44.8歳となっており、年齢構成において大きな偏りはない。また、女性教員2名、客員教授1名、自校出身教員2名となっている。非常勤講師については、税法科目を中心に5名を採用している。

総合政策学専攻では総合政策学部の教授、准教授から任用され、2013年5月1日現在、教授12名、准教授3名となっている。年齢構成は60歳代2名、50歳代6名、40歳代4名、30歳代3名、平均年齢50.5歳となっており、年齢構成においてやや50歳代が多くなっている。また、女性教員2名で、客員教授および自校出身者は0名となっている。非常勤講師については都市デザイン研究と政策評価研究で1名ずつ採用している。

教育課程に相応しい科目担当者の決定方法については、新規決定段階において事前に将来構想委員会で教員の適性・能力を勘案し、経済学専攻委員会の議を経て最終的に経済学研究科において決定している。

研究指導担当教員の資格については「経済学研究科担当専任教員資格基準に関する内規」(経済研3-3)に明確な制限はないが、経済学専攻においては現在任用されている教授、准教授計20名すべてが博士の学位取得者であり、総合政策学専攻においては現在任用されている教授、准教授15名のうち7名が博士の学位取得者である。同時に、各人が不断に研究業績を積み上げていることから、実質的に大学院の高度な専門教育と研究指導を担うことが可能である。

#### 21) 経営学研究科

2013年度の教員構成は専任教員数11名、兼任教員数8名である。修士課程担当専任教員数11名、博士課程担当専任教員数10名である。専任教員の年齢構成は71歳以上0名、66歳～70歳が1名、61歳～65歳が3名、56歳～60歳が1名、51歳～55歳が1名、46歳～50歳が4名、41歳～45歳は0名、36歳～40歳が0名、31歳～35歳が1名である(経営研3-4 [表2])。性別は男性10名、女性1名である。国籍は日本国籍9名、外国籍2名である。学位取得者は博士9名、修士2名である。職位構成は教授10名、准教授1名である。

専門職業人の養成、国際的人材、さらには専門的研究者の養成という教育上の目的に照らして教員の配置を行っている。その際、経営学部を母体とした隣接のビジネス・イノベーション研究科との違いを明確にし、同時に兼任教員の相互派遣によって連携を図っている。原則、修士課程は准教授、教授が担当し、博士課程は教授がそれぞれ担当しているが、科目担当者に関しては研究科委員会において、開講科目のバランスと教員の業績を考慮し、科目担当者を決定している。

複数指導教員制に関しては、修士課程および博士課程ともに指導教員を主査としながら、副査として2名の教員が早期の段階で決定され、準備段階から文字通り指導を補佐して関与している。

#### 22) 情報科学研究科

教員構成は専任教員として、教授31名、准教授13名、講師4名の48名、ほかに任期制助教4名で教育を担当している(「基礎データ」表2)。52名の専任教員の内、博士学位保有者は31名で、学位保有率は62%となる(情研3-4)。職階のバランスは専攻内構成員の半数以上が教授クラスであることと、年齢バランスの片寄りが生じないように配慮している。



### Ⅲ 教員・教員組織

教員の専門分野及び研究業績に基づいて科目担当を決定している。また、幾つかの分野の融合領域に相当する科目については、それぞれの分野を専門とする複数教員で連携して担当している。全専任教員は研究室を持ち、各自の専門分野に関わる修士・博士研究を個別指導できる体制を有している。専任教員は 2009 年度以降、大学が運営するウェブサイト「教育研究活動データベースシステム」(情研 3-4)に略歴を含む教育研究活動実績を毎年報告している。このデータベースを利用し、研究科長および研究科主任は担当科目と担当教員との整合性を判断している。これを各専攻科会議で審議し、最終的には教授会・研究科委員会の審議を経て決定される。

修士課程と博士課程における院生の研究指導担当者の決定方法については次の通りである。修士課程、博士課程ともに入学試験時に提出された既研究概要と研究計画書及び口頭試問によって院生の研究計画と希望する専門性を確認し、可否判定予備会議において、院生と指導教員専門とのマッチングを行い、入学後に研究科委員会にて指導教員を決定する。これによって、個々の院生が希望する研究を通した専門教育(リサーチワーク)を実施することができる。また、課程途中において学生本人から研究計画変更の希望があった場合、個別に面談を行い、専攻会議で研究指導教員の変更について審議する。最終的には研究科委員会において審議する。

#### 2 3) 体育学研究科

総合科学としての体育学の特徴をふまえ、教育システムとして本研究科は、スポーツ文化・社会科学系、スポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、健康科学系、応用スポーツ科学系の学系を設け、学生はいずれかの学系に所属する。教員もいずれかの学系に所属し、各学系の「セミナー」においては学系に所属するすべての教員が参加し集団指導にあたっている。

教育課程に相応しい科目担当者の選任については、研究科運営委員会で教員の適性や能力を勘案し、最終的に体育学研究科委員会において決定されている。

また、研究指導担当教員の決定については、希望する指導教員名を研究科入試の志願書にあらかじめ記入させ、研究科の入学試験、入学後のガイダンスおよびセミナーを通して学生の希望と研究計画の合致を確認することとしている。さらに指導教員の決定後についても、その変更は研究科委員会の承認を経て可能なこととしている。そのプロセスについては、「体育学研究科研究指導プロセス」(体研 3-8)に明記している。

体育学研究科の教員組織は、母体であるスポーツ科学部に関連する幅広い学問分野にわたりバランスのとれた組織構成とすることを重視して整備している。現在の専任教員数が 20 名であり、体育学、教育学、人間科学、理学、医学、保健学等の博士取得者はそのうち 18 名である。スポーツ文化・社会科学系 3 名、スポーツ認知・行動科学系 3 名、スポーツ生理学系 4 名、健康科学系 5 名、応用スポーツ科学系 5 名である。また、教授 16 名、准教授が 3 名、専任講師が 1 名と、職階においては教授が多い。年齢層では、56 歳以上の教員が 10 名と半数以上を占めるが、この 10 年以内に定年(70 歳または 65 歳)退職となる教員(6 名)の補充に伴い、バランスを改善させる予定である。

専任教員だけでは不十分な分野で、また学内他部局に適任者がいる場合には兼任教員を採用している(2013 年度 2 名)。

#### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

教員組織については、必要に応じカリキュラム内容及び院生の研究ニーズ等を勘案して整備している。院生は、原則として全員が実務経験を有するため、指導する教員側も相当期間の研究教育またはビジネス実務の経験が求められることが多い。よって、専任教員の年齢構成は、学部及び通常の研究科とは必ずしも同様ではない。2013 年 5 月 1 日時点の本研究科専任教員 12 人の年齢構成は、

### Ⅲ 教員・教員組織

61歳以上4人（全体の33%）、51～60歳4人（同33%）、41～50歳1人（同8.3%）、31～40歳3人（同25%）である。職階構成は教授8人、准教授4人であり、このうち学位（博士）保有者は10人である。このほか兼任教員4人、非常勤講師38人を加えて54人の教員組織となっている。

科目担当者の決定については、兼任教員及び非常勤講師も含めて新規採用時に専門分野の研究業績（それに代わるビジネス実務経験を含む）を考慮の上、「ビジネス・イノベーション研究科教育職員資格審査基準内規」(ビ研3-3)及び「ビジネス・イノベーション研究科教員人事選考に関する内規」(ビ研3-4)に基づいて研究科委員会にて審議・決定している。

修士論文の研究指導担当教員は、本研究科専任教員のみ限定している。修士論文の研究指導は2年次春学期から始まることから、院生は「修了研究Ⅰ・Ⅱの指導教員の募集について」(ビ研3-9)の要領に従って1年次秋学期の一定期間中に複数教員と面談し、最終的に希望する教員を選定する。その結果は、修士論文の研究指導担当教員の専門性や人数負担等を勘案の上、研究科委員会において審議・最終決定するプロセスになっている。

#### 25) 法務研究科

2013年度における学生収容定員は75人で、本法科大学院において法令上必要とされる専任教員数は12名であるが、2013年度における専任教員数は14名である。したがって、専任教員数に関する法令上の基準については、これを厳格に遵守している。

これら専任教員14のうち、「専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者」として、9名の研究者教員がおり、また「専攻分野について、高度の技術・技能を有する者」として、5名の実務家教員がいる。研究者教員はいずれも、大学及び大学院において5年以上の教育経験を有し、「高度の法学専門教育を行う能力」を証する最近5年間の研究業績がある。また、実務家教員は、4名が弁護士（内1名が元裁判官）であり、他1名は法務省より派遣された検察官で「みなし専任」教員であって、いずれも実務経験と関連した実務科目を担当している。したがって、教員の専門分野に関する高度な指導能力の具備については、十分な状況にあるといえる(法務3-2)。

専任教員の年齢構成については、61歳～70歳代3名、51歳～60歳代7名、41歳～50歳代3名、31歳～40歳代1名であり、一定程度のバランスがとれている。また、専任教員14名のうち女性は3名であり、女性比率は約20%である。したがって、教員の男女構成比率については、おおむね配慮されているといえることができる。

科目担当者の決定については、各教員の教育経験、研究業績または実務経験をもとに教授会において決定している。

研究指導担当者の決定については、法科大学院においては論文の指導が存在しないが、学生の希望で「研究論文Ⅰ」「研究論文Ⅱ」を履修することができる体制を整備しており、この場合、研究指導担当者を教授会で審議の上決定している。また、主として教育支援を目的として、専任教員が、学生の学習上及び生活上の相談に対応する指導教員制をとっている。指導教員は、学生の希望に基づき、教授会で審議の上、決定される。

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

##### 1) 大学全体

教員の採用・昇格については、「学校法人梅村学園教育職員任用規程」に基づいて行われている。また、「中京大学客員教員規程」(大学3-11)、「中京大学任期制教員規程」(大学3-12)も定められ

### Ⅲ 教員・教員組織

ており、それに基づいた運用がなされている。採用や昇格などの教員人事は、学則第 48 条第 6 号、第 111 条第 6 号、第 164 条第 6 号で規定する教授会または研究科委員会の審議事項にあたるため、各部局において内規を設け、審査委員会を設置するなどして審議することとしている。学部教授会等で承認された人事案は、「人事委員会規程」(大学 3-13)に基づき開催される法人の人事委員会に諮られ、承認されたのちに確定する。

上記のとおり採用・昇格等に関しては、規程に基づいて明確な手続きに従って行われており、適切な運用がなされている。

#### 2) 文学部

専任教員の募集・採用・昇格に関しては、「中京大学文学部教授会内規」(文 3-5 第 9 条)および「文学部教育職員選考の申し合わせ」(文 3-1)にもとづいて選考委員会を組織し、そこでの選考結果を踏まえて合同学科会議、学部教授会で審議し、公平かつ客観的に行われている。選考委員会においては、履歴書に記された学歴・職歴、業績書に記された研究教育業績等を審査している。採用については、それによって候補者を数名に絞り、面接を実施して、厳正に候補者を選考している。合同学科会議、学部教授会においても履歴書、業績書、主要業績等を確認し、学部教授会では議長(学部長)を除く構成員の無記名投票を行って決定している。兼任教員や非常勤教員の採用に関しては、選考委員会は組織しないが、合同学科会議、学部教授会において、履歴書、業績書の審査を行った上で決定している。

#### 3) 国際英語学部

教員の募集・採用・昇格は、全学ルールとして「梅村学園教育職員任用規程」(国英 3-3)において定められている。これに加えて、本学部では採用・昇格に際し、「国際英語学部内規細則」(国英 3-2)に従い、学部内に教育職員選考委員会を置いて審査を行い、これに基づき教授会で審議の上、決定している。

#### 4) 国際教養学部

教員の募集・採用・昇格に関する条件および手続きは、「中京大学国際教養学部専任教員選考内規」(国教 3-1)および「中京大学国際教養学部専任教員選考内規施行細則」(国教 3-2)に明示されている。これらの内規および内規施行細則に基づいて、以下のような運用がなされている。

教員の募集については、各系列において、募集する教員の専門領域、担当科目、職名等の条件を明示した募集要項案をカリキュラム委員会に提出し、カリキュラム委員会の審議を経て、教授会で審議・決定している。

応募者の審査については、人事案件ごとに設置する人事審査委員会が行っている。人事審査委員会は、応募者の研究業績および教育経験を慎重に審査するとともに、教育および研究に関する抱負を記した文書、面接時の質疑応答に加え、模擬授業の結果を総合して適切な候補者を決め、教授会に推薦している。教授会はこの提案を審議し、決定している。

昇格については、昇格委員会を設け、その審議を経て、教授会で審議・決定している。

なお、非常勤講師の採用に関しても、上述の「中京大学国際教養学部専任教員選考内規施行細則」に基づいて、候補者の研究業績と教育歴を系列および教授会で慎重に審議し、それぞれの科目を担当するに相応しい教員の採用に努めている。

#### 5) 心理学部

心理学部における教員人事の方針については、4 領域の研究分野を、学部全体の教学・研究の観点から考慮するとともに、手続きは「梅村学園教育職員任用規程」(心理 3-1)、「心理学部教授会 内

### Ⅲ 教員・教員組織

規」(心理 3-6)および「心理学部教授会内規細則」(心理 3-7)で明示している。募集・採用・昇格に関しては、人事選考委員会を組織し、候補者の履歴・業績等について精査し、選考結果を人事教授会で審議し、投票によって決議している。教員募集・採用は下記の手順で行われている。

1. 人事教授会にて、募集要項の承認 2. 人事教授会にて、人事選考委員会の構成の承認 3. 公募あるいは推薦 4. 人事教授会での無記名投票による、任用の決議 5. 学部教授会での任用の決議 6. 大学人事委員会での任用決定

以上の手続きに従って決定する。

#### 6) 現代社会学部

教員の人事については、「中京大学現代社会学部教育職員選考規程」(現社 3-9)ならびに「中京大学現代社会学部教育職員選考規程細則」(現社 3-10)、「中京大学現代社会学部教育職員規程の運用に関する教授会申し合わせ」(現社 3-11)に則って行われている。人事計画は学部内に設置された将来構想委員会が策定し、教授会が審議・決定する。その手続きの概略は以下のとおりである。

1. 専任教員の採用については、学部の将来構想に基づいて、教育職員の適正な配置計画を策定する。
2. 教授会の議を経て、人事検討委員会が検討の上、人事原案を作成、教授会に提出、決定する。
3. 専任教員の昇任においては、本人の申請に基づき、その旨を教授会に報告する。
4. 人事検討委員会の報告に基づき、教授会において当該人事について選考委員会を設ける。
5. 選考委員会は、候補者(採用、昇任)の履歴および研究業績その他必要事項(科目該当、職位)について審査し、教授会に報告する。
6. 教授会は、選考委員会の報告に従って審査し、可否を教授会構成員の投票により決定する。
7. 非常勤講師の採用については、専任教員の採用に準じて行う。

以上の手続きに従って、現代社会学部では 2010 年に 1 名、2011 年に 1 名、2012 年に 2 名の専任採用人事を行なった。いずれも一定の期間、関係大学・機関への公募を行い、以上のような手続きにより、決定した。

#### 7) 法学部

法学部の教員採用の募集は、原則として公募により行われている。このため、募集条件から決定まで、すべて教授会での審議により決定している。

教員の採用については、「法学部教授会内規」(法 3-2)に採用基準に関する規定を置き、それに基づき選考することとしている。審査・決定にあたっては、教授会が任命する採用人事審査委員を選出して審査委員会を組織し、審査委員会は、申請者が提出した書類および研究業績(著書・論文)を精査する。次いで審査委員会の報告に基づいて、教授会において無記名投票により採用の可否を決定している。

教員の昇格については、本人の申し出により「法学部教授会内規」に基づき条規に従って、教授会において昇任人事審査委員が任命され、そのメンバーにより委員会が設置され、本人が提出した研究業績を審査し、さらに教授能力及び学生指導などに関する実績をもとに、教授会における無記名投票により可否が決定される。

#### 8) 総合政策学部

これまで教員の採用募集は、推薦人事として行われてきたが、2014 年度に着任予定の専任教員の採用に関しては公募を学部教授会で決定した。教員採用選考委員会を組織し、そこでの討議を学部教授会に報告し、教授会での審議了承を得た後に次の段階に移っていく、やや非効率的だとはいえ、慎重に採用人事を進めている。今回のこの公募に関わる様々な決定・実施事項等を「採用人事(公

### Ⅲ 教員・教員組織

募) 規程」として文書化する予定である。

なお、専任教員の採用・昇格に関しては、「中京大学総合政策学部専任教員任用に関する内規」(総政 3-6)に則り行われている。

#### 9) 経済学部

教員募集は、通常、将来構想委員会による検討を経て、学部教授会で発議される。原則として公募によって行われており、独立行政法人科学技術振興機構が運営するデータベースである JRECIN 等を利用して積極的かつ幅広い募集活動を行い、優秀な人材を採用するべく努力している。募集手続きにおいては、定年退職予定教員の後任を補充する場合は、原則として当該教員が退職した次年度以降に募集・採用を行う慣例が確立しており、これによって採用の公正性をより高める工夫がなされている。また採用・昇格については、大学設置基準に基づいた「中京大学経済学部専任教員の任用・昇任に関する内規」(経済 3-1)に従っている。採用・昇格についての経歴および研究業績要件は内規によって客観的に数値で定められており、この要件を満たした者に対して、学部教授会が指名した審査委員会で採用・昇格審査を行い、その報告を受けた学部教授会における審議に基づいて採用・昇進の可否が決定される(経済 3-6 第 48 条)。

#### 10) 経営学部

教員の人事については、カリキュラムおよび教育目的との整合を考慮しながら行われている。新規採用については、原則的に公募により行われている。採用および昇任については、「中京大学経営学部専任教員任用に関する内規」(経営 3-3)に基づいて審査委員会が組成され、審査対象者が十分な研究・教育経験を有するか否か、教育・研究上の優れた業績を有しているか否か、教育上の能力を十分に有しており、担当予定科目および職位に相応しいかといった点について厳正な審査が行われている。採用および昇任に関する要件については、「中京大学経営学部専任教員任用に関する内規」(経営 3-3)において明確に定められている。

#### 11) 工学部

教員の人事については、カリキュラムおよび教育目的との整合を考慮しながら行われている。新規採用については、原則的に公募により行われている。採用および昇任については、「中京大学工学部専任教育職員選考内規」(工 3-6 第 6 条、第 8 条)に基づいて人事検討委員会、選考委員会が組成され、審査対象者が十分な研究・教育経験を有するか否か、教育・研究上の優れた業績を有しているか否か、教育上の能力を十分に有しており、担当予定科目および職位に相応しいかといった点について厳正な審査が行われている。採用および昇任に関する要件については、「中京大学工学部専任教育職員選考内規」(工 3-6 第 6 条、第 7 条)において明確に定められている。教員採用公募においては、審査委員会が書類審査、面接審査、模擬授業による審査などを行って候補者を選抜している。審査委員会の意見は速やかに学部教授会に報告され、教授会における審議を経て、投票により決議されている。

#### 12) 情報理工学部

情報理工学部としての専任の教員の募集・採用・昇格は行われていない。

#### 13) スポーツ科学部

専任教員の新規採用に際しては、欠員などにおいて早急に補充が必要であるが時間的な制約がある場合を除いて、原則的に公募をすることとしている。新規採用に際しては学部人事委員会において、学部として必要な人材について、担当科目、学問領域の専門性、職階、教育・指導歴などを考慮に入れ応募要項の検討を行い学部人事教授会に提案する。学部人事教授会においては人事委員会

### Ⅲ 教員・教員組織

提案について審議し、これを議決する(スポ 3-8、スポ 3-9)。公募する専任教員の学歴の最低条件としては、理論科目系の担当者においては、「博士の資格を持つものまたはこれに相当する研究業績を持つもの」としている。実技科目系の担当者の専任教員採用においては、「修士の資格を持つものまたはこれに相当する研究業績を持つもの」としているが、最近 20 年の例において、修士の資格を持たないものの採用例はない。公募者からの選抜においては、学部人事委員会において 3～5 人からなる審査委員会を立ち上げ、書類審査、面接審査、模擬授業による審査などを行い候補者を絞り、学部人事委員会および学部人事教授会において決定する。

教員の昇格に関しては「スポーツ科学部専任教員の昇格に関する内規」(スポ 3-10)を定め、基準を設けている。昇格人事は学科長を経由して学部人事委員会に提案がなされる。学部人事委員会においては 3 人程度の審査委員会を立ち上げ、業績および教育指導歴などの審査を行い、学部人事教授会において決定する(スポ 3-8、スポ 3-9)。

#### 14) 体育学部

募集停止のため、体育学部としての専任の教員の募集・採用・昇格は行われていない。

#### 15) 文学研究科

教員の募集、採用、昇格等に関しては、「文学研究科委員会内規」第 8 条及び「文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項」に従って、公平かつ客観的に行われている。なお教員の新規採用にあたっては、学外に公募をかけることはなく、文学部専任教員のなかから適格者を選ぶのが普通である。現在、客員を除く文学部専任教員 15 名のうち、12 名が研究科の教員を兼任している。そうした採用や昇格等の手続きの仕方を具体的に説明すると、以下の通りである。

- 1、研究科委員会で教員人事の事案が提案される。
- 2、上記が認められると、前者「第 8 条」に規定された審査委員会が組織される。
- 3、審査委員会で候補者の履歴、業績について詳細に検討し、原案を決定する。
- 4、審査委員会はその原案を研究科委員会に報告する。
- 5、原案を受けた研究科委員会は慎重審議のうえ、最終的に無記名投票にかける。
- 6、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を得れば、当該事案を承認する。

なお、博士課程担当教員の資格審査は、平成 25 年度改定の「文学研究科博士後期課程委員会内規」(文研 3-4)にしたがい、博士後期課程委員会においてこれを行い、その決定を研究科委員会に報告し、全体で共有することになっている。

#### 16) 国際英語学研究科

本研究科では、担当教員の採用は次の手続きに基づき行っている。(下記 1 と 2 は学部と共同実施)

1. 国際英語学部人事教授会にて、教員採用申請を承認
2. 国際英語学部人事教授会にて審査・選考
3. 国際英語学研究科委員会にて大学院担当教員に関する審査
4. 国際英語学研究科委員会にて選考結果の承認・採用者の決定

なお、過去 5 年間の教員人事は、新規採用 3 件であった。

#### 17) 心理学研究科

心理学部、心理学研究科ともに 4 つの領域の教員によって学生に対する教育を行っている関係で、研究科専任教員の決定においては、心理学部専任教員の中から、学部長、研究科長の他に、研究科内の 4 領域の領域主任、人事選考対象領域教員からなる人事選考委員会が構成され、その結論を人事教授会において投票により選考し、研究科委員会で承認する体制となっている。

心理学部・心理学研究科の専任教員の新規採用に際しては、原則的に公募される。公募に際して

### Ⅲ 教員・教員組織

は学部人事委員会において、学部として必要な人材について、担当科目、学問領域の専門性、職階、教育・指導歴などを考慮に入れ応募要項の検討をおこなっている。公募する専任教員の学歴の条件としては、「博士の資格を持つ者またはこれに相当する研究業績を持つ者」、あるいは「博士課程における研究指導が可能な者」としている。また教員の昇格に関しては「心理学研究科専任教員資格審査内規」（心研 3-1）を定め、基準を設けている。

心理学研究科では、博士前期課程および博士後期課程における講義担当と研究指導担当の別に、「心理学研究科専任教員資格審査内規」（心研 3-1）に基づき、人事教授会および研究科委員会にて審議される。兼任教員、非常勤講師を含め、科目担当者の決定についても同様に、心理学部人事教授会および研究科委員会にて審議される。兼任教員、非常勤講師を含み新規に採用する教員の場合には履歴書および業績について確認を行っている。

#### 18) 社会学研究科

社会学研究科の基礎となる現代社会学部が採用した教員に関し、研究科の担当教員としての適切性を、研究科委員会で審議している。昇格は、現代社会学部が審議・決定する。

#### 19) 法学研究科

2013年11月の定例研究科委員会において、「法学研究科委員会内規」を定めて、教員の募集・採用・昇格に関する規程および手続きを明確化した（法研 3-4）。従前の運用では、学部の専任教育職員は、本研究科の専任教育職員として、本研究科の開講科目を担当するという慣行になっていたが、今後は研究科委員会において、「学則 106 条」、「教員組織編成方針」、そして、「法学研究科委員会内規」に則り、教員の募集・採用・昇格の手続きを進めていくこととした。

#### 20) 経済学研究科

本研究科の経済学専攻および総合政策学専攻にかかる教員の募集・採用・昇格に関する事項は基本的にはそれぞれ経済学部および総合政策学部に委ねられる。経済学部または総合政策学部では、それぞれ当該学部だけでなく、両専攻科のカリキュラムで開設される科目など、各専攻の事情も考慮して教員の募集・採用・昇格を行う。本研究科としては、経済学部または総合政策学部で採用された教員の専門分野と取得学位、研究業績等を考慮し、「経済学研究科担当専任教員資格基準に関する内規」（経済研 3-3）に基づき審査委員会で資格を審査し、研究科委員会がこれを審議・決定することとなっている。

#### 21) 経営学研究科

教員の募集・採用・昇格等に関しては、基礎となる学部である経営学部の学部教授会が決定するがその際、採用方針については本研究科およびビジネス・イノベーション研究科の状況とニーズが勘案されている。採用および昇任について「中京大学経営学部専任教員任用に関する内規」（経営研 3-1）に基づいて審査委員会が組成され、審査対象者が十分な研究・教育経験を有するか否か、教育・研究上の優れた業績を有しているか否か、教育上の能力を十分に有しており、担当予定科目および職位に相応しいかといった点について厳正な審査が行なわれている。採用の際、審査委員会には研究科長がオブザーバーとして参加することで、研究科の必要性に応じた採用がなされている。

#### 22) 情報科学研究科

研究科専任教員の任用に関しては、「中京大学大学院情報科学研究科教育職員選考内規」（情研 3-5）を定めており、人事検討委員会、将来計画委員会、人事研究科委員会の審議を経て選考される。新任については、採用方針、募集スペックを同様の委員会にて決定し、選考委員を選出して、採用を進める。いずれも人事教授会規程に基づいて実施される。

### Ⅲ 教員・教員組織

昇格については、人事検討委員会、人事研究科委員会にて、適確判断を行う。最終的には人事研究科委員会において無記名投票によって決定される。

いずれも、教授会にて審議結果の承認を行っている。

#### 23) 体育学研究科

研究科専任教員の決定においては、スポーツ科学部の専任教員の中から研究科内の人事委員会および研究科委員会にて選考がなされる体制としている。

スポーツ科学部の専任教員の新規採用に際しては、原則的に公募される。公募に際しては学部人事委員会において、学部として必要な人材について、担当科目、学問領域の専門性、職階、教育・指導歴などを考慮に入れ応募要項の検討をおこなっている。公募する専任教員の学歴の条件としては、理論科目系の担当者においては、「博士の資格を持つ者またはこれに相当する研究業績を持つ者」、あるいは「博士課程における研究指導が可能な者」としている。また教員の昇格に関しては「スポーツ科学部専任教員の昇格に関する内規」(体研 3-9)を定め、基準を設けている。

体育学研究科では、修士課程および博士課程における講義担当と研究指導担当の別について、「体育学研究科担当専任教員資格審査内規」(体研 3-3)およびその「了解事項」(体研 3-4)に基づき、研究科内の人事委員会および研究科委員会にて審議される。

兼任教員、非常勤講師を含め、科目担当者の決定についても、同様に研究科内の人事委員会および研究科委員会にて審議される。兼任教員、非常勤講師を含み新規に採用する教員の場合には履歴書および業績について確認を行っている。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科専任教員の決定については、原則として設立母体である経営学部のほか、カリキュラムの科目内容に応じて他学部の専任教員の中から、研究科委員会において選考する体制となっている。昇格については、原則として所属学部での教員人事の結果をもとに、「ビジネス・イノベーション研究科教育職員資格審査基準内規」(ビ研 3-3)及び「ビジネス・イノベーション研究科教員人事選考に関する内規」(ビ研 3-4)に基づいて研究科委員会で審議・決定している。

#### 25) 法務研究科

教員の募集・任免・昇格については、本法科大学院の運営委員会で人事計画を策定し、教授会による承認を得て進めることになっており、本学園における人事委員会での承認の手続きを含めて、適切な運用が図られている。なお、専任教員並びに兼任教員の採用に関しては、「中京大学法科大学院教育職員採用手続規程」(法務 3-9)に基づいて、教授会の責任において運用されている。実際に、2007年度以降に任用された専任教員は、すべて本法科大学院における教員の募集・任免の基準・手続きに関する諸規程(「資格審査基準規程」(法務 3-1)、「資格審査基準規程に関する内規」(法務 3-2)、「採用手続規程」(法務 3-9))に則って、教授会で承認し、採用を決定したものである。

また、2010年度以降に昇格の対象となった専任教員は、すべて本法科大学院の昇格に関する規程に則って、教授会で承認し、昇格を決定したものである。このように、教員の募集・任免・昇格の基準・手続きに関する規程に則った適切な運用がなされている。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 1) 大学全体

教員の資質向上を図るための大学全体の取り組みは、FD委員会が主に推進している。FD委員会



### Ⅲ 教員・教員組織

の活動は「大学のすべての者の幸せのために、教員・学生・職員がベストを尽くすもの」のローガンのもと、「中京大学 FD 委員会規程」(大学 3-14)に基づいて行われており、単に授業内容や方法の改善を図るための研修や研究を行うだけではなく、FD のあり方も含めて検討することとしており、教育環境の向上や図書館・情報センターなどをはじめとする学修支援部署との連携、新任教員への研修なども含めて、広義に解釈される FD を扱うこととしている。2012 年度においては、教育活動をサポートすることを目的として SA (スチューデント・アシスタント) 制度の導入を検討し、規程を整備 (大学 3-15) したうえで実現への道筋をつけた。また、毎年、学長秘書室 (現在は経営戦略室秘書課) との共催で新任教員に対する研修 (大学 3-16) を行っている。この研修では新規に着任した全学部・研究科の教員に対して、理念・目的をはじめとして、本学の現況や研究活動の支援制度、教育支援システムの活用方法、事務組織によるサポート体制などについて説明し意見交換を行っており、共通理解を図っている。学長からの講話の中では大学教員の責務について解説し、爾後の精励を促すこととしており、教育研究のみならず、学内業務や組織運営、学外組織との連携など、大学教員に求められる様々な業務の重要性について説いている。

前述した FD 委員会の活動以外には、管理・運營業務に関わる教員の負担軽減に資する取り組みが挙げられる。大学は、教育と研究を推進することを通じて、その相乗効果が発揮される教育内容・方法を模索していくべきであり、それを担う各教員は、専門とする分野の先端の動向に触れ、高い知見と知的誠実性を保持し続けることが求められる。そのためには、各教員が研究に割くことができる時間を少しでも多く捻出する必要がある。このことから、学内における主要な会議は、原則としてすべて水曜日の午後に開催することとしているほか、2012 年度においては学長の諮問に応えるための「全学委員会のあり方検討委員会」が設けられ、検討の結果、既存委員会の統廃合や学部選出委員の削減を含む答申 (大学 3-17) が示された。これをもとに、今後は関係委員会での議論や調整をすすめ、順次実現に向けた具体的な検討が行われることとなっている。

さらに、このような組織的な FD の取り組み以外では、教員個々の教育研究活動を広く社会に向けて発信することを目的に、「中京大学教育研究データベースシステム」(大学 3-18) を構築しており、積極的な実績の公表を通じて社会からの評価を受けていることが挙げられる。このことは、本学における研究の質向上に寄与していると言える。

このほか、各学部・研究科においては、以下のとおり各種講演会の実施、紀要等での研究成果発表の促進、若手教員の科研費獲得に向けた研修会実施、学内委員会等業務の平等負担などを組織的に実施している。

#### 2) 文学部

研究教育成果の発表の場として、『文学部紀要』(文 3-8) を毎年 2 回発行している。また中京大学文学会を組織して毎年『中京国文学』(文 3-9) を刊行し、教員の資質向上に役立っている。加えて毎年春・秋の大会では、外部から優れた研究者や専門家を 2 名ずつ招いて講演会を実施している。学生や大学院生に加えて、教員の知識・関心のブラッシュアップの機会となっている。

研究の資質向上に関わる活動として、長らく 0 であった科学研究費の採択が 2013 年度は 1 件あった。また他大学、他研究機関との共同研究への参加、海外での研究発表等の実績も、近年増えてきている。

#### 3) 国際英語学部

学部内に自己点検・評価委員会を設け、教員の資質向上に務めている。具体的には、全学的に行われる「授業改善のためのアンケート」の結果の検討およびシラバスの改善に向けた点検・検討等

### Ⅲ 教員・教員組織

を行う。また、国際英語学科・英米文化学科それぞれにおいて、主として英語運用関連の教員が中心となってカリキュラムレビューを行うなど、教員の資質向上・授業の質の改善に向けた取り組みも行われている。

#### 4) 国際教養学部

学部内のFD委員が全学のFD活動と学部のFD活動をつなぐ役割を果たしている。また、FD委員を構成員に含む教育事業推進委員会が、授業アンケートや授業公開に関する問題の検討、経験交流会の企画・開催、講演会の企画・開催等の活動を実施している。

このうち経験交流会は、全学のFD委員会の後援のもとに、国際教養学部の教育事業推進委員会の主催により毎年度実施しているもので、全学共通科目および学部固有科目の授業運営上のさまざまなテーマを取り上げ、他学部も含めた報告者と参加者による報告と意見交換を行い、各教員の授業の質の向上を図っている。

講演会に関しては、各系列および教育事業推進委員会の主催により、外部から講師を招き、研究および教育内容の改善につながるようなテーマで、毎年度、複数回開催している。多様なテーマに渡る講演および講演者との交流を通して、教員の研究・教育の資質向上を図っている。

また、国際教養学部は、中京大学の制度である内外研究員制度を活用して、ほぼ毎年、複数の研究員を推薦し、承認されている。これにより、国内外の研究・教育機関での研修を通じた教員の質の向上を図っている。

また、大学および学部内の委員会への参加に関して、国際教養学部では、委員会ごとに点数を設け、各教員に毎年度一定の点数を満たすことを求めている。各教員が教学上の業務に広く平等に関わることで、教学実務の能力と知識の維持・向上を図っている。

#### 5) 心理学部

教員の資質向上を図るため、本学部では年に1回、学術講演会(心理3-11)を開催している。講師には国内だけでなく海外の研究者や企業の実務者を招いている。参加は専任教員だけでなく、学生にも広く呼びかけているが、教員にとっては、専門領域の最新情報を取り入れるだけでなく、他領域の見識を深めることにも貢献している。

また、2011年度より中京大学・帝塚山大学合同心理学研究会(心理3-11)を年に2回開催している。2つの大学の心理学部の教員、院生による研究発表と情報交換を行うことで、専門的知識、情報の交流を可能にしている。

研究に関する資質を向上させるための方策として、心理学研究科と合同で「中京大学心理学研究科・心理学部紀要」を年2冊のペースで刊行している。この紀要は、学部ホームページ(心理3-12)で自由に閲覧可能にしている。このような研究成果を発表する機会を制度として設けることにより、教員の研究資質の向上に努めている。

#### 6) 現代社会学部

教員の資質向上を図るために、全学FD委員会が中心となり、講義や学生指導のあり方について検討を行っている。全学FD委員会での検討内容は、現代社会学部教授会で審議あるいは報告され、すべての教員が共有している。授業改善のためのアンケートの結果は、各教員にフィードバックされ、教員自身による自己点検・評価を経て講義内容へ反映されている。

また、現代社会学部では年に2回、学術講演会を開催し、学識経験者はもとよりのこと、ジャーナリスト、福祉関係者らによる講演会、シンポジウムを実施している。こうした講演会は専任教員が企画運営しており、自身の専門領域の見識を深めるだけでなく、他領域の情報、知識の交流を

### Ⅲ 教員・教員組織

可能にしている。

研究に関する資質を向上させるための方策として、外部資金調達の努力を行なっている。その結果は別表を参照していただきたい(3-12)。この他、他大学、他研究機関との共同研究に参加するということも含めると、専任教員の半数近くが、毎年なんらかの外部資金により、研究を行なっている。

また、専任教員および非常勤講師による研究書籍である『中京大学現代社会学部紀要』を年2冊のペースで刊行しており、論文や研究ノート、調査研究等の公開の場を確保し、教員の研究的資質の向上に努めている。

#### 7) 法学部

本学部では、2009年度に全学FD委員会に出席する委員を選出し、2010年度には学部内にFD推進委員会を設立した。また、法学部のFD委員を米国のFD推進組織であるPOD(Professional and Organizational Development)の年次大会に派遣し、その提言をもとに、組織的なFD活動を強化するために、既存のFD推進委員会にカリキュラム委員会を合流させ、学部・大学院のFD委員、教務主任他、計9名で構成されるFD推進委員会を2011年度に設置した。その後、同委員会は年度毎に2~3回開催しているが、それ以外に学生も交えたFDに関する意見交換会や学部教授会などを通じて適宜議論を行っている。

なお、上記の具体的事例として、本学のFD活動の3本柱である授業改善のためのアンケート、シラバス・公開授業、教育支援サポートに関する活動及びそれに関する意見交換があげられる。すなわち、授業改善のためのアンケートにほぼすべての教員(非常勤を含む)が参加させることによる教育の質の向上、読みやすく、かつ、授業内容を理解しやすいシラバスの実現及び公開授業を通じた授業ノウハウの共有化を図っている。と同時に、学部独自の1・2年生向けの就職活動(公務員を含む)を終えた4年生の学生による報告会(年2回)を含め、TAや相談員など学部独自の教育支援サポートを行っている。

この他、FD推進委員会では、2010年度より実施されたカリキュラムに関する意見交換や人事などに関する議論も行っている。

これらの取り組み以外では、学生の知見を高めるために毎年1回外部講師を招いて学術講演会を開催しているが、併せて教員も聴講し、多様なテーマにわたる講演と講演者との交流を通じて教員の質の向上に努めている。なお、外部講師の人選とテーマは学部教員の協議により決定している。

教員の研究水準の向上に関しては、「内外研究員制度の利用」、「大学附置研究所への参加と共同研究への参画」、さらに「科学研究費補助金への応募」などを学部として積極的に推奨している。

#### 8) 総合政策学部

学部生または大学院生を対象とした学術講演会を行い、教員もそこに参加可能であり、最新の専門的な研究動向に触れることで、資質向上に役立っている。また教員のみを対象とした講演会、実質的には総合政策学部のコンセプトに関わるようなテーマの研究会を行う場合もある。例えば2012年度には愛知大学地域政策学部の新井野教授を招き「愛知大学地域政策学部の取り組みと挑戦」と題して、学部コンセプトや教育上の試み等を講演していただいた。尚、2013年度は、来たるべきカリキュラム改革に向けて、現行カリキュラムの問題点や学部コンセプトの再構成等について、専任教員の自主的な研究会という形をとりつつ、報告会を行ってきた。

#### 9) 経済学部

経済学部では、研究に関しては、『中京大学経済学研究叢書』(勁草書房より刊行)、および査読制

### Ⅲ 教員・教員組織

を取り入れた紀要『中京大学経済学論叢』を定期的に発行している。また教員は各々、専門の研究分野の国内外の学会や学術雑誌を通じて、積極的にその研究成果を公表している。さらに、主として専任教員によって構成される附属経済研究所では、常時、経済学諸分野の複数のプロジェクト研究を実施し、その成果をディスカッション・ペーパーと『研究叢書』の形で広く学界に公開している（経済 3-7）。加えて、経済研究所主催の各種セミナーや個別の大学間協定などを通じて、国内外の研究者との学術的交流に努めている。

教育改善については、学部内に FD 委員会を設置し、教員の資質向上を目指した活動が日常的に行われている。また、学部内 FD 委員会主催により、定期的に全教員が参加する FD 研修会（経済 3-8）が開催されている。さらに、年間を通じて教員が他教員の講義を聴講できる機会を提供している。これによって、他教員の講義の優れた点を吸収して、よりよい講義のために役立てることができる。また、各科目の成績評価分布の実績値を、類似科目の平均値と比較できるようグラフとして可視化し、成績評価に関する各講義担当者の認識を深める助けとしている。

#### 10) 経営学部

教員の資質向上を図るために、経営学部ではほぼ 1 年に 1 回のペースで学術講演会を開催し、学識経験者や実務経験者による講演を実施している。こうした講演会には専任教員も参加可能となっており、専門分野の知識を深めることに貢献している。

また、研究に関する資質を向上させるための方策として、専任教員による研究書籍である「中京経営双書」を年 2 冊のペースで刊行しているのに加え、論文や研究ノートを報告するための紀要である「中京経営研究」を年 1~2 回発行している。このような研究成果を発表する機会を制度として設けることにより、教員の研究的資質の向上に努めている。さらに、経営学部では、中京大学の内外研究員制度を活用し、ほぼ毎年学外に研究員を派遣している。

#### 11) 工学部

教員の資質向上を図るために、全学 FD 委員会が中心となり、講義や学生指導のあり方について検討を行っている。全学 FD 委員会での検討内容は、学部教授会で審議あるいは報告され、すべての専任教員が共有している。授業改善のためのアンケートの結果は、各教員にフィードバックされ、教員自身による自己点検・評価を経て講義内容へ反映されている。

また、研究に関する資質を向上させるための方策として、学部附置の研究所である人工知能高等研究所を活動拠点として、論文や研究ノートを報告するための IASA ニュースやテクニカルレポートを年 1~2 回発行して、教員の研究的資質の向上に努めている（工 3-7）。なお、新しく採用した教員については、大学全体で行う新任用教育職員研修会に参加させ、本学の現状についての理解を促すとともに、管理運営業務に関する意識付けを行っている。

#### 12) 情報理工学部

工学部の教員の資質の向上を図るための方策に準じている。

#### 13) スポーツ科学部

学部において原則として年 2 回学術講演会を開催しており、専任教員の参加を促している。また、専任教員の研究書籍である「体育学論叢」を年 2 冊刊行して（スポ 3-11）、教員の資質の向上に努めている。また、学部 FD 委員会が中心となって定期的に勉強会などを開催している。2012 年度においては積極的な外部資金導入のための勉強会（スポ 3-12 [p.51]）を開催した。これらの勉強会について、若手の教員を中心に積極的な参加を促している。

また、学部の多くの教員が共同執筆して保健体育の指導教本を発行している（スポ 3-13）。スポー

### Ⅲ 教員・教員組織

ツ科学部では多くの学生が小中高校の教員を目指しているため、この指導教本は学部学生の教育に有用であるだけでなく、共同執筆することにより教員の指導力の向上に結び付いている。

同じキャンパス内に「体育・スポーツ研究の発展を試みることに、研究の成果を地域に還元することを主な理念」とする大学附置の体育研究所があり、この分野での学術講演会や月例研究会が開催されているため、スポーツ科学部の教員にこれらに積極的な参加をするように促している。また、体育研究所では、「地域住民の方々を対象としたスポーツスクールとして、小学生を対象にしたジュニアスポーツスクール、成人対象のテニススクール、ウォーキング教室などを開催」しており、これらの取り組みにも積極的な参加を促すことにより、社会貢献活動に関する資質の向上を図っている。

#### 14) 体育学部

スポーツ科学部の教員の資質の向上を図るための方策に準じている。

#### 15) 文学研究科

FDについては、2012年度に組織した研究科内の自己点検・評価委員会の任務のなかに、教育方法や教育研究等の環境を検討する旨があり、そこで議論している。主要なFD活動としては、学部と連携の中で『文学部紀要』（文研 3-5）を毎年2回発行し、教育研究成果の発表の場としている。また、学部と共通の組織として「中京大学文学会」があり、そこでも『中京国文学』（文研 3-6）を発行し、教員相互の資質向上の場としている。さらに、毎年春と秋の大会では、第一線で活躍する研究者を招いて講演を行っている。こうした講演会に、学生や院生に加えて教員も参加しており、関連分野の知識を深めることに貢献している。

#### 16) 国際英語学研究科

全学的な自己点検・評価委員会やFD委員会で検討された研究成果の向上や教育の改善策を研究科委員会で教員にフィードバックさせ、個々の教員が資質の向上を図るよう喚起を行っている。

また、新しく採用した教員については、大学全体で行う新任用教育職員研修会に参加させ、本学の現状についての理解を促すとともに、管理運営業務に関する意識付けを行っている。

#### 17) 心理学研究科

心理学部と合同でFD委員会を構成し、教員の資質の向上を図っている。研究科独自では、年1回の学術講演会を実施している。学部主催でも、年1回の学術講演会を開催している。多くが内外の最先端の研究者によるもので、学生ばかりではなく、教員の質向上にも大きな影響を与えている。

受講者数が少ない大学院授業については、匿名性の担保が困難で授業評価のアンケートの実施は難しい。そのため、修士論文構想発表会や中間報告会後の懇親会などで、研究科長や教員が必要に応じて、講義についての意見聴取を大学院学生から行っている。

また、修士論文や博士論文の経過報告会や最終発表会の多くを一般に公開して行っている。このことが、副次的な意味で各教員の研究指導に関する資質向上に機能している。

#### 18) 社会学研究科

FD活動の一環として、全院生による授業と指導、ならびに研究環境についての評価を行っている。これは、2010年3月の研究科委員会の議を経て、2010年度から開始したものである。院生の数が少ないことに鑑み、数量的な評価は避け、(1) 研究指導、(2) 授業、(3) 人的研究環境、(4) 物理的研究環境の4点について、自由記述を求める形をとっている。各 Semester 終了後に実施し、研究科長から研究科委員会に報告(社研 3-6)している。原票は、個人情報として厳重に保管しているが、必要に応じて閲覧可能とする措置をとっている。

研究業績については、昇任人事に際して数量化にもとづく厳格な審査を行っている。また、教員

### Ⅲ 教員・教員組織

による刊行物は、学部事務室に恒常的に展示し、相互チェックを可能にしている。

現代社会学部の前身である社会学部設立 20 周年を期して、専任教員が中心となって勉強会や研究講演会を積み重ね 2008 年に『市民学の挑戦』（社研 3-7）を刊行した。

#### 19) 法学研究科

2011 年度より、学部の FD 委員とは別に、大学院の FD 委員を選出した。FD 委員は、大学院将来問題検討委員会にもオブザーバーとして参加し、教育目標実現に向けてさらに明確化された指導のあり方の検討に努めている。

以下、法学研究科における FD の実施状況と有効性について項目別に記述する。

##### <1>. 授業改善のためのアンケート

法学研究科の授業は、全てが少人数（10 名未満）で開講されているため、授業改善のためのアンケートは実施されてこなかった。また、院生により構成される院生会からも特にアンケートの導入を求める要請もなかったことから、現時点では実施していない。ただし、法学研究科では、年 1 回、「院生と教員の意見交換会」を実施しており、そこにおいて授業改善のための意見の聴取を行っている。

##### <2>. シラバス

法学研究科では、全てが少人数クラスであるため、シラバスが作成されてこなかった。しかし、学部と同様に、その導入を求める内外の要請に答えて、2010 年度よりシラバスを作成している。シラバスの書式・内容等のチェックは、学内の他の研究科と共通する指針に基づき行っている。

##### <3>. 公開授業

学部と異なり、特にその時期は設定されていない。しかし、修士論文指導に関しては、年 2 回、報告会を設け、指導教員以外の専任教員による指導も行われている。

##### <4>. 教育支援サポート

TA 制度のあり方について、2011 年度に院生と意見交換を行い、複数の院生より、現行の人数制限のついた TA 制度を改正し、法学部のゼミ教育に、教育指導の立場から参加する TA を可能にしてほしいとの要望があった。これを受けて、全学の FD 委員会で提案し、2013 年 4 月から学部予算内でゼミ教育に参加する TA が認められることになった。

#### 20) 経済学研究科

研究科委員会は、研究科長を議長とし、教学上の事項について審議する。経済学研究科は経済学専攻と総合政策学専攻からなり、それぞれ固有のカリキュラム体系を有しているため、教学上の事項については、それぞれの専攻委員会における議を経ることとなっている。FD 活動にかかる事項も研究科委員会で審議される。

院生の研究上の関心の拡大と教員の資質向上のため、経済学専攻では毎年 1 回、外部の最先端の研究者を招聘して特別講演会を実施している。また、経済学部附置経済研究所において実施されるセミナーでは、内外の教員が研究報告をほぼ毎月行っている。総合政策学専攻でも、毎年 3 回外部の最先端の研究者を招いて学術講演会を開催している。また、月 1 回、学部（研究科）懇談会という形式で、当番制で担当する専任教員による研究報告を受けて、学際的な研究領域である総合政策学について議論を深めている。このような活動が教員の研究力の向上、大学院での教員の資質向上にもつながっている。

経済学専攻では、研究指導において複数指導教員制度を採用している。総合政策学専攻では、修士課程においては、2 年次の秋に 1 名の指導教員とは別に少なくとも 1 名のアドバイザーを指名す

### Ⅲ 教員・教員組織

ることにより、複数の教員が院生の指導にあたる体制をとっている。

経済学研究科では、FD 活動の一環として、毎年院生に対するヒアリング調査またはアンケート調査（経済研 3-6）を年度末に行い、担当教員の授業改善につなげることにしている。

#### 2 1) 経営学研究科

小規模な研究科のため研究科委員会において随時、講義や研究指導に関して意見交換がなされているが、経営学研究科においても FD 委員会を立ち上げ、教員間の FD 向上のための会合を定期的で開催している。また本研究科で開催されている修士課程 2 年および博士課程各学年での中間報告会には原則全教員が参加するため、各教員の指導状況を把握する機会ともなっている。

#### 2 2) 情報科学研究科

2010 年度に学部 FD 委員会を発足し、全学 FD 委員会による活動と連携する形で、学部および研究科における授業・教育の改善に関して継続的に取り組んでいる。授業改善のためのアンケート（学部：各教員 1 セメスターにつき 1 科目以上、研究科：対面感想方式）を実施した。アンケート結果を有効活用する方法を FD 委員会内で継続的に検討している。

専門テーマに関する様々な講師を外部から招へいし講演を行うコロキウムを年数回実施し、各種専門分野の最新情報を取り入れる機会を設けている。また、学生および教員向けにキャンパス・ハラスメント啓発活動講演会を実施するなど、教育・研究以外の講演なども不定期に開催している。

教員に対する管理運営業務等に関する特別な研修は実施していないが、大学が実施する 4 月の新任教員に対する研修会には、研究科の行事より優先的に参加を督促している。また、例年、院生の新入生歓迎会（4 月）にて、新任の教員を招待して研究科の運営の現場を紹介している。このほか、研究科委員会での審議・報告を通して、随時、研究科運営についても周知している。

#### 2 3) 体育学研究科

母体であるスポーツ科学部の FD 委員会に体育学研究科として FD 委員を送り（体研 3-10）、教員の資質の向上を図っている。研究科独自では、年 3 回程度の講演会を実施している。多くが内外の最先端の研究者によるもので、学生ばかりではなく、教員の質向上にも好影響を与えている。このほか、研究科実験実習助手に関しては、年度初めに研究科長と各系列の運営委員による懇談会を行い、助手としての心構えを伝えるとともに、大学院運営上の課題などについて意見交換を行っている。受講者数が少ない大学院授業については、匿名性の担保が困難で授業評価のアンケートの実施は難しい。そのため、研究科長や運営委員が必要に応じて講義についての意見聴取を学生から行っている。また、修士論文や博士論文の経過報告会や最終発表会の多くを一般に公開して行っている。このことが、副次的な意味で各教員の研究指導に関する質向上に機能している。

#### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

教育研究に係る教員の資質の向上について、本研究科では専任教員が自らの研究内容を分かりやすく紹介する目的で刊行する研究双書『ビジネス・イノベーションシリーズ』（ビ研 3-10）、専門分野の研究論文や事例研究等を掲載した研究科紀要『中京ビジネス・レビュー』（ビ研 3-11）を共に原則年 1 冊のペースで刊行している。このように教育研究の成果を発表できる機会を制度的に設けることを通じて、教員の資質向上のための支援を行っている。また、年 2～3 回の頻度で企業経営者等を講師に招いた公開セミナー（講座）を開催している。本公開セミナーには専任教員も参加できるため、自らの専門分野及び関連分野に関する最新の現場情報等の収集に役立っている。

#### 2 5) 法務研究科

教授会の下に FD 委員会を常置の委員会として組織し、学生による授業評価（法務 3-10）並びに

### Ⅲ 教員・教員組織

担当教員による授業実施報告書(法務 3-11)をもとに授業実施検討会や授業参観検討会(法務 3-12)を開催し、教育活動の検証を行い、教員の資質の向上を図っている。また、法曹養成研究所主催による法務研修セミナーの開催により、専任教員の研究活動の活性化を図っている。(法務 3-13)

この他、FD 委員会では、「FD 研修プログラム」を指定し、教員による司法研修所への授業傍聴や、法曹養成・法科大学院教育・授業方法等に関するシンポジウムや研究会への参加を促すとともに、参加した専任教員には報告書の作成・提出の上、教授会等における報告を求め、教員全体への情報提供・情報共有を行っている。

#### 【2. 点検・評価】

##### ●大学基準3の充足状況

各学部・研究科の教育課程や学生の収容定員から求められる教員の配置については、大学設置基準に定められる要件を満たしている。また、定められた学内規定に則り、教員の募集、採用、昇任等を行っていること、全学委員会はもとより学部・研究科内にも委員会を設置するなど、組織的な連携体制を構築していることから、一定の水準をクリアしていると言える。しかしながら、同基準の前提となる大学全体としての「求める教員像」と「教員組織の編制方針」を未だ明文化していないことから、検討の余地を残しており、充足しているとは言い難い。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

特になし

##### 3) 国際英語学部

教員の採用に際しては、学部人事選考委員会を構成し、学部人事教授会において厳正に審議されており、学部教育課程に照らしてバランスの取れた教員配置がなされている。

##### 4) 国際教養学部

教員のFD活動への取り組みに関しては、経験交流会および講演会の企画・実施において、FD委員、教育事業推進委員会、学部固有科目運営委員会の連携のもとに推進することができている。

とくに経験交流会に関しては、これまで、自律的学修者を育てる教育環境づくり、外国での教育経験を踏まえた教養教育への提言、卒業論文指導を中心とした演習科目の指導法、多人数講義における学生の満足度を高める工夫など、教育の質の向上を目指したさまざまなテーマを取り上げてきた。そこでは、さまざまな有益な教育実践が紹介され、それについて意見が交わされ、成果を上げてきた。さらにその内容を『教養教育研究』に掲載することで、あとから参照できるようにしている(国教 3-6 [P. 21-54])。またこの経験交流会は、国際教養学部のみならず、他学部にも報告や参加を求めることによって、全学的に成果を共有している。

##### 5) 心理学部

心理学部では実験・応用・臨床・発達という4領域の教員組織の編成方針を明確にしており、それに沿うように教員採用を行っている。学部の教育課程に相応しい教員組織の整備、ならびに教員の募集・採用・昇格を公正に行うための、学部人事選考委員会および学部人事教授会は適切に機能している。



### Ⅲ 教員・教員組織

#### 6) 現代社会学部

現代社会にふさわしい研究・教育体制を常に検討し、カリキュラム改革等を機敏に実施している。

#### 7) 法学部

法学部専任教員の近年における科学研究費補助金の採択状況は次の通りである。

近年は若手研究者を中心に、積極的に申請する傾向が見受けられる。

法学部における文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金実績					
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
新規申請数(A)	2	4	3	6	4
新規採択数(B)	0	2	1	3	2
採択率(A/B)	0.0%	50.0%	33.3%	50.0%	50.0%
総件数(継続含む)	1	4	3	4	4
金額:円(間接経費含む)	13,260,000	15,841,000	7,738,000	8,750,000	14,430,000

#### 8) 総合政策学部

総合政策学部が中京大学における最古の学部であった旧商学部を母体に改組転換したという背景をもつため、2014年の採用予定の人事を公募としたことは、画期的であった。また、総合政策学部という学部の性格とも関わって、多様な研究領域の教員から構成される教員採用選考委員会を組織し、そこで採用すべき教員の研究領域や学問的なバックグラウンドなどについて、議論されたことは有意義なことである。

また、学部カリキュラム改革を意識しつつ、自主的な研究報告会という形で、総合政策学部のあるべきカリキュラムについて議論されてきた。

#### 9) 経済学部

教員の募集に当たっては、教育・研究能力を重視した公募による採用を原則としており、その結果、優秀な教員を多く採用し、学部内の教育・研究活動が活性化している。2013年度の経済学部における科学研究費助成事業の採択者数は新規5名、継続を含めて計7名に上る。

#### 10) 経営学部

現在、経営学部では複数教員の定年退職およびそれに伴う新任教員の採用が予定されている。これに際し、経営学部の理念・目的・教育目標を中長期的に達成するために、どのような人材が必要とされるかという点などを中心に検討を行う小委員会(5カ年計画委員会)が2012年度より設けられており、教育研究活動を更に拡充させるための教員組織のあり方について討議が行われている。この討議の結果は経営学部教授会に報告され、新任教員採用人事の方針に反映されている。

また、「中京経営双書」および「中京経営研究」もコンスタントに刊行されており、教員の研究的資質向上に寄与していると考えられる。こうした取り組みは今後も継続的に発展させていくことが望まれる。

#### 11) 工学部

客観的かつ厳格な採用その結果、優秀な教員を多く採用し、学部内の教育・研究活動が活性化している。

2012年度の工学部における科学研究費助成事業の採択者数は新規8名となっている。

#### 12) 情報理工学部

特になし

#### 13) スポーツ科学部

スポーツ科学部では教員像および教員組織の編制方針を明確に示しており、それに沿うように教

### Ⅲ 教員・教員組織

員採用を行っている。学部の教育課程に相応しい教員組織を整備するため、また、教員の募集・採用・昇格を適切に行うために、学部人事委員会および学部人事教授会を適切に機能させている。FD 活動においては学部 FD 委員会が機能しており、体育研究所との連携についても効果的である。

#### 14) 体育学部

特になし

#### 15) 文学研究科

教員に求める能力や資質等を規定した「文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項」(文研 3-1) は、具体的な教員像を考える際に役立ち、有効に機能している。教員の数や年齢構成、さらに専攻分野の多彩さなどは、理念・目的や教育目標を達成するに充分である。研究指導教員の決定についても、慎重に勘案して決定しており、現在のところ、特段のミスマッチは発生していない。

教員の募集、採用、昇格等のルールを規定した「文学研究科委員会内規」第 8 条(文研 3-3) 及び「文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項」(文研 3-1) は、実際の採用や昇格において役立っており、有効に機能している。

#### 16) 国際英語学研究科

国際英語学研究科では、2 専攻からなる教育システムを確立し、さらに専任教員の資格を明示して、それぞれの専攻に合った適切な教員採用を行っている。また、各専攻委員会、研究科人事委員会、研究科委員会は適切な教員の採用や昇格を決定するに当たり十分に機能している。

#### 17) 心理学研究科

心理学研究科では、2 専攻 4 領域からなる教育システムを確立し、さらには専任教員の資格を明示し、それに沿うように教員採用を行っている。研究科の教育課程とその質の保証に相応しい教員組織を整備するため、教員の採用や昇格、研究科担当資格の判定に際して、心理学部の人事選考委員会や研究科委員会は十分に機能している。

FD 活動においては心理学部・心理学研究科 FD 委員会が機能しているが、現在の所では、FD 委員会活動は、授業評価やカリキュラム検討といった事項に関しては、学部対応が主となっている。

#### 18) 社会学研究科

研究業績を重視した採用人事を継続している。『市民学の挑戦』は、専任教員の研究意欲のあらわれのひとつである。

#### 19) 法学研究科

効果が上がることを期待する事項として、「法学研究科教員組織編成方針」に沿った教員組織の編成の実現があげられる。

#### 20) 経済学研究科

教員の研究力や研究指導力の向上につながる可能性がある講演会や研究会を継続的に各専攻で実施している。

#### 21) 経営学研究科

中間報告会においては、教員の指導状況が明確になり、発表会中、また発表会後に指導教員間で意見交換がなされており、研究指導の向上につながっている。

#### 22) 情報科学研究科

企業からの専任教員の採用や、博士学位保有者が教員組織の半数を大きく越える教員組織編成は、「中京大学大学院の教育研究上の目的に関する規程」(情研 3-6)にある「専門能力を高めるために最先端の技術・研究開発に主体的に取り組む力を養成する」とする目標の達成に効果を上げている。これは、大学院入学者数が近年増加傾向にあること、企業との委託・共同研究において院生も参画

### Ⅲ 教員・教員組織

し、実践的教育効果があがっていることから確認できる(情研 3-7、情研 3-8、情研 3-9、情研 3-10)。

#### 2 3) 体育学研究科

体育学研究科では教育内容と 5 学系からなる教育システムを確立し、さらには専任教員の資格を明示し、それに沿うように教員採用を行っている。研究科の教育課程とその質の保証に相応しい教員組織を整備するため、教員の採用や昇格、研究科担当資格の判定に際して研究科人事委員会および研究科委員会は十分に機能している。

FD 活動においては学部 FD 委員会が機能している。

#### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科は、学部横断的に構成された多彩な専任教員や兼任教員、優れた実務家を中心とする非常勤講師陣にて組織されている。その結果として多彩なカリキュラム構成が可能となり、勤務後の夜間、休日でも学びたいとの意欲のある社会人大学院生の期待に答えている。加えて中小企業診断士第 1 次試験の合格者を対象とする中小企業診断士コースを併設、この担当教員として実務経験が豊かな複数の中小企業診断士を非常勤講師として配置する等、研究科の理念・目的である「社会人学び直しの場の提供」に応じた教員組織となっている。

#### 2 5) 法務研究科

専任教員 1 人当たりの学生数が 5~6 人という点に現れているように、徹底した少人数教育を実現できる教員組織となっている。また、専任教員数における実務家教員の数に関して、専任教員 14 名のうち 5 名が実務家教員で、全体の約 4 割を占めている。実務家教員のいずれも法曹としての実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。また、研究者教員として位置づけられている専任教員の中にも、元裁判官や弁護士登録をしている教員がおり、教員組織としては、きわめて豊富な実務家教員数を保持している。また、実務家教員の比率が高いことから、理論と実務の架橋という法科大学院における法曹養成の理想を実現しうる体制にある。

### (2) 改善すべき事項

#### 1) 大学全体

大学として求める教員像および教員組織の編制方針は暗黙知として共有されているものの、全学合意のもとで明確化されていないため、今後然るべき会議体にて明文化に向けた検討を行う必要がある。

大学運営に関わる各種委員会や会議体についての重要性は認識されているものの負担感がある。

#### 2) 文学部

現在、女性教員が 1 名しかいない。学生の男女比率は女性の方が多ことを考えると、もう少し増やす必要がある。

#### 3) 国際英語学部

教員の資質向上のための委員会として学部内に自己点検・評価委員会を設けているが、学部全体の取り組みとなっているとは言い難い状況であり、個々の教員の更なる積極的な関与が求められる。

#### 4) 国際教養学部

本学部の FD 活動の中心である経験交流会への非常勤講師の参加が少数に留まっているため、この点の改善が望まれる。

#### 5) 心理学部

### Ⅲ 教員・教員組織

特になし。

#### 6) 現代社会学部

改善すべき事項としては、以下の3点が挙げられる。

第1に、学部内のFDに関する組織的取り組みが不十分である。授業改善のためのアンケートの結果は各担当教員にフィードバックされ、講義内容に反映されているものの、その改善は基本的に各教員の自主性に委ねられており、組織的に講義内容を改善する取り組みに結び付けられていない。また、教員同士の授業参観制度が導入されているが、この参観制度を講義内容改善に結びつける組織的な取り組みが必要である。

第2に、教員組織の年齢、性別構成のバランスがよくない。今後、専任教員の補充にあたっては、その点を配慮する必要がある。

第3に、S/T比率の改善が必要である。

#### 7) 法学部

教員組織の編成に関する成文化した方針がないため、編成方針と教員組織の編成実態に関する整合性の問題があるが、成文化したものがあっても組織としての柔軟性や機動性を担保することを保障するものではないことから、この点を踏まえた改善方法の検討が必要であると考えられる。

また、法学の主要分野である民事訴訟法を専門とする専任教員が前任者の退職後補充できておらず、欠員が続いている状況である。

#### 8) 総合政策学部

教員の資質向上にむけての講演会等の開催が、長期的なプランに基づいて実施されておらず、ビジネス戦略系と公共政策系とが交互に講演会を開催しているだけでは、総合政策学部の教員としての資質向上に結びつきにくい。

#### 9) 経済学部

教員が他教員の講義を聴講し、これを自らの授業改善に役立てる制度は、各教員の授業時間割等の制約もあり、現時点では十分活用されているとは言い難い。

#### 10) 経営学部

改善すべき事項としては、女性教員の割合が低い点が挙げられる。現在、経営学部における女性教員の比率は9.5%にとどまっており、経営学部学生に占める女子の比率(約30~40%)に鑑みると、やや比率として低いのではないかと考えられる。

#### 11) 工学部

特になし

#### 12) 情報理工学部

特になし

#### 13) スポーツ科学部

特になし

#### 14) 体育学部

特になし

#### 15) 文学研究科

教員ひとりあたりの院生数0.25人は理想的だが、別の視点からみると、院生の少なさを反映した数字でもある。教員数は充分なので、院生定員の充足が課題である。

### Ⅲ 教員・教員組織

専任教員のなかに女性教員がひとりもない。これは文学研究という研究分野では、好ましいことではない。

#### 16) 国際英語学研究科

特になし

#### 17) 心理学研究科

大学院担当資格の確認が採用時および昇任時には行われる。しかしその後は研究業績の検証などは研究者データベースの更新にゆだねられ、その内容吟味までは、継続しては行われていない。

#### 18) 社会学研究科

特になし

#### 19) 法学研究科

教員組織編成について、教員定員が不足しているため、教員組織編成方針に沿った教育体制ができていないと考えている。

#### 20) 経済学研究科

特になし

#### 21) 経営学研究科

特になし

#### 22) 情報科学研究科

学内での大学院進学者数について、研究室毎での偏りがみられる。

#### 23) 体育学研究科

大学院担当資格の確認が採用時および昇格時には行われる。しかしその後は研究業績の検証などが継続して行われていない。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

教員の資質の向上を図るための方策は、基本的に自主性に委ねられており、制度としては必ずしも定着していない。このことがビジネス・イノベーション研究科に所属する教員全体の更なる資質向上に向けて改善すべき事項と認識している。

#### 25) 法務研究科

中京大学の内外研究員制度や研究専念期間制度（「中京大学内外研究員規程」）は、本法科大学院の専任教員について具体的な適用のシステムが構築されておらず、この制度の運用がなされていない状況にある。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

特になし

##### 3) 国際英語学部

教員配置に関して、バランスの取れた、更に効率的な組織となるよう、学生からのフィードバックを真摯に検討し、継続的に点検、見直しを行う必要がある。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 4) 国際教養学部

今後も、教育の質の向上に結び付く意義あるテーマを発掘して経験交流会を継続し、参加者をさらに増やし、学部内および他学部との交流や非常勤講師との教育交流を活発にすることに努める。

#### 5) 心理学部

心理学部の教員組織の編成方針について、学部人事委員会および学部人事教授会が適切に機能するように定期的に確認と点検を行う。

#### 6) 現代社会学部

現代社会学部は、「フィールドワーク」「現場体験」「プレゼンテーション」を通じて、学生のチームワークを重視してきた。その結果、問題を的確に分析し、対応するという現場主義に長けた人材を輩出していると評価している。しかしながら、時代はさらに混沌としてきており、その不確かさゆえに高度な分析力と判断力に長け、さらに機敏に行動できる人材が求められている。そこで、学部内の将来構想委員会が中心となって、新構想を検討中である。

現段階では現代社会学部の学びを4つのコースとし、学びの充実を図ることを検討している。教育研究上の理念は大きく変わることはないものの、社会・文化・人間の諸相をグローバル化とローカリティ、近代化とポスト近代化、少子化人口減少社会と超高齢化、格差と社会的孤立などを理論と実証・実践の両面から探求していくことを構想している。

#### 7) 法学部

科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得については、引き続き積極的に申請するよう、学部教授会においても啓発する。また、若手の教員に対しては、ベテラン教員が申請書類における記述のポイントなどについて、適宜アドバイスしていくこととする。

学内の制度である内外研究員については、本人の申請に基づき、継続的かつ計画的に選出することとする。

#### 8) 総合政策学部

総合政策学という学問的体系が存在し、それに基づくカリキュラム体系が確立されているわけではない。したがって教員・教員組織の整備に際しても、本学部のカリキュラムに示される教育内容や教育課程の編成を、絶えず問い直すプロセスが重要である。講演会や研究会の企画においても検討されるべき方向性である。

#### 9) 経済学部

現在、教員公募は主に JRECIN を通じて行っているが、将来的には学会など他の周知手段も利用することを考えたい。

#### 10) 経営学部

経営学部は、複雑化・国際化が加速する現代社会に即した経営理論とその実践への応用力を備えたビジネス・パーソンを育成することを目的としていることから、こうした教育研究を実現するために適した教員および教員組織が必要とされる。従って、5 年計画委員会での検討内容を踏まえ、教員組織の拡充を図っていく。また、それに併せてカリキュラムの内容についても適宜見直しを図り、それに合わせた教員組織の整備を行なっていくこととする。

また、2013 年度より、「経営学部ディスカッション・ペーパー（仮）」の創設準備を進めている。これは、教員の研究成果を経営学部のディスカッション・ペーパーとして適時に登録していくことで研究成果の充実を図り、その成果を広く世に問おうというものである。こうした取り組みを行うことで、教員の教育研究に関わる資質向上を継続的に行なっていくこととする。

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 1 1) 工学部

科研費への申請をより積極的に行うことで研究活動の促進を図り、その成果を教育にフィードバックさせ、好循環を生み出すシステムを検討する。

#### 1 2) 情報理工学部

特になし

#### 1 3) スポーツ科学部

スポーツ科学部の教員像および教員組織の編制方針については、学部人事教授会において定期的に確認と点検を行う。

FD 活動については学部 FD 委員会活動の充実と、教員に対して FD 活動および体育研究所の活動への積極的な参加を促す。

#### 1 4) 体育学部

特になし

#### 1 5) 文学研究科

教員の数や年齢構成、さらに専攻分野の多彩さなどは、満足すべき状況にあるが、将来的に定年等による教員の欠員が生じた場合には、すぐに補充し現状を保持しつづけてゆく。

2014 年度、文学部に歴史文化学科が増設される予定である。についてはその 4 年後には、同学科を母体とした専攻が設置される可能性がある。こうしたことも見据えながら、現状の「文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項」や「文学研究科委員会内規」第 8 条について、自己点検・評価委員会を主体として、能力や資質等の適切性について定期的に検証を行ってゆく。

#### 1 6) 国際英語学研究科

学部教員と研究科教員とはほぼ重複しているので、国際英語学部と国際英語学研究科との間で十分に意見交換を行い、より適切な研究科教員の確保に努めたい。

#### 1 7) 心理学研究科

特に採用、昇任人事に当たっては、心理学部教員で構成される人事専攻委員会や人事教授会と十分に意見交換を行い、心理学研究科の教員像および教員組織の編制方針について理解を得る必要がある。FD 活動については、学部 FD 委員会と協調して活動の充実を図り、すでに軌道にのったシラバスの更なる充実と合わせて、これまで実施の難しかった授業評価への取り組みを強化すべきである。各教員の FD 活動への積極的な参加を促す努力も求められる。

#### 1 8) 社会学研究科

学内および学外の助成金等を得て、教育・研究活動は活発に展開されている。が、前回の「大学評価」で指摘された「在外研究・留学制度の活用実績が少ない」という点は改善されていない。大学が提供する研究の機会を活かすためには、教員数の増加が必要である。

#### 1 9) 法学研究科

現状のまま問題がなく、極めて効果的に機能している。したがって、このまま維持していき、伸長させる方策を講ずる必要性はないと考えている。

#### 2 0) 経済学研究科

開催した講演会や研究会の成果を蓄積・共有し、さらに活発かつ有意義な活動へとつなげて行くこととする。

#### 2 1) 経営学研究科

研究発表会が形骸化しないように注意が必要であるとともに、引き続き教員間で忌憚のない意見

### Ⅲ 教員・教員組織

が出されるよう、教員間で良好なコミュニケーションを維持することが必要である。

#### 2 2) 情報科学研究科

科研費、委託・共同研究の実績について学部学生により広く周知することにより、大学院進学の特典(学会発表、企業の研究者・技術者との交流)を認識させ、好循環させる。さらに、研究科と企業との技術交流を活発化し、大学院生も参加させる。また、社会的要請への更なる対応のため、近々での工学研究科への改組を視野に入れた教員配置を計画していく。

#### 2 3) 体育学研究科

スポーツ科学部人事教授会と十分に意見交換を行い、体育学研究科の教員像および教員組織の編制方針について理解を得る。

FD 活動については学部 FD 委員会と協調して活動の充実を図り、各教員の FD 活動への積極的な参加を促す。

#### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネス・イノベーション研究科の目的は高度職業専門人の育成であり、当該目的はカリキュラムにて達成されることから、それを担う教員・教員組織はカリキュラムに適合していることが求められる。研究科整備委員会において定期的にカリキュラム内容を点検し、それに連動して教員・教員組織の見直しを実施していく。

#### 2 5) 法務研究科

今後も実務家教員比率を維持するよう努めるとともに、FD 活動を通じて、研究者教員と実務家教員との相互理解を図り、理論と実務の架橋という法科大学院の理想を目指す。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

#### 1) 大学全体

大学として求める教員像および教員組織の編制方針の策定については、2012 年 2 月開催の自己点検・評価委員会にて問題提起がなされたものの、実際に制定する際には、より上位の会議体である協議会の場での検討が相応しいとされたことから、内容と方法について審議を進めることとする。

2012 年度の「全学委員会のあり方検討委員会」答申を踏まえ、関係委員会での検討を行い、順次、委員会の統廃合や委員の削減を進めることとする。

#### 2) 文学部

2014 年度設置の歴史文化学科では、女性教員 1 名の採用を予定している。その後も研究分野や年齢構成等を勘案しつつ、女性教員を計画的に採用する。

#### 3) 国際英語学部

教員の資質向上のための組織である学部自己点検・評価委員会は現在のところ、学部全体としてシラバスの点検・見直し、授業アンケートの検討等を行っているが、今後は個々の教員の意識向上に向けての活動を強化していく必要がある。

#### 4) 国際教養学部

教育経験の交流に関する全学的なニーズをより具体的に把握することにより、他学部との連携を深めていく。非常勤講師との連携については、懇談会の場などを通じて、授業運営に関わる相互理解の促進を図るとともに、経験交流会への積極的な参加を呼びかける。

#### 5) 心理学部



### Ⅲ 教員・教員組織

特になし

#### 6) 現代社会学部

- ① 教育研究に関わる資質向上のために、各教員の講義内容への改善努力を共有する仕組み（例・FD 成果報告会の実施、授業参観結果に関する組織的な情報共有など）を今後整備していく。
- ② 教員採用人事に関しては、学部教育の理念、目標に鑑み、教育研究の妥当性とカリキュラムとの整合性が重要であり、年齢や性別構成をただ単に平準化することを目的とすべきではないと考える。従って、新任教員の採用にあたっては、担当する科目との科目適合性を最優先事項とするものであり、その上で、年齢構成や性別構成のバランスへの配慮がなされるべきであると考えている。
- ③ S/T 比率の改善に関しては、理事会と協議していきたい。

#### 7) 法学部

2014 年度の学部内の自己点検・評価委員会および FD 推進委員会において、現状の教員組織編制実態について検証する。その上で、柔軟で適切なカリキュラムの維持や組織の柔軟性保持を念頭に置き、方針を成文化するか否かを判断する。

欠員状態にある民事訴訟法担当の専任教員について、引き続き公募により募集活動を行う。ただし、安易な充足を目指すことなく、教育・研究実績について十分に審議し、本学部の教育目標実現に貢献できる人材を登用することとする。

#### 8) 総合政策学部

教員の資質向上に向け、複合領域を 1 つのメインターゲットとして、「新しい公共」あるいは「ソーシャル・ビジネス」といった新たな領域やテーマについても、講演会や研究会を開催していく。

#### 9) 経済学部

同制度の周知徹底と同様、FD 研修会などの場を活用し、各々の講義形式や講義方法の報告および相互の批評を通じて、具体的な成果を上げている教員の手法を全教員が共有できるしくみを構築する。

#### 10) 経営学部

教員採用人事に関しては、カリキュラムとの整合性が第一義的に考えられるべきであり、性別構成を平準化することを目的に行われるべきではない。従って、新任教員の採用にあたっては、担当する科目との科目適合性を最優先事項とし、その上で性別構成のバランスが改善されるよう努力すべきであると考えられる。

#### 11) 工学部

特になし

#### 12) 情報理工学部

特になし

#### 13) スポーツ科学部

特になし

#### 14) 体育学部

特になし

#### 15) 文学研究科

女性教員の不在については、現在学部にはひとり女性教員が所属していることから、採用条件が整い次第、積極的に採用する。

### Ⅲ 教員・教員組織

教学関連の諸問題や教員の資質向上の方法を審議する FD 関係の委員会を設置すべく、研究科委員会で議論を行い、2014 年度には委員会を立ち上げて実施内容の検討に入る。

#### 16) 国際英語学研究科

特になし

#### 17) 心理学研究科

全学的に行われている「教員の教育研究活動データベース」システムの改善を働きかけ、記入された研究業績の検証など、大学院担当資格の確認を定期的に行うことが必要である。

#### 18) 社会学研究科

特になし

#### 19) 法学研究科

教員組織編成方針に沿った教育体制を実現するため、教員の定員増員等について、理事会と協議する必要があると考えている。

#### 20) 経済学研究科

特になし

#### 21) 経営学研究科

特になし

#### 22) 情報科学研究科

大学における研究活動(委託・共同研究、科研費、学会発表、論文投稿等)に対する評価を明確化し、それが大学院への進学率、学部学生・大学院生の教育の質向上に直結することを再確認する。また、近々での工学研究科への改組を視野に入れ、研究業績の検証を開始した。

#### 23) 体育学研究科

全学的に行われている教員の「教育研究活動データベースシステム」の改善を働きかけ、記入を促進する。研究業績の検証など大学院担当資格の確認を定期的に行う。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科に所属する教員全体の更なる資質向上を図る制度のために、研究科 FD 委員会を設立(2013年12月)し、教育研究に資するファカルティ・デベロップメントを実施する。また、2014年度から実施予定の修士論文中間報告会を通じて、各教員の研究指導の相互交流を活発化することで、研究指導の全体的な資質の向上を図る。

#### 25) 法務研究科

教員の研究活動に必要な機会の保障に関して、本法科大学院の専任教員についても、中京大学の内外研究員制度や研究専念期間制度(「中京大学内外研究員規程」)の適用の具体的なシステムの整備・実現について検討する。

### 【4. 根拠資料】

#### 1) 大学全体

大学 3-1 中京大学学則 (既出: 大学 1-1)

大学 3-2 学校法人梅村学園教育職員任用規程

大学 3-3 学校法人梅村学園行動規範

大学 3-4 中京大学研究倫理規程

### Ⅲ 教員・教員組織

- 大学 3-5 中京大学の理念 (既出：大学 1-5)
- 大学 3-6 学長からの年初の挨拶文 2010～2013 年
- 大学 3-7 大学データ集 専任教員年齢構成 (表 2)
- 大学 3-8 国際英語学部国際英語学科・英米文化学科 学部固有科目一覧表
- 大学 3-9 総合政策学部 学部固有科目一覧表
- 大学 3-10 全学組織および各学部・研究科組織内の委員会名等
- 大学 3-11 中京大学客員教員規程
- 大学 3-12 中京大学任期制教員規程
- 大学 3-13 人事委員会規程
- 大学 3-14 中京大学 FD 委員会規程
- 大学 3-15 中京大学授業補助者に関する規程
- 大学 3-16 新任用教育職員研修会プログラム (既出：大学 1-7)
- 大学 3-17 全学委員会のあり方について (答申)
- 大学 3-18 中京大学教育研究活動データベースシステム (専任教員の教育・研究業績)  
<http://kenkyu-db.chukyo-u.ac.jp/>

#### 2) 文学部

- 文 3-1 文学部教育職員選考の申し合わせ
- 文 3-2 学校法人梅村学園教育職員任用規程 (既出：大学 3-2)
- 文 3-3 中京大学学則 (既出：大学 1-1)
- 文 3-4 中京大学文学部内規
- 文 3-5 中京大学文学部教授会内規
- 文 3-6 文学部学部長、その他役職及び各種委員選任の申し合わせ
- 文 3-7 学部ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/letter/index.htm>
- 文 3-8 文学部紀要 第 48 巻第 1 号(抜粋)
- 文 3-9 中京国文学 第 32 号(抜粋)

#### 3) 国際英語学部

- 国英 3-1 国際英語学部内規
- 国英 3-2 国際英語学部内規細則
- 国英 3-3 学校法人梅村学園教育職員任用規程 (既出：大学 3-2)

#### 4) 国際教養学部

- 国教 3-1 中京大学国際教養学部専任教員選考内規
- 国教 3-2 中京大学国際教養学部専任教員選考内規施行細則
- 国教 3-3 国際教養学部教授会運営内規
- 国教 3-4 中京大学国際教養学部長選任規程
- 国教 3-5 国際教養学部内規
- 国教 3-6 教養教育研究 22
- 国教 3-7 2013 年度 大学データ集 II.1. 開設授業科目における専兼比率 (表 5)

#### 5) 心理学部

- 心理 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程 (既出：大学 3-2)

### Ⅲ 教員・教員組織

- 心理 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）
- 心理 3-3 心理学部教育研究上の目的に関する規程（既出：大学 1-2）
- 心理 3-4 心理学部学位授与の方針（既出：大学 1-5）
- 心理 3-5 心理学部教育課程の編成・実施方針（既出：大学 1-5）
- 心理 3-6 心理学部教授会内規
- 心理 3-7 心理学部教授会内規細則
- 心理 3-8 心理学部・心理学研究科運営組織内規
- 心理 3-9 大学データ集（既出：大学 3-7）
- 心理 3-10 心理学部・心理学研究科教務委員会規程
- 心理 3-11 学部ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/event/index.html>
- 心理 3-12 学部ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/kenkyuka/index.html>

#### 6) 現代社会学部

- 現社 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）
- 現社 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）
- 現社 3-3 現代社会学部・社会学研究科組織図
- 現社 3-4 中京大学現代社会学部規程
- 現社 3-5 中京大学現代社会学部教授会規程
- 現社 3-6 現代社会学部教授会運営内規
- 現社 3-7 学部長選出に関する規程
- 現社 3-8 大学データ集 専任教員年齢構成（表 2）（既出：大学 3-7）
- 現社 3-9 中京大学現代社会学部教育職員選考規程
- 現社 3-10 中京大学現代社会学部教育職員選考規程細則
- 現社 3-11 中京大学現代社会学部教育職員規程の運用に関する教授会申し合わせ
- 現社 3-12 現代社会学部 外部資金調達の結果

#### 7) 法学部

- 法 3-1 中京大学法学部規程
- 法 3-2 法学部教授会内規
- 法 3-3 法学部通信「ひまわりのタネ」（通巻第 25・27・31 号）

#### 8) 総合政策学部

- 総政 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）
- 総政 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）
- 総政 3-3 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e1.html>  
（既出：大学 1-5）
- 総政 3-4 総合政策学部学部長選挙に関する内規
- 総政 3-5 総合政策学部教授会運営内規
- 総政 3-6 中京大学総合政策学部専任教員任用に関する内規

#### 9) 経済学部

- 経済 3-1 中京大学経済学部専任教員の任用・昇任に関する内規
- 経済 3-2 経済学部内規
- 経済 3-3 経済学部教授会運営内規

### Ⅲ 教員・教員組織

経済 3-4 学部長の選出に関する内規

経済 3-5 中京大学経済学部非常勤講師の嘱託に関する内規

経済 3-6 中京大学学則（既出：大学 1-1）

経済 3-7 大学公式ホームページ [http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/publication/](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/publication/)

経済 3-8 経済学部組織図

#### 10) 経営学部

経営 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

経営 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

経営 3-3 中京大学経営学部専任教員任用に関する内規

経営 3-4 中京大学経営学部に内規

経営 3-5 中京大学経営学部教授会内規

経営 3-6 中京大学経営学部教授会運営内規

経営 3-7 大学データ集 専任教員年齢構成（表 2）（既出：大学 3-7）

経営 3-8 2013 年度 第 7 回経営学部定例教授会議事録

#### 11) 工学部

工 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

工 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

工 3-3 工学部委員会構成

工 3-4 中京大学工学部教授会内規

工 3-5 中京大学工学部学部長選挙内規

工 3-6 中京大学工学部教育職員選考内規

工 3-7 人工知能高等研究所 <http://www.iasai.sist.chukyo-u.ac.jp/index.htm>

#### 12) 情報理工学部

情理 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

情理 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

情理 3-3 中京大学情報理工学部教育職員選考内規

情理 3-4 情報理工学部各種委員会内規

情理 3-5 中京大学情報理工学部教授会内規

情理 3-6 中京大学情報理工学部学部長選挙内規

#### 13) スポーツ科学部

スポ 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

スポ 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

スポ 3-3 スポーツ科学部学部長選任規程、同細則

スポ 3-4 スポーツ科学部教授会内規

スポ 3-5 中京大学スポーツ科学部規程

スポ 3-6 中京大学スポーツ科学部 学部内委員会組織図（教授会申し合わせ事項）（既出：スポ  
1-4）

スポ 3-7 大学データ集 専任教員年齢構成（表 2）（既出：大学 3-7）

スポ 3-8 2013 年度スポーツ科学部人事委員会議事録

スポ 3-9 2013 年度スポーツ科学部人事教授会議事録

### Ⅲ 教員・教員組織

スポ 3-10 スポーツ科学部専任教員の昇格に関する内規

スポ 3-11 中京大学体育学論叢第 53 巻第 1 号、第 2 号、第 54 巻第 1 号（抜粋）

スポ 3-12 2012 年度 FD 活動報告

スポ 3-13 新しい体育の授業づくり、大日本図書（抜粋）

#### 14) 体育学部

体育 3-1 スポーツ科学部教授会内規（既出：スポ 3-4）

体育 3-2 2013 年度スポーツ科学部人事委員会議事録（既出：スポ 3-8）

体育 3-3 2013 年度スポーツ科学部人事教授会議事録（既出：スポ 3-9）

#### 15) 文学研究科

文研 3-1 中京大学大学院文学研究科担当専任教員資格審査内規及び了解事項

文研 3-2 大学院文学研究科委員会内規細則 研究科長の選出

文研 3-3 中京大学大学院文学研究科委員会内規

文研 3-4 文学研究科博士後期課程委員会内規

文研 3-5 文学部紀要 第 48 巻第 1 号（抜粋）（既出：文 3-8）

文研 3-6 中国国文学 第 32 号（抜粋）（既出：文 3-9）

#### 16) 国際英語学研究科

国研 3-1 中京大学大学院国際英語学研究科担当専任教員資格審査内規

国研 3-2 国際英語学研究科委員会内規

国研 3-3 国際英語学研究科委員会内規細則

#### 17) 心理学研究科

心研 3-1 心理学研究科専任教員資格審査内規

心研 3-2 心理学研究科委員会内規細則

心研 3-3 心理学研究科委員会内規

#### 18) 社会学研究科

社研 3-1 中京大学学則（既出：大学 1-1）

社研 3-2 中京大学大学院社会学研究科担当教員資格審査内規

社研 3-3 中京大学大学院社会学研究科規程

社研 3-4 大学院社会学研究科 委員会内規

社研 3-5 研究科長に関する規定

社研 3-6 授業等改善のためのアンケート申し合わせ

社研 3-7 松田昇・小木曾洋司・西山哲郎・成元哲『市民学の挑戦 支え合う市民の公共空間を求めて』梓出版社（抜粋）

#### 19) 法学研究科

法研 3-1 2013 年 11 月法学研究科議事資料：「中京大学法学研究科教員編成方針」

法研 3-2 中京大学大学院法学研究科規程

法研 3-3 法学研究科入学者受け入れの方針

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

法研 3-4 2013 年 11 月法学研究科議事資料：「中京大学法学研究科委員会内規」

#### 20) 経済学研究科

経済研 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

### Ⅲ 教員・教員組織

経済研 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

経済研 3-3 中京大学経済学研究科担当専任教員資格基準に関する内規

経済研 3-4 経済学研究科委員会内規

経済研 3-5 経済学研究科長の選出に関する内規

経済研 3-6 授業改善のためのアンケートの回答への対応について

#### 21) 経営学研究科

経営研 3-1 中京大学経営学部専任教員任用に関する内規（既出：経営 3-3）

経営研 3-2 中京大学大学院経営学研究科規程

経営研 3-3 経営学研究科長の選出に関する内規

経営研 3-4 大学データ集 専任教員年齢構成（表 2）（既出：大学 3-7）

#### 22) 情報科学研究科

情研 3-1 中京大学学則（既出：大学 1-1）

情研 3-2 中京大学大学院情報科学研究科委員会内規

情研 3-3 中京大学大学院情報科学研究科研究科長選挙内規

情研 3-4 中京大学教育研究活動データベースシステム <http://kenkyu-db.chukyo-u.ac.jp/>（既出：大学 3-18）

情研 3-5 中京大学大学院情報科学研究科教育職員選考内規

情研 3-6 中京大学教育研究上の目的に関する規程（既出：大学 1-3）

情研 3-7 中京大学人工知能高等研究所 Web サイト

<http://www.iasai.sist.chukyo-u.ac.jp/iasainews.htm>

情研 3-8 大学公式ホームページ 学習・研究活動 <http://www.chukyo-u.ac.jp/achievement/>

情研 3-9 リエゾンオフィス Web サイト [http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/liaison/](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/liaison/)

情研 3-10 工学部産学連携プロジェクト最前線レポート

<http://nc.chukyo-u.ac.jp/gakubu/kou/sangaku.html>

#### 23) 体育学研究科

体研 3-1 中京大学学則（既出：大学 1-1）

体研 3-2 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

体研 3-3 体育学研究科担当専任教員資格審査内規

体研 3-4 体育学研究科担当専任教員資格審査内規：了解事項

体研 3-5 体育学研究科長選挙に関する申し合わせ

体研 3-6 体育学研究科委員会内規

体研 3-7 研究科内委員会組織図（既出：体研 1-3）

体研 3-8 研究指導プロセス概要

体研 3-9 スポーツ科学部専任教員の昇格に関する内規（既出：スポ 3-10）

体研 3-10 中京大学スポーツ科学部 学部内委員会組織図（教授会申し合わせ事項）（既出：スポ 1-4）

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 3-1 学校法人梅村学園教育職員任用規程（既出：大学 3-2）

ビ研 3-2 中京大学学則（既出：大学 1-1）

ビ研 3-3 ビジネス・イノベーション研究科教育職員資格審査基準内規

### Ⅲ 教員・教員組織

- ビ研 3-4 ビジネス・イノベーション研究科教員人事選考に関する内規
- ビ研 3-5 中京大学大学院ビジネス・イノベーション研究科規程
- ビ研 3-6 ビジネス・イノベーション研究科委員会に関する内規
- ビ研 3-7 ビジネス・イノベーション研究科長選出に関する内規
- ビ研 3-8 2013年7・9月度 ビジネス・イノベーション研究科整備委員会議事録
- ビ研 3-9 修了研究Ⅰ・Ⅱの指導教員の募集について
- ビ研 3-10 ビジネス・イノベーションシリーズ（抜粋）
- ビ研 3-11 中京ビジネス・レビュー（抜粋）

#### 25) 法務研究科

- 法務 3-1 中京大学法科大学院教育職員資格審査基準規程
- 法務 3-2 中京大学法科大学院教育職員資格審査基準規程に関する内規
- 法務 3-3 中京大学法科大学院専任教員の昇格に関する規程
- 法務 3-4 中京大学法科大学院教授会規程
- 法務 3-5 中京大学学則（既出：大学 1-1）
- 法務 3-6 中京大学法科大学院法務研究科長の選出等に関する内規
- 法務 3-7 中京大学法科大学院法務研究科規程
- 法務 3-8 中京大学法科大学院運営委員会規程
- 法務 3-9 中京大学法科大学院教育職員採用手続規程
- 法務 3-10 授業改善のためのアンケート
- 法務 3-11 2012年度春学期授業実施報告書
- 法務 3-12 2012年度春学期指定授業参観実施検討会配布資料
- 法務 3-13 法務研修セミナー開催案内



#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### IV－１．教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 【現状の説明】

##### （１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### １）大学全体

本学では、教育目標に基づき、大学全体として学士課程教育における「学位授与の方針」を定めており、『学生便覧』（大学 4-1-1 [p. 1]）を通じて学生に周知するとともに、大学公式ホームページ（大学 4-1-2）で社会に広く公開している。また、この方針のなかで、学位を授与するにあたって身につけるべき能力についても、以下のとおり明示している。

- 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
- 専門以外の分野に関する体系的な知識や素養を身につけている。
- 修得した知識や技能に基づき、自らが発見した新たな課題を解決できる。また、未来について創造的に考えることができる。
- 社会生活を営む上で不可欠な「読む」「聞く」「書く」「伝える」言語力、他者と協調して目標実現への方向性を示すコミュニケーション能力とリーダーシップ精神を身につけている。

なお、各学部・研究科では、大学全体の「理念」を踏まえて制定された「教育研究上の目的」においてそれぞれの教育目標を示すとともに、それに基づいた「学位授与の方針」を適切に定めている。また、その「学位授与の方針」の中では、学生に求める学習成果を明示している。

##### 【全学共通教育】

大学全体の「学位授与の方針」とは別に、本学の教養教育を担う全学共通教育の教育目的ならびに達成されるべき学習成果について定めており、その全文を大学公式ホームページ（大学 4-1-3）で公開している。

この全学共通教育の教育目標は、学士課程全体の教育理念・目標と不可分の関係にあり、11 学部すべての「学位授与の方針」の中に位置づけられている。その基本となっているのは、4 年間の学士課程における学生自身の主体的な学修を促しつつ、高次の専門的知識・技能の修得に向けた基礎を培うとともに、専門学部の垣根を越えて必要とされる総合的な教養を獲得させる、という考え方である。これは、有為な職業人の育成と同時に、市民として社会の発展に寄与できる人材を養成する、という本学の人材養成の目的・理念に呼応している。

教育目標及び学位授与方針に関するこうした理解のもと、全学共通教育の責任組織である国際教養学部は、言語、スポーツ、人文、自然、社会に関する科目を履修することによる「学習成果」と、この学びの成果を達成するための「学習環境」について整理した上で、その内容を明示している。

##### ２）文学部

文学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下に示す学科ごとの学習成果と、学科共通の学習成果をあげた者に対して学士（文学）を授与することとしている。

<日本文学科>①日本文学の歴史的変遷について理解し、説明することができる。②日本文学と世界の他地域の文学との関わりについて理解し、説明することができる。③日本語の口語や文語に関する正しい知識や文字を修得し、上代から現代まで各時代の文学作品を正しく読み解くことができる。④日本文化の諸相について理解し、説明することができる。

<言語表現学科>①日本語および日本語文化の諸側面に関する基礎的な知識と理解を、体系的な形で有する。②「聞く・読む・書く・話す」技術の錬磨を経て、情報を正確に理解し、的確な日本語

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

で自身の考えや思いを表現・発信することができる。③言語によるすべての表現に対して健全な批判的精神をもって接することができる。④従来の文学のジャンルを超え、絵本、マンガ、映画など、言語による表現を伴う幅広い分野について、それらを学問の対象として捉え、客観的・科学的に観察・分析することができる。

＜学科共通＞①日本語で表現する機会においては、他者と良好な関係を築き、協働して目的を達成することができる。②卒業後も、次代への継承を意識しつつ、自ら種々のテーマを設定し、真理を探究するために自律的・創造的に研究・調査できる。

#### 3) 国際英語学部

＜国際英語学科＞は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果を挙げた者に対して学士（国際英語学）を授与することとしている。

①国際英語の理念に基づき、国籍、民族、人種、宗教、信条、出自、性別及び経歴などの偏見にとらわれず、多様な文化や思想信条を尊重する態度をもつ。②学術的及び実務的な英語の高度な読解力・聴解力・発信力をもつ。③日常会話から高度な専門的議論を英語で行い、コンピュータなど情報機器を駆使して英語で発表することができる。④英語及び日本語での学術的及び実務的な情報を情報機器や図書資料を駆使して収集できる。⑤独自性のある研究テーマを自発的・自律的に設定し、それについて効果的な方法で調査・分析し、独自の議論を展開することができる。⑥社会人・職業人としての高い自覚と倫理意識を持ち社会に貢献できる。⑦卒業後も、自身の関心のある分野について自律的に探求する意欲を有する。

＜英米文化学科＞は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果を挙げた者に対して学士（英米文化学）を授与することとしている。

①社会人としての倫理意識を持って、自身の言動や価値観を客観的に内省し、自身の責任と判断に基づいて行動できる。②国際英語の理念に基づき、国籍、民族、人種、宗教、信条、出自、性別及び経歴などに関する旧弊依然たる偏見を排し、多様な文化や思想信条を相互に尊重する態度を実践することができる。③高い英語読解力を身につけ、かつ学術レベルの論文を英語で書くことができる。④専門的議論を英語で行い、またそれを英語でプレゼンテーションするなど、実践的に英語を運用できる。⑤英米の文化、文学、言語について体系的な専門知識を修得し、これらの分野に関わる問題を論理的に論じることができる。⑥各種情報処理能力及び高度なメディア・リテラシーを身につけ、その能力と知識に基づいて自ら情報を整理・要約し発信することができる。⑦自ら研究テーマを設定し、それについての独自の視点から分析調査し、それに基づいて自身の議論を構築し展開することができる。⑧卒業後も、自身の興味や関心のある分野や項目について独自に探求調査する意欲と能力を有する。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（国際教養学）を授与することとしている。

①フランス語・スペイン語・ドイツ語・ロシア語・中国語のうちいずれか一つの言語、および英語について、現実の様々な場に対応できる高度な実践的運用能力を有している。②異なる言語文化環境の中で、異なる価値観と生活体験をもった人々と交流・協働し、その文化のありようを客観的に観察・分析することができる。③世界の言語と文化の多様性と普遍性を深く認識し、その認識を実際の国際交流の場で生かすことができる。④国際交流の基礎となる歴史認識を磨き、現実を深く洞察することができる。⑤正しい批判力をもって現代社会の哲学的課題に取り組み、その成果を人間

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

交流の場に生かすことができる。⑥国際社会が直面する課題を発見・探究し、対話によって解決の道筋を探ることができる。⑦探求すべきテーマを自ら設定して調査を行い、自律的・批判的に考察し、創造的な研究成果を提示できる。⑧自己の適性と社会のしくみを的確に理解し、自己のキャリアの展望をもつことができる。

##### 5) 心理学部

心理学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果を上げた者に対して学士（心理学）を授与することとしている。

①心理学における基本的な考え方や理論を理解し、社会に貢献することができる。②自ら仮説をたて、それを実証するための実験・観察データを収集し、情報機器等を用いて処理することができる。③実験心理学領域では、知覚、認知、記憶、学習など人間の心と行動の基本的なメカニズムを、実験・観察により理解することができる。④応用心理学領域では、交通、産業、環境における人間の行動に着目し、心理学を応用した社会に役立つシステムを理解することができる。⑤臨床心理学領域では、心の病・悩み・ストレスなど不適応問題に関する理論と、共感的で温かい眼差しを向けた援助の技術を理解することができる。⑥発達心理学領域では、出生から高齢期まで生涯にわたる心の発達の過程と、家族・社会・文化との関わりを理解することができる。⑦大学卒業後は、職場等でプレゼンテーションや討議する力、相手の意見を引き出す力、相手に語り返す力を発揮することができる。

##### 6) 現代社会学部

現代社会学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（社会学）を授与することとしている。

①社会に生起する諸現象に関心を持ち、諸現象の中から社会的な問題を発見し、分析し、適切なアプローチ方法を構築し、実践していくことができる。②社会を形成する人びとの営みを「市民」という視点で捉えるとともに、社会の本質的かつ基礎的な理論を踏まえて理解し、分析することができる。③現代社会の成り立ちと変化・変動を、歴史的・世界的な枠組みから捉え、近代化とポスト近代化、グローバル化とローカリティ、少子化人口減少社会と超高齢化、格差と社会的孤立、価値規範の多様化と生きづらさなどの社会現象を、それぞれの現象の関連性と異質性において理解することができる。④「現場主義」を重視することで、実証的な方法を身につけ、データの収集とその精査、分析を通し、事実の認識力を高めることができる。⑤混迷する社会に対し、21世紀を構想するビジョンを持ち、問題の解決に向けた具体的な提案をすることができる。⑥「フィールドワーク」「現場体験」「プレゼンテーション」を通じて、他者と協働することにより、チームワークの重要性を認識することができるようになり、そのことにより、物事を進めるためのコミュニケーション能力を身につけている。

##### 7) 法学部

法学部は学位授与方針として定められた課程を修め、下記の成果を挙げた者に対して学士(法学)を授与することとしている。

①法律学及び政治学の専門的知識を体系的に修得するとともに、普遍的な教養を身につけている。②論理に基づいた法律学的思考方法及び政治学的思考方法を身につけている。③その修得した思考方法に基づいた問題を発見し解決する能力を身につけている。④他者と協調しながら適切なリーダーシップを発揮し、実社会においてもその知識と能力を応用することで様々な問題の解決への道筋をつけることができる。

### 8) 総合政策学部

総合政策学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（総合政策学）を授与することとしている。

①政治学、法律学、経済学、経営学の各学問分野の基礎を総合的に学習し、複雑に絡み合う今日的な問題を基礎的・本質的側面から多面的に捉えることができる。②主体的に問題を発見・整理した上で、適切な解決策を政策提案することができる。③学生の視点から実社会の問題を解決する取り組みを通じて、またはフィールドワークや事例研究の手法を用いて実践的な調査、分析、政策提言を行うことができる。④提案内容のプレゼンテーションに際しては、数理統計的な手法を用い、また各種分析ツールも活用しつつ、情報機器の操作を通じて説得力のある政策提案を行うことができる。⑤他者と交流できるコミュニケーション能力、また国際化にも対応したコミュニケーション能力を身につけ、問題発見・解決のプロセスにおいて指導性・リーダーシップを発揮することができる。

### 9) 経済学部

経済学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（経済学）を授与することとしている。

①経済学の基本的な考え方や理論を理解することができる。②経済現象や経済の歴史、制度を分析的に考察することができる。③経済分析に必要な情報や経済データを適切に選択・収集・処理することができる。④現実の経済における課題を分析し、その結果を適切に記述・表現することができる。⑤国際感覚と教養を身につけ、広い視野で物事をとらえることができる。⑥他者と協調し、適切なリーダーシップを発揮して様々な問題の解決への道筋をつけることができる。

### 10) 経営学部

経営学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（経営学）を授与することとしている。

①コンピュータ、外国語、簿記・会計に関する基礎的能力を身につけ、仕事に活用することができる。②企業をはじめとする各種組織体経営に関する基礎的知識を持ち、それを説明することができる。③企業をはじめとする各種組織体経営に関する高度の専門的知識を持ち、それを説明でき、また仕事に活用することができる。④各種組織体経営に関する問題を主体的に発見し、分析・解析することができる。⑤自分の考えや意見を、プレゼンテーション・討議・交渉を通して伝えることができる。⑥様々な人の考えや意見を理解しつつ、他の人々と共同作業を進めていくことができる。⑦ビジネスの現場において、情報の収集・加工や、プレゼンテーション・討議・交渉を英語でも行うことができる。⑧広い視野で異文化を理解・尊重し、国籍が異なる人々と共同作業を進めていくことができる。

### 11) 工学部

工学部は、学位授与方針として定められた課程を修め、下記の成果をあげた者に対して学士（工学）を授与している。

＜機械システム工学科＞

①工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、機械・ロボット工学と情報工学の基本技術を活用できる能力があること。②メカトロニクス分野、ロボティクス分野、自動化システム分野のいずれかの一つの分野の応用について理解する能力と関連専門分野の基礎力を有して、

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

##### <電気電子工学科>

①工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、電気電子工学の基本技術を活用できる能力があること。②制御・メカトロニクス分野、エレクトロニクス分野、通信分野のいずれか1つの分野の応用について理解する能力と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

##### <情報工学科>

①工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、情報工学の基本技術を活用できる能力があること。②コンピュータエンジニア分野、システムソフトウェア分野、ウェブ・ネットエンジニア分野のいずれか1つの分野の応用について理解する能力と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

##### <メディア工学科>

①工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、メディア工学の基本技術を活用できる能力があること。②メディア技術分野、メディアデザイン分野、メディアアート分野のいずれか1つの分野の応用について理解する能力と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

#### 1 2) 情報理工学部

情報理工学部においては、学位授与方針として定められた課程を修め、下記の成果をあげた者に対して学士（情報理工学）を授与している。

##### <情報システム工学科>

①情報理工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、情報工学の基本技術を活用できる能力があること。②情報技術と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③情報理工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

##### <情報メディア工学科>

①情報理工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、メディア工学の基本技術を活

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

用できる能力があること。②情報技術と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③情報理工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

##### <機械情報工学科>

①情報理工学における基礎知識を有し、社会の要請に応えるために、機械工学と情報工学の基本技術を活用できる能力があること。②機械設計技術・情報技術と関連専門分野の基礎力を有して、自立的に応用展開を図る能力を身につけていること。③情報理工学の知識と技能を用いて、社会に貢献できるエンジニア基礎力を身につけていること。④技術者あるいは研究者としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。⑤幅広い視野から物事を捉え、深い思考と的確な判断を下すことのできる統合された知の基盤としての十分な教養を身につけていること。

### 13) スポーツ科学部

スポーツ科学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（スポーツ科学）を授与することとしている。なお、各学科の特性として設定した教育研究上の目的に応じて、スポーツ教育学科では項目③に、競技スポーツ科学科では項目④に、スポーツ健康科学科では項目⑤にそれぞれ教育目標の重点を置くこととしている。

①幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育む。②スポーツを科学的に研究し、科学的方法に基づくスポーツや心身の健康に関する専門的な知識や技術を身につける。③体育学および健康科学分野における専門的な知識を統合的に理解・応用することができる。④スポーツの指導能力を獲得することを通じ、高いコミュニケーション能力とリーダーシップを発揮できる。⑤健康づくりやスポーツパフォーマンスの向上を支援するための知識や実践力の獲得を通じ、高い倫理観と社会貢献への意欲をもって行動できる。

### 14) 体育学部

体育学部は学位授与方針として、定められた課程を修め、以下の学習成果をあげた者に対して学士（体育学）を授与することとしている。なお、各学科の特性として設定した教育研究上の目的に応じて、体育科学科では項目③および④に、健康科学科は項目⑤に、それぞれ教育目標の重点を置くこととしている。①幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育む。②運動を科学的に研究し、科学的方法に基づく運動や心身の健康に関する専門的な知識や技術を身につける。③体育学および保健学分野における専門的な知識を統合的に理解・応用することができ、これらについて教員として教えることができる。④高いレベルの競技能力とコーチングの専門的な知識を身につけ、スポーツの指導者としての能力を身につけることができる。⑤生涯スポーツや健康づくりのためのスポーツを指導できる能力を身につけることができる。

### 15) 文学研究科

文学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

<博士前期課程（修士課程）>修士論文を提出して、以下の審査基準および面接試験に合格した者に、修士（文学）の学位を授与する。

①先行研究の整理と問題設定は適切になされていること。②章立てを含めた論述の流れが適切であること。③研究方法の選択、実行が適切になされていること。④注や図表処理等も含めて、論述が

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

的確でかつ分量的にも適切であること。⑤設定した問題の解明が的確、適切になされていること。

＜博士後期課程＞博士の学位申請論文を提出して、以下の審査基準および面接試験に合格した者に、博士（文学）の学位を授与する。

- ①自立した研究を行う能力や高度の専門的業務に必要な能力を有すると認められる内容であること。
- ②論旨が従来の研究のまとめや整理ではなく、独創的であること。
- ③創意を支える論証が確かであること。
- ④当該研究の属する分野における国内外の学会等に発表して、その論評に耐え得ること。
- ⑤使用した資料は提出者が収集したものであること。使用した資料が従来のものである場合は、その分析が斬新であること。

##### 16）国際英語学研究科

国際英語学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修め要件を満たし、以下の要件を満たした者に対して学位を授与することとしている。

＜修士課程 国際英語学専攻＞①国際英語学全般にわたる広く深い知識を有していること。②情報処理能力とコミュニケーション能力を身につけ英語を用いて専門的議論ができること。③習得した知識と技能を用いて、専門的職業人としての能力を身につけていること。④職業人または研究者としての高い自覚と倫理意識を持ち社会に貢献できること。

＜修士課程 英米文化学専攻＞①英語圏の言語文化に関する広く深い学識を持ち、現代の社会において多様な文化が抱える諸問題を学術的側面から理解するべく多面的に取り組み、社会的な要請に応えるために自ら考え、表現する力があること。②研究者もしくは職業人としての高い自覚と倫理意識を持ち、自身の言動や価値観を批判的に内省し、自身の責任と判断に基づいて行動できること。③身につけた知識と技術とを駆使して、社会に貢献できる専門的実務者としての能力を獲得していること。④各種情報処理能力及び高度なメディア・リテラシーを身につけ、専門的議論を英語で行い、またそれを英語で整理・要約し発信することができる。⑤自身の問題意識に基づき、英米の文化・歴史・政治・社会の諸分野について広範な知識を持ち、かつその分野について批判的な視点から論理的に論じることができる。

##### 17）心理学研究科

心理学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①心理学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の人間および人間社会が直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、社会的な要請に応えるために自ら考え、表現する力があること。②心理学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、博士後期課程に進学できる能力を身につけていること。③修得した知識と技能を用いて、社会に貢献できる専門的実務者としての能力を身につけていること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

＜博士後期課程＞①心理学の専門家としての高度な研究能力とその礎となる豊かな学識を身につけていること。②独創的な研究活動を旺盛な意欲を持って遂行し、研究の成果を広く発表することにより優れた研究者として認められること。③現代の人間および人間社会が直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、解決への道筋をつけていく力があること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

##### 18）社会学研究科

社会学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修め要件を満たし、以下の学習成果を

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

げた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①社会学の諸領域及び隣接諸科学の学識を有し、現代社会に生起する諸現象・諸問題を分析し洞察し、その成果を表現する力があること。②そうした分析・洞察を可能にする、社会学及び隣接諸科学の方法に関する知識・技能を身につけていること。③身につけた知識と技能を用いて、社会に貢献できる専門的実務者としての能力を有していること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

＜博士後期課程＞①社会学の諸領域及び隣接諸科学の専門家としての高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけていること。②独創的な研究活動を遂行し、研究の成果を広く発表することにより優れた研究者として認められること。③現代社会が直面する諸問題に学術的側面から取り組み、解決への道筋をつけていく力があること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

##### 19) 法学研究科

法学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修め要件を満たし、以下の成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①法律学及び政治学に関する高度な専門的知識を修得するとともに、普遍的な特有の思考方法、法的及び政治的な問題を見出し、その妥当な解決を図る能力、そして、研究能力を身につけている。②理論に基づいた法律学的思考能力及び政治学的思考能力を身につけている。

＜博士後期課程＞①法律学及び政治学について、研究者として自立して研究活動を行うことができる。②法律学及び政治学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけている。

##### 20) 経済学研究科

経済学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①経済学または総合政策学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の経済社会が直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、社会的な要請に応えるために自ら考え、表現する力があること。②経済学または総合政策学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、博士後期課程に進学できる能力を身につけていること。③修得した知識と技能を用いて、社会に貢献できる専門的実務者としての能力を身につけていること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

＜博士後期課程＞①経済学または総合政策学の専門家としての高度な研究能力とその礎となる豊かな学識を身につけていること。②独創的な研究活動を旺盛な意欲を持って遂行し、研究の成果を広く発表することにより優れた研究者として認められること。③現代の経済社会が直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、解決への道筋をつけていく力があること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

##### 21) 経営学研究科

経営学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①明確な問題意識を持ち、主体的に研究活動を行うことができる。②学術論文や著書を正確に読み解くことができる。③歴史的な視点で現代経済・経営を分析・調査



#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

することができる。④経営事象の事例研究を通じて、現代企業の有する問題を発見し、解決策を提示できる。⑤幅広い視野で異文化を理解し、国際的に企業を俯瞰できる。⑥自らの考えを自らの言葉でディスカッション・プレゼンテーションができる。⑦経営学の高度な専門的知識を理解し、論理的な思考を行うことができる。

＜博士後期課程＞①明確な問題意識を持ち、主体的に研究活動を行うことができる。②学術論文や著書を正確に読み解くことができる。③歴史的な視点で現代経済・経営を分析・調査することができる。④経営事象の事例研究を通じて、現代企業の有する問題を発見し、解決策を提示できる。⑤幅広い視野で異文化を理解し、国際的に企業を俯瞰できる。⑥自らの考えを自らの言葉でディスカッション・プレゼンテーションができる。⑦経営学の高度な専門的知識を理解し、論理的な思考を行うことができる。⑧経営学関連の学会での研究発表や学術雑誌への論文投稿などを通じて、理論的貢献をすることができる。⑨研究に基づき、社会に対して実践的な提言をすることができる。

#### 2 2) 情報科学研究科

情報科学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①情報科学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の社会と産業社会が直面する情報科学上の諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、社会的および産業社会的な要請に応えるために自ら考え、方策を講じてそれらを打開する力があること。②情報科学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、博士後期課程に進学できる能力を身につけていること。③修得した知識と技能を用いて、社会、特に産業社会に貢献できる専門的実務者としての能力を身につけていること。④研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

＜博士後期課程＞①情報科学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の社会と産業社会が直面する情報科学上の諸問題に学術的側面から多面的かつ絞った課題については特に深く取り組み、社会的および産業社会的な要請に応えるために自ら考え、方策を講じてそれらを打開する力があること。②情報科学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、新たな課題を発見し、修士課程の研究を牽引していく能力を身につけていること。③身につけた知識と技能を発展的に用いて、社会、特に産業社会に先頭に立って貢献できる専門的実務者としての能力を身につけていること。④研究者または職業人としての強い自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

#### 2 3) 体育学研究科

体育学研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して学位を授与することとしている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①体育学全般にわたる広く深い学識を有し、体育・スポーツ・健康などに関連してわれわれが直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、社会的な要請に応えるために自ら考え、表現できる。②体育学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、博士後期課程に進学して独創的な研究を行なうことができる。③専門的実務者としての能力を身につけ、その知識と技能を用いて社会に貢献できる。④高い倫理観を身につけ、研究者または職業人としての自覚を持つ。

＜博士後期課程＞①体育学の専門家としての高度な研究能力とその礎となる豊かな学識をもつ。②独創的な研究活動を旺盛な意欲を持って遂行し、研究の成果を広く発表することにより優れた研究者として認められる。③体育・スポーツ・健康などに関連してわれわれが直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、解決への道筋をつけていくことができる。④高い倫理観を身につけ、

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

研究者または職業人としての自覚を持つ。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネス・イノベーション研究科は学位授与方針として、定められた課程を修めて要件を満たし、以下の学修成果をあげた者に対して修士（経営管理学）を授与することとしている。

①経営学全般にわたる広く深い知識を習得できていること。②理論を実務に適用しうる実践スキルを身につけていること。③現代の企業が直面する諸問題に取り組み社会的な要請に応えるために、自ら論理的に考え、表現する力があること。④高度専門職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

#### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### 1) 大学全体

本学では、大学全体として学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を定めており、『学生便覧』を通じて学生に周知するとともに、大学公式ホームページで社会に広く公開している。以下にその要約を記す。

各学部・学科が定める「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」に基づき、本学に在籍するすべての学生に教養的知識を供する「全学共通科目」と、各学部・学科において専門的知識を供する「学部固有科目」を大きな二本の柱としてカリキュラムを編成する。

- ・「全学共通科目」は、幅広い視野を育成し、多面的・論理的思考力とコミュニケーション能力を培い、総合的な知を身につけることを目的とする。
- ・「学部固有科目」は、専門的な知識と技能を身につけ、社会の変化や技術の進展に対応しつつ、課題を解決する能力の育成を目的とする。
- ・将来の目標にあわせた履修コース・モデルを示しながら段階的・体系的なカリキュラムを編成する。

各学部（学科）・研究科において、それぞれ「教育課程編成・実施の方針」を定めているが、文・経済・スポーツ科学部では、方針に加えて学習成果と各科目の達成目標との関係性をわかりやすく提示するカリキュラムマップを作成している。方針およびカリキュラムマップは、大学公式ホームページを通じて広く周知を図っている。後段では、それぞれの学部・研究科がその要約について示すが、詳細については別添資料（大学4-1-4）を参照されたい。

##### 【全学共通教育】

全学共通教育における教育課程の編成・実施の方針は、言語（英語及び英語以外の選択言語）、スポーツ実技、「人間の探究」、「社会の探究」、「自然の探究」、「新領域」科目群と全学共通のゼミ系科目から構成されている。詳細は以下のとおりである。

##### <教育課程の編成>

全学共通科目の卒業要件単位は、学部・学科の特性を考慮し、34～44単位となっている。その内訳は、英語、選択言語、スポーツ実技、「人間の探究」、「社会の探究」、「自然の探究」、「新領域」科目からそれぞれ4単位を必修とし、必修分を越える単位を自由単位として卒業要件単位に認定している。

英語及び英語以外の選択言語の必修科目は、1年次に履修する。これは、外国語教育を4年間の学士課程の基礎として位置づけているためである。また、必修科目を履修した後に、学生の語学的ニ

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ーズに応じて演習科目等の履修を奨励する科目配置をしている。言語以外の全学共通科目は、必修科目や履修年次を指定せず、第1 Semesterから第8 Semester（1年次から4年次）までの履修を可能にしている。これは、4年間の学士課程の一貫教育として教養教育を追求する、という考え方に基づいている。専門教育の基礎となる教養の獲得の面だけでなく、獲得した専門的教養を人間や社会、自然との関連においてとらえなおし、意味づけをなおすような学びを促すことがねらいである。

##### <教育課程の実施>

英語科目は、学生一人ひとりの語学レベルや語学ニーズに柔軟に対応するため、4つのレベルのクラスを設定し、学生が主体的に履修するクラスを選択できるようにしている。英語以外の選択言語とスポーツ実技科目も、学生のニーズに柔軟に対応するため、選択した言語や種目が履修できるようにしている。これら以外の教養科目では、人間、社会、自然に関する科学的な考え方を獲得させることに加え、「新領域」科目の履修をとおして、現代社会が直面している諸課題に関する理解や教養を深めることができるようにしている。

#### 2) 文学部

日本文学科は、研究目標を世界文学における日本文学のもつ普遍性と特殊性について実証的に考究することにおき、伝統的な価値観を踏まえつつ多様化する社会に建設的に関わることのできる有為な人材を養成する。言語表現学科は、高度情報化社会における日本語による多様な表現活動、日本語文化全般を研究対象とし、「聞く・読む・書く・話す」技術の錬磨を通して、的確な美しい日本語で自身の考えや思いを表現・発信できる能力を育成する。両学科とも順次性を考慮して「基礎」「基幹」「展開」科目群に分けてカリキュラムを編成し、卒業研究の執筆・完成に向けて2年次から演習科目を配置している。このほか、日本文学科では郷土の文学や短詩型文学など、言語表現学科ではジャーナリズムや身体表現などの特色ある科目を配置している。また、方針とともに、学習成果と科目との関連を示したカリキュラムマップを提示している。

#### 3) 国際英語学部

国際英語学科では、国際的に通用する英語力の養成、特に日本人として日本の情報を発信できる人材の育成を目標としている。そのスキル養成のため、1年次から3年次まで、15人程度の少人数クラスの英語演習科目を必修とし、一方では情報発信するためのコンテンツを学ぶために、広範囲で多くの講義科目や演習科目を開講している。このほか、方針においては豊富な海外研修機会の設定やビジネス系・キャリア系の授業配置についても盛り込み提示している。

英米文化学科では、英米の言語文化に関する広範な知識と、それに対する批判的な視点を持つ国際的人材の育成を目的としている。そのために、入門レベルからから専門的研究に至る包括的な英米文化圏の知識と理解を促すため、文化研究関連科目群を4年間にわたって履修できるよう配置するとともに、自身の興味と将来の進路に応じて、3つの履修コースを設定している。

両学科とも、方針の中では学修成果と科目との関係性をそれぞれ整理して提示している。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部カリキュラムの大きな特徴は2点ある。1点目は、入学時にフランス語・スペイン語・ドイツ語・ロシア語・中国語の5言語の中から1言語を選択させ、英語とあわせ、集中的に学習させることである。2点目は、4つの分野（言語文化、歴史文化、思想文化、国際社会）を柱としている点にある。この4分野にわたって設けられた多様な科目の核として演習科目を配置している。演習は2年次から4年次まで必修とし、4年次には卒業研究を完成させることを義務付け、それをとおして国際教養人にふさわしい情報収集力、分析力、思考力、発信力を訓練する。また、方針の

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

中では、学位授与に際して求める学習成果との関係性を整理して提示している。

##### 5) 心理学部

心理学部のカリキュラムの特徴は2点に集約することができる。第1点は、1・2年次に心理学の基本的な考え方や理論を理解させる概論科目を配置するとともに、自ら仮説をたて、それを実証するための実験・観察データを収集、処理できるように統計学や基礎実験科目を配置していることである。第2点は、3・4年次に実験・応用・臨床・発達の各領域の一つのゼミナールに学生を配属させ、少人数教育による演習科目ならびに卒業研究を必修とし、専門的な知識、技術の学修を促すとともに、大学卒業後に職場等でプレゼンテーションや討議する力を発揮することができるようにしていることである。

##### 6) 現代社会学部

現代社会学部の専門教育課程は、方針の中で示す概念図のとおり、基礎科目(理論系・スキル系)・基幹科目(スキル系・理論系)・展開科目に分類され、さらに幅広いテーマや卒業後の進路に合わせて6領域を設定している。また、「市民・公共性・ボランティア」を科目編成における共通概念とし、より具体的課題に接近することをねらいとして、「フィールドワーク・現場体験・プレゼンテーション」を教育方法の核に置いている。

##### 7) 法学部

法学部の専門教育課程のカリキュラムでは、順次性を考慮して「基礎」「基幹」「展開」科目を設定した上で、学生自身の興味や将来の目的に応じて多彩な科目を合理的に学ぶことを可能とするために3つのコース(「法律」「企業」「政治」)を設置している。また、カリキュラム上の特長として、「法実践プログラム(Legal Practice Program : LPP)」を設けている。これは、社会や産業界が求める実践力を養成する法教育プログラムであり、現役公務員などの実務家と連携しながら、先進的でハイレベルな授業を展開することで、法と社会、社会と学生を結び、学生一人ひとりが将来を展望するきっかけを提供するものである(法4-1-1[P.77]、法4-1-2)。

##### 8) 総合政策学部

総合政策学部では1年次の「キャリア・デザイン」で描いた自分自身の将来と、2年次からの「総合政策プロジェクト研究」で選んだテーマに合わせて、自らの関心や興味に基づき自由に科目を選択できるが、将来の進路を意識した履修となるよう、5つの履修モデルを提示している。また、教育課程の編成・実施方針の中で、「学習成果」と科目との関係性を示している。

##### 9) 経済学部

経済学部の学部固有科目は「専門科目」と「ジェネリック・スキル科目」から構成され、「専門科目」では、基礎から、基幹、展開と段階的に専門性を積み上げるカリキュラムとなっており、経済の仕組みを正しく理解した上で、専門知識と理論を学修する。個々の科目は相互の関連性により、さらに「共通」及び「経済分析」「政策」「国際経済」の3つの科目群に分けられるとともに、体系的・整合的に学修を進められるよう履修モデルを提示し、規範的な履修方法を示している。「ジェネリック・スキル科目」は、表現力、語学力、海外経験、EXP(エグゼクティブ・プログラム)からなり、経済の専門知識・理論を効果的に修得し、実践するための汎用な能力を養うものである。また、方針とともに、学習成果と科目との関連性を示したカリキュラムマップ(経済4-1-1)を提示している。

##### 10) 経営学部

経営学部は、複雑化・国際化が加速する現代社会に即した経営理論とその実践への応用力を備え

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

たビジネス・パーソンを育成するため、コンピュータ、外国語、簿記・会計に関する基礎的能力を修得するとともに、企業をはじめとする各種組織体経営に関する全般的、基礎的知識と高度の専門的知識獲得を目指して学位授与方針を定めている。教育課程編成・実施方針では、順次性を考慮して「基礎」「基幹」「展開」科目を設定するとともに、自身の興味と進路に応じた5つの履修モデルを設けているほか、経営学全般の基礎知識修得を目指す「リテラシー系」科目や「ビジネス・イングリッシュ」科目など特徴的な科目を配置している。また、方針の中で、「学習成果」と科目との関係を提示している。

##### 1 1) 工学部

工学部は、学科別に基礎学力を基盤として、専門知識を基礎学力の上に体系的に構築できるようにカリキュラム編成をしている。さらに履修モデルを提示することにより、専門領域の位置づけとその領域に関連する職業の選択を明確にしている。学部固有科目は、学部内の工学の基礎としての「工学基礎科目」と、専門性を重視した「学科基幹科目」、「学科展開科目」を配置し、順次性を明確にしている。

##### 1 2) 情報理工学部

情報理工学部は、学科別に基礎学力を基盤として、専門知識を基礎学力の上に体系的に構築できるようにし、専門領域の位置づけとその領域に関連する職業選択を明確にするカリキュラム編成としている。また、学部内の他学科学生が履修可能な科目と、学科内の専門性を重視した専門科目とを配置し、幅広い知識修得を目指している。また2年次秋学期から4年次まで、原則として同一教員によるゼミ科目での一貫した指導を行っている。

##### 1 3) スポーツ科学部

各学科とも「導入」「基礎」「基幹」「応用」の科目群に分けて科目を配置しており、順次性を考慮した編成としている。また、各科目の達成目標と学部が求める学習成果の関係性を明らかにするカリキュラムマップを提示することにより、明確な目的にもとづく履修を促進している。各学科の特色として、次のような事柄が挙げられる。スポーツ教育学科は、体育学分野及び健康科学分野の理解と応用ができる能力の修得をめざし「ゼミナールA・B」「卒業研究A・B」を必修としている。心身の発達段階に対応した実技指導能力及び課外活動指導力を実践的に学ぶ科目として「スポーツパフォーマンス評価法」「学校指導実習」などを配置している。競技スポーツ科学科は、パフォーマンス向上のための科学的知識と技法を有した人材およびスポーツ関連組織等の運営に関する実践力を有した人材養成をねらいとして、「競技スポーツモデル」と「マネジメントモデル」の2つの履修モデルを提供している。スポーツ健康科学科は相互に関連している二つの教育内容がカリキュラムに含まれている。一つは生涯スポーツや健康のためのスポーツに関する知識を学ぶ分野であり、理論とともに演習形式にて実践を修得する。もう一つはアスレティックトレーナーとして競技スポーツ選手を支えるために必要な知識を学び、演習・実習形式にて実践する内容である。

##### 1 4) 体育学部

両学科とも修学上および将来の目的に応じて履修モデルを提示している。体育科学科は主に体育・スポーツ活動の指導者養成を目標としており、目的に応じて「体育科学」、「スポーツ科学」、「武道」の3つの履修モデルを設定している。健康科学科は健康の関心が高まる中、科学的な見地から正しく健康の指導者の役割を果たす人材育成を目指し、健康増進や生きがいづくり(QOL)などに運動・スポーツを生かす方法を総合的に学習するために「健康科学」と「生涯スポーツ」の2つの履修モデルを設定している。

### 15) 文学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞本課程は、日本文学・日本語文化専攻一専攻である。学生は指導教員を定め、その指導のもとで修士論文を作成する。加えて、指導教員の演習科目 8 単位を含む所定の単位を取得する（取得する単位は 32 単位以上）。開講科目は前期課程担当教員 12 名全員が担当する。

＜博士後期課程＞本課程は、日本文学・日本語文化専攻一専攻である。学生は指導教授を定め、その指導のもとで博士論文を作成する。加えて、指導教授の演習科目 12 単位を含む所定の単位を取得する（取得する単位は 12 単位以上）。開講科目は後期課程担当教員 6 名全員が担当する。

### 16) 国際英語学研究科

＜修士課程 国際英語学専攻＞国際英語の理念と実践面での応用の連携を目指している。教育課程は、国際英語学関連、国際英語教育学関連、異文化間コミュニケーション関連、その他の科目からなっているが、それぞれは別個のものではなく有機的な関連を持つ。

＜修士課程 英米文化学専攻＞多様な価値観と文化を尊重し、それらに対する理解を深めることを通じて、英米の言語文化に関する広範な学識と、それに対する分析的かつ批判的な国際的視点を持って自ら課題を設定し解決できるよう、教育カリキュラムを編成する。

### 17) 心理学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞専攻領域や進路の違いを超え、複数の学問分野・領域と連携協力してプロジェクト・チームの一員として課題解決に寄与する人材を育成する。そのため、課程を通じて、学問体系における心理学の位置づけを把握し、専攻領域に固有の概念体系や方法論を修得し、それらの学識と自らの問題関心に基づいて課題を解決できるよう、教育カリキュラムを編成する。

＜博士後期課程＞学術研究・教育者あるいは高度専門実務者となる人材を養成するために必要なカリキュラムを編成する。学会発表や学位取得に向けた論文作成の指導を行う。

### 18) 社会学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞社会学および隣接諸科学の専門知識を深く広く修得し、現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培う。また、「専門社会調査士」資格取得のための教育をはじめ、フィールドワークにもとづく教育研究を重視し、専門的実践的能力及び調査研究に求められる倫理性を育成する。この目的の達成を目指してカリキュラムを編成している。

＜博士後期課程＞博士後期課程の教育においては、社会学の諸領域および隣接諸科学の専門知識を体系的に修得し、各専門分野の研究を自立的に遂行できる能力を培った人材を養成する。この目的を達成するために、専門的学識を充実させる研究指導とともに、特に調査研究を組織し指導するために求められる専門的実践的能力の育成を重視してカリキュラムを編成している。

### 19) 法学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞法律学及び政治学の専門的知識、特有の思考方法、問題解決方法を修得してさまざまな事象に対応することのできる人材を育成する。そのため、課程を通じて、学問体系における法律学ないし政治学の位置を把握し、専門領域に固有な概念体系や方法論を修得し、それらの学識と自らの問題関心に基づいて課題を解決できるように柔軟な教育カリキュラムを編成する。

＜博士後期課程＞学術研究・教育者あるいは高度専門家となる人材を養成するために必要なカリキュラムを編成する。

### 20) 経済学研究科

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

＜博士前期課程（修士課程）＞経済学専攻は、「理論」「歴史」「政策」を中心とするカリキュラムを編成しており、税理士等専門的職業人を目指す講義科目も配置している。総合政策学専攻は、「基礎」「発展」「論文指導」の科目群からカリキュラムを編成している。

＜博士後期課程＞経済学専攻は、学術研究・教育者あるいは、高度専門職実務者となる人材を養成する。総合政策学専攻は、研究者の育成とともに、政策立案や経営管理など企業や行政機関、教育研究機関などで中核となる人材を養成する。社会人の履修に配慮して昼夜・土曜開講を実施している。また、方針の中では、論文指導や科目群の解説・修了要件を明示している。

##### 2 1）経営学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞修士の学位を得るには原則として２年間で32単位（演習１年間4単位計8単位含む）を修得する必要がある。入学時より指導教員の研究指導を受け、研究を進める。２年次の春学期及び秋学期には、研究科教員と院生の前で研究発表をする機会を設け、よりレベルの高い研究を進めることができるよう支援している。

＜博士後期課程＞博士後期課程においては、入学時より指導教員の研究指導のもと、計画的に研究が進められるよう３か月ごとに研究の進捗度合いを評価する。さらに、スケジュールを示して有能な大学院学生が３か年で博士号を取得できるように研究指導を進める。これらに加え、毎年秋に研究科教員と院生の前での研究発表をする機会を設け、よりレベルの高い研究を進めることができるよう支援している。

##### 2 2）情報科学研究科

＜博士前期課程（修士課程）＞情報科学専攻、メディア科学専攻の二分野からなるが、これら専攻領域や進路の違いを超え、複数の学問分野・領域と連携協力して、新しい課題に挑んで課題解決に寄与できる人材を育成する。そのため、課程を通じて学問体系における情報科学の位置づけを把握し、専攻領域に固有の概念体系や方法論を修得し、それらの学識と自らの問題関心に基づいて課題を解決できるよう、教育カリキュラムを編成する。

＜博士後期課程＞学術研究・教育者あるいは高度専門実務者となる人材を養成するために必要なカリキュラムを編成する。カリキュラムに示された科目を基とし、日常的に成果論文を提出するとともに、学会発表や投稿論文の成果について報告することにより、漸次的に講評・指導を受ける機会を設ける。

##### 2 3）体育学研究科

総合科学としての体育学の特徴をふまえ、その教育システムとして体育学研究科は５つの学系を設けている。院生はいずれかの学系に所属する。方針の中で示す各学系は「スポーツ文化・社会科学系」「スポーツ認知・行動科学系」「スポーツ生理学系」「健康科学系」「応用スポーツ科学系」である。

##### 2 4）ビジネス・イノベーション研究科

次世代のビジネスリーダーとして活躍し得る高度専門職業人の育成という目的のもと、カリキュラムについては、学問体系としての経営学の位置づけを理解した上で、ビジネス環境に応じた課題解決をなし得る実践的方法論を修得させることを目指して編成されている。

- （３） 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

## IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### 1) 大学全体

教育目標、「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施方針」は、大学公式ホームページ（大学 4-1-2）で広く周知、公表されている。

各学部・研究科の方針は、学部教授会もしくは研究科委員会での審議を経て制定されているため、方針自体はもとより、そのなかでも特に重要となる事項や制定に至るまでの経緯など、背景となる事柄も含めて、各教員には共有されている。

学生に対しては、『学生便覧』（大学 4-1-1 [P. 1]）を通じて周知されている。また、入学時に教務ガイダンスを実施するほか、学部によっては、教員が主催するオリエンテーションの実施、海外留学（研修）プログラムの実施に向けたガイダンスや説明会等を開催するため、そのような節目となる機会を用いて、各方針についてあらためて説明がなされている。

受験生を含む社会一般に対しては、大学公式ホームページや『大学案内』（大学 4-1-5 [表紙裏]）『入学試験要項』（大学 4-1-6）などにおいて全文を広く周知、公表され、その閲覧に供している。

### 2) 文学部

教育目標、学位授与方針および編成・実施方針は、2011年に学部教授会で審議・決定した。また2013年4月のカリキュラム改訂審議の際にも、この方針の改訂を審議・決定し、その過程において構成員に周知されている。

さらに学生に対しては、これらの目標や方針を『学生便覧』（文 4-1-1 [p. 66・67]）に掲載して情報提供するとともに、毎年4月に実施する新入生向けの履修相談会において説明を行っている。また社会に対しては、大学公式ホームページで公表している（文 4-1-2）。

### 3) 国際英語学部

国際英語学部の教育研究上の目的は、学部教授会での審議を経て決定されており、構成員にはその過程で周知されている。学生に向けては、『学生便覧』（国英 4-1-1 [p. 66～68]）に明記し、特に新入生に対しては、年度初めのオリエンテーションで説明がなされている。また社会に向けては、大学公式ホームページ（国英 4-1-2）において公開している。

### 4) 国際教養学部

学部内の各系列や委員会、教授会において審議・決定され、学部ホームページ（国教 4-1-1）、大学公式ホームページ（国教 4-1-2）に掲載されている。学生に対しては、カリキュラムを『学生便覧』（国教 4-1-3 [P. 67・68]）に掲載し、入学時ガイダンス、その他の説明会の機会に周知している。また、『大学案内』（国教 4-1-4 [P. 31～39]）等に掲載し、教育懇談会、オープンキャンパス等の機会にこれに言及している。

### 5) 心理学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、教員に対しては、学部教授会によって審議、決定（心理 4-1-1）され、その過程において周知されている。

学生に対しては、『学生便覧』（心理 4-1-2 [p. 66～67]）の掲載を通して情報を提供している。また、新入生には、履修ガイダンスにおいてこれらの方針等に従った説明を行っている。

### 6) 現代社会学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページ（現社 4-1-1）と学生に配布される『学生便覧』（現社 4-1-2 [p. 66～67]）に記載されている。

### 7) 法学部

本学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、学部教授会にお



#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いて審議、決定することにより、これを教員に周知している。在学生には、入学時に配布する『学生便覧』(法 4-1-1 [p. 66]) においてそれらを明示することとし、ガイダンス等で適宜説明し、周知徹底を図っている。また、社会に対しては、大学公式ホームページ(法 4-1-3) において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知、公表している。

##### 8) 総合政策学部

教育目標、学位授与方針および編成・実施方針は、学部教授会構成員に毎年配布される『学生便覧』(総政 4-1-1 [p. 66]) に掲載され、継続的に周知されている。

さらに社会に対しては、これらの目標や方針、それに基づいたカリキュラムなどは、大学公式ホームページ(総政 4-1-2) を通して、また学生には『学生便覧』(総政 4-1-1 [p. 66]) への掲載を通して公表されている。

##### 9) 経済学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部教授会で審議・決定され、その過程で各教員に周知されている。それらは、大学公式ホームページ(経済 4-1-1) を通じて一般社会にも公表されている。

また、学生に対しては、『学生便覧』(経済 4-1-2 [p. 66]) への掲載を通じて情報を提供するとともに、新入生ガイダンス時に上記の内容を説明することで、入学時から理解できるように配慮されている。さらに、各学年の春学期のセメスター開始前に行われる履修相談会(経済 4-1-2 [p. 82]) において学生の履修計画に反映されるように担当教員が助言を行っている。

##### 10) 経営学部

教育目標、学位授与方針および編成・実施方針は、学部教授会によって審議、決定され、その過程において構成員に周知されている。また今後も年に1度、学部自己点検・評価委員会においてその内容を審議することで、周知の継続に努める。

カリキュラムや必要単位数などは、学部ホームページ(経営 4-1-1) を通して公表されている。また学生に対しては『学生便覧』(経営 4-1-2 [p. 66~67]) の掲載を通して情報を提供するとともに、新入生のオリエンテーション合宿において、これらの方針等に従った説明がなされることで、学生に対しても入学時にこれらが明確になるよう心がけている。

##### 11) 工学部

情報理工学部に準じ、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関して、年に1回学科会議で審議し、周知の継続に努めている。また、学生には入学時に『学生便覧』(工 4-1-1 [p. 66~69]) を配布し、履修ガイダンスや、2年次のゼミナールガイダンスなどで周知している。また、学生ケア委員会と事務部局の連携による学生の履修サポートを実施しており、『学生便覧』(工 4-1-1 [p. 93]) にて周知している。さらにカリキュラム変更などの突発的な事項に対しては、臨時のガイダンスを開催することにより対処するなどの体制は、情報理工学部の体制を踏襲する。

社会一般には、大学公式ホームページ(工 4-1-2)、学部ホームページ(工 4-1-3) にて十分な周知を図っている。

##### 12) 情報理工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関して、年に1回学科会議で審議し、周知の継続に努める。また、学生には入学時に『学生便覧』(情理 4-1-1 [p. 66~69]) を配布し、履修ガイダンスで周知している。

これ以外に学生に対しては、教員によって構成される学生ケア委員会、教務課職員、学生相談室

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

が連携して学生の履修サポートを行っており『学生便覧』にて周知している（情理 4-1-1[p.86]）。特にゼミナールに関しては、2年次春学期の期間を通じて、各ゼミナールの特色を伝えるとともに、学生の自主性を引き出せるよう面接なども実施している。さらにカリキュラム変更などの突発的な事項に対して、臨時のガイダンスを開催することにより対処している。これらの実施については、学部教授会・研究科委員会にて教員全体への周知も徹底している。非常勤講師については、本学教員との懇談会を通じて周知を行っている。

社会一般には、大学公式ホームページ（情理 4-1-2）、学部ホームページ（情理 4-1-3）にて十分な周知を図っている。また学部内イントラサイト（情理 4-1-4）では、シラバス概略や卒業研究概要を公開している。

##### 13) スポーツ科学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部教授会において組織全体に周知するとともに、毎年作成される『学生便覧』（スポ 4-1-1 [p.66~68])、大学公式ホームページ（スポ 4-1-2）を利用して大学構成員（教職員および学生等）が常に参照できるようにしている。

##### 14) 体育学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部教授会において組織全体に周知するとともに、大学公式ホームページ（体育 4-1-1）を利用して大学構成員（教職員および学生等）及び社会に対しても常に参照できるようにしている。

##### 15) 文学研究科

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページに掲載し社会に公表している（文研 4-1-1）。在学生や教員には、『大学院便覧』（文研 4-1-2[p.68]）にも掲載して周知徹底を図っている。また、新入学生に対しては、4月初旬にすぐ文学研究科のガイダンスを開催し、詳しく説明をしている。

##### 16) 国際英語学研究科

本研究科の新入生対象の履修ガイダンスは、2013年度は4月3日に実施した。ガイダンス内容は、『大学院便覧』（国研 4-1-1 [p.74~79]）に基づき、本研究科の科目区分・構成趣旨等に関する周知を行っている。また、当該目標等の社会一般への公表は、大学公式ホームページ（国研 4-1-2）において行っている。

##### 17) 心理学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページ（心研 4-1-1）に掲載しており、広く社会に向けて公表している。また、『大学院便覧』（心研 4-1-2 [p.82~83]）にも掲載しており、入学時と2年次進級時にガイダンスを行い、カリキュラムの内容も説明し、周知している。内容は、研究科委員会でも審議されるため、教員への周知も行うことができている。

##### 18) 社会学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、研究科委員会が審議決定し、適時見直している。これらは、毎年4月のガイダンスで説明するほか、『大学院便覧』（社研 4-1-1 [p.90~91]）および大学公式ホームページ（社研 4-1-2）に掲載して、公表している。

##### 19) 法学研究科

研究科の各種方針は、「自己点検委員会」および「将来問題検討委員会」を中心に原案を作成し、研究科委員会で慎重審議の上、明文化した。そのため、教育職員および事務職員には、審議の過程で周知されている。また、教育職員に対して、方針が掲載されている『大学院便覧』（法研

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4-1-1[P.96・97])を配布している。院生への周知方法としては、まず、上記「教育研究上の理念」「学習成果(教育目標)」の掲載されている『大学院便覧』を配布している。次に、年度初めに、ガイダンスを実施し、新入生に対しては、説明を行い、また、在学生に対しては、上記「便覧」を確認するよう、指示している。

社会に対しては、大学公式ホームページ(法研4-1-2)にて公表している。

##### 20) 経済学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学公式ホームページ(経済研4-1-1)および研究科ホームページ(経済研4-1-2)において社会に対して広く周知している。また、院生に対しては、入学時ガイダンスにおける説明、指導教員による研究指導の一環として説明し、『大学院便覧』(経済研4-1-3[p.104・105])に当該事項を記述し、周知に努めている。これらの方針は、その審議と見直しの過程において研究科委員会構成員の間で共有が図られている。

##### 21) 経営学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページ(経営研4-1-1)に掲載しており、広く社会に向けて公表している。『大学院便覧』(経営研4-1-2[p.116~117])に掲載しており、入学時に大学院ガイダンスを行い、カリキュラムの内容も含めて説明し、周知している。以上の事項は、研究科委員会などを通じて、教員組織の中でも共有が図られている。

##### 22) 情報科学研究科

研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、研究科長及び大学院・学部運営委員会を中心に原案を作成し、教員には専攻委員会及び研究科委員会での審議しその過程で周知される。さらに、上位会議体(学部長研究科会、全学委員会)の情報が教員に伝達され、研究科の決定事項は全学会議体へフィードバックされている。

教育目標の周知のため、受験生向けには大学公式ホームページ(情研4-1-1)や『大学院入試要項』(情研4-1-2)に、院生には全員に配布する『大学院便覧』(情研4-1-3[p.124~125])に掲載している。その他、『中京大学工学部2013研究レポート』(4-1-4)、『中京大学大学院情報科学研究科SCCSパンフレット』(情研4-1-5)や研究科ホームページ(情研4-1-6)も発行し、学部や研究科の目的や取り組みについて一般に公開している。研究活動については、学部附置研究所(人工知能高等研究所)の『IASAIニュース』(情研4-1-7)が定期的に刊行されている。院生への周知については、4月に新入生ガイダンスを実施している。入学前の学部学生に対しては、大学院進学ガイダンスを実施し、教育懇談会においても周知に努めている。

##### 23) 体育学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学公式ホームページ(体研4-1-1)および研究科ホームページ(体研4-1-2)において広く周知している。また、カリキュラムの詳細は『大学院便覧』(体研4-1-3[p.141])に掲載し、その概要と特色を明記している。入学時および各学年最初のガイダンスにおいて配布資料に基づき説明を行い、周知に努めている。

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページ(ビ研4-1-1)及び『大学院便覧』(ビ研4-1-2[p.154])に掲載し、広く社会に公表している。院生に対しては、入学時の新入生ガイダンスなどの手段を通じて、周知をさらに徹底している。

**（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

**１）大学全体**

教育目標や各種方針に関しては、大学に対する社会的要請や学生の修学をめぐる実態等を勘案しながら、その適切性について各学部・研究科単位で定期的な検証と見直しを重ねている。具体的には、各学部・研究科において、学部教授会ないし研究科委員会をはじめとして、部局単位のFD委員会、自己点検・評価委員会のなかで必要に応じて適宜検証を行っている。

また、一部の学部では、2012年度卒業生ならびに2013年度卒業生を対象に「卒業時自己成長評価アンケート」（大学4-1-7 [P. 25～26]）を実施した。これは、卒業を間近に控えた学生に対して、4年間の学士課程教育を通じて、教育目標や学位授与の方針等で示された学習成果が達成されたかどうかを自己評価させるものである。この結果は各学部で分析され、学習成果の達成度や目標、方針の浸透度等を確認することで、教育課程の内容・方法の見直しや方針自体の適切性に遡った検証が行われる。

**【全学共通教育】**

全学共通教育に関しては、カリキュラムの安定した運営のために、カリキュラム委員会が適正な開講クラス数の設定や開講形態の変更の有無に関する検証を行っている（大学4-1-8 [P. 66～70]）。また、科目の新設や改廃等のカリキュラム改革に際しては、将来計画委員会において、教養教育全体における当該科目の位置づけや、社会が求めている教養像、さらには学生の学びに対するニーズ等を踏まえつつ、検討を重ねている（大学4-1-9 [P. 31～47]）。そして、全学的には、授業時間割編成委員会において、各学部カリキュラムの安定的運営のため、全学共通科目と学部専門科目の連携に関する検討を行っている。特に1年次の学習効果を高めることをねらいとして、全学共通の外国語必修科目と学部固有の必修・選択必修科目とのバランスの取れた時間割編成を推進するための調整を行っている（大学4-1-10）。

**２）文学部**

これらの目標・方針については、2013年4月からのカリキュラム改訂審議、2014年4月からの歴史文化学科開設ならびに各学科定員の変更にあわせたカリキュラム改訂審議の際に、学部教授会で再検討を行った。また学部内に自己点検・評価委員会を設けて、教育の現状が目標・方針と乖離していないかどうかについて検証を行っている（文4-1-3）。

**３）国際英語学部**

学位授与方針、教育課程編成・実施方針等については、学部教授会で審議のうえ、『学生便覧』（国英4-1-1 [p. 66～68]）に記載している。『学生便覧』は毎年、内容を更新しており、学位授与方針、教育課程編成・実施方針等についても、更新時に学部教授会で点検・見直しを行っている。

**４）国際教養学部**

学部固有科目運営委員会において常に検証が行われ、必要に応じて個々の科目群を担当する7つの系列で検証が行われている。また2012年度より、学生に対する卒業時アンケート（国教4-1-5 [P. 52]）を実施している。アンケートの実施方法や内容、結果の検証は、教育事業推進委員会および学部固有科目運営委員会で行っている。これらの検証の結果、カリキュラム改訂等が必要となる場合は、学部固有科目運営委員会（学部固有科目にのみ関わる場合）、または将来計画委員会（全学共通科目も含む全学部的なカリキュラム体制、あるいは教員組織体制の見直しに関わる場合）で

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

検討し、教授会で審議・決定している。

##### 5) 心理学部

定期的な検証は、以下の3つの組織体制で実施している。第一は、学部教務委員会である。カリキュラムを含む学部教育に関する検討を行っている。第二は、学部FD委員会である。授業改善のための検討を行っている。第三は、学部教授会である。学部教務委員会、学部FD委員会の報告に基づき、教授会構成員によるさらなる検証を行っている。

さらには、学位授与方針についても、2012年度は4年次に対して「卒業時アンケート」(心理4-1-3)を実施し、その結果を学部教授会において報告し、教育の達成度を全教員で確認している。

##### 6) 現代社会学部

現代社会学部内の将来構想委員会が、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての検証を担当している。現在は、2015年度からのカリキュラム改正にむけて準備中であり、この過程でも、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を検証している。

##### 7) 法学部

当該項目の検証は、カリキュラムに関する法学部内委員会（FD推進委員会）が、定期的に行っている。法学部内委員会は、公法パート、民法パート、刑法パート、商法パート、社会法パート、政治パート、国際法パートといった具合に、学問分野ごとに分けられたパートの代表者が会議のメンバーとなり、教育課程の編成・実施方針及びそれにしたがって作成されているカリキュラムの検証を行うとともに、不備の改善を提案し、同時に、将来に向けての戦略的カリキュラム改革を話し合うなど、PDCAサイクルを実施する委員会である。

具体的には、2011年度より学部にFD推進委員会を設置し、その後、年度毎にFD推進委員会を2回開催し、学生も交えたFDに関する意見交換会を年に1回行っている。この他、学部教授会においても、適宜議論を行っている（法4-1-4[P.31・32]）。その成果として2013年度においては、スタディ・スキルの向上を目指した「日本語リテラシー」と、将来の就業とそれに向けた学習のあり方を早期から具体的に意識させる「キャリア形成の基礎」の2科目をカリキュラムに組み込むことについて検討し、2014年度より早速導入することとした（法4-1-5）。

##### 8) 総合政策学部

上記の目標、方針に関しては、将来のカリキュラム改正に向けた議論の一環として、頻繁に議論している。2011年度以来、従来の将来構想委員会を受け継いだ学部あり方懇談会が設置され、2013年度にはカリキュラム改革ワーキング・グループによる議論が行われている。それら懇談会・WGの設置にあたり学部教授会(総政4-1-3)においてカリキュラム関連の議論が行われ、教授会に適宜フィードバックされている。

また、スキル系の外部委託科目につき、2012年度に設置された「学部固有科目の運営に関するワーキング・グループ」の学部教授会宛ての答申（総政4-1-4）にしたがい報告の頻度・内容を充実させ、各教科の教育達成度を学部教授会の全構成員で確認している。

##### 9) 経済学部

将来構想委員会が、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を検証する役割を担っている。この委員会は、ほぼ毎月開催されており、教育目標や各方針の適切性について検証を行える体制が整っている。教育の現状や課題に関する教員の意見は、学部内で定期的開催されるFD研修会、学部内教務委員会、学部内FD委員会などを通じて収集されている。一方、学生からの意見については、卒業生を対象とした「卒業時自己成長評価アンケート」の

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

中で聴取されている。これらの意見をもとに将来構想委員会では教育課程の編成・実施方針について適宜議論を行っている。

##### 10) 経営学部

これらの目標、方針に関しては、年に1回、学部自己点検・評価委員会において審議するとともに、学部教授会において教育の現状について頻繁に議論を交わしている。特に教育課程の編成・実施方針で特徴的科目とされるゼミ導入講義、海外ビジネス研修、能力別英語教育などにおいては、学生へのアンケートを実施し、さらには、理念・目的に従って制定された学習目標についても、達成度の指標が作成され、それを用いて2012年度の4年次に対して「卒業時アンケート」(経営4-1-3)を実施している。このような現状が学部自己点検・評価委員会で報告され、その結果に基づき目標、方針を検証する体制を整えている。また、学部内に学部教務・FD委員会、5ヵ年計画委員会、ゼミ検討委員会を設けており、これらの委員会においても目標・方針に従った教育の達成度や課題について、詳細に議論している。

##### 11) 工学部

情報理工学部に準じ、検証を行う予定である。

##### 12) 情報理工学部

これらの目標、方針に関しては、学部内の将来計画委員会、FD・自己点検委員会を設け、詳細に議論している。また、年に1回、各学科長による学部運営委員会で検討し、学部教授会、学科会議で審議するとともに、教育の現状については適宜議論を進めている。

授業の方法・進捗・理解度・WEBシラバス等について、学生へのアンケートを行っている。また、学生の個別達成度について成績報告時期や進級時期を主に月例の学科会議、学部教授会において、情報共有および学部学生ケア委員会委員を介して学生相談室等と連携して学習支援を行っている。

単位取得に関しては、シラバスにおいて単位認定の透明性を示すとともに、進級判定により単位取得状況の監視も行っている。卒業研究発表会の審査については、複数の教員が担当することにより学位授与基準に客観性を持たせている。また、中間発表会も実施し、卒業研究の進捗状況の監視も行っている。

##### 13) スポーツ科学部

定期的な検証は、以下の3つの組織体制で実施している。第一は、学部内に設置された将来構想委員会である。主として学部教育に対する社会的ニーズと学部の将来展望を踏まえ、各種方針の見直しを行っている。第二に、学部内に設置された自己点検委員会、FD委員会である。主として年度毎の適切性のチェックに関する検証を行っている。第三は、学部教授会である。ここでは、上記第一および第二の組織の報告に基づき、検証結果の周知および教授会構成員によるさらなる検証を行っている。

##### 14) 体育学部

定期的な検証は、以下の3つの組織体制で実施してきた。第一は、学部内に設置された将来構想委員会である。主として学部教育に対する社会的ニーズと学部の将来展望を踏まえ、各種方針の策定を行ってきた。体育学部の学生募集停止とともに、その任をスポーツ科学部の委員会に譲り、実質的活動を停止した。第二は、学部内に設置されたFD委員会である。主として年度毎の適切性のチェックに関する検証を行っている。第三は、学部教授会である。上記第一および第二の組織の報告に基づき、検証結果の周知および教授会構成員によるさらなる検証を行っている。

上記のうち、実質的活動を停止した将来構想委員会以外の委員会体制は新規に開設されたスポー

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ツ科学部の同種の委員会組織を兼務しており、体育学部の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証結果のうち、スポーツ科学部の改善に寄与すると考えられる内容が反映されるようにしている。

##### 15) 文学研究科

2012年4月より研究科内に「文学研究科自己点検・評価委員会」を設置して、定期的に検証を行う態勢を整えた。初年度の2012年度は、9月と翌年3月に会議をひらき、目標や各方針を確認するとともに、カリキュラム改正の院生への周知方法について議論を行った。

##### 16) 国際英語学研究科

研究科委員会並びに研究科内委員会である自己点検評価実行委員会を設置し、学位授与方針および教育課程編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

##### 17) 心理学研究科

研究科FD委員会を設置して検証を行うとともに、検証内容は研究科委員会で報告され、教員組織内で共有されている。そのことにより、適切性の担保を図っている。

##### 18) 社会学研究科

春学期と秋学期の2回、院生に対して「授業改善のためのアンケート」(社研4-1-3)を実施する際、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても意見をもとめており、その適切性について検証している。課題や改善が確認されれば、研究科委員会で審議することになる。

##### 19) 法学研究科

法学研究科では、これまで理念・目的や方針の適切性の検証をおこなう恒常的な制度を有しておらず、必要に応じて、学部自己点検・評価委員会を通じて研究科委員会で検証を行ってきたが、2013年4月研究科委員会において、そのような検証をおこなう責任主体として、大学院FD推進委員会を新設することを決定した。大学院FD推進委員会の委員長には、大学院FD委員が就任し、委員は法学部FD推進委員が兼任する。

大学院FD推進委員会は、次の権限を有する。第1に、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証、第2に、教育課程の適切性の検証、第3に、教育内容・方法等の改善を図るための検討である。

大学院FD推進委員会は、年に1回の定例会を実施する他、必要に応じて臨時開催をおこなうことになっている。今後は、大学院FD推進委員会が定期的に検証して行くことになる。

##### 20) 経済学研究科

経済学研究科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、経済学研究科委員会および経済学研究科将来構想委員会において審議する体制(経済4-1-4)となっている。経済学研究科を構成する、経済学専攻と総合政策学専攻とは、それぞれ教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は異なる特徴を有している部分があるため、研究科委員会ならびに大学院将来構想委員会で、経済学専攻と総合政策学専攻共通に関わる事項や相互の調整事項について検討し、各専攻に直接関わる事項については、構成員が重なる学部将来構想委員会、学部ありかた懇談会において学部と合同で検討する体制としている。

##### 21) 経営学研究科

研究科自己点検・評価委員会において上記の目標や方針の検証を行うとともに、必要に応じて、研究科委員会によって検証している。研究科委員会では、指導教員や講義を行っている教員から、院生の学習状況について報告があり、それについて教員間での共有が行われ、教育目標や教育課程

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

の編成について検討を行っている。また、学位授与に関しても、研究科委員会での審議事項とし、学位授与について情報を共有するとともに、学位授与方針の検証も教員組織全体で行っている。

##### 2 2) 情報科学研究科

現状確認と改善点の検討のため、学部・研究科内に将来計画委員会、研究科自己点検・評価委員会を設置している。また、各研究室からの意見は専攻委員会を通じて、毎月開催される大学院・学部運営委員会に吸い上げ、改善の原案を作成し、定例研究科委員会にて審議している。構成員による個別対応と、研究科全体の意思疎通の両方が重要であると考えている。単位取得に関しては、シラバスにおいて単位認定の透明性を示すとともに、院生に対する個別面談により単位取得状況の監視を行っている。また、修士・博士の研究に関しては、複数の教員が審査にあたる研究発表会を実施することにより、学位授与基準に客観性を持たせている。

##### 2 3) 体育学研究科

体育学研究科体育学専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、体育学研究科運営委員会および体育学研究科委員会（体研 4-1-4）において実施する体制となっている。

##### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

研究科自己点検・評価委員会や、2012 年度より研究科内に設置した研究科整備委員会などで、必要に応じて検証活動を実施している。2013 年度からのカリキュラム改編については、研究科整備委員会が、それまでの教育内容・方法・成果を包括的に検証した結果として、課題抽出し対処策を制度化するという形で設計されたものである。

#### 【2. 点検・評価】

##### ●大学基準 4－1 の充足状況

大学全体としての学士課程教育とともに、各学部・研究科においても教育目標に基づいた「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」を適切に定め、それを『学生便覧』や『大学院便覧』、大学公式ホームページ等を通じて大学内外に向けて広く周知・公開している。また、それらの方針の適切性について、各部局内の会議体において定期的に検証がなされ、必要に応じて見直しが行われている。ただし、これらの方針が実態としてどの程度学生に認知されているかは明らかではないため、今後は、それを測定し、検証する余地が残されている。これらのことから、同基準を概ね充足していると言える。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

教育目標や学位授与方針が明文化されたことによって、教員・学生への周知が促進された。

##### 3) 国際英語学部

学位授与方針を設定し、『学生便覧』や大学公式ホームページに掲載したことにより、学生が教育目標を理解し、系統的に履修することが容易になっている。

##### 4) 国際教養学部

5 言語圏への 1 セメスターの留学を行う「海外課題研究」は、言語ごとの指導に加え、『留学ハン



#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ドブック』(国教 4-1-6) の作成、オリエンテーション、説明会を軸として、プログラム全体を 5 言語の担当教員が連携して運営し、留学前、留学中、帰国後のいずれについても、入念な学習サポート体制を構築している。この科目は選択科目であるが、学部として学生に履修を強く推奨している。その結果、7 割程度の学生が履修している。「海外課題研究」は学生の語学力向上に寄与しているのみならず、卒業時アンケートの結果によれば、履修した学生の多くが自己の成長に役立ったと評価している(国教 4-1-7)。

#### 5) 心理学部

これらの目標・方針の策定により、心理学部として教育目的を意識しながら教育を行うシステムが構築された。また、大学公式ホームページ(心理 4-1-4) や『学生便覧』に掲載することで、教員の教育改革に関する意識の向上に寄与している。これについて、定期的に検証する「卒業時アンケート」(心理 4-1-3) も新しい取り組みとして効果が期待できる。

#### 6) 現代社会学部

特になし

#### 7) 法学部

幅広い法学・政治学の知識を養うため、学部固有科目を大幅に増加したことにより、各学生の学習態度が明確に変化し、従来に増して、幅広い知識・教養を備えた人材の育成に成功している。その証拠に、それらの知識が問われる公務員試験合格実績が、高い水準で維持されている。また、LPP 科目の成果により、社会で法を活かせる人材も数多く輩出されている。とりわけ、近年のカリキュラム改革と教育改革によって、法学部より、国家公務員総合職に合格後、法務省に本採用された人材を輩出できたことは、特筆すべきであろう。以下は、近年における公務員採用試験の結果である。

年度	国家総合職			国家一般職			裁判所一般職			国税専門官 財務専門官 労働基準監督官			地方上級職 (東京都特別区を含む)		
	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
法学部	1	4	4	15	4	23	6	4	6	24	13	29	30	29	34
大学全体	2	8	5	29	15	34	10	8	7	45	35	44	58	64	63
法学部生の割合	50.0%	50.0%	80.0%	51.7%	26.7%	67.6%	60.0%	50.0%	85.7%	53.3%	37.1%	65.9%	51.7%	45.3%	54.0%

※中京大学資格センター調べ(実績の数字は、現役学生のみ)

#### 8) 総合政策学部

これらの目標・方針は基本的には本学部発足時に制定されたもので、第 5 期生までがそれに沿って学び卒業した。効果の測定には、未だ期間が十分でないかもしれないが、「本学部卒業生の他学部比の良好な就職率(総政 4-1-5)」は、効果の一つとも解せられる。

#### 9) 経済学部

本学部でのカリキュラムは 2009 年度に改正され、昨年度に初めて現行カリキュラムの下で教育を受けた学生が卒業を迎えた。その際に、実施された「卒業時自己成長評価アンケート」の学習成果(教育目標)に関する質問項目の結果においては、「1 かなり身についた」、もしくは、「2 ある程度身についた」との回答が、回答数の過半数以上の学生から得られた。こうしたことから、現行のカリキュラムにおいて導入された段階的、系統的な履修システムは学習効果をあげるために一定の機能を果たしており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針も学生に概ね受け入れられていると考えられる。

## IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### 10) 経営学部

これらの目標・方針は2012年度に制定されたため、現時点で明確な効果は確認されない。しかし、4年次に対して実施した「卒業時アンケート」(経営4-1-3)からは、おおむね肯定的な評価が得られたものと考えている(経営4-1-4)。

### 11) 工学部

未完成学部であり、今後検証を実施していく。

### 12) 情報理工学部

複数の教員が担当する卒業研究発表会および学科主催の優秀卒業研究発表会により、教育・研究に関する情報共有とレベルアップが図られている。進度に遅れがみられる学生については、学生ケア委員や指導教員の個別指導を通してある程度の改善は行われている。

参観授業を実施している(2010年度春33科目、秋25科目、2011年度春32科目、秋32科目)。同時に、授業担当者と参観者の意見交換会を行い、授業方法に関して情報共有をおこない、効果的な授業方法に関する話し合いなどを実施した。その結果は、学部教授会でアナウンスするなど教員間で意見共有を実施している(情理4-1-5 [p.41-42], 情理4-1-6 [p.44-45])。

複数教員の参加による卒業研究発表会を通じて学生の教育効果の促進を図ると同時に、卒業研究活動を通じた教育・研究に関する意見交換と共有を実施している。

### 13) スポーツ科学部

本学部の完成年度を迎えていないため、現段階では検証ができない要素もあるが、各種方針を策定し、明示することによって、教育理念や教育目標および教育課程の編成・実施方針について、旧学部から変化した内容が周知できている。また、委員会等における組織的な検証を継続していることにより、完成年度以降に対応する改善事項を蓄積することができている。

### 14) 体育学部

各種方針を策定し、明示することによって、教育理念や教育目標および教育課程の編成・実施方針について、体育学部からスポーツ科学部への移行内容が円滑に周知された。また、新規開設のスポーツ科学部に必要な改善は、体育学部時代からの知見を引き継ぐことができている。

### 15) 文学研究科

教育目標に基づきつつ、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を規定しているので、教員自身もそれを意識しながら、教育研究に従事するようになった。こうした目にみえる形で目標や方針が意識されるのは、教員の自覚を促すという点で効果的である。院生も修了までのプロセスを自覚しながら、必要な科目を選択することができるようになった。

### 16) 国際英語学研究科

教育目標と学位授与の方針については、大学公式ホームページや研究科ホームページなどを通して、公にされており、それに準じた形で教育課程が編成されている。院生は、自らの研究テーマに沿って必要な科目を選択し、カリキュラムを組み立てることができる。

### 17) 心理学研究科

教育目標と学位授与の方針については、大学公式ホームページなどを通して公にされており、それに準じた形で教育課程が編成されている。教育課程表には科目区分も明示されており、院生は、自らの研究テーマに沿ったかたちで必要な科目を選択できるようになっている。また、年々、大学院シラバスの記載内容の充実も図られており、シラバス作成過程で各教員がその年度の授業内容を振り返り、次年度以降の授業内容の充実も期待できる。年度末に、非常勤講師の先生方との懇親会

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

を開催して、授業の進め方の問題点などを聴取し、研究科としての要望事項を伝えるなど、重要な意見交換の場となっている。

##### 18) 社会学研究科

特になし

##### 19) 法学研究科

特になし

##### 20) 経済学研究科

経済学研究科経済学専攻ならびに総合政策学専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については適宜、将来構想委員会で検討し、現状では効果的な取り組みをおこなっており、整合的であると判断している。

##### 21) 経営学研究科

教育目標と学位授与の方針については、大学公式ホームページなどを通じて、公にされており、それに準じた形で教育課程が編成されている。教育課程表には科目区分も明示されており、院生は、自らの研究テーマに沿って必要な科目を選択し、カリキュラムを組み立てることができる。

##### 22) 情報科学研究科

情報科学研究科院生は、国内外で開催される国際会議・学会・展示に出席し、成果発表している。また、各種論文賞、発表賞を受賞する学生が多い。以上のことは、人材養成の理念・目的に基づく教育活動の効果であると考えられる。また、実際に院生が国内外に出かけていくには、資金面での問題を解決する必要があるが、情報科学研究科では院生の学会・展示会発表に対して交通費補助を実施し、院生の研究活動を活発化させている。

修士課程への学内進学者数（情研 4-1-8）は例年一定数が確保されており、情報科学研究科の理念の周知の効果が表れていると考えられる。

##### 23) 体育学研究科

個別指導である「研究指導」と集団指導である「研究セミナー」の両者を必修としていることにより、視野の広い、しかもきめ細かい指導が可能になっている。どのような分野であっても研究を進めるために必須な3科目の研究法科目を学系共通科目として設けていることについては、ほぼ全学系からの多くの受講者があり、有効に機能していると考えられる。他の研究科との単位互換制度を利用することにより、最近ではスポーツ文化・社会科学系および応用スポーツ科学系の学生がそれぞれ社会学研究科、情報科学研究科の講義を履修した例があり、実績を挙げている。

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

2013年度からのカリキュラム改編については、研究科内の研究科整備委員会が、教育内容・方法・成果を包括的に検証した結果（ビ研 4-1-3）として、課題抽出した結果を基に設計されており、検証の取り組みが成果として結実したものである。

#### (2) 改善すべき事項

##### 1) 大学全体

各単位で設定された教育目標や各種方針が、どの程度認知・理解されているのか、その浸透度を測定する必要がある。

##### 2) 文学部

本年度、4年次を対象に学習成果を測定する卒業時アンケートを初めて実施したが、方針の適切

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

性についての検証はまだ十分に行っていない。

##### 3) 国際英語学部

教育目標および学位授与等の方針の周知度合いを確認する一つの目安として「卒業時アンケート」があるが、本学部では検討はしているものの、現在は実施していない。

##### 4) 国際教養学部

キャリア・ディベロップメントおよびインターンシップは、2012年度のカリキュラム改正時に導入した科目である。そのうち、キャリア・ディベロップメントについては、2013年度に開設したばかりで、まだその内容を検証する方法が確立されていない。

##### 5) 心理学部

これらの目標・方針は2012年度に制定されたばかりであり、継続的に内容を検討していかねばならない。カリキュラムに関しても、海外交換留学制度への配慮やキャリア形成科目の配置が遅れている。

##### 6) 現代社会学部

教育目標に即して、カリキュラムを構成し、実施してきたが、以下の点で改善すべきであるとの指摘を受け、現在改善の方向を検討中である。

- ①「コミュニケーションスキルⅡ（情報処理）」を必修としているが、入学時にその能力に差があり、同一の内容のプログラムでの展開に問題が生じている。
- ②キャリア形成科目群の配置が不可欠である。
- ③学生の学びの体系化がより必要となっている。
- ④海外留学などに行きやすいようカリキュラムを改善する。
- ⑤「学芸員」「社会調査士」「社会福祉士」の資格課程の科目と学部固有科目との連動が充分でなく、履修学生の負担となっている。

##### 7) 法学部

教育目標、学位授与方針に関するとりわけ在学生への周知徹底活動は、必ずしも充分でない部分がある。

##### 8) 総合政策学部

大学公式ホームページや『学生便覧』を通して、受験生、学生、保護者への周知を図っているが、これらの学習目標をよりわかりやすく伝える努力が必要になる。また制定されたばかりのため継続的に内容を検討し、教員や設備等の資源と目標・方針との整合性を高めていく必要がある。

##### 9) 経済学部

一部の学生から、成績表に関して、卒業に必要な単位数が残り何単位なのかの理解が困難であるという意見があった。大学公式ホームページや『学生便覧』を通じて、受験生、学生、保護者への周知を図るようにしているものの、表記のことも含め、教員と職員が連携を取り、成績表を改善していく必要がある。

2年次以降の演習科目である「演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（以下ゼミナール科目）の履修者と非履修者を比較した場合、成績と就職に関して有意な差が生じていることが分かっており、ゼミナール科目を履修することには一定の教育効果があると言える。しかし、全体の1割程度を占める非履修者に対しては、今後、何らかの措置を講じていく必要があると言える。

##### 10) 経営学部

大学公式ホームページや『学生便覧』を通して、受験生、学生、保護者への周知を図っているが、

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

文字になると細部まで理解してもらえない可能性がある。これらの学習目標をよりわかりやすく伝える努力が必要になる。また制定されたばかりの目標・方針のため継続的に内容を検討し、学部内の教員や設備等の資源と目標・方針との整合性を高めていく必要がある。また、非常勤講師に対しての周知は『学生便覧』を通してのみとなっており、周知の方法の改善が必要と思われる。

##### 1 1) 工学部

特になし

##### 1 2) 情報理工学部

公式ホームページや『学生便覧』を通して、受験生、学生、保護者への周知を図っているが、詳細については伝達できていない可能性がある。

授業アンケートを実施し、学生に対して受講状況を自覚させているが、現状は受動的な評価となっており、自主的な学習意欲を維持する工夫の必要がある。専門教育だけでなく、社会人になるための準備段階としての素養が身につくように教育内容やスタイルを改善していくべきである。授業アンケート項目の一つ、学生の WEB シラバスに対する認知度が低い。学生全体についての教育達成度については明確な指標を得られていないことから、卒業後アンケートなどの方策を検討する必要がある。

##### 1 3) スポーツ科学部

入学時の学生に対しては、可能な限り周知できるよう公表方法を工夫しているが、新入生オリエンテーション等の場を利用して具体的な説明などをする必要があるかどうか、検討中である。

比較的短い期間で入れ替わる任期制教員および非常勤講師への周知の機会、非常勤講師による検証結果や改善案を反映させる組織的な仕組みづくりが必要である。

##### 1 4) 体育学部

体育学部は 2011 年度学生募集を停止したことにともない、改善すべき事項はスポーツ科学部において検証・実施する。

##### 1 5) 文学研究科

教員や院生の間では、カリキュラム編成や学習すべき目標が共有されているが、学部学生や他大学を含む社会への周知が不十分である。

##### 1 6) 国際英語学研究科

院生の講義やカリキュラムに関する意見の聴取は、個別に行っているが、組織的な授業アンケートや聞き取り調査は行っていない。

##### 1 7) 心理学研究科

授業アンケートは実施されていないが、大学院授業が少人数で実施されることも多く、授業を通してのインタラクティブなコミュニケーションを通してカリキュラムの改善点などが明らかになっている。

##### 1 8) 社会学研究科

カリキュラムの順次性が読み取りにくい。

##### 1 9) 法学研究科

特になし

##### 2 0) 経済学研究科

経済学研究科経済学専攻ならびに総合政策学専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学公式ホームページおよび研究科ホームページにて広く公開さ

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

れ、また『入試要項』や『大学院便覧』などにも掲載されているが、社会人など多くの潜在的志願者を対象とした広報の方法に工夫をする必要がある。

##### 2 1) 経営学研究科

特になし

##### 2 2) 情報科学研究科

情報科学研究科院生は各自の工夫によって研究・実験を実施しているが、更なる研究の遂行・円滑化には、実験スペースが不足している。また、特に後期博士課程の院生に対しては、RA等、研究者としての能力養成と経済的支援を兼ねた制度を検討する必要がある。

##### 2 3) 体育学研究科

順天堂大学大学院との単位互換制度を取り入れているが、主として大学間の物理的な距離の問題から、受け入れ・派遣ともにこの数年間の実績はないため、改善の余地がある。

##### 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

2013年カリキュラム改編によって教育内容の整備がなされたが、今後は、それをいかにわかりやすい情報として外部に広報・情報発信していくかが問われることになる。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

教育目標や学位授与方針の妥当性について、学部内の「自己点検・評価委員会」において検証する体制ができたことから、これを恒常的に機能させることとする。

##### 3) 国際英語学部

学部教授会等において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿ってカリキュラムの検証を継続的に行うことが必要であると思われる。その際、本学部では現在まだ実施していない「卒業時アンケート」を導入し、学生の視点からの見直しを行い、教育内容の充実に努めたい。

##### 4) 国際教養学部

「海外課題研究」の運営に関しては、各言語のサポート体制、「留学ハンドブック」の記述、オリエンテーション・説明会の内容等の検証と改善を続けるとともに、海外課題研究報告書および報告会を中心とした学習指導のあり方も毎年見直していく。

##### 5) 心理学部

学部教授会等で教育について議論する際に、常にこれらの目標・方針を意識しながら議論を進める。

##### 6) 現代社会学部

特になし

##### 7) 法学部

現在の効果を伸長させるために、とりわけLPP科目の科目数及び内容のさらなる充実をFD推進委員会において検討していく。

##### 8) 総合政策学部

学部教授会およびカリキュラムに関する学部内懇談会・部会等で議論する際に、常にこれらの目

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

標・指針を参照しつつ進めることが重要である。また、発足以来まだ10年を経ない学部として、それら目標・指針を含めカリキュラムとその効果的実施方策の改善を進める必要がある。

##### 9) 経済学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に従い、さらにカリキュラムを改善する余地がないかを、学部内におけるFD研修会、学部内委員会、教授会等でさらに議論・検討を行う。また、学生が履修した科目をカリキュラム・マップの中で捉え、段階的、系統的な履修を秩序立てて行えるようにガイダンスを行うことで、さらに学生の志向に沿った学修が行えるように支援していく。

##### 10) 経営学部

学部教授会等で教育について議論する際に、常にこれらの目標・指針に従って議論を進めることが重要である。また、卒業時のアンケートを継続し、結果に基づき、目標・指針の達成度を確認するとともに、目標・指針そのものの適切性についても検討する必要がある。

##### 11) 工学部

情報理工学部での方策を同様に取り組む。

##### 12) 情報理工学部

学部教授会・学科会議や学部内の将来計画委員会、FD・自己点検委員会等で教育に関し議論する際には、これらの目標・指針に沿って議論をすすめるとともに、卒業生に対して「達成度アンケート」を実施するといった「評価」のための方策に取り組む。授業アンケートの結果を有効活用する方法をFD委員会内で継続的に検討する。また、工学部設置準備委員会内の小委員会であるリメディアル委員会内で初年次教育やリメディアル教育に関して検討する。現在は対応が試行錯誤となっているが、現状の経験で得られた知見をもとに、対応をシステム化していくことが必要である。

##### 13) スポーツ科学部

教授会または学科会議等において年度はじめに各種方針を確認するほか、引き続き、将来構想委員会・自己点検委員会・FD委員会が連携し、学部教授会で情報共有と意見交換ができるよう組織的な検証を継続する。具体的には、教職履修者への指導強化の充実を図り、より綿密な指導を実現する。

##### 14) 体育学部

新規開設のスポーツ科学部における効果を伸張・維持させるための方策に寄与する情報を提供し、知見を引き継いでいる。

##### 15) 文学研究科

教育目標や学位授与方針の妥当性について、研究科内の自己点検・評価委員会において、検証する体制が構築できた。

##### 16) 国際英語学研究科

教育内容、方法、成果、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、自己点検・評価実行委員会で継続的に検討することとしている。

##### 17) 心理学研究科

教育目標の周知徹底をはかるとともに、研究科委員会での議論やシラバス等を通じて教員間での意思疎通を図りながら、大学院生が体系的に心理学を学べるように努力する。シラバスの記載内容のさらなる充実と非常勤講師との懇親会を継続的に実施し、その適切性を恒常的に検証する。

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 18) 社会学研究科

特になし

##### 19) 法学研究科

特になし

##### 20) 経済学研究科

経済学研究科経済学専攻ならびに総合政策学専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、将来構想委員会で継続的に検討することとしている。

##### 21) 経営学研究科

教育目標の周知の徹底を図るとともに、教員間での意思疎通を図りながら、院生が体系的に経営学を学べるようにする。

##### 22) 情報科学研究科

学会・展示会発表は、研究科の研究力・人材力の社会的アピールとなっている。直接的には、これによって企業との共同・委託研究、他大学との連携研究のきっかけとなる。産学官連携研究は、研究科の研究力・人材養成力の向上につながるため、好循環となる。したがって、今後も院生の学会・国際会議発表を奨励する。具体的には、現在実施している院生の発表助成制度の拡充や、連携研究締結における事務手続きの円滑化を検討する。

上記研究科における好循環の担い手は院生であり、まずは学内進学率を20%程度まで伸ばすことを考える。具体的には、大学院進学ガイダンスの実施回数を増やす。また、学部3年次(場合によっては2年次、1年次)を対象に、キャリア系イベントと連動した効果的なタイミングでの実施を図る。

更に、2013年度から学部が情報理工学部から工学部に改組となり、情報科学研究科においても研究科改組の委員会を発足し、工学部学生の受け皿となるべく、発展的改組の準備を進めている。

##### 23) 体育学研究科

他研究科科目の履修制度については、大学全体としてそのシステムは確立されている。体育学研究科では、専門知識だけでなく、広く専門外の知識も有する人材育成を一層進める。2013年度からキャンパス間のスクールバス運行開始により、名古屋キャンパス研究科科目の受講も可能になったため、院生への周知をより進め、履修制度の充実を図る。

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

今後は、研究科自己点検・評価委員会や研究科整備委員会において、2013年カリキュラム改編が狙い通りの成果を生んでいるかどうかを継続的に検証し、長期視点での改善活動につなげていくための活動を実施していく。

#### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

##### 1) 大学全体

複数の学部で実施されている「卒業時アンケート」において、教育目標や方針の理解を問う質問を設定し、浸透度を調査する。まだ同アンケートを実施していない学部・研究科においては、早期に導入し、測定するための準備を整える。

##### 2) 文学部

2013年度末に実施した卒業時アンケート（文4-1-4）の結果をもとにして、方針の検証を行う。

##### 3) 国際英語学部

現在全学的に行われている「授業改善のためのアンケート」に加えて、学生の教育目標および各



## IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

種方針に対する理解度を測る「卒業時アンケート」の早期導入が必要である。

### 4) 国際教養学部

「キャリア・ディベロップメント」の目標や内容について、授業の進行の過程で適宜、成果や問題点を委員会および教授会に報告することにした。これによって学部全体で情報を共有しながら、検証と改善の仕組みを作っていく。

### 5) 心理学部

学部教務委員会を中心にカリキュラムの検証と、海外交換留学制度への配慮、ならびにキャリア形成科目の配置と充実に努める。

### 6) 現代社会学部

学部内将来構想委員会が中心となり、全学の入試課、教務課、キャリアセンター、国際センターと協議しながら、改善に取り組んでいる。

- ①「コミュニケーションスキルⅡ（情報処理）」については、教育内容精査と能力別履修方法の導入について検討中である。
- ②4年間のキャリア形成科目群の配置を検討中である。
- ③コース制の導入について検討中であり、演習と基幹科目群の整合性をつけ、学生の学びを体系化することをめざしている。
- ④演習の形態は維持しつつも、演習の単位をセメスターとするべく検討中である。
- ⑤コース制を導入することにより、コースでの教育と資格取得を連動させ、負担の軽減を図る方向で検討中である。

### 7) 法学部

教育目標、学位授与方針に関する在学生への周知徹底活動について、2014年度より、掲示板等、普段学生が目にする場所に標語的にその要旨をまとめるなどして掲示することとし、ガイダンスなどを通じて直接周知を図るよう工夫する。

### 8) 総合政策学部

外部に目標・指針をよりわかりやすく伝えるために、簡易的な学習目標や標語を作成する。また、学生に対してアンケート調査やインタビューを実施し、それを基礎資料として教授会等で目標・方針について定期的に検討する。

### 9) 経済学部

学生にとって、卒業所要単位数と取得単位数との関係が理解し易いように、教務課の職員と相談し、成績表の記述方法の改善に取り組む。また、ゼミナール科目の非履修者を対象とした措置や制度の改善を検討する。

### 10) 経営学部

外部に対して、目標・方針をよりわかりやすく伝えるために、簡易的な学習目標や標語を作成する。明確に明示することにより、非常勤講師との目標・方針を共有できることが教育の向上に有効だと考えられる。

### 11) 工学部

情報理工学部での方策を同様に取り組む。

### 12) 情報理工学部

学生のWEBシラバスに対する認知度向上について、各学科長による学部運営委員会で定期的に検討し、学部教授会・学科会議で審議することが必要である。教育成果の検証として卒業後アンケートを実施する予定であり、その結果を検証していく必要がある。

外部に対して、目標・指針をわかりやすく伝えるために広報資料や広報体制の充実、学生へのイ

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

インタビューや、将来にわたっては学習ポートフォリオの導入といった方策を考える。自主的な学習意欲を維持するには、グループ学習やポートフォリオ作成などの教育手法の開発が必要となる。現状のカリキュラムに無理なく盛り込んでいくとともに、社会性を教育するための専用の科目の設置を検証する。

##### 13) スポーツ科学部

各学科で新生に対する周知方針について検討し、必要に応じた実施を行う。任期制教員に対しては着任時に、非常勤講師に対しては年1回開催されている専任教員との懇親会等の場を利用して、公表されている各種方針の確認とともに、検証結果と改善案について情報交換ができるようにする。

##### 14) 体育学部

体育学部は2011年度学生募集を停止したことにともない、改善すべき事項はスポーツ科学部において検証・実施することとしている。

##### 15) 文学研究科

当面必要なのは、本学の学部学生や院生への周知である。現在、毎年10月ごろに、ゼミをとおして学部学生に大学院のカリキュラム等を説明した文書を配布しているが、これに工夫を加えて、教育目標や学位授与方針も伝えられるようにしたい。

##### 16) 国際英語学研究科

院生への組織的なアンケートや聞き取り調査を行い、カリキュラムや指導方法等に関する改善を検討する。

##### 17) 心理学研究科

学部授業で実施しているような授業アンケートを大学院科目での実施を検討する。これまで行ってきたコミュニケーションによる改善検討と併せて進める。

##### 18) 社会学研究科

2015年度に学部のカリキュラムが改訂されるので、それに合わせたカリキュラム構成を将来構想委員会が検討する。

##### 19) 法学研究科

特になし

##### 20) 経済学研究科

経済学研究科経済学専攻ならびに総合政策学専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する広報の方法を改善し、多方面からの入学者の増加につながる政策を図る。

##### 21) 経営学研究科

特になし

##### 22) 情報科学研究科

院生が円滑に研究を遂行するため、教員・研究科としてできることは、対外資金の獲得である。科研費・各種研究助成金、委託・共同研究契約等、外部資金を導入することによって、研究設備・研究スペースの充実を図る。

##### 23) 体育学研究科

体育学・スポーツ科学分野においては、他大学で新たに設置された大学院研究科も少なくなく、プログラムの内容も一層多様になりつつある。このような状況の中で、単位互換に対する学生の要望も高まるかもしれない。2012年度、台湾国立師範大学の関連学部と、スポーツ科学部・体育学研

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

究科は学術交流協定を締結した。これまでのところ学生の受け入れ・派遣ともその実績はない。内外の大学大学院との単位互換制度等について、学生のニーズと負担を考慮し、指導を充実していく。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

教育内容をわかりやすい情報として外部に広報・情報発信していくため、昨今の情報社会化の進展をふまえ、研究科ウェブサイトの発信力強化を進めていく（研究科整備委員会が企画活動の中心となり、2013年度に研究科ウェブサイトの全面リニューアルを実施済）。

### 【4. 根拠資料】

#### 1) 大学全体

大学 4-1-1 2013 年度 文学部学生便覧（既出：大学 1-8）

大学 4-1-2 大学公式ホームページ

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/index.html>

大学 4-1-3 大学公式ホームページ

URL: [http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/all\\_curriculum.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/all_curriculum.pdf)

大学 4-1-4 大学公式ホームページ

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

大学 4-1-5 中京大学大学案内 2013（既出：大学 1-10）

大学 4-1-6 2013 年度 入学試験要項（既出：大学 1-12）

大学 4-1-7 2012 年度 FD 活動報告（既出：スポ 3-10）

大学 4-1-8 教養教育研究 22（既出：国教 3-6）

大学 4-1-9 教養教育研究 23

大学 4-1-10 第二次授業時間割編成委員会（答申）

#### 2) 文学部

文 4-1-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

文 4-1-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
（既出：大学 1-5）

文 4-1-3 2012 年度第 1 回 文学部自己点検・評価委員会議事録（既出：文 1-4）

文 4-1-4 卒業時アンケート（質問紙、集計結果）

#### 3) 国際英語学部

国英 4-1-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

国英 4-1-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
（既出：大学 1-5）

#### 4) 国際教養学部

国教 4-1-1 国際教養学部ホームページ（学部紹介のページ）

URL: [http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu\\_intro/inter.html](http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu_intro/inter.html)（既出：国教 1-1）

国教 4-1-2 中京大学公式ホームページ

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

国教 4-1-3 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

国教 4-1-4 中京大学大学案内 2013（既出：大学 1-10）

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

国教 4-1-5 教養教育研究 23 (既出: 大学 4-1-9)

国教 4-1-6 2013 年度留学ハンドブック

国教 4-1-7 2012 年度卒業時アンケート報告書

##### 5) 心理学部

心理 4-1-1 2012 年度第 3 回心理学部教授会議事録 (既出: 心理 1-2)

心理 4-1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

心理 4-1-3 2012 年度心理学部卒業時自己成長評価アンケート及び結果

心理 4-1-4 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

##### 6) 現代社会学部

現社 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

現社 4-1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

##### 7) 法学部

法 4-1-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

法 4-1-2 法学部ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/law/lpp/index.html>

法 4-1-3 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
(既出: 大学 1-5)

法 4-1-4 2012 年度 FD 活動報告 (既出: スポ 3-10)

法 4-1-5 2013 年 11 月協議会資料 (カリキュラム変更関係)

##### 8) 総合政策学部

総政 4-1-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

総政 4-1-2 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

総政 4-1-3 2013 年度 第 3 回学部教授会議事録 (抜粋)

総政 4-1-4 学部固有科目の運営に関する WG からの提言

総政 4-1-5 2012 年度卒業生進路状況

##### 9) 経済学部

経済 4-1-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
(既出: 大学 1-5)

経済 4-1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

経済 4-1-3 卒業時自己成長評価アンケート及び結果

##### 10) 経営学部

経営 4-1-1 経営学部ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/manage/faculty/curriculum.html>

経営 4-1-2 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

経営 4-1-3 卒業時アンケート

経営 4-1-4 卒業時アンケート結果

##### 11) 工学部

#### IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

工 4-1-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

工 4-1-2 大学公式ホームページ

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1\\_1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1_1.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1\\_2.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1_2.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1\\_3.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1_3.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1\\_4.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1_4.pdf)

（既出：大学 1-5）

工 4-1-3 学部ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/secu/index.html>

#### 12) 情報理工学部

情理 4-1-1 2012 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

情理 4-1-2 大学公式ホームページ

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1\\_4.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/13/1_4.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1\\_1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1_1.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1\\_2.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1_2.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1\\_3.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1_3.pdf)

[http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1\\_4.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/10/1_4.pdf)

（既出：大学 1-5）

情理 4-1-3 学部ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/sist/index.html>

情理 4-1-4 イントラサイト 2 URL: <https://intrasite2.sist.chukyo-u.ac.jp/>

情理 4-1-5 2010 年度 FD 活動報告（抜粋）

情理 4-1-6 2011 年度 FD 活動報告（抜粋）

#### 13) スポーツ科学部

スポ 4-1-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

スポ 4-1-2 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

#### 14) 体育学部

体育 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

#### 15) 文学研究科

文研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

文研 4-1-2 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

#### 16) 国際英語学研究科

国研 4-1-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

国研 4-1-2 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

#### 17) 心理学研究科

心研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

心研 4-1-2 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

#### IV- (1) 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 18) 社会学研究科

社研 4-1-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

社研 4-1-2 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

社研 4-1-3 授業改善のためのアンケート

##### 19) 法学研究科

法研 4-1-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

法研 4-1-2 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

##### 20) 経済学研究科

経済研 4-1-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

経済研 4-1-2 研究科ホームページ <http://nc.chukyo-u.ac.jp/sogou/keizai/>

経済研 4-1-3 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

経済研 4-1-4 経済学研究科組織図

##### 21) 経営学研究科

経営研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/educate/7/1.pdf> (既出: 大学 1-5)

経営研 4-1-2 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

##### 22) 情報科学研究科

情研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

情研 4-1-2 2013 年度 大学入試要項 (既出: 大学 1-12)

情研 4-1-3 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

情研 4-1-4 中京大学工学部 2013 研究レポート

情研 4-1-5 中京大学大学院情報科学研究科 SCCS パンフレット (既出: 情研 1-4)

情研 4-1-6 研究科ホームページ URL:<http://www.sist.chukyo-u.ac.jp/grad/index.html> (既出: 情研 1-5)

情研 4-1-7 IASAI ニュース (既出: 情研 1-6)

情研 4-1-8 修士課程への学内進学者数

##### 23) 体育学研究科

体研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

体研 4-1-2 研究科ホームページ <http://sps.chukyo-u.ac.jp/daigakuin/>

体研 4-1-3 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

体研 4-1-4 研究科内委員会組織図 (既出: 体研 1-3)

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 4-1-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出: 大学 1-5)

IV－（１） 教育内容・方法・成果—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ビ研 4-1-2 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

ビ研 4-1-3 研究科自己点検・評価委員会議事録

## IV－２．教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

## 【１．現状の説明】

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

## 1) 大学全体

大学全体の「教育課程編成・実施の方針」において示されているように、本学の学士課程教育においては、授業科目を「全学共通科目」と「学部固有科目」の２つの大きな柱に分けて開設している。前者は、学生個々人の専門領域に関わらず必要となる幅広い視野を育成し、多面的・論理的思考力とコミュニケーション能力を培い、総合的な知を身につけることを目的とする。後者は、専門的な知識と技能を身につけ、社会の変化や技術の進展に対応しつつ、課題を解決する能力の育成を目的とする。また、全 11 学部を擁する総合大学としてのスケールメリットを活かし、学生の興味に従って学部横断的に異分野の学部固有科目を履修することができる「全学開放科目」を設けている（大学 4-2-1[p.85]）。また、科目の順次性や体系的な配置に関しては、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」に見られるように、将来の目標にあわせた履修コース・モデルを示しながら段階的・体系的なカリキュラム編成に努めることとしている。実際、多くの学部・学科において、想定される将来の進路を設定し、それに沿った履修コースやモデルを提示することで、学生の履修の手助けを果たしている。さらに、文学部、経済学部、スポーツ科学部では「カリキュラムマップ」（大学 4-2-2）が学生に提示されており、そのなかでは、個々の授業科目と当該学部の「学位授与の方針」で示されている学習成果との対応関係が、マトリクスの形式で表現されている。これも、「学位授与の方針」を実現するために、授業科目が体系的に組み立てられていることの証左である。

研究科においては、「講義」系科目と「演習」系科目とを組み合わせるカリキュラムを設置しており、履修登録前の指導教員によるチェックを通じて、効果的かつ体系的な履修を進めることができるようにしている。このほか、修了までの期間を通じて院生の計画的な研究活動を可能とするため、それぞれの研究科において「研究指導プロセス概要」（大学 4-2-3）をまとめ、毎年 4 月のガイダンスで学生に配布・説明を行い、中期的なスケジュールを示している。なお、この「研究指導プロセス概要」は、2014 年度より『大学院便覧』に掲載することにより、更なる周知徹底を図ることとしている。

## 【全学共通教育】

全学共通科目の枠組みとしては、大きく「コミュニケーション系（演習系）」と「ソフィア系（講義系）」に分けられる。そして、それぞれの系は、次の科目群で構成されている。（大学 4-2-1[p.72]）  
 「コミュニケーション系（演習系）」：ゼミ／コンピュータ／スポーツ・健康／外国語基礎／外国語  
 「演習ソフィア系（講義系）」：自然の探求／人間の探求／社会の探求／新領域／テーマ

全学共通科目の配置に関して、言語教育については 1 年次履修の必修科目を設定し、語学力の伸長に応じて、より応用的な選択科目の履修を促進することとしている。また、ゼミ系の科目では、初年次教育に特化した「基礎ゼミ」や、卒業準備段階における教養教育の意義を重視した「教養探究ゼミ」を開設している。これは、学部専門教育の基礎となる内容の提供と同時に、専門教育を通じて獲得した学びの成果をいま一度「教養」の観点から深める機会を保障することをねらいとするものである。



一般的な教養科目については履修年次指定を行わず、4年間の学士課程において学生自身が自律的に学びのキャリアをつくりあげることができるよう科目を配置している。そのねらいは、「ゼミ」系の科目と同様に、学生自身が教養科目と学部固有科目の履修を有機的に関連づけながら、4年間の学士課程における学びを豊かなものとするよう促すことにある。

全学共通教育と学部専門教育の連携に関しては、国際教養学部と関係学部との間でカリキュラム改正や時間割編成にかかわる調整を行っている。また、学部長懇談会や授業時間割編成委員会等の全学的な協議の場においても、適宜、検討や調整をおこなってきた経緯がある。

## 2) 文学部

授業科目は、教育研究上の目的に基づいて、各学科の特性に応じて順次性を考え、体系的なカリキュラムが構築されている（文 4-2-1[P.72～83、P.104～109]）。核となるのは、日本文学科においては日本文学と日本語学であり、言語表現学科においては日本語表現と日本語文化である。

文学部においては、卒業所要 124 単位のうち 80 単位が学部固有科目である。それを基礎、基幹、展開科目に分けた上で、基礎科目中 4 科目（8 単位）を入門科目と位置づけている。その上で、基礎科目、基幹科目中のコアとなる科目を必修、選択必修として、各学科の理念・目的に適う体系的な履修ができるようにしている。基礎科目は、1 年次配当の 8 科目（16 単位）、2 年次配当の 2 科目（4 単位）が全て必修科目となっている。基幹科目は、2 年次配当の選択必修科目中 6 科目（12 単位）以上の履修を求め、3・4 年次配当の 2 科目（8 単位）を必修科目としている。展開科目は、全て選択科目である。基礎科目の 2 年次配当 2 科目（4 単位）と基幹科目の 3・4 年次配当 2 科目（8 単位）は、少人数双方向型の演習となっており、専門的思考能力やプレゼンテーション能力の涵養に関して、継続的にきめ細かな指導を受けられるようになっている。

また本学部の両学科は、それぞれの展開科目に、必要に応じて同一科目が配置している。またそれぞれの課程表にない他学科科目を、8 単位まで選択履修できるようにしている。さらに 3・4 年次配当の「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、希望に応じて他学科開設のものを選択することも可能としている。複数学科のメリットを活かし、両学科が連携する形で、学生それぞれのニーズに応える教育課程を実現している。

全学共通科目については、卒業所要 124 単位のうち 44 単位を割り当てている。両学科の教育研究上の目的（理念・目的）の「多様化する社会に建設的に関わることのできる有為な人材を養成」、「社会に貢献できる人材を養成」という観点から、教養教育も重視している。また同様の観点から、2013 年度より、学部固有科目に「インターンシップ」「海外留学科目」「短期海外研修」の各科目を設置した。

## 3) 国際英語学部

教育課程は、教養科目である全学共通科目と専門科目である学部固有科目から構成される。

国際英語学科では、国際的に通用する英語力の養成のため、1 年次～3 年次まで少人数クラスの英語演習科目を必修とし、英語力のみではなく海外適応力を高め、職業意識や勉学意識を向上させる目的で、1 年次必修の「シンガポール研修」、2 年次選択必修の「アメリカ研修」「オーストラリア研修」「海外基礎研究」を実施している。加えて、1～4 年次までは英語圏を中心に職業体験ができる「海外業界研究Ⅰ～Ⅱ」を設けている。学生の職業意識向上に資するための科目群としては、2 年次春学期に「国際キャリア・ディベロップメント」を必修科目として配し、「航空ビジネス論」「観光学と英語」を選択科目として設けている。また、情報発信のためのコンテンツとしての専門知識を段階的、体系的に学ぶため、2 年次から必修のゼミを中心に、講義科目や演習科目を配置している（国

英 4-2-1[p. 76～79])。

英米文化学科では、基礎となる英語力育成のために、1～2年次まで、少人数クラスの英語科目を読む・書く・聴く・話す 4 技能を偏りなく養成するべく各セメスター4 科目必修とし、また、英語による PC 能力を養う CALL I～IV を設けている。3・4 年次においても、英語学習が継続できるように、また、教員採用試験を目指すなどの目標を特化した上級オーラル・コミュニケーション科目を展開している。専門科目については、3 つの履修モデルを設定し、これに沿って体系的に専門知識を学べるよう、1 年次から「英米文化入門演習 I・II」によって導入し、「英米文化演習 I～VI」へと発展させ卒業論文執筆に導いている。また、科目の関連性を考慮し、基礎から応用まで段階的に学べるように授業科目を配置している。「文化基礎 I・II」「言語基礎 I・II」で基礎知識を身に付け、「イギリス文化・アメリカ文化」「英語学概説」など専門科目への導入科目を経て、「イギリス文学史 I・II」「アメリカ文学史 I・II」など発展的学習（国英 4-2-1[p. 86～88]）に進む。英米言語文化講義も、イギリス文学系・アメリカ文学系・英語学系と 3 系統が展開されている。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部の学部固有科目では、カリキュラム全体を、基礎科目・基幹科目・展開科目に分けて段階的に配置するとともに、内容的には 4 つの科目群に分類して提示している。これらを統括する中核として演習科目を開設しているが、演習のクラスとしては、これらの 4 つの科目群（そのうち言語科目群に関しては英語および 5 つの選択言語）に対応するクラスを開設している。

学部固有科目（78 単位）の段階的編成（基礎科目・基幹科目・展開科目）は以下のようになっている（国教 4-2-1[P. 74-76]）。

1. 基礎科目（26 単位）として、国際教養学入門 A・B・C・D、～語 IA・IB・IC・ID・IE・IF・IG、～語情報処理、～語 II A・II B・II C・II D・II E・II F、（～語、は 5 言語の名称が入る。例：フランス語 IA）、イングリッシュ・ワークショップ IA・IB、イングリッシュ・スタディーズ IA・IB を配置している。以上の基礎科目はすべて必修科目である。
2. 基幹科目（12 単位）としては、必修科目（2 単位）としてイングリッシュ・ワークショップ II、イングリッシュ・スタディーズ II を配置し、選択必修科目（12 単位以上）としては、～語～文化研究 IA・IB、～語～文化研究 II A・II B、西洋史概説、東洋史概説、現代思想概論、哲学概論、国際社会概論 A、国際社会概論 B を配置している。
3. 展開科目（26 単位）としては、①言語文化系科目②歴史文化系科目③思想文化系科目④国際社会系科目⑤キャリア形成支援科目⑥海外留学に関わる科目を選択科目として配置している。
4. 演習科目（12 単位必修）として、演習 I・II（2 年次）、演習 III・IV（3 年次）V・VI（4 年次）を配置している。

#### 5) 心理学部

学部固有科目は、心理学部の教育目標を達成するために、必修科目、選択必修科目、選択科目で構成しているが、順次性を考慮して体系的に配置している。すなわち、本学部は実験・応用・臨床・発達という 4 領域からなるが、初年度は、特定の領域にこだわらずに心理学の基礎を養う科目を設け、学年が進行するにしたがって、4 領域に関する専門知識の修得、研究能力の涵養を目指す科目を体系的に配置している。実践力を養うため多くの実験科目、実習科目も設けている。なお、科目によっては科目名称に 1・2 を表示することで、履修順序を指定している。

教養科目については、幅広い教養と総合的な判断を養うためのカリキュラムとして位置づけている。心理学という学問の性質上、教養教育の重要性を意識した教育に心がけている

## 6) 現代社会学部

教育上の目的である「現代社会に生起する諸課題に果敢に挑戦し、その克服のために尽力する人材の養成」を達成するために、現代社会学部は、学びの段階を示す基礎、基幹、展開という類別と、学びの性格を示すスキル系、理論系という種別を組み合わせ提示している。基礎、基幹、展開という種別は、学びの順次性を示す工夫のひとつである。

展開科目群は、環境とまちづくり、メディア表現、グローバル化と文化、共生と福祉、心のケアとサポート、教育・家族とライフコースの6領域に分けられ、学びの体系的性を示している。学生は自らの専門的関心や将来の目標にあわせて領域を選択することにより、自分がどの領域を体系的に深く学んだのかを自覚することができる。ただし、選択した領域にとらわれることなく、他の領域の科目も選択して、自らの学びに広がりをもたせることもできる。これらの科目構成は大学公式ホームページ（現社4-2-1）や『学生便覧』（現社4-2-2[p.74~79]）で解説している。

1年次の春学期には、大学教育への導入科目でありスキル系の基礎科目である「コミュニケーションスキルⅠ」や理論系の基礎科目である「現代社会概説」「社会学入門」を春学期に履修し、秋学期には、スキル系の基礎科目である「コミュニケーションスキルⅡ」や6領域への導入科目であり理論系の基礎教育である「ボランティア論」「現代社会と福祉Ⅰ」等を履修する。以上の科目の履修を通じて、自らの学びの方向性を決定していく仕組みとなっている。2年次では、現代社会学部の中心的な分野の授業を集めた基幹科目を順次履修していく。また、演習Ⅰ（必修）がスタートし、2年次以降は演習の学びと履修科目を有機的に連動させていくことになる。3年次では、展開科目を重点的に履修し、自らの専門性を深めていく。4年次では、演習を中心とした学びとなり、卒業論文・演習レポートを作成する。

なお、社会調査士については3年次に「社会調査実習」を、社会福祉士については3年次に「ソーシャルワーク実習」4年次に「ソーシャルワーク応用実習」を履修することにより、専門性を高めていくなかで、体系的な学びの一部として資格取得ができる。

## 7) 法学部

本学部の教育課程は、学部固有科目について Semester 制を導入し、必修科目又は選択必修科目とすると同時に、3つのコース（法律、企業、政治）からなるコース制度を導入することによって、教育の多様化を図っている（法4-2-1[P.74~77]）。また、同一コースの中でも別れうる将来の進路に対応した履修モデル（法4-2-1[P.79~81]）を示すことで、あくまで標準的ではあるが、しかし効率的な学習スタイルをデフォルトとして提案している。

法律コースは、六法（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）を中心に法律学を深く学習し、基本となる主要法規に関する高度な法的知識・素養を修得することを主眼とし、公務員、司法書士、ロースクール進学などをめざす学生に向けたコースである。その履修モデルは、国家公務員（総合職）、ロースクール進学モデル、国家公務員（一般職）・地方公務員（上級）モデル、警察官・消防官モデルに分かれる。

企業コースは、民法・商法に重点を置き、さらに企業関連法としての経済法、労働法に対する知見を広めることで、ビジネスに必要な法的知識・素養を修得することを主眼とし、民間企業への就職、起業をめざす学生に向けたコースである。

政治コースは、政治史、国際政治、国際法、憲法、法哲学・法史学といった科目を重視し、法ないし政治の基礎ともいえるべき知識と素養を身につけることを主眼とし、教職・公務員・NPO・議員秘書をめざす学生に向けたコースである。その履修モデルは、NPO・議員秘書モデル、教員・公務員モ

デルに分かれる。

本学部における体系的教育課程は、第一に、講義系科目として、1年次春学期（第1 Semester）で基礎科目に配置された法学・政治学の基礎（必修科目）を履修し、ここで4年間の学修の礎を築き、同時に、民法入門、刑事法入門という法学基本科目に関する基礎を学ぶ（選択必修・各2単位）。そして、秋学期（第2 Semester）に、基幹科目に配置された、憲法Ⅰ、民法Ⅰ、政治学原論（選択必修科目）といった、基本的な科目を履修し、2年次以降（第3 Semester以降）は、刑法、行政法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、国際政治、政治史（選択必須科目）などの展開科目群を、各コースの特性に応じ特色的に履修していく。いうまでもなく、個々の科目の各Semesterへの配当は、法体系上の地位及び学習効率に配慮されたものである。第二に、演習系科目として、基礎科目群に、入門演習（1年次）が、基幹科目群に基本演習（2年次）が、展開科目群に専門演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次）が用意され、順次、発展的・専門的内容となるゼミナールを学ぶ。

最後に、法学部における教養教育の位置づけであるが、これは、より深く、法学、政治学を学ぶために必要な科目と位置づけられる。例えば、わが国の法律制度は、主にフランス、ドイツからの法継受によるものであるが、教養科目に配置された第二外国語科目としてのフランス語、ドイツ語等の知識は、法規の歴史を知る上で、また比較法的見地からあるべき姿を模索する上で、有益な素養である。

## 8) 総合政策学部

①学問分野の骨格を学ぶための「基礎科目」ならびに「基幹科目」

1年次に、専門教育を体系的に学ぶための総論となる必修科目群である「基礎科目」を、また1・2年次に、より高度な専門教育に進むための幹となる選択必修科目群である「基幹科目」を配置し、2年次までに段階的かつ体系的に専門教育段階の理解力が身に付くようにしている。

②学生のキャリア志向性に合わせたコース別の「展開科目」の提示

「基礎科目」「基幹科目」以外の多彩かつ自由選択の専門科目群である「展開科目」を、公共政策系、ビジネス戦略系、複合領域の3つに分類し、それらを適切に組み込んだ履修モデルを提示している。学生各自のキャリア志向に応じ、公共政策コース1[国家公務員など]、公共政策コース2[地方公務員を中心]、ビジネス政策1[民間企業]、ビジネス政策2[起業や専門的な資格・スキル職]、複合領域コース[非営利組織など]の5つの類型化により、段階を踏まえた学問的展開・深化がたどれ、キャリア志向にも沿った科目履修を促している。

③2～4年次までの「プロジェクト研究」

従来 of ゼミナールや卒業研究に該当する科目を、学生が主体的にそれぞれの関心に従った政策研究・企業活動研究を進めることを念頭に「プロジェクト研究」と位置づけ、しかも2～4年次まで配当している。そして、履修は全学年次において必修とせず、選択制としている。これは、学生の自主性を最大限尊重するとともに教育効果を高めようとする意図にもとづくものである。

## 9) 経済学部

学部固有科目は大きく専門科目とジェネリック・スキル科目に分けられる。前者は経済学もしくはそれに関連する科目からなり、後者は表現力、語学力、海外経験、資格といった社会人にとって、必要なスキルを身に付ける科目からなっている。専門教育課程のカリキュラムでは、基礎から、基幹、展開へと段階的に専門性を積み上げて学修できるようになっており、経済の仕組みを正しく理解した上で、専門知識と理論を学修するようになっている。個々の科目は相互の関連性により、経済分析、政策、国際経済の3つの科目群に分けられ、経済学の分野に即した系統的な履修ができる

ように工夫されている。はじめて経済学を学ぶ学生にとって、段階的かつ系統的に履修計画を立てることは容易でない。そこで、本学部では具体的に、3つの履修モデル、経済分析モデル、政策モデル、国際経済モデルを例示し、学生個人の専門的関心や将来の目標にあわせて履修計画を立てることで4年間を通じ、分野ごとに体系的な経済学の知識を修得することができるよう提示している。これらの履修モデルは『学生便覧』（経済4-2-1[p.76~78]）に、掲載されている。

1年次においては、総合的な知を身につけることを目的とした全学共通科目を中心に履修し、次年次以降の学修に備えて幅広い教養や外国語の基礎を身につけさせる。経済学部固有科目としては、経済学を学修する上で必要とされる科目が配当されている。具体的には、「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」「入門ゼミ」「情報リテラシー」「日本語表現」で、これらの科目は必修科目としてすべての学生が修得する。その他に1年次に学習しておくことが望ましい科目を選択必修科目として6単位以上修得するようになっている。2年次では、経済学の中心的な分野の授業を集めた基幹科目24科目の中から選択必修科目として20単位以上を修得するようになっている。3・4年次では、3つの履修モデルで提示された経済分析、政策、国際経済のそれぞれに関連する展開科目を中心に選択科目を履修するようになっている。また、2年次秋学期からは少人数で個別の専門テーマを学修する「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（ゼミナール科目）が選択できるようになっている。なお、学部固有科目に関しては、学習成果との関連が理解できるようにカリキュラム・マップ（経済4-2-2）を提示している。カリキュラム・マップでは、科目名ごとの科目区分、配当年次、科目の学習成果、関連性を明記している。関連性については、学習成果の1から6項目に対して、強く関連、関連、やや関連の3段階を◎、○、△を使って表現することで、学生が理解し易いように工夫をしている。

### 10) 経営学部

授業科目については教育研究目的に基づき、理論と知識に関する科目群、実践と技能に関する科目群に大別の上、順次性を考慮して体系的に配置している。理論と知識系に関する科目群は、企業・戦略分野、組織・管理分野、会計・財務分野の3分野に区分し、経営学に隣接する関連分野を加えて構成している。

経営学部の卒業要件の124単位中80単位が学部固有科目であり、年次に応じて基礎→基幹→展開科目に区分の上、コアとなる科目は必修・選択必修とすることで順次的かつ体系的な履修ができる編成となっている。このうち基礎科目は1年次配当として必修4単位及び選択必修12単位の計16単位である。基幹科目は2年次配当として選択必修18単位であり、展開科目は選択科目としている。必修及び選択必修科目は、理論と知識系、実践と技能系に関する科目群からバランスかつ順次性を意識して指定している。

教養科目については、国際化・多様化する世界において確固たる視点を有する社会人育成の観点から重視しており、卒業要件の124単位中44単位を教養教育である全学共通科目に割り当てている。教養教育である全学共通科目の内容は、全学共通科目の教育課程編成・実施方針に基づくほか、学部独自の教養教育として、1年次の必修科目である「学びのリテラシー」「ゼミリテラシー」に加えて、1年次の選択必修科目である各分野の入門科目（「企業入門」「経営組織入門」等の6科目）を通じたビジネスの基礎教養、「ビジネス・イングリッシュⅠ・Ⅱ」「海外ビジネス研修」を通じた英語コミュニケーションの基礎教養、「ビジネス・コンピューティングⅠ・Ⅱ」を通じた情報リテラシーの基礎教養を意識することで、全学共通科目及び学部固有科目との有機的な結合体として教養教育を形成している。以上のカリキュラムの詳細は『学生便覧』（経営4-2-1[p.76~83]）に記載の上、履修ガイダンスや新入生オリエンテーション合宿等を通じて学生に周知している（経営4-2-2）。

### 1 1) 工学部

情報理工学部に準じ、各学科の教育研究上の目的に基づき、順次性を考慮して体系的に配置している。他学科開講科目の学部内での共有による教育資源の活用や、全学科において複数の履修モデルを提示するなどの編成も継続したカリキュラム構成として実施している。教育課程の編成・実施方針及びカリキュラムの詳細は『学生便覧』（工 4-2-1[p. 70～95]）に記載の上、履修ガイダンスや新入生オリエンテーションを通じて学生に周知している。各学科の教育課程については、根拠資料を参照されたい。

### 1 2) 情報理工学部

情報理工学部では、各学科の教育研究上の目的に基づき、順次性を考慮して体系的に配置している。また学科間で共通性のある科目については他学科開講科目として学部内で共有し、教育資源の活用を意識している。さらに全学科で2年次よりゼミ科目を必修化し、原則4年次まで同一の指導教員とした「プロジェクト研究型カリキュラム」で、継続性を意識した構成となっている。

以上の教育課程の編成・実施方針及びカリキュラムの詳細は『学生便覧』（情理 4-2-1[p. 67-85]）に記載の上、履修ガイダンスや新入生オリエンテーションを通じて学生に周知している。各学科の教育課程については、根拠資料を参照されたい。

### 1 3) スポーツ科学部

各学科において教育課程編成・実施方針を策定するとともに、カリキュラムマップ（スポ 4-2-1）を作成し、授業科目の適切な開設と教育課程の体系的編成を行っている。

学科の教育目標（学習成果）を達成するために、科目を導入科目、基礎科目、基幹科目、応用科目の4つに区分している。このうち、基幹科目及び応用科目は学科固有の専門性に対応するため、学部共通科目群と学科開講科目群によって構成されている。

導入科目は、全ての学科で同様に必修3科目を配置している。

基礎科目は、「健康学概論」「トレーニング演習」の2科目を必修科目として、また「レクリエーション基礎実習」を選択科目として配置している。

基幹科目の学部共通科目群として、「安全教育」「スポーツ社会学」「スポーツ実技 A～D」等を配置している。また、学科開講科目群については、スポーツ教育学科では、体育学・健康科学分野における幅広い知識を統合的に理解・応用することに重点を置くとともに、保健体育科教育に関連する内容の科目を、競技スポーツ科学科では、スポーツに指導能力を獲得することを通じ、高いコミュニケーション能力とリーダーシップを発揮できることを目指すことに重点を置いた科目を、スポーツ健康科学科では、健康づくりやスポーツパフォーマンスの向上を支援するための知識や実践力の獲得をめざすことに重点をおいた科目を、それぞれ配置している。

応用科目の学部固有科目群として、「発育老化論」「スポーツ動作分析法」等を配置している。また、学科開講科目群については、それぞれの学科において、基幹科目について記した教育目標（学習成果）をより深めるための科目配置を行っている。

以上のような4つに区分した科目群には、より高い学習成果をあげるために科目名称にⅠ・Ⅱ等を表示することによって、履修順序を指定している場合がある。また、スポーツ教育学科では必修科目34単位を、競技スポーツ科学科では28単位を、健康科学科では34単位をそれぞれ卒業要件とし、さらに選択必修科目、選択科目の下限を示すことによって、5項目の教育目標（学習成果）をバランス良く達成できることを目指している。また、このような各学科の教育課程の体系を学生が理解し、系統的に授業科目の履修ができるよう、『学生便覧』（スポ 4-2-2[p. 75～80]）に示している。

#### IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

学部の特徴を持つ科目として、「スポーツマネジメント事例研究」「トレーナー事例研究」「インターンシップⅠ・Ⅱ」を配置し、専門分野および社会一般の現場における実践的な経験を通して、専門知識を深めたり、自らの専門性や職業観について考えたりする教育内容を含めている。

教養教育は、学部固有科目の導入、基礎科目において重点的に取り扱うとともに、全学共通科目から各学科とも選択必修 24 単位、選択 18 単位の計 42 単位を卒業要件単位としている。

資格取得に関連する科目として、中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得する教職課程では、いずれの学科においても取得可能としている。教職課程以外にいずれの学科でも取得をめざすことが可能な資格として、（公財）日本体育協会公認スポーツ指導者および健康運動実践指導者がある。スポーツ教育学科の教育課程には、玉川大学通信教育部科目等履修生制度を活用することにより、小学校免許の取得を目指すための「小免プログラム」科目を配置している。競技スポーツ科学科の教育課程には、水泳指導員・水泳コーチ資格を取得するための関連科目を配置している。健康スポーツ科学科の教育課程には、健康運動指導士、アスレチックトレーナー、衛生管理者（第一種）の資格を取得するための関連科目が配置されている。また、スポーツ教育学科およびスポーツ健康科学科の教育課程には、レクリエーション指導者の資格関連科目が配置されている。

#### 14）体育学部

各学科において教育課程編成・実施方針を策定するとともに、『学生便覧』（体育 4-2-1 [p. 74～81])を作成し、授業科目の適切な開設と教育課程の体系的編成を行っている。

学科の教育目標（学習成果）を達成するために、講義系必修科目、実技科目、実習科目、演習科目、講義系応用科目、演習系応用科目、実技・実習系応用科目の区分を行い、第 1～第 8 セメスターにかけて段階的に応用科目の配当を増やすことによって、専門的教育内容の理解を深め、応用するための教育目標（学習成果）の達成を目指すこととしている。

学科課程表に配当セメスター、必修、選択必修、選択の区分を明示するとともに、学科ごとに履修モデルを提示することによって、学生が教育課程の体系を理解し、学科の教育目標に即した系統的な履修が可能になるようにしている。

より高い学習成果をあげるため、科目名称にⅠ・Ⅱ等を表示することによって、履修順序を指定している場合もある。また、体育科学科では必修科目 18 単位、選択必修科目 13 単位の取得を卒業要件としている。健康科学科では、必修科目 22 単位、演習系必修科目 2 単位、実技系選択必修科目 6 単位、実習系選択必修科目 2 単位の取得を卒業要件としている。

教養教育は、全学共通科目において系統的に配置された科目群ごとに卒業要件とする選択必修単位数を定め、幅広い教養を身につける教育課程としている。

資格取得に関連する科目として、中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得する教職課程では、いずれの学科においても取得可能としている。また、玉川大学通信教育部科目等履修生制度を活用することにより、小学校免許の取得をめざすための「小免プログラム」科目を配置している。

教職課程以外にいずれの学科でも取得をめざすことが可能な資格として、（公財）日本体育協会公認スポーツ指導者、健康運動実践指導者、水泳指導員、水泳コーチ、レクリエーション指導者があり、これに関連する科目が配置されている。健康科学科の教育課程には、健康運動指導士、衛生管理者（第一種）の資格を取得するための関連科目が配置されている。上述の教育課程の体系的編成および資格取得に関する情報は、『学生便覧』（体育 4-2-1 [P. 93～110])にまとめられており、大

学公式ホームページ(体育 4-2-2)に明示されている。

### 15) 文学研究科

授業科目の開設状況については、教育課程の編成・実施方針に基づき、(文研 4-2-1 [p. 69])のよう  
に開講している。根拠資料中にある「××研究」は講義、「××特殊研究」(博士課程は「××特  
別研究」)は演習、そしてAは前期開講、Bは後期開講を、それぞれ意味する。原則として、各人の  
教員は修士課程の科目を1コマ(博士課程担当者は、さらに博士課程の科目を1コマ)を開講して  
いる。

なお、従来は通年制をとっていたが、2013年度から修士課程は Semester 制に切り換えた。これ  
によって、授業の密度が高まり、短期集中による学習効果の高まりが期待できる。一方、博士課程  
の方は切り換えていないが、これは、博士課程では長いスパンでの授業の方が、むしろ効果があ  
がると考えるからである。

なお根拠資料 4-2-1 のカリキュラム表をみると、教員数に比して授業の開講科目が多いように見  
えるが、これは教員が院生の受講動向(指導学生がいる年度もあれば、いない年度もある。はじめ  
て受講する院生もいれば、2年連続受講する院生もあるなど)に応じて、適宜に講義にしたり演習  
にしたりするため、外見上多く見えるにすぎない。修士課程を例にとると、各教員は「××研究 1A」  
と「××研究 1B」(以上、講義)を開く年度もあり、また「××特殊研究 1A」と「××特殊研究 1B」  
(以上、演習)を開く年度もある。同じく「××研究 2A」と「××研究 2B」(以上、講義)を開く  
ときもあり、また「××特殊研究 2A」と「××特殊研究 2B」(以上、演習)を開講するときもある。  
従って、同一教員に「××研究 1」「××特殊研究 1」「××研究 2」「××特殊研究 2」の4コマがあ  
るようみえるが、実際は、修士課程では年間を通して1コマを開講している。

つぎに授業科目の編成の仕方だが、修士課程では基本的に分野や時代を偏らせることなく、満遍  
なく配置するよう工夫している。そのため、院生は専攻する分野や時代だけでなく、幅広く関連す  
る分野や時代も学ぶことができる。

日本文学分野においては、上代、中古、中世、近世、近代の各時代を配置し、さらに日本語学の  
科目まで揃えている。これによって、院生の多様な学問的要望にも、充分応えることができるよう  
になっている。また日本語文化関係では、現代日本語論が中心になるが、その周辺に位置する応用  
的分野として、メディアリテラシーや出版、著作権などの科目を開講している。

そしてこれ以外に、漢文、国語教育、書道関係の科目も配している。いずれも、日本文学・日本  
語文化専攻からみれば、周辺の領域に位置する科目である。これは、幅広い知識を学んでもらうこ  
ととともに、修了後に教職関連の職種につく場合のことも想定して配置してあるのである。

博士課程も基本的にこれと同様である。修士課程の科目に比べると、中世分野が不足しているが、  
それ以外は各時代をカバーしている。博士課程では日本文学関係の科目が中心で、日本語文化関連  
の科目が少ないが、これは院生の進学動向に沿ったものであり、現状では特に不便を感じていない。

### 16) 国際英語学研究科

本研究科では、専攻別に教育課程を編成し、科目を開講している(国研 4-2-1[p. 76])。

国際英語学専攻の教育課程は、国際英語学関連、国際英語教育学関連、異文化間コミュニケーション  
関連、その他の科目に大別される。そのような科目区分は教育課程上に明示されていないが、  
院生の科目履修時に周知して体系的な履修を指導している。「英語教育政策論」「英語教育評価論」  
「比較英語教育学特論」「英語科指導演習」は、現職英語教師の専修免許状取得と英語力向上を目指  
すリカレント教育用の科目である(国研 4-2-1[p. 76])。また、修士論文執筆に向けたリサーチワー



クについては、別記の「研究指導プロセス」(国研 4-2-2)の通り、第 1 セメスターから指導教員による研究指導を受けことになる。第 2 セメスターと第 4 セメスターには修士論文報告会で院生の研究報告を行い、研究の進捗状況を確認している。

英米文化学専攻の教育課程は、イギリス文化・北米文化等を対象とする地域文化関連、演劇文化、言語文化・批評等を対象とする表象文化関連、言語システム・データ処理等を領域とする言語学関連、アカデミック・ライティング、イングリッシュ・ワークショップ等の高度英語能力養成を専門とする科目から構成されている。区分は教育課程上に明示されていないが、院生の科目履修時に周知して体系的な履修を指導している。英米諸国のみならず環太平洋英語圏諸国における文化、言語・コミュニケーション、地域について多彩な研究、総合的教育・研究指導が行われる。そして、修士論文を英語で執筆することを課している。その準備として、「アカデミック・ライティング I・II」「イングリッシュ・ワークショップ I・II」の受講を 1 年次に勧めている。また、「リサーチ・メソッド I・II」は、研究テーマのいかに問わず、普遍的なリサーチ・ツールに慣れることから始め、研究対象に独自のメソッドを獲得するべく指導する。論文作成においては、1 年次における構想発表、2 年次における中間発表を通じて、主に指導教員から講評・指導を受ける機会を設ける。

### 17) 心理学研究科

心理学研究科に設置された修士課程と博士課程のカリキュラム体系は『大学院便覧』(心研 4-2-1[p. 84, 85])にある。両専攻とも、専攻領域を横断的に扱う「研究科共通科目」を置いている。

修士課程では、必修の研究科共通科目として、「心理学論」と「心理学研究法」を、また選択の共通科目として「心理統計法」をおいている。この「心理統計法」は、心理学研究の遂行には欠くことのできない科目で、そうした認識に立って、選択科目にもかかわらず、ほぼ全員の学生が受講している。また、専攻領域間の交流を促進するために設けられた専攻共通科目では、領域の多くの科目が開放され、受講も盛んである。(一部、臨床心理学領域の科目については、「臨床心理士」資格認定の関係で開放されていない科目もあるが、これは仕方のないところであろう)。また、論文指導科目である「研究」を 2 年にわたって合計 8 単位修得しなければならず、これが、教育・研究指導の中核をなしている。院生は、個人の研究内容や指導教員の指導によって、履修する講義を任意に選択することができるが、その際には、必ず指導教員の確認が必要となっている。指導教員の指導が入ることによって、講義の体系的な受講が可能になる。

課程修了のためには、実験・応用心理学専攻では、研究 8 単位を含む 32 単位以上、臨床・発達心理学専攻では、研究 8 単位、実習 4 単位を含む 32 単位以上の単位取得が必要となるが、論文作成のためには、研究の受講がきわめて重要である。

博士課程では、専門的研究者の養成を教育研究上の目的としているため、指導教員の研究指導のもとで、計画的に研究が進められる。研究科共通科目として、「心理学論・学史演習」と「学術成果公表法演習」を置き、心理学専攻者のより高度な専門的素養を得る上で重要な役割を担っている。

博士論文の作成には、論文指導科目である「研究」が重要な位置を占めるが、課程博士の取得には、2 編以上の査読付きの学術誌掲載論文が必要で、そのための研究指導や執筆の指導も併せて行われる。多くの場合、3 年次の年度末に論文を提出し、翌年審査というケースが多い。

### 18) 社会学研究科

社会学の諸領域だけでなく、社会福祉学、心理学、文化人類学や専門社会調査士課程に関し、科目を開設している。また、すべての科目がセメスター制を採用している。こうした授業科目の開設状況は、教育課程の編成・実施方針を実効性のあるものとしている(社研 4-2-1[p. 92])。

履修にあたっては、指導教員および副指導教員が、順次性のある科目選択ができるよう指導している。院生は、指導教員の指導のもとで、特講（コースワーク）で専門領域のみならず、それに関連する諸領域の学識を豊かなものとし、演習（リサーチワーク）で研究能力を深めることができる。しかし、科目名および科目の配置自体からは、順次性を読み取ることが困難である。特に、修士課程においては、順次性を明示した科目配置が必要だと考えている。

### 19) 法学研究科

法学研究科に設置された修士課程と博士課程の教育課程の体系は以下の通りであり、『大学院便覧』にて院生に対して説明をしている（法研 4-2-1[P. 97-99]）。

修士課程では、研究コースと専門コースの2つのコースを設置している。研究コースは主に博士課程への進学を希望し、研究者を目指す者のためのコースであり、専門コースは高度な専門的知識を修得し、より専門性のある職業に就くことを目指す者を対象としている。

研究コースの院生は、指導教員の担当する「演習（研究コース）」のうち院生本人の志望する専攻科目の「演習（研究コース）」4単位（通常、1年次に履修する）、および、指導教員の担当する「研究論文指導」4単位（通常、2年次に履修する）が必修科目となっており、これが研究コースの教育・研究指導の中核をなしている。

専門コースの院生は、指導教員の担当する「演習（専門コース）」のうち院生本人の志望する専攻科目の「演習（専門コース）」4単位（通常、1年次に履修する）、および、指導教員の担当する「専門論文指導」4単位（通常、2年次に履修する）が必修科目となっており、これが専門コースの教育・研究指導の中核をなしている。

その他、両コース共通の選択科目として、「特殊講義」が開講されており、各教員の担当する特殊講義から24単位以上取得することが課程の修了要件となっている。特殊講義のうちどの科目を履修するのかということについては特に制約はなく、院生は自分の履修する科目を任意に選択できるが、履修届を提出する際には指導教員の確認が必要となっており、指導教員の指導によって講義の体系的な受講が可能になっている。

演習および論文指導が主にリサーチワークとして、特殊講義が主にコースワークとして機能することによって、体系的な教育課程を構成している。また、演習および特殊講義について、春学期を「A」、秋学期を「B」として2単位ずつに分割し（たとえば、「民法IA」「民法IB」）、その専門性を段階的に高めていくことによって教育内容の順次性を確保している。論文指導についてはリサーチワークの継続性を重視し、分割せずに通年4単位としている。

博士課程は専門的研究者の養成を教育上の目的としているため、リサーチワークとしての「演習」が教育・研究指導の中核をなしている。各年次において指導教員の担当する「演習」のうち院生本人の志望する専攻科目の「演習」4単位を含む合計12単位以上の取得が課程修了要件となっており、3年間指導教員の指導の下で博士論文の執筆に取り組む教育課程となっている。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科では経済学専攻、総合政策学専攻の2専攻体制となっており、修士課程と博士課程のカリキュラムの編成（経済研 4-2-1[p. 107～109]）は以下の通りである。

経済学専攻の修士課程のカリキュラムは、教育課程の編成方針にもとづき、理論、歴史、政策をカリキュラムの中心に、税理士・会計士等専門職業人を目指すものにとって必要とされる税法に関する講義を配置している。特殊講義として区分される37の講義科目のコースワークと、88の演習科目から構成されるリサーチワークから構成される。

修士課程の修了要件は、特殊講義 8 単位以上、演習 12 単位以上を含む合計 32 単位以上の単位を修得の上、修士論文の審査に合格することである。

コースワークに関する講義科目の履修方法は、院生が自身の研究課題に即した専門知識を得られるよう、指導教員の研究指導の下で計画的に履修科目を決定していく。リサーチワークに関する演習については、複数指導教員制を採っている。主たる指導教員と副指導教員とが連携し、院生の研究指導に当たることで、客観性を確保しつつ幅の広い効率的な研究指導を可能としている。

博士課程では、特別研究と呼ばれる 132 の演習科目からなるリサーチワークにより編成される。修了所要単位数は特殊研究 I～VI を含む合計 12 単位以上である。博士論文の作成は、演習科目の中で研究指導を行う。なお、院生の希望によって複数の指導教員による指導を得ることができる。

総合政策学専攻の修士課程のカリキュラムについては、基礎、発展、論文指導の科目群から編成している。まず、①基礎科目については、総合政策学の方法論に関する科目を 4 科目配置しているが、定量分析の基礎である「総合政策方法論 I A」および定性分析の基礎である「総合政策方法論 II A」の 2 科目が必須科目となっている。「総合政策方法論 I B」または「総合政策方法論 II B」の 2 科目の内の 1 科目が選択必修となっている。②発展科目については、公共政策とビジネス戦略の領域にわたる 14 科目を選択科目として配置している。なお、科目の担当者が異なっても、同じ名称の科目を 2 回以上履修することはできない。③論文指導については、大学院入学試験の際に申請した指導教授 1 名が担当する必修科目の「総合政策特殊研究」を 2 年間にわたり履修する。この科目は、修士課程を修了する時点で一括して 8 単位（4 セメスターの合計）を認定する。ただし、2 年次以降の履修の際にも、同一の指導教授の「総合政策特殊研究」を必ず履修する。なお、春学期開始時にすべての教員と院生が参加する研究構想報告会を実施するが、2 年次に在籍する者はそこでの報告を義務付けられている。さらに、2 年次の秋学期には指導教員とは別に、関連する分野のアドバイザー教員 1 名以上を定め、指導教員とともに論文指導を行うアドバイザー制をとっている。④他専攻科目については、経済学専攻修士課程で開講している「講義科目」についても、「他専攻履修科目」として、修士課程の 2 年間で 4 科目 8 単位まで履修することができる。

博士課程については、博士論文の指導を受ける「総合政策特別研究」とともに、残りすべての 4 科目「総合政策文献研究」「総合政策企画研究」「総合政策調査研究」「総合政策実践研究」も必修科目となっている。また、必修科目である「総合政策特別研究」「総合政策文献研究」「総合政策企画研究」「総合政策調査研究」「総合政策実践研究」の合計 20 単位以上を修得しなければならない。

カリキュラムの体系および卒業要件については、『大学院便覧』にその内容を掲載することで周知に努めている。研究指導の内容については、修士課程研究指導プロセス、博士課程研究指導プロセスとして、2014 年度以降に『大学院便覧』及びホームページに掲載する予定である。

経済学研究科のカリキュラム体系については、当該専攻の専攻委員会の議を経て、大学院将来構想委員会での調整を行い、経済学研究科委員会にて審議する体制となっている。

## 2 1) 経営学研究科

経営学研究科に設置された修士課程と博士課程のカリキュラム体系（経営研 4-2-1[p. 118・119]）は以下の通りである。

修士課程では、必修科目として 1・2 年次に履修する「論文指導演習」があり、これが教育・研究指導の中核をなす。選択科目は、企業経営、会計・ファイナンス、経営情報、国際経営という 4 つの特殊講義群から構成される。前期に行われる講義の名称には～A を、後期に行われる講義名称には～B が割り振られており、それぞれの講義は 2 単位である。院生が個人の研究内容や指導教員の

指導のもと、履修する講義を任意に選択することができる。その際には、必ず指導教員の確認が必要となっている。この指導教員の指導が入ることによって、講義の体系的な受講が可能になる。その他の科目として、「日本語論文作成法」が自由科目として設置されている。この講義は自由科目なので、課程の修了所要要件には含まれないが、海外からの留学生に対して、日本語の論文を書く際の日本語のアドバイスや日本語の添削・校正を行う科目である。

課程修了のためには、特殊講義を 24 単位以上、演習を 8 単位以上、合計で 32 単位以上が必要となる。演習は指導教員のアドバイスを受けながら、独自の研究テーマを追究していくものとして、リサーチワークとして機能している。

博士課程では、特殊研究と呼ばれる演習（リサーチワーク）が教育・研究の中心となる。1～3 年次まで、演習は続き、各学年で評価はするが、最終評価は各学年を総合した評価（12 単位）となる。

博士課程では、入学時より指導教員の研究指導のもとで、計画的に研究が進められるような工夫がある。院生には、まず 1 年次 10 月に博士論文の最終テーマを確定させることが求められている。その後、2 年次 10 月に、博士論文の作成開始の可否を決定する。論文の作成が認められると、キャンディデートとして、博士論文の作成が進められることになる。3 年次 10 月に、博士論文の原稿が提出され、予備審査が始まる。その際には、主査である指導教員以外に 2 名以上の副査が選出され、3 名以上で博士論文の審査が行われる。なお、3 年次 11 月～2 月にかけて、複数回の口述での論文審査が行われる。その過程で、博士論文は修正され、3 年次 3 月には博士論文の審査が終了し、博士号の授与の可否が決定される。

## 2 2) 情報科学研究科

修士課程では、専攻毎に分野を複数の系に分け、各系において分野を俯瞰的に学ぶ特論科目と、系を更に細分化し、より基礎を専門的に学ぶセミナー科目を配置している。ここで、セミナー科目を A 類、特論科目を B 類と呼び、巨視的視点から専門的視点へと連続的に学びのフォーカスを関連づけ、それによってコースワークにおける教育を体系化している。この体系化によって院生は専門領域に応じた履修計画を適切に作成することができる。また、修了には A 類から 8 単位以上、B 類から 8 単位以上履修する必要があるため、リサーチワークのみだけでなくコースワークによって幅広い専門知識の修得を促すことができる。以上の A 類、B 類に加え D 類として他専攻科目の履修も認めている（情研 4-2-1[p. 126～130]）。各専攻における系は次の通りである。

1. 情報科学専攻修士課程では、計算機システム、情報処理システム、画像情報処理、知能情報処理、機械情報学、人間工学の 6 つの系を擁し、各系にそれぞれ A 類、B 類を設置している。
2. メディア科学専攻修士課程では、システム、画像と CG、コミュニケーション、メディアアートの 4 つの系を擁し、各系にそれぞれ A 類、B 類を設置している。

以上に加えて、C 類として特別実験及び演習と呼ぶリサーチワーク科目が設置されている。ここで、特定分野に関し専門的な研究が展開できるよう指導が行われる。A 類、B 類として体系化されたコースワーク科目で育成された専門的能力を活かしながら、C 類として特定分野の課題に関し専門的研究を実施する。最終的には修士学位論文をまとめ、その合格をもって学位を授与する。

博士課程においては院生個々の専門分野における基礎教育は完了しているため、専攻毎に特論科目を設置し、学術研究・教育者あるいは高度専門実務者に必要な知識、最先端のトピックスを幅広く学べるようにしている。研究指導については「特殊演習」と呼ぶ科目を設置し、実施する。

なお、修士課程・博士課程における 2 年間、3 年間の研究指導プロセスについても明文化し、院生の学びの指針（情研 4-2-2）としている。また、博士課程における学位審査は、院生の研究進捗

に応じて毎月学位申請を受け付ける体制をとっている。博士学位審査は申請された論文の分野・質・完成度によってどうしてもその審査期間に2・3ヵ月の差が生じるが、3年目の年度末から逆算した最短の概略スケジュールを『大学院便覧』（情研4-2-1[p.132~134]）に示している。

### 23) 体育学研究科

本研究科における授業科目は、スポーツ文化・社会系、スポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、健康科学系、応用スポーツ科学系の5つの研究系にそれぞれ開設された授業科目と、各系共通の授業科目からなる（体研4-2-1[p.142・143]）。

修士課程は、スポーツ科学を研究する上で必要な知識や技術を広く学ぶため、多くの講義科目や演習科目が開講される。また、研究分野以外のスポーツ科学に関する教養、専門性を高めるために、修了所要単位数30単位のうち、所属する系以外の授業科目から10単位以上修得することになっている。研究セミナーや研究指導等、自身の研究の実践に関連するリサーチワーク科目が開講される。

博士課程は、研究教育職に必要とされる高度な専門性を身に付けるため、また、学問的に質の高い研究を実施し博士学位論文を執筆するため、自身の研究のための時間を十分に確保する必要がある。このため、修了所要単位数は20単位とし、研究セミナーや研究指導など、自身の研究の実践に関わるリサーチワークの科目が中心となる。さらに、前期課程の内容よりもさらに高度な専門知識と研究技術を習得する必要性から、各系にそれぞれ「特殊研究」の授業が開講される。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

履修科目群は、経営学の多岐にわたる領域をカバーし、それぞれのコアになる学術的知識、実務的知識、ビジネススキル（リーダーシップ、プロジェクトマネジメント等の実践的技法教育）の融合を図ることを目的とした幅広い科目によって編成されている（ビ研4-2-1）。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### 1) 大学全体

学生が4年間の学士課程教育において充実した学びを実現するためには、高等学校までの受動的学びとしての「学習」と大学での主体的・能動的な学びとしての「学修」の違いを理解させる「初年次教育」が重要な役割を持つ。

本学では、初年次教育のひとつとして、全学共通科目の中で「基礎ゼミ」を開講している。これは、新入生に対して大学での学修方法を身に付けさせることを目指した授業であり、文献の調べ方やレポート・論文の作成方法、ゼミでの発表の仕方など、学生が大学での学びに円滑に順応するための指導が行われる。このほかにも各学部では、専門教育課程への導入を目的とした入門科目が、学部固有科目として適切に配置されている。

また、推薦入試・AO入試・学園内推薦入試・特別入試については、入学試験ならびに合格発表が12月までに行われることから、入学時まで学習意欲を持続させるために、これらの入試区分で合格した生徒に対して『入学前学習プログラム』を送付している（大学4-2-4）。このパンフレットでは、入学後の学びに役立つ能力を身につけるための講座、学部の教員が入学までに読むことを推奨する図書などが紹介されており、文字通り、入学前学習の機会と位置づけられる。

また、大学設置基準第42条第2項では、「学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう」各大学に適切な体制を整えることを求めている。本学では、国際英語学部、総合政策学部、経済学

#### IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

部、スポーツ科学部などの複数の学部で、当該学部の教育課程に、いわゆる「キャリア系科目」を配置し、学生の進路支援はもとより、より広く職業観醸成を促す教育を行っている。

研究科においては、専門性の一層の向上を図るためのカリキュラムが組まれており、指導教員の確認のもとに効果的な履修をすすめていることは既に述べた。修士・博士の各課程に応じた科目が提供されており、論文作成の手法等については演習系の科目を通じて指導することが多いが、研究科によっては、外国語による論文執筆を目的とした科目を設置したり、学術成果の公表方法を修得する科目を設置したりするなど、高度専門職業人として、また研究者としての知識と技術を身に付けさせる工夫をしている。詳細については、各研究科の記述を参照願いたい。

なお、カリキュラム表に盛り込まれた各科目は、授業時間割表（大学 4-2-5）として提示されるが、学部においてはガイダンスや履修登録期間にあわせて学生には紙媒体で配布することとしているほか、Web上に掲載することで自宅からも確認ができるようにしている。研究科については、4月初頭のガイダンス時に配付している。

##### 【全学共通教育】

学部により選択言語の一部（スペイン語、韓国・朝鮮語）について開設状況に差異があるが、それ以外の全学共通科目は全学部・全学年の学生に共通の履修機会を保障している。また、後述するように、言語、スポーツ実技、講義系の教養科目、ゼミ系の科目それぞれにおいて豊富な科目を展開しており、専門教育との有機的連環をつくりだすことも含め、本学の学士課程の充実に寄与できる教育内容の提供に努めている。

<英語>学生一人ひとりの語学力や語学的ニーズにフィットした教育内容を提供するため、1年時の必修科目である「英語コミュニケーション」と「英語リーディング」に4つのレベルを設定し、レベルやニーズに応じたクラスの履修ができるようにしている。また、教育支援システム[CHUKYO MaNaBo]の活用により、予習・復習を支援する仕組みを構築している。

<英語以外の外国語>ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語の6言語からの選択制を採っており、学生の語学的関心に合致した科目履修を可能にしている。教育内容に関しては、聞く・話す・読む・書くという基本的技能への習熟はもちろんのこと、外国語を学ぶ過程で体験する多様な文化や多元的な世界観についての発見と理解を促す機会を提供するものとなっている。

<スポーツ実技>建学の精神にもあるように、本学がスポーツに関する教育を重視していることの証左として、豊富なメニューを備えた科目編成となっている。学生は自らの関心やニーズに応じて「個人スポーツ」「チームスポーツ」「障害者スポーツ」の多様なメニューから履修科目を選択することを保証しつつ、健康・体力の増進を基本にスポーツ全般に関する理解や志向を高める機会を提供している。

<講義系の教養教育>「人間の探究」「社会の探究」「自然の探究」「新領域」の科目群により構成されている。それぞれの科目群が関連する学問領域から12～17科目を開設しており、これにより人文、社会、自然に関する幅広い教養を提供することができている。また、「新領域」では、国際平和、人権、環境、情報化など、現代社会が直面する諸課題について多面的に理解できる教育内容の提供に努めている。

<ゼミ系科目>前述の通り、初年次教育から卒業準備の段階まで、専門教育との有機的関連を念頭に入れた教育内容を提供するものとして位置づけている。

## 2) 文学部

#### IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

文学部の学士課程教育においては、教育課程の編成・実施方針に基づいて、各科目の授業内容を設定している。特に「学習成果」と科目の関係をカリキュラムマップとして整理し、それをふまえて各科目の授業目標を設定することとしており、シラバスに反映させている（文4-2-2）。

本学部の特色は、本物にふれることのできる科目を取りそろえていることである。教育課程の編成・実施方針の各学科の3に記すように、日本文学科では「図書の世界」でこれまで蒐集を続けてきた本学図書館所蔵の古典籍の活用方法を習得でき、2013年度のみ不開講だが、「短詩型文学の世界」で実作歌人による短歌・俳句を学ぶことができる。言語表現学科では「会話技術論Ⅰ・Ⅱ」で現役のアナウンサーによる会話力養成の指導が受けられ、「身体表現」および「言語表現学特論Ⅰ」で大蔵流狂言師に実技を学ぶことができる。「身体表現」「言語表現学特論Ⅰ」のほか、いくつかの実習を伴う科目は、文学部専用の舞台教室を用いて実施されている。

日本文学科では、入門科目として「日本語学入門Ⅰ・Ⅱ」「日本文学入門Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として置いている。「日本語学入門Ⅰ・Ⅱ」では、日本語の諸相について説明できるようになることをめざしている。「日本文学入門Ⅰ・Ⅱ」では、Ⅰで古典文学の読解方法を習得し、Ⅱで近代文学の流れを理解することを目標とする。ほかに基礎科目の「日本文学史Ⅰ・Ⅱ」では日本文学を通時的に把握し、「比較文学Ⅰ・Ⅱ」では日欧の文学比較の意義を知ることができるようになっている。言語表現学科では、入門科目として「言語表現学入門Ⅰ・Ⅱ」「現代日本語論Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として置いている。「言語表現学入門Ⅰ・Ⅱ」では、文章表現の諸問題を知り、文章作成能力の向上をめざしている。「現代日本語Ⅰ・Ⅱ」では、Ⅰで日本語の語と文体について学び、Ⅱで現代日本語について考える習慣を身につけることを目標とする。ほかに基礎科目の「会話技術論Ⅰ・Ⅱ」では実践的な会話力を獲得し、「比較文化Ⅰ・Ⅱ」では日中文化の共通点と相違点が理解できるようになっている。日本文学科は日本文学と日本語学の基礎を、言語表現学科は日本語表現と日本語文化の基礎を、それぞれじっくり学んだ上で、基幹科目、展開科目に無理なく進めるように、教育内容の工夫がなされている。

また日本文学科の「日本語日本文学演習Ⅰ・Ⅱ」、言語表現学科の「専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、いずれも「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」での学びの土台を固める内容となっている。従来の「日本語日本文学演習」「専門入門演習」は2年次秋学期のみの開講であったが、2013年度新生より2年次春学期・秋学期の連続開講となり、ゼミナールへの移行がよりスムーズになることが期待される。

### 3) 国際英語学部

国際英語学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学生自身が自主的に計画的な学習を進められるよう、学科ごとに履修モデルを提示し、これに沿った科目配置を行い、専門科目については、年次進行によって体系的にカリキュラムを組織し、適切な教育内容を提供している。また、学生による授業改善アンケートを学期ごとに行い、教育内容が相応しいかどうか検証している。

国際英語学科では、多様な海外研修が提供されており、1年次では、必修科目として、英語非母語圏で英語公用語圏であるシンガポールでの「シンガポール研修」、2年次には、英語母語圏で実施する選択必修の「アメリカ研修」「オーストラリア研修」「海外基礎研究」を開講している。加えて、1～4年次までは英語圏を中心に職業体験ができる「海外業界研究Ⅰ～Ⅱ」「日本語教育実習Ⅰ～Ⅱ」を開講し、学生の英語力と海外適応力を高める他、職業意識や勉学意識の向上にも寄与している。さらに、学生の実力と意欲に応じて、単位認定制度を積極的に活用して、ISEPやセメスター留学等の長期留学を強く推奨しており、毎年、数十名の学生を海外の大学へ送り出している。

英米文化学科では、講義科目のうち、「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」「イギリスⅠ・Ⅱ」「アメリカ社会史Ⅰ・

II)「文化交流史 I・II」「メディア・リテラシー I・II」「カレント・トピックス I・II」は英語による講義であり、英語力の育成のみを目的とするのではなく、培われた英語力で世界に通用する教養人を育成する手立てとしている。また、本学への交換留学生在が英語による科目として履修する例も多く、学科生と机を並べて受講する機会ともなっている。

2012 年度入学生から 2 年次に一度は海外で学ぶ「英米文化現地研究」を課している。長期・中期・短期と研修期間も多様で行先も英国、アメリカ、カナダと 3 方面にわたり、学生の興味と関心を活かすべく多彩なプログラムを用意している。

#### 4) 国際教養学部

前述のような教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下のような教育内容を提供している。各科目の担当者は、ここに示したような各科目の教育課程全体の中での位置づけに留意しながら授業計画を立て、それに基づいて科目運営を行っている。

まず、フランス語・スペイン語・ドイツ語・ロシア語・中国語の 5 つの選択言語に関しては、それらの言語運用能力を確実なものとするため、これらの科目全体をとおして、「発音」「会話」「語彙」「文法」「講読」「作文」「語学検定対策」などの学習内容を含めた科目を、段階的に科目を設定している。1 年次で 8 科目を必修科目として集中的に学ばせ、2 年次では 6 科目を必修とし、3・4 年次では選択必修科目として 4 科目、選択科目として 4 科目を設けている。ICT 化への対応として、各言語による情報処理の科目も 1 年次に設けている。

なお、これら 5 言語の選択は、入学後に決定するが、入学直後に「選択言語ガイダンス」および「選択言語相談会」を開催し、さらに入学前には合格者に対して『言語選択のための 5 言語ガイド』（国教 4-2-2）を送付するなどして、言語選択のための情報提供と相談の機会を設けている。

5 つの選択言語に関しては、以上の科目に加えて、それぞれの言語の運用能力と文化理解を実地で深める機会として、2 年次（または 3 年次）秋学期に 5 言語圏の大学への留学プログラムを設けている。このプログラムを海外課題研究として単位化し、その履修を強く推奨している。

つぎに英語に関しては、高度な運用能力を確実なものとするため、イングリッシュ・ワークショップ（リスニングとスピーキングに重点を置いた授業）とイングリッシュ・スタディーズ（リーディングとライティングに重点を置いた授業）において、受講生を最大で 15 名程度とする少人数クラス編成を行い、段階的に学習できるようにしている。これらのクラスでは、学生は英語でリサーチをし、発表することを通じて、教養科目で履修したような高度な内容を英語で発信できる運用能力を身につけることを目指している。

なお、英語圏その他の国への留学に関して、本学国際センターのプログラムを利用して留学する場合、海外留学科目（交換留学、セメスター留学）、海外セミナー（短期）によって単位を認定している。

講義科目については、1 年次において国際教養学部での学習の全体像を見渡し、以後の学習を方向づけるために、4 分野の国際教養学入門 A・B・C・D を設け、すべてを必修としている。

4 つの分野それぞれの目指すところは以下のとおりである。

言語文化系科目群においては、各言語および言語圏文化の学習に加え、言語のしくみとはたらき、言語圏をまたぐ文化について学ぶことを目指す。

歴史文化系科目群においては、現代につながる世界の歴史文化を俯瞰し、国際交流の基礎となる優れた歴史認識を獲得することを目指す。

思想文化系科目群においては、情報が氾濫する現代社会を生きるにあたって、有用な知識を見通



すための「批判力」と「分析力」を身につけることを目指す。

国際社会系の科目群においては、国際社会が抱える課題を発見し、対話を通じた課題解決の道を探る力を養うことを目指す。

これら講義科目のうち1年次の必修科目である国際教養学入門 A(言語)・B(歴史)・C(思想)・D(国際社会)は、学部のカリキュラムを構成する4つの分野への導入科目となっており、2年次以降の学習、とくにその中核となる演習の学習への導入の役割を果たしている。

以上のような選択言語科目、英語科目および講義科目からなる学部カリキュラムの中核になる科目が演習である。演習は、1年次にクラスを選択し、2年次から4年次まで必修とし、4年次秋学期に卒業研究の提出を義務付けている。

これらに加えて、2012年度のカリキュラム改正により、キャリア・ディベロップメントとインターンシップを開設し、学生のキャリア形成をカリキュラムの重要な要素として加えた。

導入教育という観点からすると、学部固有科目の中では、上述の国際教養学入門が、高校での学習を大学の学修につなぐ役割を担っており、全学共通科目の基礎ゼミ・教養テーマゼミと合わせて、初年次教育に関わる科目となっている。

高大連携に関しては、オープンキャンパスでの模擬授業と相談会、附属高校向けの授業、また他の高校への出張授業の形で、学部教育への導入を行っている。

以上に加え、『入学前学習プログラム』（国教 4-2-3）として、入試合格者に対し、入学までに読んでおくにふさわしい推薦図書を選定して提示している。入試合格者から送られてくる推薦図書の感想文に対しては、教員がコメントを付けて返却している。また通信講座として、TOEIC 基礎対策講座の受講を入試合格者に薦めている。

## 5) 心理学部

「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。1～4年次までに心理学の根幹をなす科目をバランスよく学修できるようにするとともに、心理学の基礎だけでなく各領域の専門性を深められるように科目を設けている。

1. 実験心理学領域では、「実験心理学概論 1・2」「心理実験法」「心理測定法」「認知心理学」等を配置し、知覚、認知、記憶、学習に関する人間の心と行動のメカニズムを、実験・観察によって理解できるようにしている。実験室の中での各種実験機器を用いた実験も提供されている。
2. 応用心理学領域では、「応用心理学概論 1・2」「照明・色彩心理学」「環境心理学」「交通心理学」等を配置し、環境、産業、交通における人間の行動に着目し、心理学を応用した社会に役立つシステムを理解できるようにしている。また「応用心理学実習」では、工場見学や瀬戸内海での船舶実習を通して応用心理学的知見の実践的理解の定着を目指している。
3. 臨床心理学領域では、「臨床心理学概論 1・2」「パーソナリティ心理学」「臨床心理面接法」、「青年期臨床心理学」等を配置し、心の病・悩み・ストレスなど不適応問題に関する理論と、共感的で温かい眼差しを向けた援助の技術を理解できるようにしている。また「心理アセスメント実習 1・2」では、各種心理テストの実施、結果の分析、解釈の方法を教育している。「心理学学外実習」では、名古屋市立の不登校施設での不登校児とのかかわりを通して支援能力の育成を目指している。
4. 発達心理学領域では、「発達心理学概論 1・2」「多様な人生の発達心理学」「関係発達心理学」等を配置し、出生から高齢期まで生涯にわたる心の発達の過程と、家族・社会・文化との関わりを理解できるようにしている。また「発達心理学実習」では、乳幼児の子どもがいる家庭を定期的に訪問し、親と子の関わりにふれながら発達心理学の知見を深めることを目指している。

各領域とも3年次に「心理学課題演習1・2」を必修のゼミナール科目として配置している。4領域別の、より高度な専門的知識を深めていくことになり、ゼミナール指導教員のもとで卒業研究に向けた課題の探求、文献講読、予備的研究等の少人数教育を行う。4年次には「卒業研究」が必修科目である。卒業論文を作成することになるが、卒業研究の審査は論文作成だけではなく、口頭試問形式をとることでプレゼンテーション能力を高める狙いも持っている。

初年次教育については、必修科目として「現代心理学の諸領域1・2」を配置し、助教を除く全教員が各自の専門領域を平易に講義することで、心理学の学問の広さを理解させるとともに、教員を身近に覚えてもらうことを意図している。また「心理学講読演習1・2」を配置することで、少人数教育による心理学基礎ゼミといった性格を持たせているが、担当教員はクラス担任を兼ね、科目の履修方法から学生生活等の相談まで、こまめに応じるようにしている。

初年次での順応を円滑にするために、推薦入試・特別入試合格者には中京大学入学前学習プログラム(心理4-2-1[p.4])の受講を促し、入学前学習のための推薦図書リストを紹介している。

また、高大連携については、中京大学附属中京高校の学生を対象として全学の制度が運用されている。さらに2013年度は、単位認定型先行授業として「実験心理学概論1」に中京大学附属中京高校3年生の受講希望者15名を受け入れ、14名に単位を認定した。

## 6) 現代社会学部

学士課程においては、高校を卒業したばかりの入学者が4年間で無理なく「学習成果」を達成できるような科目を配置している。

1年次には、「コミュニケーションスキルⅠ(話す、聴く、書く)」「コミュニケーションスキルⅡ(情報処理)」といった大学での学びへの導入科目と、「現代社会概説」「社会学入門」といった学部全体の学びの基礎科目および6領域の基礎科目を配し、大学での学びの基礎を身に付けたうえで、学部での学びを理解し、専門領域の入り口に立てるよう配慮している。

2年次においては、環境とまちづくり、メディア表現、グローバル化と文化、共生と福祉、心のケアとサポート、教育・家族とライフコースの6領域それぞれにおいて、基本知識を提供する科目を配置している。少人数で継続的な学習を行う「演習Ⅰ」と共に、これらの科目を履修することにより、自身が深めていこうとする領域における体系的な基礎知識を身に付けることができる。また、1年次に学習した基礎的スキルを実際を使って専門的学習を進めていくことができる点で、本学部の学びにおける重要な入口の科目として位置付けている。1年次秋に選択手続きとそれぞれのゼミ内容を記した小冊子の配布と説明を行い、1ヵ月程度の選択期間の間に、全てのゼミの担当教員が2回ずつ自らのゼミに関して説明する。この時期は、ゼミの選択を通して、1年次が学部全体の専門的な教育を見わたし、自ら専門領域を選ぶ機会となっている。

3・4年生向けには専門性を醸成すべく高度な内容の科目を配置し、各学生が自らの興味に従って、専門性を高められるよう配慮されている。特に、3年次以上では、6領域それぞれにおいて、「社会調査実習」「ソーシャルワーク演習」「マルチメディア技法」「博物館展示論」のように、実際にフィールドに出て、調査・製作などを行う科目を多く含んでいる。2年までの知識の体系的学習を踏まえて、3・4年でそれぞれのフィールドで活躍できる機会を提供している。

## 7) 法学部

本学部における教育課程の編成・実施の方針は、基本から応用に展開する形で専門知識を獲得し、同時に、それぞれの段階に応じた問題解決能力を養う課程とすることである。

段階に応じた問題解決能力を養うとの観点で、法学部には、2つの特徴的科目群が存在する。

第一は、もっとも基礎となる初年次教育課程ないし高大連携によるゼロ年次教育に関するものである。前述のとおり、1年次に配置される入門系講義科目を置き、初年次教育の効率的実施に配慮するとともに、とりわけ、ゼミナールという大学独自の授業形式による初年次教育（入門演習）に力点を置き、これを通年科目で実施することとしている。これについて、例えば、他大学では機械的に入学生を振り分けて、半期必修とされることも多いところ、わが法学部では学生が教員を選択する（主体的に学ぶ）という大学教育のあるべき姿を忠実に志向し、もって、初年次より大学教育の本質を提供することとしている（法4-2-1[P.77~78]）。他方、わが大学は、附属高校を併設するが、法学部を希望する当該附属校の生徒向けに大学のゼミの授業を体験させている（特別テーマ講義）。そこでは、問題意識を喚起させ、法学に対する興味関心を持たせるという、学問の動機ともいえるべき基礎を得させるという教育が行われている。より早期より、大学教育を意識させることは、学士課程教育に相応しい教育内容を担保する一つの有益な手段である。

第二は、もっとも発展的となる高年次教育課程に関するものである。LPPプログラムが、講義形式、ゼミナール形式で行われている（法4-2-1[P.76~77]）。法が社会でどのように運用され、実施されているのか、政治が、実社会でどのように機能しているのかを、机上の学問を超えて学ぶこと、そのことによって、より実践的な能力を養うことが、当該プログラムの目的である。知識は学ぶにしても、その実践の仕方、あるいは応用の仕方を大学教育で教えることは多くない。しかし、実社会で求められるのは、無数の少数説を羅列できる多量の知識ではなく、また、昭和初期に出された（古い社会をもとにした）判例・伝統的通説に関する古い知識でもない。基礎・基本、あれこれ考えるための知識は、実社会では、机上の空論となることも多い。現実的には、様々な学説の中から批判的精神をもちつつ自らの頭で考えて主体的に選択し、明確な意図のもとに社会を動かしていこうとする実践力が求められている。使える法知識である。企業法務の現場、司法の現場、あるいは、政治・行政の現場は、純粋学問としての各種の法学を、どのようにとらえて、どのように処理しているのか、その観点からする授業が、LPPである。このプログラムの講師は、現場で活躍する者であり（公益的な業界団体の事務局長、弁護士、霞が関に勤務する現役キャリア官僚、自衛隊幹部、県庁職員等）、学生は、高度の授業に耐えうるよう、成績上位者（上位1/3程度）のみが受講できるよう選抜制がとられている。キャリア官僚と一緒に国家政策を立案するなど、極めて濃い内容の授業が行われている。

## 8) 総合政策学部

本学部の学部固有科目体系の背景には、学生に次の資質・能力を修得してほしい、との思いがある。1)法律学や経済学等の専門分野の骨格を段階的かつ体系的に把握できるようになる、2)広い視野を持ち学問を総合的に把握できるようになる、3)自ら問題を発見し事実関係・因果関連の理解や問題解決方法の探求ができるようになる、といった資質・能力である。これらを修得せしめるための本学部の教育内容を概説する。

当該専門分野の骨格を把握できるように該当する科目群を基礎科目、基幹科目と命名し、他の科目と明確に区分した。基礎科目とは、専門教育を体系的に学習するための総論となる必修科目を指し、基幹科目とは、より高度な専門教育に進むための幹となる選択必修科目を指す。これらについては、配当学年を1年次および2年次とし、段階的かつ体系的に把握できるようにしている。

学生が広い視野から、学問を総合的に把握できるように、幅広い分野にわたる数多くの科目を準備している。これらのうち学問的色彩の強い科目を展開科目と命名し、技能的色彩の強い実践科目と区分して学生の選択に資している。

#### IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

一般的にゼミと呼称される専任教員による少人数教育、「プロジェクト研究」を配置している。「プロジェクト研究」では、学生が自ら問題や課題を設定し、教員から指導を受けながら、それに組み込んでいくことが求められる。

なお、本学部では教育目標の特性上、配置される科目が広範囲なため、安易な科目履修を行うと十分な学習効果が期待できなくなる。そこで、数多くの科目の中から自分に必要な科目の計画的履修に向け、上記の基礎、基幹、展開、実践の諸科目ならびに「プロジェクト研究」の全てを網羅し、かつ学生のキャリア志向性に合わせた、複数の履修モデルを学生便覧等に提示している。

初年次教育に関しては、1年次に必修の「日本語コミュニケーションとプレゼンテーション」（総政 4-2-1）ならびに「情報処理」（総政 4-2-2）を配置し、高校の国語・情報処理教育との接続を図るとともに、情報整理・分析力ならびに論理展開力を伴ったプレゼンテーション・スキルの無理のない修得への端緒となるよう工夫している。そして、「キャリア・デザイン」（総政 4-2-3）を配置し、いわゆる「五月病」とも重なる時期に、インターンシップや就職活動についての概説、職業能力や適性、企業・社会人生活のイメージづくり等を教え、キャリア形成と大学生活の適切な認識と心構えを持たせるよう工夫している。

また、基礎科目では、平易な解説に努め、教育の入り口でつまづくことのないよう、配慮している。2010年度におけるカリキュラム改正（総政 4-2-4）の結果、基礎科目数が減るとともにそれら科目群による各専門教育分野の概説内容が一層エッセンシャルなものに絞り込まれた。

本段にて言及しておきたいのが、学部の全教員が春と秋の学期中に、異なる曜日で週2回以上、各1時間以上の時間帯に、研究室で学生から講義内容他の相談を受けるオフィスアワーを設定していることである。

そして、2年次からのプロジェクト研究を選択する際の、教員との接触頻度を増やす工夫として、オフィスアワーの時間を活用して「オフィ斯拉リー」を行っている。これは学生が複数の教員と懇談する機会を体系的に設けることによって、自らの関心領域を確認する機会、また教員とのコミュニケーションに慣れる機会を提供するものである。本学部の1年次にはスタンプカードが配布され、春・秋学期の一定期間内に研究室を訪問してスタンプを集める（総政 4-2-5）。そして規定数以上のスタンプを集めることが、プロジェクト研究応募への必須条件となっている。

なお、「オフィ斯拉リー」開始の直前の土曜日には、新入生たちへのお披露目を兼ね、「新入生歓迎会」が開催される。この行事には全ての専任教員に加え各プロジェクト研究から2・3年生も参加し、新入生と交流する。この行事は、新入生たちが相互にそして専任教員やプロジェクト研究の先輩たちとも親しくなる契機として、意義深いものとなっている。

#### 9) 経済学部

本学部の学部教育は、経済学全般の基礎から、基幹、展開へと段階的に専門性を積み上げて学修・修得することができるように、段階的学習を意識したカリキュラムになっている。そのため、高校を卒業したばかりの入学者が4年間で無理なく経済学の学士にふさわしい知識・能力を身に付けることが可能となっている。特に、1年次においては、国際教養学部が担当する全学部共通科目はもちろんのこと、本学部においても独自に「入門ゼミ」「日本語表現」「情報リテラシー」の科目を必修科目として設け、大学での学習のための基礎的なスキルを身に付けられるよう配慮している。そのほか、経済学の入門的な科目を必修または選択必修科目としている。2年次においては、基礎科目の応用である「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に「財政学」「金融論」等の科目を含めた共通科目を配当し、また、経済分析モデル、政策モデル、国際経済モデルに関連した各分野の入門的な科

目を基幹科目として設け、選択必修の科目として担当している。3・4年生においては、高度な内容を含む発展的な科目を選択科目として担当し、学生が自らの興味に従って本学部の卒業生としてふさわしい高度な内容を学修・修得できるよう配慮している。

全学共通科目や専門科目と並行して、創造的で柔軟性に富んだ思考や自立性、チームワーク力、コミュニケーション力、論理的思考力、リーダーシップ、自己管理能力といった、社会で求められる基本的な能力を育てるための科目として、ジェネリック・スキル科目を配置している。ジェネリック・スキル科目は、表現力、語学力、海外経験、EXP（エグゼクティブ・プログラム）からなる。表現力科目として「情報リテラシー」「日本語表現」、語学力科目として「ビジネス英語」「時事英語」、海外経験科目として「海外語学研修」「海外ビジネス英語研修」「海外留学科目」、EXP科目として「ロジカルシンキング」「戦略思考とコンセプト思考」「プレゼンテーションとコミュニケーション」「キャリア・マネジメント」「インターンシップ」といった科目を設けている。EXP科目は2年次から担当している科目であり、GPAや取得単位数を基準に選抜された学生に対して、今後の人生に必要な、キャリア設計や実践的なスキルを身に付けるために有用な科目群を提供している。

### 10) 経営学部

本学部では、経営学全般の基本的な知識を固めてから応用的な知識を無理なく修得できるように、年次毎に段階学習を意識したカリキュラムを設けている。加えて、ワールドワイドビジネスへの対応、ビジネスプロフェッショナルの育成に向けて、Discover（気づく）→Learn（学ぶ）→Practice（実践する）→Discover（気づく）という学習サイクルを意識している。これは受動的な学習ではなく、なぜ学ぶことが必要であるかを気づくことで学びに自主性が伴い、さらに学んだことを実践することで自分のものにし、さらなる学びの必要性に気づく能動的な学習を目指すものである。ワールドワイドビジネスへの対応を例にとると、「気づく」段階に「海外ビジネス研修」を配置、2週間にわたる語学研修及びホームステイ等から学生生活の早い段階で英語コミュニケーション力や異文化理解能力の必要性に気づくことで、その後の学習姿勢が能動的になるようにしている。「学ぶ」段階では、TOEIC700点以上を目指す2年間プログラムの「アドバンスド・ビジネス・イングリッシュ」や海外留学のプレ体験も可能なネイティブの学部専任教員による英語講義である「異文化コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「ビジネス統計Ⅰ・Ⅱ」等のグローバルビジネス・コミュニケーション系に関する科目群を配置している。「実践する」段階では、中京大学国際センターの支援のもと、海外留学プログラムや海外インターンシップへの参加を促している。

このような学習サイクルのあり方については、大学公式ホームページや『学生便覧』（経営4-2-1[p.77~84]）に記載し、新入生ガイダンスや新入生オリエンテーション合宿等を通じて周知している（経営4-2-2）。

初年次教育・高大連携に配慮した教育としては、1年次では社会人として求められる基本能力の修得を目指す「学びのリテラシー」、経営学全般の基礎知識の修得を目指す「ゼミリテラシー」を必修科目として設置している。これらの科目は少人数の演習方式を採用しており、春学期担当の「学びのリテラシー」では、大学生に求められる調べる、読む、書く、討議する、発表する等の基礎能力の向上、高校までの教育と大学での教育との違いの理解を目的としている。秋学期担当の「ゼミリテラシー」は、各専門分野のバランスを考慮した専任教員7名によるオムニバス形式によるものであり、これによって各専門分野の概要及び横断的な理解を通じて学生個人の将来進路を考える機会を与えるとともに、2年次からスタートするゼミナールへの円滑な導入を目的としている。加えて初年次での順応を円滑にするため、入学前学習のための推薦図書リストを配布するとともに、希

望者には入学前学習プログラムを受講できる体制を整備している。

### 1 1) 工学部

情報理工学部に基づき、各学科別の「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施方針」に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。1年次から4年次までに各学科の根幹をなす科目をバランスよく学修できるようにするとともに、専門性を深められるように科目を設け、授業目標を設定し、シラバスに反映させている。

工学部では、「プロジェクト研究型カリキュラム」を「体験型教育」へと発展させた教育課程が特色である。これは「プロジェクト研究型カリキュラム」同様に1年次から4年次までの一貫した教育課程のなか、教員とFACE TO FACEで行う実験と演習を中心とした教育から、発見や成功の喜びを通じて学習意欲を養い、研究室でのプロジェクト研究および卒業研究を通じて高度な専門性と実践力を獲得していくことを目標としている。

初年次教育としては、教育課程の中での広範な工学の基礎の修得を重視し、各学科で必要とする「基礎物理」や「基礎数学」さらには「C言語」「プログラミング基礎」などプログラミングに関する基礎科目などの徹底理解からスタートする基礎教育の充実を図っている。また、入学直後の新入生オリエンテーションのほかに、電気・電子工学科、機械システム工学科では新入生と学部専任教員が参加する一泊オリエンテーションを実施し、運営を補助する上級生有志と共同でイベントを体験することで、入学当初の不安を取り除き、円滑に学生生活が始められるように支援している。

### 1 2) 情報理工学部

情報理工学部においては、各学科別の「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施方針」に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。1年次から4年次までに各学科の根幹をなす科目をバランスよく学修できるようにするとともに、専門性を深められるように科目を設けている。各教員は、その共通理解のもと、教育課程の体系における各科目の位置付けを踏まえ、それぞれの科目について授業目標を適切に設定し、これをシラバスに反映させている。また同時に、シラバスはFD活動の一環として教員間で点検し、その結果を新年度シラバスに反映させている。これら学科別の人材育成の方針と、シラバス記載の科目別の到達目標を持って、学士課程教育に適合した教育内容と水準を示している。

初年次教育の取り組みとしては、各学科のカリキュラム上必要とされる基礎的な理数系科目の復習および強化をはかるリメディアル目的の科目（基礎数学A、B、基礎物理、基礎化学、基礎生物）を設定している。入学直後には、新入生オリエンテーションを通じて、科目履修方法の説明などの他にFD活動、キャリアアップ支援、大学での学び方、大学院紹介などを実施している。

### 1 3) スポーツ科学部

本学部の学士教育課程においては、学位授与方針、教育課程編成・実施方針にもとづき各科目の授業内容を設定している。科目担当教員に対する学位授与方針、教育課程編成・実施方針の周知を行い、その共通理解のもと、教育課程の体系における各科目の位置づけと特色をふまえ、個々の科目について授業目標を適切に設定することとし、これをシラバス（スポ4-2-3）に反映させている。また、カリキュラムマップにおいて、個々の科目と教育目標（学習成果）との関連性を三段階で明示することによって、適切な教育内容を構成するための指標としている。

個々の科目の教育内容に関しては、FD活動の一環として、シラバスの点検を毎年度実施している。

学部の特色ある科目「スポーツマネジメント事例研究」「トレーナー事例研究」「インターンシップⅠおよびⅡ」では、専門分野および社会一般における現場における実践的に経験に基づき、知識

を深める内容を含めることとし、社会人になることに寄与する教育を提供している。

スポーツ教育学科では、特色ある科目として「スポーツ・パフォーマンス評価法」「学校指導実習」「実技指導法」を配置し、保健体育科教員を目指そうとする学生が教育現場について実践的に学んだり、運動部活動指導等においても指導力を発揮できることを目指す教育内容を含めている。

競技スポーツ科学科では、「スポーツキャリアデザイン」科目を配置し、スポーツ選手としての経験を社会で活かすためのキャリアデザインについて、早期から意識することにより、学士課程での学習成果の達成度を高めることを目指している。この科目は、当該学科の初年次教育にも位置づけられている。また「トレーニング論」「コーチング演習」等、スポーツ指導の実践現場に関する最新の知識と演習形式の学習によって、トップレベルから初心者レベルまでの多様なスポーツ指導にたずさわる能力の育成を目指す教育内容を含めている。

スポーツ健康科学科では、ハイレベルのスポーツ選手を支援するトレーナーを目指すための教育内容を含む科目群の他に、障害者スポーツの理論と指導実践や労働衛生に関する科目を学修することにより、社会の多方面での健康づくりや運動指導に寄与するための内容を含めることとしている。

全ての学科に共通する初年次教育は、「スポーツ科学入門」「スポーツ情報リテラシー」「スポーツコミュニケーション」「トレーニング演習」を中心に展開している。「スポーツ科学入門」は、スポーツ科学部の学士課程において習得する学問分野の全体像と体系を理解するための内容としている。「スポーツ情報リテラシー」は、スポーツに関わる様々な情報について、パソコン等の情報処理機器を用いて適切にデータ化、分析するための初歩的な技術を学ぶための教育内容とし、学士課程における専門科目や自主研究の学習に活かすことをめざしている。「スポーツコミュニケーション」は、学士課程において専門知識を理解し、応用するとともに、社会人としても必須となる論理的思考を身につけ、記述や口頭での発表等において適切に表現することを目指す教育内容としている。

学士課程への順応が困難な場合や学生の個別の状況に対応するため、学科の学生定員が100名を超えているスポーツ教育学科および競技スポーツ科学科では、学年担任を配置し、初年次での個別指導体制を導入しており、オリエンテーションを通じて周知している(スポ4-2-4)。

また、学士課程における教育とは別に、附属高等学校等への講師派遣(スポ4-2-5)を行っている。これにより、学部学科における教育内容を高校生段階で理解できる機会を提供するとともに、高校における授業実践を通じ、教員が入学後すぐに学生の実態を把握するための参考となる情報収集を行うことをめざしている。

#### 14) 体育学部

体育学部の学士教育課程においては、学位授与方針、教育課程編成・実施方針にもとづき各科目の授業内容を設定している。科目担当教員に対する学位授与方針、教育課程編成・実施方針の周知を行い、その共通理解のもと、教育課程の体系における各科目の位置づけと特色をふまえ、個々の科目について授業目標を適切に設定することとし、これをシラバスに反映させている。また、教育課程編成・実施方針において、個々の科目と教育目標(学習成果)との関連性を明示することによって、適切な教育内容を構成するための指標としている。

個々の科目の教育内容に関しては、FD活動の一環として、シラバス(体育4-2-3)の点検を毎年度実施している。

学部の特色ある科目として配置した「インターンシップⅠおよびⅡ」では、専門分野および社会一般の現場における実践的な経験を通して知識を深め、自らの専門分野や職業観について考える内容を含めることとし、社会人になることに寄与する教育を提供している。「野外活動実習A~C」で

は、宿泊を伴うスキー、マリンスポーツ、キャンプの実習において団体行動を経験し、協調性とコミュニケーション能力の育成を目指している。「比較体育学演習 A～D」では、体育学・健康科学関連の研究や諸外国の状況について、英文を講読し知識と理解を深める教育内容を設定している。

学科別にみると、体育科学科では、教育課程の編成・実施方針において、「健康教育学」「学校保健 A および B」「安全教育」「発育老化論」等の履修奨励科目を明示している。また、履修モデル別に履修奨励科目を明示することによって、教育目標（学習成果）と整合性のとれた教育内容が提供されるようにし、学生の系統的な履修を促している。

健康科学科では、履修モデル別に目指す人材像の具体的なイメージを提示した上で、履修奨励科目を明示することによって、教育目標（学習成果）と整合性のとれた教育内容が提供されるようにし、学生の系統的な履修を促している。

### 15) 文学研究科

院生は授業科目のうちから、指導教員の演習科目 8 単位(博士課程は 12 単位)を中心にしながら、所定の単位を取得してゆく。修士・博士とも、指導教員の演習科目を重視している(必須)のは、主としてこの演習の授業において、研究者として必要とされる論文作成の手法を学ぶからである。その意味で、この指導教員による演習科目は、いわばサーチワークに相当するものであり、院生は在籍する 2 年間にわたって、指導教員の指導やアドバイスを受けながら、自分の研究テーマを追究して修士論文に仕上げてゆく。

しかし、その指導教員の演習科目だけでは、「狭く深く」の追究は可能だが、幅広い知識を修得するという点では不足してしまう。そこで、「狭く深く」から「広く深く」へ進んでゆくために開設しているのが、指導教員以外の教員による諸科目である。これらは、いわばコースワークに相当する科目であり、これらを受講することによって、近隣領域の分野を広く学ぶことができる。その意味で本研究科の科目配置は、実質的にはサーチワークとコースワークの複合型と言える。

### 16) 国際英語学研究科

両専攻とも、研究指導を授業科目として開講し、当該科目について、30 単位修得することを課程の修了要件と定めている。各専攻のカリキュラムの特長的事項は下記の通りである。

国際英語学専攻 ①大学院早期履修制度：大学院進学の間意欲がある学部生が、学部 4 年次時に大学院科目を早期履修できる制度である。出願にあたっては、「原則として、3 年次までに履修した全ての学部固有科目の GPA が 3.0 以上のもの、あるいは特に秀でた業績をもち、国際英語学部の専任教員の推薦状を有する者」および「3 年次終了までに 110 単位以上を修得している者」との条件がある。また、「履修できる科目は講義科目に限り 10 単位までとする」という履修条件もある。なお、早期履修した科目は、大学院進学後、単位として認定される。②早期修了制度：入学後優れた業績をあげた者に関しては、1 年間以上の在学により修了を認める制度を導入している。業績の認定にあたっては、厳格な審査を行い、別途修士論文の審査を行い、当該合格をもって修士学位を授与することになる。③リフレッシュ・プログラム：現役英語教師の専修免許取得と英語力向上を目的としてプログラムを設置している。また、このプログラムに相応しい科目を特別に開講している。更に、現役英語教師の受入れのために夜間での科目開講を行っている。

英米文化学専攻 ①大学院早期履修制度：大学院進学の間意欲がある学部生が、学部 4 年次時に大学院科目を早期履修できる制度である。出願にあたっては、「原則として、3 年次までに履修した全ての学部固有科目の GPA が 3.0 以上のもの、あるいは特に秀でた業績をもち、国際英語学部の専任教員の推薦状を有する者」および「3 年次終了までに 110 単位以上を修得している者」との条件が



ある。また、「履修できる科目は講義科目に限り 10 単位までとする」という履修条件もある。なお、早期履修した科目は、大学院進学後、単位として認定される。②海外留学支援：海外大学院やディプロマ・コースに留学した者は、その取得単位 10 単位までを修了要件として認める。

### 17) 心理学研究科

心理学研究科では、修士課程の大学院生に対して必修科目として、「研究（論文指導）」を提供している。この「研究」では、研究者として必要とされる実験・論文作成等の研究手法を身に付ける方法が指導される。また、教員と院生が共同で実験や調査を行うことがあり、実験方法や調査方法などを実体験の中で学ぶことができる。研究プロジェクトの企画能力を養う科目でもある。

研究科共通科目で心理学専攻者の専門的素養を学び、専攻領域間の交流促進のための専攻共通科目の履修が、まさに、各課程に相応しい教育内容を保証している。

### 18) 社会学研究科

多様な授業科目を設けて教育課程の編成・実施方針を実効性のあるものとしている。また、春と秋に「中間報告会」（社研 4-2-2）を開催し、履修科目担当者以外の教員からの助言を得られるようにしている。さらに、『院生論集』（社研 4-2-3）を大学院生が自ら編集し、豊かな学識を身につけるための一助としている。

### 19) 法学研究科

法学研究科に設置された修士課程と博士課程の教育内容は以下の通りである。

修士課程の研究コースの院生は、1 年次において、指導教員の担当する「演習（研究コース）」のうち院生本人の志望する専攻科目の「演習（研究コース）」を履修する。この講義において、指導教員の指導を受けながら自身の研究計画を練り直すとともに、関連する文献の講読を進めていく。2 年次においては、指導教員の担当する「研究論文指導」を履修する。この講義において、指導教員の指導の下、博士課程に進学して研究者を目指すことのできる水準まで修士論文の内容を高めていく。また、選択科目である「特殊講義」においては、院生自身の専攻科目とは異なる領域を専門とする研究科構成教員の指導の下で、幅広い学識を身につけることが可能となっている。

修士課程の専門コースの院生は、1 年次において、指導教員の担当する「演習（専門コース）」のうち院生本人の志望する専攻科目の「演習（専門コース）」を履修する。この講義において、指導教員の指導を受けながら自身の研究計画を練り直すとともに、関連する文献の講読を進めていく。2 年次においては、指導教員の担当する「専門論文指導」を履修する。この講義において、指導教員の指導の下、高度職業専門人として社会でその専門性を活用できる水準まで修士論文の内容を高めていく。また、選択科目である「特殊講義」においては、院生自身の専攻科目とは異なる領域を専門とする研究科構成教員の指導の下で、幅広い学識を身につけることが可能となっている。

上述した正課の教育に加えて、法学研究科では正課外で以下の 2 つの教育機会を修士課程の院生に提供している。

(1) 論文執筆ガイダンス 修士課程 1 年次生を対象として、論文執筆ガイダンスを行うことで、院生が論文作成の方法論を学ぶ機会を提供している（法研 4-2-2）。

(2) 修士論文中間報告会 7 月末と 11 月末に開催される修士論文中間報告会において、2 年次生は修士論文の中間報告を行い、研究科を構成する多種領域の教員からの講評や指導を受ける。1 年次生はこの報告会に参加することを通じて、研究の方法等について学ぶほか、自身の研究活動の参考にすることができる（法研 4-2-1[P.97]）。

博士課程の院生は、各年次において指導教員の担当する「演習」のうち院生本人の志望する専攻

科目の「演習」を履修する。この講義において、指導教員の指導を受けながら関連する文献の講読を進めながら博士論文の執筆を進めていく。また、各年次において開催される中間報告会で博士論文の中間報告を行い、研究科構成教員からの講評や指導を受ける（法研 4-2-1[P. 97]）。

## 20) 経済学研究科

経済学専攻修士課程におけるカリキュラムは、講義科目として理論、歴史、政策を中心とする経済学のオーソドックスなカリキュラムを編成している。また、税理士等専門的職業人を目指すものにとって必要とされる税法に関する講義科目も配置している。

演習科目については概ね経済学の領域をカバーする 22 の専門分野にわたる科目を配置し、院生の志望する専門分野に対応できる体制にある。研究指導については複数指導教員制度を採用し、主たる専門分野と隣接分野の指導教員が連携し、質の高い修士論文の作成を目指して指導している。

カリキュラムはセメスター制を採用し、秋学期からの入学にも対応している。

社会人の受入体制は、①社会人学生を対象とした昼夜開講制の導入②集中講義の弾力的運用(夏期休業期間などに集中講義の形式で開講する)③演習科目 16 単位履修の指導④長期履修制度の導入などを実施している。

経済学専攻博士課程においては、学術研究・教育者あるいは高度専門実務者となる人材を養成するため、22 の分野にわたり演習科目「経済学特別研究Ⅰ～Ⅵ」を配置し、研究指導を通じて博士論文の作成指導を行っている。2013 年度からセメスター制を導入し、秋入学への対応を可能としている。また、博士課程の研究指導においても、志望する専門分野のほかに、隣接分野から副指導教員をもとめることもでき、その場合は複数の指導教員が連携して研究指導を行うこととしている。

総合政策学専攻修士課程においては、まず「総合政策学方法論」において質的分析と量的分析の双方を偏りなく身に付ける内容となっている。その上で、公共政策とビジネス戦略の領域の選択科目を、指導教員による履修指導の下、体系的に修得できる内容となっている。また、「総合政策事例研究」は、指導教員以外の教員が担当することにより、より多面的な研究指導を行う内容となっている。その上で、アドバイザー制度や研究構想報告会を実施することにより、専攻全体で研究指導を行う内容となっている。博士課程においても、詳細な研究計画の作成や先行研究のリサーチから具体的な実証研究による仮説の検証作業と考察までを 3 年間で無理なく行う内容となっている。

## 21) 経営学研究科

本研究科では、修士課程の院生に対して、必修科目として、「論文指導演習」を提供している。これは、教員と数名程度の院生で行われるゼミナールである。この論文指導演習では、研究者として必要とされる実験・論文作成等の研究手法を身につける方法が指導されている。具体的には、院生と教員が共同で調査を行うことがあり、調査方法などを実体験のなかで学ぶことができる。また、研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目でもある。指導教員との個別指導のなかで、院生は修士論文を作成していくことができる。

また、選択科目として、「企業経営」分野、「会計・ファイナンス」分野、「経営情報」分野、「国際経営」分野から成る 4 つの科目区分から構成される特殊講義を提供している。

①企業経営の分野：「企業経営」には、「経営原理研究」「企業研究」「中小企業研究」「経営管理研究」「経営組織研究」「マーケティング研究」「人的資源管理研究」「生産管理研究」「物的物流研究」「経営史研究」といった講義があり、企業経営の基本となる理論や数々の事例を学ぶことができる。

②会計・ファイナンスの分野：「会計学研究」「簿記原理研究」「経営財務研究」「金融研究」があり、企業の財務的知識を学べるようになっている。③経営情報の分野：「経営情報研究」「情報管理研究」

#### IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

「経営モデル分析研究」から構成されている。この分野では、企業の中に流れる情報という観点から組織を理解することを促す。④国際経営の分野：「国際経営研究」「国際ビジネス戦略研究」「国際金融研究」「国際コミュニケーション研究」がある。いずれの講義も国際的な視点から企業を捉えようとするもので、グローバル化した現在に欠かせないものとなっている。

以上の４つの分野の特殊講義によって、教育目標である高度の専門職職業人の養成、国際的人材の育成、専門的研究者の養成にとって必要不可欠な大学院レベルでの経営学知識を幅広く学ぶことができる。

##### 2 2) 情報科学研究科

修士課程、博士課程ともに入学試験時に提出された既研究概要と研究計画書及び口頭試問によって院生の研究計画と希望する専門性を確認し、合否判定予備会議において、院生と指導教員とのマッチングを行い、入学後に研究科委員会にて指導教員を決定する。これによって、個々の院生が希望する研究を通じた専門教育(リサーチワーク)を実施することができる。また、コースワークにおいては、B 類は複数の教員のオムニバス形式や隔年交代の開講を実施しており、各教員の研究分野に関連する基礎的な内容を幅広く学ぶことができ、A 類は各教員の専門に応じたより高度で専門的な内容を学ぶことができる。つまり、院生が修得する専門性の高さは(研究指導教員の専門) > (A 類での履修科目) > (B 類での履修科目) > (D 類での他専攻履修科目)の関係があり、院生個々のキャリアプランに応じて技術者・研究者としての専門性の幅と強さを柔軟にカスタマイズできる。加えて、B 類には非常勤講師による特別講義科目を設置し、専任教員の専門以外の領域をカバーしている。

各専攻で掲げる教育理念・目的に応じて特色ある教育内容を提供している(情研 4-2-3)。

また、履修登録において指導教員の承認を必要とし、これによってコースワークの適切な履修指導を可能としている。

##### 2 3) 体育学研究科

専任教員は自らの分担する系の中で、自身の研究成果を含む最新の知見や技術を取り入れた教育を行っている。また、自らの授業を履修する学生、または論文指導にあたる学生の興味や関心に従った教育内容を提供しよう心がけている。たとえば、「運動生理学研究Ⅱ」では、身体運動・スポーツに関連する脳神経科学の知識や技法を学ぶことを目標としており、学外(岡崎市の生理学研究所等)で自身のMRI画像を計測し、自分のMRI画像を見ながら脳について学習し、またその計測データの解析を通して最新の脳科学の研究手法を学習するという内容を授業に取り入れている。

また、専任教員だけでカバーできない分野については、学内外から兼任および非常勤を招聘してこれにあてている。科目として、研究で必要となる統計学の概念や手法を身につける「スポーツ科学研究法Ⅰ」「スポーツ行動計量論研究」、発育発達の各段階における体育学分野の専門知識を習得する「幼児体育論研究」「スポーツ加齢学研究」、実験データの計測や解析に必要なプログラミング技法を学ぶ「スポーツ科学研究法Ⅱ」等を開講している。また、体育学分野では国際学会や国際誌における英語での研究成果の公表の必要性があるため、「スポーツ科学研究法Ⅲ」において、ネイティブによる英語(主として科学英作文)の授業を開講している。

研究者を育成するための研究教育の一環として、学会や研究会への参加・発表助成制度を設けている(体研 4-2-2)。これは学生が自身の研究成果を公表する機会を増やすこと、また各研究分野の最新の知見を習得することを目的としている。

##### 2 4) ビジネス・コミュニケーション研究科

2013年カリキュラム改編によって科目区分は、必修科目、選択必修科目、選択科目の3種類に編

成された。選択科目の中に「会計・ファイナンス入門」「パソコン・インターネット入門」という基礎知識養成科目を新設し、経済・経営系の学問的素地が十分ではない院生への対応を強化した（ビ研4-2-2）。新カリキュラムの科目区分再編成により、院生がステップアップ形式で学びを進めるための履修プロセスが明確になった。最終学年時に履修する「修了研究」（必修）は、特に、専門的教育を意識した演習科目となっている。当該科目では、指導教授による綿密な個別指導の下、ビジネス上の課題解決などに焦点をあてた研究成果としての「修士論文（実務研究）」、学問的な研究成果としての「修士論文（学術研究）」、中小企業診断士コース対象の「課題研究」のうちのいずれかを最終的な成果として完成させることとなる。指導に際し、教員一人が主査を担当する院生数の人数上限（原則3名まで）を設け、質の高い論文指導を行う体制を担保している。

## 【2. 点検・評価】

### ●大学基準4-2の充足状況

各学部・研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻分野の特性や必要性に応じた段階的・体系的な科目配置がなされている。また、学部生に対しては学士力を、院生に対しては高度に専門的な知識および技能を修得させるための教育プログラムを個々に提供している。しかしながら、これらカリキュラム上の特色や個々の取り組みが、大学全体に共有され他の部局に好影響を与えるところにまでは、必ずしも至っていない。したがって、同基準については、検討の余地は残されるものの、概ね充足していると言える。

#### （1）効果が上がっている事項

##### 1）大学全体

文学部、経済学部、スポーツ科学部では、学習成果と各科目の達成目標との関係性をわかりやすく提示する「カリキュラムマップ」を作成している。これにより、学生が段階的かつ効果的に授業を履修することが可能となっている。

##### 2）文学部

2012年度に各学科がカリキュラムの見直しを行い、学科特性を踏まえながら教育の順次性を視野に「基礎」「基幹」「展開」科目に分類し、体系的なカリキュラムを構築した。

##### 3）国際英語学部

本学部の教育目標の一つである英語力の養成については、学内で年2回行われるTOEIC団体試験において本学部の学生が常に最高得点を獲得し、4年次の学部平均点が全国平均を大きく上回っていることから見ても大いに効果を上げていると言えよう。また、履修モデルを学生に示すことで、体系的に専門知識が得られるよう配慮しており、その成果は、学生による学習発表会やワークショップ等に現れている。

##### 4）国際教養学部

演習に関して、現在、2年次から4年次までの3年間必修としており、また、担当教員は3年間の持ち上がりで受け持つこととしている。これは学生指導の一貫性ときめ細かさを保つことに役立っており、卒業研究の指導も、長期的な視野のもとに行うことができている。

##### 5）心理学部

心理学部は2000年創設以来、少人数教育と多様な科目を配置したきめ細かな教育を行ってきた。

その成果は、学生が一定水準の卒業研究をまとめていることから推察できる。卒業生の中には、本学ばかりでなく国公立を含めた他大学の大学院進学者もおり、大学院等で専門性の高い教育・研究に対応できる専門知識や研究能力も身につけている。

### 6) 現代社会学部

少人数の演習は、個々人の専門性を高めるだけでなく、「仲間意識」を育み、協働性を身につける機会ともなる。特に2年次から4年次まで履修する演習は各教員が特色を発揮して、学生たちに継続的学習を促している。また、「社会調査実習」「ソーシャルワーク実習」「インターンシップ」など、現実社会と直接接する科目は、より実践的力を醸成する機会を提供している。

### 7) 法学部

コース制、履修モデルを提示することにより、学生は、早期に自らの進路と向き合い、また、変更がありうるにしても、さしあたってその方向に向けた効果的学習ができることにより、多彩・多様な公務員就職率が向上している。また、LPP プログラムにおいて、キャリア官僚と一緒に国家政策を立案するなどの内容の授業が行われていること等とも有機的に関連して、法学部より、国家公務員総合職に合格し、本省採用された人材が輩出されている。

### 8) 総合政策学部

既述のとおり発足来10年未満で教育体系も固まりきったとはいえ(また早期に固めきることが良いとも限らない)本学部にあっては、その教育成果の確認も客観的ないし定量的尺度による点検・評価には困難が伴う。

しかしながら、日々学生たちと接し、5期にわたり卒業生を送り出した専任教員たちの実感は、われわれの教育者としての思い、すなわち、1)法律学や経済学等の専門分野の骨格を段階的かつ体系的に把握できるようになる、2)広い視野を持ち学問を総合的に把握できるようになる、3)自ら問題や課題を発見し事実関係・因果関連の理解や問題解決方法の探求ができるようになる、といった教育的企図が多く数の学生の間で結実する手ごたえが感ぜられる、というものである。

そのような実感は、2007年来毎年各プロジェクト研究(「P研」)が参加して学部行事として行われてきた「プロジェクト研究報告会」の2次予選(参加全P研によるステージ報告)ならびに本選(2次予選において高評価を得た5ないし6のP研による、外部審査員を招いてのステージ報告)において、教員が抱くものである(総政4-2-6)。

### 9) 経済学部

本学部の学生データに基づく統計分析によれば、前述したようにゼミナール科目の履修者の成績と就職に関する評価は、非履修者に対して有意に高いことが分かっている。このことからゼミナールの教育効果は大きいと言える。

EXP科目は現行カリキュラムの実施年度である2009年度から開講された科目である。「ロジカルシンキング」と「戦略思考とコンセプト思考」は2年次開講科目で、「プレゼンテーションとコミュニケーション」と「キャリア・マネジメント」は3年次開講科目で、「インターンシップ」は2年次から4年次までの開講科目である。EXP科目は前記したように積み上げ方式で、定員が設けられている科目である。そのため、成績評価に次期の履修可能性に関わるため緊張感のある授業が行われている。学生に対して毎回行うアンケートの結果を見ても、履修して良かったという評価を多くの学生から得ている。また、EXP科目の参加学生は総じてキャリア意識が高く、インターンシップにも積極的に参加している。

### 10) 経営学部

## IV－（２） 教育内容・方法・成果—教育課程・教育内容

現行の経営学部カリキュラムは2010年度から実施したものでありまだ卒業生が出ていないため、この段階での客観的な点検・評価は困難である。しかしながら、主に就職を目指して闇雲に資格修得を目指す従来の学生層とは異なり、異文化体験を避けることなく、積極的に英語学習に取り組み、海外留学（研修）も視野に入れた新たな学生層が根付いてきたことは事実である（経営 4-2-3）。たとえば、2010年度から実施の「海外ビジネス研修」は経済環境が低迷している中でも、ある程度の参加者を確保しており（経営 4-2-3）、学内 TOEIC 受験者も増加傾向にある（経営 4-2-3）。「英語も使いこなせるビジネスパーソン」の育成を目指すカリキュラム全般の実効性は、途中段階であるものの一定の効果が上がっている。

### 1 1）工学部

未完成学部であり、今後検証を実施していく。

### 1 2）情報理工学部

情報理工学部にて実施していた教育課程であるプロジェクト系科目群による教育は、1年次から4年次までの一貫した教育の最終成果として卒業研究発表、卒業論文作成が行われる。卒業研究発表においては、各教員間あるいは学生同士の間で積極的に意見交換がなされ、卒業論文として学士課程の中で各学生が得た成果がまとめられており（情理 4-2-2）、情報理工学部における教育の質を担保するものである。また、実習、演習を取り入れることにより、受動的な学習ではなく、自主性、協調性を伴った学習が実践できている。

### 1 3）スポーツ科学部

スポーツ科学部は完成年度を迎えていないため、点検と評価ができない科目も存在するが、各種方針に加えカリキュラムマップの作成とシラバスの点検を通じ、個々の科目担当者が授業目標の設定、教育内容の構成を有機的に関連させる仕組みができています。また、FD委員会によって進められている授業観察等によって得られた知見をもとに、個々の科目を担当する教員が意見交換を行う場を設け、科目横断的な見直しを実施できるようになっている。

### 1 4）体育学部

各種方針に加え学科課程表を作成するとともに、シラバスの点検を実施していることによって、個々の科目担当者がより明確に授業目標を設定し、教育内容を構成し、自己評価できる仕組みをつくることができています。また、FD委員会によって進められている授業観察等によって得られた知見をもとに、個々の科目を担当する教員が意見交換を行う場を設けることによって、科目の教育目標や教育内容を相互に関連させるとともに、適切な教育方法に関する見直しを実施している。

### 1 5）文学研究科

修士課程の日本文学分野においては、上代、中古、中世、近世、近代の各時代をそそぐうえに、日本語学、漢文、国語教育、書道関係の科目も配している。しかもそれらの科目を担当するのは、すべて本研究科に属する専任教員である。したがって、教員間の緊密な連携によって、課程に相応しい教育内容を提供している。

### 1 6）国際英語学研究科

院生は1年次第1 Semester から指導教員の指導を受けるが、指導教員による選択科目も履修することにより効率的に教育効果があると考えられる。また「英語論文作成法特論」や「アカデミック・ライティング」は、英語での論文執筆を目指す院生に高い効果をもたらすと考えられる。

### 1 7）心理学研究科

「研究」において、指導教員と大学院生が共同で実験・調査活動に当たることは、大学院生にと

ってみれば、高い教育効果が得られると考えられる。また、各課程における幅広い教育内容の保証には、カリキュラムの授業区分（心研 4-2-1[p, 83]）が貢献している。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

修士課程において研究コースと専門コースという 2 つのコースを設置し、コース別に「演習」および「論文指導」を開講することにより、院生の将来の目的に応じた教育を行うことが可能となっている。同時に、「特殊講義」が両コース共通の科目であり、研究コースと専門コースの院生が共に学ぶ場となっていることによって、専門コースの大学院生に高い水準の知識を修得させることができ、研究コースの院生には自己の知識を確認するための研鑽の場を提供することができている。

また、修士論文中間報告会を毎年度 2 回開催し、そこで研究科構成教員による指導が行われることによって、院生にとって修士論文を早めに取り上げ、そこから推敲を重ねて完成度の高いものに仕上げる動機を与えている。

### 20) 経済学研究科

2012 年度に、経済学専攻では、(1)現在の科目開設の実態にあったカリキュラムに変更する、(2)新たな科目を設置し、カリキュラムの充実を図る、(3)授業内容を科目名に反映させ、院生が履修登録を円滑に行うことができるようにする、という目的で、カリキュラムの見直しを行った。改正内容は、(1)科目の新設(2)授業科目名称を一括科目名称から個別科目名称への変更(3)博士課程のセメスター制の導入(4)博士課程のセメスター化により、修了所要単位数の表現の修正(5)博士課程授業科目を一括科目名称から個別科目名称への変更というものであり、2013 年度からこれらを適用することとした。

総合政策学専攻修士課程では、体系的なカリキュラムと専攻としての組織的かつきめ細かな研究指導体制を構築してきたことにより、開設以来現在まで、修士課程を 3 年かけて修了した院生は 1 名（この院生も東日本大震災により本国に 1 年間一時帰国）にとどまっている。また、就職が決まったことにより修士課程 1 年修了で退学した 2 名（いずれも地方公務員試験に合格）を除いて、その他のすべての院生が修士の学位を 2 年で取得している。

### 21) 経営学研究科

論文指導演習において、指導教員と院生が共同で調査・研究活動を行うことは、院生にとってみれば、Learning by doing となるため、高い教育効果があると考えられる。また、各学期の始めに、指導教員による選択科目の指導があるため、効率的に専門領域の知識を学ぶことができる。海外からの院生にとって、日本語論文作成法は、自らの語学力を伸ばす一助になっていると考えられる。

### 22) 情報科学研究科

研究指導においては、院生の希望する専門分野と指導教員の専門のマッチングを十分に行うことにより、高いモチベーションを維持することができている。また、専門科目を系によってピラミッド的に分化し、科目を設置することにより、適切な履修を促すことができている。また、指導教員のみでなく複数の教員の専門分野もキャリアプランに応じてシステムティックに履修することが可能となっている。

### 23) 体育学研究科

学会・研究会参加助成制度は、学生が自身の研究成果を公表する機会を増やすため、また各研究分野の最新の知見を修得することに関して一定の効果あげている。特に 2012 年度からは、助成の

枠を「発表」のみから「参加」まで広げたため、最新の知見を得る機会や、学外の研究者と交流する機会が大幅に増加した。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

2013年カリキュラム改編によって、院生がステップアップ形式で学びを進めるための履修のプロセスが明確となり、学習効果の改善につながった。演習科目については、最終学年時に履修する「修了研究」(必修)の制度変更が行われた(2013年度入学生から適用)。中間報告会を2013年度修了生にも実験的に実施、演習指導における執筆スケジュールの計画性向上などが実現した。

### (2) 改善すべき事項

#### 1) 大学全体

学士課程全体における学修をより豊かなものにするためには、全学共通教育と学部専門教育との連携をより緊密にしていく必要がある。

#### 2) 文学部

特になし

#### 3) 国際英語学部

学生の科目選択の参考として、『学生便覧』等で履修モデルを提示し、体系的に専門知識が身につく工夫をしており、学生が学習発表会やワークショップ等でその成果を発表する機会を設けているが、学部全体として効果を確認し、カリキュラム等の改善につなげていく仕組みが現在のところない。

#### 4) 国際教養学部

演習に関して、担当教員が3年間持ち上がりで指導する体制は、一貫性をもち、かつきめ細やかな指導を行えるという意味ではよい方向に働いている反面、同じ分野の演習を履修する学生の学年間の交流と経験の継承につながりにくいという欠点をもっている。

#### 5) 心理学部

心理学部発足当時のカリキュラムは充実したものではあったが、その後は教員の交代に伴い、細かな改正が行われてきた。しかし、現代社会の急激な変化に対応しつつ、学生のキャリア教育等を含めた新たなカリキュラム検討が必要な時期に来ている。

#### 6) 現代社会学部

学生が実際に体系的に科目を履修しているかどうかは、検証する必要がある。2年次に多くの知識を提供する科目を配置している「教育・家族とライフコース」「環境とまちづくり」「心のケアとサポート」の3領域と、3年次に、フィールドへの展開科目を多く用意している「共生と福祉」「メディア表現」「グローバル化と文化」の3領域では、科目の年次配当におけるバランスが異なり、学びの体系化につながらない要因になっている可能性がある。

また、演習、実習を行っていく上で人的、環境的条件の整備が必要である。演習は、専任教員全員が担当しているが、1クラスの平均履修者数は18名である。指導を充実させるため、演習の履修者が1クラス平均15名以下になるように、専任教員の増員を学部として要望している。

環境面では、演習、実習の部屋が不足している。演習、実習には、書籍や資料を保存し、いつでも使える教室が必要である。このような教室環境の整備を学部として要望している。

#### 7) 法学部



コース制、履修モデルに示されたとおりに学習することを強制しているわけではない関係で、ときに学生が、思料なく非体系的に学習を進めてしまう危険もある。もちろん、主体的に学ぶという大学教育の本質のなかに、科目選択の自由の原則は守られなければならないことから、両者のバランスを取った改善が検討課題である。

### 8) 総合政策学部

授業諸科目の「基礎科目」→「基幹科目」→「展開科目」という体系は、学部発足前からの数多くの議論を経て生まれ、2010年のカリキュラム改正においてさらに議論を重ねて実施に至ったものであるが、随伴する「履修モデル」を含め、なおも改善の余地があろうと考えられる。

### 9) 経済学部

本学部の専門教育課程のカリキュラムでは、基礎から、基幹、展開へと段階的に専門性を積み上げ、経済の仕組みを正しく理解しつつ、専門知識と理論を系統的に学修するようになっている。また、学生は専門的関心や将来の目標にあわせて、3つの履修モデル、「経済分析モデル」「政策モデル」「国際経済モデル」を参考として関連する科目を履修するようにガイダンスを受けている。しかしながら、現実には学生の履修は時間割と科目難易度にも大きな影響を受けており、履修モデルが例示されていても、必ずしも学生が学問的興味や関連性に従って履修計画を立てているとは限らない。この点は改善すべき事項である。

### 10) 経営学部

改善すべき事項としては、経営学部の順次性のある学習カリキュラムや学習モデル、学習サイクル(「Discover(気づく)→Learn(学ぶ)→Practice(実践する)→Discover(気づく)」)の成果が明確に把握できていないことが挙げられる。これは現行カリキュラムによる卒業生が出ていないことから、やむを得ないところがあるが、ある程度の卒業生数が出た時点で追跡調査等を実施の上、当初の狙いと実際の成果とのかい離度合いを把握、必要に応じて見直しをする予定である。

たとえば、2010年度から開講のTOEIC700以上を目指す「アドバンスド・ビジネス・イングリッシュ(実質2年間の一貫教育プログラム)」は32名(=8名×4クラス)の選抜制であるが、応募者が少ないことから選抜制とは言い難い状況にある(経営4-2-3)。本科目の存在や趣旨が十分に周知されていないのか、授業運営に対する不満があるのか等の問題点を把握して見直しを行う等、カリキュラム全般はもちろんのこと、個々の科目についても、できるものから当初の狙いと実際の成果とのかい離を解消する努力を続けて行く。

### 11) 工学部

特になし

### 12) 情報理工学部

学生によっては、基礎的な科目と専門的な科目とのバランスの取り方を十分に検討せず履修を行い、知識・技能の習得が不十分のまま卒業する場合がある。そのため、情報理工学部にあふさわしい十分な専門的知識や技能をもたず卒業する学生がいることが懸念される。また入学後の早い段階で授業内容についていけない学生への教育方策を検討する必要がある。

### 13) スポーツ科学部

学部開設に伴い、旧学部(体育学部)時代にはなかった授業形態や教育内容を備えた科目を新規に開講したため、これらの教育内容等については、注意深く検証する必要がある。また、非常勤講師が担当する科目に関する検証は、現段階ではシラバスのみが検証材料となっている。

### 14) 体育学部

体育学部は2011年度学生募集を停止したことにともない、改善すべき事項はスポーツ科学部において検証・実施することとしている。

### 15) 文学研究科

修士課程の日本語文化関係では、現代日本語論やメディアリテラシー、出版、著作権などの科目を開講しているが、外からは体系的にみえない恐れがある。日本語文化は幅が広いので、特にメディア関係にしばって科目を配置してあるのだが、どの分野も教員の数が多くない事情もあり、やや科目に不足がある印象がある。

### 16) 国際英語学研究科

指導教員による個別指導や特殊講義の科目選択をシステムとして体系化する必要がある。

### 17) 心理学研究科

「研究」における高い教育効果も、指導教員の力量に任されるケースが大きく、システムとして確立しているわけではない。カリキュラム構造による利点をさらに大きなものとするために、「研究」科目の教育内容のシステム化が求められる。

### 18) 社会学研究科

修士課程のカリキュラムを順次性のあるものにすることが課題である。

### 19) 法学研究科

改善すべき事項として以下の3点があげられる。

- (1) 教育内容の体系性：研究科構成教員間で各科目における教育内容を検討する機会がほとんどなく、関連科目間の教育内容の体系性が担保されていない。特に修士課程においては、修士論文を執筆する上で専門領域に応じたリサーチの方法論等についての知識を体系的に修得する必要があると思われるが、そのような教育が行われるように教員間で調整する機会がない。
- (2) 院生の在籍数：大学院に所属している院生の人数が現状ではかなり少数であるため、受講する院生の人数が適正と思われる人数（6～8名程度）よりも少ない（1～3名）科目がある。
- (3) 開講科目数：法学・政治学を体系的に学ぶという観点からみれば、現状では科目が不足していると考えられる。2013年度において、「憲法Ⅰ」、「行政法Ⅰ」、「行政法Ⅲ」、「民事訴訟法」および、「経済法」については、担当者不在のため開講されていない（法研4-2-3）。また、近年の学問分野の専門化・細分化傾向に比して、国際法関連分野および政治学関連分野は科目数が少なく手薄である（法研4-2-1[P.98]）。院生が自身の研究活動を進めていく中で研究テーマを少し変更するといった場合に適切に対応するためには、より細分化した科目を設置する必要がある。

### 20) 経済学研究科

総合政策学専攻では、2011年度以降、修士課程に在籍する院生が次第に減少する傾向にある。このため、2011年度から2012年度にかけて総合政策学専攻将来構想委員会を設置し、改善すべき事項の点検・評価を行った。その結果、ビジネス戦略の領域を主として研究するアジア諸国からの留学生と、公共政策の領域を主として研究する地方公務員志望の自学部出身者に加えて、新たな領域を設けることが適切であるとの結論に至った。

### 21) 経営学研究科

特になし

### 22) 情報科学研究科

院生のキャリアプランに応じた教育を提供するため、教員は自身の専門分野のみに偏ることなく、時代の要請に応えるべく新たな分野・知見についても柔軟に対応する必要がある。

### 23) 体育学研究科

特に修士課程において、開講される科目が比較的多いために、開講時間帯が重なるケースがみられ、希望する授業科目が履修できないケースもある(体研 4-2-3)。また、時間割が密になっているため、学内にはない実験装置を使った学外施設での実習や他の研究教育施設の見学などが授業の中に取り入れにくくなっている。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

近年の入学者を見ても、大学院を目指す社会人の職業・職能は多様化を辿っている。例えば、民間企業勤務に限らず、政府系公共機関・医療関係機関などに従事する社会人の入学も増加傾向にある。長期的には、これらの入学者のニーズを汲み取るような教育課程編成を目指していくことも重要であると認識している。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

#### 1) 大学全体

現在は、文学部、経済学部、スポーツ科学部のみが「カリキュラムマップ」を用意しているが、これらの学部の取り組みを参考にしつつ、FD委員会が中心となって、他の学部でも導入を目指す。

#### 2) 文学部

2012年、文学部内に「自己点検・評価委員会」を設置し、「教育課程・教育内容」を点検・評価の項目とした。

#### 3) 国際英語学部

英語力の育成と履修モデルによる体系的専門知識の修得については、ある程度成果が上がっていると思われるが、いずれか一方に偏る学生が存在するのをもまた事実である。今後は基礎としての英語と専門領域を有機的に連携させる工夫が必要であろう。

#### 4) 国際教養学部

本学部は、学部固有科目に関して多様な分野にわたるカリキュラムを設定しているのみならず、全学共通科目も担っていることから、広い専門領域の専任教員を擁している。一方、演習の指導に携わる教員は、学部全体の教員の一部である。上述の演習および卒業研究の指導における一貫性ときめ細かさという長所を生かしながら、指導にさらに深みと広がりを加えられるよう、学部の特色である多分野にまたがる教員間の連携を深めていく。

#### 5) 心理学部

教育課程の編成・実施方針とFD委員会活動内容を各教員が熟知し、毎年授業目標と授業内容を見直すことによって、効果の伸長・維持を図っていく。

#### 6) 現代社会学部

演習や実習教育に力を入れることにより、教育効果があがっていることは確かである。しかし、こうした演習、実習教育には人的、環境的条件の整備が不可欠であり、今後の課題である。

教室環境の整備についての学部の要望は、理事会側との折衝段階にあり、改善されるものと期待している。

#### 7) 法学部

現在の効果を伸長させるために、科目数(コンテンツ)の一層の充実、とりわけ、LPP科目のさ

らなる充実が必要である。また、進路に適合させた現在のコース制ないし履修モデルを洗練させる必要性の有無について、FD 推進委員会で不断に検証していくこととする。

### 8) 総合政策学部

プロジェクト研究をはじめ、専任教員が担当する科目においては、その教育効果が直接把握でき、それは総じてプラス方向に向いている。今後は「キャリアデザイン」「キャリア・イングリッシュ」「日本語コミュニケーションとプレゼンテーション」「情報処理」「ロジカル・シンキング」等の外部委託科目（これら各々にも専任教員が科目担当者として配置されている）に対しても、他科目との有機的連関・相乗効果を含めた教授会レベルでの目配りを行っていききたい。

### 9) 経済学部

ゼミナール科目の教育効果をさらに伸長・維持させるために、ゼミナールの履修者選抜に就職活動を模した制度を導入した。今後はゼミナールの教育内容や学生の志向に合わせた選抜時のマッチングをさらに高める工夫をするとともに、選抜過程を通じて教員と学生、もしくは、先輩・後輩間も含めた学生同士の交流が活発化することによって、学生が成長する機会をさらに増やしていけるように検討していききたい。

EXP 科目に参加している学生のアンケートからは、当該授業に対して好意的な結果が得られている。今後は学生の求めるキャリアや社会で求められている人材に必要なスキルを精査し、より良いプログラムや科目設定の構築に向け努力していききたい。

### 10) 経営学部

異文化体験を避けることなく、積極的に英語学習に取り組み、海外留学（研修）も視野に入れた新たな学生層の増加は、経営学部教育の質の底上げにつながるものと理解している。その観点から「海外ビジネス研修」や中京大学国際センター所管の海外留学（研修）参加者の増加、「英語も使いこなせるビジネスパーソン」の裾野を広げる学内 TOEIC 受験者の増加を図るため、入試等のアドミッション活動や入学前教育、履修ガイダンス・新入生オリエンテーション合宿等を通じた学部教育の趣旨・支援体制の周知を徹底・強化していく。その一環として、2013 年度から 1 年次春学期の必修科目である「学びのリテラシー」第 1 回目講義では、授業委託先である河合塾と共管のもと、「海外ビジネス研修」を題材として、経営学部 1 年次全員に対して学部教育の趣旨・支援体制の周知を徹底・強化する。学内 TOEIC 受験者の増加策としては、経営学部 1 年次及び 2 年次を対象に学内 TOEIC 受験料を全額負担する支援体制（年 2 回実施の学内 TOEIC 試験のうち、1 回は全学的に無料につき、この支援制度にて全て無料となる）を導入する。

### 11) 工学部

「プロジェクト研究型カリキュラム」を「体験型教育」へと発展させたように、情報理工学部で効果が上がっている内容を工学部でも続けていく。

### 12) 情報理工学部

これまでの取り組みを継続実施するとともに、工学部教育での展開を見据えて知見を蓄積する。

### 13) スポーツ科学部

大学構成員が各種方針・カリキュラムマップ・シラバスを有機的に関連させて理解し、毎年授業目標と授業内容の構成を見直すことによって、効果の伸張・維持が可能であると考えられる。また、FD 活動を継続することが重要であると考えられる。

### 14) 体育学部

新規開設のスポーツ科学部における効果を伸張・維持させるための方策に寄与する情報を提供し、

知見を引き継いでいる。

### 15) 文学研究科

修士課程博士課程とも、日本文学やその周辺のほぼ全領域にわたって〔専任教員による〕科目を配置している。これはなかなか困難なことだが、これからもこの理想的なカリキュラム配置を堅持してゆきたい。

### 16) 国際英語学研究科

院生の関心分野と指導教員の研究領域をより正確にマッチングさせる方策を考える。

### 17) 心理学研究科

「研究」科目の専任教員による高い専門性と他の教員による研究の幅広さの指導との関係に対する検討が必要である。

「研究」科目の教育内容のシステム化については、修士論文の公聴会や構想発表会や中間報告会のコメントとその対応過程を通して、ある程度機能してはいるが、さらなる検討も必要である。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

修士課程においてコース別に開講されている「演習」および「論文指導」の効果を伸長・維持させるために、研究コースの院生に対しては従来の大学院教育に求められてきた高い専門性を身につけられるよう指導する一方で、専門コースの院生に対してはその教育の目的に照らし、高度職業専門人として求められる教養の水準を達成できるよう配慮する。また、「特殊講義」については、両コースの院生がお互いに刺激し、能力を高め合えるような講義の運営を行うとともに、近い領域に属する科目の特殊講義同士が同じ時限に開講されて受講する院生が分散してしまうことのないよう配慮する。修士論文中間報告会については今後も継続して開催する。

### 20) 経済学研究科

2014年度から新しく導入した社会人学生に対する修学環境の整備項目については、社会人の在籍をまっとうして、検証することとしている。

### 21) 経営学研究科

大学院入学時に院生が興味を持つ専門領域と教員の研究領域のマッチングをより正確に行うことにより、Learning by doing の促進を図る。

### 22) 情報科学研究科

入学時の専門性のマッチングについては継続する。専門分野の系による体系化については、現状では特に問題ないが、時代の要請に応じて変更していく。

### 23) 体育学研究科

発表・参加助成制度は一定成果をあげているため、今後も継続していく。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

今後は、研究科自己点検・評価委員会や研究科整備委員会において、2013年度新入生から適用されている2013年新カリキュラム、修了研究制度変更などが狙い通りの成果を生んでいるかどうかを継続的に検証し、長期視点での改善活動につなげていくための活動を実施していく。

## (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

**1) 大学全体**

全学共通教育と学部専門教育の有機的連携をより促進するために、また「中京大学長期計画NEXT10」が指摘するフレキシブルなカリキュラム・時間割編成のあり方等を検討するために新たな協議組織を設立する。具体的には、従来は不定期開設であった「授業時間割編成委員会」に代えて、常設の「カリキュラム・時間割編成連携委員会」（仮称）を設置する。

**2) 文学部**

特になし

**3) 国際英語学部**

教育内容・方法の改善に向けて、全学的に「授業改善のためのアンケート」が実施されているが、最終的に教育効果を検証するためには、本学部においても「卒業時アンケート」を実施する必要がある。

**4) 国際教養学部**

演習の報告会を公開し、学年をこえて積極参加を促す（特に同分野を学ぶ学生）ことにより、分野ごとの演習の成果の継承と発展を図る。また、学年間の交流の少なさの問題は、制度上の問題、たとえば演習クラスの設定方法や担当者の配置の問題と深くかかわっているため、現在、学部固有科目運営委員会において、制度面における改善方策を検討中である（国教4-2-4）。

**5) 心理学部**

心理学部として、教育内容全般についての検証を行い、学部教務委員会を中心にカリキュラムの検討を行う。

**6) 現代社会学部**

カリキュラムにおける学年配当のバランスの問題は、学部将来構想委員会を中心に検討し、2015年度実施を目途にカリキュラム改正を目指している。少人数の演習を可能にする教員の確保、演習を円滑にしていくための設備に関しては、学部将来構想委員会を中心に改善の方策を検討している。

**7) 法学部**

学生の体系的な履修と学修を支援するため、学習相談体制をより組織的なものとする必要がある。そのため、大学院生や学部の上級生なども活用した定期的な相談機会を設けることについて、FD推進委員会において次年度より検討を始めることとする。

**8) 総合政策学部**

カリキュラム全般に関わる議論の場として、2013年度にカリキュラム改革ワーキング・グループが設置され、討議が行われている。

**9) 経済学部**

本学部では春学期の Semester 開始前に各学年で「履修相談会」を実施している。その機会を利用した履修モデルのさらなる活用を考えていきたい。また、卒業時に実施される「卒業時自己成長評価アンケート」（経済4-2-3）において、当初の狙いと実際の成果の乖離を把握するとともに、大きな乖離が生じている場合には、どのようにカリキュラムを変更するのがよいかなどを学部専任教員が参加する教授会やFD研修会の場で議論を行い、見直しを行っていくように努めていきたい。

**10) 経営学部**

カリキュラム全般については、ある程度の卒業生数が出た時点で追跡調査等を実施して当初の狙いと実際の成果の乖離度を把握し、必要に応じて見直しをする予定である。当面は科目設置当初に予定した応募（受講希望）者数に達していない「アドバンスド・ビジネス・イングリッシュ」

について、初年度修得者の卒業進路が確定する 2013（または 2014）年に追跡調査を実施、受講生の当初期待やプログラム満足度と実際の進路等の相関関係を把握の上、必要に応じてプログラム内容や科目内容の趣旨等の周知方法の見直しを図る予定である。

### 1 1）工学部

情理工学部の課題を受け、工学部の教育の中で初年次教育やリメディアル教育をより効果的に実施するため、カリキュラム上必修としている基礎的な理数系科目と連動した教育方法を考えていく。

### 1 2）情報理工学部

卒業後アンケートの実施とその検討を進める。

### 1 3）スポーツ科学部

新規開講科目に関する検証については、科目担当者だけでなく、学部内に設置された将来構想委員会、自己点検委員会、FD 委員会の他、学科会議等において組織的に行うことにより、改善ができると考えられる。また、非常勤講師に対し、FD 委員会が開催している教員の情報交換会の実施案内やそれへの参画を促すなどの方策を設けることについて検討する必要がある。

### 1 4）体育学部

体育学部は 2011 年度学生募集を停止したことにともない、改善すべき事項はスポーツ科学部において検証・実施することとしている。

### 1 5）文学研究科

修士課程の日本語文化関係の科目は、これからも飛躍的な科目増は期待できないので、カリキュラムの配置等を工夫して、メディア関係にしぼっていることで外部からも分かるようにしたい。具体的には、ホームページや入学試験要項に記述するなどして、周知を図ることとする。

### 1 6）国際英語学研究科

院生の関心分野に出来るだけ対応できるように教員側の人的対応を考えていく必要がある。

### 1 7）心理学研究科

「研究」科目の責任教員による高い専門性と他の教員による研究の幅広さの指導との関係に対する検討が必要である。

「研究」科目の教育内容のシステム化については、修士論文の公聴会や構想発表会や中間報告会のコメントとその対応過程を通して、ある程度機能してはいるが、さらなる検討も必要である。

### 1 8）社会学研究科

現代社会学部の新しいカリキュラムが、2015 年度に実現するめどがついたので、これを反映する修士課程のカリキュラムを検討する予定である。

### 1 9）法学研究科

(1) 教育内容の体系性: 関連科目を担当する教員間で講義の計画および内容を調整する機会を作る。既に 2013 年 5 月より大学院 FD 推進委員会を設置することで、教育内容・方法等の改善を図る検討の場としている（法研 4-2-4）。

(2) 院生の在籍数: 受講する院生の人数が適正と思われる人数よりも少ないという点については、全体の入学者数を増やすという方策が最も理想的である。しかしながら、昨今の大学院をめぐる状況においてこれは非常に困難である。そこで、本研究科が採用している大学院進学奨励生の制度（法研 4-2-5[P. 5]）を有効活用し、学力水準が高く研究への関心の強い学部学生を大学院の講義に参加させることで現実的な解決を図る。

(3) 開講科目数: 法学・政治学の体系的な修得に求められる科目数の不足については、迅速に採用

活動を行って学部に割当の専任教員の定員を埋めることによって部分的な解決を図りたい。しかしながら、国際法関連分野および政治学関連分野の科目数が少ないという問題については解決されないため、学部・研究科の所属専任教員定員数の増員について理事会とともに検討していきたい。

## 20) 経済学研究科

総合政策学専攻修士課程における新たな研究領域として、公共政策とビジネス戦略の融合領域である「ソーシャル・ビジネス」の領域に係るカリキュラムを充実することとした。このため、2013年度中に新カリキュラムの具体的な改革案をまとめ、2015年度から新カリキュラムを実施する。

### 21) 経営学研究科

特になし

### 22) 情報科学研究科

特になし

### 23) 体育学研究科

開講科目の開講時間帯を重複させないため、また、学外施設での実習や見学を無理なく取り入れるために、時間割を見直し、集中講義形態の開講科目を増やすなどして対応を検討する必要がある。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

研究科整備委員会を長期戦略策定の中心的機関とし、入学生ニーズの多様化に柔軟に対応できるような教育課程編成を継続的に見直していく予定である。

## 【4. 根拠資料】

### 1) 大学全体

大学 4-2-1 2013 年度 文学部学生便覧（既出：大学 1-8）

大学 4-2-2 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
（既出：大学 1-5）

大学 4-2-3 研究指導プロセス概要

大学 4-2-4 2013 入学前学習プログラム

大学 4-2-5 各学部・研究科授業時間割表

### 2) 文学部

文 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

文 4-2-2 大学公式ホームページ（文学部カリキュラムマップ）

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

### 3) 国際英語学部

国英 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

### 4) 国際教養学部

国教 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

国教 4-2-2 言語選択のための 5 言語ガイド

国教 4-2-3 2013 入学前学習プログラム（既出：大学 4-2-4）

国教 4-2-4 平成 25 年度第 4 回学部固有科目運営委員会議事録（審議報告事項 1. 次年度演習について）

### 5) 心理学部



心理 4-2-1 2013 入学前学習プログラム（既出：大学 4-2-4）

#### 6) 現代社会学部

現社 4-2-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/5/2.pdf>（既出：大学 1-5）

現社 4-2-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 7) 法学部

法 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 8) 総合政策学部

総政 4-2-1 シラバス「日本語コミュニケーションとプレゼンテーションⅠ」および「日本語コミュニケーションとプレゼンテーションⅡ」

総政 4-2-2 シラバス「情報処理」

総政 4-2-3 シラバス「キャリア・デザイン」

総政 4-2-4 2010 年カリキュラム改正前の学部固有科目一覧

総政 4-2-5 オフィスラリー スタンプカード

総政 4-2-6 2014 年 1 月「第 7 回 中京大学総合政策学部 プロジェクト研究報告会」冊子（抜粋）

#### 9) 経済学部

経済 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

経済 4-2-2 カリキュラム・マップ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>  
（既出：大学 1-5）

経済 4-2-3 卒業時自己成長評価アンケート及び結果（既出：経済 4-1-3）

#### 10) 経営学部

経営 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

経営 4-2-2 新入生オリエンテーション冊子（抜粋）

経営 4-2-3 中京大学経営学部 語学力を伸ばす各種取り組みへの参加者数推移

#### 11) 工学部

工 4-2-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 12) 情報理工学部

情理 4-2-1 2012 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

情理 4-2-2 情報理工学部 intraSite2 <https://intrasite2.sist.chukyo-u.ac.jp/>（既出：情理 4-1-4）

#### 13) スポーツ科学部

スポ 4-2-1 カリキュラムマップ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/gakubu/map/sp1.pdf>（既出：大学 1-5）

スポ 4-2-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

スポ 4-2-3 Web シラバス <https://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/login.php>

スポ 4-2-4 新入生オリエンテーション実施要項

スポ 4-2-5 附属高校高大連携への講師派遣授業一覧

#### 14) 体育学部

体育 4-2-1 2011 年度 学生便覧 (既出：大学 1-8)

体育 4-2-2 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/physic/gakubu/index03.html>

体育 4-2-3 Web シラバス <https://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/login.php> (既出：スポ  
4-2-3)

#### 15) 文学研究科

文研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

#### 16) 国際英語学研究科

国研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

国研 4-2-2 研究指導プロセス概要 (既出：大学 4-2-3)

#### 17) 心理学研究科

心研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

#### 18) 社会学研究科

社研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

社研 4-2-2 2013 年度 第 3 回研究科委員会議事録

社研 4-2-3 院生論集 (抜粋)

#### 19) 法学研究科

法研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

法研 4-2-2 論文執筆ガイダンス

法研 4-2-3 2013 年度法学研究科シラバス索引

法研 4-2-4 法学研究科組織図 (既出：大学 3-10)

法研 4-2-5 2013 年度 法学研究科入学試験要項 (大学院進学奨励生の制度を示す記述)

#### 20) 経済学研究科

経済研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

#### 21) 経営学研究科

経営研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

#### 22) 情報科学研究科

情研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

情研 4-2-2 研究指導プロセス概要 (既出：大学 4-2-3)

情研 4-2-3 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html>

#### 23) 体育学研究科

体研 4-2-1 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

体研 4-2-2 2012 年度学会発表・参加補助申請一覧

体研 4-2-3 2012 年度大学院体育学研究科時間割

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 4-2-1 研究科ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/mba/curriculum>

ビ研 4-2-2 ビジネス・イノベーション研究科パンフレット (既出：ビ研 1-3)

## IV－３．教育内容・方法・成果—教育方法

## 【１．現状の説明】

(１) 教育方法および学習指導は適切か。

## １) 大学全体

本学では、学則第 51 条（大学 4-3-1）に基づき、学士課程における授業方法として、「講義」「演習」「実験」「実習」「実技」の 5 つの形態を設けている（大学 4-3-2 [p. 70]）。

各授業科目では、当該科目の特性等を考慮しつつ、その授業目標達成に相応しい授業形態を採用している。大学全体の「学位授与の方針」において、学生に期待される学習成果のひとつとして、「社会生活を営む上で不可欠な「読む」「聞く」「書く」「伝える」言語力、他者と協調して目標実現への方向性を示すコミュニケーション能力とリーダーシップ精神を身につけている」ことが挙げられている。これを実現するために、授業形態の設定において、大規模教室での講義に著しく偏ることなく、演習、実験、実習、実技などの非講義型の授業形態を積極的に取り入れ、学生が他者と協調して課題に取り組む機会を設けている。

実際、国際英語学部や国際教養学部などの語学系学部においては、語学力修得の観点から、40 名以下収容のゼミ教室を用いた少人数の授業が数多く配置されており、コンピュータを利用した情報系の授業なども含めると、いわゆる演習型の授業は総開講科目数の約 45% を占めている（大学 4-3-3 [表 30]）。それ以外の学部においても、個々の学部の特性に応じて、演習型授業の割合はおよそ 15～30% の間を示しており、「学位授与の方針」を達成するための効果的な授業方法の採用がなされている。

また、大学独自の教育支援システム [CHUKYO MaNaBo] を活用し、学生の主体的な授業参加を促している。[CHUKYO MaNaBo] とは、授業担当教員と履修者を結ぶ教育支援ツールのことで、①授業計画②教材③レポート④小テスト⑤理解度チェック⑥ディスカッション⑦授業お知らせ⑧学習管理などの機能を有している。授業担当教員はこのシステムを利用することによってレポートや小テストをタイムリーに課すことが可能となり、そのことを通じて、学生が授業に対して受け身になることを防ぎつつ、修学意欲をより一層喚起することができる。さらには、②の教材を配布する機能を用いることによって、授業に先立って教材を提示し授業前の予習を求めたり、授業後に課題を提示することで学修成果を定着させたりするなど、学生が能動的に学習に取り組むための仕掛け作りも可能としており、自宅などの学外においても授業の課題作成、予習・復習を促進する仕組みを構築している。

本学は、大学設置基準第 21 条に定める「単位制」を採用しているが、この制度の実質化のためにも、学生に対して授業時間内の学習のみならず、授業時間外での事前の予習ならびに事後の復習を伴った、実のある学習を求めなければならない。このことから、学生がセメスターごとに履修できる上限の単位数を、学則第 64 条に基づき、学部・学科ごとに厳格に定めており、『学生便覧』（大学 4-3-2 [p. 71]）において学生に周知している。

学習指導においては、上記のようなシステム構築によるアプローチも重要ではあるが、対面型の支援も欠かせない。各学部においては、修学上の相談に応える場として、それぞれが「オフィスアワー」等を設定し、学業や学生生活に対する助言を行っている。さらに、多くの学部において、成

績や単位修得状況の芳しくない学生に対して学習意欲や成績の向上に向けた指導をする「履修・学修アドバイザー」制度を設けるなど、学習・修学支援の体制を整えている。

研究科の教育は、学則第 115 条に基づき、授業科目の授業及び研究指導により行うものとされており、授業科目は、学則第 117 条に基づき、各研究科の定める講義及び演習並びに実験及び実習科目に分けられている。それぞれの研究科では、入学から修了に至るまでの研究指導計画を時系列にまとめた「研究指導プロセス概要」（大学 4-3-4）を用意しており、各年次の 4 月に開催される研究科ガイダンスの折に、院生に配付している。

#### 【全学共通教育】

英語・英語以外の選択言語の授業では、ネイティブ教員が担当するクラスも含め、少人数クラスでの講義や演習を基本としている。初年次履修指定の必修の授業では、聞く・話す・読む・書くという基本的技能を場面や状況に応じて適切に使うことができるコミュニケーション力の定着に努め、2 年次以降の選択科目として、留学や就職・ビジネスなどの実践場面で必要となる、より高次の外国語運用能力を養うための演習、応用クラスを複数開設している。

一般的な教養科目では講義形式が主体となるが、多人数授業の弊害を抑制する観点から、1 クラスあたりの履修者の上限を 200 名に設定している。そうすることにより、極力一方通行的な授業となることを回避し、学生の発表を積極的に授業運営に位置づけるなどの工夫をおこなっている。また、「自然の探究」科目では、適宜実験や野外観察などの活動を採用している。スポーツ実技及びゼミ系の科目は少人数の履修を基本として、それぞれの科目の目標や特性に応じた授業運営を行っている。

全学共通教育の学習指導の充実については、入学時のガイダンスを通じて、外国語、スポーツ実技、一般的教養科目のすべてに関する履修相談の機会を設けている。また、年度ごとに『全学共通科目 専任教員紹介 学習相談の勧め』（大学 4-3-5）を作成し、学生に配布している。

## 2) 文学部

文学部では、教育目標の達成のために、知識や理論を学ぶ講義のほか、少人数双方向的教育を行う演習・ゼミナール、体験型授業をバランス良く設置している。

履修登録制限単位については、全セメスター共通で、1 セメスターあたりの上限を 24 単位と定めている（文 4-3-1[P. 71]）。

学習指導については、4 月のガイダンス期間に毎年、新入生を対象とする履修相談会を実施して、専任教員および 3・4 年生の学生が、履修登録のアドバイスをを行っている。また、マイデザイン支援システムを設けている（文 4-3-1[P. 84]）。これはオフィスアワーと進路相談システムを組み合わせたものである。専任教員は全員一週間に 2 時間程度のオフィスアワーを定め、ALBO 等で学生に告知し、学業その他の質問、相談に応じている。また進路相談システムは、学部固有科目で演習やゼミナールが開講されていない 1 年生について、班ごとに担当者を決めて学修や学生生活に関する相談・指導を行っている。2013 年度は 2 年生についても、春学期は進路相談システムで対応し、秋学期は「日本語日本文学演習」（日本文学科）および「専門入門演習」（言語表現学科）担当教員が相談・指導に当たっているが、2014 年度以降は 2 年次春学期から、「日本語日本文学演習Ⅰ・Ⅱ」「専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ」担当教員が相談・指導を行うことになる。3・4 年生については、「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」担当教員が相談・指導に当たっている。

学生の主体的参加を促す授業方法については、主に演習、ゼミナール、さらには体験型授業を設置して展開している。具体的には、次のような試みを行っている。

- ・2013年度は2年次秋学期に必修科目の「日本語日本文学演習」（日本文学科）、「専門入門演習」（言語表現学科）を開講しているが、2014年度以降はこれを「日本語日本文学演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ」として、2年次春学期から少人数の演習を開始することにした。早い時期から学生に、主体的に学ぶ方法・習慣を身につけさせるためである。
- ・3・4年次の必修科目「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、学生が同一教員の指導の下、卒業研究の作成を行う。共同研究は認めず、学生一人一人が自ら課題を見つけて研究を行っており、卒業研究の提出が単位取得の必須要件となっている。
- ・体験型授業として、例えば「図書の世界」（日本文学科）は、和装本の代表的な装訂である袋綴本を作る実習を行う（文 4-3-2 [P. 527]）。「身体表現」（言語表現学科）は、狂言師の指導のもと狂言を実技として体感することで伝承されてきた身体の表現法や話言葉を学ぶ（文 4-3-2 [P. 598]）。
- ・本学部には学生の自主的な研究会として、上代文学研究会、中古文学研究会、中世文学研究会、近世文学研究会、近代文学研究会、日本語研究会、広告研究会、演劇研究会が活動を行っており、毎年秋に文学部研究会合同発表会を実施している（文 4-3-3）。

### 3) 国際英語学部

FD委員会を通じて、授業改善のための意見交換と議論を行なっている。また、学期ごとに学生に対して授業改善のためのアンケートを行い、教育方法および学習指導の検証を行っている。また、教育目標に沿った成果をあげるよう、単位修得状況ならびにGPAにより学生の学習成果を測定できる体制になっている。国際英語学部では、この総修得単位数とGPAに基づき、一定基準を下回る学生に専任教員がアドバイスを与えて学修意欲を高め、成績の向上を図る「履修・学修アドバイザー制度」を『学生便覧』（国英 4-3-1 [p. 81]）に明示している。

国際英語学科では、学科専用学習用スペースとして Learning Support Wing (LSW) を設けて、日本語の使用を禁止し、英語母語話者教員を中心とした英語環境を提供し、視聴覚教材その他の機器を配置して、学生の自習環境を整えている。

英米文化学科では、学科専用学習スペースとしてコモンルームを設けている。ここでは、学習用コンピュータと談話スペースを活用して、英語母語話者教員を中心に様々な英語を用いた活動（Word game や演劇、音楽など）を行っている。

### 4) 国際教養学部

本学部の授業方法および学習指導には次のような特徴がある。1) 履修・学修アドバイザー制度、2) GPA 制度による成績優秀者の表彰（単位取得状況に応じた学生への履修指導）3) 選択言語（英語以外の言語）に関しては、受講者数の上限を定めた少人数制（例えば発音クラスの受講者の上限は15名である）、4) 演習もまた少人数制を採用（上限を18名としているが、実際には一桁の受講者となることも珍しいことではない）。

演習は2年次から4年次までの、いわゆる〈持ち上がり〉方式であるので、卒業研究を最終的な目標に定め、段階的かつ統合的な指導を行うことができる。上述のとおり、演習の最終目標は卒業論文の執筆であるが、そこに至る過程においては、論文執筆のみならずプレゼンテーションとグループ学習にも力点を置いており、学生の主体的かつ協働的学習にも傾注している。

履修科目登録の上限は各セメスター24単位である。学習指導については、1) 入学時の選択言語ガイダンス、2) 演習選択時の履修ガイダンス、3) 留学科目履修時のガイダンスというように学生の大学生活の重要な局面においてガイダンスを実施するとともに、日常的には、オフィスアワーを主たる機会として個別面談に応じている。

学生の主体的参加を促すための方策について、ここ数年来、全学のFD委員会において継続的に審議されているが、その成果のひとつとして、本学の授業支援システムである[CHUKYO MaNaBo]の活用があり、国際教養学部においても、一部の教員によって進められつつある。授業に先立って、あるいは授業の後に、学生に教材や課題を提示することで予習・復習を促すことが主眼であるが、さらに一歩進んで学生を〈自学自習〉に導くために、このシステムを有効に活用する試みも模索している。この[CHUKYO MaNaBo]というシステムの機能はいわゆる〈課外学習〉の促進にほかならないが、〈課外学習〉という点では、継続学習が必須の要件となる語学において、とりわけ重要な課題となる。英語については、課外学習として視聴覚資料などを授業に有機的に連動させ、〈自学自習〉が学生に浸透するよう試みている。選択言語については、とくに留学の事前指導（「海外課題研究」）を重視しており、学生にいかに関海外において自律的な学習を実践させるのかという視点に立ち、学生に教育的サポートを提供しているが、これは「履修・学修アドバイザー制度」（国教4-3-1[P.77]）を補完する役割を果たしているといえよう。

以上に加えて、国際教養学部では、学部専用の学習スペースとして ILS Student Lounge（国教4-3-2）を設け、専門図書や視聴覚教材、学習用コンピュータ、その他の機器を配置し、授業準備や課外課題、検定試験の準備などを中心に、学生の自学自習を促している。

### 5) 心理学部

教育目標の達成に向けて、講義科目のほかに、以下のような少人数教育による演習科目や実験・実習科目を多く開講し、心理学を座学としてではなく、体験を通して学べるような教育の充実を図っている。

演習科目として、1年次は「心理学講読演習1・2」「心理データ処理演習」を配置し、心理学入門を目的とした英書講読やパソコンの操作に慣れ、統計ソフトを自在に操りながら、データ分析能力を身につける。2年次は「心理学基礎演習」「心理学講読演習3・4」を配置し、文献講読、プレゼンテーション、ディスカッションを中心とした基礎ゼミナールや心理学を深く学ぶための英書講読をおこなう。2・3年次は「心理学海外演習」を配置し、半年間学内で英語コミュニケーション能力、多文化理解教育を行い、オーストラリアのキャンベラ大学に1ヵ月間の留学を行う。3年次は「心理学課題演習1・2」いわゆるゼミナール科目があり、担当教員は3・4年次の担任となり、卒業研究だけでなくさまざまな学生の相談にのる。

実験・実習科目として、2年次は「心理学基礎実験演習1・2」を配置し、心理学に関する基礎実験を実施し、結果を分析し、レポートにまとめて報告する。3・4年次は、「応用心理学実習」を配置し、工場見学、宿泊を伴う船舶研修等を通して、心理学が産業現場で応用されている様子を学ぶ。また、「心理学学外実習」では、不登校施設での不登校児とのかかわりを通じての支援能力について学ぶ。「発達心理学実習」では、乳幼児の子どものいる家庭を訪問し、子供が成長する姿や親の姿に触れながら発達に関する知見を学ぶ。

履修登録制限単位の上限は、毎学期24単位に設定している。

日常的な学習指導は、演習科目の充実により、1・2年次は「心理学講読演習1・2」の担当教員、3・4年次はゼミナール担当教員が個別の学生に合わせた指導を行っている。加えて、卒業研究が必修科目であるために、3年次からゼミナール指導教員のもとで卒業論文作成に向け、研究計画の立案、研究の実施、結果の分析、論文執筆、さらには卒業論文発表会でのプレゼンテーションまでを、学生が主体的に取り組めるよう指導している。その際、パソコンを5～10台以上完備したゼミナール室を用意している。ゼミナール配属後から卒業まで、ゼミナールの時間だけでなく自由にゼミナ

ール室を活用して、同じゼミナールの仲間どうしで切磋琢磨しながら主体的に勉学に励めるような環境を整備している。

## 6) 現代社会学部

本学部は、「現代社会に生起する諸課題に果敢に挑戦し、その克服のために尽力する人材」を養成するために、知識と実践力をバランスよく身に付ける教育を実施している。

講義・演習・実習の3種類の講義形態がある。講義は、現代社会に生起する諸課題を認識する基本的な視点あるいは、その克服のための方策の基本の習得を目的とする。

環境とまちづくり、メディア表現、グローバル化と文化、共生と福祉、心のケアとサポート、教育・家族とライフコースの6領域を横断的に理解するためにも欠くことができない。講義では、コメントカード、中間レポート、議論や発表等を取り入れて、双方向性を確保している。

現代社会に生起する諸課題に果敢に挑戦するためには、自分から行動する実践力も欠かせない。そのため、本学部の学びの中心として、演習形式を4学年を通じて開講し、実践力の養成を図っている。具体的には、1年次向けの「社会学入門」「コミュニケーションスキルⅠ（話す、聴く、書く）」、2～4年次まで開講される「演習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」が挙げられる。これらの授業では、討議形式、輪読形式、グループプレゼンテーションなどを取り入れ、学生の主体的な授業への参加を促している。

資格科目群に含まれる実習科目では、少人数による現場実習が展開されている。また、「海外語学研修」「インターンシップ」等、体験型の授業も用意されている。

履修登録の上限は、セメスター（半期）あたり24単位に設定されている。

学生が適切に科目を履修できるよう、1年次のオリエンテーションにおいて、在学生と専任教員が履修相談を実施している。2～4年次の成績不振者に対しては、教務委員が中心となり、「学習相談・指導について」を『学生便覧』（現社4-3-1 [p.80]）に記載し行っている。

## 7) 法学部

本学部では、学部固有科目を基礎科目、基幹科目、展開科目の3つの群に分け、それぞれの群に講義科目と演習科目とを置くとともに、「情報リテラシー」「インターンシップ」といった実践的な科目も設けている。また、コース制の導入（法律コース、企業コース、政治コース）及び履修モデルの設定（法律コース：国家公務員（総合職）・ロースクール進学モデル、国家公務員（一般職）・地方公務員（上級）モデル、警察官・消防士モデル、企業コース：民間企業就職モデル、政治コース：教員・公務員モデル、NPO・議員秘書モデル）により、開講されている科目を学生の将来の目的に応じて効果的に履修できるしくみを用意している。

講義科目については、基本的には週1回半期2単位で行われているが、週2回半期4単位型の科目（商法ⅠA・B、労働法A・B、比較法A・B、国際法A・B等）、「～A」を単位修得できなかった場合は「～B」を履修できないとする積み上げ型の科目（憲法ⅠA・B、民法ⅠA・B、刑法ⅠA・Bなど）があり、科目の特徴を踏まえた開講形式が取られている。演習科目は、1年から4年のそれぞれの学年で開講されており（入門演習、基本演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ）、4年間を通して演習科目を履修することが可能となっている。

履修科目の登録については、単位の実質化を図るため、学則に基づき半期ごとに登録制限が設けられている（4-3-1[P.69]）。すなわち、登録上限単位は、1年の春学期は23単位、秋学期は25単位、2年～4年は春学期・秋学期ともに24単位である。なお、4年生時には、春・秋各学期に、それぞれ2単位以上履修・修得することを求めている。

学生の学習効果を上げるため、たとえば授業への質問等に対しては、教員がきめ細かく対応する

こととしており、その対応方法については、シラバスにおいて周知している。また、単位の修得状況が芳しくない学生に対しては、「履修・学習相談」を実施し、該当者に対しては、教務課において面談を行うとともに、希望者に対しては教員との「学修相談」も設定し、学生の履修をサポートしている。

また、本学部では学生が主体的に学べるように、演習科目を充実させている。演習科目においては、学生が主となって、論理的な思考、問題解決能力などを身につけるような取り組みが行われている。演習の受講を希望する学生に対しては、各年次に対応する『募集要項』（法 4-3-2、法 4-3-3、法 4-3-4）を作成し、開講される演習について詳細な情報提供を行って、学生が自分の希望する演習を選択できるようにサポートしている。また、3年生向けの「専門演習Ⅰ」については、『募集要項』による情報提供にとどまらず、担当教員と演習の内容について周知できるような交流の場としての「相談会」を設け、学生のより良い演習の選択につなげている。

### 8) 総合政策学部

本学部では、「社会科学に関する幅広い素養を基に、ビジネス政策及び公共政策についての企画・立案能力や問題を発見し解決する能力、社会で必要とされる実践的能力を培う」ことを教育上の目的とし、これらの能力を身に付けるため、主として社会科学の基礎科目に関する講義形態の科目がある一方で、実践科目群とされる科目の中には、授業形態としては講義であるが小クラスに編成する科目、また大講義であってもグループワークやプレゼンテーションを通じて、スキルが身に付く科目もある。また「総合政策プロジェクト研究Ⅰ～Ⅵ」の授業形態は演習であり、小人数の学生による報告・発表・討論が行われる。「プロジェクト研究」を通じて、3年次の終わりに、各ゼミの2年間の研究成果を報告するプロジェクト研究報告会が恒例行事として開催される。問題を発見し、政策的解決策の企画・立案能力の養成という点で、決定的に重要であるので、入学後のガイダンス等で、その意義を周知徹底している。またインターンシップという実際の体験を通じての学習も重視し、国内の企業や自治体だけでなく海外インターンシップもプログラムとして用意している。

履修登録制限単位数については、第1 Semesterから第4 Semesterまでが上限を24単位に、第5 Semesterから第8 Semesterまでは上限を22単位に設定している。また卒業要件として第8 Semesterにおいて最低2単位の修得を義務付け、大学での学修期間が4年間であることを『学生便覧』（総政 4-3-1 [p. 69]）に明記して、学生に周知している。

学習指導については、専任教員全員がオフィスアワーを設けており、学部ホームページ（総政 4-3-2）に曜日や時間等が記されている。1年次を対象に、オフィスラリー（総政 4-3-1 [p. 81]）と称する制度があり、これは春・秋学期を通じて5人以上の教員の研究室訪問を課すもので、2年次からスタートする「プロジェクト研究」選択の際に、大いに力を発揮している。

過少単位取得の学生には、ゼミの指導教員または教務委員が個別面談を行い、学業や学生生活全般にわたってのアドバイス・助言指導を行っている。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、演習形式の授業である「プロジェクト研究」を2～4年次に専任教員が担当し、実質3年間の教育を行っている。また実践科目群は、主体的参加を伴わずにはスキル向上が望めないため、小クラス編成、グループワーク、プレゼンテーションなどの工夫がされている。また「社会人基礎力講座」や「事例研究」の科目では、地方公共団体や企業の協力・連携のもとで、学生が具体的な問題発見をふまえた政策提案を行っている。

### 9) 経済学部

本学部の授業は、主に講義科目と演習科目であり、教育目標を達成すべく、それぞれの授業形態



の有利な特徴を組み合わせる教育を行っている。基礎、基幹、展開科目群に含まれる講義形式の授業を通じて経済学に関わる基本的な知識について、段階的に順を追って学修するとともに、「演習Ⅰ～Ⅲ」に代表される演習科目における発表やディスカッション等を通じて、その知識を繰り返し活用し、結び付けることにより、理解や応用可能な知識として再構成するための協調学修を行っている。近年では、学外発表会や合宿に参加する発展的なグループ学習や調査も実践され、学びに対する積極的な姿勢を喚起するためにも、他大学や実社会との交流の機会を増やすよう努力している。

「ロジカルシンキング」「キャリアマネジメント」等のEXP科目では、社会人基礎力を磨くべく、思考訓練とそれを活かしたコミュニケーション方法の定着を目標として、少人数での演習を積極的に行っている。「情報リテラシー」「経済データ分析Ⅰ・Ⅱ」では情報化社会に対応できる能力を涵養すべくコンピュータを使った演習を行っている。また、「海外語学研修」「海外ビジネス英語研修Ⅰ・Ⅱ」などの体験型の研修科目も用意し、学生が能動的に国際感覚を磨く機会も用意している。

履修科目については、1～3年次は1 Semester（半期）あたり22単位、4年生は同24単位の上限を設定し、事前事後学修のための時間を確保し、計画的な学修が可能な環境を確保している。これについては、『学生便覧』（経済4-3-1[p.69]）に明示している。

また、時間外の学修については、全学の[CHUKYO MaNaBo]と学部独自に運営する「授業支援システム」（経済4-3-2）を組み合わせ、教員と学生間の授業に関する情報共有や教材提供、小テスト実施やレポート提出などを通じた時間と空間に依存しない学修支援や管理を行っている。

2009年度からは1～3年次に対して、個々の状況に応じて適切な科目を履修できるように春学期 Semester 開始前に開催する履修相談会（経済4-3-1[p.82]）への参加を義務づけ、自身の興味や将来の進路、昨年度までの学修状況、取得を希望する資格などについての面談をした上で履修計画を提出し、教員が助言を行うように履修相談制度を改善した。履修相談会で、学生から提出される「履修相談シート」では、顔写真を添付し、授業担当者が履修者の相談内容や成績を「授業支援システム」を通じて把握できるように共有している。さらに、2～4年次の成績不振者に対しては、経験・知識が特に豊富な教員が担当する「履修アドバイス」により、指導を行う体制をとっている。

学生の就職活動に対する不安の軽減、主体的な学修行動の誘因、教員と学生間の交流を通じたゼミナール学修内容に対するマッチングの向上を目的として、疑似就職活動を取り入れた「ゼミナール履修者選抜制度」（経済4-3-3）を2010年度から導入している。この制度は、教員によるゼミナール説明会、先輩の学生から話を聞くゼミ生交流会、複数ゼミナールの選考へのエントリーを前提とする内定制度、ゼミナールごとの審査基準や審査方法の多様化などをゼミナール履修者選抜過程に導入し、就職活動のエッセンスを学生に疑似的に体験させるものである。現在、当該選抜制度のもとでゼミナールを受講した学生が初めて就職活動を行っており、客観的なデータに基づいて就職活動への効果を評価できる段階には至っていない。ただし、ゼミナール運営に関しては、ゼミナール履修前に学生・教員が接する機会が増え、ゼミナールの立ち上げがスムーズになったことや複数学年の学生間の交流が増えたとの報告が教員から寄せられている。

### 10) 経営学部

ビジネスの現場では、自ら問題を発見して解決する能力、グループで仕事を遂行するために必要なコミュニケーション能力が求められる。これらの能力を身に付けるためには、理論と知識に関する講義形態だけでなく、少人数による双方向的教育の演習形態、さらには実際の体験を通じて学ぶ授業形態が必要であるため、本学部では目的に応じて様々な授業形態を採用している。特に、少人数の学生たちが討論を交わし、報告・発表を行う双方向的教育の演習形態は、専門知識の習得は

もちろん、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を高めることが期待できるため、出来る限り開講科目を増やすとともに、その趣旨を『学生便覧』（経営 4-3-1 [p. 77]）に明記の上、履修ガイダンス・新入生オリエンテーション合宿(4-3-2)等を通じて履修を強く勧奨している。また、「海外ビジネス研修」に加えて、国際センター事務室と共同にて経営学部生向けの海外留学(研修、インターンシップ)説明会を実施するほか、国内企業でのインターンシップ(「企業実習」)等の実際の体験を通じて学ぶ授業形態にも力を入れている。

履修登録制限単位については、全セメスターとも共通で1セメスターあたりの上限を24単位としている。また、卒業要件として、第8セメスターに最低2単位は修得することを義務付けることを『学生便覧』（経営 4-3-1 [p. 71]）に明示し、大学での学業は4年間であることを認識させている。

日常的な学習指導については、専任教員の全員がオフィスアワーを設置、学部ホームページや『学生便覧』（経営 4-3-1 [p. 85]）等を通じて周知することで学業や学生生活等に対する助言体制を整備している。加えて学修における数値目標(セメスター当りの修得単位数、総修得単位数及びGPA値)を示すとともに、出席不足や学業不振等のアドバイス対象基準に応じて、学部専任教員による個別面談を行う等の履修・学修アドバイザー制度を設けている。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、主に演習形態及び実際の体験を通じて学ぶ授業形態にて展開している。演習形態による主な開講科目は、次のとおりである。

①準備教育及び初年次教育の重視の観点から、少人数での演習による「学びのリテラシー」及び「ゼミリテラシー」を必修科目として配置し、1年次の段階から学生の主体的参加を促している。②2年次からの履修となる学部専任教員による実質3年間の一貫教育のゼミナール「ゼミナールⅠ～Ⅵ」は選択科目ながら強く履修を促すとともに、ゼミナール選択に際しては1年生全員出席のゼミナール説明会及びその後の研究室訪問を義務付けることで参加意欲を高める仕組みを採用している。また、学生による主体的な授業参加の成果物の一つであるゼミナール論文の作成を支援するため、2010年度から学部優秀論文賞制度(経営 4-3-3)を導入している。③専任教員以外による演習の実施やセメスター単位での短期集中的な研究を可能とするため、非常勤講師を含む教員による1セメスター完結の「プロジェクト研究A・B」を配置し、従来のゼミナール以外にも学生の主体的参加を促す授業方法の増加に努めている。

### 11) 工学部

工学部では「プロジェクト研究型カリキュラム」を「体験型教育」へと発展させているほかは、情報理工学部の教育方法、学習指導方法について多くを踏襲している。履修科目の登録については、単位の実質化を図るため、学則に基づき半期ごとに登録制限が設けられている。登録上限単位は、1年～4年の春・秋学期ともに24単位である。また、各学科別に全学年に修得単位数での進級要件を設け、学生の学習意欲の刺激としている(工 4-3-1 [p. 72])。さらにきめ細かい指導を目指し、1年次の学生については必修科目出席状況に基づき定期的に学生の履修状況を学科会議で確認し、学生ケア委員会の委員による個別指導を実施している。

情報理工学部に準じ、学生へのきめ細かい指導のために学部共通の基礎科目では講義だけではなく必要に応じて演習を行い、TAを配置してきめ細かい対応を可能にしている。

### 12) 情報理工学部

学部共通の授業形態において、ゼミはプロジェクト系(機械情報工学科では機械情報工学Ⅳ、情報システム工学科では情報システム工学Ⅳ、プロジェクト研究基礎、プロジェクト研究応用、および卒業研究)として学生を早期に教員の研究プロジェクトに参画させる少人数学習システムが2年

次から設けられている（情理 4-3-1 [p. 74-85]）。教員一人あたり学生 10 人程度の構成で、ゼミ形式で講義および演習を行い、教員の専門分野に関して、初歩的内容の学習から、学生による問題発見、研究テーマ選定、研究および卒論発表、卒業論文完成まで一貫教育体制をとり、学生の専門性を高めている。なお、卒業論文の発表においては、論文概要をイントラサイト（情理 4-3-2）で公開している。

これにあたり、学生の主体的な学習を促すため、1 年次にはプロジェクト系科目（たとえば、機械情報工学 I および III）において、学科内のすべてのゼミ活動および研究内容をアラカルト方式で紹介し、2 年次秋学期から始まるプロジェクト系科目（ゼミ科目）に繋げている。また、機械系工作実習などの体験的な教育方法を取り入れて参加型授業を実施している。さらに、「キャリア・デザイン」および「インターンシップ」による技術者としてのキャリア意識の涵養を意識し、海外セミナー I、II および海外留学科目を他の学科と同様に用意しグローバル化に対応している。これらの科目については卒業単位に組み入れ可能として、学生の多様な学びを勧めている（情理 4-3-1 [p. 74-85]）。

学科固有の授業形態については、機械系工作実習（機械設計製作 I・II A・II B）をはじめとする実験や実習、プログラミング演習などの体験的な教育方法を取り入れている。これによって、講義科目と実験・実習科目や演習科目との効果的な連携を図っている。またこれらの科目や、プログラミング系、リテラシ系、プロジェクト系、学部共通の基礎科目では講義だけではなく必要に応じて演習を行い、TA を配置してきめ細かい対応を可能にしている。

履修科目の登録については、単位の実質化を図るため、学則に基づき半期ごとに登録制限が設けられている。すなわち、登録上限単位は、1 年の春・秋学期は 27 単位、2 年～4 年は春学期・秋学期ともに 24 単位である。また、3 年進級時の単位制限（学部固有科目 32 単位以上）および卒業研究着手条件（学部固有科目 50 単位以上）を設け、学生の学習意欲の刺激としている。これについては、『学生便覧』（情理 4-3-1 [p. 69]）に明示している。

きめ細かい指導を目指し、1 年次の学生については必修科目出席状況に基づき定期的に学生の履修状況を学科会議で確認し、学生ケア委員会の委員による個別指導を実施している。

### 1 3）スポーツ科学部

本学部では、教育目標として、幅広く深い教養と総合的な判断力、スポーツの指導能力、健康づくりやスポーツパフォーマンス向上の支援のための実践力等を身につけることを掲げている。これらの目標を達成するためには、理論と知識に関する講義形態の授業だけではなく、演習、実技・実習の授業形態が必要であり、目的に応じて様々な授業形態を採用している。さらに、学部あるいは学科としての教育上の必要に応じて、例えば「トレーニング演習」は学部必修科目、「健康診断演習」はスポーツ健康学科の必修科目に指定するなど、教育目標の達成に向けた配慮を行っている。また、実技科目においては、種目開講回数と各種目の人数制限があるため、開講に先立ち履修ガイダンスを行って履修希望種目の調査を実施して、受講時間帯を割り振ることにより学生の要望を最大限取り入れることができるよう配慮している。

履修登録制限単位については、全セメスターとも共通で 1 セメスター当たりの上限を 22 単位としている。また、4 年次の第 7・8 セメスター時には修得済み単位数の下限を設けており、学生の計画的な単位修得を促している。これについては『学生便覧』（スポ 4-3-1 [p. 71]）に明示している。

学習指導については、専任教員の全員がオフィスアワーを設定して対応しており、特にスポーツ教育学科では学年担任制度を取り入れて、学業や学生生活に対する助言体制を整備している。成績

不振学生に対しては、 Semesterごとに学修指導を実施することとしている。部活動と学業の両立に問題がある場合には、体育会の各部長を通じての学生の指導も行っている。

学生の主体的参加を促す授業方法として、演習、実習形態の授業においてさまざまな工夫を取り入れている。ゼミナールでは、講義系と実技系の多様な専門分野を持つ教員の中から、指導教員を選ぶ機会を与えている。受講者数は15名程度を上限として、学生相互の討論を中心に専門的な知識を深めると同時に、幅広い人間形成の場としての役割を果たしている。集中講義として実施される科目では、「インターンシップⅠ・Ⅱ」をはじめ、宿泊を伴うような「スポーツ実技D」海外の実習体験を行うこともできる「スポーツマネジメント事例研究」「トレーナー事例研究」もある。スポーツ教育学科では、教職志望の学生に向けて、将来の部活動指導に役立つような「スポーツパフォーマンス評価法」を開講し、また、教育実習前の早い段階から学校現場の体験ができるような実習を含む「学校指導実習」、自分の専門外の種目にも対応できるような基礎的資質を身に付ける「体育実技指導法」等を開講し、実践的な指導力を高めるような工夫を大学4年間の中で行っている。競技スポーツ科学科では、自らの専門種目について実際のコーチング現場に赴き、現実のコーチングを実践、経験することができる科目「コーチング実習Ⅰ～Ⅳ」がある。スポーツ健康科学科では、アスレチックトレーナーの関連科目「アスレチックトレーナー実習A・B」を段階的に設けており、講義科目と連携させて履修させることで、スポーツ現場で実践を体験できるよう配慮している。

#### 14) 体育学部

本学部では、指導者、競技者、スポーツ施設経営者などの人材を養成することを目的としている。このため、理論と知識に関する講義形態の授業だけではなく、演習、実習、実技といった形態の授業を採用する必要がある。実習、実技の科目として、「野外活動実習A、B、C」「体育実技Ⅰ～Ⅲ」、「レクリエーションスポーツ実技」「スポーツ・武道実習Ⅰ～Ⅷ」等が設定されている。「野外活動実習A、B、C」の実習では、それぞれスキー、マリンスポーツ、キャンプを行う。「体育実技Ⅰ～Ⅲ」は12種目開講されており、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで内容の系統性を持たせてあるため履修にあたっての条件を定めている。12種目の内訳は、剣道、柔道、舞踊、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、基礎身体運動、陸上競技、水泳、器械運動である。「レクリエーションスポーツ実技」は6種目開講され、バドミントン、卓球、ソフトボール、テニス、ゴルフ、スケートである。「スポーツ・武道実習Ⅰ～Ⅷ」では、専門種目に対する高度の内容の習得を目指して、体育会での活動との連携も図った教育を行えるように配慮している。演習科目では、「インターンシップⅠ・Ⅱ」「ゼミナール」「卒業研究」等、学生の多様な要望に応えられるような工夫を行っている。特に、「ゼミナール」「卒業研究」では、少人数を対象にして、教員と学生、学生相互の親睦を深め、学生にとって大学生活の中軸をなすものとなっている。

履修登録制限単位は、 Semesterごとに24単位としている。さらに、4年次の履修登録要件として、各学期（7セメ、8セメ）に1単位以上の履修登録を求め、学生の計画的な単位修得を促している。内容については、『学生便覧』（体育4-3-1 [p.70]）に記載している。

専任教員は、オフィスアワーを開設し学生の相談に応じており、履修指導を心掛けている。『学生便覧』では、学生の履修計画の参考となるように各学科について履修モデルを示している。例えば、体育科学科では体育科学モデル、スポーツ科学モデル、武道モデル、健康科学科では健康科学モデル、生涯スポーツモデルを『学生便覧』（体育4-3-1 [p.75～81]）に示している。

また、総修得単位数が履修登録制限単位のおよそ6割に満たない場合、または Semesterの GPAが1.0未満の学生に対しては、説明会と担当教員による学修指導面談を実施している。

ゼミナールでは、担当教員を自主的に決定することに始まり、少人数で行われる授業形態の特徴を生かした発表、討論形式の授業を積極的に取り入れている。

### 15) 文学研究科

授業は講義と演習に大別される。このうち特に重要なのは指導教員の演習科目（修士課程は8単位、博士課程は12単位）であり、院生はここにおいて、研究者として必要とされる論文作成の手法を学ぶことは、先に述べた。

講義と演習の実質的な違いを説明しておく。個々の教員によって多少の違いがあるが、基本的に、講義では教員が主になって知識を伝達し、演習は院生が主体となって報告をし、議論を深めてゆく形式をとっている。重要度においては、はるかに後者の演習の方が勝っており、テキストの輪読、調査結果の報告、ディスカッションなどを中心としながら、院生が主体的に参加してゆく（ゆかざるをえない）内容になっている。

だが、もっとも重要なのは、修士論文や博士論文の執筆だろう。それに関する具体的な指導プロセスは、「文学研究科日本文学・日本語文化専攻「博士前期（修士）課程」研究指導プロセス概要」（文研 4-3-1）のようであり、基本的にこれに沿った指導が行われている。以下では同資料によりながら、修士課程の指導を例にして説明していこう。

指導は入学前から開始されている。入試の際の書類や口頭試問によって院生の志向や研究計画がわかってくるので、合格決定後すぐ、本人の意向も確認しながら、その志向や研究計画にふさわしい指導教員を決定する。

入学式のあと、4月初旬に文学研究科のガイダンスを開催し、履修指導を行う。特に指導教員は念入りなアドバイスを行って、院生の履修登録を指導し、その内容を承認する。この指導教員による指導は徹底されており、院生はその承諾（署名・捺印）がないと、履修の登録ができないシステムになっている（以後、各セメスター開始時にも、同様の指導を行う）。この段階で過重な履修計画は修正されるので、本研究科では履修科目登録の上限設定は制度化していない。そして4～5月のうちに、指導教員は院生とともに修士2年間の研究計画を再検討し、修士論文作成に向けて準備を行う。その結果、9月下旬をめどにして修士論文のテーマを確定させる。

2年次においては、ひきつづき指導教員は院生を指導して、修士論文の執筆に従事させてゆく。その個別の指導は、授業がある期間はもちろんのこと、さらに春季（1年次から2年次にかけて）や夏季（1・2年次）の休暇中においても、授業中或いは授業以外にかかわらず、機会あるごとに行われている。現在は院生のためのオフィスアワーの時間は設けていないが、右の指導は実に頻繁であり、オフィスアワーをわざわざ設定することは無用である。オフィスアワーを設定すると、むしろそれ以外の時間は質問無用という悪い印象を、院生に与えかねないからである。後述するような院生数の少なさが、この場合は有効にはたらいっている。

そして、2年次秋11月に開かれる学内の学会（「中京文学会」の秋季大会）において、研究発表を行わせる（必須）。これは、事実上の修士論文の中間発表に相当する。院生はそれ以前に、個々の授業を通して他教員からも指導を受けているが、この場であらためて指導教員はもとより、他教員、他大学院院生等によっても、改善点を指摘される等の指導を受けることができる。そして指摘された点を修正したり加筆したりして、翌1月に修士論文を完成させ提出する。

以上が修士課程における具体的な院生指導である。これ以外、指導教員の方針によって、学外の研究会への参加や同じく学外の学会での研究発表も盛んに行われ、また推奨されている。だが、これらは研究分野によって差が大きいので（近辺の大学でそうした研究会や学会が開かれ、参加しや

すいかどうかは、分野によって違いが大きい)、研究科のなかでルールとしては定められてはいない。

こうしたプロセスを経て修士論文が提出されるや、直ちに学位審査委員会(主査1名。副査2名。主査は指導教員が務める)を組織して、その論文を審査する。そして2月上旬に論文審査および最終試験(口頭試問)を実施して、審査員3名の合議によって、その評価を決定してゆく。

博士課程における研究指導や学位論文作成指導は、修士課程のそれと違って、学問領域によって指導法や慣例の違いがあつて、一律にはルールを決めがたく、事実上は指導教員に一任されている。

### 16) 国際英語学研究科

本研究科における授業科目は、講義、演習、研究指導に分類でき、2013年度の科目区分別科目数の内訳は専攻別に以下のようである。

	講 義	演 習	研究指導
国際英語学専攻	28	0	8
英米文化学専攻	23	0	4

授業で使用する言語は、日本人教員は日本語、外国人教員は英語が原則であるが、留学生等、英語で学修、研究を希望する者には英語での授業を提供している。

また、新入生に対する履修ガイダンスに関しては、毎年4月に実施し、適切な履修指導している。

修士論文作成に関しては、第2 Semesterと第4 Semesterに修士論文報告会を開催し、院生に成果発表の経験を積ませると共に、研究の進捗状況を確認し、研究指導の一助としている。

### 17) 心理学研究科

本研究科では、修士課程の修了要件として、「研究」8単位を含む総計32単位以上の単位取得が義務つけられている。博士課程では、「研究」12単位を含む総計20単位の取得が必要である。

より完成度の高い修士論文や博士論文の作成指導のため、各種発表の場が設定されている。これらの発表会に、研究科の教員全員が参加することで、指導教員だけでなく、全教員による論文指導体制が整うことになる。修士課程では、1年次の10月に「修士論文構想発表会」、2年次の7月には、「修士論文中間発表会」を設けている。

博士課程については、各年度末の成果論文の評価を研究科委員会で行うことが全教員による指導につながっている。責任教員の指導に加えて、複数教員の指導が行われることで、大学院生の研究の視野の広がりが期待できる。

### 18) 社会学研究科

授業科目は、社会学系、社会福祉学系、心理学系、文化人類学系、専門社会調査士課程系の5種類に分かれている。全科目Semester開講であり、専門社会調査士課程の科目のうち3つは演習のみだが、他の科目には特殊講義(コースワーク)と1・2年次の演習(リサーチワーク)がある。

豊田キャンパス9号館の3階~5階に全専任教員の研究室、院生専用の机やPC等を使用できる院生室とフィールドリサーチセンター(3階)があり、フィールドリサーチセンターには職員が常駐して、院生・学生にPCの操作や統計ソフトの使用法などについて指導している。

履修科目申請に際しては、指導教員の指導を受けることになっている。修士課程、博士課程の研究指導プロセスは、4月のガイダンス時に配付し、説明することとしており、2014年度には大学公式ホームページと『大学院便覧』(社研4-3-1)に記載する予定である。

### 19) 法学研究科

第1に、「教育目標の達成に向けた授業形態の採用等」については、以下のような体系的な構成になっている。

法学研究科では、学位取得のための要件として、修士課程においては、「特殊講義」科目 24 単位、指導教員担当の「演習」4 単位、「論文指導」4 単位の合計 32 単位の取得が、また、博士課程においては、指導教員担当「演習」12 単位の取得が義務付けられている（法研 4-3-1[P. 99]）。本研究科の教育目標の達成に向けた講義科目、演習科目、論文指導科目のバランスのとれた単位取得が必要要件となっている。

修士課程における開講科目の内容として、本研究科は、「特殊講義」、「演習」、そして、「論文指導」を採用している。「特殊講義」は、担当教員による講義形式が中心となる科目である。ただし、院生の主体的参加を促すことに配慮して、テキストの輪読または院生によるレジュメ報告、受講者のディスカッション、担当教員の解説・指導の形で行われている。「演習」は、学生の主体的参加を狙いとした科目であり、個々人の自主的な問題発見能力・解決能力を重視した科目である。「論文指導」は、修士論文作成のための科目であり、マンツーマンで指導する内容になっている。

博士課程における開講科目として、本研究科は、「演習」を採用している。この「演習」は、博士論文を作成するための科目であり、マンツーマンで指導する内容になっているが、院生の主体的な研究を主眼とする科目である。

第 2 に、履修科目登録の制度的な上限は設けられていない。しかし、履修登録の前に、指導教員との検討、指導教員からの指導を義務付けている（履修登録の際には指導教員の署名捺印が必要である）。指導教員との検討および指導教員の指導により、過度な履修を実質的に回避し、密度の濃い研究を着実に行うことができるように配慮している。

第 3 に、「研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導」であるが、法学研究科では、より完成度の高い修士論文・博士論文の作成指導のために、研究指導計画に基づいて設けられた「修士論文報告会」（春学期 1 回、秋学期 1 回、計 2 回）における報告を義務付けている。「修士論文報告会」には、法学研究科の専任教員の全員が参加することで、指導教員だけでなく全教員による横断的な論文指導体制を整えている。

## 20) 経済学研究科

本研究科ではその教育目標を達成するためのカリキュラム編成・実施方針を定め、それに基づいたカリキュラムを整備し、その内容を大学公式ホームページ（経済研 4-3-1）および研究科ホームページ（経済研 4-3-2）、ならびに『大学院便覧』（経済研 4-3-3 [p. 104～110]）に明記することで、大学構成員、院生のみならず、広く社会に対して周知している。

経済学専攻修士課程の卒業要件は、特殊講義 8 単位以上、演習 12 単位以上を含む合計 32 単位以上の修得である。概ね院生は特殊講義 16 単位程度、演習科目 16 単位程度を修得しており、コースワークとリサーチワークのバランスも保たれている。この履修指導は、指導教員による研究指導の一環として、研究計画作成時になされている。また、複数指導教員制を採用しており、院生は志望する専門分野から指導教員、隣接分野から副指導教員を選び、個々の院生の学力と志望に従って、相互に連携をとりながらきめの細かい研究指導を行う体制となっている。

院生は入学時、指導教員の指導のもとで研究計画を作成し、履修する講義科目と演習科目を決定する。修士論文の指導は演習科目の中で計画的に実施される。修士課程における研究指導の流れは、「経済学研究科経済学専攻【博士前期(修士)課程】研究指導プロセス」（経済研 4-3-4）としてまとめ、入学時ガイダンスにて周知している。

経済学専攻博士課程でも、院生の希望により複数の指導教員を選択することができる体制を採用している。複数の指導教員は、個々の院生の学力と志望に応じて、相互に連携をとりながらきめの

細かい研究指導を行う。院生は入学時、指導教員の指導のもとで研究計画を作成する。博士課程のカリキュラムは演習科目「経済学特別研究」を配置し、12 単位以上の履修を修了要件としている。この授業において学位取得に向けた博士論文作成の指導を行う。標準的な研究指導の内容が「博士課程における研究指導プロセス」としてまとめられ、入学時ガイダンスにて周知する体制にある。

総合政策学専攻では、修士課程および博士課程ともに、入学時に指導教員のアドバイスの下で研究計画を作成し、あわせて履修指導を行うことにより受講する授業科目を決定している。また、春・秋学期の授業開始時に全ての院生と教員が参加する研究構想報告会を実施することにより、定期的に研究の進捗状況を専攻全体として把握できる仕組みをとっている。なお、研究構想報告会の終了後には、意見交換会を持つことにより、院生と教員相互の意思の疎通を図るようにしている。また、ほとんどの授業科目が少人数で行われているため、院生の出席状況や授業の理解度を、それぞれの担当教員が把握できるようになっており、必要に応じて適宜履修相談や面談を実施している。

## 2 1) 経営学研究科

本研究科は、修士課程においては、学位取得のための要件として論文指導演習 8 単位、講義科目 24 単位の総 32 単位の取得が義務付けられている。博士課程においては、論文指導演習 12 単位の取得が学位取得の要件として義務付けられている。本研究科の教育目標である、高度の専門職業人の養成、国際的人材の育成、専門的研究者の養成の達成に向けて、講義科目と演習科目のバランスのとれた単位取得が必要要件となっている（経営研 4-3-1 [p. 118～119]）。

全ての講義科目は、テキストの輪読・院生によるレジュメ報告・ディスカッション・教員の解説の形で行われ、院生の主体的な参加を促す内容となっている。また、論文指導演習においては、個人個人の自主的な問題発見能力を重視すると共に、1対1で指導を行う内容となっている。全ての演習・講義科目は 10 人以下の少人数で行われている。なお、院生の大多数が留学生であることから、留学生のために「日本語論文作成法 I・II」という自由科目を設けていることも本研究科の特徴である。

履修科目登録の制度的な上限は設けられていないが、履修登録の前に指導教員の検討・指導を義務付けており（履修登録の際に指導教員の捺印が必要）、過度な履修は実質制限されている。

本研究科では、より完成度の高い修士論文・博士論文の作成指導のために、研究指導計画に基づいて設けられた各種発表会における発表が義務付けられており、これらの発表会に研究科の専任教員の全員が参加することで、指導教員だけでなく全教員による教員横断的な論文指導体制を整えている。たとえば、修士課程においては、2 年次 5 月に「修士論文プロポーザル発表会」（経営研 4-3-2）、2 年次 11 月に「修士論文中間発表会」（経営研 4-3-3）を設けている。特に、「修士論文中間発表会」ではフルペーパーの提出が義務付けられており、主査 1 名と副査 2 名による、本格的な論文審査を行っている。博士課程については、担当指導教員が 3 ヶ月ごとに進捗状況をチェックするほか、年に 1 度（12 月）、全教員参加の研究発表会を実施している。これらの発表会には研究科の全ての院生の参加が義務付けられており、間接的な論文指導の効果も上げている。

## 2 2) 情報科学研究科

講義科目における授業形態は、情報科学研究科シラバス（情研 4-3-1）に記載した科目毎の教育目標を効果的に達成するため、輪読、輪講、教員の解説、実習・実験等様々である。また、各専攻における専門分野を分化した系に対して、専任教員の配置も体系化されている。つまり、各系に対応する教員を複数配置し、分野を俯瞰的に学ぶ特論科目では基本的にオムニバス形式での講義を実施する。一方、系を細分化したセミナー科目は専任教員の単独開講となっている。これによって、院生は複数教員による指導と、単独教員によるより専門的・実践的な指導をバランスよく受講でき



る。また、研究科—専攻—系(特論B類)—系(セミナーA類)の縦横のつながりによって、院生の学習状況の情報を教員間で共有することができる。何れの科目も20名以下の少人数でインタラクティブな講義を実施し、院生の主体的な参加を促す内容としている。このように、授業形態は担当教員に一任されているが、シラバスの相互チェックによって本研究科全体としての講義体系を保持することにより、体系の安定性と講義の柔軟性のバランスをとる。入学時とその後も適宜、指導教員を中心にして履修指導を行い、各院生の必要に応じて履修内容を最適なものにするよう調整している。手続き的には、履修登録には指導教員の承認印を必要としている。特に修士課程においては修了所要単位数32単位のうち、A類から8単位以上、B類から8単位以上の取得を義務付けているので、これによって各自の専門性を高めるための基礎教育(A類)と、各自の専門の周辺技術・研究を含めて分野を俯瞰的に捉える教育(B類)のバランスがシステマティックに保持される。

次に研究指導について説明する。科目としては修士課程では「特別実験及び演習」、博士課程では「特殊演習」と呼ぶ研究指導・論文指導科目を設置し、それぞれ2年間で4単位、3年間で12単位とし、各学年で評価はするが、最終評価は各学年を統合した評価としている。また、最終的には修士論文、博士論文をまとめる。これについては、『大学院便覧』(情研4-3-2 [p.124~137])を参照。

本研究科は情報理工学部及び工学部と連動して教員毎で運営される研究室を基本単位として研究指導を実施する(情研4-3-3、情研4-3-4、情研4-3-5)。研究室で随時開催されるリサーチミーティングの場での発表や議論、学部学生も含めた研究活動における相互の学びあいなどによって、研究室という文化の中での学習を重視している。教員をはじめ同じ専門分野で学ぶ同志が集う研究室における、教員との個別ディスカッション、院生グループの勉強会、院生による学部生の研究指導等、縦横の繋がり、切磋琢磨の中で院生は研究者・技術者として熟成されていく。このため、研究室毎で運営方法や時期は異なるが、定例の研究発表会、勉強会が実施されている。また、教員の科研費研究、企業委託・共同研究等へ参画(情研4-3-6、情研4-3-7、情研4-3-8)、各種学会・展示会の参加により、産業界との繋がりを強く意識することのできる実践的な教育を心掛けている。

以上のとおり研究室をリサーチワークの基本単位とするが、研究計画の基本指針や研究の進捗状況の確認、研究室間の院生の交流の促進については、以下のとおり、本研究科で推進している。

研究指導プロセスについては『大学院研究指導プロセス』(情研4-3-9)を明文化している。

研究の進捗確認・複数教員指導体制については、修士課程においては2年次4月に全専攻合同での中間発表会を開催している。指導教員だけでなく全教員による進捗確認が行われる。また、論文審査については指導教員の他に2名の教員を副査とし(博士課程では、審査委員会は教授3名以上で構成し、必要に応じて他研究機関の研究者を追加する)、複数の指導教員による論文指導体制を構築している。完成した学位論文とその発表は学生がどこまで専門性を身に付けたのかを判定するための一つの拠り所であり、指導教員だけでなく複数の教員によって詳しくその達成度が評価される。

研究室の枠を越えた交流については、各種勉強会が学生主体で随時開催され、教員がサポートしている。院生への連絡はメーリングリストを整備し、主体的な運営などに活用されている。

学会・展示会での発表の奨励については、他大学、研究機関、企業等で幅広い交流の中で専門的な力を身につける機会として、関連学会・展示会における発表を奨励している。

本研究科では、ほぼ全ての院生がTAに従事している。学会や研究会での発表および参加に対して、研究機能向上のための予算から一定額の補助を行っている。

### 23) 体育学研究科

修士課程においては、体育学・健康科学の領域における専門知識を習得させ、博士課程に進学し

て体育学・健康科学研究の専門職を目指す人材を養成するとともに、指導力向上を志す社会人の再教育を行い、高度の技術と指導力を備えた人材を養成することを目的としている。スポーツ文化・社会系、スポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、健康科学系、応用スポーツ科学系の5つの研究系において、それぞれ講義科目、演習科目、研究指導、研究セミナーを開設している。

博士課程においては、体育学・健康科学の領域における専門知識を習得させ、体育学研究を自立的に遂行できる能力を培い、高等教育機関や研究所等において教育研究職に従事できる人材を養成することを目的としている。スポーツ文化・社会系、スポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、健康科学系、応用スポーツ科学系の5つの研究系において、研究指導、研究セミナー等の学生の研究論文作成に直結する授業と、各系におけるより高度な内容の特殊研究が開設されている。

各授業に関わる予習と復習に十分な時間をかけるため、また、学生自身の研究の遂行に十分な時間を確保するため、研究科の申し合わせ事項として、履修できる単位上限を各セメスター24単位と定めており、それ以上の取得は出来ないこととしている（体研4-3-1）。

学生自身の発表による、研究セミナーや教員とのマンツーマンで研究をすすめる研究指導では、学生の主体的な参加が求められる。また講義・演習科目においても、受講者は多くても15名程度と少人数であり、教員との密接なコミュニケーションを通して授業が展開される。

研究指導と学位論文作成指導について、修士課程においては、指導教員1名を定め、指導教員の指導と助言を得ながら、また各系で開催される研究セミナー等で他の教員からの指導と助言を得ながら研究を進める。2年次に「修士論文経過報告会」を行い、大学院担当の全教員で研究内容を検討し、研究論文作成の指導が行われる。この経過報告が研究科委員会で承認されると、研究を継続し、修士論文を執筆・提出することが認められる。論文提出後に修士論文発表会を行い、全教員が参加し議論と研究指導を行う。修士論文は、主査1名、副査2名による厳正な査読により可否に関する報告書が作成される。それに基づき研究科委員会で可否判定がなされる。

博士課程においては、指導教員1名を定め、指導教員の指導・助言を得ながら、また各系で開催される研究セミナー等で他の教員からの指導と助言を得ながら研究を進める。博士学位の取得には、研究科申し合わせ事項として、自身の研究成果が国際誌や国内誌に複数公表されることが条件となっている。このため、指導教員の指導を受けながら、研究論文の執筆、投稿、査読者とのやり取り、採択、公表のプロセスを経ることで、将来、研究を独立して進めて行く研究作法を学ぶ。研究内容が国際誌や国内誌に複数公表されると、博士論文の執筆計画について「中間報告会」を行う。中間報告会は全教員が出席し、議論と指導を行う。この中間報告で研究科委員会の承認を得ると、博士論文を執筆・提出することが認められる。博士論文は主査1名、副査2名による厳正な査読により可否に関する報告書が作成される。それに基づき研究科委員会で可否判定がなされる。

また、研究者育成のための教育の一環として、博士前期課程、博士後期課程ともに、大学院生の研究能力向上のため、学会や研究会への発表および参加に対して、研究機能向上のための予算（体研4-3-2）から一定額の補助を行っている。

#### 2.4) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科は、学位取得のための要件として講義科目26単位および修士論文(中小企業診断士コースは課題研究)指導演習である「修了研究Ⅰ・Ⅱ」4単位の合計30単位の取得が義務付けられている。講義科目は「財務・会計」(計9単位)「戦略とオペレーション」(計31単位)「組織・人材」(計10単位)、「ビジネススキル」(計9単位)「その他の科目」(計18単位)の5つの科目群から形成されており、ビジネスに必要な知識・技能をバランスよく学習できる構成になっている。

#### IV－（３） 教育内容・方法・成果—教育方法

これらを、履修内容のレベルや専門性に合わせて「基礎科目(2単位)」「選択必修科目(28単位)」「展開科目(47単位)」の3つに分類している。そして、展開科目を中心に、実業界から現役経営者を中心とした実務家教員を多数招聘しており、経営系以外の学部出身者にとっても学びやすい仕組みと同時に院生の多様なニーズへの対応を図っている（ビ研 4-3-1）。

さらに 2013 年度からは、入学直後に「冒頭ケース研修」（ビ研 4-3-2）を実施し、本研究科における学習内容や学習スタイル、および本研究科で学習するに際して求められる基本的な姿勢についての理解の促進を図り、その後の学習を円滑に進めるための工夫を行っている。

本研究科では、完成度の高い修士論文および課題研究の作成・指導を可能とするため、出願時点において研究計画書の提出を求めている。また各院生の要望と各専任教員の専攻分野とのより適切なマッチングを目的として、1 年次の 11 月～12 月にかけて研究室訪問および面談の期間を設定している。指導に際しては教員一人が担当する院生数を原則 3 名までとしており、各院生が有するビジネス経験を生かしながら、質の高い論文指導をおこなう体制を担保している（ビ研 4-3-3）。

また、2013 年度入学生からは、2 年次 11 月頃に中間報告会を実施することを予定しており、他の専任教員や院生および卒業生から幅広く意見を収集する機会を設けている（ビ研 4-3-4）。

尚、中小企業診断士コースの院生については、実習担当教員および研究科長の指導のもとで行われる診断実習の成果をもって課題研究としている。当該実習の審査にあたっては指導教員のみならず診断先の経営者からの評価を受ける仕組みとなっている。

### （２） シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 1) 大学全体

本学のシラバスには、「授業概要」「授業目標」「授業方法」「成績評価方法・基準」「教科書・教材・参考文献」「質問への対応（オフィスアワー等）」「授業計画」「履修者へのコメント」などの項目が全学共通の様式で設けられており、学生が履修科目を選択するにあたって必要となる情報が具備されている（大学 4-3-6）。また、授業担当教員がシラバスを記述するにあたっては、後述する FD 委員会が中心となって「シラバス記載にあたっての留意事項」（大学 4-3-7）をまとめた文書を作成し、事前に個々の教員に配付している。この文書の中では、シラバス作成に際して特に注意すべき事項が具体的な事例をもとに解説されており、充実した内容のシラバス作成に向けた一助となっている。なお、このシラバスについては、2007 年度を境に、従来の紙媒体のシラバスから全面的に Web シラバスに移行し（図書館等で閲覧に供される一部の冊子を除く）、教員の作成作業の効率化・簡便化を図るとともに、学生が常時閲覧するうえでの利便性にも寄与している（大学 4-3-8）。

このシラバスの在り方については、全学 FD 委員会において継続的に検討を重ねており、2013 年度においては、授業目標の欄に記載する内容について、学生を主体とした「学習到達目標」として記述することや、履修者へのコメントの欄に事前事後学習の内容・方法等を盛り込むことが決まるなど、着実に改善に向けた歩みを見せている。また、単位制度の実質化の観点からも、学生に対して予習・復習である事前事後の学習を促すことが強く求められている。この目的を果たすためにも、「CHUKYO MaNaBo」の「① 授業計画」の機能を活用することで、Web シラバスに掲載されている情報を学期の途中で適宜変更・修正することができるため、学生に対して、授業の進捗状況に合わせて柔軟に学習指導の変更を行うことが可能である。

なお、それぞれの授業科目はこのシラバスに基づき展開されることになるため、各教員のシラバ

スに記載上の不備や不十分な点はないか、実際の授業内容・方法がシラバスに則して展開されているかなどについては継続的に検証を行う必要がある。このことから、各部局において教員相互にシラバスの点検を行い、そのうえで点検結果に基づく指導がなされるよう、FD委員会から各学部・研究科に対して定期的に要請をすることとしている。

なお、研究科のシラバスについても、学部と同一の様式で項目が設けられており、すべての授業科目のシラバスがWeb上で公開されている（大学4-3-9）。また、学部と同様に、内容の精粗や実際の授業との整合性などについて、各研究科で定期的に検証が行われている。

#### 【全学共通教育】

全学的にセメスターごとに実施されている「授業改善のためのアンケート」には、授業を履修する上でのシラバスの有効性や授業内容・方法との整合性を問う項目が複数設定されている。これらの項目に対する学生の評価は、概ね高いと言える（大学4-3-10 [p.101～107, 124～131]）。

### 2) 文学部

シラバスについては、全学統一フォーマットで作成している（文4-3-2）。その項目は、授業概要、授業目標、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献、質問への対応、授業計画である。学部固有科目のシラバスの内容は、学生に公開する前に、学部FD委員が点検し、記述内容の明瞭化を心がけている。授業改善のためのアンケートには、「web（冊子）シラバスの掲載内容は、履修登録にあたり役に立ちましたか」という項目があり（文4-3-4[P.70]）、次年度シラバスの内容、授業内容・方法へのフィードバックが行えるようになっている。

### 3) 国際英語学部

全授業科目について、シラバスに授業の概要、授業目標、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応（オフィスアワー等）、授業計画（春学期秋学期各15回の項目と内容）、履修者へのコメント等を全学で統一された様式で記載して大学公式ホームページ（国英4-3-2）で公開しており、それに基づいた授業が各学科で展開されている。また、記載内容については学部内自己点検・評価委員による点検が行われている。

### 4) 国際教養学部

全学統一の書式に則り、留学科目も含めて全科目についてシラバスを作成している。「授業改善のためのアンケート」にシラバスの有用性を問う項目を設け、シラバスの有効性について絶えざる検証を行っている。

### 5) 心理学部

シラバスは、授業概要、授業目標、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応、授業計画を明らかにした全学統一フォーマットを採用し、あらかじめ学生に公表している。また、シラバスの記載内容に関しては、学部FD委員会による検討を行っている。

### 6) 現代社会学部

シラバスには、授業概要、授業目標、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・参考文献、教員への質問の機会（オフィスアワー等）、授業計画として毎回の講義のテーマや内容が明示されている。「授業改善のためのアンケート」（現社4-3-2 [p.71]）には、シラバス等が受講に役立ったか否かという質問項目があり、シラバスの有用性を各教員が点検している。アンケート内容の充実も検討しており、2013年度においては、教員が自由に設問できる「自由設定」を設けた。

### 7) 法学部

講義・演習の各科目については、シラバスが作成されており、インターネット上で見ることがで

きるとともに、1年生に対しては紙媒体でも提供されている。シラバスは、大学全体で統一された書式に基づいて作成されており、「授業概要」「授業目標」「授業方法」「成績評価方法・基準」「教科書・教材・参考文献等」「質問への対応（オフィスアワー等）」、「授業計画」「履修者へのコメント」が記載されている。授業内容・方法とシラバスの内容との整合性については、それぞれの学期に実施される授業内容に関するアンケートの中で検証できるようになっている。シラバスの内容については、全学のFD委員会において、その内容の充実のために継続的に検討が行われており、具体的には、「履修者へのコメント」欄への当該科目を履修するために必要な科目及び当該科目の単位取得後に履修することが望ましい科目の記入や、事前事後学習に関する記述などが検討されている。

## 8) 総合政策学部

シラバスは全学統一の書式において作成され、授業概要、授業目標、授業の方法、授業の計画、成績評価の方法・基準等が学生に提示されている。

個々の授業がシラバスに基づいて展開されているかどうかをチェックする体制はなく、それを全科目において行う予定は今のところない。但し、実践科目の中で、外部機関に委託している科目については、当該機関と学部長及び担当学部教員、教務課等の関係部署の職員とでチームを作り、問題点や成果を確認する会議（総政 4-3-3）を開催している。

## 9) 経済学部

シラバスについては、全学統一フォーマットに基づき、授業概要、授業目標、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・参考文献、教員への質問の機会（オフィスアワー等）、授業計画（毎回の講義のテーマや内容）を明示し、大学公式ホームページ（経済 4-3-4）を通じて学生に公開している。シラバス執筆時に、学部内FD委員会が作成したチェックリスト（経済 4-3-5）を配布し、非常勤講師を含む担当教員に個別にシラバスと授業との対応について注意を喚起する体制を構築し、全教員はシラバスに沿って講義を行うように努めている。また、受講生に対して実施する「授業改善のためのアンケート」（経済 4-3-6 [p. 71]）には、シラバス等が受講に役立ったか否かという質問項目があり、シラバスの有用性について各教員が点検できる仕組みとなっている。

外部委託科目については、専任教員が授業を視察し、成績評価を外部委託業者と協同で実施する体制が構築されており、授業運営と成績評価について意見交換や改善案を検討する機会が設けられている。その検討内容については、専任教員が学部教授会で報告することになっており、外部委託科目に対するガバナンスを保っている。

## 10) 経営学部

シラバスについては、授業概要、授業目的、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応、授業計画等を含む全学統一フォーマットにて作成の上、実際の授業内容・方法とシラバス間の整合性の維持、記載内容の明瞭化等に努めている。

### 11) 工学部

情報理工学部に準じ、シラバスは、全学統一フォーマットにて作成の上、実際の授業内容・方法とシラバス間の整合性の維持、記載内容の明瞭化等に努めている。学生への周知はWeb上で行っている（工 4-3-2）。

### 12) 情報理工学部

シラバスは、授業概要、授業目的、授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応、授業計画等を含む全学統一フォーマットにて作成の上、実際の授業内容・方法とシラバス間の整合性の維持、記載内容の明瞭化等に努めている。学生への周知はWeb上で行っている

（情理 4-3-3）。シラバス改善を図るため、FD 活動の一環として毎年シラバスを教員間で点検し、教務委員が記載もれを最終確認し整備ののち、新年度シラバスに反映している（情理 4-3-4 [p. 44-45]、情理 4-3-5 [p. 46-47]）。

### 13）スポーツ科学部

FD 委員会を中心として、シラバスの内容に関する改善の検討を継続的に行っている。現在、WeB シラバスを運用しており、教員のシラバス作成作業のサポートを行っている。シラバスには、授業概要、授業目標、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応（オフィスアワー等）、授業計画、履修者へのコメントなどが記載されている。内容の充実のために、FD 委員会が過去の記載例から良くないと思われる例を示し、記述のアドバイスも行っている（スポ 4-3-2）。

### 14）体育学部

FD 委員会を中心として、シラバスの内容に関する改善の検討が行われてきた。現在、Web シラバスを運用しており、教員のシラバス作成作業のサポートを行っている。シラバスには、授業概要、授業目標、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応（オフィスアワー等）、授業計画、履修者へのコメントなどが記載されている。内容の充実のために、FD 委員会が過去の記載例から良くないと思われる例を示し、アドバイスも行っている。（体育 4-3-2）

### 15）文学研究科

個々の科目の内容については、シラバスに説明がなされ、個々の授業はそのシラバスに沿って展開されている。そのシラバスには、到達目標や授業概要、さらに 1 回ごとの授業内容が記されているので、院生はそれを参照しながら、自分が修得したい科目を選択し、また計画的に受講してゆることができる。なおシラバスは、大学公式ホームページに掲載している（文研 4-3-2）。

### 16）国際英語学研究科

全ての科目についてシラバスを作成のうえ、研究科執行部による点検を行っている。

### 17）心理学研究科

大学院授業のシラバスも、年々、学部のシラバス並みに充実が図られ、ガイダンス実施時に配布し、授業科目の選択に果たす役割も大きくなっている。しかし、大学院の場合には、受講人数が少ないこともあって、時として、授業の進行に合わせて、シラバスの内容が変更されるケースもある。

### 18）社会学研究科

毎年、全科目のシラバスを作成している。シラバスには、科目名（副題）、開講年次（semester）、単位、担当者名、授業概要・授業目標・授業方法、授業評価方法・基準、教科書・教材・参考文献等、質問への対応（オフィスアワー）、（15 回分の）授業計画、履修者へのコメントが収められている。シラバスは、大学公式ホームページ（社研 4-3-2）で公表されている。

### 19）法学研究科

第 1 に、「シラバス内容の充実」であるが、法学研究科は、全てが少人数クラスであるため、従来、シラバスを作成してこなかったが、その導入を求める内外の要請に応え、2010 年度よりシラバスを作成している。シラバスには、①授業概要・授業目標・授業方法、②成績評価方法・基準、③教科書・教材・参考文献、④質問への対応方法、⑤授業計画を記載することが要請されている。シラバスの書式・内容等のチェックについては、学内の他の研究科と共通する指針に基づき実施している。シラバスは Web 上で周知している（法研 4-3-2）他、院生には印刷冊子を配布している。

第 2 に、「シラバス内容と授業内容・方法との整合性」であるが、これは各担当教員が検証すべき事項である。したがって、研究科が組織的に整合性について検証を行ってはいない。なお、受講人

数が少人数であることから、受講生の理解度やその必要性に応じて、講義内容が変更される場合もある。

## 20) 経済学研究科

本研究科の修士課程および博士課程のシラバスは授業概要・授業目標・授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考資料等、質問への対応、セメスターごとの授業計画を明示した統一書式のシラバスを作成し、履修ガイダンス時に冊子を配布する。大学構成員・学生および社会一般には、大学公式ホームページ（経済研 4-3-5）を通じて周知している。

### 21) 経営学研究科

統一的フォーマットで作成されたシラバスを大学公式ホームページで周知している（経営研 4-3-4）。ただし、大学院教育の特性上、また受講人数が大変少人数であることもあり、受講生の理解度や院生個人の人々の必要性に応じて、講義の内容が変更されることもしばしばあり、シラバスで当初予定していた内容との間に乖離が生じることあるというのが現状である。

### 22) 情報科学研究科

シラバスについては、従来イントラサイト上で提供してきたが、内容の充実と全学的に統一するため、2012年度より全学 Web シラバスへ移行し、統一フォーマットにて作成する方法へ変更した。学生が随時履修計画や授業内容を把握できるように、Web シラバス（情研 4-3-1）およびイントラサイト内で内容を公開している。また、入学時のガイダンスにおいて周知している。

FD 活動の一環として毎年シラバスを教員間で点検し、その結果を新年度シラバスに反映している。

### 23) 体育学研究科

統一のフォーマットで作成されたシラバスにより、授業科目の選択を行わせている。2012年度までは、冊子体で配布していたが2013年度からは大学公式ホームページで公開している（体研 4-3-3）。しかし、大学院の場合には、受講人数が少ないこともあって、時として、授業の進行に合わせて、シラバスの内容が変更されるケースもある。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

授業概要・授業目標・授業方法、成績評価方法・基準、教科書・教材・参考資料等、質問への対応、授業計画を明示した統一書式のシラバスを作成し、履修ガイダンス時に冊子を配布し、周知徹底している。ただし、大学院教育の特性上、また受講人数が少人数であることもあり、受講生の理解度や院生個人の人々の必要性に応じて、講義の内容が変更されることもある。

## （３） 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### 1) 大学全体

成績評価については、学則第 77 条および第 78 条に基づき、学習目標に対する達成度に応じて定めた成績評価基準を全学共通の指標として設けており、『学生便覧』（大学 4-3-2[P. 60]）を通じて学生に周知するとともに、各教員においてはその厳格な運用を行っている。また、各授業科目の成績評価方法に関しては、当該科目のシラバスに掲載されており、定期試験や授業への取り組み状況、小テスト等の配分が示されている。なお本学では、成績評価基準の標準化および厳格化を目的として、GPA 制度を導入している。この GPA の値を参考指標とすることで、成績不良者の早期発見やそれに基づく履修指導をより効果的に行うことが可能となっている。また、各学期の成績が確定したのち、GPA の分布と平均値を公表（文学部と国際教養学部は除く）している。履修者はこれをもと

に全体のなかでの自身のポジションを確認することができるため、学生の学習意欲を喚起することにもつながっている。

また、個々の科目の成績評価に関して、学生からの問い合わせを受け付ける「成績問い合わせ」制度が設けられており、成績評価結果に対して疑義を持つ学生がその根拠や妥当性を確認する機会が用意されている（大学 4-3-2 [p. 60]）。具体的には、成績開示後、成績評価結果に疑義を持つ学生は所定の期間に教務課窓口でその申請を行い、教務課から教員へ問い合わせがなされる。教員から教務課に回答が届き次第、教務課が申請のあった学生を呼び出し、回答を確認させるという手続きで進められる。

単位の認定については、学則第 79 条に基づき、「合格」の評価を得た者に対して、所定の単位数が付与される。

また、本学は、愛知県内すべての 4 年制大学から構成される愛知学長懇話会に加盟しており、この懇話会では学生の履修科目の選択肢を増やす目的から「単位互換に関する包括協定」が締結されている。加盟大学に所属する学生は他の大学で開講される様々な科目を履修し、単位を取得すると所属する大学の単位として認められることとなる。本学では、各学部において卒業所要単位として認定される単位数が定められており、『学生便覧』（大学 4-3-2 [p. 86]）を通じて学生周知されている。このほかにも、編入学生や転入学生が他の大学・学校等で修得した単位数については、学則第 86 条第 5 項に基づき、教授会等の適切な会議体の議を経て、本学において修得した単位として読み替えられる。

研究科においては学則第 127 条および第 128 条に基づき、成績評価基準を定め、それを『大学院便覧』（大学 4-3-11 [p. 44]）を通じて院生に周知している。各授業科目の成績評価方法については、当該科目のシラバスに掲載されている。また、学部と同様の趣旨のもとに「成績問い合わせ」制度（一部、研究科除く）（大学 4-3-11 [p. 44]）が設けられている。

単位の認定に関しては、学則第 129 条に基づき、「合格」の評価を得た者に対して、所定の単位数が付与される。なお、本学大学院は、学則第 121 条に基づき、他の研究科又は他の大学院における授業科目の履修を認めている。院生が他の研究科又は他の大学院において履修した授業科目については、所属する研究科において修得した単位として認定される。

### 【全学共通教育】

全学共通科目では、成績評価や単位認定に関して、個々の教員によって成績評価や単位認定の基準が大きく異なることは好ましくないため、同じ科目群の科目担当者間で共通理解を図りながら、評価の公正さを維持するように努めている。

## 2) 文学部

成績評価については、全学で定めた成績評価基準に基づいて行っている。科目毎の成績評価方法・基準はシラバスに明記して学生に告知され、担当者はそれに従った成績評価を実施している。なお、学生から成績について問い合わせがあった場合は、全学で定めた方法により適切に対応している。

## 3) 国際英語学部

成績評価と単位認定については、入学時に配布される『学生便覧』（国英 4-3-1 [p. 60]）で説明され、併せて関連する諸規程も記載されている。成績評価は、試験やレポート、授業への参加態度などから総合的に判断されるが、それぞれの比重についてはシラバスの成績評価方法・基準の項目に明記されている。交換留学やセメスター留学等で取得した単位については、学部カリキュラム委員及び教育学部教務課間で協議の上、学部教授会での審議を経て認定される。



#### 4) 国際教養学部

全学的に統一された成績評価システム（S, A, B, C, D, F）に基づいて、単位認定を厳正に行っている。シラバスに科目ごとの評価方法の内訳を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。成績評価に関する学生からの問い合わせとそれに対する回答に関しては、全学的な制度に則って適正に対応している。

留学科目（「海外課題研究」）は本学部のカリキュラムに組み込まれているが、単位認定にあたっては、留学先における成績判定のみならず、留学事前・事後の計画書及び報告書に基づいて、留学担当教員会議において審議している。他のカテゴリーの留学（交換留学、英語圏 Semester 留学）に関しては、留学先で履修した単位を、一定の条件のもとに単位認定している。

#### 5) 心理学部

成績評価については、全学ルールでの成績評価基準に基づいており、『学生便覧』（心理 4-3-1 [p. 60]）に掲載している。科目ごとの成績評価方法・基準はシラバス（心理 4-3-2）に明記し、それに従って、厳正な成績評価、単位認定を行っている。

既習得単位認定は、当該科目の内容を本学部の該当科目内容ならびに学習時間などについて詳細に検討したうえで、学部教授会で認定を行っている。

また、愛知県単位互換制度『学生便覧』（心理 4-3-1 [p. 81]）を締結している。

#### 6) 現代社会学部

成績評価および単位認定は、各教員がシラバスに明示した基準に基づき厳格に実施している。学生からの成績評価に対する問い合わせは、教務課を通じて文書でなされ、教員も文書で回答することが定められている。

編入学生等の既修得単位は、学部の教務委員会が単位認定の妥当性を調査した後、教授会で審議・決定される。愛知県の大学との間で「単位互換に関する包括協定」『学生便覧』（現社 4-3-1 [p. 82]）を締結しており、現代社会学部では他大学の単位を 4 単位まで卒業所要単位として認定する。

#### 7) 法学部

成績評価は、授業の内容、形態等を考慮し、定期試験、小テスト、課題・レポート、平常点等を考慮して行われている。どのような評価方法によるかは、教員がシラバスにおいて学生に周知し、運用されている。また、法学部では、再試験制度を設けておらず、厳格な成績評価が行われている。なお、学生が成績評価について疑問を持った場合には、「成績問い合わせ制度」を利用して、担当教員に説明を求めることができる。

学生は、学部固有科目として法学部が用意している科目以外の科目を履修し、単位認定を受けることができるカリキュラムとなっている。大学内では、総合政策学部開講科目のうち指定科目となっているもの（16 単位まで）、全学開放科目に指定されているもの（4 単位まで）を履修し、単位を取得することができる。

また、愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づき、他大学において開講される科目を履修することができ、本学における卒業単位として認められている。法学部では、全学共通選択単位として 4 単位までを卒業所要単位として認めている（法 4-3-1 [P. 84]）。

ISEP 加盟大学、および中京大学海外交流協定大学へ交換留学生として選抜派遣された学生については、留学先大学で取得した単位を原則として、学部固有科目にある科目に読み替えて単位を認定し、読み替えることができない科目については、学部固有科目の「海外留学科目」（16 単位まで）として認定している。いずれの場合も、教授会の審議を経て単位認定を行っている。

本学への編入学、転入学が許可された者が、修得した単位については、学則第 86 条第 5 項に基づいて本学における修得単位として認められており、修得した科目のシラバスや授業時間数を精査した上で、教授会の審議を経て単位認定を行っている。

## 8) 総合政策学部

成績評価は全学ルールの成績評価基準に基づく（総政 4-3-1 [p. 60]）。また科目ごとの成績評価の方法や基準はシラバス上に明記され、それに沿った運営を行っている。

海外留学やインターンシップ、更には資格取得に基づく単位認定科目の「課題研究」等については、単位認定（読み替え）の作業は、学部教務委員及び教学部教務課との間で、所定単位数の範囲内において、確認作業が行われ、その結果が学部教授会で報告され、承認を得てから単位認定される。

愛知県単位互換制度は、本学部生はあまり利用していない。また、他大学からの利用もない。

## 9) 経済学部

成績評価および単位認定は、各教員がシラバスに明示した基準に基づき厳格に行われている。中途編入学生等に対する既修得単位の認定は、学部内教務委員会が単位認定の妥当性を調査した後、最終的には教授会で審議・決定される。

「単位互換に関する包括協定」を締結しており、他大学の単位を 4 単位まで単位認定している。

TOEIC スコアが一定以上の学生に対しては、単位認定がなされる制度もある。その他に、ISEP 加盟大学及び中京大学海外交流協定大学へ交換留学生として派遣された学生や Semester 留学で派遣選抜された学生が留学生先で取得した単位を上限 8 単位まで本学部の科目に読み替えて認定する「海外留学科目」が用意されている。

また、本学部の取り組みとして各科目の成績評価分布をグラフとして可視化し、学部教務委員会（経済 4-3-7）で、著しく偏った成績評価がなされていないかをモニタリングし、その必要が認められた場合には担当者に注意を促す体制をとっている。この情報は、適正な成績評価と単位認定を自己点検する材料として、担当教員に対して当該学部の他の授業の情報とともに提供されている。

また、LMS を通じて小テストやレポートなどの評価を段階的に学生に開示し、授業期間以外において学生の継続的な学修改善を促す成績評価のフィードバックの取り組みもなされている。

## 10) 経営学部

成績評価については、全学ルールの成績評価基準に基づくほか、科目毎の成績評価方法・基準はシラバスに明記の上、それに従った運営に努めている。

愛知県単位互換制度については、全学ルールに従って適正に運用している。海外留学、Semester 留学、海外語学留学による単位認定（読み替え）は、学部教務・FD 委員会及び教学部教務課にて、所定単位数の範囲内において留学先で取得した単位（科目）と学部固有科目との整合性の確認作業を実施の上、最終的には学部教授会の承認を経て認定している。

## 11) 工学部

情報理工学部に準じ、成績評価および単位認定は、全学ルールの成績評価基準に基づき、各教員がシラバスに明示した基準により厳格に実施している。成績評価基準は入学時に配布される『学生便覧』（工 4-3-1 [p. 60]）にて学生に周知している。学生からの成績評価に対する問い合わせは、教務課を通じて文書でなされ、教員も文書で回答することが定められている。

また、各学科において学期終了時に GPA および取得必修単位数の情報を個別学生指導に活用している。さらに、科目毎の単位授与率情報を学部長に開示し不適切な単位授与のチェックに利用し

ている。

### 1 2) 情報理工学部

成績評価および単位認定は、全学ルールの成績評価基準に基づき、各教員がシラバスに明示した基準に基づき厳格に実施している。成績評価基準は入学時に配布される『学生便覧』（情理 4-3-1 [p. 60]）にて学生に周知している。学生からの成績評価に対する問い合わせは、教務課を通じて文書でなされ、教員も文書で回答することが定められている。卒業論文については、提出された論文のみならず、中間発表および最終発表からなる 2 回の口頭発表から複数教員による評価をあわせて実施し、精査に努めている。

また、各学科において学期終了時に GPA および取得必修単位数の情報を個別学生指導に活用している。さらに、科目毎の単位授与率情報を学部長に開示し不適切な単位授与のチェックに利用している。

### 1 3) スポーツ科学部

成績評価については、成績評価基準の標準化、成績評価の厳格化のための全学ルールとして、学習目標に対する達成度に基づいた評価基準を定めており、『学生便覧』（スポ 4-3-1 [p. 60]）にも提示され、学生に周知されている。成績評価の方法は、シラバスに示された授業目標に準拠して行われることになる。この方法についてもシラバスで示されている。実技関係の授業では、複数の教員で分担する科目や他学科の教員と共同で担当する科目があり、成績評価にあたっては担当者間で協議を行い、客観的な基準を設けて行われている。

また、学部内 FD 委員会が、単位認定の方法について等のテーマで評価方法に関する座談会形式の研修機会（スポ 4-3-3 [p. 48・49]）を継続的实施することになっている。

### 1 4) 体育学部

全授業を通して、成績評価基準の標準化、成績評価の厳格化のために、学習目標に対する達成度に基づいた評価表を『学生便覧』（体育 4-3-1 [p. 60]）にも提示されており、学生に周知している。

成績評価は、シラバスに示された授業目標に準拠して行われる。方法についてもシラバスで示されている。実技関係の授業では、複数の教員で分担する科目や他学科の教員と共同で担当する科目があり、成績評価にあたっては担当者間で協議を行い、客観的な基準を設けて行われている。

愛知県内の「単位互換に関する包括協定」締結されており、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される様々な科目を履修し、所属する大学の単位として認められるようになっている。

### 1 5) 文学研究科

成績評価と単位認定は、シラバスに明記されており、それに従って厳正に行われている。さらに成績の評価基準や成績発表の仕方についても、『大学院便覧』に説明している。院生の側に当該評価への疑問があるときは、所定の手続きに従って、問い合わせをすることも可能である（同便覧「Ⅱ 学業」「3 授業・成績」の項（文研 4-3-3 [p. 44]））。

また単位認定に関連して、2009 年度から、学部 4 年次と修士課程を連携させたシステムを導入した。具体的には、成績優良な学部 4 年次生を対象に、学部の授業を受けながら、修士課程の科目も 10 単位まで履修できる、という制度である。

この制度を利用した学部生（大学院進学奨励学生と称する）が、翌年に修士課程に進学したときには、前年度に修得した大学院科目の単位は、そのまま正規の単位として認定される。そして進学後も優れた成績を修め、所定の修士論文を書けば、在学期間 1 年で修士課程を修了することも可能である。その際に提出する修士論文は、日本文学・日本語文化専攻の修士課程の目的に応じて適当

と認められるとき、学則第 149 条に基づき、特定の課題についての研究報告書の審査によって代えることができるものとした。

この制度については、毎年秋の 10 月ごろにゼミナールの授業を通じて、学部 3 年次学生に案内状を配布して、周知徹底につとめている。その結果、制度開始以来、6 名の 4 年次生がこの制度を利用して、研究科の授業を受講した。その結果は、以下のとおりである。

	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数	2	2	0	1	1	6
科目数	2	6	0	2	6	16
取得単位数	8	24	0	8	履修中	40
翌年進学者数	0	2	0	1	—	3

成績評価と単位認定については、通常の修士課程在籍学生と同様の水準で行っているが、受講した科目はすべて合格点をとっている。現在までのところ、熱心な学生ばかりであったことから、特に問題は生じていない。

#### 16) 国際英語学研究科

大学院シラバスにおいて、科目ごとにあらかじめ成績評価基準を明示し、それに基づいて成績を算定し、単位を付与している。『大学院便覧』(国研 4-3-1 [p. 43~44])に掲載し、説明している。

#### 17) 心理学研究科

シラバスに記載された成績評価方法・基準のとおり成績を評価している。また、修士論文と博士論文の審査基準については、『大学院便覧』(心研 4-3-1 [p. 87])に記載して院生に周知している。

#### 18) 社会学研究科

シラバスに記された成績評価方法・基準のとおり成績を評価している。また、成績評価に関して、院生に疑問がある場合には、問い合わせをすることができる。これについては、『大学院便覧』(社研 4-3-1 [p. 43~44])に掲載し、説明している。

単位の互換に関しては、「中京大学 大学院社会学研究科規程」(社研 4-3-3)に定められている。

#### 19) 法学研究科

第 1 に、「厳格な成績評価と単位認定の適切性」であるが、科目ごとの評価方法・基準がシラバスに明記され、ホームページで公表されている。また、修士論文・博士論文の詳細な審査基準が『大学院便覧』に明記されている(法研 4-3-1 [P. 99・100])。成績評価に関して、院生からの成績問合せがあった場合には、教務課で「成績問い合わせ票」を受理して各担当教員に送付するよう手続きが定められている(法研 4-3-1 [P. 44])。以上の措置によって、適切性は担保されていると考えている。

なお、成績評価の厳格化のための研究科による組織的な措置は講じていない。なぜなら、法学研究科には、成績評価は、科目担当教員の専属的な職務・権限であるため、著しい不合理な成績評価でない限り、干渉・介入すべきではないとの共通認識があるからである。

第 2 に、「既修得単位の適切性」であるが、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、「学則」第 121 条において、学内基準を設けて、既修得単位の認定を実施している。以上の措置によって、適切性は担保されていると考えている。

第 3 に、「単位互換・交流協定の実質化」であるが、本研究科は、中部地区 4 大学(愛知学院大学・名古屋経済大学・名城大学・本学)による「包括協定締結法学系大学院連絡協議会」に加盟し、「中部地区大学院単位互換制度」を採用している。本制度は、大学院教育の専門化・高度化に対応するため、他の大学の大学院の講義を特別聴講生として受講し、そこで得た単位を在籍する大学院の単

位として認定する制度である（法研 4-3-1 [P. 101]）。

## 20) 経済学研究科

講義および演習の成績評価と単位認定は担当教員が、シラバス記載の基準に従って厳格に運用している。

修士論文の学位審査については、3名の審査委員が、学位請求論文に関するプレゼンテーションと口頭試問の結果を考慮し、合議制にて合否およびその点数を決定し、経済学研究科委員会に報告、審議することになっている。これら成績評価と学位認定方法における適切性は確保されている。

既修得単位の認定は学則 120 条（経済研 4-3-6）にて 10 単位まで修得可能と規定されている。経済学専攻・総合政策学専攻いずれも他の専攻科目を 8 単位まで修得することができることを『大学院便覧』（経済研 4-3-3 [p. 110]）で周知している。

## 21) 経営学研究科

科目ごとの評価基準がシラバスに明記されているほか、修士論文・博士論文の詳細な審査基準が『大学院便覧』（経営研 4-3-1 [p. 120～121]）に明記されている。ただし、科目ごとの成績分布の公表や研究科委員会での周知・検証は行われていないのが現状である。

中部地区 5 大学の大学院と単位互換協定を締結（経営研 4-3-1 [p. 122]）しており、本学以外で単位取得が可能な体制にはなっているが、実績はそれほどないのが現状である。

既修得単位認定については特に制度を設けていない。

## 22) 情報科学研究科

個々の科目の単位認定については、シラバス記載の基準により厳格に運用している。

成績評価基準と発表方法、成績問い合わせの運用については、『大学院便覧』（情研 4-3-2 [p. 44]）に記載している。

また、修士論文・博士論文の審査基準については『大学院便覧』（情研 4-3-2 [p. 130～131]）に記載し、複数の教員による院生毎の審査委員会において合議の上合否判定を行い、最終的には研究科委員会において審議・承認される。上記の内容は、院生入学時のガイダンスにおいて周知している。

## 23) 体育学研究科

個々の科目の単位の認定は、シラバスに記載された評価方法と基準により厳格になされている。

他研究科の科目を履修希望者は、指導教員および担当教員の承諾を得て「他研究科授業科目履修願」（4-3-4）を提出し、その履修は両研究科委員会の議を経て許可される。

教員免許取得等の必要性から、学部科目についても科目等履修生として履修できる。

## 24) ビジネス・イノベーション研究科

個々の科目の単位認定は、シラバス記載の基準により厳格に運用している。なお、科目等履修生制度を利用して本研究科で修得した単位については、入学前の既修得単位として、6 単位を限度に認定している（ビ研 4-3-5）。

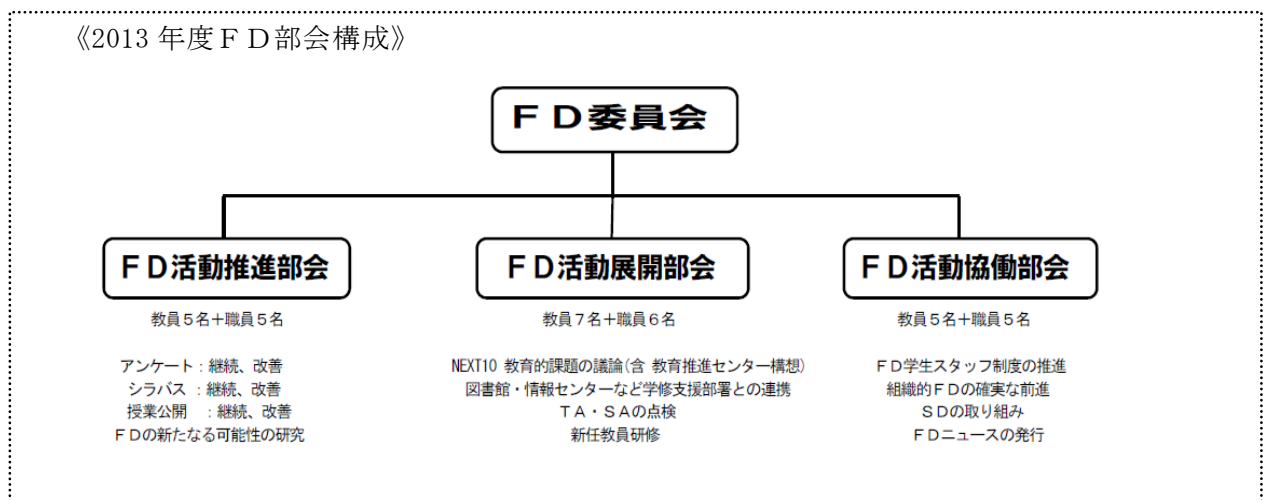
また、放送大学大学院との間で単位互換の協定を締結しており、本研究科が指定した放送大学大学院の科目を在学中に修得した場合は、4 単位を限度に認定している（ビ研 4-3-1 [p. 14]）。

（４） 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

## 1) 大学全体

#### IV－（３） 教育内容・方法・成果—教育方法

本学では、学則第 38 条に基づき、授業の内容及び方法並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する責任主体として、全学 FD 委員会を置いている。この委員会では、本学の教育の質向上を目指して、年度ごとに教育活動の改善に係わる主たる課題を設定し、年 6 回程度の開催を通じて、その解決策の立案ならびに遂行を会務としている。また、その事業を着実かつ責任を持って実行するために、委員会の下部組織として複数の作業部会を設置し、適切な役割分担の下で、任務にあたっている（大学 4-3-10[p. 3～8]）。2013 年度には、以下の部会を編成した。



委員会は各学部及び研究科から 1 名ずつ選出された委員（学部選出委員が研究科選出委員を兼ねることも可）で構成されており、委員会で決定した推進事項はその委員を通じて各学部教授会ならびに研究科委員会の場で教員に周知される。このように、FD 委員会を基点として学内の教育活動をめぐる問題意識や改善活動の方向性を全学的に共有し、FD 活動を全学挙げて組織的に推進する枠組みが整備されている。また、これとは別に、各学部・研究科にはそれぞれ独自の FD 活動を推進する組織が設置されており、個々の部局の特性や事情に応じて FD 活動を着実に前進させる体制が設けられている。以下では、教育活動改善のために、全学 FD 委員会の主導のもと、定常的に実践している取り組みを紹介したい。

##### ① 「授業改善のためのアンケート」

授業に対する学生の満足度を測り、その結果をもとに授業内容・方法等を改善し、より良い授業づくりを目指す「授業改善のためのアンケート」を Semester ごとに 1 回を実施している。アンケート対象の科目は FD 委員会で定めたルールに則って選定される。具体的には、専任・非常勤を問わず、各教員につき 1 科目ずつに加え、学部としてアンケートの実施を望む授業を、所定の範囲内で選定することができる（大学 4-3-10[p. 59～78]）。2012 年度秋学期には 803 コマが対象となった。また、アンケートの質問項目は必要に応じて FD 委員会で適宜検討され、改善されている。なお、このアンケートの内容・方法に関しては、全学共通のニーズを満たすミニマムを目指すものとし、各教員においてこれ以上の実施を望む場合には、既述の [CHUKYO MaNaBo] を活用することで追加の実施を行うことができる。

アンケートの集計結果は授業担当教員に提示され、担当教員はそれをもとに自己点検・評価報告書を Web 上で作成する。この報告書は学内のイントラネットで公開されるとともに、学部教授会や学部 FD 委員会等で検討が加えられ、授業の改善に繋がられている。

## ② 「FD 参観科目」

専任・非常勤を問わず、教員同士が相互に授業を参観し合うことで、授業運営上の工夫を互いに学び合うことを目的とするものである。従前は教員の意向を確認したうえで、限定的に行っていたが、2013年度からは、原則として開講されているすべての授業を対象とし、1週目と15週目を除く全開講期間の参観を可能とした(大学4-3-10[p.66])。

## ③ 「シラバスの改善」

学生の学修にとって必要かつ十分な情報が明示されるよう、FD委員会において、順次改善に向けた検討を実施している。また、各学部・研究科において、教員相互にシラバス内容の点検を行い、そのうえで点検結果に基づく指導がなされるよう、FD委員会から各学部・研究科に対して留意事項を示したうえで、定期的に働きかけを行っている。

## ④ 「FD NEWS の発行」

FD委員会の取り組みを教職員ならびに学生に広く周知することを目的として、年2回、4月と11月を目処に『FD NEWS』(大学4-3-12)を発行している。ここでは、主に全学的なFD活動、学部独自の特色あるFD活動、個々の教員の授業展開上の工夫、学生の修学にとって有益となる情報、事務部局におけるFDに関連する活動などを紹介し、学内で行われているFDの取り組みを構成員の間で情報共有するための役割を果たしている。

## ⑤ 「FD 講演会の開催」

学外のFD活動に造詣の深い専門家を招聘し、FD研修の一環として教職員対象の講演会を毎年行っている。2012年度は、「大学教育のパラダイム転換を目指して」というテーマで、木野茂氏の講演会(大学4-3-10[p.179~191])を行った。なお、講演会の模様は報告書にまとめられ、大学公式ホームページ(大学4-3-13)を通じて、広く公表されている。

## ⑥ 「学生FDスタッフの活動」

2013年度より、学生の視点からFD活動を推進することを目的として、「学生FDスタッフ—SearCH—」が結成された。この組織は、学部や学年の垣根を越えた約20名の学生と数名の教職員から構成されており、教育の受益者たる学生の意見を直接吸い上げることで、より良い授業づくりを目指すことがその趣旨である。2013年度は、結成初年度として、「学生FDサミット2013夏」への参加などの取り組みを行った(大学4-3-14)。これにより、教員・職員・学生の三者が一体となって組織的にFD活動を推進する体制が整った。

## ⑦ 「FD 活動報告書の刊行」

以上の活動の実績・成果をFD委員会で集約し、年度ごとに『FD活動報告書』(大学4-3-10)として冊子を作成しており、専任教職員に配布するとともに、大学公式ホームページ(大学4-3-15)でも公開している。

研究科については、一部を除いて、全般的に在籍学生数が少ないということもあり、全学を挙げた組織的なFD活動を実践するに至っていないが、各組織において院生に対するヒアリングやアンケート、学術講演会等を実施している。

## 【全学共通教育】

全学共通教育に関わるFD活動を、国際教養学部が責任主体となって推進している。まず初めに、全学FD委員会と連携した学部組織である教育事業推進委員会を中心に、授業内容および方法の改善に向けた検証と協議を定期的におこなっている。具体的には、「授業改善のためのアンケート」結果についての点検と改善に向けた手立て等について協議している。

また、毎年、国際教養学部と全学 FD 委員会との共催事業として「経験交流会」(大学 4-3-16[P. 21~54])を開催している。他学部の教員も交え、多人数授業での工夫やゼミ・演習科目の指導方法などのテーマを掲げたシンポジウムやパネルディスカッションを行うなど、授業内容・方法の改善に向けた知見や経験を積極的に交流する機会を設けている。

## 2) 文学部

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施する組織として、学部長、各学科教務委員、学部選出全学 FD 委員で構成する学部 FD 委員会を設置している。

授業改善のためのアンケートは、2011 年度春学期・秋学期とも、全学 FD 委員会の指定科目で実施した。教員個々の PDCA サイクルは、多くの教員でひとまず完成したが、まだ全ての教員ではない。全体として授業に対する学生の評価は高い(文 4-3-4[P. 98, 120])。

公開授業に関しては、2011 年度春学期に 6 名の教員の 8 科目、秋学期に 5 名の教員の 8 科目が、それぞれ参観に供された(文 4-3-4[P. 141, 158])。文学部では、2009 年度に全学に向けた公開授業を実施し、2010 年 3 月の高大連携学部授業(附属高校生対象)では、担当者 2 名を含む 3 名の教員による相互参観を行った。この 2 回の試行では、どちらも授業後に反省会(フィードバック、ノウハウ共有の場)を設け、参観授業の取り組みを日常の実践に活かす方法を模索した(文 4-3-5[P. 6])。

## 3) 国際英語学部

授業改善のためのアンケートを学期ごとに実施し、その調査結果を各教員にフィードバックすることで、学生の立場からチェックを行い、各教員の授業改善を促している。なお、アンケート結果に対する各教員の検討結果は学生に向けて公開されている。

## 4) 国際教養学部

授業改善の取り組みについては、まずは学生に対するアンケートを挙げねばならないが、全学的な取り組みとして「授業改善のためのアンケート」があり、学部単位の取り組みとして「卒業時アンケート」がある。そうしたアンケートの結果は、まずは教育事業推進委員会(国教 4-3-3)で検証され、次年度に向けての内容改善を図るとともに、アンケート結果に基づく教育課程や教育内容・方法の改善については、学部固有科目運営委員会(国教 4-3-4)において具体的対応が検討される。

また、経験交流会(教育事業推進委員会主催)において、例えば卒業研究指導など個別のテーマに関して教員間で情報交換を行い、その記録を残していること(『教養教育研究』(国教 4-3-5[P. 21-54]))も付言しておく。

## 5) 心理学部

教育成果について定期的な検証を行い、授業の内容や方法の改善を図るための組織として、2010 年度に学部 FD 委員会を設置している。そして全学 FD 委員会活動の一環として実施されている「授業の改善のためのアンケート」によって得られたデータ(心理 4-3-3 [p. 95~142])を作成している。また、「卒業時アンケート」によって得られたデータの分析結果も学部教授会で報告(心理 4-3-4)し、教育力向上に向けた学部資料として活用している。

さらには、FD 参観科目を選定し、専任教員同士による参観授業を実施し、各自の授業内容の検証及びフィードバックに努めている。2011 年度に限っては、学部独自の試みとして、1 年次必修科目であり、助教を除く全教員がオムニバス形式で授業を担当する「現代心理学の諸領域 1・2」を、年間参観科目としてすべての授業時間を公開し、教員の教育能力の向上を図った。

## 6) 現代社会学部

教育成果については、各科目について行われる授業改善のためのアンケート、卒業時に行われる



卒業時自己成長評価アンケートにより検証を行っている。授業改善のためのアンケートは、担当教員がコメントすることになっている。一方、FD 委員が分析し、学部教授会で報告している。これら 2 つのアンケートを通じて、組織的に学部の授業の改善を行っている。

### 7) 法学部

授業内容及び方法の改善を図るため、本学では FD 委員会を中心とした取り組みが行われている。法学部においても、学部内に FD 推進委員会を置き、授業改善のための検討、およびカリキュラムの検討を継続的に実施している。また、FD 推進委員会内だけの議論にとどまらず、委員会メンバー以外の者も交えた意見交換の場も適宜設けている。

全学 FD 委員会の方針に従い、法学部においても、授業改善のためのアンケート、シラバス・チェック及び公開授業を実施している。このうち、授業改善のためのアンケートは、毎年 2 回ほぼ全ての専任教員及び非常勤教員に対して実施されている。次に、授業内容を理解しやすいシラバスを実現するために、全学の FD 委員会により提示された指針に基づき、誤字・脱字の指摘をはじめとするチェックを行うと同時に、試験的に一部の科目ではコメント欄に当該科目を履修するために必要な科目及び当該科目の単位取得後に履修することが望ましい科目を記入するようにしている。そして、全学の FD 委員会の主導する公開授業を各教員に呼びかけることにより、授業ノウハウの共有化を図っている。この他、学部独自の定期的な検討として、学生と教員との意見交換会の場を設けている。このようなことによって、授業内容の平準化がもたらされている。

教育内容・方法については、以上の検証を踏まえながら、FD 推進委員会のもとで、継続的に教育課程や教育内容等についての検討を行っている。2010 年度から始まった新カリキュラムもこのような検討の中で生まれたものである。そして、新カリキュラムが始まって 4 年目となるのを契機として、現在のカリキュラムの検証とともに新たな教育内容についての検討を開始し、学生にとって、今以上にきめ細かく、効果的な教育内容を 2014 年度から実現できるように、議論を進めている（法 4-3-5[P. 31-32]）。

### 8) 総合政策学部

授業の内容および方法の改善を図る為の組織的な研修・研究の機会は全学 FD 委員会による講演会などが催されたりするが、学部としての機会は設けていない。また、教育成果についても、例えば実践科目である「キャリア・イングリッシュ」では TOEIC 受験が授業の一環に組み込まれており、教育成果が点数として把握できる科目もあるが、多人数を相手とする講義形式の授業では、教育成果の把握が難しく、全学的な取り組みである「授業改善のためのアンケート」によって学生の声をつかんで、授業の内容や方法の改善に向けた努力を教員が個々的に行うにとどまっている。但し、外部機関に委託している科目については、当該委託先から報告を受け、学部長、科目担当の専任教員、教務課等の関係セクションの職員で構成される会議で反省点や今後の改善点が議論される。会議の内容は学部教授会（総政 4-3-4）に報告される。

### 9) 経済学部

教育成果については、各科目について行われる授業改善のためのアンケート、卒業時に行われる卒業時自己成長評価アンケートにより検証を行っている。授業改善のためのアンケートについては、アンケート結果を踏まえた教員による自己点検報告が学内のみの公開であるが、大学公式ホームページを通じて学生に公表されており、授業内容の改善方策に結び付ける機会となっている。

また、講義を他教員に公開する公開授業も全学の FD 委員会の仕組みを活用して実施されており、参加した教員を中心に、授業に関する座談会（経済 4-3-8）を開催し、意見交換を行っている。

そのほかには、学部内 FD 委員会主催による FD 研修会が、定期的で開催（経済 4-3-9）され、履修相談会の充実、新カリキュラム導入の意義と問題点の共有、ゼミナールでの教育内容の再検討、当該学部における 3 つの方針の理解の深化とカリキュラム・マップの作成、成績情報と入試・就職結果との統計分析等、組織的な教育改善を担う機会として活用されている。

### 10) 経営学部

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施する組織として、学部教授会の承認のもと、学部長、前学部長、FD 委員、教務委員等にて構成する学部教務・FD 委員会を設置している。学部教務・FD 委員会の活動としては、2010 年度に学部専任教員による授業参観を実施（5 科目）、その結果を学部自己点検・評価委員会で報告、授業内容の検証及びフィードバック（経営 4-3-4）に努めた。

外部教育機関に委託している科目、具体的には「学びのリテラシー」については、科目が新設された 2010 年度に、学部長主催のクラス担当の非常勤講師全員を対象としたヒアリングを実施、その結果を学部自己点検・評価委員会（経営 4-3-5）で報告することで問題点の共有、改善案の収集等を行った。「海外ビジネス研修」「アドバンスド・ビジネス・イングリッシュ」についても、年 2～3 回の頻度で責任者にヒアリングを実施、その結果を学部自己点検・評価委員会で報告（経営 4-3-6）することで問題点の共有、改善案の収集等に努めている。

### 11) 工学部

FD 委員会による学生による授業評価アンケートの実施と教員へのフィードバックや、教員間の公開講義と聴講により、複数教員による公開講義の反省等が行われている。またセメスター終了後に、学科教員によるレビューを実施し、科目毎に、教育方針、達成度、課題について議論し、今後の方針を確認している。

### 12) 情報理工学部

学部内 FD 委員会が、大学 FD 委員会による活動と連携し、授業・教育の改善に関して取り組んでいる(情理 4-3-4 [p.44-45], 情理 4-3-5[p.46-47])。

シラバス点検作業を通じて、単なる精粗チェックだけでなく、教員間で現在教えている科目の内容を共有している。また、教育効果の改善を図るためカリキュラム改正まで含めた検討を、学部運営委員会で行っている。

参観授業（公開授業）を実施し、授業者と参観者の意見交換会を行い、授業方法の情報共有や話し合いなどを実施した。意見交換の結果は、学部教授会を通じて教員間で共有している。また、複数教員の参加による卒業研究発表会を通じて学生の教育効果の促進を図ると同時に、卒業研究活動を通じた教育・研究に関する意見交換と共有を実施している。

### 13) スポーツ科学部

2011 年度は、学部 FD 委員会として、スポーツ科学部が発足してからの教育の方向性や情報の共有を図る目的でパネルディスカッションを開催（スポ 4-3-4）した。テーマは、スポーツ科学部第 1 期生の授業経験からとして、1 年次の授業を担当した 5 名の教員が話題提供し、その後に意見交換をした。こうしたテーマを決定した背景には、スポーツ科学部における 3 学科間の成績の格差、受講態度の違いなどが、学部内の教員の間で話題になったことがある。この結果、これまで他教員の授業に関して思った以上に知らなかったという感想が多いことがわかった。

2012 年度は、学部の FD 委員会と共同して、単位認定の仕方をテーマとして研修会を開催（スポ 4-3-3 [p.49～50]）した。必修講義科目のバイオメカニクス担当教員から成績評価に関わる資料が

#### IV－（３） 教育内容・方法・成果—教育方法

配布され、授業ガイダンス、学科別成績ヒストグラム、成績評価の具体的な方法、成績問い合わせに対する回答についての説明がなされた。その後、成績評価の実際について教員間で話し合いが行われ、小テストや定期試験の実施方法や成績評定の割合、座席指定の授業態度への効果、インターネットによる教育支援システム[CHUKYO MaNaBo]の活用事例などについて情報交換を行った。授業の内容の問題点だけでなく、大人数講義の問題、学年全体を2分割した授業形態での順序性とセメスター制の問題点、顔写真入りの学習カード作成の提案など、今後の検討課題が明らかになった。

##### 14) 体育学部

教育成果については、各科目について行われる授業改善のためのアンケートを行っている。授業改善のためのアンケートは、担当教員がコメントすることになっている。

集中講義として開講される教育実習Ⅰにおいても、事後指導として行われる全体会において、教育実習に向けての事前指導や関連科目の内容に関するアンケート調査を実施してきた。結果については、学会発表や大学紀要、学術雑誌への投稿などにより報告（体育4-3-3）している。

##### 15) 文学研究科

教育・研究成果に関する定期的な検証は、月1回の研究科委員会の場で意見交換をし、確認を行っている。院生の数が少ないので、特段に研究科内にFD委員会に相当するものは、現時点では設けていない。なお、後述するように授業アンケートの実施も開始したので、これからはその内容も検証に役立ててゆく。

##### 16) 国際英語学研究科

学生個人の教育成果については、指導教員の院生に対しての定期的な聞き取り調査と、最終審査である口頭試問において審査・検証のうえ、その教育成果の確認を行っている。

##### 17) 心理学研究科

院生への授業評価アンケートは行っていないが、授業実施時の教員と学生とのコミュニケーション、4つの領域でのカリキュラム検討とその結果の研究科委員会での報告、非常勤講師との懇親会の実施などが意見交換の場となっている。

また、奈良県にある帝塚山大学大学院との連携事業も、教育課程や教育内容・方法の改善に結びついている。この連携事業は、もともとは帝塚山大学には修士課程しかなく、大学院学生の交流や受け入れを目指して始まったものであったが、一昨年、帝塚山大学にも、修士課程と博士課程からなる心理科学研究科の設置が認められ、研究発表会を通しての交流の場とされている。現在では、それぞれの学部出身者が相手側の研究科に所属して教育を受けている。両研究科の研究発表会を1年に2回実施し、7月に本学で、2月に帝塚山大学での開催と、これまで3年にわたって5回の研究会を開催した。各研究科から1名ずつの話題提供者が研究発表し、質疑や討論を行う。教員間の意見交換や院生間の議論もさかんで、貴重な交流の場となっているだけでなく、研究科のカリキュラムや教育内容まで話がおよび、有益である。大学間の距離が近いと利害も絡んで交流にも複雑な思いがあるが、地域が異なること、また、研究科同士が、幅広い領域をカバーしている共通点をもっていることなどがよい作用をもたらしていると考えられる。こうした連携は今後も広げていきたいと考えており、教育課程や教育内容・方法の改善を考える上では極めて有効である。

##### 18) 社会学研究科

毎年6月と10月に開催する中間報告会、 Semester末に実施する院生アンケート等を通して、定期的に成果を検証し、研究科委員会で改善の方法を検討（社研4-3-4）している。なお、院生アンケートは、研究科長と研究科センター主任のみが閲覧することで、匿名性を保つようにしている。

また、本研究科が年 1 回主催する学術講演会（社研 4-3-5）を、教育課程や教育内容・方法の改善の機会としても位置付けられている。

### 19) 法学研究科

法学研究科の授業は、全てが少人数クラスであるため、授業改善のためのアンケートは実施されてこなかった。2011 年には大学院 FD 委員を中心にアンケート導入を検討したが、実施方法などをめぐってコンセンサスが得られなかったこと、また院生会からの特にアンケートの導入を求める要請もなかったことから、現時点では実施していない。ただし、法学研究科では、院生との意見交換会を実施しており、そこにおいて授業改善のための意見交換をおこなって、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

なお、2013 年 4 月研究科委員会において、大学院教育課程や教育内容・方法の改善に向けた検討を行うことを任務とする大学院 FD 推進委員会を新設した。

### 20) 経済学研究科

経済学専攻では、院生に対し、毎年カリキュラム、授業内容、研究環境等の全般事項についてヒアリング調査を行い、経済学研究科委員会および経済学専攻委員会に報告し、授業改善や院生の研究環境の改善に資している。2012 年度の結果によると、院生からはカリキュラムや講義内容については満足しているという意見を得、不満とする意見はなかった。カリキュラム、講義内容に対する意見があり、改善を図る必要がある場合には、直ちに専攻委員会および将来構想委員会にて検討することになっている。

総合政策専攻では、年度末に匿名の授業アンケートを実施しており、その結果を受けて専攻委員会で対応を決定し、カリキュラム、授業内容の研究環境の増進に取り組んできた。研究環境について、院生室設置の PC 台数、ソフトの更新、文献複写の費用負担に関していくつかの要望が出された。これらの要望事項については、次年度の予算編成時に可能なものから取り入れていく予定である。

### 21) 経営学研究科

院生へのアンケートは実施していない。授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修は、全学的に実施している新任教員研修会への参加のみで、研究科独自の取り組みは行われていない。ただし、自己点検・評価委員会において、授業改善（年 4 回）を議題（経営研 4-3-5）として取り上げ、各教員の成功事例・失敗事例等に関する意見交換を行っている。

### 22) 情報科学研究科

2010 年度に学部内 FD 委員会を発足し、大学 FD 委員会による活動と連携する形で、学部および研究科における授業・教育の改善に関して継続的に取り組んでいる。シラバス点検作業を通じて、単なる精粗チェックだけでなく、現在教えている科目の内容を共有する効果を目指している。また、教育効果の改善を図るためカリキュラム改正まで含めた検討を、大学院・学部運営委員会で行っている。

複数教員の参加による修士論文発表会および修士論文中間発表会を通じて、学生の教育効果の促進を図ると同時に、研究活動を通じた教育・研究に関する意見交換と共有を実施している。

### 23) 体育学研究科

研究科における教育内容と教育水準は、教員自身の研究内容と研究能力に密に関係する。研究科所属の専任教員の研究に関しては、2012 年度は、科学研究費補助金の採択課題として、基盤研究 (B) 3 件、基盤研究 (C) 1 件、挑戦的萌芽研究 3 件、若手研究 (B) 2 件の研究が実施されている（体研 4-3-5）。こうした科研費採択課題に裏付けられるように、各教員は各分野において、それぞれ質の

高い研究を実施している。このことは院生への指導・教育内容にも直接的、間接的に良い影響を及ぼしている。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

2003年の開講当初から、授業評価アンケートを継続的に実施しており、開講科目は毎年追加、拡充など見直しを図ってきた。アンケートの結果（ビ研4-3-6）については、個々の教員および研究科委員会へのフィードバックを行い、各科目の教育内容・方法・成果についての改善を定期的に行っている（ビ研4-3-7）。2013年度より新カリキュラムを実施しているが、その検討において過去のアンケート結果全てを再検証した。さらに、院生および全専任教員へのヒアリング調査、実務家教員全員へのアンケート調査を実施し、カリキュラム検討委員会において繰り返し議論を行った。新カリキュラム導入後も、研究科整備委員会および研究科自己点検・評価委員会等において、引き続き、教育課程全般および個々の科目の教育内容および方法についての定期的な検討・改善（ビ研4-3-8）を実施している。

### 【2. 点検・評価】

#### ●大学基準4－3の充足状況

FD委員会を起点として、教育方法改善のためのFD活動が精力的に展開されている。授業計画を示すシラバスについては、履修するうえで必要な情報を網羅しており、また定期的にその見直しを行っている。授業の実施にあたっては「授業改善のためのアンケート」を用いて履修者の声を汲み取り、その結果を授業内容・方法の改善に活かしている。成績評価については各部局とも学則に基づいて適切に運用している。これらの一連のサイクルを念頭にFD委員会において、教育方法を定期的に検証している。しかしながら、大学院における全学の組織的な教育方法等の改善活動が低調なことや、学部においても「アクティブ・ラーニング」の積極的な活用など、教育の質向上のための改善の余地が残されていることから、同基準については概ね充足しているという状況である。

#### （1）効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

「授業改善のためのアンケート」および「シラバス」について、全学FD委員会が中心となって継続的に検討を重ねていることで、ともに内容の充実が図られている。

「授業改善のためのアンケート」については、2013年度より任意設問を設けた。これにより、授業担当教員がマーク方式、自由記述方式のどちらか、もしくは併用しての自由な設問設定が可能となり、個々の教員が望む質問をより柔軟に問うことができるようになった。

##### 【全学共通教育】

経験交流会の取り組みを通じて、教養教育と学部専門教育との連携に関する国際教養学部と他学部の教員との意見交流や共通理解が図られている。

##### 2) 文学部

特になし

##### 3) 国際英語学部

本学部の教育目標に掲げる英語力の養成については、少人数クラスでの実践的な英語学習と必修である短期海外研修等により大いにその効果が現れている。システムの観点からは、学期末に実施

する「授業改善のためのアンケート」を通じて継続的に授業内容・方法の見直しが行われるようになっており、一定の効果が認められる。

#### 4) 国際教養学部

2年次から4年次までの3年間の演習を通じて、読解力と文章構築力に加えて、学生間のコミュニケーション能力が向上していると考えられる。むしろコミュニケーション能力は、外国語運用においても必須の能力であるが、その向上において海外留学は資するところ大である。帰国後の報告書（海外課題研究報告書）を通して見てとれるのは、外国語運用能力の向上と、当該地域の文化・社会の理解、その理解に基づいたコミュニケーション能力の向上が相即不離の関係にあるということである。

#### 5) 心理学部

いわゆるゼミナールを中心とした演習科目や実習科目の充実により、学生の授業への主体的参加が促進されている。これは「卒業時アンケート」結果（心理4-3-5）からも検証されている。

#### 6) 現代社会学部

「履修アドバイス」は、成績不振者を早期に発見し、教員が学生と個別に相談して対策を見いだす機会である。新入生向けの「履修相談会」では、例年、制限時間を超えて新入生が在校生に相談し続ける姿が見られ、高校から大学への学習面での接続において、大きな役割を果たしている。

現代社会学部では、「社会福祉士国家試験」の受験資格を取得するための課程を設けている。社会福祉士の有資格者は、2009年度41人、2010年度23人、2011年度27名、2012年度37名と推移している。教育の成果としての「社会福祉士国家試験」合格者数については、2009年度15人、2010年度8人、2011年度13名、2012年度9名であり、一定の教育成果がみられる。

#### 7) 法学部

特になし

#### 8) 総合政策学部

商学部からの改組転換後、10年未満であり、教育体系自体もまだ固まりきっていない中で、教育方法に関する試行錯誤及び改善がなされている。社会科学系の学部における教育の重要な柱はゼミナールであり、当学部では「プロジェクト研究」と称しているが、学部行事として行われる「プロジェクト研究報告会」は、運営自体も学生を中心にしており、学習面での自発性にとどまらない有意義なものとなっている。また「オフィ斯拉リー」制度も、「プロジェクト研究」との関わりで、学生には重要なものとして認識されており、また教員の研究室訪問という1年生には、やや荷の重い課題を課すことで、学生の学習意欲の喚起、主体的態度の育成に資している。

また、外部機関への委託授業についても、徐々にではあるが、学部教授会としての関わり方が、形作られてきている。

#### 9) 経済学部

ゼミナールの運営方法や教育内容の改善とともに導入されたゼミナール履修者選抜制度については、教員の主観的な評価には留まっているものの、ゼミナールを活性化する上で一定の役割を果たしているものと思われる。さらに、「履修相談会」「履修アドバイス」についても、学生と教員間のコミュニケーションの機会を増やし、相互理解を深め、成績不振者を早期に発見して教員が学生と個別に相談して対策を見いだすための良い機会となっている。

#### 10) 経営学部

演習形態の授業の主軸である実質3年間一貫教育のゼミナールは、選択科目ながら履修率は過去

と比較して増加しており（経営 4-3-7）、2010 年度から実施の学部優秀論文賞の対象論文数も堅調に推移し（2010 年度:11 本、2011 年度:14 本、2012 年度:12 本）一定の成果が認められる。

#### 1 1) 工学部

未完成学部であり、今後検証を実施していく。

#### 1 2) 情報理工学部

教育の内容や質、教育方法に関する点検は、教員間でのシラバス点検や、公開授業（参観授業）などによって実施され、教員間での精粗を減少させている。学生の科目修得の確認と検証については、履修モデルに沿った履修により各学科の履修目標を達成していることを、2 年と 3 年の終了時に単位修得状況を全教員で確認している。

#### 1 3) スポーツ科学部

新学部発足から年数が経っていないが、例えば、新設された科目（スポーツパフォーマンス評価法）では、20 名弱の少人数対象ではあるが、出席率はほぼ 100%、毎回のレポートと総括レポートの提出状況も極めて良好な状態である。提出レポートの内容からも十分な教育成果が上がっていると評価できる。

#### 1 4) 体育学部

体育学部は、開設以来、運動能力及び知識ともに優れ、社会の多方面で活躍できる人材の育成を教育研究上の目的として、体育科学科では、高度な競技者や指導者の養成と中学校や高等学校の教員養成を目指している。

健康科学科では、生涯スポーツやスポーツ施設経営にかかわる人材と健康づくりのためのスポーツを指導できる人材の育成を目指している。

両学科の教員内定者は、2009 年度 19 名、2010 年度 33 名、2011 年度 51 名、2012 年度 35 名、2013 年度 29 名と推移しており、教育研究環境の整備と充実に努め、一定の成果をあげてきたものと考えている。

#### 1 5) 文学研究科

後述する授業アンケートを実施したが、授業の内容や方法に関する苦情はあがらなかった。おおむね満足しているものと思われる。

大学院進学奨励学生の制度を利用した 4 年次については、6 人中の 3 人が修士課程へ進学した。まずまずの進学率だと考えている。

#### 1 6) 国際英語学研究科

指導教員の院生に対しての教育効果については、定期的に関き取り調査を行うことで確認ができている。

#### 1 7) 心理学研究科

他大学の大学研究科との発表会や自由に意見交換ができることは、院生の経験や研究情報が得られるという意味では、帝塚山大学心理科学研究科との連携事業はきわめて有力である。

#### 1 8) 社会学研究科

特になし

#### 1 9) 法学研究科

「院生との意見交換会」があげられよう。意見交換会の実施により、研究環境、授業の内容および方法の改善のための意見交換をおこない、各担当教員が、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

**20) 経済学研究科**

院生に対する定期的なヒアリング調査および授業アンケート調査により、カリキュラムおよび講義に対する院生の意見を直接吸い上げることができている。

**21) 経営学研究科**

2011年度から実施している、修士課程2年次を対象とした「修士論文プロポーザル発表会」と「修士論文中間発表会」はかなり成果を上げている。修士論文作成におけるスケジュール管理が容易になったことに加え、修士論文の完成度も以前に比べて向上した効果が認められる。

**22) 情報科学研究科**

教育・研究指導の実践と、経済的支援の効果として、情報科学研究科院生は国内外で開催される国際会議・学会・展示に出かけ成果発表している。その数は、過去3年間で延べ100件以上にのぼる。また、各種論文賞、発表賞を受賞する学生が多いことが教育成果としてみられる。

**23) 体育学研究科**

修士課程においては、2年次の9月に修士論文経過報告会で発表することを修士論文提出の要件としている(体研4-3-6)。また、博士後期課程においては、論文執筆にとりかかるための要件(英語論文の採択等)がそろった後、中間報告会を行なう。こうした経過報告、中間報告の実施により、学生は計画的に研究・論文執筆を進めることが出来ている。また、研究科に所属する全教員が報告会に出席し、各発表について議論・指導を行うため、多様な側面から、組織的な教育がおこなわれている。

院生への学会参加補助制度(体研4-3-2)を設けており、院生の成果公表や学外の研究者との交流機会の増加、最新の研究知見の習得に役立っている。

**24) ビジネス・イノベーション研究科**

授業評価アンケートの結果をみると、各科目に対する総合的な満足度は、全科目平均で以下のような結果(5を最高点とする5段階評価)であり、概して高い水準となっている。

2013年度から導入した新カリキュラムの効果については現時点において把握することはできないが、これまでの取り組みは概して効果が上がっていると考えられる。

	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	春(※1)	秋(※2)	春(※2)	秋(※2)	春(※2)	秋(※2)	春(※1)	秋(※1)	春(※1)	秋(※1)
延べ回答数	221	159	231	158	172	106	141	115	125	83
全科目平均	4.2	3.6	4.0	3.8	4.1	4.1	4.1	4.0	4.1	4.3
	(※1)各授業に対する総合的な満足度に対する回答									
	(※2)他の学生に受講を勧めるか、という問いに対する回答(総合的満足度の代理変数)									

**(2) 改善すべき事項****1) 大学全体**

特になし

**2) 文学部**

『学生便覧』に、学修における数値目標が記されていない。

**3) 国際英語学部**

現在は、教育内容・方法の検討・見直しの方策として「授業改善のためのアンケート」を行って



いるが、卒業時に教育目標達成の成果を問う「卒業時アンケート」は本学部ではまだ実施しておらず、早期に導入すべきであろう。また、「授業改善のためのアンケート」についても、学部独自の項目を充実させる必要がある。

#### 4) 国際教養学部

2年次から4年次までの演習について、一貫性を重視した指導を行っているため、演習クラスの選択は、1年次秋学期に行う必要がある。しかしこの時点では、学生はまだ学部の教育内容の一部しか学んでおらず、学部の特色である多様な分野の演習の中から適切なクラスを選択するには情報量が少ないという現状がある。これは3年間一貫して演習を指導するという観点からするとマイナスの要因である。

#### 5) 心理学部

全学FD委員会ならびに学部FD委員会活動として実施されている授業参観制度は、定着しているとは言い難い。

授業アンケート終了後に行う、学生への返答であるコメント入稿率は2013年度84.8%であり、検討が必要である。

#### 6) 現代社会学部

大学間の単位互換制度は、十分活用されているとは言い難い。その理由として、現代社会学部の立地が他大学から大きく隔たっていることが挙げられる。

「授業改善のためのアンケート」が紙媒体でおこなわれているため、学生たちの回答への負担が大きくなっていることも問題として挙げられる。また、学生に対しての回答であるコメント入稿率は、2013年度64.4%となっており検討が必要である。

#### 7) 法学部

授業改善のためのアンケートに関しては、無記名であるために、無責任な記述が多発すると同時に、紙媒体で実施しているため、授業の妨げになっているという指摘がある。また、シラバスに関しては、カリキュラム・マップが作成されていないため、個々のシラバスが全体のカリキュラムの中でどのように位置づけられるか十分に説明されていない。

#### 8) 総合政策学部

特に講義形式で行われる授業では、個々の教員の改善努力はなされているが、学部としての取り組みやそのための体制は確立されてはいない。

シラバス記載については、各項目ごとに記入漏れがないよう留意し、全項目を記入することを申し合わせている。

#### 9) 経済学部

「大学間の単位互換制度」は十分活用されているとは言い難い。

FD委員会を中心として企画されている「公開授業」についても教員の参加者が少なく、本質的な授業改善には結びついていない。

「授業改善のためのアンケート」にみられる全学的な傾向である大人数講義の満足度が相対的に低いという特徴は当該学部にも当てはまっており、一学年の人数が300人を超える大人数の学部であることから大人数講義も多く、学生からの学部教育全体への評価を低下させる要因となっている。

全体としてみると、本学部は、各種の教育改善に対する取り組みは実施しているものの、その効果を把握する取り組みに関しては十分ではない。各種の方策の効果を着実に引き出すためにもこの点について検討が必要である。

**10) 経営学部**

学部教務・FD委員会の活動として、過去に学部専任教員同士による授業参観を行い、その結果を学部自己点検・評価委員会で報告、授業内容の検証及びフィードバック等の試みを行っているが、制度として定着しているとは言い難いため検討が必要である。

**11) 工学部**

特になし

**12) 情報理工学部**

授業アンケート結果や公開授業（参観授業）の組織的な利用方法をより検討する必要がある。また、科目ごとの成績分布の分析や公表が不十分なため、年次毎の学習効果の把握がしにくくなっている。学生側の状況として、シラバスを閲覧せず教員名や科目名、講義の時間帯などで、履修科目を決める者が一定割合で存在し、計画的な履修設計の方策が必要である。

**13) スポーツ科学部**

『学生便覧』には、演習、実技などの履修上の手続き的な記述はあるが、科目のねらいや工夫が概括的に示されていない。

卒業時アンケートを実施しているが、学生の入稿率の向上と満足度調査手段の検討が必要である。

**14) 体育学部**

近年、質の高い保健体育科教員の確保をはじめ、国民の健康の維持増進、健全な余暇の開発と普及、スポーツ競技力の向上、スポーツ関連産業の発展など、社会環境の多様化や複雑化に伴い、体育学分野における人材の養成に係る需要がより一層増大しているとともに、特定の専門的な分野の教育・研究を含めて、体育学分野の学問的な成果を取り込める教育研究体制が求められている。

**15) 文学研究科**

博士課程における研究指導や学位論文作成指導を明確に文書化したルールがなく、事実上は指導教員に一任されている。

**16) 国際英語学研究科**

教育方法の改善と関連したより制度的かつ組織的な取り組みが必要である。

**17) 心理学研究科**

大学院生による授業評価アンケートは、実施する方向で検討を進める必要がある。

**18) 社会学研究科**

特になし

**19) 法学研究科**

特になし

**20) 経済学研究科**

ヒアリング調査やアンケート調査以外の効果的な教育成果の確認方法の可能性を検討する必要がある。

**21) 経営学研究科**

教育方法の改善と関連したより制度的かつ組織的な取り組みが必要である。また、現在制度だけでその活用が不十分な中部地区大学院単位互換制度（経営研 4-3-1 [p.122]）を有効に活用することを検討する必要がある。

院生が自主的に「事前学習」を促すような措置が必要である。

**22) 情報科学研究科**

#### IV－(3) 教育内容・方法・成果—教育方法

院生の学会・展示会発表に対して資金助成を実施しているが、その回数は院生一人につき年に1回(10月末に申請を一旦締め切り、原資残額に応じて2回目の募集をおこなう)にとどまっている。また、腰を落ち着けて研究に没頭するためには学費・生活費のサポートが必要であり、それに対しては奨学金の紹介やTAの奨励を実施しているが、特に博士後期課程院生に対してはRA制度の導入が必要であると考えられる。

##### 23) 体育学研究科

研究系をスポーツ文化・社会系、スポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、健康科学系、応用スポーツ科学系の5つの系に分けて運営しているが、各系に所属する専任教員の研究分野との系のマッチングが必ずしも最適ではなく、とくに系全体で開講する研究セミナーなどで、教員の指導可能な範囲と学生のニーズとの一致が困難な場合が生じている。

大学院では、教員自らが研究を積極的に推進し、学生の研究を指導する必要があるが、現状では科学研究費補助金に申請をしない教員もいる。

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

現行においては履修科目登録数の制限が設定されていないため、過度の履修登録により、個々の科目に対する自主学習時間が十分に確保されていないケースが想定され得る。

ただし、本研究科は夜間および土曜日集中講義のみの開講であるため、講義科目については各 Semester においては原則、平日最大7科目(14単位)、土曜日は最大6科目(12単位)までしか登録・履修ができず、これが履修登録科目数の実質的な上限となっている(ビ研4-3-9)。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

##### 1) 大学全体

「授業改善のためのアンケート」の分析を進め、FD委員会において新たな企画や授業の質保証について検討を重ね、改善を行っていく。

##### 【全学共通教育】

「経験交流会」の取り組みとその成果について、すべての大学構成員が共有できるよう、関連部署や委員会との連携、学生や非常勤教員への周知などを行うことを検討する。

##### 2) 文学部

特になし

##### 3) 国際英語学部

「授業改善のためのアンケート」からのフィードバックが十分に活かされていない部分もあるので、今後は、学部自己点検・評価委員会を中心にその方策を検討していく。

##### 4) 国際教養学部

演習と留学の相互補完的な関係をさらに強化するために、留学中の課題研究と演習における研究テーマをクロスさせる方策を検討している。

##### 5) 心理学部

個々の教員がゼミナール学習の重要性に留意しつつ、さらに効果的なゼミナール学習が可能になるように改善していく。

##### 6) 現代社会学部

成績不振者に対するさらに組織的な対応を検討する。問題点を早期に解決できるよう教員間において情報を共有できるよう検討する。

## 7) 法学部

特になし

## 8) 総合政策学部

定量的ではないが、教育上の成果として教員・学生がともに実感してきている「プロジェクト研究報告会」(通称:P研報告会)に向けた、各プロジェクト研究(=各ゼミ)での取り組みの定着・発展に向けて、学生で組織されているP研運営委員会と学部教授会との質の高い会議の定期化を行う。

## 9) 経済学部

ゼミナール科目の教育効果をさらに伸長・維持させるために、ゼミナール履修者選抜制度に改良を加えていくことを検討する。特に疑似就職活動としての側面については、「卒業時自己成長評価アンケート」でその効果を把握し、就職活動に役立つポイントを整理し、ゼミナール科目での教育改善に結び付けたいと考えている。また、選抜過程で落選した学生への対応についても制度的な見直しを加える余地がある。その後続く学修や学生生活、就職活動に前向きに取り組むためにも、反省と改善を促すきっかけを提供することが必要である。面接時の対話や落選理由などの開示を通じ、効果的なコミュニケーションになるような制度を再設計する。

## 10) 経営学部

ゼミナールの履修率を維持するため、新入生の段階からゼミナール学習の重要性を周知徹底するよう引き続き努めて行く。また、途中参加や変更等(現行では3年間一貫教育として、途中参加や変更は原則として認めていない)も視野に入れたゼミナールの在り方の改善に向けて検討をおこなう。具体的には2012年11月に学部ゼミナール検討小委員会を設置し、そこでの検討結果を学部教授会で議論の上、更に効果的なゼミナール学習が可能になるように随時見直し・改善する。

## 11) 工学部

情報理工学部で効果が上がっている事項を続けていく。

## 12) 情報理工学部

今まで得られた知見を工学部に効果的に展開する。

## 13) スポーツ科学部

「スポーツパフォーマンス評価法」は新設の科目ということで、少人数履修者にも関わらず2名の教員で授業を行っている。すでに、2年間の中でも実施方法についての試行錯誤は繰り返してきているが、今後も数年間は実施方法の改善の努力と検討が必要である。参加学生からは好評を得ているので、今後は対象学生を増やすことを検討する。

## 14) 体育学部

現在の取り組みを続けるとともに、得られた知見をスポーツ科学部に効果的に展開する。

## 15) 文学研究科

現状では授業を含めた学生指導については、順調に推移しているものと考えているが、これらなお、研究科委員会の場などを中心としながら、問題点の洗い出しを進めてゆく。

## 16) 国際英語学研究科

「修士論文中間発表会」の具体的な内容を研究科ホームページ(国研 4-3-2)などを通じて入学時点から院生に周知させる必要がある。

**17) 心理学研究科**

論文作成に重要な意味を持つ「構想発表会」や「中間発表会」のさらなる充実を図り、大学公式ホームページ（心研 4-3-2）などを通じて、中京大学内の他研究科や他大学研究科との交流を図る。多数の発表会であるので、そこで得た意見をどう実現させるかの事後指導にも力を入れる必要がある。

帝塚山大学との連携事業もさらに進め、当初より計画のあった事業の拡大（連携事業参加校をもう少し増やす）を検討する。

**18) 社会学研究科**

特になし

**19) 法学研究科**

現行制度で十分効果をあげており、現状維持で十分であると考えている。したがって、効果を伸ばさせるための方策を検討する必要性はないと考えている。

**20) 経済学研究科**

院生に対するヒアリング調査やアンケート調査は、年度末の講義期間外に行うことが多いので、必ずしもすべての院生が参加している訳ではない。このため、この参加率を上げる日時について検討する。

**21) 経営学研究科**

各種発表会の具体的な内容について、大学公式ホームページなどを通じて、入学時点から院生に周知させる必要がある。なお、それぞれの発表会で満足できる発表が出来なかった院生に対する後続措置を備える必要がある。

**22) 情報科学研究科**

院生の学会・展示会での発表奨励のための助成制度は、各種研究成果による外部資金によって成立している。つまり、制度の伸長・継続には教員の研究活動の更なる活性化が必要である。現状では院生の学会発表件数は増加し、各種賞を受賞するに至った。このことは、外部資金獲得に繋がる好循環に入っていると考えられる。好循環を加速する方策としては、工学部及び情報理工学部附置の研究所である人工知能高等研究所を通じて、研究室間、他大学、企業等と連携し、より大規模なプロジェクトの推進を検討する。

**23) 体育学研究科**

研究科に所属する専任教員の科学研究費補助金の申請数と採択率を上げるため、科研費採択回数が多い教員による、科研費申請についてのセミナーが開催されたが、今後も継続的に開催することを検討する。

**24) ビジネス・イノベーション研究科**

授業評価アンケートへの回答は任意であり、全ての院生の意見を集約できている訳ではない。また数値されていない要望や不満、改善点なども想定されることから、院生への定期的なインタビューを実施するなど、定性データ及び定量データの両面から現状をさらに深く分析する必要がある。特に2013年度からの新カリキュラムについては、多面的なデータに基づき、その効果を見極める必要がある。

**(2) 「改善すべき事項」についての改善方策**

**1) 大学全体**

特になし

**2) 文学部**

2014年度より『学生便覧』に、学修における数値目標（ Semester 当りの修得単位数、総修得単位数及び GPA 値）を明示して、指導の指針とすることにした。

**3) 国際英語学部**

卒業時に教育目標達成の成果を問う「卒業時アンケート」を早い時期に導入し、その分析結果を教育内容・方法に反映させることができる体制作りを行う。また、「授業改善のためのアンケート」に関しては、学部の独自性を考慮した項目設定を検討する。

**4) 国際教養学部**

十分な情報のない状態で演習クラスを選択した学生、あるいは2年次から3年次になる際に演習クラスを変更する学生、あるいは変更はしないが自分の関心との齟齬を感じている学生に対して、学生の学習意欲を低下させないよう、教員側が臨機応変な対応を心掛ける。同時に、演習選択時のガイダンスの進め方、募集要項の提示の仕方、事前の相談の方法、定員を超えた際の選抜方法、さらには演習クラスの設定方法やカリキュラム自体を含め、この問題を改善するための方策を、現在、学部固有科目運営委員会で包括的に検討している（国教 4-3-6）。

**5) 心理学部**

今後とも学部 FD 委員会活動を活発化させ、教員同士による授業参観を促し、そしてその結果を点検し、教育内容・方法の改善と発展を図る体制を確立する。また、コメント入稿率についても、改善と発展を図る体制を確立する。

**6) 現代社会学部**

単位互換制度について学生に対する周知を強化する必要がある。また、本学部において、大学間の知の交流を目指すためには、キャンパスのアクセスの更なる改善も必要であろう。

「授業改善のためのアンケート」については、学生たちにとって、効果的かつ、より負担の少ない実施方法についての検討がさらに求められる。

**7) 法学部**

授業改善のためのアンケートに関しては、①記名欄の追加、②WEB の利用を引き続き全学の FD 委員会に求め、その実現を図りたい。また、カリキュラム・マップに関しては、全学の方針をもとに作成することを予定している。

**8) 総合政策学部**

学部における FD 活動、自己点検活動のテーマとして、まずは専任教員の講義科目からシラバス内容の点検・充実、学部教員間での講義に関する経験交流を学部として組織的・定期的に行う体制を確立する。

**9) 経済学部**

「愛知県単位互換制度」（経済 4-3-1 [p. 84]）については、学生に十分に情報が行き渡っていないため、学生に対する周知を強化する必要がある。

大人数講義に対する不満を解消するためには、個別の授業の継続的な改善を続けるだけでなく、抜本的に大人数講義を減らすか、そうでなければ、学生を個別に把握し、大人数講義であっても学生をより細かく教育指導できる体制を確立するといった大きな改善が必要である。

上記の改善は、ゼミナールを履修していない学生、成績不振者、就職活動に苦戦する学生に対応

する改善方策としても有効である。まずは、個々の学生の学修・活動状況を可能な限り把握し、様々な問題を抱えていると思われる学生の情報を学部内で共有し、個別にそれらの学生に接する場面でその情報を活かした対応を各教員がとれる仕組みを作る。

#### 10) 経営学部

学部教務・FD委員会において学部専任教員同士による授業参観の結果を学部自己点検・評価委員会で報告して、授業内容の検証及びフィードバックを行う一連の手続を制度化し、学部教授会での承認のもと、組織的かつ定期的に実施する体制を確立する。

#### 11) 工学部

授業アンケートの組織的活用方法に関して、他学部や他大学で効果を上げている事例の収集と、教員間での情報の共有方法などを検討していく。また公開授業（参観授業）は、新人教員の研修機会に利用するなど、より組織的に有効活用する方法を学部内で検討していく。また学生の履修計画やシラバスの有効利用では、将来にわたっては学習ポートフォリオの導入なども含めた検討を進めていく必要がある。

#### 12) 情報理工学部

工学部の取り組みの中で改善していく。

#### 13) スポーツ科学部

講義、演習、実技・実習の分類について、『学生便覧』や大学公式ホームページにカリキュラム・マップのような形で掲載する。

#### 14) 体育学部

時代の変化と社会の要請に柔軟に対応しつつ、学部教育の多様な発展と特色ある教育研究への取り組みにむけて、既設の体育学部体育科学科と健康科学科において展開してきた専門教育に関する教育内容を基礎として、その教育課程、教員組織、施設設備等を基礎としつつ、体育学分野のさらなる教育研究の発展と充実を目指して、スポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、及びスポーツ健康科学科からなるスポーツ科学部を設置することとした。

#### 15) 文学研究科

博士課程における研究指導や学位論文作成指導のプロセスについて、2013年度中に具体的なルール化を検討する。

#### 16) 国際英語学研究科

修士課程2年次を対象とした「修士論文中間発表会」を2013年度から実施することになっている。

#### 17) 心理学研究科

院生に対する授業アンケートを実施して、現在の教育方法に対する実態把握を試みる。

シラバスについては、形式・内容ともに充実の方向にあるが、さらに、研究科のFD委員会や学部の将来問題検討委員会を活用し充実をはかる。

#### 18) 社会学研究科

特になし

#### 19) 法学研究科

特になし

#### 20) 経済学研究科

ヒヤリングやアンケート調査以外の新たな教育成果の確認方法や開発をおこなう可能性について検討する。

**2 1) 経営学研究科**

院生に対するアンケート調査を通じて、現在の教育方法やシラバス利用の実態に関するフィードバック情報を収集する。また、シラバスにおいてはフォーマットの統一だけでなく、内容まで踏み込んだ相互検討ができる仕組みを作る。

**2 2) 情報科学研究科**

工学部及び情報理工学部附置の研究所である人工知能高等研究所を通じて、研究室間、他大学、企業等と連携し、より大規模なプロジェクトの推進によって、外部資金を獲得する必要がある。このことは資金面だけでなく、院生の教育の場、交流の幅を広げることとなる。

**2 3) 体育学研究科**

専任教員が所属する研究系のマッチングを高めるためには、所属教員の配置の再検討を行うか、あるいは系の再編をおこなうことを検討する必要がある。

科研費に申請しない教員がいる現状を改善するには、競争的研究費を取得した教員に、個人研究費や研究科予算を増額するなどして、競争的研究費を申請し取得することのモチベーションを高める工夫をすることを検討する。

**2 4) ビジネス・イノベーション研究科**

社会人大学院という性質上、院生ごとに学習環境や学習スケジュールが大きく異なるため、一律に履修科目登録数の制限を設けることが適切であるのか、現時点においては結論を有していない。今後、院生の学習環境・スケジュールの多様性や履修科目登録数と学習効果との関係性などを踏まえた上で、当該事項に関する詳細な検討を行う必要がある。

**【4. 根拠資料】****1) 大学全体**

大学 4-3-1 中京大学学則（既出：大学 1-1）

大学 4-3-2 2013 年度 文学部学生便覧（既出：大学 1-8）

大学 4-3-3 大学データ集 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧（表 30）

大学 4-3-4 研究指導プロセス概要（既出：大学 4-2-3）

大学 4-3-5 2013 全学共通科目 専任教員紹介 学習相談の勧め

大学 4-3-6 学部・研究科シラバス [PDF ファイル]

大学 4-3-7 シラバス記載にあたっての留意事項 2013

大学 4-3-8 大学公式ホームページ/Web シラバス

URL: <http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/search.php>

大学 4-3-9 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html>

大学 4-3-10 2012 年度 FD 活動報告（既出：スポ 3-10）

大学 4-3-11 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

大学 4-3-12 FD NEWS No, 5

大学 4-3-13 大学公式ホームページ

URL: <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/fd/f1.html#fd05>

大学 4-3-14 FD NEWS No, 6

大学 4-3-15 大学公式ホームページ



URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/fd/f1.html#fd01>

大学 4-3-16 教養教育研究 22 （既出：国教 3-6）

## 2) 文学部

文 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

文 4-3-2 2013 年度 文学部シラバス抜粋（「図書の世界」「身体表現」）

文 4-3-3 文学部研究会合同発表会案内

文 4-3-4 2011 年度 F D 活動報告書（抜粋）

文 4-3-5 F D ニュースレター 2011 年 4 月 1 日 第 1 号

## 3) 国際英語学部

国英 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

国英 4-3-2 大学公式ホームページ/Web シラバス

URL:<http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/search.php> （既出：大学 4-3-8）

## 4) 国際教養学部

国教 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

国教 4-3-2 国際教養学部ホームページ：国際教養学部学生ラウンジ

[http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu\\_intro/lounge.html](http://www.ils.chukyo-u.ac.jp/gakubu_intro/lounge.html)

国教 4-3-3 2013 年度第 4 回教育事業推進委員会議事録

国教 4-3-4 2013 年度第 7 回学部固有科目運営委員会議事録

国教 4-3-5 教養教育研究 22 （既出：国教 3-6）

国教 4-3-6 平成 25 年度第 4 回学部固有科目運営委員会議事録 （既出：国教 4-2-4）

## 5) 心理学部

心理 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

心理 4-3-2 大学公式ホームページ/Web シラバス

URL:<http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/search.php> （既出：大学 4-3-8）

心理 4-3-3 2012 年度 F D 活動報告 （既出：スポ 3-10）

心理 4-3-4 2013 年度第 1 回心理学部教授会議事録 （既出：心理 1-9）

心理 4-3-5 2012 年度心理学部卒業時自己成長評価アンケート及び結果 （既出：心理 4-1-3）

## 6) 現代社会学部

現社 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

現社 4-3-2 2012 年度 F D 活動報告 （既出：スポ 3-10）

## 7) 法学部

法 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

法 4-3-2 2013 年度法学部新 1 年生対象【入門演習】募集要項（抜粋）

法 4-3-3 2013 年度法学部新 2 年生対象【基本演習】募集要項（抜粋）

法 4-3-4 2013 年度法学部新 3・4 年生対象【専門演習 I・II】募集要項（抜粋）

法 4-3-5 2012 年度 F D 活動報告 （既出：スポ 3-10）

## 8) 総合政策学部

総政 4-3-1 2013 年度 学生便覧 （既出：大学 1-8）

#### IV－（３） 教育内容・方法・成果—教育方法

総政 4-3-2 学部ホームページ URL:<http://nc.chukyo-u.ac.jp/sogou/kyouin/teacher/takeda.html>

総政 4-3-3 平成 25 年度外部委託科目に関する対策会議メンバー一覧

総政 4-3-4 2013 年度 第 4 回学部教授会議事録

##### 9) 経済学部

経済 4-3-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

経済 4-3-2 授業支援システム <https://edu.econo.chukyo-u.ac.jp/CusSchedule/>

経済 4-3-3 学部ホームページ <http://www.econo.chukyo-u.ac.jp/lecture/summary.php>

経済 4-3-4 大学公式ホームページ/Web シラバス

URL:<http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/search.php> (既出: 大学 4-3-8)

経済 4-3-5 学部 FD 委員会チェックリスト

経済 4-3-6 2012 年度 FD 活動報告 (既出: スポ 3-10)

経済 4-3-7 経済学部組織図 (既出: 経済 3-6)

経済 4-3-8 授業に関する座談 [http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/fd/news2011\\_11.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/fd/news2011_11.pdf)

経済 4-3-9 学部独自の FD 研修会

##### 10) 経営学部

経営 4-3-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

経営 4-3-2 新入生オリエンテーション冊子 (既出: 経営 4-2-2)

経営 4-3-3 経営学部優秀論文集 (抜粋)

経営 4-3-4 2010 年度 第 3 回経営学部自己点検・評価委員会議事録

経営 4-3-5 2013 年度 第 2 回経営学部自己点検・評価委員会議事録

経営 4-3-6 アドバンスト・ビジネス・イングリッシュ 2013 年度春学期報告書

経営 4-3-7 ゼミナール I 履修者 (率) の推移

##### 11) 工学部

工 4-3-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

工 4-3-2 Web シラバス <https://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/login.php> (既出: 大学 4-3-8)

##### 12) 情報理工学部

情理 4-3-1 2012 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

情理 4-3-2 情報理工学部 intraSite2 <https://intrasite2.sist.chukyo-u.ac.jp/> (既出: 情理 4-1-4)

情理 4-3-3 Web シラバス <https://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/login.php> (既出: 大学 4-3-8)

情理 4-3-4 2011 年度 FD 活動報告 (既出: 情理 4-1-6)

情理 4-3-5 2012 年度 FD 活動報告

##### 13) スポーツ科学部

スポ 4-3-1 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

スポ 4-3-2 シラバス記載にあたっての留意事項 2013 (既出: 大学 4-3-7)

スポ 4-3-3 2012 年度 FD 活動報告 (既出: スポ 3-10)

スポ 4-3-4 2011 年度 FD 活動報告

##### 14) 体育学部

体育 4-3-1 2011 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

体育 4-3-2 シラバス記載にあたっての留意事項 2013（既出：大学 4-3-7）

体育 4-3-3 大学紀要、学術雑誌（抜粋）

#### 15) 文学研究科

文研 4-3-1 研究指導プロセス概要（既出：大学 4-2-3）

文研 4-3-2 大学公式ホームページ（研究科シラバス）

URL:[http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus\\_pdf/2013/a1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus_pdf/2013/a1.pdf)（既出：大学 4-3-9）

文研 4-3-3 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

#### 16) 国際英語学研究科

国研 4-3-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

国研 4-3-2 研究科ホームページ URL:<http://dwe.chukyo-u.ac.jp/gradschool.html>

#### 17) 心理学研究科

心研 4-3-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

心研 4-3-2 研究科公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/daigakuin/index.html>（既出：心研 1-2）

#### 18) 社会学研究科

社研 4-3-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

社研 4-3-2 大学公式ホームページ URL:[http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus\\_pdf/2013/c1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus_pdf/2013/c1.pdf)  
（既出：大学 4-3-9）

社研 4-3-3 中京大学 大学院社会学研究科規程

社研 4-3-4 2013 年度 第 3 回研究科委員会議事録（既出：社研 4-2-2）

社研 4-3-5 学術講演会

#### 19) 法学研究科

法研 4-3-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

法研 4-3-2 法学研究科シラバス [http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus\\_pdf/2013/d1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus_pdf/2013/d1.pdf)（既出：大学 4-3-9）

#### 20) 経済学研究科

経済研 4-3-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>（既出：大学 1-5）

経済研 4-3-2 研究科ホームページ <http://nc.chukyo-u.ac.jp/sogou/keizai/>（既出：経済研 4-1-2）

経済研 4-3-3 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

経済研 4-3-4 研究指導プロセス概要（既出：大学 4-2-3）

経済研 4-3-5 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html>（既出：大学 4-3-9）

経済研 4-3-6 中京大学学則（既出：大学 1-1）

#### 21) 経営学研究科

経営研 4-3-1 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

経営研 4-3-2 修士論文プロポーザル発表会

経営研 4-3-3 修士論文中間発表会

経営研 4-3-4 大学公式ホームページ

URL:[http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus\\_pdf/2013/f1.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/g-syllabus_pdf/2013/f1.pdf) (既出：大学 4-3-9)

経営研 4-3-5 研究科自己点検・評価委員会議事録

## 22) 情報科学研究科

情研 4-3-1 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html> (既出：情研 4-2-3)

情研 4-3-2 2013 年度 大学院便覧 (既出：大学 1-9)

情研 4-3-3 中京大学工学部 2013 研究レポート (既出：情研 4-1-4)

情研 4-3-4 中京大学大学院情報科学研究科 SCCS パンフレット (既出：情研 1-4)

情研 4-3-5 情報科学研究科 Web サイト

<http://www.sist.chukyo-u.ac.jp/grad/index.html> (既出：情研 1-5)

情研 4-3-6 人工知能高等研究所内 MVR ラボ Web サイト

<http://www.vrlab.sist.chukyo-u.ac.jp/study.html>

情研 4-3-7 リエゾンオフィス Web サイト

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/liason/](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/liason/) (既出：情研 3-7)

情研 4-3-8 工学部産学連携プロジェクト最前線レポート

<http://www.chukyo-u.ac.jp/gakubu/kou/sangaku.html> (既出：情研 3-8)

情研 4-3-9 研究指導プロセス概要 (既出：大学 4-2-3)

## 23) 体育学研究科

体研 4-3-1 体育学部研究科内規 体育学研究科における履修単位の上限についての申し合わせ

体研 4-3-2 2012 年度学会発表・参加補助申請一覧 (既出：体研 4-2-2)

体研 4-3-3 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html> (既出：大学 4-3-9)

体研 4-3-4 他研究科授業科目履修許可願

体研 4-3-5 科研費採用課題

体研 4-3-6 研究指導プロセス概要 (既出：体研 3-7)

## 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 4-3-1 ビジネス・イノベーション研究科履修要項

ビ研 4-3-2 「冒頭ケース研修」案内及び「冒頭ケース研修アンケート結果」

ビ研 4-3-3 ビジネス・イノベーション研究科修士論文運営内規

ビ研 4-3-4 研究指導プロセス概要 (既出：大学 4-2-3)

ビ研 4-3-5 MBA 科目生出願要項

ビ研 4-3-6 2013 年度春学期授業改善のための第一次アンケート結果

ビ研 4-3-7 研究科委員会議事録

ビ研 4-3-8 研究科整備委員会議事録

ビ研 4-3-9 ビジネス・イノベーション研究科時間割

## IV- 4. 教育内容・方法・成果—成果

## 【1. 現状の説明】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

## 1) 大学全体

本学では、各学部それぞれが、「学位授与の方針」のなかで学生が身につけるべき学習成果を定めており、それを達成するための教育を実践している。この学習成果を測る試みとして、2012年度より、卒業を間近に控えた4年次を対象に、以下の学部で「卒業時自己成長評価アンケート」を実施した。

＜2012年度「卒業時自己成長評価アンケート」を実施した学部＞

国際教養学部、心理学部、経済学部、経営学部、現代社会学部、体育学部

＜2013年度「卒業時自己成長評価アンケート」実施を決定した学部＞

総合政策学部を除く全学部

このアンケートは、学位授与の方針等で示された教育目標やそれをより具体化した学習成果について複数の質問項目を設定し、学生にその達成度を自己評価させるものである。この結果やその分析を通じて、教育課程の内容や方法、そして教育目標そのものの妥当性を検証することがねらいであり、主に卒業式や卒業論文口頭試問等の機会を用いて質問紙やWeb上のアンケート機能を用いて実施された。

各学部の実施結果やそれを受けての振り返りについてはそれぞれの学部の記述に譲るが、この取り組み自体が導入して間もないこともあり、実施学部の拡大や質問項目の精査、実施結果の活用方法などが今後の課題として残る。

## 2) 文学部

2012年度までは、ゼミの指導教員が卒業研究作成段階の態度や提出された卒業研究の内容にて、個別に学習成果を測っていた。この指導教員による各学生の成果の測定とともに、それ以外の方法で学習成果を測定するため、2013年度から卒業時にアンケート調査を実施することとした。具体的には、別添資料で示すと通りの項目で達成度を尋ねた(文4-4-1)。

実施方法は、集計に教員が関わることを極力避けるため、マークシートを採用することにした。また、学生の率直な意見を汲み上げるため、紙媒体の自由記述回答用紙も用意した。いずれも回収は、回収箱に入れてもらう形をとった。

日本文学科は学習成果について問う6項目のうち、残念ながら2項目で、①かなり身についた、②ある程度身についたの合計が65%を下回った。しかしながら学びについて問う3項目は、①と②の合計がいずれも80%を超え、殊に演習・ゼミナールの学びの項目は97.0%に達している。言語表現学科は学習成果について問う6項目で、①と②の合計が全て65%を上回った。学びについて問う3項目は、①と②の合計がいずれも90%を超えている。学生の学びへの満足度は、高い水準にあると考えられる。

## 3) 国際英語学部

本学部が教育目標の一つに掲げる英語力の養成については、大学で年2回行われるTOEIC団体試験における本学部学生4年生(国英4-4-1)の平均スコアはTOEIC公式ホームページで公開されている全国平均スコア(国英4-4-2)を大幅に上回っており、大いに成果があがっていると言えよう。専門教育における成果は、学習発表会およびワークショップにおける学生の発表や卒業論文・卒業

レポートに現れている。

#### 4) 国際教養学部

学生の全般的学習成果を測定する指標としては GPA を、英語運用能力の到達度を測る指標としては TOEIC のスコアを参照しているが、これは学生の自己評価にも寄与しているはずである。英語以外の言語については、言語教室ごとに、一定の目安として能力検定試験を到達目標として示している。能力検定試験については、日本の検定のみならず、当該言語圏の検定も選択肢として挙げ、言語運用能力指標の国際性にも配慮している。

2 年次秋学期の留学（海外課題研究）後には、まず言語教室単位で報告会を開いて各教室の代表者を選抜し、さらに全体の報告会（「海外課題研究報告会」）において優秀者を表彰している。この全体の報告会終了後、留学した全学生の課題研究の梗概をまとめた文集を編んでいる。この『海外課題研究報告集』（国教 4-4-1）に報告会の講評も載せ、報告会の総括を学生に示している。このように報告会と報告集を通じて、学生に留学中の学習成果を繰り返し発表させることによって自らの留学体験を総括するよう促している。

卒業研究（実質的には卒業論文）は、個別の科目として単位認定をする仕組みではなく、演習 VI（4 年次秋学期）の単位認定に含める形で、提出を必須のものとしている。卒業研究を学部の教員・学生に開示し、一定の水準が保たれるようにしている。

#### 5) 心理学部

心理学部の教育目標に沿った学習成果の測定は、「卒業時アンケート」（心理 4-4-1）の学位授与方針に準拠した 4 段階評価、卒業論文作成、卒業論文発表会、ならびにその指導段階における達成度の評価に基づいて、総合的に判定している。2012 年度の「卒業時アンケート」（心理 4-4-1）は、卒業論文発表会時に、紙媒体を用いて匿名で実施した。各質問項目の平均は、問①2.87、問②3.06、問③2.82、問④2.90、問⑤3.39、問⑥3.19、問⑦2.97 であった。いずれも 2.50 以上の肯定的な評価であった。

#### 6) 現代社会学部

現代社会学部の教育目標は、『学生便覧』（現社 4-4-1[p. 67]）に専門教育課程の構成として 6 項目を掲載している。社会学と関連分野の理論を理解する能力、理論に基づいて社会現象を分析する能力、社会に関するデータを収集し分析する能力、未来の社会を構想する能力、チームワークで仕事を進める能力、事実を報告したり提案を行ったりするプレゼンテーション能力である。「卒業時自己成長評価アンケート」（現社 4-4-2）では、それぞれの能力が大学での学びを通じてどの程度身についたか、自ら評価することになっている。

アンケートには、科目の種類別に、大学での学び（全学共通科目／学部固有科目／演習・ゼミナール等）は、成長にどの程度役立ったか、という質問も設けた。さらに、自由記述欄も設けて、学生の意見を聞き、教育課程と講義内容の改善につなげるようにしている。

2012 年度卒業生を対象に行った自己成長評価アンケート（現社 4-4-2）では、6 項目すべてにおいて 75.6%の学生が身についたと回答しており、教育目標に沿った成果が上がっていると判断される。全学共通科目、学部固有科目、演習・ゼミナール等のカリキュラムや学びは、成長に役立ちましたか、の 3 項目においては約 97%の学生が役立つと回答している。少人数の必修科目である演習・ゼミ科目を中心に学生の満足度が高く、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

#### 7) 法学部

学生の学習成果をはかり、且つそれをさらに向上させるために、2013 年度から「ゼミ対抗プレゼ

ン大会」を行っている。そこでの評価は、教員と学生により決定することから、教員の目と学生の目から客観的且つ主体的に自己成績評価を促すことが出来る。

さらに、一部のゼミでは、毎年ゼミ誌を発行し（法 4-4-1）、2 年生・3 年生では 1 年間に研究した研究成果を報告書にまとめて掲載し、4 年生は卒業論文をほぼそのまま掲載し、そこでの成果を各自で共有化し、さらなる向上を促している。

また、教職課程受講者については、別に毎年冊子を作成し、教育実習の成果の発表や授業実習の成果、さらに社会科教育に関する研究レポートを掲載している。これを通じて教壇に立つ教員としての自覚と使命感の向上及び自己啓発に大きな効果を発揮している。

学生の学習成果を測定するためのひとつの方法として、2013 年度から「卒業時自己成長評価アンケート」を実施することとした。この結果を踏まえて、4 月以降の法学部 FD 推進委員会において教育内容や方法について教育目標の達成度について確認し、それをもって教授会において検討していくこととしている。

### 8) 総合政策学部

学習成果を測定するための評価指標の開発は行われていない。また、卒業時の学生アンケートも実施していない。これは学部教授会の審議において、大学での学習・教育成果の測定は卒業時までという短期的であるべきではないとの合意に基づく。但し、外部委託講義である「キャリア・デザイン」「キャリア・イングリッシュ」等の、スキル系科目は、短期的にも学習成果が現われやすいものである。そういう科目においては委託先への丸投げとならないように、アンケート等を通じて、達成度を委託先から報告を受け、科目担当の専任教員・学部長、教務課との間で定期的な会議をもち、成果と問題点を確認している。またその結果は学部教授会（総政 4-4-1）でも報告される。特に、「キャリア・イングリッシュ」では、TOEIC の得点を達成度の 1 つの尺度としており、それは学部教授会でも報告され、情報が共有されている。

### 9) 経済学部

卒業時に卒業時自己成長評価アンケート（経済 4-4-1）を実施している。このアンケートでは、教育目標として掲げた 6 項目のそれぞれについて学生の到達度を自己評価するようになっている。その他に大学での学修の有用性などの設問も自由記述欄として配置し、学生の自己評価のみならず教育課程や講義内容の改善にもつながるよう工夫されている。2012 年度の「卒業時自己成長評価アンケート」では、大半の設問項目において 70～80% の学生がかなり身についた、ある程度身についた、と解答しており、教育目標に沿った成果が上がっていると判断される。ただし、より詳細に教育目標にそった効果が上がっているかを検討するためには、学年や Semester、科目毎に教育目標と学習成果を測定することが必要である。

授業改善のためのアンケートでは、継続的に学部での平均的な授業評価値は改善しており、各教員が個別の講義科目について行っている授業改善が徐々にではあるが実を結んでいると考えられる。

ジェネリック・スキル科目に含まれる外部委託科目については、専任教員が授業を視察し、教育内容や方法が適切に行われているかを点検している。その点検内容は、授業内で個別に行われるアンケートの結果（経済 4-4-2、経済 4-4-3）とともに科目担当の専任教育が外部委託企業と意見交換を行った上で学部教授会で報告され、授業内容の改善に結び付けられている。

### 10) 経営学部

学習成果を測定するために、学習成果に従った達成度の指標を作成し、2012 年度の 4 年次から卒業時のアンケート調査（経営 4-4-1）を実施している。

2012年度は初回のため、4年次のみに卒業時に紙媒体を用いて匿名で調査を実施した。その結果、簿記・会計、コンピュータ、経営に関する基礎力が身についたと思う学生は60%強、身につけていないと思う学生は20%弱であり、特に上記の基礎力に関しては効果が上がっていると思われる。一方、外国語に関する基礎力が身についたと思う学生は40%弱、身につけていないと思う学生も40%弱となっていた。アンケートの結果は継続的に学部自己点検・評価委員会において検証する体制を整えている。

##### 11) 工学部

情報理工学部に準じ、完成年度までに、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用を行うこととする。学生の自己評価については、今後、卒業時自己成長評価アンケートの実施に向けて検討を行っていく予定である。

##### 12) 情報理工学部

進級要件を厳格に運用することにより、学力が不十分な学生を上級年次に進級させることを防ぐことで、専門教育の質の担保がなされている。

教育目標の達成度については、補助的に学外の資格、たとえばCG検定、ITパスポート、基本情報技術者試験および応用情報技術者試験やIT事業者の実施する専門試験等の取得を推奨している。その補助のためにMCAトレーニングセンターやCiscoアカデミーを実施している。

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用を行うこととする。学生の自己評価については、2013年度より実施する卒業時自己成長評価アンケートを参照して、教育効果の検証を行っていく。

##### 13) スポーツ科学部

新学部が発足してから完成年度を迎えていないために途中経過の評価となるが、競技スポーツ科学部の3年次を対象として、部活動、学業に関するアンケート調査(スポ4-4-1)を実施した。その結果では、部活動と学業の両立について、83.5%が概ねできているという状況であった。また、座学の授業では65.8%、実技の授業では79.3%が授業のレベルについて適切であると評価している。全体的な満足感についても91.6%が満足しているという結果であった。この学科特性として部活動参加者の比率が高く、その活動と学業との関係が大変重要である。アンケートの結果を見る限り、2年次終了時までの学習成果の自己評価は大変良好であるといえるであろう。

##### 14) 体育学部

学習成果を測定するために、2012年度の4年次からアンケート調査(体育4-4-1)を開始した。調査の方法は、情報提供ツールであるALBOによるインターネットを利用して卒業時に学生自身の自己評価によって行った。回答率は約33%であり、ほとんどの質問項目である程度身についた、役立つという結果が得られた。特に、ゼミでの学び、全体としての学びの評価において、大いに役立つという結果が得られた。

##### 15) 文学研究科

過去5年間(2009～)の学位取得状況は、修士課程が10名、博士課程の単位取得者が2名、同課程の課程博士取得者が1名である。だが、教育目標に沿った成果の評価指標として最も分かりやすいのは、院生の学術的成果の質と量だろう。そのためもあり教員は院生に、積極的に研究成果を発表するよう指導している。過去5年では、課程博士を取得した旧院生が学位論文を出版したり(文研4-4-1)、また博士課程の院生が学内の機関誌や紀要に投稿したりしている。

また修士課程を修了した者のうち、何人かは専修免許状を取得している。過去5年では、高等学



校国語を7人、同書道を2人が取得している（文研 4-4-2）。

修了にあたって、2012年度末にはじめて授業アンケートを実施した。修了予定者が少なかったので、「学生生活を振り返って気がついたことがあったら記述して下さい。今後の大学院運営に反映させます」という自由記述のみのアンケートだったが、研究環境への要望や指摘などが書かれており、今後の研究環境整備への参考になった。

### 16) 国際英語学研究科

本研究科における過去4年間の修士学位取得状況は次のとおりである。

学位取得者数／取得率

		2009	2010	2011	2012
国際英語学専攻	人数（人）	2	2	3	2
	取得率（％）	100	100	100	100
英米文化学専攻	人数（人）	0	1	0	0
	取得率（％）	0	100	0	0

過去4年間の本研究科修了生の進路は、高校教員および民間企業となっている。本研究科は「高度な英語能力を有する教育従事者と職業人の育成」という目的を掲げているが、概ね成果が上がっている。しかし、「研究従事者の育成」も目的に挙げているので、今後そのような人材育成にも取り組む必要があると思われる。

### 17) 心理学研究科

学習成果の評定は、各教員による個別評価と修士論文評価における3人の合議（主査1名、副査2名）、構想発表会や中間発表会における集団評価の形で行われる。シラバスに明示されているように、各教員はそれぞれ明確な審査基準『大学院便覧』（心研 4-4-1 [p.86～87]）を有しており、それに基づいた評価が行われている。現時点では、院生による自己評価は行われていない。

博士課程においては、研究を論文にして投稿するまでにはなかなか至らないが、学会発表は積極的に行っている。学位授与に関しては、毎年ほぼ100%である（年度によって、論文提出を翌年にする院生がいる場合がある）。就職先については、臨床心理士試験（終了した年の秋に実施）とも関連があって、難しい面があるが、資格取得を目指さない学生の就職率はほぼ100%である。

### 18) 社会学研究科

学位取得状況及び就職状況が、学習成果を評価する指標として考えられる。1990年に本研究科が開設されて以降の修了者の就職状況については、次のとおりである。

博士課程修了者10名のうち、大学教員となった者は6名、専門学校教員となった者は1名である。また、修士課程を修了してから社会学研究科博士課程へ進学しなかった者33名のうち、大学教員となった者は5名、専門学校・小学校等の教員となった者5名である。

院生の自己評価としては、「授業改善のためのアンケート」（社研 4-4-1）を実施している。

### 19) 法学研究科

第1に、「学習成果の測定」であるが、まず、「特殊講義」、「演習」、「論文指導」については、各担当指導教員による個別評価に基づいて行われてきた。すなわち、各担当教員が、「学則」127条、128条、129条に則り、学習成果を評価してきた。次に、修士論文・博士論文の成果の測定については、主査1名（指導教員）、副査2名による構成される「審査委員会」が明文化された審査基準に則り、審査を行うことによって行われてきた。なお、現在のところ、修士論文及び博士論文の報告会における集団評価は加味されていないが、今後は、大学院FD推進委員会において、報告会での報告

#### IV－（４） 教育内容・方法・成果—成果

を義務化することも含めて検討を行う予定である。

第２に、「学習成果の指標の開発」であるが、本研究科が組織的に指標を開発したことはない。ただし、強いて指標としてあげるとすれば、「修士学位取得状況」と「修了後の進路」があげられよう。まず、本研究科における過去５年間の修士学位取得状況である。次のとおりである。（取得人数には進学奨励生は含まない。）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
取得人数（人）	5	3	2	6	4
取得率（％）	67	75	50	75	100

次に、過去５年間、修了後の進路は、以下のとおりである。

2008年度（平成19年度）：中京大学大学院法学研究科博士課程進学

2009年度（平成20年度）：中京大学大学院法学研究科博士課程進学、員沼建設、  
中学校教員（2名・非常勤）

2010年度（平成21年度）：東京特別区、高等学校社会科教員、亀田合板、専正寺、  
社会保険労務士試験受験生

2011年度（平成23年度）：高等学校社会科教員、名古屋市立中央看護専門学校講師

2012年度（平成24年度）：東京商工リサーチ、フジキカイ、予備校講師、司法書士試験受験生

2013年度（平成25年度）：高等学校社会科教員、公務員試験受験生

第３に、「院生の自己評価」であるが、実施していないのが現状である。ただし、全学的な制度として、「成績問合せ制度」がある。また、法学研究科独自の補完的的制度として、「教員と院生の意見交換会」があげられよう。

### 20) 経済学研究科

経済学専攻および総合政策学専攻の学位授与率は下記のとおりまとめられる。

1991年設立以来2011年度入学者161名に対する2012年度までの修士課程修了者148名の割合は91.9%となる。また、2専攻体制となった2009年以降の状況をみると、経済学研究科では97.3%、経済学専攻では100.0%、総合政策学専攻では92.3%である。

経済学研究科博士課程の設置以降の累計入学者は11名で、うち2名は現在総合政策学専攻に在籍し、うち1名は2012年度に単位修得満期退学し、残り1名が在学中の学生である。また、残り9名は経済学専攻に在籍し、このうち、4名が課程博士取得者、1名が論文博士取得者である。さらに、他大学において論文博士を取得したもう1名加え、合計6名の学位取得者を輩出している。博士の学位授与率は66.7%となっている。さらに、6名の博士学位取得者のうち2名を、経済学研究科経済学専攻の教員として受け入れている。

経済学専攻に関しては、現在学生の自己評価に掛かる調査等としては、院生ヒアリング調査を実施している。ここでは、大学院カリキュラム、授業内容、研究環境等全般的な院生の意見を吸い上げている。この限りでは、一定の満足度はあるものと理解している。ただ、このヒアリング調査のみでは十分ではないかもしれないので、当面ヒアリング調査参加者の拡大、修了時の自己評価等に関する調査方法の開発などの検討をする必要がある。

総合政策学専攻においては、年度末に院生に匿名のアンケート調査（経済研 4-4-1）を実施している。とりわけ、修士論文の審査が終了し、卒業を控えた修士課程2年次の院生からのアンケートは彼らの率直な意見を集約するものと考えている。

### 21) 経営学研究科

学習成果の測定は、各担当指導教員による個別評価と各種発表会における集団評価の2本立てで進められている。定量的な評価指標は用いられていないが、明確な審査基準を全教員が共有し、それに基づいて評価が行われている。院生による自己評価は行われていない。

## 2 2) 情報科学研究科

コースワークについては、シラバスに科目毎の達成目標・評価方法（情研 4-4-1）を明記し、単位取得について研究科委員会で審議・承認している。リサーチワークについて修士課程では、2年次の4月に中間発表を開催し、全研究科教員によって研究の進捗状況が評価される。学位論文の審査も、院生毎に主査(指導教員)と2名の副査からなる審査委員会によって約1カ月に渡って精緻に評価される。当然、その間に論文修正や実験の追加等の指導を行う。最終審査会は審査委員会以外の教員も加わり、プレゼンテーション・口頭試問によって評価する。情報科学研究科では、学位授与方針に基づき独自の審査報告書を用意している。本報告書は審査委員会によって作成される。約1カ月に渡る論文審査と審査会におけるプレゼンテーション・口頭試問の結果に基づき、定量評価を行う。さらに講評を加え、総合判定を行う。この審査委員会の報告に基づき、専攻毎に予備審査を行い、最終的には研究科委員会において審議・承認となる。以上の通り、修士院生の学習成果の測定には、一般的な学会論文投稿と同等の客観性を持たせている。

博士課程については教授3名以上からなる審査委員会により、複数回の予備審査会を実施し、公聴会を開催する。「中京大学大学院情報科学研究科学位審査に関する内規」(情研 4-4-2[p. 132])にて学位申請時の業績基準を定め、博士論文の水準の指針を与えている。

## 2 3) 体育学研究科

本研究科では、科目毎の学習成果については、各担当教員がそれぞれの科目の到達目標との関係から、基本的にA、B、C、Dという4段階の評価基準(体研 4-4-1 [p. 44])を用いている。また、研究セミナー等の複数教員が担当する授業科目については、その科目の特性と目的を踏まえた上で、担当教員全員が評価を持ち寄って合議により学習成果の評価を実施している。

学生個々の研究プロジェクト(論文作成)については、一連の手続きが設定されており、各々進展状況について確認することができるようになっている。修士課程では、研究計画書を提出させている。その後、経過報告会・論文最終試験等が実施され、その過程で進展状況や研究の水準等の確認がなされる。博士課程に関しても、研究計画発表会と中間報告会を行うことにより進展状況等の確認がなされる。これらの発表会、報告会は、全研究科担当教員が参加し、公開という形で実施されている。

近年、大学院在学中に教職等の専門資格の取得を目指す学生も少なくない状況にある。本研究科においても、そうした資格取得が可能となっている。既に学部教育において教員免許を取得している学生であれば、修士課程修了時に申請することにより教員専修免許の取得が可能である。また、科目等履修制度を活用して資格取得を目指す学生もいる。しかし、こうした制度は一方で、本来の大学院教育を歪める可能性も秘めている。本研究科では、こうした点を考慮して、科目等履修の単位数制限を設けるなどして、本来の大学院教育の質を損なわないようにしている。

## 2 4) ビジネス・イノベーション研究科

教育目標の成果を正確に把握することは困難ではあるが、過去の学位授与率および2012年度修了生より実施している修了時自己評価アンケートの結果が参考になると考えられる。

過去5年間の学位授与率(各年度の入学者に対する学位授与率)は下記のとおり何れも高い水準を保っており、本研究科の教育目標に沿った人材の育成が達成されていると考えられる。

#### IV－（４） 教育内容・方法・成果—成果

入学年度/標準修了年度	2007/2008	2008/2009	2009/2010	2010/2011	2011/2012
入学者数(a)	25	10	16	15	10
修了者数(b)	24	10	16	14	9
学位取得率(b/a)	96.0%	100.0%	100.0%	93.3%	90.0%

また、2012年度修了生に対して行った、修了時自己評価アンケート（ビ研4-4-1）の結果は、(1)から(9)の各項目において「身についた」「ある程度身についた」の合計回答割合が92.5%に達していることから、本研究科の教育目標に沿った成果が十分にあげられているものと考えられる。

#### （２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

##### 1) 大学全体

本学は、学則第99条（大学4-4-1）に基づき、本学に8セメスター以上在学し、各学部学科で定める卒業所要単位数を修得して、必要に応じて各学部学科の定める卒業所要資格を得た者に対して、学部教授会の議を経て卒業を認定する。この卒業認定の要件及び認定の手続きについては、『学生便覧』（大学4-4-2 [p. 64]）を通じてあらかじめ学生に明示している。また、学則第100条に基づき、先の手続きを経て卒業を認定された者に、中京大学学位規程第2条（大学4-4-3）に定めたとおり学士の学位を授与する。各学部においては、これらの手続きに則り、適切な卒業認定及び学位授与が行われている。

研究科に関しては、学則第149条ならびに第150条において、修士課程および博士課程の修了要件と修了認定のための手続きについて定めている。また、学則第151条に基づき、先の手続きを経て修了を認定された者に、中京大学学位規程の定めるところにより、修士もしくは博士の学位を授与することとしている。

なお、学則第149条、第150条にあるとおり、修士課程もしくは博士課程の修了認定を受けるためには、修士論文（または特定の課題についての研究成果）もしくは博士論文の提出とその後の審査および最終試験に合格することが必須とされている。この修士論文もしくは博士論文の提出から審査、可否の決定までの一連の手続きは、中京大学学位規程第7条～第16条で厳密に定められており、それはフローチャートの形で『大学院便覧』（大学4-4-4 [p. 52～58]）を通じて院生に周知されるとともに、各研究科のガイダンスで説明がなされている。また、論文の審査基準についても、各研究科の課程ごとに明確に定めており、『大学院便覧』で公表することで審査の透明性を確保している。なお、論文審査にあたっては、審査を厳正なものとするために学位審査委員会が組織される。この委員会は主査1名と副査を少なくとも2名含んだ、合わせて3名以上の委員で構成され、メンバーは、研究科の意思決定機関である研究科委員会が、提出された論文の分野に応じて、研究科専任教員の中から選出する。この学位審査委員会で論文審査および最終試験が行われ、その結果は報告書にまとめられて研究科委員会に付議され、可否について審議決定がなされる。このような体制をとることで、学位審査の厳格性・客観性が担保されていると言える。

##### 2) 文学部

卒業要件は、『学生便覧』（文4-4-2 [p. 62]）に明示するとともに、新入生対象履修相談会や各学科オリエンテーションにおいて説明をしている。

文学部では、「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」の成果として、卒業研究の提出を求めている。卒業研究は、論文形式での提出（卒業論文）が必須だが、希望すれば制作物を添えて提出することも認め

ている。但し制作物は言葉を用いたものとし、CG や写真、工芸品等の非言語系のものには認めていない（文 4-4-2 [p. 83]）。論文形式の場合は原稿用紙換算 40 枚以上、制作物の場合は制作物に原稿用紙換算 20 枚以上の論文を添えることを、学部としての申し合わせ事項とし、ゼミナール担当教員から学生に伝えている。

学位授与にあたっては、毎年 2 月末もしくは 3 月上旬の学部教授会および 9 月の学部教授会において、各学生が規定の卒業要件を満たすかどうかの厳正な審査を行い決定している。

### 3) 国際英語学部

『学生便覧』（国英 4-4-3 [p. 66, p. 70・71]）に明記された学位授与方針および卒業要件に基づき、学部教授会において厳正に卒業判定を行っている。

### 4) 国際教養学部

学位授与の方針に基づきカリキュラムを構成し、卒業要件単位を科目区分ごとに厳密に定めており、その卒業要件を満たした者に対して、学位を授与する。卒業要件単位を修得したか否かについては、教授会において厳正に判定している。

### 5) 心理学部

卒業要件は『学生便覧』（心理 4-4-2 [p. 70]）で明示されるとともに、新入生ガイダンスにおいても説明がなされ、学生に周知徹底している。学位授与に関しては、卒業判定のための学部教授会において学部教授会に回収資料を配布したうえで学位授与認定（卒業判定）を行っている。なお、卒業論文の判定にあたっては、主査 1 名、副査 1～2 名による、論文審査ならびに卒業論文発表会時の口頭試問によって判定している。

### 6) 現代社会学部

全学共通科目 44 単位（選択必修 26 単位、選択 18 単位）、学部固有科目 74 単位（必修 20 単位、選択 54 単位）、全学共通科目と学部固有科目から自由に選択できるフロート科目（6 単位）の計 124 単位を取得することが卒業要件である。学部固有科目には、2～4 年次まで必修の演習が含まれる。

卒業要件は現代社会学部の全学生に配布される『学生便覧』（現社 4-4-1 [p. 70]）に明記されている。秋学期試験期間終了後、学部教授会が 4 年次生の単位取得状況を検討し、卒業を認めるか否かを審議・決定している。

### 7) 法学部

法学部の卒業所要単位の認定については、学則第 66 条・別表 12 に定められており、『学生便覧』（法 4-4-2 [P. 69]）にも掲載されている。具体的には、卒業所要単位は、2010 年度入学生からは全学共通科目 44 単位・学部固有科目 80 単位の合計 124 単位である。

学部固有科目については、必修科目 2 単位（1 年次：法学・政治学の基礎）とともに、基礎科目・基幹科目・展開科目から、それぞれコース毎に学部固有科目一覧表（法 4-4-2 [P. 76]）に定められた単位数を修得することが求められている。卒業の認定に当たっては、学則第 99 条に基づき、全学共通科目 44 単位、学部固有科目 80 単位の合計 124 単位を満たすと共に、学部固有科目については、前述のようにコース毎に定められた学部固有科目一覧表に載っている科目の中から適宜選択し所定単位数を修得することが求められている。このような要件を全て満たした者について、学則第 100 条に基づき、教授会の審議を経て、学位授与が決定される。

### 8) 総合政策学部

卒業要件は、『学生便覧』（総政 4-4-2 [p. 69]）において①卒業所要単位、②4 年次卒業要件として第 8 セメスターでの単位修得として明示されている。これは新入生対象の入学時履修ガイダンス

において説明がなされ、周知徹底されている。卒業要件に従って、学位授与認定されるが、認定手続きは、まず学部長、学部教務委員、教務課職員との間で確認作業がなされ、その後、学部教授会において資料が回覧され、学位授与を判定している。

### 9) 経済学部

全学共通科目 44 単位（選択必修科目 26 単位）、学部固有科目 80 単位（必修科目 10 単位、選択必修科目 26 単位）、計 124 単位を取得することが卒業要件である。そのほか第 8 セメスター（4 年次秋学期）において 1 科目以上の修得を義務づけており、大学での学業は 4 年間であることを認識させ、卒業要件単位を早期に取得した学生が出校しなくなることを防いでいる。以上の卒業要件をすべて満たした学生に対して、学部教授会における承認をもって学士の学位が授与される。

卒業要件は『学生便覧』（経済 4-4-4 [p. 69]）に明記されており、新入生のガイダンスや履修相談会を通じて説明がなされている。単位認定において学生から疑義の申し立てがあった場合の対応する仕組みが導入『学生便覧』（経済 4-4-4 [p. 60]）されており、単位認定についてのアカウンタビリティが確保されている。

### 10) 経営学部

卒業要件は、『学生便覧』（4-4-2[p. 71]）で明示するとともに、新入生オリエンテーション合宿や履修ガイダンスにおいても説明するなど、学生に周知徹底している。これらの要件に従い、学位授与認定がなされる。この認定は学部教授会において回覧資料にて確認がされる。単位認定において学生から疑義の申し立てがあった場合に対応するための仕組みが全学ルールで確立（経営 4-4-2 [p. 60]）されており、単位認定が適切になされるよう配慮している。

### 11) 工学部

現在未完成学部であるが、情報理工学部に準じ、適切に行われる予定である。

### 12) 情報理工学部

卒業については所定の単位を取得することで認定している。入学時オリエンテーション、1・2 年次のゼミ導入科目（プロジェクト系科目）において説明がなされ、各ゼミにおいても卒業要件の説明が行われている。卒業判定は、各学科長による学部運営委員会による検討を経て、学部教授会により確認される。

卒業に必須の単位である卒業研究については、その成果を卒業論文および卒業研究発表要旨が、本学科の前身である情報科学部時代の 2001 年度よりイントラサイトに蓄積され、外部からも概略を見ることが可能である。卒業研究発表会については複数教員によって判定することで客観性を保っている。卒業研究の審査基準については専門分野が多岐に渡るため明示は困難であるが、学生はイントラサイトの過去の卒業論文を参照可能で、一定の水準を保つことができる（情理 4-4-1）。

### 13) スポーツ科学部

卒業判定は学部教授会により判定される。卒業要件は、『学生便覧』（スポ 4-4-2[p. 71]）で明示されている。卒業要件を満たさなかった場合は留年となる。

留年者は、春学期終了時において卒業要件を満たした場合には、学部教授会による卒業判定後、春学期卒業（9 月 20 日付卒業）となる。翌年 3 月卒業を希望する場合には、卒業延期することができる。

### 14) 体育学部

卒業判定は学部教授会により判定される。卒業要件は、全学共通科目 40 単位、学部固有科目（体

育科・健康科共通) 66 単位、全学共通科目と学部固有科目から自由に選択するフロート単位 22 単位の合計 128 単位となっている。卒業要件を満たさなかった場合は留年となる。

留年者は、春学期終了時において卒業要件を満たした場合には、学部教授会による卒業判定後、春学期卒業(9月20日付卒業)となる。翌年3月卒業を希望する場合には、卒業延期することができる。これらの要件についてはすべて『学生便覧』(体育 4-4-2[p. 70])で明示されている。

### 15) 文学研究科

学位授与については、学則第 122 条および別表 21、149 条、150 条、さらに『中京大学学位規程』第 7~17 条などに依拠して行っているが、具体的には文学部研究科が独自に定めた「学習成果(教育目標)」にどの程度到達したかによって、決定されている。それらを踏まえた上で最終段階として、学位授与に相当するかどうかを審査することになる。その審査基準については、『大学院便覧』(文研 4-4-3[p. 71])に定めてある通りである。

このうち修士論文の審査については、上記「教育方法」の「(1) 教育方法および学習指導は適切か」の項で説明したので、ここでは博士課程修了時における論文審査について説明する。

課程博士の審査については、「中京大学大学院文学研究科【課程博士】審査内規」(文研 4-4-4)に定めてあり、また論文博士の審査については、「中京大学大学院文学研究科【論文博士】審査内規」(文研 4-4-5)に詳しく定めている。これらの審査内規による審査の過程を示す、博士課程修了時における課程博士の審査経過は別添資料(文研 4-4-6)のとおりである。

博士学位論文の内容要旨と審査結果は、文学研究科委員会にて審議されたのち、公表されている(文研 4-4-7)。

### 16) 国際英語学研究科

学位規程に定められて手続きに則り、学位論文の提出および審査、学位授与にかかる手続き、学位論文審査基準とともに、具体的な内容を『大学院便覧』(国研 4-4-1 [p. 78~79])において院生にあらかじめ明示しており、厳格に審査している。

### 17) 心理学研究科

修士論文と博士論文の作成要領および審査基準が『大学院便覧』(心研 4-4-1 [p. 86~87])に明記され、それに基づき厳格に行っている。修士論文では、審査委員会を設置し、主査 1 名、副査 2 名の計 3 名で審査委員会を設置し、論文審査と最終試験を行い、学位授与の可否を研究科委員会で決定する。博士論文では、審査委員会を設置し、主査 1 名、副査 3~5 名の計 4~6 名で審査委員会を設置し、論文審査と最終試験を行い、学位授与の可否を後期課程委員会で決定する。

### 18) 社会学研究科

修士論文と博士論文の審査基準は、『大学院便覧』(社研 4-4-2 [p. 93])に掲載している。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するために、修士課程、博士課程のそれぞれについて、研究指導プロセス概要(社研 4-4-3)を示し、これに基づいて指導し、研究科委員会で学位審査及び修了認定を実施している。

### 19) 法学研究科

第 1 に、「学位授与基準」については、「学則」第 151 条ならびに第 152 条において明定し、大学公式ホームページで公表し、あらかじめ院生に対して明示している。また、「中京大学学位規程」を設け、大学公式ホームページで公表し、また、『大学院便覧』に掲載し、あらかじめ院生に対して明示している。

第 2 に、「学位授与手続き」については、「学位規程」第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 16 条、第

17条において、学位授与手続きを明定し、中京大学ホームページにおいて公表し、あらかじめ院生に対して明示している。

第3に、上記の学位授与基準および手続きに基づき、「論文の審査基準」を定めて、院生に配布している『大学院便覧』(法研 4-4-1[P. 99-100])に掲載して、あらかじめ院生に対して明示している。

第4に、「学位基準及び手続の適切性」に関しては、その適切性を示す指標・資料は提示することは不可能である。ただし、従来、法学研究科委員会において、学位授与を重要な審議事項として、学則、学位規程、法学研究科規程に明定されている基準および手続きに則り、学位授与予定院生の「成績」、「修得単位数」、「G. P. A」を記載した資料を配布し、その資料に基づき、学位授与の可否を慎重に審議をしてきた。しかし、学位授与について、これまでに何ら問題が生じていない。このことから、学位基準および学位授与手続きの適切性は、十分に、確保されていると考える。

第5に、「学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策」としては、以下のものがあげられると考える。

- (i). 修了要件、審査基準、および、学位授与手続きの明定および明示
- (ii). 審査委員会（主査1名（指導教員）、副査2名）による口頭試問および最終試験の実施
- (iii). 審査委員会による「審査報告書」の作成および報告
- (iv). 研究科委員会における審査報告の慎重な検討
- (v). 修士論文報告会（春学期1回、秋学期1回）

なお、以上の客観性・厳格性のための方策により、上記の「学位基準および手続きの適切性」は担保されると考えている。

## 20) 経済学研究科

### 1) 修士論文の審査体制

経済学専攻修士課程の修士論文の作成は複数の指導教員による2年間の演習科目の中で実施される。2012年にその内容が「研究指導プロセス概要」（経済研 4-4-2）としてまとめられ、2014年度には大学公式ホームページで開示されることになっている。この研究指導を通じて作成された修士論文は、2年次1月に提出される。

修士論文の学位審査は、修士論文の提出後、専攻委員会・研究科委員会において選出する3名の審査委員が、学位請求論文に関するプレゼンテーションと口頭試問の結果を考慮し、合議制にて可否およびその点数を決定し、2月経済学研究科委員会および経済学専攻委員会に報告、審議決定する。審査委員の構成は指導教員、副指導教員、および関連科目の教員からなる。なお、審議決定前2週間修士論文の公示が行われる。

総合政策学専攻については、修士課程2年次の秋学期に研究構想報告会で報告した院生について、学位請求論文の内容等を助言するアドバイザーを決め、少なくとも年内に1回は公開あるいは非公開の研究報告会を開催することとしている。翌年の1月中旬に学位請求論文が提出されると2週間の公示期間を経た後に、指導教員を含む3名の審査員を専攻委員会で決定し、学位請求論文の概要に関するプレゼンテーションと口頭試問を行い、審査委員の合議により可否案を作成する。これを、総合政策学専攻委員会に報告・審議し、承認されたものについて、経済学研究科委員会に報告・審議決定する仕組みとなっている。

経済学専攻における博士論文の学位審査は、博士の学位請求の後、専攻委員会・研究科委員会において選出する3名の審査委員が博士論文の審査の後、学位請求論文に関するプレゼンテーションと口頭試問を経て、合議制にて可否を決定し、1年以内に経済学研究科委員会および経済学専攻委



員会に報告、審議決定することになっている。なお、審査委員の構成は指導教員、副指導教員および関連科目の教員からなる。

総合政策学専攻においては、提出要件を満たした学位請求論文の受け付けは10月および5月で、受理された学位請求論文は、1ヵ月の公示期間を経た後に、専攻委員会で3名の審査委員による審査委員会を立ち上げ、審査委員による論文審査の後、学位請求論文に関するプレゼンテーションと口頭試問を経て、合議制による合否判定案を作成する。請求論文は総合政策学専攻委員会を経て、経済学研究科委員会、総合政策学専攻委員会を経て臨時研究科委員会で、報告・審議決定する。

経済学研究科では、これまで授与された博士の学位の審査概要は、経済学部紀要「中京大学経済学論叢」(経済研 4-4-3)において開示されてきたが、2013年度より中京大学機関リポジトリによる博士論文、論文概要および審査概要の開示をすることとなった。修士論文と博士論文の審査基準は『大学院便覧』(経済研 4-4-4 [p.111~112])の中で明示している。

### 2 1) 経営学研究科

修士論文と博士論文の作成要領および審査基準については『大学院便覧』(経営研 4-4-1 [p.120~121])に明記されている。審査基準としては、修士論文では6つの基準が挙げられ、博士論文では8つの基準が挙げられている。学位授与手続きについては、全学共通の手続きが『大学院便覧』(経営研 4-4-1 [p.52~58])にフローチャートとして明示されている。これまでの学位授与数は、博士号は13名、修士号は152名である(経営研 4-4-2)。

### 2 2) 情報科学研究科

リサーチワークについては、各研究室においてシラバスに達成目標が設定されている。修士課程では、2年次の4月に中間発表会を開催している。発表会でのプログラムは事前に全研究室に公開されている。学位論文の審査会については、全院生が事前にイントラサイトに論文タイトル、概要を登録する。審査委員会は指導教員を主査とし、2名の教員を副査とする。院生は審査会より約1ヶ月前に主査・副査に修士論文を提出し、この間随時、少なくとも3名の教員から論文指導を受ける。審査発表会のプログラムは事前に全研究室に公開され、審査委員会教員はもとより、他教員、院生・学部生にも発表を公開している。

博士課程については教授3名以上からなる審査会により、複数回の予備審査会を実施し、公聴会を開催する。特に博士後期課程については、学位申請時の業績基準を定め、博士論文の水準の指針を与えている。

本研究科では、『大学院便覧』(情研 4-4-2 [p.130~137])に審査基準を明記している。

### 2 3) 体育学研究科

学位授与基準や学位授与手続きについては、『大学院便覧』(体研 4-4-1 [p.144])に明示し院生への周知を図っている。それぞれ5項目を提示し審査の視点を説明している。特に、博士課程については別途内規等を定めており、これらについても『大学院便覧』(体研 4-4-1 [p.146~148])に掲載することにより、院生その他に公開している。

大学院教育の大きな特徴の一つに、研究論文の作成がある。日常的には修士課程、博士課程ともに週1回は研究指導の時間が設けられており、指導教員が担当する院生に対して論文作成のアドバイスをすると共に、進行状況等の確認・評価を行っている。また、論文作成状況を確認するために、修士課程に関しては修士論文研究計画書を提出させ、修士論文経過報告会、そして修士論文最終試験を公開で実施している。博士課程についても博士論文研究計画発表会、博士論文中間報告会等が年に5回設けられており、いずれも公開されている。

#### IV－（４） 教育内容・方法・成果—成果

修士論文の審査については、院生が所属する系から主査１名（指導教員）と副査１名を選出、それ以外の系から１名の副査を選出して、研究科専任教員３名体制で厳正な審査を行っている。博士論文の審査についても基本的に同様な選出方法で実施されており、研究科専任教員３名体制で厳正な審査を行っている。いずれの審査委員についても公表されている。修士・博士両課程において研究科外からの審査委員の活用も図っているが、基本的にはオブザーバーとして招聘している。

論博、すなわち論文提出による博士の学位の授与については、まず申請があった時点において研究科委員会にて書類による申請条件の確認を行い、条件が満たされている者に対して申請者本人による研究内容の説明と質疑応答を実施、その結果に基づき学位授与申請について受理の可否を決定する。可と判断された場合には、課程博士と同様に専門分野に応じて主査１名、副査２名から成る論文審査委員会を発足させて正式に論文審査に入る手続きをとっている。尚、論文審査委員会発足後の手続きについては課程博士の審査手続きに準じている。

各年度の修士、博士論文の審査結果等については、それぞれ「修士論文審査報告書」（体研 4-4-2）、「博士学位論文：論文内容の要旨および審査結果の要旨」（体研 4-4-3）として公表している。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科修士課程は、定められた研究科教育目的に基づき、定められた課程を修め、研究指導を受けたうえで修了研究を作成提出し、その審査に合格した者に対し修士（経営管理学）を授与している。また、中小企業診断士コースの院生については、原則として、診断実習の成果をもって課題研究とし、修士論文に代えることができるものとしている。

修士論文の審査基準については、『大学院便覧』（ビ研 4-4-2 [p. 156]）『ビジネス・イノベーション研究科履修要項』（ビ研 4-4-3 [p. 13]）への記載を通じて院生への周知を徹底している。

### 【2. 点検・評価】

#### ●大学基準4－4の充足状況

多くの学部では卒業論文の公開発表会などを通じて学習成果を確認している。その一方で、学習成果を客観的に検証するための方法として、「卒業時自己成長評価アンケート」をはじめたところである。しかしながら、その結果の分析や活用方法が確立されているとは言い難い。大学院においても、アンケートやヒアリング等を実施し、教育成果を測るための試みを行っている研究科はごく一部に限られている。今後は、未実施の学部・研究科への拡充や適切な測定方法を検討していくことが求められる。なお、学位授与については学則や学位規程に基づいて適切に運用されている。以上を総合的に勘案すると、同基準については概ね充足しているものの、検証や検討の余地が多く残されていると言える。

#### （1）効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

4年生を対象に、学習成果を測定するための卒業時アンケート実施を決定した。

##### 3) 国際英語学部

#### IV- (4) 教育内容・方法・成果—成果

総修得単位数と GPA に基づき、一定基準を下回る学生に対して専任教員がアドバイスを与えている「履修・学修アドバイザー制度」は、出席不足や学業不振等の改善に効果が出ている。

##### 4) 国際教養学部

特になし

##### 5) 心理学部

「卒業時アンケート」(心理 4-4-1) を実施し、その結果を学部教授会(心理 4-4-3) にフィードバックすることで、学生の評価を客観的に把握することができた。このアンケートは 2012 年度から開始された取り組みであり、まだ十分な効果は確認されていないが、学部教授会に報告することで教員に学習目標が浸透しつつある。

##### 6) 現代社会学部

「卒業時自己成長評価アンケート」の回答(現社 4-4-2) から客観的に判断する限り、教育目標はおおむね達成されており、特に演習・ゼミ科目を中心に教育成果が高い。

##### 7) 法学部

学生が自らの成果を自己認識するための「ゼミ対抗プレゼン大会」を実施することにより、学生間における客観的な評価を知る中で自己啓発に役立っている。教員も同様に、他のゼミの学生の成果を見ることにより、今後の学生指導の在り方に対する有力な参考資料を得ることができ、より具体的な指導法を編み出すことが可能となる。

##### 8) 総合政策学部

外部に委託している実践科目について学部教授会としてのチェック体制は確立し、情報共有化も図られるようになった。

全学的ではあるが「授業アンケート」(総政 4-4-3) の分析結果の報告が学部教授会になされるようになった。

##### 9) 経済学部

カリキュラム改正により先述のフロート単位認定が廃止され、より経済学部の固有科目の卒業単位数要件が増加したことにより、経済学に関する標準的内容を、基礎、基幹、展開科目と段階的に時間をかけてじっくりと教育することが可能となった。その成果は「卒業時自己成長評価アンケート」(経済 4-4-1) の回答にも表れており、教育目標はおおむね達成されていると考えられる。

外部委託科目(情報リテラシー、ロジカルシンキング、戦略思考とコンセプト思考、プレゼンテーションとコミュニケーション、キャリアマネジメントⅠ、Ⅱ)についても、9 割以上の履修者が目標とする水準で単位を取得しており、経済の専門知識・理論を効果的に修得し、実践するための汎用な能力を効果的に身につけることができていると言える。これらの外部委託業者が行っている授業アンケートについても概ね 9 割以上の学生が有意義な授業であったと回答しており、学生の高い満足度からも授業効果が裏付けられている。

大学入学後に取得した TOEIC のスコアに対して単位認定を行うイングリッシュ・スキルについては、TOEIC の学内受験者数を維持する効果をもたらし、その結果、英語学習を通じて培った語学力を活かして海外短期研修等に参加する学生数も堅調に推移している(経済 4-4-5)。

##### 10) 経営学部

卒業時のアンケートの結果、簿記・会計、コンピュータ、経営に関する基礎力に関しては効果が上がっていると思われる。「卒業時アンケート」(経営 4-4-1) による全体の達成度の確認は 2012 年度から開始された取り組みのため、十分な効果は確認されていないが、継続的に学部自己点検・評

価委員会において検証する体制を整える予定である。また、アドバンスド・ビジネス・イングリッシュ受講者に関しては、TOEIC のスコアの向上（経営 4-4-3）が見られ、一定の効果が得られていると考えられる。

### 1 1) 工学部

未完成学部であり、今後検証を実施していく。

### 1 2) 情報理工学部

過去の卒業論文を蓄積したイントラサイトの運用により、中間発表時点での卒業研究の教育研究水準が向上し、卒業研究発表の要旨や卒業論文の公開により、学生が自己の卒業研究の水準を把握するうえで、おおいに参考にされている。また、学科全体で行う優秀研究発表会により、3 年生は優秀な卒業研究の内容と発表の仕方を目と耳で体感でき、翌年の中間発表および卒業研究発表会に活かしている（情理 4-4-1）。

MSDNAA（マイクロソフト関連資格）については、本学部が試験センターとなっていて、受講成績での表彰を受けている。種々の資格に対して学部としても全学的にもサポート体制が整っており、資格を取ろうという学生が増えている。

### 1 3) スポーツ科学部

新学部の発足に合わせて運用が始まった教育支援システム[CHUKYO MaNaBo]活用が、教員、学生の間で年々進行している。例えば、レポート提出機能を活用して、学生の理解度をチェックしながら授業を進める試みが実施されている。また、[CHUKYO MaNaBo]を活用した教材の事前配布など、学生の予習に向けた便宜を図っている授業もある。

### 1 4) 体育学部

スポーツ科学部への改組に伴い運用が始まった[CHUKYO MaNaBo]を活用して、レポート提出により学生の理解度をチェックしながら授業を進める試みが実施されている。

「体育学部（卒業前）自己成長評価アンケート」（体育 4-4-1）を実施し、その結果を学部教授会にフィードバックすることで、客観的に成果を把握することができた。このアンケートは 2012 年度から開始され、まだ十分な効果は確認されていないが、教員間で学習目標が浸透しつつある。

### 1 5) 文学研究科

特になし

### 1 6) 国際英語学研究科

教員間で暗黙に共有されていた論文の審査基準を明文化した(国研 4-4-1 [p. 78]) ことによって、教員間の審査に対するばらつきを改善することができた。

修士論文報告会を開催し、院生に対して経験を積ませ高度な英語力や異文化理解を養い、柔軟な対応力を得る人材を輩出している。

### 1 7) 心理学研究科

教員間で暗黙的に共有されていた論文の審査基準を明文化したことによって、教員間の評価のばらつきを改善することができた。また、「構想発表会」や「中間発表会」でのコメント、修士論文審査の発表会形式（公聴会形式）での実施も、評価のばらつき改善に役立っている。

### 1 8) 社会学研究科

特になし

### 1 9) 法学研究科

論文の審査基準を明示するとともに、「院生との情報交換会」「修士論文報告会」などの施策によ

り、学位審査および修了認定の客観性・厳格性は確保されていると考えている。

## 20) 経済学研究科

2012年度において、修士課程においてこれまで実施してきた修士論文の研究指導体制について「研究指導プロセス概要」として明文化し、ガイダンス時に配付・説明することにより周知が図られた。また、2013年度には、博士課程の「研究指導のプロセス概要」も明文化したものを2014年度以降の『大学院便覧』等に掲載する予定である。

## 21) 経営学研究科

教員の間で暗黙的に共有されていた論文の審査基準を明文化したことによって、教員間のばらつきを改善することが出来た。修士論文ではあるが、2年次に行われる「修士論文プロポーサル発表会」（経営研4-4-3）「修士論文中間発表」（経営研4-4-4）の参加を経営学研究科の全院生が義務付けされている。これにより、集団指導体制の構築も論文評価におけるばらつきの改善に役立っている。

## 22) 情報科学研究科

学位論文の審査に関して、独自の評価シートを用いることにより、一般的な学会論文審査と同様に客観性を持たせることができています。また、博士学位申請については、申請時の業績基準（目標値）を明示することにより、博士論文評価における最低限度の水準を保障し、かつ院生の研究計画の作成に役立っている。審査手続きのフローチャートに関しても、各種学会・展示会での発表件数から研究の進捗を促していると考えられ、院生の研究計画の作成に役立っている。

## 23) 体育学研究科

学位授与件数について近年における推移を見てみると、修士課程では2009年度は21件、2010年度13件、2011年度13件となっており、累計で393名に修士の学位を授与している。一方、博士の学位については、2009年度で課程博士2件、同年度論文博士3件、2010年度課程博士1件、2011年度課程博士2件、論文博士3件、2012年度課程博士1件となっており、累計で課程博士40件、論文博士21件、合計61件に及ぶ博士号を授与している。

卒業後は、大学等教育機関や研究機関、教員等で高度な専門知識を持った職能人として活躍している。

## 24) ビジネス・イノベーション研究科

2013年度の新カリキュラム導入の検討の中で、修士論文及び課題研究のあり方について、カリキュラム検討委員会、研究科整備委員会及び研究科委員会において繰り返し議論を行った。それらを踏まえて各種内規や履修要項などの文言の修正を行い、さらに中間報告会を行う中で（2013年度は試験的实施）、教員間のさらなる認識の共有を図ることができた。それらのひとつの成果として、先の「教育目標に沿った成果が上がっているか」において示した「修了時自己評価アンケート」に見られるような、修了生の高い満足度を得ることができた。

## （2）改善すべき事項

### 1) 大学全体

特になし

### 2) 文学部

特になし

### 3) 国際英語学部

卒業時に教育目標の達成度を測る指標として、「卒業時アンケート」は早急に導入を検討すべきであろう。

### 4) 国際教養学部

卒業研究の成果が演習クラスや学年の枠を超えて共有されていない点は、知の交流・蓄積・継承の観点において改善する必要がある。

### 5) 心理学部

特になし

### 6) 現代社会学部

「卒業時自己成長評価アンケート」(現社 4-4-2) ではすべての項目において 75.6%以上の学生が「身についた」と回答している。この割合をさらに向上させる必要がある。

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

学生の自己評価に関する情報収集という点でも卒業時アンケートは貴重な情報源だと考えている。質保証を図る調査手段の検討が必要である。

授業アンケートも実施しているが、結果の公表、学部としての情報共有化と公開についての検討が必要である。

### 9) 経済学部

学生による各授業の教育目標の認識が不十分であることが改善すべき事項として挙げられる。教育目標に沿った効果を引き出すためには、学生自身が授業の教育目標を把握し、その目標を達成するように学修を行うことが不可欠である。各授業での教育目標を十分に把握させるような方策が必要である。

「卒業時自己成長評価アンケート」の回収率が低いことも改善すべき事項である。当該アンケートは学部教育に関する教育目標の達成度を定量的に把握する唯一の手段となっている。2012年度は初めての実施であったこともあり、学生にとってなるべく簡単に回答できるように全学の電子的なアンケートシステムを利用したものの、卒業生にとってアンケートに参加する意義を十分に示せなかったことが回収率（経済 4-4-1）の低下につながったと考えられる。

### 10) 経営学部

卒業時アンケートの結果、外国語に関する基礎力の達成度が不十分であることが明らかになった。この学年は旧カリキュラムであったため、このような結果になったと思われるが、この結果と今後の調査を比較することで、新カリキュラムの英語基礎力に対する効果が明確になるとと思われる。

経営学部の学生として目標である TOEIC700 点に達していない学生も多いため、点数を上げるための施策が課題である。

外部委託科目については、成績評価の内訳が報告されているものの、現状では学部の理念・目標や学習成果と連動したものとなっていないため、理念・目標・学習成果を意識した報告をしてもらうように業者に依頼する必要がある。

### 11) 工学部

特になし

### 12) 情報理工学部

学生の個別目標に対するGPA以外の学内での具体的な達成度目標設定や達成度指標の開発が必要である。

### 13) スポーツ科学部

学生に対してのWebシステムが、それぞれの目的に応じて複数存在しているため、更新情報を確認するのに手間がかかる。その結果、十分に情報が伝達されていないケースが多い。また、システムへのアクセスに時間がかかる場合がある。

新カリキュラムと旧カリキュラムの学生が同席するため、混乱が起こらない様に留意する必要がある。

### 14) 体育学部

学生に対してのWebシステムが、それぞれの目的に応じて複数存在しているため、更新情報を確認するのに手間がかかる。その結果、十分に情報が伝達されていないケースが多い。また、システムへのアクセス時間がかかる場合がある。

新カリキュラムと旧カリキュラムの学生が同席するため、混乱が起こらない様に留意する必要がある。

### 15) 文学研究科

学位審査、特に博士課程の論文審査の客観性・厳格性をいっそう強化するため、より具体的な条件を明示する必要がある。

### 16) 国際英語学研究科

教員への論文審査基準の周知を徹底させるとともに基準の更なる精査が必要である。

### 17) 心理学研究科

審査基準に基づいた評価の定量化について、今後、検討する必要がある。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

特になし

### 20) 経済学研究科

院生に対する修了時の自己評価に関する調査方法を検討する必要がある。

2専攻が設置されているメリットや社会人教育に関して検討する必要がある。

### 21) 経営学研究科

審査基準に基づいた評価の定量化の可能性について、自己点検・評価委員会で議論する。

### 22) 情報科学研究科

院生の自己評価については実施していないため、今後は検討する必要がある。

### 23) 体育学研究科

少人数教育が行われている大学院では、アンケートの実施等は慎重に行われなければならない。また、研究能力や論文の質の評価は定期的に行うことが困難である。今後、評価の方法を検討する必要がある。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネスの分野は、高度に専門的な内容を審査する以上やむを得ないことではあるが、審査基準のほとんどが定性的かつ主観的な内容である。今後は可能な限り定量的な評価基準を設け、達成度を客観的に審査できるプロセス等を検討していく。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

##### 1) 大学全体

特になし

##### 2) 文学部

卒業時アンケートを今後も維持するための仕組みを、文学部行事の中に盛り込むこととし、併せて内容の改善を行うこととする。

##### 3) 国際英語学部

「履修アドバイザー制度」にのみ頼るのではなく、学生への学部の理念・目標の周知を徹底することで学習意欲の向上をはかる。

##### 4) 国際教養学部

特になし

##### 5) 心理学部

卒業時アンケート（心理 4-4-1）は継続的に実施しながら、データの収集と分析を行い、学部教授会にフィードバックしていくとともに、学習目標を今以上に意識した教育に取り組む。

##### 6) 現代社会学部

「学業や学生生活の中で、あなた自身がもう少し努力すればよかったと思うことがあればお書きください」という自由記述に対して、「授業」（24名）、語学を含む「勉強」（21名）、「資格」（18名）と答えており、「卒業時自己成長評価アンケート」（現社 4-4-2）に回答した学生（回答者 197名）は相対的に積極的な学生が多かったと考えられる。今回のアンケートに回答していない学生に対しても同様の評価が得られるよう継続的に授業を工夫していく。

##### 7) 法学部

「ゼミ対抗プレゼン大会」については、今後も継続実施することにより、その効果のほどをFD推進委員会において検証していくこととする。その一方では、学生間の競争心を煽る方法がもたらすマイナス効果についても慎重に考慮するとともに、ゼミ代表的な中たちだけではない、多様な方法でグループや学生個人の研究成果を学部全体に波及させる方法を講じていくことが、今後の課題として考えられる。これらも同時に検討の俎上に載せることとする。

##### 8) 総合政策学部

外部機関に委託している実践科目についての学部教授会として継続してチェックを行う。

実践科目と必修または選択必修の講義科目との有機的な関連性、即ち1年次～2年次に行うべき教育目標・教育内容を、学部としての教育目標に照らして体系化しカリキュラムマップ等に提示する必要がある。

##### 9) 経済学部

現行カリキュラムへの移行によって生じた効果をさらに高める方策として、大人数講義の人数を引き下げるような時間割編成や開講科目の調整、段階的学修をきめ細かく支援する習熟度別のクラスや難易度の異なる科目の設定を検討する。

学修改善や学生自身が学修について認識を深める良い機会を提供する方策として、授業期間内に中間的な成績評価を開示することを検討する。



卒業時の学修目標の達成度をより引き上げるためにも、学修達成度に関するアンケートを履修相談会などで学年ごとに実施し、数値として把握する方策を検討したい。これらの効果が高ければ、さらにきめ細かいマネジメントとして、授業ごとに教育目標と授業内容の関係を開示し、その達成度に応じて明示的に成績評価を行うルーブリックなどの導入を検討する。

#### 10) 経営学部

学習成果の達成度調査を継続し、またその情報は常に、学部自己点検・評価委員会にフィードバックがなされる必要がある。

学部の理念・目標・学習成果等を専任教員だけではなく非常勤講師や委託先業者に今以上に浸透させ、教員が常時、学習目標を意識して教育に取り組むことができるようにコミュニケーションを取る方策を検討する。

#### 11) 工学部

特になし

#### 12) 情報理工学部

4年生のイントラサイトの利用状況を学科会議で確認し、利用促進策を検討することが必要である。そのためには、使い勝手の向上やメンテナンスの容易な他の学習管理システムへの統合化が重要である。

#### 13) スポーツ科学部

[CHUKYO MaNaBo]システムについて、必要と思われる機能は満たしているが、使い勝手等で教員からの不満が多い。今後、より多くの教員に利用されていくためには、利用者の声をフィードバックしてさらなる利便性の向上を図る。

#### 14) 体育学部

[CHUKYO MaNaBo]システムについて、必要と思われる機能は満たしているが、使い勝手等で教員からの不満が多い。今後、より多くの教員に利用されていくためには、利用者の声をフィードバックしてさらなる利便性の向上を図る。

#### 15) 文学研究科

特になし

#### 16) 国際英語学研究科

高度な英語能力を有する人材育成を一層進める。

研究科委員会で教員に対して論文審査基準の十分な理解を促していく。

#### 17) 心理学研究科

公聴会形式でおこなわれる「構想発表会」や「中間発表会」で得られた各教員や参加者からの意見を、今後どのように活用していくかを検討する。

専門知識の充実を図り、臨床心理士試験の対策に取り組んでいく。

#### 18) 社会学研究科

特になし

#### 19) 法学研究科

「院生との意見交換会」「修士論文報告会」とも、現状で充分効果が上がっていると考えている。また、現状の運営内容以上に修士論文報告会を実施することは、院生の研究の妨げになるうえ、実施する時間的余裕もないと考える。したがって、現状を維持するだけで充分であり、伸長させるための方策を講ずる必要性はないと考えている。

## 20) 経済学研究科

研究指導プロセスを一層明確なものとしてブラッシュアップしていくとともに、社会人大学院生に対して、昼夜開講での授業と教育内容の充実を図る。

## 21) 経営学研究科

各種発表会における発表者の報告内容が備えるべき要件についての明文化を進めるとともに、要件を満たしていない発表者に対する対応策を検討する。

## 22) 情報科学研究科

各種学会発表、コンテストにおける受賞について、大学公式ホームページ（情研 4-4-3）で公表しているが、それに留まっている。学内での受賞報告会や、研究の更なる飛躍のための各種支援について検討する。これによって、対外的発表に対するモチベーションの向上を図る。

## 23) 体育学研究科

体育学研究科の「人材の養成に関する目的」の周知徹底を図るとともに、入学志願者のニーズ等の把握に努めることにより、教育プログラムの目的や内容等について随時更新を図る。

## 24) ビジネス・イノベーション研究科

修了時自己評価アンケートは2012年度修了生から開始しているが、これを更に中長期的な教育内容改善に結び付けていくために研究科整備委員会を中心に継続的に検討し、長期視点での改善活動につなげていく。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

#### 1) 大学全体

特になし

#### 2) 文学部

特になし

#### 3) 国際英語学部

卒業時での教育目標の達成度を確認するための方策として「卒業時アンケート」を実施し、その結果を綿密に検討することで教育目標の達成に近づくよう努める。

#### 4) 国際教養学部

卒業研究は、これまでも学部の学生および教員に対して公開していたが、今年度からは、演習のクラスごとに1冊の論集として製本し、学生ラウンジに配置することを徹底する。他の学年の演習指導教員は、それぞれのクラスの指導においてこれを活用し、また学生に対して随時閲覧を促す。2012年度より卒業研究の題目を『国際教養学論叢』に掲載し（国教 4-4-2 [P. 111-114]）、情報の共有の一助とする。

#### 5) 心理学部

特になし

#### 6) 現代社会学部

「卒業時自己成長評価アンケート」（現社 4-4-2）の学生への周知徹底とアンケートの実施時期をさらに工夫し、回答率を高める方策を検討する。

#### 7) 法学部

特になし

**8) 総合政策学部**

卒業時アンケートの導入を検討しており、総合政策学部の授業評価と質保証についての方策を検討する。

**9) 経済学部**

当該学部では2012年度からカリキュラムマップを公開し、学部の教育目標と各授業の関連性を示しているが、これらが学生に十分に認知されているとは言い難い。これらの関係がより明確に分かるようにシラバスの記載内容を修正するとともに、学生が履修した科目に応じて修得できる知識や能力について確認し、履修計画を立てるように履修相談会等を通じて指導することを検討する。

卒業時自己成長評価アンケートに回答した学生は比較的積極性がある者が多いと考えられる。今回のアンケートに回答していない学生に対しても同様の評価が得られるよう努力したい。そのためにも卒業時自己成長アンケートの学生への周知徹底、回収期間の設定を工夫し、回収率を高める工夫を検討する。

**10) 経営学部**

達成度が不十分な外国語の達成度を特に注視する必要がある。また達成度の指標を用いた調査を、実名制でIT技術を用いて下級生も拡大して実施し、その結果を学生にフィードバックすることで、学生による達成度の自己評価が可能になり、学生のモチベーション向上につながることを期待される。また現時点では、指標は大まかなものであるため、細分化された指標の作成も検討する必要がある。経営学部の目標はTOEIC700点であるが、それに達していない学生も多いことから、講義内容等の改善が必要である。

**11) 工学部**

特になし

**12) 情報理工学部**

GPA以外の、より詳細な学習の進捗状況を把握する指標として、達成度目標や達成度指標について、学部や大学全体で議論し、ポートフォリオシステムの導入等の検討を行う。

**13) スポーツ科学部**

情報システムについて一元化する必要がある。また、システム性能の向上により、アクセスの迅速化を図るべきである。

**14) 体育学部**

情報システムについて一元化する必要がある。また、システム性能の向上により、アクセスの迅速化を図るべきである。

**15) 文学研究科**

学位審査、特に博士課程の論文審査の客観性・厳格性をいっそう強化するための方策について、研究科委員会で議論を行い、2014年度までには「レフェリー制学術誌に最低1篇は掲載された論文をふくむ」等の条件を明示することの可否を決定したい。

**16) 国際英語学研究科**

研究科委員会で教員に対して論文審査基準の十分な理解を促していく。

高度な英語能力を有する人材育成を反映するカリキュラム改革を進める。

**17) 心理学研究科**

審査基準に基づいた評価の定量化について、今後、委員会を設けて検討することも必要になる。

**18) 社会学研究科**

特になし

**19) 法学研究科**

特になし

**20) 経済学研究科**

院生に対する修了時の自己評価に関する調査の導入については、その効果を踏まえて将来構想委員会において今後検討する。

**21) 経営学研究科**

審査基準の定量化や質的向上について検討するための委員会を設ける。

**22) 情報科学研究科**

学会・展示会での発表件数、受賞件数については研究室の教員が報告しているが、報告方法・フォーマットについては決まっていない。発表・受賞の都度、院生に報告書を提出させ、これらの件数を月単位等で公開する。それを、院生の自己評価につなげる。

**23) 体育学研究科**

学生自身の学習成果に対する評価は、論文の作成とそのプロセスから自覚される部分が多くを占める。その意味では、研究指導にあたる教員の積極的な関わりを重視し、学生自身がその成果を自覚できるような環境づくりに注力する。

評価内容を統一したアンケート等の実施については、今後学生や研究科委員の意見等を聴取しながら、そのあり方と可能性を精査する。

**24) ビジネス・イノベーション研究科**

審査基準のさらなる客観化に向けて、研究科内の研究科整備委員会、研究科自己点検・評価委員会なども活用しながら、選択肢の選定・検討をおこなう。

**【4. 根拠資料】**

**1) 大学全体**

大学 4-4-1 中京大学学則（既出：大学 1-1）

大学 4-4-2 2013 年度 文学部学生便覧（既出：大学 1-8）

大学 4-4-3 中京大学学位規程

大学 4-4-4 2013 年度 大学院便覧（既出：大学 1-9）

**2) 文学部**

文 4-4-1 卒業時アンケート（質問紙、集計結果）（既出：文 4-1-4）

文 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

**3) 国際英語学部**

国英 4-4-1 大学公式ホームページ

<http://nc.chukyo-u.ac.jp/internationalexchanges/linguistic.html#estep03>

国英 4-4-2 TOEIC 公式ホームページ

[http://www.toeic.or.jp/toeic/about/data/data\\_avelist/data\\_ave01\\_09.html](http://www.toeic.or.jp/toeic/about/data/data_avelist/data_ave01_09.html)

国英 4-4-3 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

**4) 国際教養学部**

国教 4-4-1 海外課題研究報告集 2012（抜粋）

国教 4-4-2 国際教養学論叢 第 5 巻第 2 号（抜粋）

#### 5) 心理学部

心理 4-4-1 2012 年度心理学部卒業時自己成長評価アンケート及び結果（既出：心理 4-1-3）

心理 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

心理 4-4-3 2013 年度第 1 回心理学部教授会議事録（既出：心理 1-9）

#### 6) 現代社会学部

現社 4-4-1 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

現社 4-4-2 卒業時自己成長評価アンケート

#### 7) 法学部

法 4-4-1 ゼミナール発行誌卒業論文集（抜粋）

法 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 8) 総合政策学部

総政 4-4-1 2013 年度 第 4 回学部教授会議事録（既出：総政 4-3-4）

総政 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

総政 4-4-3 授業アンケート結果

#### 9) 経済学部

経済 4-4-1 卒業時自己成長評価アンケート及び結果（既出：経済 4-1-3）

経済 4-4-2 EXP 科目のアンケート

経済 4-4-3 情報リテラシーアンケート

経済 4-4-4 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

経済 4-4-5 TOEIC の学内受験者数の推移

#### 10) 経営学部

経営 4-4-1 卒業時アンケート結果（既出：経営 4-1-4）

経営 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

経営 4-4-3 アドバンスト・ビジネス・イングリッシュ 2013 年度春学期報告書（既出：経営 4-3-6）

#### 11) 工学部

なし

#### 12) 情報理工学部

情理 4-4-1 情報理工学部 intraSite2 <https://intrasite2.sist.chukyo-u.ac.jp/>（既出：情理 4-1-4）

#### 13) スポーツ科学部

スポ 4-4-1 2013 競技スポーツ科学科第一期生（3 年生）アンケート調査

スポ 4-4-2 2013 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 14) 体育学部

体育 4-4-1 体育学部（卒業前）自己成長評価アンケート

体育 4-4-2 2010 年度 学生便覧（既出：大学 1-8）

#### 15) 文学研究科

文研 4-4-1 「太宰治“語りの場”という装置」（高塚雅（2010 年度課程博士取得）双文社出版 2011）  
（抜粋）

#### IV- (4) 教育内容・方法・成果—成果

文研 4-4-2 データで見る中京大学 2012 年度 教員免許状取得状況 (抜粋)

文研 4-4-3 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

文研 4-4-4 中京大学大学院文学研究科【課程博士】審査内規

文研 4-4-5 中京大学大学院文学研究科【論文博士】審査内規

文研 4-4-6 文学研究科 [課程博士] の審査経過概略

文研 4-4-7 博士学位論文の内容要旨・審査結果 (抜粋)

##### 16) 国際英語学研究科

国研 4-4-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

##### 17) 心理学研究科

心研 4-4-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

##### 18) 社会学研究科

社研 4-4-1 授業改善のためのアンケート (既出: 社研 4-1-3)

社研 4-4-2 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

社研 4-4-3 研究指導プロセス概要 (既出: 大学 4-2-3)

##### 19) 法学研究科

法研 4-4-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

##### 20) 経済学研究科

経済研 4-4-1 授業改善のためのアンケートの回答への対応について (既出: 経済研 3-6)

経済研 4-4-2 研究指導プロセス概要 (既出: 大学 4-2-3)

経済研 4-4-3 中京大学経済学論叢 (抜粋) <http://www.econo.chukyo-u.ac.jp/academicInfo/>

経済研 4-4-4 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

##### 21) 経営学研究科

経営研 4-4-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

経営研 4-4-2 経営学研究科 修士課程・博士課程 学位授与者数

経営研 4-4-3 修士論文プロポーサル発表会 (既出: 経営研 4-3-2)

経営研 4-4-4 修士論文中間発表会 (既出: 経営研 4-3-3)

##### 22) 情報科学研究科

情研 4-4-1 大学院シラバス <http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/g-syllabus/index.html> (既出: 情研 4-2-3)

情研 4-4-2 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

情研 4-4-3 大学公式ホームページ URL:[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/index.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/index.html)

##### 23) 体育学研究科

体研 4-4-1 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

体研 4-4-2 修士論文審査報告書 (抜粋)

体研 4-4-3 審査結果の要旨 (抜粋)

##### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 4-4-1 修了時自己評価アンケート、集計結果

ビ研 4-4-2 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

ビ研 4-4-3 ビジネス・イノベーション研究科履修要項 (既出: ビ研 4-3-1)

## V. 学生の受け入れ

### 【1. 現状の説明】

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### 1) 大学全体

###### 【学部全体】

本学の学士課程全体の受け入れ方針は、『中京大学 大学案内2013』（大学5-1）、『中京大学 入試ガイド2013』（大学5-2）、『2013 年度中京大学前期日程・後期日程入試入学試験要項』（大学5-3）、『2013 年度中京大学推薦・A0入試入学試験要項』（大学5-4）、大学公式ホームページ(大学5-5)で明示し、高校教員向け入試説明会では、この受け入れ方針を説明している。その要約は以下のとおりである。

中京大学は以下に挙げるような意欲と能力を持つ人を広く求めています。

- ・高等学校等において教科・科目を幅広く学び、大学での学習に必要な基礎学力を有している人
- ・学習活動・各種技術の習得・文化活動・芸術活動・スポーツ活動において自己の研鑽を積み、実績を挙げている人
- ・積極的に学ぶことにより、幅広い教養を身につけ、また、高度な専門性を追求する意欲をもつ人
- ・研究活動や課外活動、学生生活を通じて、これからの世の中で必要となる知識と能力を身につけ、将来、社会の一員として大きく貢献する意志と意欲を持つ人

また、各学部・学科においては「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」から、それを修得する素養を持つ人を求めています。具体的には、各種入学試験要項において、出願資格および試験科目を指定し、高等学校課程段階までに学ぶべき基本的な事項を示しています。それらの教科・科目を修得しており、各学部・学科においてそれを土台に学びを昇華させる意欲ある人を望みます。

入学するにあたっての必要な知識については、『2013 年度中京大学前期日程・後期日程入試入学試験要項』（大学5-3）、『2013 年度中京大学推薦・A0入試入学試験要項』（大学5-4）において、入学試験方式ごとに出願資格および試験教科・科目等を設定し明示している。

また、各学部の「学生の受け入れ方針」も定めており、大学公式ホームページ（大学5-6）で公表している。各学部では要点のみを記述するため、詳細は別添資料（大学5-6）を参照されたい。

障がいのある学生の受け入れについては、以下のとおり受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合には申し出る旨を『入試ガイド』および『入学試験要項』に記載し、個別の状況を把握したうえで対応している。

#### 身体に障害を持つ方への就学相談および受験特別措置について（入学試験要項より）

(1) 身体に機能障害を持つ方は、各試験の出願開始日2週間前までに必ず中京大学入試センターまでお申し出ください。本学試験場（名古屋キャンパス）に限り、受験に際して特別措置を講ずることがあります。なお、障害の状況によっては、就学が不可能な場合もありますので、併せてお問い合わせください。受験上および就学上の相談については、通年受け付けています。

(2) 出願後の不慮の事故等による負傷者、疾病者が受験時に特別措置を要する場合には、速やかに中京大学入試センターにお申し出ください。本学試験場（名古屋キャンパス）に限り、受験に際して特別措置を講ずることがあります。

具体的には、入学試験当日の別室受験や試験教室までの保護者の送迎許可などを行ってきた。また、聴覚障害者に対しては受験上の注意を文書で示し、視覚障害者に対しては、ルーペの使用や拡大した試験問題の使用許可などを行っている。

### 【研究科全体】

大学院においては、研究科ごとに教育研究上の目的や3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れの方針）を定めている。これを大学公式ホームページ（大学5-6）や各研究科の『大学院入学試験要項』（大学5-7）で公開し、広く社会や受験生に明示・公表している。

入学者受け入れの方針には、研究科ごとに、求める学生像や身につけておくべき能力等を示している。『大学院入学試験要項』には、出願資格・選考方法・試験科目等を示すことで、修得しておくべき知識等の内容や科目等を示している。

### 2) 文学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

方針の中では、文学部での学びが、「社会が必要とする〈日本文学及び言語表現〉の課題に対する問題意識を持ち、その解決方法を探る」ことであり、そのための広い視野と知識が求められ、高等学校段階において基本となる教科を、しっかりと学習しておくことが大切であること、また、主体的に学習する意欲や「日本文学及び言語表現」に関心を持っていること、柔軟な思考力や想像力を備えるとともに、コミュニケーション能力や表現能力を高めたいと考えていることなどの求める要件を明示している。

### 3) 国際英語学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

国際英語学科では、英語学習を中心に、さまざまな国や地域の言語、社会、文化について広く学ぶ。このことから、英語や英語が用いられる国や地域の理解を深めるために、国際英語学科では海外研修・実習それに留学を重視しており、高い英語力にもまして、積極的かつ知的的好奇心旺盛な者を求めている。

英米文化学科での学びが「社会が必要とする、国際レベルでの異文化間相互理解と交流の課題に対する問題意識を持ち、その解決と進展の方法を探る」ということから、そのための広い視野と知識を求めており、また、文化や価値観の多様性に関心を持ち、考察した自分の意見を発信したいと考えるなどの主体性・積極性も求めている。

### 4) 国際教養学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

国際教養学部での学びは、世界の多様な国の人々と相互理解と交流を図り、国際社会に貢献できる国際教養人を養成することを目標としており、その学びの基礎として広い視野と知識が必要となる。このため、高等学校段階において特に「国語」「外国語」「社会」の学習に力を入れて取り組んでおくことを求めている。また、主体的学習意欲とともに、国際社会での活躍や貢献に関する意欲も求めている。

### 5) 心理学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

心理学部での学びは、「人の心の働きを科学的に探究し、それを実際の社会問題の解決に役立てること」であり、多様な価値観を持つ人間を理解するとともに、社会が抱える問題を考えるためには、高等学校段階において、その基本となる教科・知識を幅広く学習しておくことが大切であるという



こと。

データの処理・分析を通して、科学的結論を得る力だけではなく、相手を受け入れつつ導くことができる心の広さ、懐の深さが求められ、また、人間の行動や人間そのものへの興味や旺盛な知的好奇心、学習を粘り強く続ける力が必要であること。

## 6) 現代社会学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

現代社会学部での学びは、「人々の営みを真正面から見つめ、そこに潜む問題を発見し、掘り起し、その原因を分析・追究し、解決を目指すもの」であり、それゆえ扱うテーマは環境、福祉、心理、グローバル化、文化、メディア、コミュニティ、家族、教育など多彩であることから、これらのテーマに向き合うためには、広い視野と知識が求められること。

現代社会学部では、自立した個人が孤立することなく社会の中で共生するためのしくみと様々に生起する問題事象に対する行動を教育の主軸としていることから、授業は座学を基礎としつつも、フィールドワーク、現場体験、プレゼンテーションなどの実践系の科目を重視しており、いとわずに自らが行動すること（フットワーク）が求められること。

## 7) 法学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

急速な発展と急激な変貌を遂げる現代社会では、問題意識にもとづいて専門的で高度な知識を習得し、それを発展させ展開させていく実践的能力が要求されることから、法学部において学ぶためには、その土台となる高等学校における基本科目の習得が重要であること。

法学・政治学が社会に存在し、かつ、有用たり得るためには、それを学び、実践する者の精神が健全であり、その目的も純粋でなければならず、入学者には、私利私欲のためではなく、人類社会をよくするために（社会悪と闘うために）法学・政治学を学ぶことを求めること。

## 8) 総合政策学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

総合政策学部での学びは、「政策的解決を必要とする課題に対して問題意識をもち、その解決策を総合的に探り、政策提案として練り上げていくこと」であり、既存の学問体系を横断する総合的な視点、幅広い知識の習得が重要となる。また課題解決に向けての政策提案化には、ディスカッションやプレゼンテーションが必要であり、コミュニケーション能力や表現能力も重要となる。総合政策学部への入学者に求める知識・技能は、高校での各教科の幅広い学びを通じて、世界で起きている問題への意識や関心を高めておくことが重要である。

## 9) 経済学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

刻々と変貌を遂げる現代社会では、新たな知識を正しくかつ展望をもって習得し、それを発展させていく能力が要求される。それゆえ中京大学経済学部での学習を実りあるものにするためには、高等学校段階において基本となる教科、特に「数学」「外国語」「国語」「社会」などの習得が重要である。また、自分の視野や知識を広げる努力を惜しまず、直面する社会的・経済的問題に対して、関心を抱き、主体的に学習する意欲なども求めている。

## 10) 経営学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

経営学の学習対象の中心は現代社会における各種組織体であり、それらを取り巻く環境の経済的、

歴史的、社会的、国際的理解が不可欠であることから、関連する基礎知識を高等学校段階において習得しておくこと、さらに、問題発見能力やコミュニケーション能力などを高めるために、グループ・ディスカッション形式の講義も準備されているため、他者とコミュニケーションを図り、自身の意見を表明する意志を持つておくことなどを求めている。

### 1 1) 工学部

工学部では、入学者受け入れの方針を〔知識・技能・意欲・態度〕の視点から定めている。

基幹分野に関する基本的な知識の理解と技術の獲得と、豊かな創造性の涵養を図るために、工学系分野に興味・関心を持つ学生を積極的に受け入れる。高等学校において関連の教科、科目を幅広く学び、大学での学習に必要な基礎学力を有していること、学習活動、各種技術の習得において自己の研鑽を積み、実績を挙げていることを基本方針として、本学部では、数学と理系科目を重視した学力試験に合格した志願者とともに、課外活動を通して工学に関わる資格、実績などを有する志願者を受け入れる。

### 1 2) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない。

### 1 3) スポーツ科学部

入学者受け入れの方針を〔知識・技能〕〔意欲・態度〕の2つの視点から定めている。

スポーツ科学部での学びは、「多様化・複雑化する社会のスポーツに対するニーズに応え、スポーツをアカデミックな観点から総合的かつ専門的に研究する」ということであり、そのための広い視野と知識が求められることから、特に社会人基礎力、科学的思考、実技能力が必要となる。このため、方針の中では、高等学校段階において基本となる教科をしっかりと学習しておくことが極めて大切であること、また、スポーツおよびスポーツに関わる社会や人に関心を持っていることなどを求めている。

### 1 4) 体育学部

募集停止のため、該当しない。

### 1 5) 文学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<博士前期課程（修士課程）>本課程は、学部で修得した日本文学、日本語学、日本文化学、漢文学のいずれか、またはその関連領域の、一般的ならびに専門的教養のうえに、批判的精神と犀利な問題意識をもって、日本文学、日本語学、日本文化学、漢文学等の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

<博士後期課程>本課程は、博士前期課程で修得した人文学の諸領域における高い専門能力と基礎文献の活用能力のうえに、日本文学、日本語学、日本文化学、漢文学の分野において自律した研究者に相応しく高度で独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

### 1 6) 国際英語学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<修士課程 国際英語学専攻>①本課程では一般選抜のほか、社会人選抜を設けて入学試験を実施する。②本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。③専門教育を受けるに適した学識や問題処理能力を有していること。④研究に必要とされる十分な英語力を有していること。⑤自ら設定した研究課題について遂行する意欲を有していること。⑥文化を異にする人達と良好な人間関係を構築できること。

<修士課程 英米文化学専攻>①本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。②社会が必要とする、国際レベルでの異文化間相互理解と交流の課題に対する明確な問題意識を有していること。③語学力を含めて、専門教育を受けるに適した学識や問題処理能力を有していること。④自ら設定した課題について遂行する意欲を有していること。

### 17) 心理学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<博士前期課程（修士課程）>本課程では一般選抜のほか、社会人選抜を設けて入学試験を実施する。また、本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。①現代の人間および人間社会が直面する諸課題について、明確な問題意識を有していること。

②専門教育を受けるに適した学識や問題処理能力を有していること。

③自ら設定した課題について遂行する意欲を有していること。

<博士後期課程>本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①博士前期課程において心理学についての高度な学識や問題処理能力を修得していること。

②学術研究・教育者あるいは高度専門実務家として活躍するために、自ら設定した課題について研究活動を遂行する意欲を有していること。

### 18) 社会学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<博士前期課程（修士課程）>①現代社会に生起する諸現象、諸問題を認識し、それを分析・洞察する能力を、一定の研究実績として示していること。②専門教育を受けるに適した社会学および隣接諸科学に関する基礎知識、ならびに外国語の能力を有していること。③自ら設定した課題を遂行する意欲を有していること。

<博士後期課程>①博士前期課程において社会学および隣接諸科学に関する高度な学識や、外国語能力を含む研究遂行のための基礎能力を有していること。②学術研究・教育者あるいは高度専門実務家として活躍するための基本的資質を示すものとして、自ら設定した課題についての質の高い研究成果をあげていること。③自ら設定した課題について高い水準の研究活動を遂行する意欲を有していること。

### 19) 法学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<博士前期課程（修士課程）>本課程は、学部の教育課程において習得した一般的教養、法律学並びに政治学の専門的知識、その他の関連する諸分野の知識、及び、外国文献の基礎的な読解力のうえに、これらによって培った鋭敏な問題意識及び問題発見能力をもって、法学及び政治学その他の関連する諸分野を研究することを志す学生を受け入れる。

<博士後期課程>本課程は、博士前期課程（修士課程）において修得した一般的教養、法律学並びに政治学の専門的知識、その他の関連する諸分野の知識、及び、外国文献の読解力のうえに、これらによって培った鋭敏な問題意識及び問題発見能力をさらに研ぎ、今後、法律学及び政治学の学問水準を高める研究業績を博士論文において示しうる学生を受け入れる。

### 20) 経済学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

<博士前期課程（修士課程）>

①本課程経済学専攻では一般選抜のほか、税理士選抜、社会人選抜、留学生選抜を設けて入学試験

を実施する。

②本課程総合政策学専攻では一般選抜のほか、社会人選抜、留学生選抜を設けて入学試験を実施する。

③本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

- ・現代の経済社会が直面する諸課題について、明確な問題意識を有していること。
- ・専門教育を受けるに適した学識や問題処理能力を有していること。
- ・自ら設定した課題について遂行する意欲を有していること。

〔博士後期課程〕

本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

① 博士前期課程において経済学または総合政策学についての高度な学識や問題処理能力を修得していること。②学術研究・教育者あるいは高度専門実務家として活躍するために、自ら設定した課題について研究活動を遂行する意欲を有していること。

### 2 1) 経営学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

＜博士前期課程（修士課程）＞①経営に関する諸現象、諸問題を認識し、それを分析・洞察する能力を示していること。②専門教育を受けるに適した経営学および隣接諸科学に関する基礎知識を有していること。③自ら適切な研究課題を設定できる能力とそれを遂行する意欲を有していること。

④外国人留学生には、日本語能力試験1級、あるいはそれに準ずる日本語能力を求める。

＜博士後期課程＞本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①博士前期課程において経営学および隣接諸科学に関する高度な学識や、外国語能力を含む研究遂行のための基礎能力を有していること。②学術研究・教育者あるいは高度専門実務家として活躍するための基本的資質を示すものとして、自ら設定した課題についての質の高い研究成果をあげていること。③自ら設定した課題について高い水準の研究活動を遂行する意欲を有していること。④外国人留学生には、日本語能力試験1級、あるいはそれに準ずる日本語能力を求める。

### 2 2) 情報科学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

＜博士前期課程（修士課程）＞本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①現代の人間および人間社会が直面する諸課題について、明確な問題意識を有していること。②専門教育を受けるに適した学識や問題処理能力を有していること。③自ら設定した課題について遂行する意欲を有していること。

＜博士後期課程＞本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①博士前期課程において情報科学についての高度な学識や問題処理能力を修得していること。②学術研究・教育者あるいは高度専門実務家として活躍するために、自ら設定した課題について研究活動を遂行する意欲を有していること。

### 2 3) 体育学研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

＜博士前期課程（修士課程）＞

1. 本課程では一般選抜のほか、社会人選抜と外国人留学生選抜を設けて入学試験を実施する。
2. 本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①体育学・健康科学の領域における基礎的な知識を有し、さらなる専門知識を習得する意欲を有し

## V 学生の受け入れ

ていること。②体育学・健康科学研究の専門職を目指す者については、特に高度な学術研究を遂行するための研究能力を習得する意欲を有していること。③スポーツ指導者を目指す者については、特に高度の技術と指導力を習得する意欲を有していること。

<博士後期課程>

1. 本課程では一般選抜のほか、外国人留学生選抜を設けて入学試験を実施する。
2. 本課程では以下の能力と態度を有する者を受け入れる。

①博士前期課程において体育学についての高度な学識や問題処理能力を修得していること。②学術研究者・教育者あるいは高度な技術と専門知識を有するスポーツ指導者として活躍するために、独創性と論理性を備えた研究を遂行し、学術的あるいは教育的に意義のある研究論文を執筆する基礎的能力と意欲を有していること。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネス・イノベーション研究科は、時代のニーズに対応して、経営革新や市場開拓を大胆に提案し、実行しうるビジネスリーダーの養成をめざすこととしており、このような高度職業専門人を輩出するため、本研究科は、MBA コースと中小企業診断士コースを設け、多様な経歴と実績を持った学生を広く受け入れることとしている。「入学者受け入れの方針」の中では、以下の能力と資質を持った者を受け入れることを明示している。

<MBA コース>

①社会人としての幅広い見識と経験を有し、現代企業経営が直面する課題に対して明確な問題意識を有している者。②経営理論を体系的に学び直す意欲が高く、論理的思考力・分析力、対人関係・コミュニケーション能力に優れている者。

<中小企業診断士コース>

上記、MBA コースで示した項目に加え、将来、中小企業診断士として活躍する上で必要となる実践的助言能力やスキルを高めたいという意欲のある者。

### 25) 法務研究科

「入学者受け入れの方針」を以下のとおり定めている。

中京大学法科大学院は、正義感あふれる法曹の養成を教育理念としている。そのため、入学者の選考にあたっては、公平性・開放性・多様性を確保し、かつ、社会的経験の豊かさを十分に評価しながら、以下の観点から選抜試験を行っている。①社会的弱者である市民・消費者という視点に立ち社会的正義の貫徹を目指すことができること。②被害者の立場に立って悪を憎み、正義の観点から公正を尽くすことができること。③変動する社会・経済の動きに敏感で、柔軟な対応力・適応力を有すること。④法曹資格に基づく社会的実践に必要とされる論述力・コミュニケーション能力を含む理論的思考力・分析力を有すること。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 1) 大学全体

【学部全体】

学部学生の募集および入学者選抜については、全学の入学試験委員会で策定した方針に基づき、統一的に行っている。学生募集については、本学キャンパスにおいて実施するオープンキャンパス、東海圏6都市での高校教員向け入試説明会をはじめ、各地の高等学校や大学受験予備校などへの直接

## V 学生の受け入れ

訪問活動、大学全体説明や学部紹介、模擬授業を入試センター職員のみならず各学部の教員も行っている。また、入試相談会（大学5-2[P. 63]）は、地方入試会場を設けている主要都市には年間数回参加し、受験生からの個別の質問に対応することにより、本学への理解促進を図っている。

さらに、各学部の特徴を紹介する『学部パンフレット』（大学5-8）の発行・配布を通じて、詳細な内容説明を行っている。主な内容については、受験生向けホームページ「Net Campus」（大学5-9）を通じて広く公表している。

公正かつ適切な学生募集および入学者選抜にあたっては、文部科学副大臣通知の「大学入学者選抜実施要項」を十分に踏まえることが重要となる。本学では、学長を委員長とする「入学試験委員会」において入試執行にあたっての方針および具体的な実施方法の検討と決定が行われ、各学部が独自に入学試験を行うのではなく、全学統一方式によって実施している。

学力試験を課す「一般入試」は、前期日程で6日程・最多18会場で実施しているほか、後期日程は1日程・13会場において実施しており、様々な受験機会を用意することにより、受験者への便宜を図っている（大学5-2[P. 11～18, 26]）。一般入試前期日程においてはメイン入試として3科目を課すA方式を実施している。また、センター試験の点数によって合否を判定するセンター利用方式3科目型、4科目型、5科目型を実施して国公立大学を併願する受験生への便宜を図っている。

「推薦入試」は、公募制推薦入試、一芸一能推薦入試、専門高校特別推薦入試、指定校推薦入試、附属校推薦入試、併設高校推薦入試を実施している。

「A0入試」は国際英語学部、国際教養学部、総合政策学部、スポーツ科学部で行っている。

その他に「特別入試」として、帰国生徒入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施している。

以上のように本学では、多様な入試を複数日程・複数会場において実施し、全国各地から本学各学部のアドミッション・ポリシーに合致する学生の受け入れに努めている。

入学者選抜実施にあたっては、入学試験委員会において、一般入試だけでなく、推薦入試、A0入試に関しても問題作成や試験実施、面接試験実施等に関して要領を作成することにより明確化し、関係者の共通理解を図っている。また、実施に関わる責任体制や不測の事態（試験中に気分が悪くなった生徒への対応、試験中に出题ミスが発覚した場合など）への対応基準等を明確化し、確認している。特に、一般入試実施にあたっては、マニュアルの整備、地方試験場への入試問題輸送方法の見直しなど、実務的な面で大きな改善を図ってきた。

合否判定においては、入試センター職員と各学部の学部長、入試委員による予備審査会を開催し、合否判定の原案を作成したうえで、全学の入試委員会において最終の合否を決定している。また、判定処理にあたっては、学部個別資料の入試センター職員による再チェック、電算処理結果の再チェック等すべての段階でのダブルチェックを行い、判定処理上のミス防止を徹底している。

入試問題作成にあたっては、入試委員長である学長の召集のもと、作問責任者会および作問者会を行い、前年度の入試の振り返りを共有しつつ、作問担当者全員に対して問題作成資料を配付し、作成時の留意事項やスケジュール、点検・照合業務について徹底を行っている。このうち、点検業務は当該入試問題作成者以外が模範解答を見ずに入試問題を解き解答例を作成することで、受験生の立場で問題の適切性を検証することである。また、照合業務は点検業務で作成された解答例および申し送り事項を入試問題作成責任者、日程別の責任者、または問題作成者が入試問題・模範解答と照合し、その結果を確認するとともに「点検・照合終了報告書」にまとめ、学長に報告することである。入試問題作成にあたっては全3回の校正期間を設定しており、点検・照合の作業を2回行うこととしている。

## V 学生の受け入れ

試験実施当日は、作問者が試験開始30分前には集合・待機し、入試問題の最終確認および質問への対応を行っている。

入学試験成績開示については、各入学試験要項に成績開示請求期間、方法、申込み方法等を明示して受付を行っている。2013年度入試においては6月に開示請求者に成績開示を実施した（35人119件）。

### 【研究科全体】

大学院入試は、研究科それぞれで入試日程、学生募集方法、入学者選抜方法が異なることから、各研究科委員会、法務研究科教授会の方針に基づき入学者の選抜について審議・決定している。

大学院入試の情報は、大学公式ホームページ（大学5-10）に掲載しており、『入試要項』及び過去の入試問題も含めて無料で希望者へ送付している。また、入試要項についても大学公式ホームページに掲載しており、出願書類も含めてダウンロードにより無償で入手することを可能としている。

また、入試日程の確認や資料の入手方法、問い合わせ窓口など、基本的な情報については、中部地方の他大学研究科とともに主要な全国紙の地方版で広報している。

入試に関する事項は、各研究科委員会（経済学研究科は専攻会議も含む）、法務研究科教授会において審議・決定している。大学院全研究科の入試業務全般を教学部学事課が担当しているが、学生募集方法、入学者選抜方法等は研究科ごとに異なっている。

### 2) 文学部

前期日程のA方式（記述マーク併用型）・M方式（全問マーク型）、前期・後期日程のセンター試験利用方式については、全学の方針に則って公正かつ適切に募集と選抜を行っている。また前期日程のセンタープラス方式（センター試験＋独自入試1科目）では、学生受け入れの方針に従って国語の試験を課している。後期日程のF方式（記述マーク併用型）では、これも学生受け入れの方針に従って、古典の試験問題を課している。いずれも受験生に対して、公正な機会を保障している。

公募制一般推薦・特I（一芸一能）推薦・特II（指定校）推薦の各入試では、いずれも国語読解力問題と論述問題を課している。国語読解力問題は共通問題と学科別問題からなり、学科特性に応じた選抜を行っている。特I・特IIにおける面接は、受験生1名に対して審査担当者2名を配して、判定に偏りが生じないように配慮している。特Iの一芸一能部分については、全学で定めた得点換算表に従って点数化し、公正に選抜を行っている。また特IIの指定校ならびに人数については、受験生の国語読解型問題・論述問題の成績や入学後の成績等により、毎年見直しを行っている。

学園内（附属校・併設校）推薦は、調査書（内申点）に数値基準を設け、基準を満たす生徒であって校長の推薦を得た者に出願資格を与え、筆記試験を課した上で受け入れの判定をしている。

帰国生徒入試・社会人入試・外国人留学生入試・編入学転入学試験は、いずれも学科毎に独自問題を課している。これらについても面接試験を行うが、受験生1名に対して必ず審査担当者2名を配することにより、適切性と公平性を確保している。

### 3) 国際英語学部

国際英語学部では、一般入試、センター試験利用入試、AO入試、公募制一般推薦入試、特別推薦入試、指定校推薦入試、附属校推薦入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試など、各学科それぞれの募集方針と選抜方法によって、公正かつ適切に、学生募集と入学者選抜を行なっている。（国英5-1）一般入試および公募制一般推薦入試では個人名を特定できない試験判定資料を使用して、成績によって選抜を行う。また、公募制一般推薦入試を除く推薦入試やAO入試においては、複数の専任教員によって面接を行い客観性・透明性を確保している。また、指定校推薦入試では、学部の受け

入れ方針に合致する学生が推薦されるよう、毎年指定校の見直しを行なっている。

学生募集の取り組みとしては、オープンキャンパスや附属高校との高大連携授業などで、学部の魅力を高校生に正しく理解してもらうように努力している。

#### 4) 国際教養学部

国際教養学部では、「入学者受け入れの方針」にもとづき、多様な形態で学生の募集と選抜を行っている。

学生募集方法については、学部の理念・教育内容ならびに方針に基づく情報を、大学公式ホームページ（国教 5-1）、『大学案内』（国教 5-2 [P. 31-39]）、『入試ガイド』（国教 5-3）、『入学試験要項』（国教 5-4）などで、入学試験の詳細な情報とともに示し、さらにオープンキャンパスでの学部説明会・模擬授業・相談会、附属校に対する高大連携授業、他の高校での学部説明・模擬授業などの場を通して示している。

入試選抜方法に関しては、以下のような形態の入学試験を行っている。①一般入試（2 教科型、3 教科型）、②センター試験利用方式（2 教科型、3 教科型、4 教科型、5 教科型）、③得意科目重視型センタープラス方式（英語重視型）、④公募制一般推薦入試（国語型、英語型）、⑤一芸一能推薦入試、⑥指定校推薦入試、⑦A0 入試、⑧帰国生徒入試、⑨外国人留学生入試、⑩附属校および併設校推薦入試。

このうち、④～⑩の入試形態については、以下のようになっている。

④公募制一般推薦入試では、出願書類、評定平均値、筆記試験（英語または国語）により総合的に判断している。

⑤一芸一能推薦入試（2011、2012 年度は実施せず）は、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、中国語のいずれかの資格を条件とし、志望理由書を含む出願書類による一次選考、および面接（出願の根拠となる言語および日本語による面接）による二次選考で選抜している。

⑥指定校入試では、高校の調査書、志望理由書、英語筆記試験を総合して判断している。

⑦2010 年度から導入している A0 入試では、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、中国語のいずれかの言語の一定の資格を条件とし、一次選考においては志望理由書を含む出願書類で判断し、二次選考においては、プレゼンテーションと質疑応答（出願の根拠となる言語および日本語による）で判断している。

⑧帰国生徒入試および⑨外国人留学生入試では、小論文試験（前期）または英語筆記試験（後期）と面接によって判断している。

⑩附属校・併設校入試では、書類と筆記試験（英語および日本語による論述）で判断している。

#### 5) 心理学部

入学者選抜は、全学的な体制に則り公正かつ適切に行っており、大学での学修に必要な基礎学力の確認、および多様な学生の受け入れを実現するため、以下のような学生募集方法を採用している。

##### 1. 一般入試（一般入試、センター試験利用入試）

厳格な採点による学力試験の得点のみを選抜基準をしており、公正性は保たれている。

##### 2. 附属校・併設校推薦入試

調査書に数値基準を設け、基準を満たす受験生であって校長の推薦を得た者を受け入れている。

##### 3. 特Ⅱ推薦入試（指定校推薦）

評定値が基準を上回っている受験生を、在籍高校の校長の推薦により受入れている。さらに、国



語の基礎学力試験を行うことにより基礎学力を確認している。

4. 公募制一般推薦入試（公募推薦）

評定値が基準を上回っている受験生を、在籍高校の校長の推薦により受入れている。さらに、学部固有の学力試験を行うことにより基礎学力を含めて選抜している。

5. 特別入試（社会人、外国人留学生、帰国生徒）

社会人、外国人留学生、帰国生徒に対して、学力試験と面接試験により総合的に判定し、入学者を受け入れている。

**6) 現代社会学部**

入学者選抜においては、公正性、大学での学習に必要な基礎学力や適性の確認、および多様な学生の受け入れを実現するため、以下のような学生募集方法を採用している。

1. 学力入試（一般入試、センター試験利用入試）

厳格な採点による学力試験の得点のみを選抜基準としており、公正性は保たれている。

2. 推薦入試（特 I）（一芸一能入試）

面接、書類選考の他、小論文を課し、大学での学習に十分な学力を有しているか確認している。面接では、志願者 1 名につき面接担当教員を 2 名以上配し、判定に偏りが無いよう配慮している。

3. 推薦入試（特 II）（指定校推薦入試）

評定平均値が基準を上回る生徒を、在籍高校の校長の推薦により受け入れている。さらに国語の基礎学力試験を行うことにより基礎学力を確認している。指定校は、過去の入学者の成績等を考慮して毎年見直しを行っている。

4. 公募制一般推薦入試（公募制）

国語基礎学力型もしくは新聞読解力型のどちらかを選択させ、その成績と評定平均値を点数化したものを総合して評価している。新聞読解力型は本学部独自の入試形式であり、時事問題を扱った新聞記事を読ませ、そこに示された統計データや図表などと文章をあわせて読解する能力を問うものである。社会調査に基づく実証データの読解能力は、本学部に入学者からも特に重視するもので、その基礎的知識や資質・能力を問う新聞読解力型は本学部での学びに直結した入試方式である。

5. 学园内推薦

評定平均値に基準を設け、基準を満たす生徒であって校長の推薦を得た者を受け入れている。

そのほか、社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試を行っており、多様な背景を持つ受験生に対して広く門戸を開いている。この特別入試では小論文と面接を課している。いずれの方法においても、客観性、公正性の確保、および基礎学力の確認が行われている。

**7) 法学部**

前期日程の A 方式（記述マーク併用型）・M 方式（全問マーク型）、後期日程の F 方式（記述マーク併用型）、前期日程・後期日程のセンター試験利用方式については、全学的方針に則って公正かつ適切に募集と選抜を行っている。また前期日程のセンタープラス方式（センター試験＋独自入試 1 科目）では、本学部の独自試験として「英語」または「数学」の試験を課している。これは、外国文献の講読を通じて普遍的な法に関する知識を得るための素養を見ることや、筋道をたてて物事を考えることのできる論理的な思考力を求めることによる。

これらの入試方式の実施と募集に関しては、受験生に対して公正な機会を保障している。

公募制一般推薦・特 I（一芸一能）推薦の各入試では、いずれも国語読解力問題と論述問題を課している。また、特 II（指定校）推薦については、出身高校の調査書に基づき、面接にて選考して

## V 学生の受け入れ

いる。特Ⅰ・特Ⅱにおける面接は、受験生1名に対して審査担当者2名を配して、判定に偏りが生じないように配慮している。特Ⅰの一芸一能部分については、学部で定めた得点換算表に従って点数化し、公正に選抜を行っている。

学園内（附属校・併設校）推薦は、調査書（内申点）に数値基準を設け、基準を満たす生徒であって校長の推薦を得た者に出願資格を与え、筆記試験を課した上で受け入れの判定をしている。

帰国生徒入試・外国人留学生入試・編入学転入学試験は、いずれも独自問題を課している。これらについても面接試験を行うが、受験生1名に対して必ず審査担当者2名を配することにより、適切性と公平性を確保している。

### 8) 総合政策学部

入学者選抜においては大学での学修に必要な基礎学力の確認及び多様な学生を受け入れるため、以下のような入試方法を行い、受験生に公正な機会を保証している。

①学力入試：一般入試とセンター利用入試は、全学的な方針の下に全学的に行われる学力試験に基づいて実施される。選抜基準は得点のみとしており、公平性は保たれている。

②推薦入試：以下の3方式からなる。

1：公募制一般推薦＝高校から提出される書類と基礎学力試験（国語基礎学力問題）によって選抜される。

2：一芸一能（特Ⅰ）推薦＝文化・芸術・スポーツ・資格取得において優秀な成果を上げたものを対象に、小論文と面接を課し、出願書類を含めて総合評価により選抜される。

3：指定校（特Ⅱ）推薦＝指定した高校の校長からの推薦により受け入れる専願制の推薦入試である。国語の基礎学力を問う試験を実施し、学力を確認すると同時に、次年度以降の指定校見直しの参考資料とする。

③A0入試：提出された政策立案レポートの審査（第1次審査）を通過した者が、プレゼンテーションと質疑応答による審査（第2次審査）によって選抜される。

④特別入試：帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試、以上の3種類があり、小論文と面接を課し、出願書類を含めて総合的に選抜される。

⑤編入学・転入学試験：英語の試験と面接によって選抜される。

尚、各種推薦入試やA0入試、特別入試等における小論文や面接の評価には複数の者が担当する。

### 9) 経済学部

入学者選抜においては、公正性、大学での学習に必要な基礎学力の確認、および多様な学生の受け入れを実現するため、以下のような学生募集方法を採用している。

1. 学力入試（一般入試、センター利用入試）

厳格な採点による学力試験の得点のみを選抜基準としており、公正性は保たれている。

2. 推薦入試（特Ⅰ、Ⅲ）（一芸一能入試、専門高校出身者向け入試）

面接、書類選考の他、小論文試験を課しており、大学での学習に十分な学力を有していることを確認している。

3. 推薦入試（特Ⅱ）（指定校推薦入試）

評定平均値が基準を上回る生徒を、在籍高校の校長の推薦により受け入れている。さらに国語の基礎学力試験を行うことにより基礎学力を確認している。指定校は、過去の入学者の成績等を考慮して毎年見直しを行っている。

4. 公募制一般推薦入試（公募制）

国語あるいは数学の基礎学力試験の成績と評定平均値を点数化したものを総合して評価している。

## 5. 学园内推薦

評定平均値に基準を設け、基準を満たす生徒であって校長の推薦を得た者を受け入れている。

そのほか、社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試ではそれぞれ小論文と面接を課している。いずれの方法においても、客観性、公正性の確保、および基礎学力の確認が行われている。

### 10) 経営学部

前期日程及び後期日程の一般入試・センター試験利用入試については、全学的に共通に実施しており、全学的方針に従って受験生に対して公正な機会を保障している。

学部単位で実施するのは、公募制一般推薦・一芸一能（特Ⅰ）推薦・指定校（特Ⅱ）推薦・専門高校特別（特Ⅲ）推薦の4方式からなる推薦入試と、帰国生徒入試・社会人入試・外国人留学生入試の3種からなる特別入試、そして編入学転入学試験である。このうち、各種推薦試験の応募資格は次のようになっている。

1 公募制一般推薦：全教科の評定平均値 3.0 以上の現役生を対象とするもので、当日の学力試験と評定平均値を点数換算したものを合計して合否を判定している。

2 一芸一能（特Ⅰ）推薦：文化・スポーツ・芸術領域に優れた学生を対象に、出願動機等を記した書類、小論文ならびに面接結果を総合して合否を判定している。

3 指定校（特Ⅱ）推薦：学校長の推薦を得た現役生を受け入れている。

4 専門高校特別（特Ⅲ）推薦：専門高校に在籍する生徒で、所定の基準を満たした者を対象に、出願書類、小論文、面接結果を総合して合否を判定している。

経営学部では、特別入試の3種すべてと、推薦入試のうちの一芸一能入試および専門高校特別推薦について、入学試験当日に小論文ならびに面接を課している。その際、志願者1人に対して審査（小論文・面接）担当者2人を配し、判定に偏りがないように配慮している。

指定校推薦に関しては、本学の教育方針に理解を示した高校の校長先生・担任の先生を信頼し、高校時代の学業・課外活動に意欲的に取り組んできた受験生をできるだけ受け入れることとしている。しかし、志願者には公募制一般推薦と同一の筆記試験を課して、学力の劣る受験生を2年連続で推薦してきた高校には、以降は推薦枠を与えないなどといった見直しを行っている。

### 11) 工学部

入学者選抜においては、公正性、大学での学習に必要な基礎学力の確認、および多様な学生の受け入れを実現するため、以下のような学生募集方法を採用している。

#### 1. 学力入試（一般入試、センター利用入試）

厳格な採点による学力試験の得点のみを選抜基準としており、公正性は保たれている。

#### 2. 推薦入試（特Ⅰ、Ⅲ）（一芸一能入試、専門高校出身者向け入試）

面接、書類選考の他、小論文試験を課しており、大学での学習に十分な学力を有していることを確認している。

#### 3. 推薦入試（特Ⅱ）

指定校推薦である。評定平均値が基準を上回っている生徒を、在籍高校の校長の推薦により受け入れている。さらに数学の基礎学力試験を行うことにより基礎学力を確認している。指定校は、過去の入学者の成績等を考慮して毎年見直しを行っている。

#### 4. 推薦入試（公募制）

数学の基礎学力試験の成績と評定平均値を点数化したものを総合して評価している。

## 5. 学园内推薦

調査書（内申点）に数値基準を設け、基準を満たしている生徒であって校長の推薦を得た者を受け入れている。

そのほか、社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試ではそれぞれ小論文と面接を課している。いずれの方法においても、客観性、公正性の確保、および基礎学力の確認が行われている。

### 1 2) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない。

### 1 3) スポーツ科学部

本学部は、以下のような入学者選抜方法を実施している。

#### 1. 一般入試（2教科型前期・後期、得意科目重視型前期、センター試験利用方式前期・後期）

学力試験の得点を選抜基準としており、公正性は確保されている。2教科型の一般入試では英・国・数から2教科を選択する方式だけではなく、それぞれの学科の特性に応じてスポーツ健康科学科および競技スポーツ科学科においては文系型・理系型の双方、スポーツ教育学科においては文系型の入試が実施されている。得意科目重視型センタープラス方式では全ての学科において国語重視型、英語重視型、数学重視型入試が行われ、幅広い人材の受け入れを図っている。

#### 2. 推薦入試（公募制一般推薦、指定校推薦）

公募制一般推薦入試においては学科ごとの特性を考慮し、スポーツ健康科学科では基礎学力型、競技スポーツ科学科、スポーツ教育学科では実技型入試を実施している。基礎学力型入試では国語基礎学力型試験と評定平均を点数化したものを総合して評価している。実技型入試においても国語読解力テストを課し、事前に設定された一定の方式に従い実技試験と筆記試験それぞれの合格ラインを決定し総合的に合否を判定している。

指定校推薦（特Ⅱ推薦）はスポーツ健康科学科およびスポーツ教育学科で実施されており、学科ごとの指定校枠を設けてそれぞれの学科の特性に合った人材の確保に努めている。本学が推薦を依頼した高校に在学し、学業成績が優良な者を対象に学校長の推薦により受け入れている。また、国語の基礎学力テストを実施することにより基礎学力を確認している。指定校については過去の入試実績を考慮して定期的に見直しが行われている。

#### 3. A0入試（アスリートA0選抜）

学部の特性を考慮し、高い競技実績を持つ志願者を対象にした選抜方法であり、種目ごとに対象となる大会・種目・実績などが入試要項に記載され、それに基づいて評価される。また、出願書類と面接に加え国語読解力テストを課し、大学での学習に必要な学力を有しているか確認している。

#### 4. 特別入試（帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試）

特別入試においてはスポーツ科学の基本的知識に関する小論文と面接（外国人留学生入試では日本語試験と面接）を課し、多彩な人材の確保に努めている。

#### 5. 編入学・転入学試験

一般選抜では全学共通の英語試験に加えてスポーツ科学部独自の筆記試験・小論文および面接において合否を判定している。留学生選抜については日本語試験と面接によって選抜を行っている。

#### 6. 附属高校入試・併設校入試

附属高校および併設高校において学内の推薦基準を満たしており、校長の推薦を得た者を受け入れている。出願書類の他に国語基礎学力テストを実施している。

これら全ての入試に関して入試区分・方式・定員などの募集方法が『入試要項』（スポ5-1）、『入

## V 学生の受け入れ

試ガイド』(スポ5-2)、大学公式ホームページ(スポ5-3)などに明示されている。

それぞれの入試結果は学部内入試委員会による合否判定案が教授会で審議・承認されたのち、全学入試委員会で決定される事となっている。

面接試験は複数名で実施し、判定を数値化し集計している。実技試験では実技採点者によって事前に試験内容・判定基準・配点などを含む実技試験問題が提出され、それに基づいておこなわれる。実技採点者は実技種目の専門的知識を有する教員の他、該当種目に直接かかわりのない教員を含む複数名で行われ、面接試験同様に専門的観点だけではなく多面的な視点での判定を実施している。

推薦入試合格者に対しては学生受け入れの方針に従い、入学前学習を実施している。

### 14) 体育学部

募集停止のため、該当しない

### 15) 文学研究科

院生募集に際しては、基本的に学則の第130～136条、特に131条「博士前期課程又は修士課程の入学資格」と132条「博士後期課程入学及び進学資格」に依拠している。もっと具体的な募集方法の説明として、毎年4月に『大学院入学試験要項 文学研究科』(文研5-1)を刊行している。また毎年秋の10月ごろに、ゼミナールの授業を通じて、4年次学生に案内状を配布して、周知徹底に努めている。

次に入学者選抜の実施方法を説明すると、まず修士課程では毎年9月と翌2月の2回にわたって実施し、ともに一般選抜と社会人選抜の2種類の選抜を実施している。この2種類の選抜は、学力試験(専門科目・外国語)と口頭試問とを課すという点では同じだが、社会人選抜においては学力試験から外国語を免除する点で相違がある。一方、博士課程の方は毎年2月に1度実施し、やはり学力試験と口頭試問を課している。

これらの入学者選抜においては、出身大学(大学院)での成績や博士課程では修士論文の内容も、審査の対象としている。選抜において、これらを含めた広義の学力や論文作成能力を重視するのは当然であるが、口頭試問でも時間をかけて志望動機や研究意欲の如何を確認するようにしている。

### 16) 国際英語学研究科

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性として、本研究科では、専攻ごとに、下記のような方式、選考方法・試験科目を設定し、学生募集および入学試験を実施している。

国際英語学専攻：

(前期日程・秋学期入学)

方式	選考方法・試験科目
一般選抜入学試験	専門科目、英語、口頭試問
社会人選抜入学試験	英語、口頭試問

(前期日程・春学期入学)

方式	選考方法・試験科目
一般選抜入学試験	専門科目、英語、口頭試問
社会人選抜入学試験	英語、口頭試問

(後期日程・春学期入学)

方式	選考方法・試験科目
一般選抜入学試験	専門科目、英語、口頭試問
社会人選抜入学試験	英語、口頭試問

英米文化学専攻：

(前期日程・春学期入学)

方 式	選考方法・試験科目
一般選抜入学試験	英語、口頭試問

(後期日程・春学期入学)

方 式	選考方法・試験科目
一般選抜入学試験	英語、口頭試問

入学試験実施にあたり、入学者選抜における透明性を確保するため、各専攻会議で面接体制編成を依頼し決定している。出題委員および面接委員を2名以上の複数体制とし、出題内容や評価基準について相互に確認出来るような入試執行体制を編成している。このような入試執行体制のもと、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。

### 17) 心理学研究科

修士課程の学生募集は、前期日程(7月上旬)と後期日程(1月下旬)の2回に分けて実施している。募集に先立って、例年、前期日程の1ヶ月前には、掲示や研究科ホームページ(心研5-1)で告知しながら、「大学院入試説明会」を実施し、研究科の教育の特色や概要、および入試に向けた準備のあり方等について十分な説明を行っている。前期日程では、一般選抜と社会人選抜、後期入試では、一般選抜のみが行なわれる。試験方法は、心理学と外国語からなる筆記試験と、口述試問(面接)を課している。口述試問に関しては、卒業研究の内容や入学後の研究テーマについて問う。博士課程も科目は同様である。口述試問(面接)は、修士論文の内容や入学後の研究テーマについてであるが、3年後の博士学位論文執筆の必要もあり、より詳細な質問内容となる。

試験終了後、出題者を中心に採点が行われるが、いずれも、2~3人の複数採点方式がとられ、客観性や透明性が維持できるよう努めている。口述試問では、面接担当者が各々10点満点で評価を行い、その平均点が得点となる仕組みで、評価の客観性・透明性の維持につとめるプロセスである。

試験後に研究科委員会において、筆記試験内容と口述試問の結果について採点者、面接者から報告がなされ、各領域の意見も聞きながら、得点によって適切に合否が決定される。

### 18) 社会学研究科

入学者選抜にあたっては、9月(修士課程のみ)、および2月(修士課程と博士課程)の年2回の入学試験を実施している。修士課程においては、入学者受け入れ方針「社会学および隣接諸科学に関する基礎知識を有すること」を確認するために「社会学」を課し、複数の作題者による問題を用意することによって、受験者の専攻領域による有利不利が生じないように配慮している。入試問題はすべて公開し、志願者が受験に備えることができるようにしている。

選抜の適切性、公正性については、「社会学研究科入試審査に関して」という申し合せに基づいて厳格に行っている。この申し合わせは、以下のことを定めている。

- ①出願時に提出する資料(論文またはそれにかわる業績、出身大学・大学院における成績、研究計画)
- ②試験科目とその内容、ならびに各科目の配点
- ③論文審査と口頭試問の採点基準、ならびに採点の方法
- ④合否判定の方法

### 19) 法学研究科

博士前期課程(修士課程)では、一般入試、特別選抜入試、留学生選抜入試、社会人選抜入試に

## V 学生の受け入れ

よって学生を受け入れている。現在、本研究科の入試は前期日程（9月）と後期日程（2月）に計10名の募集定員にて実施している。修士課程には、研究コースと専門コースの2コースがあり、研究コースは研究者・研究員等を目指す者のため、専門コースは高度な専門的知識を有する職業人を目指す者のためのコースである。目的のいかんにかかわらず、いずれのコースを選ぶかは志願者の自由である。ただし、社会人選抜に出願する者は専門コースに限っている。選抜方法の詳細については『法学研究科入学試験要項』（法研5-1）を参照願いたい。

また、修士課程では、優秀かつ適性を備えた大学院生の入学と育成を目的として「大学院進学奨励学生」制度を実施しており、大きな効果をあげている。本制度は、本学法学部の学生のうち特に優秀な学生を対象に、大学院入学前の大学4年次の段階で本研究科の「科目等履修生」として一定の大学院科目の履修を認めようとする制度である。学部在籍しながら大学院の専門的教育を受けられるというのが、そのメリットである。さらに、本制度によって大学院進学奨励学生に選ばれ大学院科目を履修した者は、修士課程の特別選抜に出願することができる。その資格を有する者は、研究コースと専門コースのいずれに出願するかを問わず、本研究科に出願を予定している場合、法学部教育と大学院教育を融合的に一貫させた教育を受けるため、法学部4年次において、本研究科の開講する特殊講義科目を20単位まで科目等履修生として受講することが可能であり、これにより科目等履修生として取得した単位は、本研究科に入学したときは、本人の申し出により、10単位まで該当科目についてすでに履修を終えたものとして扱われる。なお、これを超える単位の該当科目については、本研究科1年次において再度履修登録をしなければならない。この融合教育制度により本研究科に進学した者については、とくに優れた成績により修了要件を満たすときには、在学期間1年での課程修了が認められる。

さらに、上記の大学院進学奨励学生制度の利用促進と、大学院における専門的教育により適性の高い人材の入学を促す目的から、2013年度から同制度を見直し、すでに新制度のもとで運用を開始して改善を試みている。もっとも、制度を作ったからといってすぐに大学院（法学研究科）を經由したキャリアデザインが学生に浸透するわけではない。一定の年数をかけて大学院ルートでキャリアを形成する卒業生を輩出し、モデルケースを積み上げる必要がある。上記の工夫と奨励学生の新制度を効果的に運用し、5年から10年以内には定員充足を実現したい。

博士後期課程入試は2月に計3名の募集定員にて実施している。試験科目は、外国語、専門科目筆記試験、口述試験である。

修士課程および博士課程の選抜試験の合否判定にあたっては、研究科委員会にて筆記試験の点数ならびに口述試験の評価が報告され、同時に、採点された答案を回覧することとしている。その結果を受けて、研究科委員会において、客観性及び透明性を維持しつつ適切に合否判定を行っている。

### 20) 経済学研究科

#### 1. 募集方法

経済学研究科の学生募集は、修士課程および博士課程とも、経済学専攻と総合政策学専攻それぞれ以下のように前期日程と後期日程の2回に分けて入学者選抜を行っている。

課程	専攻	前期日程	後期日程
修士課程	経済学専攻	6月下旬－7月上旬	2月下旬－3月上旬
	総合政策学専攻	9月下旬	2月下旬－3月上旬
博士課程	経済学専攻	6月下旬－7月上旬	2月下旬－3月上旬

	総合政策学専攻	—	2月下旬—3月上旬
--	---------	---	-----------

なお、経済学研究科経済学専攻では、修士課程の前期日程の合格者については、入学時期を同年度秋学期と翌年度春学期のいずれかを選択できるようにし、また、博士課程の前期日程においては、その入学時期を同年度秋学期と定め、いずれも秋学期入学の機会を設けている。

学生募集については、大学公式ホームページ（経済研 5-1）および研究科ホームページ（経済研 5-2）で広く広報に努めており、入試に関する質問は教務課および学事課が窓口となり対応している。研究科の入学試験要項も、研究科ホームページにおいて参照し、ファイルをダウンロードできる。

修士課程の学生選抜方式については、「入学者受け入れの方針」に基づき、各専攻において、次のような入試区分を設け、多様な学生の受け入れに対応している。

経済学専攻では、一般選抜の他に社会人選抜、税理士選抜、留学生選抜を設けている。一般選抜では、専門科目と英語に関する筆記試験および面接により、また社会人選抜、税理士選抜、留学生選抜については、それぞれ専門科目または小論文、面接により審査している。

総合政策学専攻では、一般選抜に加えて、社会人選抜と留学生選抜を設けている。一般選抜では、専門科目と英語に関する筆記試験および面接により、社会人選抜に関しては研究計画に基づく口頭試問により、留学生選抜については専門科目および研究計画に基づく口頭試問により審査している。

また、経済学専攻では本学経済学部、総合政策学専攻では本学総合政策学部における優秀で意欲ある学生の大学院進学を認め、学内推薦制度を設けている。その基準は受験時の学部成績水準（GPA2.5以上）であり、学生がこの制度を利用して進学する場合には、学力試験が免除される。

さらに、総合政策学専攻においては、「大学院進学奨励学生制度（大学院早期履修制度）」を設けている。これは学部4年次の大学院進学予定者に、科目等履修生制度を弾力的に運用することにより学部在籍時に大学院授業科目を最大10単位まで履修し、大学院進学後にそれらを既修単位として認定したうえで、修士論文を作成すれば最短1年で修士課程を修了することを認める制度である。

博士課程については、両専攻とも、英語による語学試験と口頭試問により審査している。

採点方法と選考方法は、経済学専攻では、専門科目と英語、小論文は各出題者が採点（100点満点）を行う。一方、面接は専攻長、専門分野および隣接分野からなる3名が担当し、協議により評価（100点満点）する。筆記試験科目と面接試験科目の総合点をもとに、入学試験後開催される経済学専攻委員会において、専攻長が入試結果を報告し、審議の上、専攻委員会の入試判定を行っている。

総合政策学専攻では、専門科目と英語は各出題者が採点（100点満点）を行っている。面接は、受験生が希望する指導教員および専門分野の関連する2名の担当者が行い、それぞれの面接者が可否の判定を行う。筆記試験科目の得点と面接担当者の評価をもとに、入試判定のための臨時総合政策学専攻委員会において、専攻長が入試結果の報告を行い、審議の上入試判定を行っている。

経済学専攻および総合政策学専攻の承認した入試判定結果は、経済学研究科委員会において、各専攻長からの報告をもとに審議し、最終判定を行っている。

## 21) 経営学研究科

学生募集および入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に行っている。学生募集方法としては、4月に『大学院入学試験要項 経営学研究科』（経営研 5-1）を刊行している。その中で、研究科の概要および特色、教員組織、出願資格、選抜方法、募集定員、試験日程、試験科目、出願書類、学費、教員の研究分野等についての紹介などを掲載している。また、在校生への周知を図るため、2013年度より「大学院進学説明会」（経営研 5-2）を開催している。

修士課程の学生募集は前期日程（6月下旬）と後期日程（2月下旬）の二回に分けて実施している。試



験方法は、専門科目 6 問の中から 1 問を選択する筆記試験を行い、併せて主査と副査 2 名の計 3 人の面接委員による面接試験を課している。博士課程は英語能力試験と面接試験を課しており、面接試験に関しては、修士論文および入学後の研究計画に関する質疑応答などの面接試験を行っている。

博士課程は英語能力試験と主査と副査 2 名の面接委員による面接試験を課している。面接試験においては、研究者としての基礎能力や研究姿勢および博士論文テーマについての質疑応答を中心とする面接試験を行っている。

修士課程および博士課程の選抜試験の最終的な合否判定は、研究科委員会を開催し、筆記試験の点数ならびに面接点が公表され、採点者、面接者の意見陳述のあと、研究科委員会として、客観性及び透明性を維持しつつ適切に合否判定を行っている。

## 2 2) 情報科学研究科

学生募集方法については、入試要項 (情研 5-1)、研究科 Web サイト (情研 5-2)において広報している。また、オープンキャンパスや教育懇談会において『大学院パンフレット』(情研 5-3)を配布し、学部広報の機会に併せて大学院紹介の時間の確保に努めている。特に、本学情報理工学部及び工学部学生、及び修士課程院生に対しては、研究科独自で大学院進学ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、教員からの紹介だけでなく、毎回現役の院生に進学理由、大学院での生活、学会発表活動、経済的な問題のクリア(奨学金、TA 等)等について、実体験を発表してもらい、質疑応答を受け付けている。これによって、大学院で学ぶ意味、エンジニアとしてのキャリアプランについて深く考える機会を学部学生に与えている。なお、大学院進学ガイダンスのアナウンスは本学ネットワークサービス、メーリングリストを用いて学部 1~4 年次と、修士課程院生に周知している。

翌年度 4 月入学の各課程の学生募集は、前年度の 6 月下旬と 2 月下旬の 2 回実施している。日程及び入学者選抜方法については、『入学試験要項』に明記している。主な事項は以下の通り。

### 1. 選抜方法

入学者の選抜は、当日の試験、論文またはこれに代わる業績を記す書類、出身大学及び大学院の成績によって行う。

### 2. 試験科目

[修士課程]情報科学専攻：英語、専門科目基礎(5 問から 2 問解答)、専門科目応用(7 問から 2 問解答)／メディア科学専攻：英語、専門科目(11 問から 4 問解答)

[博士課程]情報認知科学専攻：英語、専門科目／メディア科学専攻：英語、専門科目  
全専攻について上記筆記試験に研究業績及び研究計画を中心とする口頭試問を加える

上記の筆記試験について、志願者には過去 2 年間分の過去問題を提供している。筆記試験の採点は、各作問担当教員が実施する。ただし、模範解答は作問時に提出されており、事前に他の教員がチェックしている。また、採点結果も他の教員によってチェックされる。筆記試験と同様に口頭試問も得点化され、筆記試験と口頭試問の合算を試験での得点とする。試験終了後専攻毎の予備審査が開催される。参加メンバは専攻の担当教員である。予備審査において合否と、志願者が合格したときの指導教員の案を作成する。この後、定例または臨時の研究科委員会にて、各専攻での入試の結果に基づき審議し、合否並びに指導教員を決定する。

なお、学内進学 of 志願者に対して筆記試験を免除する制度がある。修士課程においては、学部における GPA の値によって決定される。GPA の値が学科毎に設けた基準値以上であれば、筆記試験免除として専攻に推薦する。

## 2 3) 体育学研究科

## V 学生の受け入れ

修士課程においては、一般入学志願者、外国人留学生入学志願者、社会人入学志願者の3種別について、年に2回（前期日程と後期日程）の入学試験を実施している。また、7月初旬および12月初旬には大学院進学説明会を、大学公式ホームページ（体研 5-1）等で事前に告知して実施し、体育学研究科における大学院教育の特色や概要、および入学試験に向けた準備のあり方等について詳細な説明を行っている。入学者の選抜は、基本的に体育学分野の基礎的知識と語学（英語）力の2分野における学力をベースに、口頭試問による知識、人柄、意欲等の評価を加味して総合的に判断されている。外国人留学生入学志願者に関しては、語学試験には日本語を課しているが、日本語能力試験（JEES）等外部認定機関において相応の日本語運用能力を有すると認められた者に対しては語学試験を免除している。社会人入学志願者に関しては、体育学と語学試験に代わり事前に3,000字程度の研究（学習）計画の提出を義務づけ、本計画書と口頭試問における総合的な評価から選抜を行っている。

博士課程においては、外国語（英語）試験と口頭試問、および事前に入学志願者より提出された修士論文（作成中の場合は、その中間報告書）あるいはそれに相当する既刊論文の評価（複数の研究科委員による査読結果）から、総合的な審査をして選抜を行っている。外国人留学生入学志願者についてはこれまで、語学試験に英語のみか、あるいは英語と日本語の組み合わせで受験するのか、2つの選択肢を設けてきた。2014年度の入学試験からは、博士課程入学志願者すべて（一般入学志願者および外国人留学生入学志願者）に外部認定機関（TOEFL, TOEIC, IELTS 等）による英語（英問英答）能力評価スコアの提出を義務づける方針でいる。

これらの入学者選抜の手続きや方法については、大学院教育を取り巻く状況等を勘案しながら、入試委員会はもとより体育学研究科委員会において常に検討を重ねてきている。ここ数年の動きとしては、例えば修士課程入試における語学（英語）力の評価についての改善がある。TOEFLやTOEIC等の外部認定機関による評価（スコア）で一定以上の成績が認められる入学志願者については、語学（英語）の試験を免除している。このような実践は、受験生の負担を軽減するとともに、選抜判定の客観性を高めることに寄与している。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

学生募集はA日程(10月下旬)、B日程(12月下旬)、C日程(2月上旬)、D日程(3月下旬)の4回に分けて実施している。大学公式ホームページ上に、MBAコースと中小企業診断士コースの学生受け入れ方針に対応させて、入試区分と選抜方法について明記している（ビ研 5-1）。

具体的な募集方法の説明については、例年6月上旬に刊行される入試要項（ビ研 5-2）において詳細に記述している。また、2012年10月から学期中は毎月、期日を指定してオープンキャンパスを実施し、講義見学と個別相談の便宜を図っている。

入学者選抜の客観性と透明性を確保するために、入試体制としては出題委員、面接委員及び採点委員を2名以上の複数担当制とし、出題内容や評価基準について相互に確認できるようにしている。配点基準についても、以下の通り明確化している。

#### 1. MBA コース

大学(大学院)成績 10 点、研究計画書 20 点、面接 70 点(100 点満点)。

#### 2. 中小企業診断士コース

大学(大学院)成績 10 点、研究計画書 20 点、小論文 20 点、面接 50 点(100 点満点)。

合否判定は、ビジネス・イノベーション研究科委員会において、採点者、面接者からそれぞれ報告がなされ、公正かつ適切な審議の結果、合格者を決定している。

## 25) 法務研究科

選抜方法については、年4回（A日程・B日程・C日程・D日程）行い、A日程の試験では、適性試験成績（40%）、小論文試験成績（40%）、大学（院）成績（10%）、面接試験成績（10%）の総合成績で判定している。また、B日程では上記評価割合のうち、適性試験成績を30%、面接試験成績を20%とし、さらに、C日程及びD日程では、適性試験成績を20%、面接試験成績を30%としている。このように、各日程の試験で適性試験成績並びに面接試験成績の評価割合を異にしたのは、本法科大学院のアドミッション・ポリシーにある開放性、多様性の確保に有益と判断したものである。また、受験生の質の低下を招かないよう、適性試験の判定に関し、総受験者の下位から15パーセント程度未満を基本とし、合計得点のいかんにかかわらず、不合格となる場合があり得る旨を入学試験要項に明記している。

既修者試験については、さらに法律科目に関する論文試験として、公法系科目（憲法・行政法）民事系科目（民法・民事訴訟法・商法）刑事系科目（刑法・刑事訴訟法）の7科目について各科目50点満点としたその評価点と法学既修者試験（日弁連法務研究財団）での上記7科目の成績を各科目50点満点として換算した成績を合算し、700点満点の総合点で判定し合格者を決定している。

学生の適確かつ客観的な受け入れについては、入学試験では、受験生が本法科大学院のアドミッション・ポリシー及び教育目標を理解し、将来法曹となり得る基礎的能力を有しているかどうかをみるため、全受験生に小論文試験と面接試験を課している。小論文の出題については、具体的な法律知識の内容を問う問題文とならないよう、入試委員会において事前に審査を行っている。小論文の採点は、あらかじめ入試委員会において検討した採点基準に基づき、各答案の採点を複数の教員が担当し、また、面接試験も受験生1名につき2名の教員が担当し、あらかじめ採点基準要領を配布して公正・公平な面接が行われるよう配慮している。

既修者コースの受験生については、日弁連法務研究財団が実施している法学既修者試験の成績の提出を義務付け、合否判定では、同試験での7科目での成績を各科目50点満点として換算し、本法科大学院の入試で実施する論文式法律科目試験（7科目・各科目50点満点）での得点と合算し、700点満点の総合点で判定している。また、出題及び採点の適否と客観性の確保を図る観点から、2013年度入試において法律科目7科目の担当教員で構成する既修者試験担当者会議を設け、あらかじめ出題の適否を検討し、さらに、答案採点の当否を検証する組織的体制を採ることとした（法務5-1）。

また、公平な入学者選抜を実現するため、自校（中京大学）推薦又は特定の団体からの推薦を受けた者を優先的に入学させる合格枠は一切設けず、すべての受験生につき入学試験の成績のみで合否を判定している（法務5-2）。

なお、2008年4月に受験者からの成績開示請求に関する規定を制定・施行したことにより、この種の開示請求に対応する体制が整備されている（法務5-3）。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### 1) 大学全体

#### 【学部全体】

収容定員の適正な管理については、全学の入試委員会、前述の予備審査会、各学部教授会において、入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と大幅に乖離することのないように、過年度の入

## V 学生の受け入れ

学試験結果および入学者数を踏まえ、慎重に合否判定をおこなっている。

学部における2013年5月1日の収容定員に対する在籍学生数比率は1.16であり、2012年度も1.16、2011年度は1.18となっている（大学5-11）。

なお、2013年度の入学定員に対する超過状況は1.15であった。

入学者の一般入試入学者比率は下表のとおり、2013年度52.0%（2012年度は53.2%）であり、推薦入試(A0入試含む)比率の高いスポーツ科学部を除く10学部では入学者の一般入試入学者比率は2013年度56.0%（2012年度56.7%）である（大学5-12）。

全11学部	入学者数	一般入試入学者数	一般入試入学者比率
2013年度	3,209名	1,669名	52.0%
2012年度	3,187名	1,695名	53.2%

スポーツ科学部除く	入学者数	一般入試入学者数	一般入試入学者比率
2013年度	2,684名	1,503名	56.0%
2012年度	2,619名	1,484名	56.7%

入学者数や在籍者数の観点からすれば、各学部における適正な教育条件が担保されていると言えるが、入学手続率等の変動要素がある中で、全学として引き続き適正な定員管理を行っていく必要がある。

### 【研究科全体】

修士課程においては、一部の研究科に定員超過が見られるものの、全般には定員に対し入学者数が少ない。

大学院の定員充足問題については、各研究科委員会において、対策を講じるべく種々の議論を行ってきた。『NEXT10リーフレット』（大学5-13 [p.18~19]）において、全学的な方向性として「本学の学部学生に対する募集活動の強化」を示していることから、今後はそれを踏まえ、全学的な場において継続的な検討を行い、定員の見直し等も含めた各施策を推進していく。

### 2) 文学部

2013年度における収容定員および在籍学生数、収容定員に対する在籍学生数比率は別添資料のとおりである（「基礎データ」表4）。収容定員に対する在籍学生比率は、文学部全体で1.18であり、適正に管理されていると言える。また、過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移は別添資料のとおりである（「基礎データ」表3）。2010年度入試において、歩留まりの読み誤りにより日本文学科の定員に対する入学者数の割合が1.32と高くなった他は、各学科とも1.05~1.23であり、概ね適正に推移している。なお、2013年度入試における学部全体の入学者数に対する推薦入学者数の割合は31.6%であり、適切な範囲内であると認識している。

### 3) 国際英語学部

入学定員と入学者数の適正比率内管理については、学部内で適切に行われている。入学者、定員、入学定員に対する入学者数比率は（「基礎データ」表3）を参照願いたい。

### 4) 国際教養学部

2013年度の収容定員405名に対し、在籍学生数は471名で、収容定員に対する在籍学生数比率は1.16となっている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.15となっている（「基礎データ」表3）。

受け入れた学生については、以下のような学修サポートを行うことで、在籍者数を保つことに努

## V 学生の受け入れ

めている。まず、入学後の学習時間の中心を占める選択言語の選択は、入学直後に行っているが、選択に際しては、入学前の情報提供、入学直後のガイダンスおよび相談会を行った上で、学生の選択の結果を尊重している。また、1年次には主として選択言語の担当教員が連携して学生の出席状況・学修状況の把握と指導を行い、2年次以降は、履修・学修アドバイザー制度（国教5-5[p.77]）により、演習の担当教員がGPA値および修得単位数の低い学生に対して面談指導を行っている。なお、本学部の専任教員は、中京大学の全学部を対象とした全学共通科目も担当しているため教員数が多く、国際教養学部の学生数に対する専任教員率を計算すると、教員1人当たりの学生数は7名となる。退学者数については、過去4年間で計15名である。本学部は、2年次以降の編転入学および学部学科変更の学生は受け入れていないが、上記のような形で在籍学生数を適正に管理している。

### 5) 心理学部

2013年度における収容定員に対する在籍学生比率は、1.16であり、適正に管理されていると言える。また、過去5年間の入学者数の推移は以下のとおりである。2013年度入試において、歩留まりの読み誤りにより定員に対する入学者数の割合が1.26と高くなった他は1.01~1.18であり、概ね適正に推移している（5年間平均は1.13である）。なお、2014年度入試においては、前年度の反省を生かし、予想を超えて入学者が過多となった公募制一般推薦入試合格者の抑制を図り、適正な入学者数維持に努めている。入学者数に対する推薦入学者数の割合は、32.2~44.9%であり、適正な範囲であると判断している。

入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
一般入試	入学者	93	95	105	117	120
附属・併設校推薦	入学者	16	18	19	24	14
特Ⅱ・一般推薦	入学者	52	62	56	53	79
特別入試	入学者	0	3	2	1	1
合計	入学者A	161	178	182	195	214
	入学定員B	160	165	165	165	169
	A/B	1.01	1.08	1.1	1.18	1.26
	推薦比率	42.2%	44.9%	41.2%	39.5%	43.5%

### 6) 現代社会学部

最近5年の各年度の入学定員と当該年度の実入学者数、ならびに当該年度の収容定員と在籍者総数の推移は、次の表にまとめることができる。

年度	入学定員 (A)	入学者数 (B)	単年度ごとの 定員超過率 (B/A)	収容定員 (C)	在籍者 総数 (D)	収容定員 超過率 (D/C)
2009	250	305	1.22	755	892	1.18
2010	265	310	1.17	1,020	1,187	1.16
2011	265	282	1.06	1,030	1,186	1.15
2012	265	297	1.12	1,045	1,196	1.14
2013	264	294	1.11	1,059	1,182	1.12

まず単年度ごとの入学定員に対する実入学者数の割合は、現代社会学部完成直前の2009年度において1.2倍をわずかに上回ったものの、完成年度以降ここ4年間は1.2倍以内におさまっている。

## V 学生の受け入れ

この割合の5年間の平均は1.14である。

また同じ5年間の収容定員に対する在籍者総数の割合は、各年度とも1.2倍以内におさまっている。5年間の平均すると1.15となるが、経年変化を見ると1.18から1.12へと毎年減少して次第に1.1倍に近づくような動きを見せている。各年度の実入学者数、ならびに在籍者総数ともに、よりきめ細かな教育が可能になるよう、僅かずつではあるが教育環境の改善が進んでいると言えよう。

直近の2013年度における現代社会学部の入学定員は264名であるが、これは現代社会学部にふさわしい多様な講義科目を用意し、かつ過度な大人数講義を避けるという点で適正な定員であると考えている。また、2013年5月1日現在、学部収容定員1,059名に対し、在籍者数は1,182名（収容定員に対する比率は1.12倍）である。収容定員に対する在籍者数の比率も適正な水準である。

また、同じく近年5年間の入学者のうち推薦入学者数とその割合は、下表の通りである。

年度	入学者数	推薦入学者数	推薦入学者割合
2009	305	159	52.1%
2010	310	147	47.4%
2011	282	127	45.0%
2012	297	133	44.8%
2013	294	141	48.0%

2009年度には推薦入学の割合は50%を超えたが、これは実入学者の割合が定員の1.2倍を超えた年度であり、入学者定員超過率の高さを反映していたと考えられる。それに対して、2010年度以降はいずれも50%を切っており、5年間の平均では47.5%である。現代社会学部完成年度以降は定員超過率と同様の動きを示し、入学者選抜が適正範囲において行われるようになってきている。

### 7) 法学部

2013年度における収容定員および在籍学生数、収容定員に対する在籍学生数比率は別添資料のとおりである（「基礎データ」表4）。収容定員に対する在籍学生比率は1.11であり、適正に管理されていると言える。また、過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移は別添資料のとおりである（「基礎データ」表3）。

2009年度入試において、学部全体の入学定員に対する入学者数の割合が1.21とやや高くなった他は1.01～1.13であり、適正に推移している。一般入試における入学定員の充足率が2010・2011年度の2カ年にわたってやや低い水準（0.88と0.82）であったが、入学定員と合格者数の是正により2012年度は0.98に、2013年度は1.01になり、適切な状態に回復している。

### 8) 総合政策学部

最近の各年度の新入生入学定員、当該年度の5月1日現在における在籍者数と定員超過率の推移は以下のようにになっている。

年度	入学定員数	在籍者数	在籍定員超過率
2009	200	978	1.22
2010	210	1,022	1.26
2011	210	1,008	1.22
2012	210	1,008	1.21
2013	211	1,002	1.19

定員超過率については、2010年度に1.25を超えたものの、概ね1.2倍前後で安定している。

また、この間の各年度の入学者数、うち推薦入学者数、推薦入学者の比率は以下のとおりである。

## V 学生の受け入れ

年度	入学者数	推薦入学者数	推薦入学者比率
2009	233	130	55.8
2010	255	130	51.0
2011	246	114	46.3
2012	251	115	45.8
2013	245	102	41.6

2009年度、2010年度こそ推薦入学比率が50%を超えていたが、近年は定員を若干増やしたにもかかわらず、2011年度～2013年度は推薦入学比率を50%以下に抑えることができています。

### 9) 経済学部

2012年度における入学定員は320名であるが、これは経済学部にあふさわしい多様な講義科目を用意し、かつ過度な大人数講義を避けるという点で適正な定員であると考えている。また、2002年度入試から2013年度入試までの12年間における新入学定員、入学者数、在籍者数、定員超過率の推移は以下のようになっており、定員超過率は近年大幅に改善している。また、この間の各年度の推薦入学者数と入学者全体に占める推薦入学者の比率は以下のとおりである。推薦入学者の比率が低下傾向にあり、2011年度以降は50%以下に抑制されている。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	備考
定員	315	320	320	320	316	
入学者数	351	357	336	332	366	
推薦入学者数	211	187	163	150	167	
推薦入学者率	60.1	52.4	48.5	45.2	45.6	
在学生数	1,518	1,511	1,484	1,422	1,416	各年度5月時点
定員(4年分)	1,250	1,270	1,270	1,275	1,276	
定員超過率	1.21	1.18	1.16	1.11	1.10	小数点3位未満切り捨て

### 10) 経営学部

最近の各年度の新入生入学定員、当該年度の5月1日現在における在籍者数と定員超過率の推移は以下のようになっている。

年度	入学定員	在籍者数	定員超過率	年度	入学定員	在籍者数	定員超過率
2009	315	1,552	1.24	2010	320	1,507	1.18
2011	320	1,478	1.16	2012	320	1,450	1.13
2013	316	1,454	1.13				

現在、定員超過状況については、大幅に改善していると評することができよう。

また、この間の各年度の入学者数、うち推薦入学者数、推薦入学者の比率は以下のとおりである。

年度	入学者数	推薦入学者	推薦入学比率	年度	入学者数	推薦入学者	推薦入学比率
2009	344	210	61.0%	2010	355	183	51.5%
2011	363	171	47.1%	2012	355	167	47.0%
2013	363	173	47.7%				

2006年度以降は推薦入学比率が50%を超えており、同時に入学者定員超過率もまた相当に高かった。そのため、2009年度からは入学者の定員超過率を大きく引き下げるように方針を転換したが、推薦入学者の絞り込み、とくに指定校推薦枠の絞り込みは当該年度より直ちに、というわけにはなかなかいかなかった。そのため、2009年度には推薦入学比率が60%を超えるまでになってしまった

が、その後は推薦枠の縮小も進んでおり、2011年度以降は50%以下に抑えることができた。

### 11) 工学部

情報理工学部を含む過去5年間の入学定員に対する入学者数およびその比率は(「基礎データ」表3)を参照願いたい。

収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理については学部入試委員会及び教授会において過年度の入試結果、入学者数などのデータを踏まえたうえで合否判定に反映させ、適切な入学者数を確保するとともに、学生への学習指導を通じて在学者数の維持に努めることとしている。今後も引き続き適切な管理を行っていく。

### 12) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない。

### 13) スポーツ科学部

2011年4月に開設したスポーツ科学部における収容定員は1,395名、在籍学生数は1,608名で、収容定員に対する在籍学生数比率は1.15となっている。2011年4月に募集停止した体育学部では収容定員465名、在籍学生数は552名で、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である(2013年5月1日現在)。

体育学部を含む過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.15であり、適切な比率が保たれている(「基礎データ」表3)と言える。

2012年度入試におけるスポーツ科学部の入学定員に対する入学者数比率が1.22となっているが、これは特にスポーツ健康科学部における入学手続率が非常に高かったことが原因である。

入学者に対する推薦入学者の割合は2011年度入試43.6%、2012年度入試41.9%、2013年度入試43.6%となっている。

収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理については学部入試委員会及び教授会において過年度の入試結果、入学者数などのデータを踏まえたうえで合否判定に反映させるようにしている。2012年度入試におけるスポーツ健康科学部の定員超過に関しては、特に入試方式の変更による一時的な歩留率の変動が大きな要因となっている。現在のところ学生の教育環境は確保できているが、今後引き続き適切な管理を行っていく。

### 14) 体育学部

募集停止のため、該当しない。

### 15) 文学研究科

定員は修士課程が各年度5名(収容定員は10名)、博士課程が各年度2名(収容定員は6名)であるが、2013年度の在籍数は博士課程1名、修士課程2名である。定員に対して在籍数が極度に少ない状態となっている。こうした状況は、まさに危機的なものと理解している。前述の2009年度から募集を始めた「大学院進学奨励学生」の制度も、定員を充足させようとする意図も含んだものであった。こうした大学院進学奨励学生の制度も含め、学内の卒業予定者はいうまでもなく、学外にも広報を進め志願者を募っているが、志願者はやはり少ない。その大きな要因として、修了後のキャリアパスの不透明さがあげられねばならない。これは、資格や就職等の実益と直結しない文学研究の宿命であるが、近時はとみにマイナスに作用している。大学院で研鑽を積んでも、修了後において企業等への就職が有利になるとは限らないからである。さらに専門の研究職に就くというのは、昨今では至難の業となっている。

一方、大学院を修了すると、教職の専修免許状(国語、書道)が取得できるメリットがある。教



## V 学生の受け入れ

職は大学院修了者のキャリアパスとして、魅力的なものだろう。しかし意外にも、それをメリットだと感じて大学院に志願する者は、ほとんどいない。専修免許状が取得できるにしても、そもそも在学中、既述のような多忙な授業があり、また修士論文の作成に多くの時間がかかるため、教員採用試験用の受験勉強が充分できないからである。その意味で教職につくためには、中学校や高校の非常勤講師をしながら教職用の勉強をしたほうがよく、大学院への進学はむしろ不利だと考える学生も少なくない。

以上のような状況であり、収容定員に対する在籍学生数比率の未充足に対して、なかなかこれといった対応は打てないというのが現状である。

### 16) 国際英語学研究科

本研究科における2013年度5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は、0.25となっている。定員充足数に課題があり、改善の必要があることを研究科委員会で確認した。

定員未充足に関する対応として、大学院入試説明会の回数増加、大学公式ホームページ等でのリフレッシュ・プログラムの広報活動の推進、大学院早期履修制度の学部生への周知等を行った。

### 17) 心理学研究科

修士課程の定員は、実験・応用心理学専攻が7名、臨床・発達心理学専攻が23名であり、合計が30名である。教員一人あたりの指導負担の問題や専攻希望領域のばらつきもあり、近年、定員を満たしていない状況が続いている。しかし、臨床心理士資格の第一種指定校としての立場は強く、例年、臨床心理学領域の志願者は多い。退職する教員の補充との関連も含め、入学定員変更の検討を始めたところである。

博士課程の定員は、実験・応用心理学専攻、臨床・発達心理学専攻各3名の合計6名である。現在の在籍者は4名で、定員を満たすまでには至っていない。しかし、学位請求論文の提出者は、論文博士も含めるとそれなりの数となり、学位授与は行っている。

### 18) 社会学研究科

定員は、修士課程5名、博士課程2名となっているが、定員割れの状況が続いている。現在は、修士課程在籍者1名、博士課程在籍者3名であり、定員充足率は、それぞれ10%と50%である。

### 19) 法学研究科

本研究科では、適切な定員設定に基づいて学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するために、法学研究科委員会、研究科内に設置された委員会である「大学院問題将来問題検討委員会」において、厳格な立案・審議・決定を行っている。

その結果としての、2010～2013年度における修士課程および博士課程の収容定員・在籍学生数・定員充足率は、それぞれ以下のとおりである。

	収容定員	在籍者数				収容定員充足率			
		2010	2011	2012	2013	2010	2011	2012	2013
博士前期課程 (修士課程)	20名	14名	12名	6名	6名	0.70	0.60	0.30	0.30
博士後期課程	9名	2名	2名	2名	2名	0.22	0.22	0.22	0.22

### 20) 経済学研究科

経済学研究科では、2009年にそれまでの経済学専攻1専攻体制から総合政策専攻を新たに増設し、それぞれ5名の定員に分割する組織の改革を行ない、これまでより幅広い専門領域をカバーし、多様な社会のニーズに対応することとした。

## V 学生の受け入れ

その結果、経済学研究科全体の2009-2013年の累計入学者数は46名、対応する入学定員累計数は50名となり、平均定員充足率は65.7%に高めることができた。修士課程における経済学専攻では、同時期における累計入学者数は28名、定員数は25名、平均定員充足率は112.0%、総合政策学専攻では、累計入学者18名、定員数25、平均定員充足率は72.0%であった。従って経済学研究科としてはこの改革により定員充足率の改善を図ることができたと評価できる。

博士課程の場合は、2009年の専攻増設以降、経済学専攻においては博士課程の進学希望者はないが、総合政策学専攻においては5年間累計で2名の入学者を迎えている。

今後も、修士課程のみならず博士課程においても、継続して学生を受け入れることができるように、社会の大学院に対するニーズの変化を取り込みながら、学生の受け入れについて検討していく必要がある。詳細については、「基礎データ」表3)を参照願いたい。

### 2.1) 経営学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性については、研究科委員会で過剰・未充足に関する問題提起を毎年の入学者数を確認する中で行っている。修士課程の定員は2009年まで15名であり、定員充足率が50%程度で推移していて問題があった。そこで、2010年より定員を5名減の10名とすることで定員充足率の適正化を図ることにした。入学者数は、年度によるバラつきはあるものの、現状はおおむね定員を満たす状態を達成している。ただし2013年は2名となっており、これが一過性のものかどうか注視する必要がある。

博士課程の定員充足率についても、かならずしも100%満足できるレベルとは言えないが、オーバードクターの問題などが顕在化している状況を考慮すれば、おおむね満足できる範囲にあるといえる。博士課程の定員は3名であり、入学者数については、2008年4名、2009年3名、2010年0名、2011年0名、2012年2名、2013年1名となっている。詳細については、「基礎データ」表3)を参照願いたい。

### 2.2) 情報科学研究科

修士課程の情報科学専攻及びメディア科学専攻の1学年の定員はそれぞれ、12名、10名である。また、博士課程における情報認知科学専攻及びメディア科学専攻の1学年の定員は4名、2名である。本研究科における収容定員数と在籍者との比率は以下の通りである。

[修士課程]

(2013年5月1日現在)

専攻	収容定員	在籍者数			収容定員充足率
		1年次	2年次	計	
情報科学専攻	24	10	29	39	1.63
メディア科学専攻	20	2	5	7	0.35

[博士課程]

専攻	収容定員	在籍者数				収容定員充足率
		1年次	2年次	3年次	計	
情報認知科学専攻	12	1	0	4	5	0.42
メディア科学専攻	6	0	1	5	6	1.00

修士課程情報科学専攻における定員超過が目立つが、情報科学専攻の専任教員数は29名で、1教員当たりの院生は約1.3人であり、指導面でも設備面でも充分に対応できる範囲である。メディア科学専攻の定員充足率の向上について検討する必要がある。

### 2.3) 体育学研究科

## V 学生の受け入れ

修士課程、博士課程の入学定員は、それぞれ 12 名、4 名となっている。これらの定員に対して、最近の修士課程入学者数を見てみると、2010 年度で 13 名、2011 年度 24 名、2012 年度 18 名、2013 年度 14 名となっている。また、同様に博士課程について見てみると、2010 年度は 4 名、2011 年度 5 名、2012 年度 1 名、2013 年度 4 名となっている。これらの数字からみると、修士課程では定員数 12 名に対して入学者数が若干多めに推移してきていることが分かる。この点に関しては、定員設定時（1974 年体育学研究科設立時）と比べると、大学院教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、研究科委員（大学院担当教員）数も増加しているので教育研究上特に支障をきたすことはなく、むしろ近年の入学者数は適正な範囲であると判断している。入学した学生全員に学習スペース（机と椅子、書架等）を確保しており、学生の学習活動が常時進行できるよう配慮している。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビジネス・イノベーション研究科の募集定員は 30 名、収容定員は 60 名である。このうち、中小企業診断士コースの募集定員上限は 10 名、収容定員上限は 20 名である。過去 5 年間の各コースの入学者数及び定員充足率は、下表のようになっている。

入学年度	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
MBA コース	9	6	4	10	12
中小企業診断士コース	7	9	6	2	3
合計	16	15	10	12	15
入学定員充足率	0.53	0.50	0.33	0.40	0.50

入学定員充足率は年度ごとにバラツキがあり、2011 年、2012 年の落ち込みの影響から、過去 5 年間累計で見ると 0.45 となっている。

### 25) 法務研究科

収容定員に対する在学生の割合は、2009 年度の 88.9% から 2012 年度には 46.3% と下降しているが、充足率の不足は、2011 年度の入学者数が 4 名であったことに大きく由来するものである。これは、2011 年度入試における入学定員を従前の 30 名から 25 名に削減したことに伴い、入学者合格率を厳格にし、さらに合格者の歩留率を読み間違えた結果生じたものであり、ここ数年は充足率の不足状態が継続するものと考えられる。一方、入学者定員に対する入学者の割合は、2011 年度が 4 名、2012 年度には 13 名、2013 年度には 9 名とやや改善傾向にある（「基礎データ」表 3）。

2011 年度入試から、それまでの前期・後期日程の年 2 回の入試を改め、A 日程・B 日程・C 日程の年 3 回の入試を行うこととし、さらに、2012 年度からは、これに D 日程を加えた年 4 回の入試を実施し、法科大学院志願者の全国的な減少傾向を踏まえ、本法科大学院への志願者の減少にともなう受験者の多様性と合格者の競争性の確保に対応してきているところである。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 1) 大学全体

##### 【学部全体】

学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証は、学部教授会および入学試験委員会において、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する評価を行い、次年度の入学試験に関する施策の策定へとつなげている。

## V 学生の受け入れ

学部の入学試験結果（大学5-12）については、毎年度、入学試験委員会、常任理事会などで報告し、全学的に共有している。また、次年度の入試執行については、入学試験委員会において、過去の実施状況を確認するとともに改善が必要な事項についての洗い出しを行った上で、「入学試験変更案」を作成し、審議している。これらをもとに、次年度の「入学試験方法」の改定を行い、入試の適切な実施をしていくこととしている。

指定校推薦入試では、多くの学部において公募制推薦入試と同一問題を志願者に受験させているが、その結果が著しく不良な場合には当該高等学校に当該学部より警告文を発信し、高校在学中の指導徹底を依頼している。またこの警告が度重なる場合は、学部教授会の決定のもと当該高等学校への指定校推薦の条件変更や指定停止なども行っている。

また、入試問題作成については一般入試、推薦入試それぞれについて作成者の振り返り会を行い、その内容を入試委員会に報告するとともに、次年度の作問責任者に対して留意点などの引き継ぎを行っている。

このほか、入試区分別に在籍者のGPA、取得単位数、就職状況などを分析し追跡調査を実施している。これらのデータを各学部において共有しており、選抜方法や出願資格などの見直しにあたっての検討材料としている。

### 【研究科全体】

大学院においては、年度当初に各研究科にそれぞれ研究科入試担当教員を定め、各研究科長や研究科入試担当部署である教学部学事課と連携して、入学者受け入れの方針に基づき、学生募集、入試を実施している。

各研究科委員会は、選抜方法の点検、選抜結果の適切性の確認、募集方法の改善などについて随時、議論・点検している。特に学生募集に関しては、志願者の確保について課題を抱えている研究科が多く、志願者増に向けた手立てを検討している。

### 2) 文学部

入試方式毎の定員については、毎年学部教授会において見直しを行っている。また特Ⅱ（指定校）推薦については、これも毎年学部教授会において、前述のとおり指定校ならびに人数の見直しを行っている。また推薦入試問題については、毎年作問者による「振り返り会」を行って、平均点や得点分布などの資料をもとに、出題が適切であったかどうか検証している。

### 3) 国際英語学部

入学者選抜方法については、各種の試験に対する入学者定員を調整するなど、公正かつ適切に行うことができるよう、毎年見直しを行っている。公募制一般公募制推薦入試に関しては、作問者が結果の振り返りを教授会で報告し、次年度の問題作成に引き継げるようにしている。また、指定校推薦入試では、学部の受け入れ方針に合致する学生が推薦されるよう、毎年指定校の見直しを行なっている。

### 4) 国際教養学部

それぞれの入試形態の目標、募集定員、実施方法、試験問題の適切性、面接の方法および判断基準の適切性などについて、毎年、定期的に検証を行っている。検証のしくみとしては、まず個々の試験区分の問題作成ないし面接の担当者が、前年度の試験結果を検証し、問題作成や面接の内容および基準を決める際に生かしている。そのうち、学部独自の試験問題を課す公募制一般推薦入試に関しては、作問責任者が、結果の振り返りを教授会で行ったうえで全学の入試委員会に報告し、次年度の問題作成に反映させている。また、A0入試については、実施後に担当者全員で検証し、その

## V 学生の受け入れ

結果を踏まえた「A0 入試選考の講評および結果」を『入試ガイド』に掲載し（国教 5-3[p. 43]）、受験生に提示している。学部入試全体の構成や募集人員の入試区分ごとの配置については、入試委員が中心となって毎年検証し、全学の入試委員会に報告している。教授会は、それにもとづき、「入学者受け入れ方針」との整合性の観点から、次年度の募集定員、実施方法を検討している。

### 5) 心理学部

入試に関する検証は学部教授会でやっている。また、全学の入試委員会での協議や、学部入試委員と入試センターとの協議結果を学部教授会で報告し、入試制度の改善に努力している。特Ⅱ推薦（指定校推薦）に関しては、毎年学部教授会で指定校の見直しを行っている。公募制一般推薦入試問題作成の振り返りについても、問題作成者より毎年学部教授会に報告されている（心理 5-1）。

### 6) 現代社会学部

全学の入試委員会のほか、学部内にも入試委員会を設け、学内入試センターと連携して学生募集および入学者選抜について常に検証を行い、改善を試みている。特に、指定校推薦については、既に述べたように、入学した学生の学業成績等を考慮して、推薦を依頼する高校を毎年見直している。毎年高校側から推薦指定をリクエストしてくるケースが見られるが、入試センターからのデータをもとに、従来の指定校とバランスがとれた高校かどうかを判断して可否を決定している。

また特Ⅰ推薦（一芸一能入試）に関しても、特技点と筆記試験（小論文）の得点とのバランスを必要に応じて見直している。これらの見直しや変更は、入試委員が中心となって原案を作成し、学部教授会に提案して全員の合議により決定する体制をとっている。

### 7) 法学部

入試方式毎の定員については、毎年「入試予備審査委員会」および「学部教授会」において見直しを行っている。また、また特Ⅱの指定校ならびに人数については、当該入試入学者のその後の成績等に基づき、指定する学校と人数について同様に見直しを行っている。また推薦入試問題については、「公募制一般推薦入試基礎学力試験（国語基礎学力問題）作問者会」を設置し、毎年作問者による振り返り会議を行って、平均点や得点分布などの資料をもとに、出題が適切であったかどうかを検証している。

### 8) 総合政策学部

指定した高校の校長からの推薦により受入れる専願制の指定校（特Ⅱ）推薦に関しては、絶えず指定校の見直しを行っている。それ以外の入試方式も、入試終了後には学部教授会において、平均点や得点分布などの資料を添えて入試問題が適切であったかどうかを検討している（総政 5-1）。また、入試区分別に在籍者の就学状況の追跡調査を併せて行っている。特に、A0 入試については単位取得状況の追跡調査（総政 5-2）を行っている。

### 9) 経済学部

全学の入試委員会のほか、学部内にも入試委員会を設け、学内入試センターと連携して学生募集および入学者選抜について常に検証を行い、改善を試みている。特に、指定校推薦については、既に述べたように、入学した学生の学業成績等を考慮して、推薦を依頼する高校を毎年見直している。

公募制一般推薦入試に関しては、平均点や得点分布などの資料を用いて入試実施後に作問者による振り返り会の場で問題の適切性を検証している。また、実験的に入学者選抜方法と入学後の学業成績および卒業後の進路との間の関係についての分析を経済学部独自に開始している。

### 10) 経営学部

## V 学生の受け入れ

高校時代の学業・課外活動に意欲的に取り組んできた受験生について、高校との信頼関係にもとづいて、基本的にはすべて受け入れる指定校推薦に関しては、絶えず指定する高校の見直しを行なっている(経営 5-1)。それ以外の入試方式に対しても、入試終了後には学部教授会において、平均点や得点分布などの資料を添えて入試問題が適切なものであったかどうかを検討している。また、入試区分別に在籍者の就学状況等の追跡調査(経営 5-2)を併せて行っている。

### 1 1) 工学部

全学の入試委員会のほか、学部内にも入試委員会を設け、学内入試センターと連携して学生募集および入学者選抜について検証を行っている。特に、指定校推薦については、入学した学生の学業成績等を考慮して、推薦を依頼する高校を見直す。

公募制一般推薦入試に関しては、平均点や得点分布などの資料を用いて入試実施後に作問者による振り返り会の場で問題の適切性を検証している。

### 1 2) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない

### 1 3) スポーツ科学部

学生の受け入れ方針に基づく学生募集および入学者選抜の適切性に関しては、学部教授会において入試委員会から次年度入試に関する計画を報告する際および各入試方式の合否判定案を教授会で審議する際に、基本的前提として検討がなされているほか、毎年入試委員会において前年度の入試の振り返りが行われている。入試問題作成者については入試後に問題作成の振り返りを学部で行った後、全学レベルでの検証も実施している。

また、実技教員会議、実技優秀者推薦者会議では特に実技入試の検証を定期的に行っている。

入学後の就学状況・競技実績から学生募集及び入学者選抜の適切性を検証するために、入試区分別在籍者の就学状況調査および実技型推薦入学者の入学後の競技実績調査を定期的実施している。

指定校推薦入試に関しては入試委員会において定期的に指定校からの入学者状況を調査し、指定校の見直しが行われている。

### 1 4) 体育学部

募集停止のため、該当しない

### 1 5) 文学研究科

学生募集と入学者選抜は、「入学者受け入れの方針」に基づいて実施している。また、その募集や選抜と学生の受け入れ方針等の検証は、年2回の入学試験時の判定会議において議論し検証している。

### 1 6) 国際英語学研究科

本研究科では、毎年、研究科委員会において入試要項を作成し、入試日程や審査基準、審査体制などを十分に吟味したうえで入試を公正かつ適正に実施するよう努めている。また、研究科委員会において、当該年度の入試結果の報告および分析を行って次年度にむけた改善策を検討している。

### 1 7) 心理学研究科

学生募集および入学者選抜に関しては、必要に応じて、適宜、研究科委員会で論議している。その際には、定員の削減も含めて、単に質より量を追うことのないように注意を払っている。学生募集に当たって、定員の問題だけでなく、入学試験の実施時期についても検討中である。

### 1 8) 社会学研究科

入試問題については、作問前と入試後に作問者会議で検討した後、研究科委員会で議論している。

### 19) 法学研究科

従前は法学研究科としてこの点についての「定期的な検証」と言えるものは実施していなかったが、その必要性和重要性について自己点検の過程で認識するに至り、その検証実施体制を整えるべく2013年度に「大学院入試委員会」を立ち上げた。今後は、同委員会が「学生の受入方針」に基づいて学生募集および入学者選抜の公平性および適切性を定期的に検証していく予定である。

### 20) 経済学研究科

学生募集および入学選抜のあり方については、大学院将来構想委員会および研究科委員会、専攻委員会において検討している。

### 21) 経営学研究科

学生募集及び入学者選抜に関しては、研究科委員会や自己点検委員会において、経営学研究科の将来構想とのかかわりの中で頻繁に検討している。その際には入学者の質も考慮しながら議論し、単に質より量を追うことのないように注意を払っている。学生募集に関しては、特に入学者の落ち込みがあった際には、集中的に募集方法や受験生の環境等について議論している。また入学者選抜に関しては、試験後の研究科委員会において、過去の事例を踏まえながら、選抜基準を確認しつつ審議を行っている。

### 22) 情報科学研究科

学生募集については、まずは学内進学率の向上を目指している。学部の全学年を対象に、大学院進学ガイダンスを実施している。また、学科会議(専攻委員会)にて、各学科の志願状況をもとに意見交換がなされる。

選抜試験の公正性については次の通りである。作問担当者は期日までに問題と模範解答を提出し、他の教員によって内容を確認している。また、採点結果についても複数の教員で確認している。試験終了後専攻毎の予備審査が開催される。参加メンバーは専攻の担当教員である。予備審査において合否判定の原案を決定する。この予備審査では、合否判定するだけでなく、志願者の学力、大学院での研究活動の見通し等について意見交換が行われている。この後、定例研究科委員会または臨時研究科委員会にて、各専攻での入試の結果に基づき審議し、最終的な合否判定を行う。

選抜試験における専門科目の構成等、重要な課題が生じた場合は、大学院・学部運営委員会にて意見調整を行い、研究科委員会において適宜審議し、見直しを行っている。

### 23) 体育学研究科

学生募集や選抜方法等に関しては、入試委員会とその上位の会議体である体育学研究科委員会の2つのレベルで検討している。前期日程および後期日程の入学試験終了後、答案の内容や得点分布、口頭試問の結果、受験者数および合格者数などを踏まえて、学生の受け入れ方針との整合性等について検証し、次年度の選抜方法の改善につなげている。また、課程修了後の学生の進路状況の検討も行っている。本研究科修了生の多くが大学をはじめとする教育・研究機関にて活躍している状況は、学生の受け入れ方針と体育学研究科としての教育活動が健全に機能していることの証左といえよう。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

学生募集及び選抜方法については、入学試験終了後、研究科委員会において、出題内容、入試日程、受験者数などの観点から適切性を検証し、次年度の学生募集、選抜方法の改善に反映させている。IV-4. 教育内容・方法・成果-成果【1. 現状の説明】(1)において、過去5年間の学位授与率が示されているが、下表では2003年の開設以来の学位取得率(及び中小企業診断士コースについては資格取得率)

## V 学生の受け入れ

を MBA コースと中小企業診断士コース別に示す。本研究科の開設以来、入学者はほぼ学位取得(及び資格取得)して修了しており、学位取得率は極めて高い水準を維持している。これは、学生募集、選抜方法が適切であり、本研究科の教育体制とうまく整合性がとれていることの証といえよう。

入学年度	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
MBA コース入学者数(a)	19	13	23	14
MBA コース修了者数(b)	18	12	23	13(※1)
学位取得率(b/a)	0.95	0.92	1.00	0.93

(※1)2007 年度中小企業診断士コースに再入学のため 1 名除籍。

入学年度	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
MBA コース入学者数(a)	13	6	9	6	5
MBA コース修了者数(b)	13	6	9	6	5
学位取得率(b/a)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
中小企業診断士コース入学者数(a)	12	4	7	9	5
中小企業診断士コース修了者数(b)	11	3(※2)	7	8	4
学位及び資格取得率	0.92	0.75	1.00	0.89	0.8

(※2)資格未取得、MBA 学位取得の 1 名は修了者数に含めていない。

### 2 5) 法務研究科

学生の受け入れのあり方に関する定期的な検証については、毎年、入学試験実施後に、その状況と結果を踏まえて、入試委員会で入試制度全般にわたり点検と見直し作業を行い、教授会にその旨の報告及び提言をしている。また、前回の法科大学院認証評価での指摘を踏まえ、教授会等での審議・検討の結果、既修者試験の出題及び採点については、法律科目 7 科目の担当教員で構成する既修者試験担当者会議を設け、この委員会において、各科目の出題の適否を事前に検討し、さらに、出題教員の採点結果について、その適否を検証する組織的なチェックシステムを整備した。なお、学生の受け入れのあり方や入試制度について教授会で議論された問題点等については、入試委員会でその改善策等を検討することとしている(法務 5-4)(法務 5-5)。

また、在籍者の就学状況等についても、2008 年度以降、ジュリナビ(法科大学院就職支援プロジェクト)に加入し、就職情報を提供するとともに、本法科大学院において就職支援担当者を置き、就職関連情報の収集に努めている。

### 【2. 点検・評価】

#### ●大学基準 5 の充足状況

前述したとおり、各学部・研究科においては「教育研究上の目的」に基づいて「学生の受け入れ方針」を明定しており、大学公式ホームページ等を通じて広く社会に周知している。入学試験の実施に関しても、各種会議体において入試方法や採点基準の設定、合否判定を行っており、適切に運用されていると言える。

定員に基づく入学者数や在籍者数の管理については、学部は継続的に適正数の学生を受け入れていると言えるが、研究科においては、一部を除いて充足状況に課題を残しているところが多い。このことに対処するため、学部の在学生に対する説明会を積極的に実施したり、早期に大学院の科目



## V 学生の受け入れ

履修を認める制度を通じて研究科への進学を奨励したりする取り組みも見られる。入学定員の見直しとともに、これらの施策をさらに推し進める必要があるものと考えられる。

これらの事柄を総合的に勘案して、大学全体としては同基準を概ね満たしていると言える。

### (1) 効果が上がっている事項

#### 1) 大学全体

多彩な入学者選抜を採用しており、様々な受験生の希望に応じた対応を行っている。

オープンキャンパスにおいて、学部ごとのプログラム、保護者向けのプログラムなど、多彩な内容のプログラムを実施し、来場者数が高い水準で維持されている（大学 5-14）。

また、研究科においても大学院進学説明会を実施する研究科が徐々にではあるが増加しており、これが一部の研究科においては、基礎とする学部からの進学者増加に結びつきはじめてきている。

#### 2) 文学部

特になし

#### 3) 国際英語学部

入学者受け入れ方針を明確にした上で多様な形態の学生募集を行うことにより、本学部の求める基礎学力を備えた学生の確保がある程度できていると思われる。

#### 4) 国際教養学部

学部開設以来の5年間、入学者数が定員の1.1程度に抑えられていることに加え、入学後も、履修学修アドバイザー制度、選択言語サポート等により、在籍学生数比率が5年間を通して適正な値に収まっている。

#### 5) 心理学部

学生の受け入れ方針を明確化することで、目的意識の高い学生を受け入れることが可能となっている。そして、受け入れ方針に基づいた多様な入学者選抜を実施しているが、2009年度～2013年度までの推薦入学比率は39.9%～44.9%と適正な範囲にあり、基礎学力の高い学生を確保できている。

#### 6) 現代社会学部

特になし

#### 7) 法学部

特になし

#### 8) 総合政策学部

総合政策学部の「政策的解決を必要とする課題に対して問題意識を持ち、その解決策を総合的に探り、政策提案として練り上げていく」という学部コンセプトは徐々に浸透し、意欲の高い学生を確保できている。また推薦比率が下がっているため基礎学力の高い学生を一定数確保できている。

学部紀要としての従来型スタイルを一新した『総合政策フォーラム』（総政 5-3）の発行、「社会人基礎力講座」や「事例研究」という科目での自治体や企業との連携・協力の下で政策提案に結びつける活動やプロジェクト研究報告会のHP等による広報を通じて、受験生にも周知する努力が、意欲の高い学生の確保として実りつつある。それはゼミナール活動以外にも「総合政策学部ライフキャリアマガジン：Tele.S.cope」（総政 5-4）の学生自身による編集にも表れている。

#### 9) 経済学部

様々な入試方法で学生募集をおこなっているが、なかでも公募制一般推薦入試では他の文系学部

## V 学生の受け入れ

でも採用している国語基礎学力型に加えて、経済学部独自の数学基礎学力型入試を採用し、数学的な思考能力に秀でた学生を選抜している。この入試制度で入学してくる者たちは、高校時代に理系に所属していた者も含め、経済学を学ぶのに欠かせない経済数学等の講義で優秀な成績をあげ、他の学生の模範となり刺激を与えている。また特Ⅰ推薦入試での入学者は、スポーツ、文化活動やボランティアの分野で、特Ⅲ推薦入試での入学者は資格取得などでリーダーシップを発揮する傾向が見られる。学園内推薦入試、特Ⅱ(指定校)推薦入試による入学者は、高等学校の校長推薦を受けた人物にふさわしい真面目さを発揮する一般的傾向がある。これに対し、一般入試での入学者は大部分国立大学等を併願しており、4ないし5教科入試をメインに学んできているため総合力に優れ、難関国家試験などで実績を上げている。

### 10) 経営学部

これまでは「資格取得に強い大学・学部」であるというイメージが多く、経営学部学生に浸透していたため、たとえば資格取得に努力を傾けるあまりにゼミ等の勉学がおろそかになりがちで、学生も少なからず存在していた。しかし2010年度より資格取得重視の従来の方針を見直し、これに代えて「英語力重視」の方針を明確に打ち出すことになった。また推薦入試の比率を下げることで英語をはじめとした基礎学力の高い学生を一定数、確保できている。

経営学部が国際化をテーマにして「海外ビジネス研修」や「アドバンスト・ビジネス・イングリッシュ」などの科目群を整備した際に、各種メディアを通して積極的に広報活動を行うなど、求める学生像と学部のカリキュラムを受験生などに丁寧に説明していった。そのことが、2010年度から実施した「海外ビジネス研修」の参加者数(経営 5-3)を一定程度確保していることなどにつながっているものと判断している。

### 11) 工学部

2013年度開設のため、特になし

### 12) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない

### 13) スポーツ科学部

安定した志願者数の確保および入学手続率の向上傾向が見られるとともに、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍者数比率を適切な範囲で管理できている。

また、アスリートAO選抜などにおける実技型入試においては競技実績の高い学生の志願者・入学者が増加する傾向にある。

### 14) 体育学部

募集停止のため、該当しない

### 15) 文学研究科

大学院進学奨励学生の制度を利用して修士課程に進学してきた者は、2013年度まで3名(うち1名は在学中)であった。この制度を利用した入学者は予想より少なく、危機的状況を挽回するほどのものではなかったが、それでもこの制度がなかったら、定員充足率はもっと低くなっていたので、多少の効果はあったものと考えている。

### 16) 国際英語学研究科

学生募集に関しては、国際英語学専攻が秋学期入学制度を導入したことにより、これまでに受験生の増加と2名の入学生を確保することができた。

### 17) 心理学研究科

## V 学生の受け入れ

定員充足率との関係で、修士課程の入学定員の見直しが検討課題となってきた。定員減によって充足率を満たした他研究科の例もあることから、重要な検討課題である。ただ、併せて検討している入学試験日程との関係で定員変更の必要度も変わってくる可能性がある。

学位授与の実績については、修士課程については、例年ほぼ 100%であり、博士課程も、論文博士を含めて順調である。やや課程博士が少ないこともあり、入学者の研究指導にもっと力を注ぐ必要がある。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

修士課程において実施している「大学院進学奨励学生制度」については、その制度を利用する学生数も徐々に定着しつつあり、学部4年次から大学院教育を受けた学生が大学院に進学して優秀な学業成果を修めるとともに、各々が志望する企業や公務員などに就職する学生も多数出てきている。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科の入学者は、複数専攻制を導入した2009年度以降の入学定員、収容定員については、充分満たしており、改革の一定の成果である。

#### 21) 経営学研究科

定員充足率との関係で修士課程の入学定員数の見直しが検討課題となっていたが、これについては2010年より定員を5名減らし定員10名とした。これにより、年度による入学者数の増減はあるもののおおむね定員を充足できるようになっている。

学位授与の実績については、修士課程については、1994年の開設以来の学位授与者は2012年4月現在の累計で152名となっている。また博士課程は1997年の増設後の累計ですでに博士13名を輩出している。

2005年度以降の入学者構成は外国人留学生が多数を占めている。彼ら留学生は修士課程を修了したのち、高度の専門的職業人として、また日本を第二の母国とする国際的職業人として活躍している。留学生の日本語能力はオーラル（聞く・話す）面では十分であるが、日本語の読解力・文章力は貧弱な場合が多く、修士論文作成指導のあり方が検討課題となっていたが、経営学研究科委員会では、外国人留学生の日本語論文作成能力の向上のための方策について議論を重ねた結果、授業科目として「日本語論文作成法」を新たに設置し、質の高い修士論文につなげている。

#### 22) 情報科学研究科

修士課程情報科学専攻の定員充足率より、大学院進学ガイダンスの効果が認められる。

#### 23) 体育学研究科

これまでのところ修士課程、博士課程ともに多様な学生から関心を寄せられてきた。これに対して適切な選抜を実施してきた。入学者は本学出身者のみならず、他大学からの出身者も少なくない。外国人留学生についても、研究科発足以来コンスタントに受け入れている。本研究科を修了した留学生で母国にて要職に就いている者も少なくない。また、社会人入学志願者から体育学研究科への関心も強く、毎年のように受け入れを行っている。社会人入学者の多くは学習意欲が大変高く、他の学生たちにとって様々な面で良い刺激となっている。

#### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科は、「理論と実践の融合的教育による高度職業専門人育成」、「社会人の学び直しの場の提供」に主眼を置いており、入試日程と連動する形で公開講座、セミナー、オープンキャンパス等を

## V 学生の受け入れ

実施し、本研究科の理念・目的や社会・教育活動について広く知ってもらう努力を続けている。その結果、現在まで産業界の幅広い分野から入学者を確保し、民間企業、公共団体、金融機関、病院、企業経営者等、多彩なバックグラウンドを持つ院生同士の交流が実現しており、本研究科での教育・学習の基盤となっている。

2012年度は、さらに地下鉄広告及び検索エンジン対策を実施し、本研究科のカリキュラムを中心とする教育体制をアピールし、従来は見られなかった比較的遠方からの入学者を確保できている。

### 25) 法務研究科

学生の受け入れを達成するための特色ある取組みとしては、本法科大学院の特色である少人数教育並びに豊富な陣容の実務家教員による実務に密着した多様な授業を法科大学院への志願者層に広くアピールしていくとの方針の下に、公開模擬授業を2010年から実施している。学生の受け入れ方針及び選抜方法をできる限り多くの受験希望者に知ってもらうため、オープンキャンパスの開催だけでなく、名古屋地区における法科大学院合同説明会に参加(法務5-6)(法務5-7)している。なお、オープンキャンパスでは、現役の院生を相談員として配置し、教員の一方的な説明にならないよう配慮している。

## (2) 改善すべき事項

### 1) 大学全体

大学、各学部及び各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知をより進める必要がある。

学部入試においては近年、一般入試A方式、センター利用入試を除く入試形態で入学した学生の基礎学力の低下傾向が見受けられる。

研究科志願者層の視点で見ると、必要十分な情報が適切な時期に大学公式ホームページに掲載され、魅力的な記載内容となっているとは言い切れず、志願者の要望に沿った掲載となっていない。インターネットを通じた研究科広報活動のあり方を再検討すべきである。

修士課程、博士課程ともに、収容定員に対する充足率が低い研究科が多く、大学院学生同士の研鑽の機会と教員の活発な研究活動に影響を与えている。

### 2) 文学部

学生募集および入学者選抜全般に関する見直しが不足している。

### 3) 国際英語学部

入学試験方式別で見た学生の学業成績等の追跡調査は、一部の方式についてなされているが、全体的な調査はまだ行っていないため、今後はこうした調査を行った上で、試験方式を検討する必要があると思われる。

### 4) 国際教養学部

A0入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試の入学者が近年少なくなっている。

### 5) 心理学部

入学定員に対する入学者比率を今後も常に意識しながら、学生の教育環境の向上につなげていく必要がある。

### 6) 現代社会学部

特になし

### 7) 法学部

特になし

## 8) 総合政策学部

最近の傾向として、AO入試では志願者数においても、入学後の学業面においても低調傾向がみられた。また公募制一般推薦入試において国語基礎学力型試験だけでは、多様な学生の受け入れ方策としては限界もある。

## 9) 経済学部

入試方法と学生の入学後の学業成績の関連性については、入学後に勉学の意欲を早々に喪失する学生が少なからずみられる点あげられる。たとえば高等学校で遅刻・欠席のほとんどなかった特II推薦入試による入学者の中には、大学入学後は他の学生同様に精神的自立を欠いて遅刻・欠席を重ねるなど学習態度が不熱心な者がある。さらに入試方法と卒業後の進路との関係については、データの蓄積が不十分なこともあり、詳細な検討がまだなされていない。

## 10) 経営学部

英語に関心のある学生の割合は確実に増えたように感じられるものの、その一方ではTOEIC700以上を目指す少人数選抜制(=8名×4クラス)の「アドバンスト・ビジネス・イングリッシュ」の応募者はまだまだ少ないのが実情である。経営学部の入学者受け入れ方針や教育方針が明確に伝わっていない可能性も考えられる。

## 11) 工学部

2013年度開設のため、記述なし

## 12) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない

## 13) スポーツ科学部

学部全体としては入学定員に対する入学者数比率が適切な範囲で保たれているものの、学科ごとでは2012年度入試のスポーツ健康科学科のように大幅な定員超過がおき、その結果学生の教育環境に支障が生じる可能性がある。

## 14) 体育学部

募集停止の為、該当しない

## 15) 文学研究科

定員が大幅に未充足の状態にあり、これを改善すべきである。

## 16) 国際英語学研究科

定員充足率の向上を目指し、大学院早期履修制度、秋学期入学制度、社会人入学試験、現役英語教師対象のリフレッシュ・プログラム等、様々な対策を講じてきたが効果があまり上がっていない。これは受験生にこのような対策が余り知られていないことによると考えられる。従って諸対策を広く周知させることが必要と考える。更に、学費の軽減、奨学金制度など、経済的な支援制度の導入も定員充足率の向上に繋がると考える。

## 17) 心理学研究科

近年、定員充足率を満たしていない年が続いていることもあって、定員そのものの見直しを視野に入れる必要がある。

## 18) 社会学研究科

特になし

## 19) 法学研究科

## V 学生の受け入れ

「適切な定員設定に基づく学生の受け入れと、収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理」の項目については、入学者数の確保という課題が残る。年度によって入学者数にばらつきはあるものの、修士課程、博士課程ともに、定員に対する入学者数の確保が十分には実現できていないのが実情である。

大学院進学奨励学生制度については、大学院進学希望者にとってはきわめてメリットの大きい制度でありながら、その制度の存在や内容などについて学生の認識が未だ十分とは言えない。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科博士課程の在籍者は少ない状況が続いているため、今後専門教育を求める社会人志願者や留学生志願者などを、これまで以上に受け入れやすい環境整備を進めることも検討する必要がある。

### 21) 経営学研究科

2013年は定員充足率を大きく下回ったことから、学生募集のアピール方法を検討していく必要がある。また、定員数そのものの見直しの可能性も視野に入れておく必要がある。加えて、留学生比率が高くなっているが、それは国際化を標榜する本研究科にとっては好ましいことである一方、留学生比率が高くなりすぎると、言葉の問題が教育・研究の水準に影響することは否定できないことから、日本人の院生も一定数確保する方法を検討する必要がある。

### 22) 情報科学研究科

修士課程メディア科学専攻の定員充足率が低い。また、博士課程の1年次、2年次の在籍者数も少ない。3年次の在籍者数が多くなるのは、在籍延長者のためであり、3年間で学位取得できるよう、指導する必要がある。

### 23) 体育学研究科

修士課程の入学者数が定員を上回る傾向にある。これについては、研究科委員（大学院授業担当者）も定員設定当時からすると増員されており、さらに入試も適正に行われていることから、教育や研究指導上支障があるとの認識はもたれていない。また、入学者各人の学習スペースも十分に確保されており、これまでのところハード・ソフト両面で何ら問題は認められない。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

入学者定員の未充足な状況に対応するために、公開講座やセミナー、オープンキャンパス等を通じて研究科の魅力を周知するように努めているが、入学者数の顕著な増加という成果は得られていない。入学者の多様性を担保するためには量の確保が前提であるとの考え方から、当面の課題として入学者数の増加を目指した改善努力が必要である。

### 25) 法務研究科

入学者定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数の管理については、定員充足率を短期間で改善することは困難であると認識しており、今後の対策を検討している。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

#### 1) 大学全体

学部入試制度について恒常的な検討と不断の見直しを行う。また、オープンキャンパス、キャンパス見学会において、本学の特長を生かしたイベントの導入を検討する。

## V 学生の受け入れ

一部の研究科において、入学者確保に結びつく形になり始めている大学院進学説明会をより積極的に開催し、他の研究科にも展開することにより、学内外の大学院進学候補者に対し直接訴えかける活動をなお一層推進する。

### 2) 文学部

特になし

### 3) 国際英語学部

入学試験の方式別に基づいた学生の入学後の成績等の追跡調査を行って、その分析結果を学生募集に反映させるよう努める。

### 4) 国際教養学部

今後も、入試データの分析、入試委員会・入試センターとの連携を緊密にし、さらに入学後の学生の学修意欲を高める努力を続けることで、在籍学生比率の維持に努める。

### 5) 心理学部

今後さらに心理学部の特色を明確にし、学生受け入れの方針を受験生に周知させ、一般入試による基礎学力の高い学生の確保に努める。

### 6) 現代社会学部

特になし

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

推薦入学枠の拡大による学生確保に依存せず、推薦入学者を適正な比率（50%以下）に保つことが望ましい。また 2015 年度 A0 入試の廃止を決定したが、多様な学生の受入れという点で、一般推薦入試においては国語基礎学型に代えて英語基礎学力型とデータ読解力型を新設し、更には専門高校（特Ⅲ）推薦入試枠を新たに設けることで対応する。

### 9) 経済学部

多様な学生の受け入れに一定の効果はあがっているが、一部の学生は経済学部生でありながら経済に対する知識と関心が低い。新聞を熟読するなど現代社会に広く深く関心を払い、経済のみならず政治、歴史、地理、文化に対して高校生らしい知識と教養を持ち、論理的な思考で社会事象を冷徹に判断し意見表明できる人材を、新しい入試方式により発掘して入学させることができれば、講義や演習の場にて他の学生の模範となり刺激を与えられることが期待できる。

### 10) 経営学部

近年の大学入試を取り巻く環境の下では、どうしても推薦入学枠の拡大をとおした入学生の確保という手段に頼りたくなりがちであろうが、経営学部においては全学的な方針に沿って推薦入学者の比率を適正な値（50%以下が望ましいと考えている）に保つことができるように努めていく。

併せて、経営学部の学生受け入れ方針や教育方針が、受験生に明確に伝わるように工夫して、学部の教育目標である「各種組織体経営に関する全般的、基礎的知識と高度の専門的知識を獲得し、さらに問題を発見し分析・解析する能力、コミュニケーションを図る能力を身につける」ことができるよう検討する。

### 11) 工学部

2013 年度開設のため、特になし

### 12) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない

### 13) スポーツ科学部

学部収容定員に対する在籍者数比率を今後も継続して適切な範囲で維持していくことで、学生の教育環境の向上を図る。

### 14) 体育学部

募集停止の為、該当しない

### 15) 文学研究科

大学院進学奨励学生の制度については、効果がみられるので改善を加えながら進めて行く。

### 16) 国際英語学研究科

秋学期入学制度を活用しやすいのは学期制が異なる留学生や社会人と考えられる。よって留学生や社会人を対象として周知を図りたい。

### 17) 心理学研究科

修士課程における定員充足に関係する定員数の問題、入試日程の問題を引き続き検討する。博士課程に入学した学生が、確実に課程博士号を取得できるよう、教育・指導体制を強める必要もある。引き続き、教員間や教員と大学院生間のコミュニケーションが重要と考えられる。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

「学生の受け入れ方針の明示」「学生の受け入れ方針に基づく、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜の実施」「適切な定員設定に基づく学生の受け入れと、収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理」「上記三項目に関する定期的な検証」に関する対応については、前述した法学研究科委員会、大学院問題検討委員会、大学院FD推進委員会の連携による組織的対応を引き続きおこなっていく。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科の修士課程では、社会人の受け入れの整備も行っているため、志願者増加につなげるよう大学公式ホームページなどで広報に努めることを検討する。

### 21) 経営学研究科

効果が上がっている点で取り上げた、定員の見直し、留学生の日本語論文作成の支援等の取り組みは、研究科委員会での情報交換や議論、また院生の意見から生まれてきており、引き続き、教員間や教員と院生間のコミュニケーションが重要と考えられる。

### 22) 情報科学研究科

大学院進学ガイダンスの実施時期・回数を精査し、より効果的なタイミングでの実施を検討する。

### 23) 体育学研究科

入学者選考における語学力の評価については、修士課程、博士課程ともに、TOEFL等の外部評価機関の評価を積極的に活用することにより、より透明性、客観性を確保してゆきたい。またそれは、教育研究の質を高めるだけでなく、国際性の向上という点からも必要であると考えている。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

2003年の開設以来、カリキュラムと担当教員の小規模な見直しは継続的に進めてきた。大きな改革としては、2006年に中小企業診断士コースを併設した際のカリキュラム改訂、2013年度には大幅なカリキュラム見直しを実施し、学生募集の訴求ポイントとすることができた。

2013年度のカリキュラム見直し作業とそれに関わる論議は、MBAコース入学者数が漸減傾向にあ



## V 学生の受け入れ

った2010年度から本格化し、2012年度半ばまで続いたが、院生に対するヒアリングや同コースの構成科目それぞれの意義の吟味、改善策の検討等、その見直しプロセス自体、MBAコースへの入学者募集に際し良い効果をもたらしたと思われる。同コースの入学者数が2011年4名から、2012年10名、2013年12名と着実に増加したのは、その表れと考えられる。

もちろん、カリキュラムの整備は今般の見直しにとどまるべきではなく、中小企業診断士コースも含めたビジネス・イノベーション研究科の教育の根幹をなすため、今後とも継続的な取り組みが必要である。

また、2013年3月現在、累計の卒業生はMBAコース106名、中小企業診断士コース33名の合計139名に達している。このような人的ネットワークを基盤とした学生募集の方策として、卒業生を通じたリクルート活動や企業訪問を実施してきたが、これをさらに展開することが課題である。

### 2.5) 法務研究科

法科大学院の志望者数は、全国的にも、また、ここ中部愛知地区においても、激減をしており、各法科大学院間の競争が激化しているが、入試委員会を中心とした改善においては、本学法学部でのガイダンスや模擬授業、公開講座の実施の他、今年度においては、本法科大学院の人的・物的資源を紹介したDVDを作成し関係者に送付を行っている。また、本法科大学院合格後に入学手続きを行った者に対して、入学前プログラムとして、「法曹実務講座」「基礎講座」等を提供することとしている。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

#### 1) 大学全体

アドミッション・ポリシーの周知を図るための広報展開をさらに進める。

学部入試においては、学生の入試方式ごとの追跡調査に基づき、入試方法や定員変更などの改善をこれまで通り恒常的に行うこととする。

各研究科における定員充足率向上に向けた取り組みに加え、研究科横断的な課題を全学的に検討し、また、研究科の取り組みとしての好事例を他の研究科へ波及させるため、全学の「大学院委員会（仮称）」を設置し、募集力強化をはじめとした諸施策、諸制度を整備し取り組んでいく。そのために2014年度には「大学院委員会準備委員会」を設置し、2015年度の大学院委員会設置に向けた準備を進めていく予定である。

各研究科における個性的な教育研究活動や先進的な取り組み等を、大学公式ホームページやマスコミ等を利用してタイムリーに情報発信することにより訴求力を強化していく。

#### 2) 文学部

「振り返り会」は、当年度の入試問題の内容に議論が集中する傾向がある。入学者受け入れの方針や学生募集、入学者選抜方法の全体的な問題を議論の中に盛り込み、改善すべき案件は、学部教授会で議論する。

#### 3) 国際英語学部

学生の入学方式別に学業成績・卒業後の進路等の追跡調査を行い、その分析結果をもとに学生募集の方法の改善に努める。

#### 4) 国際教養学部

2013年度入試より、帰国生徒、外国人留学生の受験機会を11月と2月の2回に増やした。また、

## V 学生の受け入れ

A0 入試と並んで一芸一能入試を別日程で設けた。これらの結果を見ながら、さらに多様な入学者の確保に向けて、学生募集方法と入試選抜方法の改善を続ける。

### 5) 心理学部

入試データ分析を綿密に行うとともに、入試センターとの連携を緊密にし、常に入学定員を適正に保つ方策を練る。

### 6) 現代社会学部

特になし

### 7) 法学部

特になし

### 8) 総合政策学部

入試センター及び教務課との連携体制を強め、入試区分毎の単位取得状況や卒業後の進路等の追跡調査をもとに、入試方法や定員の改善を図る。

### 9) 経済学部

入試方法と学生の入学後の学業成績、資格取得状況、および卒業後の進路との関係について十分に検討し、入試方法の改善につなげる必要がある。また推薦入試入学者にしばしば見られる、合格決定から入学までの数か月での緊張感の喪失現象を改善し、本人の特性を入学後に十全に発揮してもらう意味からも、高等学校の協力をとりつけ、入学前指導を一層充実したものとする必要がある。

### 10) 経営学部

経営学関連科目の学習と英語能力の向上の両立の重要性がまだ適切に伝わっていない可能性が否定できないように思われる。したがって、受験生に本学部の特徴をよりわかりやすく伝えていく必要がある。

### 11) 工学部

2013 年度開設のため、特になし

### 12) 情報理工学部

募集停止のため、該当しない

### 13) スポーツ科学部

各学科における大幅な定員超過を防ぐためには、複雑になる入試方式の中でより正確な併願者の動向および歩留率・手続率の特定とともに長期的な視野に立った学科定員または入試方式による定員配分の見直しも検討していく。

### 14) 体育学部

募集停止の為、該当しない

### 15) 文学研究科

大学院進学奨励学生の制度を利用して入学してきた院生が、在学期間 1 年で修士課程を修了させるにあたっては、その指導体制について検討を深める必要がある。この問題について 2013 年度の研究科委員会で議論を行い、入学後、最低でも学内学会での発表を義務づけることにした。

また、定員充足については、夜間授業を開講しての社会人の確保や外国人留学生の増加、シニア層への働きかけ等が考えられる。ただし、高度な日本語能力を必要とする文学研究科では、指導上や研究上の困難が予想され、導入にあたっては慎重に研究科委員会で議論を重ねている。

### 16) 国際英語学研究科

定員充足率の向上に役立つと思われる大学院早期履修制度、秋学期入学制度、社会人入学試験、

## V 学生の受け入れ

現役英語教師対象のリフレッシュ・プログラムを大学公式ホームページやメディアを利用して積極的にPRを行う必要があると考える。

経済的な支援制度については大学当局に強く働きかけて行きたい。

### 17) 心理学研究科

定員の充足に関しては、説明会の充実や募集方法の工夫など、そのほかの検討課題も多く、心理学研究科として話し合う必要性のある重要検討課題である。

### 18) 社会学研究科

特になし

### 19) 法学研究科

適切な定員設定に基づく学生の受け入れと、収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理については、受験者数（入学者数）を増加させることで定員設定に対する在籍学生数比のバランスの適正化を図っていく。現時点で最も受験者数（入学者数）の増加が見込めるのは、本学法学部からの進学者である。現状において本学法学部からの大学院進学希望者が少ない原因の1つは、学生に対する大学院進学の特典（およびデメリット）の周知が十分ではなく、大学院進学という途が学生による進路検討の選択肢に入れられていないことがあるように思われる。各々の進路に応じて大学院進学もその候補の1つとして考えることができるように、大学院進学の可能性を含めたキャリアデザインのモデルケースを学生にわかりやすく見せていくことで、進学希望者の増加につなげたい。また、前述のとおり本研究科では本学法学部4年次生を対象に大学院進学奨励学生制度を設けており、同じく早期から同制度利用のプロモーションを合わせておこなうことにより、さらに効果的に進学者数の増加につなげることができるものと見込まれる。

### 20) 経済学研究科

経済学研究科の修士課程および博士課程の志願者を掘り起こすための方策について、将来構想委員会において継続的に検討することとしている。

### 21) 経営学研究科

定員の充足や日本人学生の確保については、募集方法や宣伝方法を見直す必要がある。たとえば経営学部の学生に対して説明会を開き、また内部進学者向けの入試制度を設けることも考えられる。

### 22) 情報科学研究科

定員充足率が低い専攻についても、やはり大学院進学ガイダンスの実施時期・回数の検討を行い、より効果的なタイミングを図る。博士課程の充足率については各研究室における指導によるところが大きい。ただし、修士在籍者数に対する博士在籍者数の比率は約0.23であり、妥当な人数であると考えられる。在籍者の絶対数の増加には、まずは引き続き修士進学者の増加を図る。

2013年度から学部が情報理工学部から工学部に改組となり、情報科学研究科においても研究科改組の委員会を発足し、工学部学生の受け皿となるべく、発展的改組の準備を進めている。当然、収容定員数の見直しを検討していく。

### 23) 体育学研究科

教育や研究に対して支障もなく、入学者数も定員を上回る傾向であり、ハード・ソフト面においても問題がない状況である。

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

本研究科の既存の特色を周知する努力に加え、新たな魅力を作り出し、提案することも必要である。特に、勤務後の夜間、土日でも学びたいという意欲のある社会人院生を支援するために、学びやすさ

という観点から、履修制度の柔軟化等が検討課題である。

## 25) 法務研究科

入学者定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数の管理については、全国的な志願者減少の中で、2011年度から、収容定員について30名から25名に変更し、入学者の減少に対応してきたところである。現行の収容定員においても定員割れの状態が発生しているが、2011年度の入学者数が大きく影響しているものと考えられる。2012年度以降においては、入学者が微増している状況にあり、現在、受験の機会を拡充するための入試制度の見直し・検討や合格者に対する入学前学習プログラムの実施など入学者増を図るための施策を行っており(法務 5-8)、今後も改善に向けた方策をさらに検討していくものとする。

## 【4. 根拠資料】

### 1) 大学全体

大学 5-1 中京大学大学案内 2013 (既出: 大学 1-10)

大学 5-2 中京大学入試ガイド 2013 (既出: 大学 1-11)

大学 5-3 2013 年度 入学試験要項 (前期日程・後期日程) (既出: 大学 1-12)

大学 5-4 2013 年度 入学試験要項 (推薦入試・A0 入試) (既出: 大学 1-12)

大学 5-5 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/index.html#anchor-a>

大学 5-6 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html>

(既出: 大学 1-5)

大学 5-7 2013 年度 大学院入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

大学 5-8 学部パンフレット

大学 5-9 Net Campus URL:<http://nc.chukyo-u.ac.jp/index.html?id=chu0005>

大学 5-10 大学公式ホームページ URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/admissions/index.html>

大学 5-11 中京大学学生数一覧 (2011~2013 年度)

大学 5-12 学部入試結果一覧 (2011~2013 年度)

大学 5-13 NEXT10 リーフレット (既出: 大学 1-13)

大学 5-14 オープンキャンパス来場者数の推移

### 2) 文学部

なし

### 3) 国際英語学部

国英 5-1 中京大学入試ガイド 2013 (既出: 大学 1-11)

### 4) 国際教養学部

国教 5-1 大学公式ホームページ (学部別入試情報)

URL:<http://nc.chukyo-u.ac.jp/nyushi/index.html>

国教 5-2 中京大学大学案内 2013 (既出: 大学 1-10)

国教 5-3 中京大学入試ガイド 2013 (既出: 大学 1-11)

国教 5-4 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

国教 5-5 2013 年度 学生便覧 (既出: 大学 1-8)

**5) 心理学部**

心理 5-1 2013 年度第 1 回心理学部教授会議事録 (既出: 心理 1-9)

**6) 現代社会学部**

なし

**7) 法学部**

なし

**8) 総合政策学部**

総政 5-1 2013 年度推薦入試問題<国語基礎学力>作成の振り返りとその結果報告

総政 5-2 A0 入試入学者成績数一覧

総政 5-3 総合政策フォーラム (抜粋)

総政 5-4 総合政策学部ライフキャリアマガジン: Tele. S. cope (抜粋)

**9) 経済学部**

なし

**10) 経営学部**

経営 5-1 学部教授会資料 (指定校推薦変更について)

経営 5-2 入試区分別の就学状況等の追跡調査

経営 5-3 中京大学経営学部 語学力を伸ばす各種取り組みへの参加者数推移 (既出: 経営 4-2-3)

**11) 工学部**

なし

**12) 情報理工学部**

なし

**13) スポーツ科学部**

スポ 5-1 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

スポ 5-2 中京大学入試ガイド 2013 (既出: 大学 1-11)

スポ 5-3 大学公式ホームページ <http://nc.chukyo-u.ac.jp/nyushi/index.html> (既出: 国教 5-1)

**14) 体育学部**

募集停止の為、該当しない

**15) 文学研究科**

文研 5-1 2013 年度 文学研究科入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

**16) 国際英語学研究科**

なし

**17) 心理学研究科**

心研 5-1 研究科ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/psychol/daigakuin/index.html> (既出: 心研 1-2)

**18) 社会学研究科**

なし

**19) 法学研究科**

法研 5-1 2013 年度 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)

**20) 経済学研究科**

## V 学生の受け入れ

経済研 5-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/admissions/index.html> (既出 : 大学 5-10)

経済研 5-2 研究科ホームページ <http://nc.chukyo-u.ac.jp/sogou/keizai/> (既出:経済研 4-1-2)

### 21) 経営学研究科

経営研 5-1 2013 年度 入学試験要項 (既出 : 大学 1-12)

経営研 5-2 大学院進学説明会

### 22) 情報科学研究科

情研 5-1 2013 年度 入学試験要項 (既出 : 大学 1-12)

情研 5-2 情報科学研究科 Web サイト URL:<http://www.sist.chukyo-u.ac.jp/grad/index.html> (既出 : 情研 1-5)

情研 5-3 情報科学研究科 SCCS パンフレット (既出 : 情研 1-4)

### 23) 体育学研究科

体研 5-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/admissions/a1.html>

### 24) ビジネス・イノベーション研究科

ビ研 5-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html> (既出 : 大学 1-5)

ビ研 5-2 2013 年度 入学試験要項 (既出 : 大学 1-12)

### 25) 法務研究科

法務 5-1 既修者試験担当者会議資料

法務 5-2 中京大学法科大学院 法務研究科 大学院入学試験要項 (既出 : 大学 1-12)

法務 5-3 中京大学法科大学院の入学試験の成績の開示に関する取扱い要領

法務 5-4 入試委員会会議資料

法務 5-5 法律科目試験担当者会議 議事メモ

法務 5-6 公開模擬授業の実施

法務 5-7 ホームページ資料 (進学相談・公開模擬授業等)

<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/law-school/index.html>

法務 5-8 入学前学習プログラムのご案内 (未修者・第 1 回) (既修者・第 1 回)

## VI 学生支援

## 【1. 現状の説明】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

## ＜学生支援方針の明確化＞

本学では、学生が安全かつ安定的に学生生活を送り、学修や将来に向けたキャリア開発に専念できるよう、別添資料のとおり学生支援に関する方針を定め、大学公式ホームページ(大学 6-1)で学生に周知するとともに、社会に広く公開している。なお、方針は、「基本方針」とそれに関連した「学修支援」「生活支援」「進路支援」の内容で構成される。そのうち「基本方針」は、以下のとおりである。

- 各学部学科・研究科が目的とする人材養成の実現に向けて、学生指導および福利厚生を充実させる。
- 学生が自らの学修に専念することができる環境を整備する。
- 学生の人間的成長と自立を促すための支援をする。
- 学生が対等な個人として尊重される快適で安全な環境を提供する。
- 学生一人ひとりが卒業後の進路を意識し、自らの資質向上を図るための支援をする。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

## ＜留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性＞

本学では「学生が自らの学修に専念できること」と「留年者および休・退学者数を減少させること」を目的とし、各学部教員からの学修アドバイスと単位修得状況の芳しくない学生には、早期に面談を実施し履修指導を行っている。なお、学期の初めに1科目も履修登録がされていない場合は、教育学部教務課にて履修指導をするための該当学生呼び出しと同時に、保護者への文書による通知を行い、状況について共有することとしている。

また、各学部では、以下の取り組みを行っている(大学 6-2 [文学部 p. 84、(※以降は各学部の『学生便覧』を参照のこと) 国際英語学部 p. 81、国際教養学部 p. 77、現代社会学部 p. 80、法学部 p. 82、スポーツ科学部 p. 85、経済学部 p. 82、経営学部 p. 85、心理学部 p. 79、総合政策学部 p. 75・83、工学部 p. 93])。

[国際英語学部・国際教養学部・現代社会学部・法学部・スポーツ科学部]

成績評価、単位修得状況が一定基準を下回る学生を対象に、履修登録や学修方法、現在の成績(GPA)や将来の目標などについて個別状況に応じたアドバイスを行っている。

[文学部]

将来設計や進路に関する相談、履修・学修アドバイスを、1年次は教員が班ごとに分担し、2年生以上についてはゼミ別に教員がアドバイザーとなり行っている。

[心理学部]

1年次必修科目の担当教員がクラス担任となり、学生生活上の諸問題について相談を受けている。

## VI 学生支援

### [経済学部]

1～3年次は履修相談会に参加することを義務付け、履修状況・単位修得状況をチェックし担当教員が適切なアドバイスを行っている。

### [経営学部]

1年次必修科目の出席不足者に対して学部担当教員が個別面談を行っている。

### [総合政策学部]

1年次に学生がスタンプカードを持参して、教員の研究室を訪問し、学業や進路に関する相談を行う「オフィ斯拉リー」を実施している。学生は一定数以上の研究室を訪問しなければならない。

### [工学部]

学生ケア委員（学部教員）を設け、学修・学生生活全般について相談を受けている。また、成績不振者についてはケア委員が個別指導を行っている。

さらに、本学では学生支援室が留年者および休・退学者に関するデータを管理しており、学生生活委員会での報告により全学的な状況把握を行い、また、新たに休学を申請した者がいた場合には、各学部教授会・各研究科委員会において学籍異動として報告され、教職員ともに状況等を把握している(大学 6-3)。特に休学・退学の申請に対しては、学生支援室職員が個別面談を行い、申請の理由をできる限り詳細に聞き取るようにしている。その際には、申請理由に関連する学内の諸制度やルールを説明し、その後の進路についてのアドバイス等も行っている。また、必ず保護者にも休学・退学理由および承諾の確認を行っている。

## <補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

### [教員と学生を結ぶ教育支援システム]

本学では、学生の自学自習促進（学習時間の増加）と教育効果向上を目的に、授業担当教員と学生を結ぶ教育支援システムとして、「CHUKYO MaNaBo」（大学 6-2 [p. 15]、大学 6-4 [p. 8]）を構築し、学生の学修支援をしている。学内・学外・時間（夜間・休日）を問わず、事前に授業に関連する資料の確認や授業後の小テスト（自宅学習）・レポートの提出などを行える環境が整備されている。教員利用状況については、CHUKYO MaNaBo 構築前のシステム（教材提示、レポート提出、ディスカッション機能のみを実装）における専任教員の 2010 年度利用率 29%に対して、構築後の専任教員における 2012 年度利用率は 41%であった(大学 6-5)。

CHUKYO MaNaBo における 12 の機能は以下のとおり。

1、授業計画参照 2、教材提示・参照 3、レポート提出・教員評価参照 4、小テスト提示・提出・教員解説 5、理解度チェック 6、ディスカッション 7、学習管理 8、授業お知らせ 9、FAQ 10、My スケジュール 11、過年度科目に関する事項の参照 12、新着お知らせ
---

### [A0・推薦入試等による入学者を対象とした入学前教育]

本学では、学力のみによらない多様な能力と大学での学修意欲、基礎的学習能力により選抜されて入学する生徒に対して、入学後、スムーズに大学での学習に適応することを目的として、「入学前学習プログラム」を実施している。対象者全員に配布する『入学前学習プログラム』冊子(大学 6-6)において、各学部長から「大学入学までに何を準備してきてほしいか」というメッセージとともに、学部授業の基礎知識修得のための、推薦図書を紹介。また、大学での授業で求められるリテラシー習得および自学自習の推奨のための、通信学習講座を用意している。通信学習講座は「TOEIC 基礎対策講座」「文章表現力講座」「数学基礎学力養成講座」「初級簿記学習講座」といった内容となって



## VI 学生支援

いる。

### [工学部における補習教育と学修支援]

工学部では、数学および物理の基礎が不十分な学生に対して、「物理学」（電気電子工学科）（大学 6-7）、「基礎数学」（機械システム工学科・情報工学科）（大学 6-8）を開講し、対象者に受講させている。「物理学」は高校物理の復習を目的とし、高校物理の学習範囲からは漏れがちな「原子と電子」や「物質の性質と電子」の分野についても学習する。また、「基礎数学」は高校数学の基礎力を固めて、専門科目への移行を容易にすることを目的としている。

### [個人学習室およびラーニング・スクエア]

本学では、学生の自学自習およびグループでの学習を支援する環境づくりを積極的に進めている。「個人学習室」（大学 6-9）は図書館とは別に、個別ブース形式の席を 88 席（予約不要）用意し、学生が授業の空き時間を有効活用できるようにしている。また、図書館において「ラーニング・スクエア」（大学 6-10）を設置している。グループ学習に活用できるよう、席が自由に組み換えられる他、ホワイトボードやプロジェクター等も自由に使い、レポート・論文作成のほか、特にプレゼンテーションの準備ができる空間となっている。ラーニング・スクエアでは、主に大学院生がラーニング・アドバイザーとして学習サポートも行っている（大学 6-11）。

### [留学生支援]

交換留学生に対しては、本学学生が日本語学習のサポートをする留学生チューター制度があり、宿題や授業の予習支援、日本語能力試験の学習支援を行っている（大学 6-12 [p.30]）。さらに、双方が交流できる機会の創出を目的にイベントの企画・実施も行っている。

### <障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

本学は視覚・聴覚・肢体不自由など、障がいのある学生に対し、学生支援室が定期的に学生生活の状況把握を行い、修学を含めて不都合のない学生生活を送ることができるよう環境整備を行っている。

また、2012 年度からは、心身に障がいのある学生が、通常の条件において修学することができる環境づくりを行うために、関連部署（学生支援室・教学部・入試センター・キャリアセンター・管財部）が横断的に話し合いを行う「障がいのある学生への支援連絡協議会」（大学 6-13）を発足させた。この協議会を定期的に開催し、部署間の情報共有を行い、問題点、課題などを話し合い、改善に向けた努力を行っている。各部署の主な支援内容は次の通りである。

関係部署	主な支援内容
学生支援室 （学生相談室 保健室 保健センター）	必要に応じ、学生生活の補助を行う。 学生の要望を調査し、関係部署に依頼する。 ボランティアを必要とする場合は、その募集活動やコーディネートを行う。 障がい者が必要とする支援について、対策を立案する。
教学部	授業受講に関する要望事項に対処する。 担当教員へ留意事項の連絡および授業展開における配慮の依頼をする。
入試センター	入学試験受験以前に、相談があった場合には、関係部署に連絡し、学内施設見学等の調整を図る。

## VI 学生支援

	当人の心身の状況や希望する支援内容を把握し、入学試験実施時の配慮や入学後の支援検討の窓口となる。
キャリアセンター	円滑な就職活動ができるように支援を行う。
管財部	学内の建物に関する要望について対処する。

### <奨学金等の経済的支援措置の適切性>

[奨学金制度について]

本学では、学生に対して経済的な支援を行うために、大学独自の奨学金制度を設けているほか、学生の保護者が任意に入会する教育後援会からの奨学金、ならびに同窓会からの奨学金制度も併せて運用している。さらに、これらを補完するかたちで日本学生支援機構が運営する「日本学生支援機構奨学金制度」(貸与型)も利用しており、これについては、学部生 4,953 名、院生 81 名(2012 年度実績)(大学 6-14)が受給している。

本学独自の奨学金および教育後援会、同窓会の奨学金制度は以下のとおりであり、「経済的な支援を主目的とした奨学金制度」と「学業・スポーツ・文化活動などでの各分野で優秀な学生を奨励する制度」に分けられる。また、形態では「給付型」と「貸与型」がある(大学 6-2[p. 24])。

#### 経済的な支援を主目的とした奨学金制度(6-2 [p. 24])

名称	分類	内容および金額(年間)	採用数 <sup>※</sup> (2012 年度)	採用学年
給付奨学金	給付	・学業成績が優れているが、経済的事 情により著しく修学が困難な者 ・50 万円	40 名	2~4 年生
緊急支援奨学金	給付	・保証人(学費支弁者)の失業・破産・ 倒産などによる家計事情で修学が困 難な者 ・50 万円	6 名	全学年
災害支援奨学金	給付	・保証人(学費支弁者)が所有する住 居が火災・地震・風水害等を受けた ことにより著しく修学が困難な者 ・20 万円	12 名	全学年
教育資金融資 援助奨学金	給付	・金融機関の教育資金利用者と、学費 の全学または一部を納入した者。 ・教育ローン利子相当額の一部	12 名	全学年
貸与奨学金	貸与	・学業成績が優れているが、経済的事 情により著しく修学が困難な者 ・授業料相当額	6 名	全学年

#### 学業・スポーツ・文化活動などでの各分野で優秀な学生を奨励する制度(6-2 [p. 24])

名称	分類	内容および金額(年間)	採用数 <sup>※</sup>	採用学年
----	----	-------------	------------------	------

## VI 学生支援

			(2012 年度)	
入試成績優秀者 給付奨学金	給付	・入学生で入試成績またはスポーツ実績が優秀な者 ・学納金（4年間）	12名	1年生
教育後援会奨励賞	給付	・学業成績（GPA）上位者 ・3～10万円	190名	2～4年生
同窓会奨学金	給付	・学術・文化・スポーツ実績優秀者 ・Ⅰ種：学納金相当額 Ⅱ種：60万円	14名	全学年
同窓会 課外活動奨励賞	給付	・課外活動の成果が高い個人・団体 ・3万円・5万円・10万円	84名	全学年

上記に加え、国際交流の推進に伴い、本学学生の海外留学派遣の支援を行うための奨学金として1年間の交換留学に派遣する学生については、特に学業が優秀な学生に対して、授業料の1/2減免および20万円の奨学金を給付している(大学6-15 [p.12・18])。また、2013年度から1年のうち半期のみ語学留学プログラムである Semester 留学に派遣する学生についても、全員を対象に授業料の1/2減免を実施している。

このほか、本学に在籍する外国人留学生に対しては授業料減免制度（授業料の30%を減免）が用意されている(大学6-16 [p.17])。

また、東日本大震災により被災し、経済的に修学困難となった学生に対しては、一律に上記災害支援奨学金を付与している（2012年度実績：12名、2013年度実績13名）。その上で、自宅が全壊もしくは半壊の被害を受けた学生については、授業料・入学金等の納付金を全額免除している（2012年度実績：6名、2013年度実績：7名）。

[奨学金制度の周知方法について]

奨学金制度の周知は、本学の大学公式ホームページをはじめ、在学生、受験生、保護者向けに次の方法で周知を行っている。在学生には、『学生便覧』（大学6-2 [p.24・25]）のほか、学生への情報提供ツール（ポータルシステム）である「CHUKYO ALBO」（大学6-2 [p.13]）を利用して適宜周知している。また、奨学金説明会も適宜開催し、より具体的な情報提供をしている。受験生には受験生を対象としたホームページ「Net Campus」（大学6-17）および『入試ガイド』（大学6-18 [p.59・60]）での制度の周知に加え、合格者には入学手続き書類でさらなる情報提供を行っている。保護者には、教育後援会が開催している「教育懇談会」（大学6-19 [p.17～19]）にて奨学金に関する全般説明を実施し、その後に個別面談にて詳細な相談に応じている。

### <学生の海外留学・短期研修支援>

本学は2008年に、大学基準協会による「大学評価ならびに認証評価」を受審したが、その中で国際交流に関して「助言」として下記のような指摘を受けた。

「制度の規模と学生収容定員数からみて、この（交換留学の）実績は多いとは言えず、改善について全学的な検討が必要である」

これを受けて、本学では、国際交流委員会において、2009年度に「国際交流改善に向けての提言」（大学6-20）、2010年に「国際交流活性化を実現するための諸施策の展開について」（大学6-21）をとりまとめ、全学をあげて国際化の推進に積極的に取り組んできたところである。国際化を進める

## VI 学生支援

にあたっては、一定の語学力を必要とし、もっとも本学の国際化に資すると考えられる交換留学の推進を第一義として据えた。2013年4月に策定された中京大学長期計画NEXT10(大学6-22 [p. 22・23])においても、国際化は最も重要な施策の1つとして取り上げられており、グローバル人材を育成するために、海外留学・研修派遣の拡大、特に交換留学の促進を最優先事項としている。

### [交換留学生の受入拡大]

本学では、従来交換留学の受け入れは、4月のみで交換留学生向けの英語の授業も年1科目にとどまっていた。この結果、交換留学の受け入れは10名程度で推移していた。欧米の大学は、通常9月に新年度がスタートするため、4月の来日が困難な学生が多く、学年歴の違いが本学への留学が伸び悩む一因となっていたのである。そこで、2011年度より、交換留学の受入を4月に加え9月にも行うこととし、併せて従来日本語クラスは春学期にスタートしていたが、秋学期にスタートする日本語クラスを新たに設けた。また、交換留学生向けの英語の講義を3科目「比較文化論Ⅰ」「日本の文化と社会A」「企業入門」追加した。

留学生の受入拡大と併せて推進しているのが、キャンパス内での留学生と日本人学生との交流である。留学生と日本人学生が、英語もしくは留学生の母国語で交流する「Let's 国際交流!」(大学6-2 [p. 43])というイベントが、毎日国際センター内のラウンジで行われているほか、パーティーや京都研修など、さまざまな交流イベントが企画・開催されている。

### [本学学生の留学派遣拡大]

受入と同様、本学の交換留学の派遣についても、10名台で低迷していた。

要因としては、①本学からの派遣は ISEP (International Student Exchange Program, 本部 Washington D. C. U. S. A) への依存度が高く個別協定校への派遣枠が限られていた。②交換留学は通常3年次の秋学期にスタートするケースが多く、就職活動の時期と重複するため、語学力があっても交換留学を敬遠する学生が少なくなかった。③交換留学に必須の TOEFL テストへの理解度が低く TOEFL の高得点者の層が薄かった、などが挙げられる。

そこで、ISEP による留学以外に留学ニーズの高いアメリカを中心に個別協定校を年間1~2校程度増やしているほか、学生の就職活動時期と重複しない1学期間の「セメスター語学留学」を2007年度から、「セメスター交換留学」を2012年度からそれぞれスタートさせた(大学6-15 [p. 15~20])。さらに、1年次入学後に繰り返し行う説明会で、2年次での交換留学へのチャレンジを強く勧めている。交換留学の必要条件となる TOEFL についても、TOEFL の認知度を高めるために無料試験も含めて TOEFL 学内テストの実施を、2008年度の4回から2012年度には8回と大幅に増やした。また、夏期休暇中には TOEFL 対策講座を開講している(大学6-15 [p. 29・30])。

一方、学部が主催する海外研修も増加している。2009年度に国際教養学部が第二外国語を1学期間学ぶ「海外課題研究」を、2010年度に経営学部が「海外ビジネス研修」を、2011年度には、スポーツ科学部が「スポーツマネジメント事例研究」「トレーナー事例研究」をそれぞれ短期間のプログラムとしてスタートさせている(大学6-15 [p. 2])。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか

#### <心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

##### [学生の健康管理・疾病管理]

本学では学生が健康を保持・増進し、充実した大学生活を送ることができるように、保健室(名

## VI 学生支援

古屋キャンパス) および保健センター (豊田キャンパス) を設置している(大学 6-2 [p. 28])。

保健室・保健センターともに看護師が常勤し、学生の病気の早期発見や予防的検査・相談・応急処置などが常にできる体制をとっている。特に保健センターは整形外科および内科の専門医による保険診療体制をとっており、スポーツ科学部における実技や部活動における練習時の怪我等に迅速に対応できる体制が整っている。また保健室でも毎月1回、校医による健康相談を実施している。

毎年3月末から4月初旬にかけて、全学生を対象とした定期健康診断を実施している。その受診率は高く、92%に達している。特に異常を認めた場合には再度の検査、病院の紹介、保健指導等を行っている。

また、教職員との連携として、「授業中の緊急時教員対応」(大学 6-23)を全教員に配布し、授業中に急病人が出た際の対応方法についての周知を徹底することにより、円滑な対応が行われている。  
[学生相談]

学生支援室が主管となり、各キャンパスに「学生相談室」を設置している。相談員2名(専任職員)、臨床心理士有資格者のカウンセラー6名(嘱託1名、非常勤5名)、精神科医1名(非常勤)が学生各々のケース(学生生活・対人関係・メンタルヘルス等)に応じて個別相談を実施している(大学 6-2 [p. 30・31])。

学生相談室は、個別相談に加え、多様な学生が学んでいることを前提として、学内の居場所づくりや学生相談室での活動内容を学内に広く啓蒙する活動も併せて行っている。居場所の提供として、毎週水曜日(豊田キャンパスは毎日)に「お気軽ランチ会」を実施している。希望者には一人で参加することをルールとしており、学内での仲間づくりのきっかけになっているほか、気軽に学生相談室を利用してもらおう環境づくりの一助となっている。また、学生相談室の活動内容を学内に啓蒙するため、毎年1回『学生相談室だより』を作成し、学生ならびに教職員に配布している。学生相談室の概要のほか、前年度の活動内容およびカウンセラーによる寄稿等を掲載している(大学 6-24 [p. 4~6])。

また、約2ヵ月に1度「学生相談室 カンファレンス」(うち1回は学外講師による研修)を実施している。カンファレンスには相談員・カウンセラー・保健室看護師・学生支援室職員ならびに心理学部教員(臨床心理学専攻)が参加し、事例等の情報共有および意見交換を行い、カウンセリング等のスキルアップにつなげている(大学 6-24 [p. 7]、大学 6-25)。

学生相談室における相談内容としては、心理相談が全体の約60%を占めている。但し、心理相談の実数(2011年度610名⇒2012年度590名)は微減しているが、延べ数(2011年度1383名⇒2012年度1485名)が増加していることから、1人当たりの面談回数が増加し、相談に訪れる学生は1回の相談で終結せず、複数回の相談を重ねるケースが増加している(大学 6-24 [p. 11])。

### <ハラスメント防止のための措置>

本学は、「キャンパス・ハラスメントの防止等関連機関組織及び運営に関する規程」(大学 6-26)及び「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」(大学 6-27)を制定し、学内におけるセクシャル・ハラスメント及びその他のハラスメントの防止に努めてきた。

これらの規程とガイドラインに基づき、本学全ての構成員を対象とした窓口として、学生相談室の相談員(2名)のほかに全学部・法務研究科・ビジネスイノベーション研究科および事務局に相談員(29名)を配置し、日常的な相談にあたっている。

また、「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設置し、これらの相談支援に加え、全ての構成

## VI 学生支援

員を対象とした啓発・研修といったハラスメントの予防、調停・調査及び救済処置等といったハラスメントの対処等、ハラスメントに関する基本的政策の立案を行っている。

特に啓発・研修活動としてキャンパス・ハラスメント防止委員会ではリーフレットを作成（大学6-28）し、定期的に学部長・研究科長会、事務局の定例部長会、新任教職員研修等でキャンパス・ハラスメント防止委員会の取り組みについて説明を行うとともに、学生には学生支援室を通じて新入生ガイダンス等でハラスメント相談体制等の説明を実施している。

### <課外活動に対する組織的支援の適切性>

#### [公認団体への支援]

本学は文化会と体育会に所属する団体を公認団体として、会則(大学6-29、大学6-30)上、大学の専任教員が顧問あるいは部長として指導・助言を行うとともに、専任教員が文化会会長もしくは体育会会長を務めている。そのほかの公認団体として、大学祭実行委員会がある。大学祭実行委員会は規約(大学6-31)に基づいて学園祭の運営を行っている。文化会・体育会・大学祭実行委員会を、本学では公認団体「3機関」と称している。

大学は、3機関に所属している各団体に対して、毎年学生支援室およびスポーツ振興室に会員名簿と施設年間借用申請書を提出させることとしており、学生支援室を中心に3機関月例会(大学6-32)を実施し、活動状況を把握するとともに学内ルール・社会的マナーの遵守やハラスメント予防、熱中症対策等、適宜、適切な指導・助言を行っている。また8月には3機関の役員と2泊3日の合同研修会を実施し、キャリアデザイン等の研修を行っている(大学6-33)。その他3機関の役員交代時期には反省会ならびに懇親会も実施している。

2012年度「3機関」団体数・会員数(大学6-34 [p.123~131])

機関名	団体数	会員数
文化会	29 団体	869 名
体育会	39 団体	1,891 名
大学祭実行委員会	2 団体	154 名

#### [スポーツ振興室の取り組み]

「スポーツ振興室」は2008年に体育会に所属する学生の支援を目的として、学生課(現・学生支援室)から独立し「スポーツ支援室」として設置された。設置当初は体育会所属学生に対し、対人賠償保険の加入、AEDの使用法周知、熱中症指標計の活用、安全講習会の実施、部室・グラウンド・体育館などの施設管理等、特にリスクマネジメントに関する支援を中心に行ってきた。また広報活動として、オリンピック等の海外試合出場選手の壮行会・応援会・報告会の開催、体育会誌(クラブ活動記録等掲載冊子)の作成、体育会運営マニュアル(大学6-35)に沿った体育会の支援を行ってきた。

2012年「スポーツ振興室」と改名され、以下の5本を柱に方針を定めて運営をしている。①スポーツを通じた人間教育の推進、②競技力の向上・学生アスリートの育成、③情報発信・広報活動の積極的展開(大学6-36、大学6-37)④スポーツによる地域貢献の促進、⑤体育会の運営支援。

「スポーツ振興室」の現在の主な活動内容は以下のとおりである。

1. 4月 クラブガイダンスの実施(2~4年)
2. 4~5月 新入生の対人賠償保険の加入
3. 毎月第2週 全体会(47クラブから2名出席)での諸注意、アドバイス

## VI 学生支援

4. 5月 1年生を対象にしたフレッシュマンセミナーの支援
5. 6月 安全講習会
6. 6月 各クラブ会計報告書の監査
7. 2月 リーダースキャンプにおける講話とチームビルディングの課題提供
8. 3月 功労者パーティー
9. 3月 体育会指導者の次年度対人賠償保険加入
10. 強化指定6種目の競技力向上を目指す施策立案
11. CISP (CHUKYO INSTITUTE of SPORTS PERFORMANCE) によるトレーニング法の確立
12. 4月、7月、12月 中京大学スポーツ新聞の発行
13. 公式サイト「スポーツ」、face book「スポーツ振興室」への体育会情報の掲載
14. 豊田市体育協会、豊田市教育委員会、地域スポーツクラブとの連携による小中学生を対象としたスポーツ指導
15. その他体育会運営マニュアルに沿った体育会活動の支援

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### <進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

本学において、学生の「進路決定（就職）支援」の中心的な役割を果たしているのがキャリアセンターである。キャリアセンターは本格的に就職活動を行う3・4年次（修士課程1・2年次）のみならず、低学年次の段階から、学生一人ひとりが社会へと羽ばたくにあたっての心の準備、働くことへの積極的理解、職業観・仕事観の形成などの「職業的自立」の支援を行うことにより、本学が目指す、「学生自らが考え、行動する人材の育成」の一翼を担っている。

「進路決定（就職）支援」にあたっては、特に学生一人ひとりの進路選択に関わる情報の把握と支援による進路決定率の向上を目指している。活動状況・進路決定状況の早期把握として2012年度から、学生の履修登録時に1～3年次は進路希望登録、4年次は進路決定または進路状況登録を行うよう指導している。1～3年次については早期に進路希望登録を行うことにより、進路希望に合わせた情報提供が可能になっている。4年次については、前述の進路決定・状況登録のほかに、ダイレクトメールの送信、電話調査、ゼミ・研究室を通じた状況調査など個々の学生の状況を丁寧に把握し、支援につなげる取り組みを行っている。

キャリアセンターは「専任職員」10名、「キャリアカウンセラー（有資格者）」8名および「学生アドバイザー」約25名、等で構成されている。

専任職員は、キャリアガイダンスなどの企画から運営、年間約450社の企業・官公庁を訪問することによる求人開拓、Webにおける本学独自の就職支援サイト「キャリアナビ」の運営、求人紹介を中心とした学生への個別相談等の支援活動を行っている。また、学部によるキャリア形成科目の開発協力および運営サポートを行い「キャリア教育」にも積極的に関与している。

「キャリアカウンセラー」は、キャリアセンター主催の少人数制セミナーの企画開発および講師となるほか、学生の個別面談（キャリアカウンセリング）を行っている。

4年次で就職活動を終了した学生により組織される「学生アドバイザー」は、学生視点による就職活動支援イベントの企画・運営のほか、3年次以下の学生に対する個別面談を行っている。

## VI 学生支援

[キャリアセンターの支援] (大学 6-38、大学 6-39)

キャリアセンターにおける、主な学年別 (大学院生含む) 「進路決定 (就職) 支援」活動のスケジュールは、以下のとおりである。

	1年生	2年生	3年生 (院生)	4年生 (院生)	卒業	
ガイダンス	キャリアガイダンス秋 インターンシップ準備 ※学部により インターンシップガイダンス ※学部により キャリアガイダンス春 1年生から始める就職準備ガイ ダンス※国際センター共催	キャリアガイダンス秋 インターンシップ準備 インターンシップガイダンス	学部別就職ガイダンス春 インターンシップガイダンス 就職サイトガイダンス	就職活動対策 (マナー) 就職活動対策 (面接) 学部別就職ガイダンス秋 インターンシップ準備 就職サイトガイダンス	就職活動フォローガイダンス秋 就職活動フォローガイダンス春 卒業前ガイダンス	
業界・企業研究	業界職種研究会 (O.D.・O.G. 編) 業界職種研究会 (企業・官公 庁編)	業界職種研究会 (O.D.・O.G. 編) 業界職種研究会 (企業・官公 庁編)	業界職種研究会 (O.D.・O.G. 編) 業界職種研究会 (企業・官公 庁編)	企業・官公庁セミナー 業界職種研究会 (O.D.・O.G. 編) 業界職種研究会 (企業・官公 庁編)	求人紹介	
その他						
少人数セミナー			いつでも学べる就職活動セミナー 面接編 グループディスカッション編 志望動機編 自己PR編 自己分析編			
個別相談 (キャリアカウンセラー・学生アドバイザー)・専任職員)						

### ● 「ガイダンス (業界・企業研究)」 と 「少人数セミナー」 および 「個別相談」 の位置づけ

キャリアセンターは、学生自身が就職活動において《「気づく」⇒「学ぶ」⇒「実践する」》サイクルを能動的に取り組むことができる支援構築 (仕組みづくり) を目指し、実施している。

まず「気づく」支援として、自らの職業観や勤労観に気づくことができるよう各種ガイダンスや講座を実施している。大教室で開催するマス型イベントの「学部別就職ガイダンス」「就職活動対策講座」「業界・職種研究会」などは、就職活動のスケジュールや準備すべき内容、社会人として必要とされる身だしなみ等のマナー、採用試験で問われる事項、採用担当者による業界説明などの概論的な位置づけで実施し、学生の気づきを促進させている。

ガイダンス等で気づいた内容を、より深く身に付けるための「学ぶ」支援として、少人数型就職活動対策セミナー「いつでも学べるシリーズ」をキャリアセンター内等で開催している。キャリアカウンセラーが講師となり、5~6人の少人数制で、就職活動を進める上で必要な知識や手法を、受け身ではなく学生参加型のワーク中心で学ぶことができる。

就職活動を「実践する」段階になると、学生は個々に抱える課題に対して、個別にアドバイスを求めるケースが多くなる。そのための体制として個別面談を実施している。相談員としてキャリアカウンセラー・学生アドバイザー等を配置し、常に対応できる体制を整えている。

このように学生自身が、就職活動に能動的に取り組むための、《「気づく」⇒「学ぶ」⇒「実践する」》サイクルの支援として、《「マス」⇒「少人数」⇒「個別」》による本学独自の進路決定 (就職) 支援体制を構築している。

キャリアセンターにおける、主な進路決定 (就職) 支援の取り組みは、以下のとおりである。

#### 【低学年次の支援】

##### ● 1年次から始める就職準備ガイダンス

キャリアセンター・国際センター共催のイベントである。新入生に対して「キャリアデザイン」



## VI 学生支援

「社会人基礎力」「学生に求められるグローバルな力」などについての理解を深めさせ、学生生活をスタートするにあたり、職業的自立における大学生活の位置付けや大学生活の有意義な過ごし方に対する意識醸成を図っている。

### ●1・2年次キャリアガイダンス

「1・2年生キャリアガイダンス」では、3年次秋学期より本格的に始まる就職活動を理解するために、就職活動のスケジュールや下級年次のうちになすべきことを説明するなど、進路選択に役立つ情報を提供している。また、3年次を対象に実施する「業界・職種研究会」への参加を可能とし、第一線で働いている社会人の話を聞くことにより、早期から自らの職業観を培うことができるようにしている。

#### 【3年次（修士1年次）への支援】

### ●3年次就職ガイダンス

学部3年次や修士1年次を対象に4月と10月に「学部別就職ガイダンス」を実施している。4月の主な内容は①就職活動のスケジュール、準備と対策、②自己分析の必要性、③自己PR・志望動機の考え方、④キャリアセンターのサポート内容の説明、である。10月の主な内容は、①業界・企業研究の目的と方法、②企業へのアプローチ方法、③秋以降のキャリアセンターのサポート内容、④秋以降に実施するイベントの概要説明などである。基本的に全員を対象とし、学部単位で開催している。

### ●各種講座

就職活動時に必要となる基本スキルを学ぶために、①就職情報サイトの活用ガイダンス、②自己PR・志望動機・面接対策セミナー、③身だしなみ・マナー対策セミナーを実施している。

### ●いつでも学べる就職活動対策セミナー

キャリアセンター内や小教室を利用して、実践型ワーク「いつでも学べるシリーズ」を展開している。受講定員は6名を基本とし、内容は「自己分析編」「自己PR完成編」「志望動機完成編」「グループディスカッション編」「面接編」がある。学生の就職活動の時期に合わせた内容としている。

### ●業界・職種研究会

様々な業界に就職を決めた内定者や本学卒業生から、業界の話、仕事の話、就職活動に関するアドバイスを面談形式で聞くことができる。さらに、各業界を代表する企業・官公庁の人事担当者から、業界ごとに求められる人材像をテーマとする講演会を開催している。

### ●企業・官公庁セミナー

学部3年次や修士1年次を対象として、学外の施設を2日間にわたって使用し、地元や全国の企業約300社の採用担当者を招き、企業説明会を実施している。人事採用に直接携わる担当者から就職活動に有益な情報を得ることができる。また、就職活動を継続している4年次については、5月以降、学内で企業セミナーを随時開催することで、学生と企業との接点をもつ機会を増やしている。

#### 【4年次（修士2年次）の支援】

### ●4年次未内定者フォローガイダンス

未内定学生への支援として、4年次の6月と10月にフォローガイダンスを実施している。6月は、就職活動の見直しと継続する大切さを伝え、最新の求人情報を紹介しながら支援を行っており、10月は、公務員や教員採用試験の結果により、民間企業へ進路変更をした学生を中心に、秋以降の就職活動方法を説明している。さらに、卒業を間近に控えた2月には、在学中の就職支援と卒業後のキャリアセンターの利用方法、ハローワーク担当者による公的機関の利用方法を説明している。

## VI 学生支援

### 【全学年対象の支援】

#### ●キャリアカウンセラー

キャリアセンター内にキャリアカウンセラー有資格者 8 名を常駐させ、個別面談や模擬面接に対応している。事前予約制 1 日 1 回 30 分を基本とし、さらに、1 人あたりの 1 週間の面談回数上限を設けることで、できるだけ多くの学生や院生と面談できるように配慮している。また、模擬面接では、学生本人の理解を得た上で、面談内容をビデオ撮影し、話し方、話す内容や立ち居振る舞いを本人に確認させた上で、フィードバックしている。面談内容については事務システム「CUBICS」でデータ管理しており、学生がカウンセラーを変更した場合でも、面談履歴を確認した上で、新しいカウンセラーが学生の相談に臨むことができる体制になっている。

#### ●学生アドバイザーのピアサポート

企業からの内定を得て就職活動を終えた 4 年次約 25 名が毎年学生アドバイザーとして、10 月～3 月までキャリアセンターに常駐し、後輩の相談に応じている。学生同士の支援制度であり、自らの経験をもとに、提出書類の添削や面接試験対策などはもちろん、学生時代の過ごし方などについて、1～3 年次が気軽に相談できる環境を作っている。

#### ●情報配信

Web における本学独自の就職支援サイト「キャリアナビ」は、就職活動に関する学内外の情報を集約し、いつでも学生が自由に情報を取得できるよう整備されている。学内で開催される各種キャリア・サポートイベントや講座のスケジュール確認、申込みこのサイトから行うことができる。また、SPI e-ラーニングや求人公開を行い、学生の就職活動に対するタイムリーな支援を行っている。

### 【その他の支援等】

#### ●留学をする学生への支援

海外に留学に行く学生に対しては、国際センターと連携し、「事前・留学中・事後」の就職支援を行っている。留学前は、全対象学生に対して一般的な就職活動のスケジュールと自己分析・業界研究および留学期間中の情報収集方法など、予め心得ておくべきことを説明している。また、留学中は、学生個々の就職に関する相談や企業への提出書類の添削などについて、インターネットなどを活用することで対応している。学生の帰国時期は留学先によって異なるが、帰国後すぐにキャリアセンターで個別面談を行ったうえで、求人紹介等をしている。以上のように、留学を終えた学生ができるだけスムーズに就職活動に進むことが出来るよう支援体制を構築している。

#### [キャリア形成科目（教学との連携）]

正課では、各学部において、それぞれの人材養成の目的を達成するために、職業的自立形成の視点をカリキュラムに反映させ、独自のキャリア形成科目を配置している。キャリア形成科目は学部・キャリアセンター・教務課等の連絡会議を、当該科目の「事前・期中・事後」に 3 回実施している。連絡会議はシラバスの内容、受講学生の成績、キャリアセンター企画との連携、学部専門科目との連動などに関する協議を行っている。特にキャリアセンターは、キャリア形成科目の授業時に、教室へ出向いて授業運営のサポートを行い、必要であれば卒業生や企業担当者を招聘する手配をするなど、学部との協力体制を構築している。

また、全学共通教育のキャリア形成科目として「職業と社会」を配置している。学部の専門性にとらわれない教養科目であり、現代社会で働くために必要な知識を学ぶことができるようになっている。「職業と社会」でもキャリアセンターとの連携が図られている。

## 主なキャリア形成科目一覧

対象学部	対象学年	科目名	分類
全学共通	1～4年次	職業と社会	選択
国際教養学部	2・3年次	キャリア・ディベロップメント	選択
国際英語学部	2年次	国際キャリア・ディベロップメント	必修
経済学部	3年次	キャリア・マネジメントⅠ・Ⅱ	選択
総合政策学部	1年次	キャリアデザイン	必修
工学部	1年次	キャリアデザイン	必修
	3年次	キャリア・マネジメントⅠ・Ⅱ	選択
スポーツ科学部	1年次	スポーツ・キャリアデザイン	必修

近年の産業構造の激しい変化によって就業実態も大きく様変わりしており、従来のイメージと現実との乖離や、学生の就業意識の未熟さなどから早期離職に繋がるケースも増えている。そのような現状への対応を図ることを目的として、キャリア形成科目「インターンシップ」を心理学部除く10学部で実施している。インターンシップは、実働3日以上を実習期間とし、実習前に「ガイダンス」、ビジネスマナーを身に付ける「事前研修」を行い、実習後には「報告書」の提出を義務付けるとともに、報告会等を開催している。インターンシップの企画開発および運営に関しては、学部と協議・連携の上で、キャリアセンターが行っている。

[資格センターの支援](大学6-40)

本学は資格センターを設置し、正課のカリキュラムとは別に、学内において、数々の対策講座を安価な受講料で実施している。毎年、延べで2,000名超の学生が講座を受講している。(大学6-40[p.2])。

「学生の進路支援のために」を第一の目標とし、とりわけ進路に直結する公務員・教員採用試験対策講座に注力し、その結果として数多くの学生が採用されることを目標に講座充実に向けた活動をしている。さらに、講座とは別に、公務員採用試験対策・教員採用試験対策プログラムの一環として、以下の取り組みも実施している。

## 公務員試験対策プログラム

1. 霞が関 OPEN ゼミ参加ツアー
2. 現役キャリア官僚による講演会<法学部主催>
3. OB・OG ガイダンス
4. 専門記述試験対策
5. 内定者(4年生)報告会
6. 2次試験対策としての面接対策

## 教員試験対策プログラム

1. 講演会(OB・OG、及び外部講師による講演会)
2. 論作文・面接対策
3. 合格者による体験報告会
4. 模擬試験

また、資格取得支援として多様な資格対策講座を開講し、よりよい「進路選択手段獲得の支援」策として位置づけ、学生の進路選択の上で有益となる資格の取得者増の促進に努めている。

### <キャリア支援に関する組織体制の整備>

キャリア支援に関する組織として「キャリアセンター運営委員会」(大学6-41)がある。委員会は各学部1~2名の教員とキャリアセンター職員で構成されており、年間2~3回開催している。委員会では、学生の就職活動状況報告、就職活動支援行事・講座の内容検討や結果報告がなされている。

また、在学生の就業力向上に資する各部署の取組推進として、事務局に「就業力育成実行委員会」(大学6-42)を組織している。委員会は事務局長を委員長とし、教務課、学生支援室、国際センター事務室、情報システム部、財務部、経営戦略室、キャリアセンター、資格センターの職員で構成されており、学内事務組織間の連携を図っている。

さらに前述のとおり、キャリア支援に関連した学内組織として資格センターを設置している。公務員採用試験および各種国家試験等の正課外の対策講座を専門に扱う部署として位置づけられており、各種講座受講者に対する試験情報等の提供や当該試験に向けての面接対策等を行っている。なお、公務員・教員採用試験不合格者が民間企業就職へ進路変更した場合には、できるだけスムーズに活動を移行できるように、キャリアセンターと資格センターとで連携を図り、以後の民間企業への就職に向けたガイダンスおよび個別面談等を行っている。

## 【2. 点検・評価】

### ●基準6の充足状況

前述したとおり、学生が大学における生活を通して豊かな人間性を涵養できるよう、学生支援の方針を明確に定めており、それに基づいた取り組みを行っている。前回の認証評価において指摘された交換留学の拡充についても、国際交流委員会における積極的な議論とそこで導き出された取り組みを実施することで、着実に実績を挙げてきている。また、キャリア支援に関しても、低学年次から「職業的自立」を促す施策をとっており、3年次以降に学生の就職指導が集中しているとの助言を受けた前回の認証評価時からは明らかな改善がなされている。これらも含め、本学における学生支援の状況を総合的に鑑みて、同基準を概ね充足している。

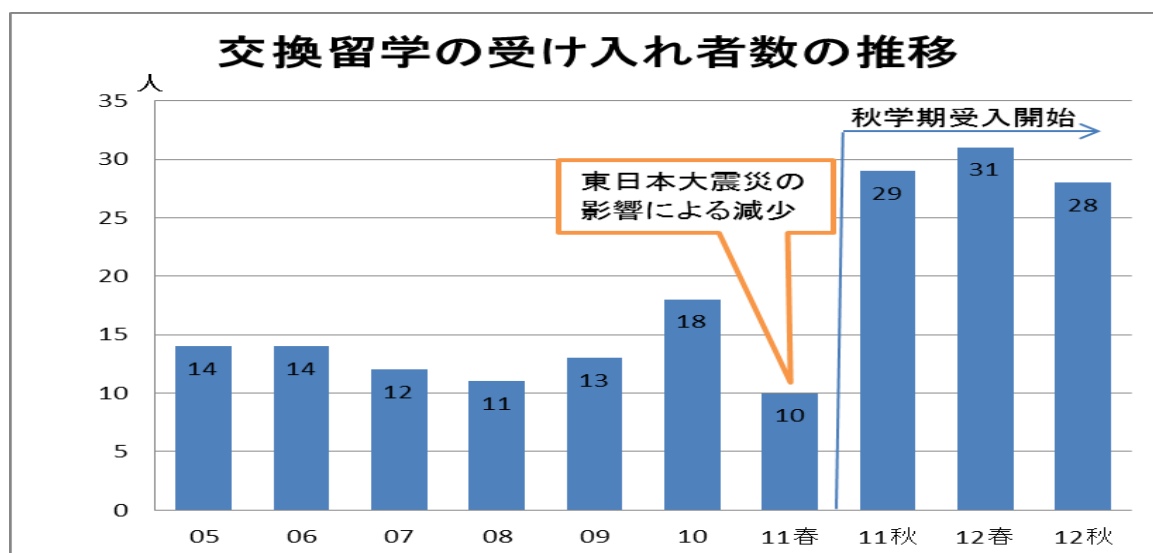
### (1) 効果が上がっている事項

[留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性]

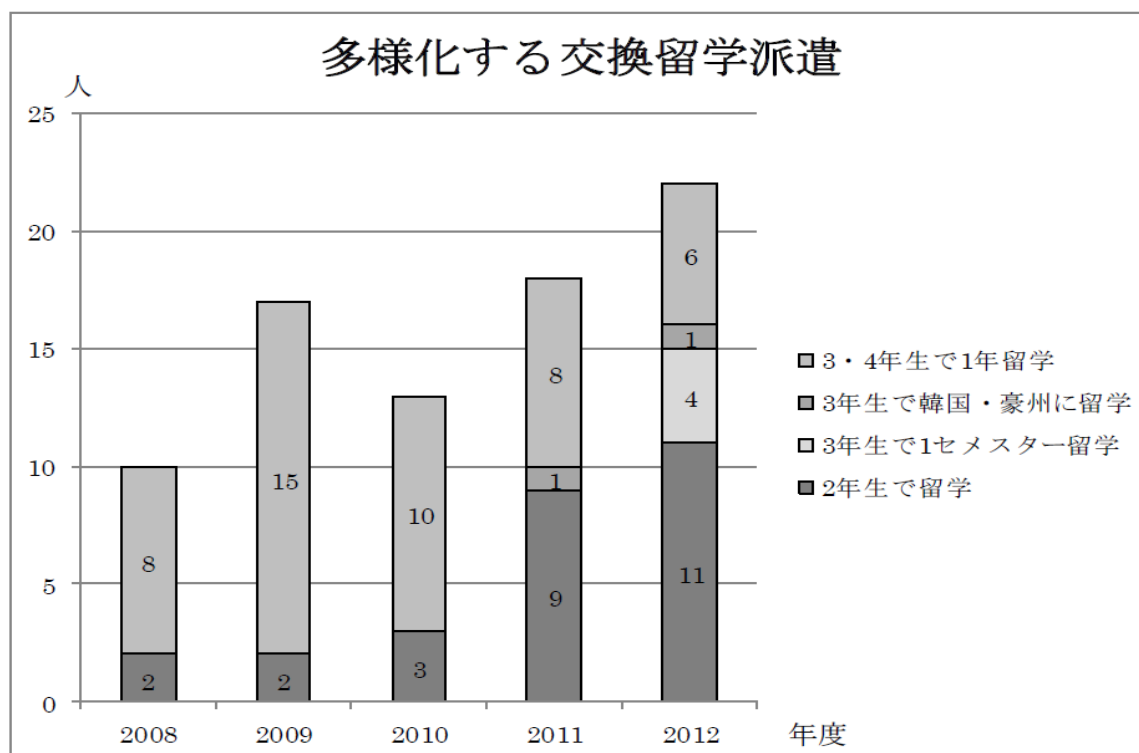
早期に面談を実施し、履修指導を行った学生の中には、その後の成績改善や単位取得率が高まる者も見られる。退学や休学に至るケースなど、様々な事情の学生も存在するため経年変化の数字だけでは一概に判断できないが、2011年度から2012年度にかけて、休学者数・退学者数ともに減少傾向にある。特に、勉学意欲の低下を理由とした休学者数・退学者数はあわせて29名から21名に減少しており、休退学者全員に占める割合においても、5.3%から4.6%へと減少している(大学6-43)。

[学生の海外留学・短期研修支援]

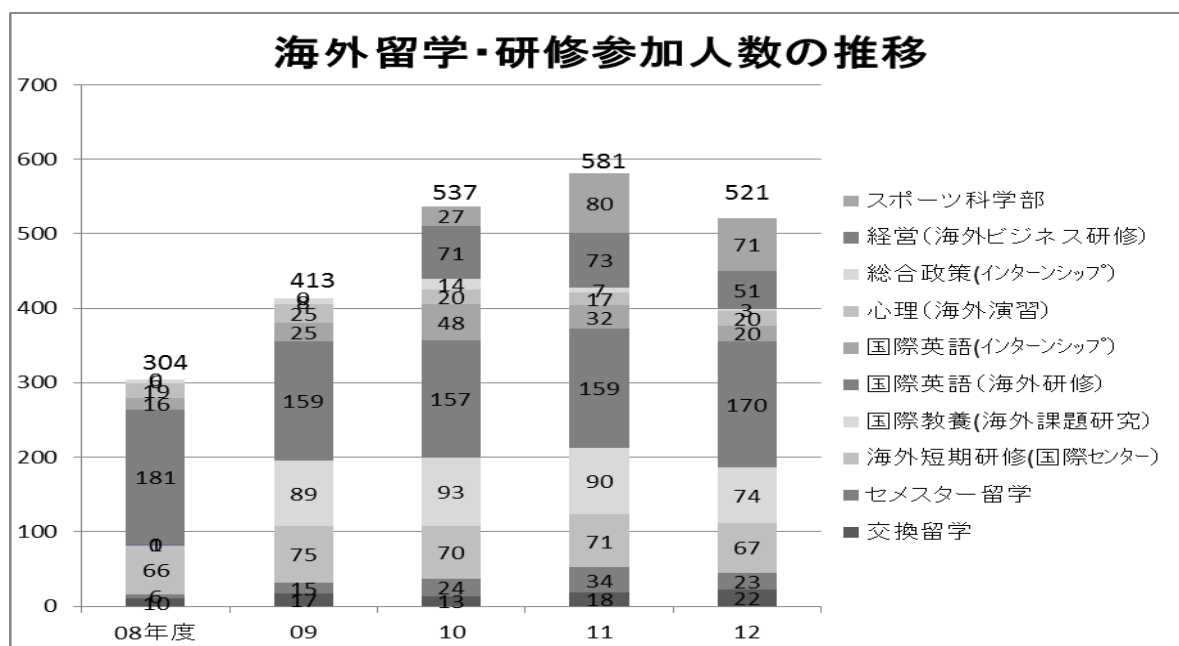
留学生の受入拡大については、国際交流委員会の2つの提言に従って施策が実施されており、その成果も着実に出てきている。9月の受入を実施した2011年度秋学期以降、交換留学の受入が大きく増加し30名前後の交換留学生在が常時在籍するようになっている。



また、学生の派遣についても大きく増加している。交換留学の派遣は、長らく10名台に低迷していたが、様々な施策を着実に実施した結果、2011年度以降は特に2年次生の増加傾向が続いており、2013年度には合計で36名の交換留學生を派遣する予定である。



また、各学部がそれぞれ独自の海外留学・研修プログラムを導入したことにより、交換留学だけでなく、海外留学・研修に派遣する学生数も大幅に増加している。2008年度の海外留学・研修派遣学生数は300名程度であったが、2010年度以降500名を超える学生を海外に派遣している。



[ハラスメント防止のための処置]

キャンパス・ハラスメント防止の啓発や学内における調査・調停・救済措置等の体制についてすべての大学構成員に認識してもらうため、本学独自のリーフレット「Stop Campus Harassment!」(大学 6-28)を作成して、全教職員および学生に配布している。日本語版のほかに英語版も作成し、外国人教員ならびに留学生への啓発も行っている。

[進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施]

就職活動の準備段階における3年次のガイダンス参加率は非常に高い。特に春(5月)と秋(10月)に実施される「学部別就職ガイダンス」は、事前告知ならびに内容の充実により年々参加率が上がっている。

**3年生対象学部別就職ガイダンス参加率(参加者数/在籍者数)(大学 6-44)**

	春(5月)	秋(10月)
2012年度	95.3%	87.2%
2011年度	89.0%	82.2%

この結果、キャリアセンターで実施している「少人数制就職活動対策セミナー」および「個別面談」を3年次中に受講・活用する学生が飛躍的に増加した。

**3年生対象少人数制就職活動対策セミナーおよび個別面談利用率(利用者数/在籍者数)(大学 6-45)**

	名古屋キャンパス	豊田キャンパス
2012年度	71.8%	58.2%
2011年度	49.8%	33.4%

特に1年次向けの早期進路支援ガイダンス(1年生から始める就職準備ガイダンス)は2013年度に本格的に導入し、4~5月にかけて計4回実施した。就職活動の仕組みや内容だけにとらわれず、キャリアデザインの重要性、大学生活における社会人基礎力の身につけ方、また真のグローバル人材の意味等、実習を交えながら解説を行っている。大学入学時の早い段階での開催でありかつ任意での参加であるにも関わらず、名古屋キャンパスでは16.4%、豊田キャンパスにおいては10.3%の1年次が積極的に参加している(大学 6-46)。

そのほかに、教学との連携による各学部における「キャリア形成科目」および資格センターによ

## VI 学生支援

る各種対策講座等の相乗効果により、就職率が向上している。

### 就職希望者に対する就職率

2012年度卒業生	2011年度卒業生	2010年度卒業生
97.0%	96.0%	90.2%

### 進学者を除く卒業生総数に対する就職率

2012年度卒業生	2011年度卒業生	2010年度卒業生
82.3%	80.0%	73.5%

### 卒業生総数に対する就職率

2012年度卒業生	2011年度卒業生	2010年度卒業生
80.6%	77.6%	71.4%

(大学 6-47 [資料 1-1]、大学 6-19 [p.25])

## (2) 改善すべき事項

[奨学金等の経済的支援処置の適切性]

現行の本学および教育後援会、同窓会の奨学金制度は、給付型中心の制度として広く学生に利用されてきた。しかし、経済的困窮学生の支援を目的とした奨学金は概ね整備されてきている一方、積極性やチャレンジ精神を持った学生の育成を目的とした奨学金については、その取り組みが発展途上である。

[心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮]

社会事情を反映し、本学においても就学上の不安や悩み、メンタルヘルスなどに関する学生相談が急増しており、その内容も複雑かつ多岐にわたる。既に一定の相談体制が整ってはいるものの、学内における情報共有と連携、多様化・複雑化する相談内容への対応、学生への相談制度の周知などの点では、なお課題を残している。

[課外活動に対する組織的支援の適切性]

課外活動の支援について、公認団体に対しては概ね実施できていると考えられるが、その中では、文化会の活動場所に関する施設面の支援に課題を残している。

[キャリア支援に関する組織体制の整備]

本学では、キャリアセンター・資格センターを中心とした手厚いキャリア支援により、民間企業、公務員ともに就職実績では大きな成果を上げてきた。但し、卒業生や企業・官公庁など外部機関との密な連携は、まだ十分とは言えない。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

点検・評価において効果が上がっている事項について、さらに伸長させるための方策は、「中京大学長期計画 NEXT10」に即して計画・実行していくこととなる。その内容は、以下の通りである。

[留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性]

## VI 学生支援

本学では、これまでも学生支援に関するデータの収集・分析を行ってきた。しかしながら、収集・管理するデータの範囲、データの多面的分析、分析したデータを有効に活用するための学内関係部門間の緊密な連携などの点では依然として課題を残している。学生の入学から卒業に至るまで一貫した支援を行うために、これらの課題を解決し、学生支援に関するデータベースを積極的に活用できるような全学的体制を確立していく。

具体的な方策として、①学内関係部門による正確かつ詳細なデータの収集と収集したデータの統合的管理、②データベースの積極的活用および利用体制の確立、③データの収集・管理・分析・利用に関する学内関係部門間の緊密な連携体制の強化が挙げられる(大学 6-22 [p. 24])。

### [学生の海外留学・短期研修支援]

本学では、従来から海外留学・短期研修の派遣拡大に積極的に取り組んでおり、現在では大学全体で年間 500 名程度の学生を海外に送り出すまでになっている。しかしながら、学生総数からみれば、さらなる向上の余地がある。今後、グローバル社会のさまざまな分野で活躍できる多様な人材を社会に送り出していくためには、本学の海外留学・短期研修プログラムをより充実させるとともに、学部を問わず海外留学・短期研修参加への積極的なチャレンジを促す仕組みを整備していく必要がある。

そのための具体的な方策として、①各学部と国際センターが共同で学部ごとの留学モデルを策定するなど、学部独自のプログラムと国際センターのプログラムとの有機的な連携を図り、多様なグローバル人材を育成する体制の強化、②個別協定校の拡大や派遣国の多様化により交換留学を促進し、グローバル社会の最前線で高度かつ複雑な業務をこなせる人材の育成、などが挙げられる(大学 6-22 [p. 22])。

### [ハラスメント防止のための処置]

キャンパス・ハラスメントの防止ならびに相談支援体制の強化として、「キャンパス・ハラスメントの防止等関連機関組織及び運営に関する規程」の見直し(改正)と共に、新たに「相談・救済の手順に関する内規」を作成すべくキャンパス・ハラスメント防止員会で現在審議している(2013年8月現在)。

### [進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施]

キャリア支援においては、これまで最も効果の高い3年次から4年次春にかけて集中的にキャリア支援を行うことにより、大きな成果を上げてきた。その一方で、将来を展望したうえで大学生活の過ごし方を考えるべき低学年次生へのキャリア支援や、4年次の後半になっても就職が決まらない学生へのサポートという点ではさらなる充実の必要がある。今後、学生支援に関するデータベースを活用し、入学から卒業に至るまで、学生のステージに応じ、きめ細かいキャリア支援を実施していく。

そのための具体的な方策として、①1・2年次生を対象とした、自らの進路を意識した大学生活を過ごすためのキャリア支援のさらなる強化、②3年次生・修士1年次生を対象とした、少人数および個別対応を中心としたきめ細やかな就職活動支援のさらなる強化、③4年次生・修士2年次生の秋以降における就職未決定者支援体制の強化、④入学から卒業まで学生のステージに応じた Web メディアを中心とした情報発信の強化、などが挙げられる(6-22 [p. 27])。

## (2)「改善すべき事項」についての改善方策



## VI 学生支援

点検・評価において改善すべき事項についての方策は、以下の通りである。

### [奨学金等の経済的支援処置の適切性]

積極性やチャレンジ精神を持った学生の育成を目的とする新しい給付奨学金の創設を含めて、制度全体の再編を行う。そのための具体的な方策として、①修学および成長意欲の喚起を目的とした給付奨学金の新設、②現行の成績優秀者を対象とした給付奨学金の見直し、③奨学金制度の利用促進に向けた周知方法の改善、などに焦点を絞り、検討をすすめることとする(大学6-22 [p.25])。

### [心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮]

学生の不安や悩みに的確に対応できるような学生相談制度・体制の見直しをさらに進めていく。そのための具体的な方策として、①学内関係部門との緊密な連携体制の構築、②専門知識を持つ責任者の配置を含めた管理運営体制の見直し、③相談業務に関わるノウハウの蓄積・活用、④学生相談制度の学生への周知・徹底、などについての検討をすすめることとする(大学6-22 [p.25])。

### [課外活動に対する組織的支援の適切性]

文化会の活動場所の支援として、施設面の充実、教室使用ルールの見直し、活動内容の検討などをすすめ、文化会活動全体の活性化支援を行う(大学6-22 [p.25])。

### [キャリア支援に関する組織体制の整備]

卒業生や企業・官公庁など外部機関との連携強化策として、教育後援会との連携強化など保護者に対するキャリア支援の内容のさらなる理解促進、また、企業などの外部機関および卒業生による、在学生のためのキャリア支援への協力促進と体制整備による関係強化を行う(大学6-22 [p.27])。

## 【4. 根拠資料】

大学6-1 大学公式ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/research01.pdf>

大学6-2 2013年度 文学部学生便覧 (既出：大学1-8)

大学6-3 2013年度 第1回学生生活委員会 資料

大学6-4 2013年度 教務案内 (既出：大学1-6)

大学6-5 2013年度 第1回情報センター委員会資料

大学6-6 2013入学前学習プログラム (既出：大学4-2-4)

大学6-7 大学公式ホームページ Webシラバス

<http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/syllabus.php?id=3108560>

大学6-8 大学公式ホームページ Webシラバス

<http://syllabus.chukyo-u.ac.jp/syllabus/syllabus-o/syllabus.php?id=3107480>

大学6-9 CHUKYO ALBO お知らせ「個人学習室の利用について」

大学6-10 ラーニング・スクエアのある図書館

大学6-11 図書館ホームページおよび図書館利用案内

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/library/index.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/library/index.html)

大学6-12 CHUKYO UNIVERSITY 2013 英文パンフレット

大学6-13 第1回「障がいのある学生への支援連絡協議会」資料 議事録

大学6-14 データで見る中京大学 2012年度 (日本学生支援機構奨学金) (抜粋)

大学6-15 海外留学ハンドブック 2013

## VI 学生支援

- 大学 6-16 2013 年度 外国人留学生 入学試験要項 (既出: 大学 1-12)
- 大学 6-17 本学受験生向けホームページ Net Campus  
<http://nc.chukyo-u.ac.jp/nyushi/money/index.html>
- 大学 6-18 中京大学入試ガイド 2013 (既出: 大学 1-11)
- 大学 6-19 2013 年度 教育懇談会資料
- 大学 6-20 国際交流改善に向けての提言
- 大学 6-21 国際交流活性化を実現するための諸施策の展開について
- 大学 6-22 NEXT10 リーフレット (既出: 大学 1-13)
- 大学 6-23 2013 年度 第 2 回学生生活委員会 議事録
- 大学 6-24 2013 年度 学生相談室だより
- 大学 6-25 2013 年度 第 2 回カンファレンス 資料
- 大学 6-26 中京大学規程「キャンパス・ハラスメントの防止等関連機関組織及び運営に関する規程」
- 大学 6-27 中京大学規程「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」
- 大学 6-28 Stop Campus Harassment
- 大学 6-29 中京大学文化会会則
- 大学 6-30 中京大学体育会会則
- 大学 6-31 中京大学祭実行委員会規約
- 大学 6-32 2013 年度 4 月課外活動月例会メモ
- 大学 6-33 2013 年度 課外活動合同研修会実施要項
- 大学 6-34 データで見る中京大学 2011 年度 (抜粋) (既出: 大学 2-23)
- 大学 6-35 体育会運営マニュアル
- 大学 6-36 中京スポーツ第 4 号
- 大学 6-37 大学公式ホームページ <http://sports.chukyo-u.ac.jp/index.html>
- 大学 6-38 キャリアサポートガイド 2015
- 大学 6-39 エントリー企業リスト 2015
- 大学 6-40 資格対策講座パンフレット
- 大学 6-41 キャリアセンター運営委員会 規程
- 大学 6-42 2012 年度 就業力育成実行委員会 議事録
- 大学 6-43 休学・退学理由別調査 (2011・2012)
- 大学 6-44 2012 年度 第 1 回キャリアセンター運営委員会 資料
- 大学 6-45 2013 年度 第 1 回キャリアセンター運営委員会 資料①
- 大学 6-46 2013 年度 キャリアセンター部会 資料 1 年生から始める就職準備ガイダンス報告書
- 大学 6-47 2013 年度 第 1 回キャリアセンター運営委員会 資料②

## VII. 教育研究等環境

## 【1. 現状の説明】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生および教職員が、学修や教育研究活動に安全かつ快適な環境で取り組めることを目指して、教育研究等環境の整備に関する方針を定め、大学公式ホームページ（大学 7-1）で公表している。なお、方針は、「基本方針」とそれに関連した「施設・設備およびキャンパスアメニティの整備」「図書館および学術情報サービスの整備」の内容で構成される。そのうち、「基本方針」は、以下のとおりである。

- 安全と環境に配慮し、教育研究に取り組みやすいキャンパスを形成する。
- 学術情報を計画的に収集し、学内外の利用者に対して効果的に提供することにより、教育研究活動の発展に寄与する。

なお、名古屋キャンパス(大学 7-2 [p. 250・251])では、図書館・学術棟（1号館）、本部棟（11号館）、工学部実験棟（17号館）の2013年3月竣工で施設の充実が図られたが、今後も東日本大震災を教訓とした校舎の耐震化を推進する必要がある。2013年度には9号館の耐震化を実施し、2014年度には8号館（法学部講義棟）、10・12号館（体育館）の耐震化を実施する計画であり、名古屋キャンパス全体の耐震化を完了する。

また、豊田キャンパス(大学 7-2 [p. 252・253])では、4号館（講義棟）と6号館（大体育館）の耐震化と、工学部2学科の名古屋キャンパス移転にともなう18号館を中心とした施設整備が計画されており、今後3年間で完了する予定である。

本学では、今後10年間の長期計画『NEXT10』（大学 7-3 [p. 35]）を策定し、施設整備計画についてもこのNEXT10で定めた基本方針に沿って進めていく予定である。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

## ①校地・校舎等の整備状況

本学の校地は、名古屋、豊田の2校地に分かれており、各校地の校地・校舎面積は別添資料のとおりであり、大学設置基準上の必要面積を十分に満たしている（「基礎データ」表5）。

## [名古屋キャンパス]

名古屋市東部の閑静な住宅地にあり文教地区に位置する名古屋キャンパスは、主要幹線道路に面し、地下鉄鶴舞線と名城線の八事駅にも直結しており、交通アクセスにも恵まれた都市型キャンパスである。

このキャンパスには、現在9学部・8研究科の約8,400名の学生が在籍しているが、その他に放送大学（大学 7-4）、オープンカレッジ等、約5,000名の社会人が在籍している。

このような中、2009年から名古屋キャンパスの整備計画「C-EAST 開発計画」（大学 7-5）が始まり、図書館・学術棟（1号館）、本部棟（11号館）、工学部実験棟（17号館）が2013年3月に竣工した。

これにより図書館をはじめ学術ホール、講義室、研究室、食堂・書店といった学生厚生施設、個人学習室など学生の滞留スペースが拡充され、キャンパス全体が明るく快適な空間に一新されること

## VII 教育研究等環境

となった。

### [豊田キャンパス]

1971年4月に開設した豊田キャンパスは、広大な敷地と自然環境に恵まれた郊外型キャンパスであり、地下鉄鶴舞線と直通運転している名鉄線豊田線浄水駅からスクールバスで10分、また愛知環状鉄道貝津駅から徒歩8分の距離に位置している。

このキャンパスには3学部・3研究科の約4,800名の学生が在籍しており、教室棟・図書館棟・工作工房棟・専用研究棟などの教育研究施設と、体育館・プール棟・武道館・陸上競技場・サッカー場・ラグビー場・野球場・アイスアリーナなどの体育関連施設が整備されている。2007年5月に竣工したアイスアリーナは文部科学省の「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」施設（大学7-7）にも指定されている。

両キャンパスの主要施設とその面積については別添資料のとおりである（大学7-6）。

### ②キャンパスアメニティ

#### [学生厚生施設]

今日、学生食堂は学生の交流スペースとしても積極的に活用されており、キャンパスアメニティを考えるうえで重要な施設である。

名古屋キャンパスには、センタービル（0号館）2階の「プレジール（470席）」、「イタリアン・トマト（50席）」、3号館1階の「ペペ・ヌーヴォ（83席）」に加え、新たに図書館・学術棟（1号館）2階に「レオーネ・ダイニング（284席）」、1階に「レオーネ・カフェ（36席）」が設けられた。そのほか書店、購買コーナー、フォトスタジオ、理髪店なども設置されている。

また、豊田キャンパスには、2号館1階に「カフェテリア・ルパ（442席）」、2階に「ビストロ（325席）」、19号館（プラザ棟）2階に「プラザ・リスタ（192席）」が設けられており、さらには購買コーナー、フォトスタジオのほか、コンビニエンスストアも設置されている。

#### [学生ラウンジ]

名古屋キャンパスでは、センタービル（0号館）G階の吹き抜け空間「ガレリア」、各階フロアのラウンジ、5号館1階の「オーヴェスト」のほか、2号館1階には円形劇場をイメージした「アリーナ211」などが休息環境として設置されている。

さらに、学術・図書館棟（1号館）の各階フロアにラウンジが新設されたほか、「セントラルプラザ」にウッドデッキを設置し、テーブルとベンチを配して学生のコミュニケーションスペースとして提供されている。

また、豊田キャンパスには、プラザ棟（19号館）3階や8号館1階の学生ラウンジのほか、中庭（サーキットトレーニングガーデン）にもテーブルやベンチが設置されており、学生の憩いの場として利用されている。

#### [トイレ]

アメニティとしての機能を備え、清潔で快適な空間を確保する方針で整備を進めている。名古屋キャンパスでは、新設した3棟だけでなくセンタービル（0号館）や4・5・6号館など教室棟を中心にトイレの改修工事を進めてきた。

豊田キャンパスでも、2012年に2・7号館の改修工事を実施した。過去に実施した「学生満足度調査」で寄せられた意見を参考にして、いずれのキャンパスも男女別ブースの設置数の見直しや洗面台の増設などを行ったほか、女子トイレに擬音装置を設置するなど、女子学生の増加にも対応している。

## Ⅶ 教育研究等環境

### ③校地・校舎・施設・設備の維持・管理

#### [維持・管理]

校地・校舎および施設・設備の維持管理については管財部の所管であり、清掃・設備管理・警備等の業務とともに外部委託している。建物等施設の新築・改修などについては、長期計画を策定し、年度ごとの予算措置に基づいて実行している。

工事等の管理については「有形固定資産等の取得に関する規程」(大学 7-8)、機器・備品の管理については「固定資産及び物品管理規程」(大学 7-9)に基づいており、適切な実施と経費削減を図っている。

#### [耐震化・アスベスト対策]

新耐震設計法制定(1981年)以前に竣工した建物の耐震補強を順次進めており、2012年度は3棟(名古屋キャンパス14号館、豊田キャンパス2・7号館)、2013年度は名古屋キャンパス9号館の耐震補強工事を実施した。これにより耐震補強未了の建物は5棟となり、2016年度までに完了する予定である。なお、建物のアスベスト対策については既に完了している。

#### [バリアフリーへの対応]

障がいを持つ学生の安全・安心なキャンパスライフを実現するため、ユニバーサルデザインを意識した施設整備を推進しており、新築の建物については、自動ドア・多目的トイレ・エレベータ・スロープなどバリアフリー対応としている。また、既存の建物についても固定机の教室には車椅子対応の移動式机を設置しているほか、耐震改修時には、段差の解消やスロープ・手摺設置などの整備を進めている。

### ④安全・衛生の確保

#### [安全・衛生管理]

名古屋・豊田両キャンパスとも、安全・衛生管理業務は外部委託しており、当該事業者によって受変電設備、防災設備、エレベータなどの法定点検、空調・換気設備、ポンプ、放送設備の保守点検や清掃業務が定期的実施されている。

また、名古屋キャンパスには防災センターに中央監視設備が導入されており、電気・空調・衛生・防災等の設備の運転状況を24時間監視している。豊田キャンパスと名古屋キャンパスの一部には中央監視設備が設けられていないが、異常時には警備会社や防災センター等に通報がなされることにより24時間監視を実施している。

#### [警備体制]

警備業務についても外部委託しており、キャンパス内の巡回警備、建物の施錠、自動車・自転車の入構管理のほか、セキュリティシステムや監視カメラへの対応など、学内における事件・事故防止に取り組んでいる。また、警備会社との連携により、事件・事故発生時の被害の拡大を防止する体制が構築されている。

#### [防災対策]

名古屋・豊田両キャンパスとも自衛消防隊が組織(大学 7-10 第32条)されており、全学的な防火・防災訓練を行うとともに、太陽光発電設備や非常用電源装置の設置、さらに防災用備蓄品の充実を図っている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

## Ⅶ 教育研究等環境

名古屋キャンパスに名古屋図書館、ライブラリーサービスセンター、法学文献センターの3館、豊田キャンパスに豊田図書館の1館があり、計4館から構成されている(大学7-11 [p.21])。4館合わせて図書約66万冊、学術雑誌約2万3千タイトルを有し、その所蔵データは、図書館システム(Limedio)により管理され、館内に設置されているOPAC端末機、また、研究室や自宅から図書館ホームページにアクセスし、検索できるよう整備されている。また、電子情報として、電子ジャーナル21タイトル、E-Book231タイトル、学術資料データベース30タイトル余りを、図書館ホームページ(大学7-12)上に集め、オンライン利用できる体制も取っている。

なお、名古屋図書館には、年々増加する蔵書を保管する方法として、オンラインでオートマチックに図書を取り出す機能のある自動化書庫(約80万冊収納可能)を2010年度に設置し、蔵書機能強化と利用者の利便性向上を図った。

図書の整備に関しては、年数回開催する図書委員会において図書の収集方針や図書予算の配分が決定(大学7-13)される。予算内訳としては、継続性のある雑誌、データベースなど、学生と教員が共通で利用できる資料を購入する「共通固定費」、主に学生を対象とした基礎的な学問領域の図書を選ぶ「図書館選書費(学生希望図書費および学生用教員選書費の細目費目を設け、学生の学習・研究に役立つ図書の資料収集に心がけている)」、より専門的な研究分野の図書を選ぶ「教育・研究用図書費」に予算費目が分けられ、各学部の図書委員および図書館事務室職員を中心に利用者のニーズに応じた選書がなされており、さらに図書委員会において予算執行状況の報告・管理・評価が行われている。

2013年度より、図書や雑誌の整理業務や貸出・返却業務を外部委託したが、当該事業者によって司書の資格を有する専門職員として名古屋キャンパス3館には33名(名古屋図書館22名、ライブラリーサービスセンター8名、法学文献センター3名)、豊田図書館には8名が配置されている。

さらに、熟練した担当者から新人担当者へのOJT教育等の実践により、質の高い専門技能が引き継がれ、図書資料の整備や利用者サービスの向上が図られるよう努力している。

開館時間については、各図書館により差異はあるが、名古屋図書館は開講期の平日は夜10時までの開館、またライブラリーサービスセンターは、年2回の定期試験期月には日曜開館のサービスをおこなって、利用者のニーズに答えている。

名古屋キャンパス3図書館の合計座席数は1,021席(名古屋キャンパス収容定員7,806名)、豊田図書館の座席数は394席(豊田キャンパス収容定員3,819名)となっている。

2013年度に開館した名古屋図書館には、グループで相談しながら課題作成に取り組める会話型能動学習スペース「ラーニング・スクエア」を新たに設置した。ここでは、ノートPCの館内貸出サービスをするとともに、ラーニング・アドバイザー(院生・学部生)が能動的学習を支援している。以下は、利用者の用途・目的に応じた学習用の施設・設備や機器の整備状況である。

### 用途別利用者座席一覧

施設・設備	用途	名古屋図書館	ライブラリーサービスセンター	法学文献センター	豊田図書館
一般閲覧席	6人掛テーブル	72	345	53	151

## VII 教育研究等環境

個人学習席	間仕切り有	142	40	25	56
グループ学習室	予約制	60	0	6	59
ラーニング・スクエア	会話型能動的学習室	44	0	0	0
視聴覚ブース・PC席等	DVD等視聴	72	16	3	38
研究者用個室		2	0	4	0
ブラウジング・ラウンジ・新聞コーナー席	雑誌等閲覧	38	31	16	90
リフレッシュコーナー席	休憩	48	4	0	0
<b>各図書館座席数 合計</b>		<b>478</b>	<b>436</b>	<b>107</b>	<b>394</b>
名古屋キャンパス・豊田キャンパス 合計			1,021		394

### 利用者用パソコン内訳

利用者用端末機	蔵書検索 データベース利用等	17	17	7	13
館内貸出用ノート PC	課題作成用	30	0	0	0

収集された図書の所蔵データを国立情報学研究所(NII)のNACSIS-CAT(目録所在情報サービス)に登録し、全国教育機関共同利用のための総合目録データベースの構築に寄与している。この総合目録データベースを利用したNACSIS-ILLにより、オンラインで申し込みのできる図書の相互貸借、文献複写といった利用者サービスを行っている(大学7-14)。

また、私立大学図書館協会東海地区協議会、東海地区大学図書館協議会、および東海地区図書館協議会に加盟しており、他大学図書館や公共図書館との相互貸借、相互利用、相互協力に積極的に取り組んでいる。特に、東海地区大学図書館協議会においては、従来、他大学の図書館を利用する際に所属大学図書館の発行する紹介状を持参することが必要であったが、協定参加により相互利用サービスの一環として身分証(学生証)の提示のみで利用ができる(大学7-15)など、利用者の便宜を図っている。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### [情報教育環境]

全学的な情報教育環境については、ハード・ソフト両面を以下のとおり整備している。

ハード面においては、コンピュータ演習室13室/PC805台(名古屋キャンパス10室/PC624台、豊田キャンパス3室/PC181台)とコンピュータ自習室6室/PC266台(名古屋キャンパス4室/PC198台、豊田キャンパス2室/PC68台)(大学7-16 [p.2])の環境を整備している。コンピュータ演習室と自習室のPCに導入するソフトウェアについては、各学部の教育課程に対応させるため教員の要望を取り入れ、毎年見直しを図っている。また、授業のない時間帯のコンピュータ演習室をコンピュータ自習室として開放するようなことはせず、両者を分離することによって、学生が授業や自学自習に集中できる環境を提供している。学部学生が使用する全245教室中、コンピュータ演習室・自習室以外の一般教室においても、124教室で有線LAN、79教室で無線LANの環境を整備している(大学7-17 [p.24~29])。なお、無線LANに関しては前記教室以外にも学生が自学自習で集うラウンジ等でも利用できるよう整備している。

一方、ソフト面では、教材提示、レポート課題提示、小テスト、理解度チェック、ディスカッション

## Ⅶ 教育研究等環境

ョンといった機能を持つ教育支援システム[CHUKYO MaNaBo]（大学 7-18、大学 7-19）を構築・運用しており、教員学生間の双方向教育支援環境を整備している。

これらハード・ソフト両面から整備した施設・環境を学生が有効活用できるようにヘルプデスク（大学 7-16 [p. 5]）の体制を整えている。

### [学部ごとの特色ある教育環境]

文学部には日本の伝統芸能である能や狂言を通して身体表現を体得するという授業があるため、名古屋キャンパスセンタービル（0 号館）3 階に舞台教室を整備している。

国際教養学部では、2008 年より名古屋キャンパス 5 号館 8 階に ILS(International Language Support)を開設し、33 席の自習空間を提供している。この ILS（大学 7-20）には、インターネット接続やビデオ教材(DVD)の視聴が可能なノートブックパソコン10台、デスクトップパソコン8台、グループ視聴用の大型ディスプレイなどが用意されているほか、辞書や海外情報に関する文献と 238 本の DVD 教材を所蔵している。さらには、教員の教材作成に必要な機器も配置している。

国際英語学部国際英語学科では、名古屋キャンパス 4 号館 4 階に L S Wing(Learning Support Wing)を 2002 年より開設（大学 7-21）し、学生の自学自習スペースとして、また非常勤教員を含めたネイティブ・スピーカーとの交流スペースとして提供している。学生は施設内での日本語使用が禁止されていることから、周囲との会話も含め英語に浸る雰囲気醸成されているばかりか、ネイティブ教員が常駐することで学生の質問には、いつでも対応できる環境となっている。

L S Wing に隣接するマルチメディア演習室では、合計 106 席の視聴覚ブースを配置し、授業で課された DVD を視聴するなどの課題に取り組む環境（大学 7-22）を整備している。

心理学部・心理学研究科では 1979 年、名古屋キャンパス 3 号館に臨床心理相談室（大学 7-23）を設置し、臨床心理学を専門とする教員（臨床心理士）と臨床・発達心理学専攻の院生が中心となって精神的な違和感や環境への不適応などに悩む地域の方々の相談活動を行っており、院生の実習の場としても活用されている。

法学部では 1998 年、名古屋キャンパス 9 号館に模擬法廷教室を設置し、授業の一環として行われる模擬裁判などを通じて、より深く法律を修得させる環境を整えている。

総合政策・経済・経営学部では 2013 年、名古屋キャンパスセンタービル（0 号館）に各学部専用のコミュニケーションルームとしてスチューデントラウンジを設け、ゼミ生間でのプレゼンテーションの準備などに活用されている。

工学部では、名古屋キャンパス 6・11 号館、豊田キャンパス 11・16 号館に「ガーデン」というスペースを設け、学習・研究活動に集中して取り組める環境を提供している。また、名古屋キャンパスに 2013 年に建設された 17 号館（工学部実験棟）には電子顕微鏡室、生産システム実験室、機械加工室、電波暗室などの各種実験・実習施設も整備されており、実践的な工学教育が展開されている。豊田キャンパスには、工作工房棟、多目的スタジオ、人体整理実験室、仮想体感実験室、動作解析実験室などを整備している。

現代社会学部では 2002 年、豊田キャンパス 9 号館に社会福祉実習室を設置して、社会福祉士実習のコーディネートを行う傍ら、実習生のさまざまな相談に応えるために職員を配置している。また、社会調査実習室においては、学外からの要請を踏まえた実践的な社会調査活動を通じた教育を行っており、ミーティングやデータの解析に必要なスペースと機器を学生に提供している。さらに、2005 年に建設された豊田キャンパス 19 号館にはミニ FM 局のスタジオを開設し、現代社会学部の学生がゼミ活動の一環として昼休みを中心に放送を行っている。



## Ⅶ 教育研究等環境

スポーツ科学部では、室内競技用の施設としてバレーボール、バスケットボール、体操、卓球、水泳などの専用体育館と武道館を擁しているほか、屋外の施設として陸上競技場、ハンマー投げ練習場、野球場、ソフトボール場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、ゴルフ練習場などを整備しており、効果的な授業展開に資するとともに、競技力の向上に励む学生の研鑽の場を提供している。また、バイオメカニクス研究室、心理実験室、生化学実験室などの各実験室・研究室を整備し、スポーツ科学の諸理論を追究する場を設けている。

### [教育支援体制]

#### ①TA（ティーチング・アシスタント）について

教育支援体制の一環として、全学部学生を対象とした授業において院生による TA 制度を導入している。2013 年度には「中京大学授業補助者に関する規程」（大学 7-24）を新たに制定し、本制度の目的である「高い教育効果を得ること」「大学院生が教育指導者となるためのトレーニング機会となること」を念頭に、規程に則った「授業補助者制度の実施に関するガイドライン」（大学 7-25）を別に定め、円滑な運営・支援を実現している。職務内容、資格、雇用、手当等については、前述の「中京大学授業補助者に関する規程」において定めるとともに、教学部教務課では授業補助者に対して教育補助者としての心構えなどの研修も行っている。なお、2013 年度春学期は 89 名の TA を雇用し、80 科目の授業支援を行っている。

#### ②SA（ステューデント・アシスタント）について

授業での教育効果を高めることを目的に、2013 年度より院生と学部 3・4 年生による SA 制度を導入している。この SA の主な職務内容は、教材の配布・回収、出欠席の確認、授業用機器の運搬・操作、回収物の整理等であり、2013 年度春学期には、5 名の SA を雇用し、4 科目の授業支援を行っている。

#### ③技術職員

工学部では、教育研究支援体制の一環として技術職員（技術系スタッフ）を各学科 1 名（計 4 名）配置している。この専門知識と経験のある技術職員が担当教員の指示に従い、実験・実習・演習の準備、関連施設・設備の整備と維持管理、特殊機器の操作指導・支援を行うことで、安全面が担保され円滑に授業が実施されている。

### [研究助成]

教員への研究費としては、専任教員全員に「個人研究費」（大学 7-26）として、「図書費」と「旅費」の交付（各 325,000 円、合計 650,000 円）がなされており、2012 年度においては 1 億 5,455 万円を支出している。これを教員一人あたりに換算すると、51 万 8 千円を執行したことになる（大学 7-27）。

また、学内の競争的研究助成として「特定研究助成」（大学 7-28）、「出版助成」（大学 7-29）、「国際学会出張助成」（大学 7-30）の各制度が運用されており、2012 年度は、特定研究助成として 7 課題（650 万円）（大学 7-31）、出版助成として著書 2 件、論文掲載 2 件（239 万 5 千円）（大学 7-32）、国際学会出張助成 31 件（大学 7-33）が対象となっている。

公的研究費などの競争的研究資金への応募を支援する体制については、学事課に 2 名の研究支援担当職員を配置し、申請書や報告書の作成支援のほか、事務手続きに関する相談にも応じている。

他方、研究費の執行業務については、学事課の職員 11 名が「中京大学における公的研究費の管理・監査実施基準」（大学 7-34）を遵守し、厳格に運用している。

この結果、2012 年度は 73 件 1 億 4,335 万円が科学研究費助成事業に採択（大学 7-35）されるとと

## VII 教育研究等環境

もに、34件2,470万3千円の受託研究等（大学7-36）を獲得している。

### [教員研究室]

また、専任教員には一般的な研究備品に加え、ネットワーク環境の整備された研究室が、以下のとおり提供されている。

学 部 研究科	専任教員数	室数			総 面 積 (㎡)	1室あたりの 平均面積(㎡)		個室率(%)
		個室	共同	計		個室	共同	
心理学部	18	21	1	22	434	19.9	15.3	100
法学部	18	28	8	36	981	26.5	29.7	100
文学部	15	14	6	20	449	20.1	27.9	93
国際英語学部	14	15	6	21	460	20.0	26.6	100
経済学部	20	21	7	28	663	16.3	22.9	100
経営学部	21	21	4	25	524	20.2	25.1	100
総合政策学部	17	17	4	21	445	20.0	26.3	100
国際教養学部	67	77	22	99	2,144	20.1	27.0	100
工学部 情報理工学部	52	96	2	98	2,623	26.4	43.7	100
スポーツ科学部 体育学部	43	42	6	48	1,283	21.9	60.2	98
現代社会学部	18	21	11	32	710	21.0	24.5	100
法務研究科	14	25	1	26	1,202	45.0	76.4	100
計	317	398	78	476	11,918	22.5	30.4	100

### [研究専念時間と研究機会の確保・保障]

研究専念時間の確保や研究機会の保障についても様々な配慮を行っている。大学基準3(4)でも少し触れたとおり、学内の主要な会議を原則として水曜日の午後に設定しており、管理・運営業務に関わる教員の負担軽減を行っている。ただ、教員の会議負担が看過できない状況となっている現実的な問題もあり、その更なる軽減を目的として「全学委員会のあり方検討委員会（学長の諮問機関）」の答申にもとづき、既存会議の統廃合や学部選出委員の削減について各種委員会で検討を進めることとしている。教員の責任授業時間数（所謂ノルマコマ数）については、「給与規程」（大学7-37別表3）および「中京大学任期制教員規程」（大学7-38別表1-2）にて、専任の教授・准教授・講師は1週あたり8時間（4コマ）、任期制の助教は12時間（6コマ）と定めており、他大学に比して低い水準に抑えていることから、機関として研究に割くことができる時間を確保し、保障していると言える。さらに、「中京大学内外研究員規程」（大学7-39）にもとづき、内外研究員の制度を運用している。この内外研究員は、勤続3年以上の専任教員を対象に、一定期間、国内外の大学等研

究機関へ留学、または研究機関を特定しないで研究活動に専念することを可能とする制度である。2012年度には10名の教員が利用しており、『中京大学学报 344号』（大学7-40 [p. 18]）で学内に公表している。

**(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

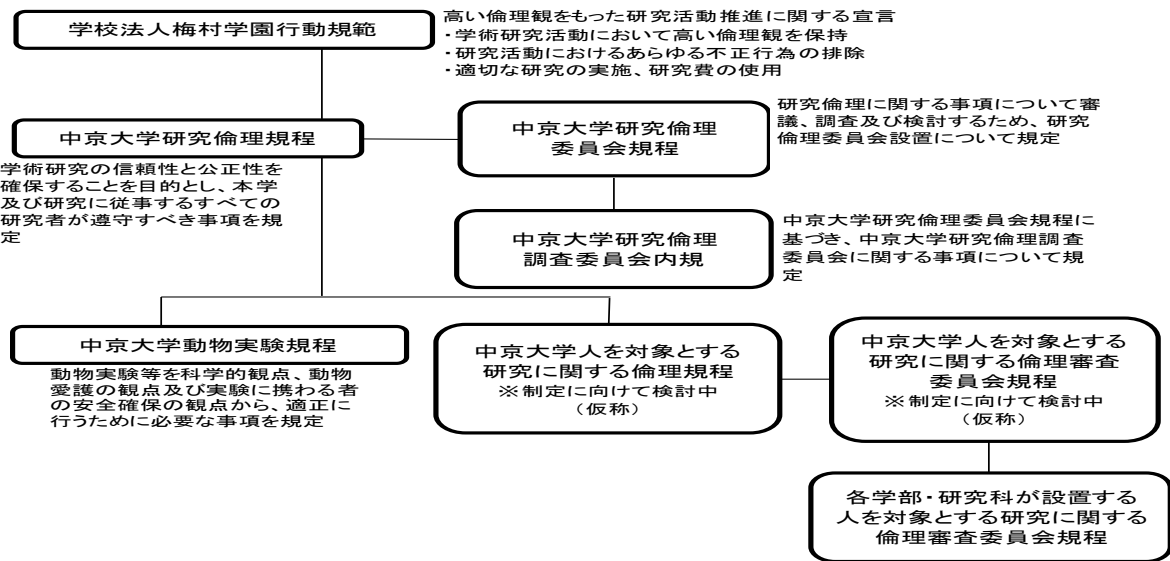
従前は、研究のために動物実験を必要としていた学部・研究科がそのための規程を制定し、適正に運用していたが、2011年度に「中京大学動物実験規程」（大学7-41 [p. 179～182]）を施行し、全学的な審査体制を整備した。

人を対象とした研究の倫理についても同様に規定化が求められると同時に、それらの規程の上位に位置づけられる研究倫理規程の整備が必要であるとの観点から、「中京大学研究倫理規程」（大学7-41 [p. 177～178]）を施行した。

2013年度は、研究倫理委員会において「人を対象とする研究」に関する倫理審査の体制整備を行動目標とし、2014年度からの規程の施行と全学的な審査の実施に向けて議論・検討している。

他方、一部の学部・研究科においては、早い時期から人を対象とした研究に関する審査体制を独自に整備（大学7-42）してきていることから、それらとの関係性を整理することについても検討している。

なお、本学の研究倫理に関する規程を整理すると、以下のとおりとなる。



中京大学研究倫理規程および同委員会規程については、2013年4月の制定にともない、学報に掲載することで全教職員に周知がなされるとともに、新しく赴任した専任教員に対して新任用教育職員研修会の場で、研究倫理委員会委員長から本学における研究倫理に関する取り組みについての説明を行った。

このほか、科学研究費助成事業の執行説明会においても、不正防止計画推進部署の担当者から研究者として遵守すべき規範意識と研究倫理に関連して説明し、理解を促している。

また、中京大学動物実験規程の施行にともない、動物実験に関する全学的な審査委員会が設けられたことから、委員会を毎年定期的に開催し、適切に審査を行っている。さらに、実験に関わる自己点検・評価も毎年実施しており、その報告書は大学公式ホームページ（大学7-43）を通じて広く

社会に向けて公開している。

一方、人を対象とする研究倫理の審査については、前述のように全学の審査体制整備を現在進めている途上であるが、すでに同分野の研究を実施している学部・研究科では独自に人を対象とする研究倫理の審査体制を整備し、審査を実施している。

### 【2. 点検・評価】

#### ●基準7の充足状況

アメニティーやバリアフリーも含めた校地・校舎の整備、図書館における学術情報資料の収集と提供方法、教員の研究費や時間、環境の確保、研究倫理に関する規程の整備・運用など、方針に基づいた具体的な活動が行われており、同基準を概ね充足している。しかしながら、キャンパスの更なる安全性や快適性の追求、既存施設の効果的な利用、研究倫理における啓発活動推進など今後の努力課題も残されている。

#### (1) 効果が上がっている事項

＜教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか＞

校地・校舎・施設・設備については「C-EAST 開発計画」など長期計画に基づき、整備が行われた結果、名古屋キャンパスにおいては、図書館、学術ホール、講義室および学生厚生施設などが拡充され環境は大きく改善している。一方、豊田キャンパスについても体育施設のみならずその他施設・設備も整備が進んでいる。

なお、名古屋キャンパスに新設された 1・11 号館では、太陽光発電や井戸水、地中熱の利用など、環境に配慮した様々な工夫を取り入れた「エコキャンパス」を実現している。

＜十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか＞

名古屋キャンパスでの新棟竣工により、学生厚生施設・ラウンジ・トイレなどが大幅に拡充されている。また、校舎等の耐震化工事については、年次計画に従って順調に進んでいる一方、アスベスト対策については既に完了している。また、名古屋キャンパスでは、センタービル（0 号館）と 11 号館に防災センターを設置し、委託業者と連携を図りながら集中管理することによって安全管理体制を確立している。

＜図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか＞

選書方針や予算編成については、各学部から選出された図書委員と館長・職員による図書委員会で点検され、適切に運営されている。

図書館職員全体で構成され毎月開催される館会と、館長と役職者で構成され毎月開催される運営会議において、日々の利用状況や来館者の要望等の内容が点検されている。その結果、利用者のニーズに応えた学習・研究環境の提供を果たしている。最近では 2013 年 4 月から始まった名古屋図書館における能動的学習空間としてのラーニング・スクエアの設置とこれを支援するラーニング・アドバイザーの配置があげられる。

さらに、図書、学術雑誌、情報資料等の充実により、過去 4 年間の年間貸出冊数（全館合計 2009

## VII 教育研究等環境

年度 81,304 冊、2010 年度：88,946 冊、2011 年度：89,880 冊、2012 年度 98,327 冊）は着実に伸びてきており、今後も利用者のニーズに合った図書、学術雑誌の収集、提供に努める方針である。

＜教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか＞

コンピュータ自習室の利用者は、年々増加しており、2012 年度で延べ 24 万人の利用者がある。

また、教育支援システム [CHUKYO MaNaBo] は FD 活動等との連携を通じて利用する教員も年々増加しており、2012 年度で 129 名の専任教員が利用（大学 7-44）している。

LS Wing では、英字新聞や英語教材のほか、iPad 等の貸し出しも行っており、自主学習の場としても、学生たちに積極的に活用されていることに加え、学校行事の打ち合わせやリハーサルの間としても有効活用されている。

臨床心理相談室では、2000 年から 2012 年の間に 1,447 名の相談活動を実施しており、開かれた大学として地域社会に貢献する使命を果たしている。一方、心理学研究科臨床・発達心理学専攻の院生の多くは、臨床心理士の資格取得を目指しており、臨床心理相談室において教員の監督・指導のもと相談業務にあたっている。なお、2012 年度は 16 名が臨床心理士の資格を取得している。

社会福祉実習室では、社会福祉士実習のコーディネート業務を行う傍ら、社会福祉士資格の取得を支援しており、2012 年度は 12 名が社会福祉士の資格を取得している。

現代社会学部では、中日ドラゴンズ球団事務所とナゴヤドームの協力を得て、観客の意識調査を実施し、データ分析の結果について球団事務所でプレゼンテーションを行う「ドラゴンズ・プロジェクト」（大学 7-45）を授業科目（社会調査実習）の中で展開し、学習効果をあげているが、これについては社会調査実習室を中心に行われている。

**授業運営にあたっては**、2013 年度より「中京大学授業補助者に関する規程」が新たに制定され、SA 制度が導入されたことで、これまで適用できなかった授業にも授業補助者を配置することができるようになった。

**研究助成については**、2012 年度、大学全体で 1 億 7,300 万円の学内研究助成がなされたが、過去 5 年間で最も少ない額となった。しかし、公的研究費など競争的研究資金を含めた研究費全体では、2009 年度に次いで 2 番目に多い 3 億 146 万円であり、外部研究資金の割合は 42.6%であった。周期的に若干の変動はあるものの、次第に外部研究資金を受け入れる体制が整いつつある。

なお、2013 年度の科学研究費新規採択件数は 29 件、採択率は 35.8%であり、2009 年度に比べ 14.5 ポイント向上している。

＜研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか＞

研究倫理に関する学内規程の整備状況については、2011 年度から施行していた「中京大学動物実験規程」に続き、2013 年度に「中京大学研究倫理規程」の施行、2014 年度には「中京大学人を対象とする研究に関する倫理規程（仮称）」、「中京大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程（仮称）」の施行予定と、研究倫理に関わる全学的な規程の整備、およびそれに基づく研究計画の審査体制の構築に向けた取り組みを進めている。また、「中京大学研究倫理規程」の施行にともない研究倫理相談員を置き、学内外の関係者が Web や電話、面談などを通じて、いつでも相談できる体制が整備（大学 7-46）されている。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性については、「中京大学動物実験規程」の施行の下、全学的な動物実験に関する審査が毎年実施され、また、動物実験に関する自己点検・評価

## Ⅶ 教育研究等環境

もなされており、全学における動物実験に対する適切な実施および審査体制が整備され、運営できている。さらに、研究倫理相談員が研究倫理に関する相談にあたる際に参考とできるよう『研究倫理相談員の手引き』（大学 7-47）を研究倫理委員会において作成し、その利用を促している。

### (2) 改善すべき事項

＜十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか＞

安全・安心なキャンパスを実現するためには、2013 年度に導入されたセキュリティシステムの更なる拡充が必要である。

また、豊田キャンパスには、防災センターが設置されておらず、コントロールセンター、総務課および守衛室等において管理されているものの、24 時間の集中管理体制は実現されていないため、早期に防災センターを設置し、安全管理体制を確立する必要がある。

さらに、エレベータや空調設備の老朽化対策についても、計画的に更新する必要がある。

＜図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか＞

本学発行の紀要や論叢、また学位論文のインターネットによる検索は近年需要が増えてきているが、本学では 2013 年 4 月の「学位規則」の改正を踏まえて「機関リポジトリ」の構築に着手したところであり、その整備が急務である。

＜教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか＞

コンピュータ自習室については、試験期間前に利用者が集中し、満席による待ち時間が発生する状況である。

また、本学では、「個人研究費」や「内外研究員」といった研究者個人を単位とした制度は馴染みやすく、既に定着しているといえるが、科学研究費の共同研究など組織的な研究アプローチが求められる研究助成については十分に活用されていない。

＜研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか＞

研究倫理に関する学内規程や審査・相談の体制整備は進んできているものの、教員をはじめ学生も含めた、学内のすべての研究者の間に研究倫理遵守に関する意識が浸透しているとは必ずしも言い切れず、啓発活動が不足している。規程の整備と、その啓発や浸透を図る活動を両輪とする体制整備を推進し、研究者が自ら研究倫理を遵守する風土を定着させる必要がある。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

＜教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか＞

＜十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか＞

NEXT10 の施策にもあるように、「施設から教育」を考えるのではなく、「教育から施設」を考えることによって学修意欲を高める教育環境の整備を実現する。また、推進事項に基づき、キャンパス

## Ⅶ 教育研究等環境

の特性を活かした安全・安心な施設環境の整備を実現するため、今後も引き続き現状を点検・検証し、それに基づく計画を実行する（大学 7-3 [p. 35]）。

＜図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか＞

名古屋図書館にラーニング・スクエアを設置したことによる能動的学習支援は、まだ始まったばかりであるが、これまでは順調に活用されている。今後は、その成果を踏まえた上でライブラリーサービスセンターや豊田図書館にも設置する。

＜教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか＞

「CHUKYO MaNaBo」については、2013 年度以降、正課外活動でも利用できるよう試行活用を予定しているが、さらに学生支援に関わる総合的なシステムの構築を検討し、充実を図る。

TA・SA 制度の目的である「高い教育効果を得ること」を念頭に、授業補助者の果たすべき役割をより明確にしていくとともに、現状を検証しながら適切な配置を行い、教育支援体制の充実を図る。

NEXT10 の推進事項に基づき、研究活動をさらに推進するため、研究振興委員会（仮称）を設置するとともに、組織的な研究支援体制を構築し、強化する（大学 7-48 [p. 3・12]）。

＜研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか＞

「学校法人梅村学園行動規範」（大学 7-49）を研究倫理に関する学内規程の頂点として位置付け、「中京大学研究倫理規程」、「中京大学動物実験規程」、そして予定されている「中京大学人を対象とする研究に関する倫理規程（仮称）」、さらにはこれら研究倫理に関する各種規程と併せて、研究倫理委員会において 2013 年度から 2014 年度にかけて、それらの運用に必要となる各種様式等を整備し、研究倫理に関する学内規程体系を整備・完成させる。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性については、研究倫理に関する全学的審査機関の充実を図ると同時に、研究振興に資することを目的とした、各学部・研究科における迅速な審査体制の整備と、全学的な指導・支援により、研究倫理を遵守しつつ研究を振興できる体制整備を図っていく。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

＜十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか＞

2013 年度名古屋キャンパスに導入されたセキュリティシステムについては、事務局において部署横断的に様々な視点から検証する。その上で、既存建物に関しても必要性を精査した上で拡充の計画を策定する。

また、エレベーターや空調設備の老朽化対策については、管財部および環境対策室が算出するデータに基づき計画的かつ段階的に更新する。

＜図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか＞

今後、情報化社会においては、紙媒体のみならず、電子ジャーナルやデータベース等電子媒体での学術情報提供のニーズが増えてくることから、それら電子情報資料（2012 年度の電子化率は図書費の約 27%）のより充実した収集と提供が必要となる。それに関連して、機関リポジトリの整備（図

## Ⅶ 教育研究等環境

書館と関連部署との連携)も重要な課題であり、2013年度の図書委員会において検討を始めたところである。

＜教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか＞

コンピュータ自習室の混雑緩和に向けては、機器増設や仮想環境の提供等の改善案を継続して計画していく。

また、学部独自の施設・設備の積極的活用、また図書館施設と授業との密接な連携、学部固有の施設で具備すべき教材資料の充実など、いわゆるソフト面の改善を組織的に取り組む。

研究活動の支援に関して、これまで様々な研究助成制度を整備してきたが、制度が設けられた時点から年月が経過したことで実態にそぐわなくなってきたことも事実であり、今後は若手研究者への助成強化と、研究成果などに基づいた重点的助成を検討していく。また、外部研究資金、すなわち科学研究費をはじめとする公的研究費や企業などからの共同研究を積極的に獲得するためには、組織的な研究支援体制を強化する必要がある。

いずれの方策についても、NEXT10の推進事項に基づく重点化プロジェクトとして取り組む。

＜研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか＞

2013年度には研究倫理に関する講演会を実施したが(大学7-50)、研究倫理委員会は、その伸長方策として、2014年度から研究者に対する研究倫理教育プログラムの開発・実施など、教員や院生等を対象とした研究倫理の啓発活動実施に向けた検討をおこない、研究の管理・監視というよりはむしろ、研究者自らが研究倫理を遵守できる環境を整備していく。それにより、研究倫理に関するトラブルを未然に防ぐとともに、「学校法人梅村学園行動規範」における「高い倫理観をもった研究活動」に結びつける。

### 【4. 根拠資料】

大学7-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/research02.pdf>

大学7-2 中京大学大学案内2013 (既出:大学1-10)

大学7-3 NEXT10リーフレット (既出:大学1-13)

大学7-4 放送大学データ

大学7-5 C-EAST開発計画 概要

大学7-6 データで見る中京大学2012年度(校舎面積)(抜粋)

大学7-7 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設

大学7-8 有形固定資産等の取得に関する規程

大学7-9 固定資産及び物品管理規程

大学7-10 中京大学名古屋キャンパス消防計画(抜粋)

大学7-11 2013年度 文学部学生便覧(既出:大学1-8)

大学7-12 図書館ホームページおよび図書館利用案内

URL:[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/library/index.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/library/index.html)

大学7-13 2013年度図書委員会議事録



## VII 教育研究等環境

大学 7-14 NACSIS-CAT 接続機関一覧

<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/stats/cat/org.html>

大学 7-15 東海地区大学図書館協議会加盟館間の来館利用に関する暫定協定

大学 7-16 情報センター利用の手引き

大学 7-17 2013 年度 教務案内 (既出: 大学 1-6)

大学 7-18 CHUKYO MaNaBo 利用の手引き (教員用) (抜粋)

大学 7-19 CHUKYO MaNaBo 利用の手引き (学生用) (抜粋)

大学 7-20 国際教養学部学生ラウンジ利用の手引き

大学 7-21 国際英語学科施設利用の手引き

大学 7-22 英米文化学科施設利用の手引き

大学 7-23 中京大学臨床心理相談室ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/cpcp/index.html>

大学 7-24 中京大学授業補助者に関する規程 (既出: 大学 3-15)

大学 7-25 授業補助者制度の実施に関するガイドライン

大学 7-26 個人研究費取扱い要領

大学 7-27 データで見る中京大学 2012 年度 (個人研究費の執行状況) (抜粋)

大学 7-28 中京大学特定研究助成規程

大学 7-29 中京大学出版助成規程

大学 7-30 中京大学国際交流委員会規程

大学 7-31 中京大学特定研究助成の状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/02\\_tokutei.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/02_tokutei.pdf)

大学 7-32 中京大学出版助成の状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/03\\_syuppan.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/03_syuppan.pdf)

大学 7-33 国際学会出張助成の状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/04\\_kokusaigakkai.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/04_kokusaigakkai.pdf)

大学 7-34 中京大学における公的研究費の管理・監査実施基準

大学 7-35 科学研究費助成事業の採択状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/06\\_kagaku.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/06_kagaku.pdf)

大学 7-36 共同研究・受託研究・奨学寄附金の状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/07\\_itaku.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/07_itaku.pdf)

大学 7-37 給与規程

大学 7-38 中京大学任期制教員規程 (既出: 大学 3-12)

大学 7-39 中京大学内外研究員規程

大学 7-40 中京大学学報第 344 号「2012 年度内外研究員一覧」

大学 7-41 2013 年度 大学院便覧 (既出: 大学 1-9)

大学 7-42 中京大学心理学部・心理学研究科研究倫理規程

人を対象とする研究に関する情報理工学部・情報科学研究科倫理審査委員会規程

人を対象とする研究に関する体育学研究科倫理審査委員会規程

大学 7-43 大学公式ホームページ

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/rule/doubutsu\\_jikken.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/rule/doubutsu_jikken.html)

## VII 教育研究等環境

大学 7-44 2013 年度 第 1 回情報センター委員会資料 (既出：大学 6-5)

大学 7-45 ドラゴンズプロジェクトホームページ

<http://nc.chukyo-u.ac.jp/gendaisyakai/dragons/>

大学 7-46 中京大学研究倫理相談窓口

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/rule/](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/rule/)

大学 7-47 研究倫理相談員の手引き

大学 7-48 NEXT10 重点化プロジェクト資料 (既出：大学 1-14)

大学 7-49 学校法人梅村学園行動規範 (既出：大学 3-3)

大学 7-50 研究倫理に関する講演会資料

## VIII. 社会連携・社会貢献

## 【1. 現状の説明】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、知的資源や資産、教育機能を社会に還元し、その発展に貢献するために、社会連携・社会貢献に関する方針を定め、大学公式ホームページ（大学8-1）で公表している。なお、方針は、「基本方針」とそれに関連した項目で構成される。そのうち、「基本方針」は、以下のとおりである。

- 教育機能や施設を地域に開放し、生涯学習社会の発展に貢献する。
- 国や地方公共団体、企業など学外組織と連携協力し、本学が有する様々な分野の研究成果を積極的に社会に還元する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

[オープンカレッジ]

本学は一般市民の生涯学習に対するニーズに応えるため、この地域では先陣を切って 1995 年 4 月にオープンカレッジを開校した。本学が提供できるさまざまな学問分野、研究成果を広く社会に開放することを目的とするこの事業は、大学全体で推進する社会連携・社会貢献事業の重要な柱のひとつである。

オープンカレッジは開校以来 2007 年度までは、本学が専門とする学問分野に固執することなく受講生のニーズに応えることを優先し、趣味的な講座、資格対策的な講座、ビジネスマナーやコンピュータリテラシに関する講座等、内容的に非常に幅広く展開していた。また、講座数や受講生数など規模的な拡大を重要視するに連れ、大学本来の学問分野を逸脱した講座が増加する傾向が見られるようになった。

2007 年度に、全学委員会であるエクステンションセンター管理委員会において、大学の教育研究の成果を社会に開放するという本来の目的に立ち返るということを再確認し、2008 年度以降、講座体系や講座数を本学の追求する学問分野中心に段階的に整理・集約し、担当教員も本学の専任教員及び大学の正規科目を担当する教員中心の体制に改めた。

また、他大学に見られる会員制度のような受講生を囲い込む営業的な政策も廃止し、開講期間も改めた。このことは 2007 年 7 月 25 日のエクステンションセンター管理委員会（大学 8-2）において正式に承認されている。

現在は年度 2 期開講（大学 8-3）が基本であり、4 月初旬から 7 月中旬までの春期講座と 9 月初旬から 1 月初旬までの秋期講座を開講している。講座体系は、「文学」「心理学」「法学」「経済学」と「英語」等の語学など、本学の人材を十分に活用できる分野を中心に構成している。

2008 年度以降の改革のポイントは以下のとおりである。

	2008 年度以降	2007 年度以前
講座体系	本学の専門分野中心	専門分野に限らず受講生のニーズを優先
開講期間	春期講座 15 週 秋期講座 15 週	春期講座 12 週、夏期講座 2 週 秋期講座 12 週、冬期講座 2 週
基準講座数	75 講座/1 期	110～140 講座/春期・秋期 20～40 講座/夏期・冬期
会員制度	なし	入会者(4 年入会金 5,000 円)のみ受講可能

## VIII 社会連携・社会貢献

### [無料法律相談]

無料法律相談は、2004年4月法科大学院開設に伴い附属研究所として設置された法曹養成研究所におけるリーガルエイド事業（大学8-4）として、将来を担う法曹人の養成のために2005年度より開始した。相談者と弁護士の相談時において相談者の了解が得られた場合に、法科大学院の授業科目「リーガルクリニック」研修中の院生も相談に立ち会う形式で実施している。その後、2011年4月に法科大学院生の臨床法学教育と実務経験の場を提供すべく、新たに法科大学院棟内に弁護士が常駐する「中京市民法律事務所」を開設したため、無料法律相談は「リーガルクリニック」の一環として同事務所に活動を移管し、継続実施している。

### [心理相談]

心理相談は、文学研究科心理学専攻の附属機関として1979年に発足した臨床心理相談室（大学8-5）で行っており、中京大学心理学部教員のうち、臨床心理学を専門にしている教員8名（全員が臨床心理士）と、中京大学大学院で臨床心理学の実践・研究に従事する院生数十名が中心となって相談にあっている。地域社会の人々に対し、心理相談活動を通じて心の健康維持・増進に貢献するとともに、臨床心理学領域の院生の教育・訓練および研究を行う研修施設としての役割をも果たしている。

### [スポーツスクール]

スポーツスクールは、1985年に大学附置研究所として設立した体育研究所で、体育・スポーツの分野で地域社会に貢献することを目的として、小学生を対象にした「ジュニアスポーツスクール」「Kids Dance School」「ノルディックウォーキング教室」（大学8-6）等を開催している。この他、同研究所では、一般社会人や老人クラブ等への健康体力相談の随時対応や、公共機関・学校や地域の自主活動グループ等の要望に応じ、体育・スポーツ指導者の派遣も行っている。

### [外部機関との連携によるプロジェクト型教育]

プロジェクト型教育としては、下表にあるように敷島製パン等の地元企業との商品開発・販売に結び付ける産学連携教育や、愛知県選挙管理委員会や名古屋市動植物園等の自治体関連団体への調査協力・政策提案等を目的とした実践型教育を推進している。例えば、現代社会学部では社会調査実習の一環として「ドラゴンズプロジェクト」を実践しており、中日ドラゴンズ球団事務所の協力を得て、球場内で観客へのアンケート調査を通じてファンの行動や心理を分析・報告し、球団への提案等を継続的に実施している。

#### 産学官連携によるプロジェクト型教育実施状況

実施年月	実施学部/研究科	連携先	実施内容
2013/02	総合政策学部	愛知県選挙管理委員会、明るい選挙推進愛知県協議会	地方自治体における選挙公約と行政サービスに関する分析報告（4回目）
2013/01	経営学部	稲繁（井いなはん）	女性向け海鮮丼の企画・開発
2012/12	総合政策学部	長谷川刃物	カッターの開発・営業・広報活動
2012/12	経営学部 総合政策学部	中日ドラゴンズ事務所	野球観戦グッズの企画提案
2012/12	総合政策学部	井村屋、ネクスコ中日本	企画商品の企画提案
2012/11	総合政策学部	Kitamura Japan	連携プロジェクト開発商品（携帯枕）がグッドデザイン賞受賞
2012/11	経営学部	ASAKURA PRODUCE	化粧品開発プロジェクト・製造・販売
2012/08	経営学部	名古屋市東山動植物園	若者の来園者、増加プランを提案
2012/10	経営学部	生鮮ひろばサンエース	商品開発・販売・イベント企画
2012/10	経済学部	中部魚錠	回転寿司の商品開発・販売

Ⅷ 社会連携・社会貢献

2012/09	総合政策学部	愛知県選挙管理委員会	大学生による選挙啓発に関する提案で政策提案
2012/07	総合政策学部	愛知・三重県の市役所	政策提案報告
2012/01	現代社会学部	中日ドラゴンズ球団事務所、ナゴヤドーム	「多様な人がともに楽しめるナゴヤドームをめざして」をコンセプトに調査・提案
2012/02	総合政策学部	愛知県一宮市、一宮競輪場	一宮競輪の活性化と経営改善について政策提案
2011/12	総合政策学部	三重県選挙管理委員会、グリーン・エイジ・ミーティング	若年高層に対する選挙啓発についての政策提言
2011/10	情報理工学部	愛知県瀬戸市	地域力向上事業のホームページ作成・講習会・運営・管理・サポート実施
2011/11	総合政策学部	Kitamura Japan	産学連携プロジェクト実施「社会人基礎力育成グランプリ 2012 中部予選大会準優秀賞」受賞
2011/10	総合政策学部	Kitamura Japan	携帯枕とアロマカバーの共同開発・販売
2011/01	総合政策学部	大橋量器	Sカレ 2009 で提案した整理小棚が商品化・販売
2010/07	法学部	日本損害保険協会	連続講座の協定の締結
2010/12	経営学部	カゴメ	カゴメ商品販売戦略、ケース分析・経営戦略提案発表
2010/12	経営学部	中日ドラゴンズ、世界の山ちゃん	コラボ商品企画・商品化・販売(ミニイカフライ)
2010/12	総合政策学部	サークルKサンクス	商品企画・商品化・販売(カツまぶし)
2010/07	経営学部 総合政策学部	中日ドラゴンズ球団関係者	集客に結びつく商品企画・提案
2010/01	現代社会学部	中日ドラゴンズ球団事務所	提案が採用され、女性専用シート設置
2009/10	総合政策学部	敷島製パン	商品企画・商品化・販売

[共同研究]

産官学連携を通じて社会との連携を推進するため、本学では①企業等への本学教員の知的資源紹介、②科学技術相談の受付などを通じた共同・受託研究の推進、③委託・共同研究、奨学寄附金の受付、④研究成果の発表、⑤外部研究資金の情報収集とマッチング活動、⑥学部を超えた学際的研究への企画・支援を目的(大学8-7)に活動している。

『教員技術シーズ集』(大学8-8)を発行し、整備・学外研究イベントへの参加等による企業とのマッチングや外部研究資金の教員への情報提供等により、産官学連携による共同研究等で毎年20件以上の外部研究資金の受け入れ実績を残している。

## 産官学連携共同研究費等受入実績

年度	共同研究		受託研究		奨学寄附金		計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
2012	15	10,903,337	13	9,599,681	6	4,200,000	34	24,703,018
2011	10	11,364,915	10	6,764,443	6	4,850,000	26	22,979,358
2010	7	7,092,851	13	11,824,743	4	3,787,000	24	22,704,594
2009	9	8,390,766	8	8,364,500	5	3,700,000	22	20,455,266
2008	13	19,849,500	6	3,183,333	5	5,000,000	24	28,032,833
2007	3	1,800,000	19	55,080,027	8	5,100,000	30	61,980,027
2006	1	4,200,000	18	54,842,880	6	4,600,000	25	63,642,880
2005	-	-	16	57,360,829	8	6,908,800	24	64,269,629
2004	-	-	13	23,902,300	5	4,950,000	18	28,852,300
2003	-	-	9	12,980,000	4	3,700,000	13	16,680,000
2002	-	-	12	13,325,000	1	2,000,000	13	15,325,000

## [公開講座]

公開講座は、「開かれた大学」を基本理念に掲げる本学が、生涯学習の時代を先取りして一般市民の知的好奇心、学習に対する欲求に応えるべく取り組んできた事業の一つであり、1987年に第1回を開催し、すでに26年以上の歴史（大学8-9）がある。

公開講座は学部の学問領域に準じており、「経済・経営」「健康・余暇・スポーツ」「文化・芸術・教育」「ソフトサイエンス」の4つのシリーズから構成（大学8-10）されている。国内外の学識経験者、芸術家、企業経営者などを講師に講演会あるいはシンポジウムの形で開催しているが、講座の内容により中部経済同友会や名古屋市科学館と連携し、共催で開催している。基本的には平日の午後に開催し、開催時間は単独講演の場合は90分、シンポジウム形式の場合は120分程度である。

## 【2. 点検・評価】

## ●基準8の充足状況

オープンカレッジ事業をはじめとして、本学が保有する知的資源や教育機能・施設を地域社会に開放・還元しているほか、学生と企業や自治体との共同企画、研究者と企業との共同研究なども順調に進行しており、前述したとおりの方針に基づいた具体的な活動が行われ、同基準を概ね充足していると言える。

## (1) 効果が上がっている事項

## [オープンカレッジ]

オープンカレッジを講座数や受講生数の規模的拡大という観点で評価するのであれば、極めて地域に限定的な市場であるにも関わらず参入大学が増加し、競争が厳しさを増す傾向にある以上、停滞と退行はどの大学にとっても避けることの出来ない構造的な懸案である。

講座規模や受講生数のみを重視するのではなく、大学が本来果たすべき社会貢献の役割を、本学が責任を負うことのできる学問分野の範囲で果たし、自らが所有する知的資産を社会へ還元することこそが重要なのである。

改革前の2007年度と2012年度における文学、心理学、経済学など、本学の本来の学問を基礎とする講座と、それ以外の講座の比率は以下のとおりである。講座の整備・集約に伴い全体的な講座数は減少しているが、1講座当たりの受講生数は増加しており、市民の生涯学習への欲求に応えるという第一義的な目標は達成され、質的成果が上がっている。

VIII 社会連携・社会貢献

	2012年度			2007年度		
	講座数	比率	受講生数/1講座	講座数	比率	受講生数/1講座
学問分野の講座	135	91.2%	14.5人	136	59.4%	13.0人
学問分野外の講座	13	8.8%		93	40.6%	
計	148	100.0%		229	100.0%	

※学問分野外＝インテリアデザイン、アロマセラピー、陶芸等趣味的講座、ビジネススキルに関する講座等

[スポーツスクール]

体育研究所で実施しているスポーツスクールは、2005年度までは本学の体育施設を利用して2種目のみスクールを開催して年間300名程の参加者であった。その後、地域住民の要望に応え、年々参加者定員枠の拡大や種目の追加などを実施し、近年では500名に近い人数を受け入れるまでになっている。

参加者の要望に応えジュニアスポーツスクールの定員も増やしているため、毎年延べ400名程度の参加実績にまで事業を成長させている。スポーツスクール、ジュニアスポーツスクールで、年間800名を超える参加者を受け入れており、地域と密接に関係した活動となっている。

体育研究所地域連携事業実績表

		2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003
スポーツスクール	テニススクール	108	125	207	264	311	218	277	199	253	279
	ジュニアテニススクール		19								
	ウォーキング教室					32	77	86	97	85	93
	ノルディックウォーキング	4	36		48	57					
	ダンス教室	256	288	268	132	84					
	ハンドボール		8								
	サッカースクール			72	33	84	93	93			
	その他			35				91			
小計	368	476	582	477	568	388	547	296	338	372	
ジュニアスポーツ	バスケットボール	165	140	155	80	145	175	160	365	305	270
	バドミントン	155	105	150	90	75	75	70			
	バレーボール	85	85	55	55	90	90	35			
	ソフトボール	45	45	30	55	65	55	115			
	小計	450	375	390	280	375	395	380	365	305	270
参加者合計	818	851	972	757	943	783	927	661	643	642	
講師(指導者)派遣件数	1	3	4	7	6	8	5	4	3	2	
健康体力相談	随時対応										

\*講師派遣は件数とする。

[プロジェクト型教育]

現代社会学部において「社会調査実習」の中で取り組んでいるドラゴンズプロジェクト(大学8-11)は、中日ドラゴンズ球団事務所に提案が採用され、ユニフォームの商品化・球場の女性専用シートの設置など目に見える成果にもつながっている。

総合政策学部、経営学部、経済学部によるゼミ単位で行われている「プロジェクト研究」等の授業では、敷島製パン・井村屋等の地元企業との商品開発・販売や、選挙管理委員会や動植物園等の自治体関連との調査協力・政策提案等を行うなど、産官学連携実践型教育を推進している。総合政策学部の産学連携プロジェクトは、「社会人基礎力育成グランプリ2014」の全国大会で大賞(経済産業大臣賞)受賞や「同2011」の中部予選大会で優勝(大学8-12)したほか、取り組みによる商品がグッドデザイン賞を受賞(大学8-13)するなど、産業界における評価も高いものとなっている。

[産官学連携]

研究支援体制については、豊田キャンパスのみの設置であった産官学連携推進部署であるリエゾ

ンオフィススタッフを、2013年度に名古屋キャンパスにも配置した。これにより本学研究者と企業との共同研究等への支援がより手厚く迅速にできるようになったほか、『教員技術シーズ集』については、掲載教員数の範囲を広げている。

2013年9月には、市民や青少年に対する科学技術の理解促進や人材育成の推進等の取組を積極的に進めるため、名古屋市科学館と人工知能高等研究所において相互協力に関する協定を締結した。

#### [公開講座]

公開講座は毎週開講する大学の授業やオープンカレッジとは異なり、基本的に1回開催で完結する単独の企画であるため、受講者の知的欲求を満足させられたか否か等の情報が大学に伝わりにくいという側面がある。

そのことを勘案し、2009年度以降は受講者に可能な限りアンケート調査（大学8-14）を行い、受講者層、満足度、ニーズ等を毎回計測している。受講者の年齢層は60代以上の比率が高いことにより、公開講座が生涯学習の場として利用されている実態が証明されており、また、講座の質については、過半数を大幅に上回る受講者に満足度が高いと評価されている。

## (2) 改善すべき事項

### [オープンカレッジ]

受講生に占める70歳以上の高齢者の人数が急速に増加しており、この傾向は今後も加速することが予想される。高齢者の通学等に必要な身体能力や学習に対する集中力は個人の差が非常に大きく、安全面を含めて現実に講座運営に支障が生じる等の懸案が顕在化しつつある。

年齢 単位：人	2013年春期講座			2005年春期講座		
	男性	女性	計	男性	女性	計
90歳以上	2	0	2	0	0	0
80-89歳	27	24	51	8	7	15
70-79歳	105	90	195	65	58	123
計	134	114	248	73	65	138

### [産官学連携]

産学連携推進事業は、企業と本学教員の研究成果を結び付けて共同研究をすすめることが重要であるが、各教員の研究成果の発信が十分とは言い難い。大学公式ホームページでの教育研究活動データベースの業績更新が不十分であるし、研究シーズ公開も工学部の教員に限られている。論文や紀要、論叢などの研究成果についてのインターネットを利用した公開もまだ不十分である。

### [公開講座]

公開講座は2013年6月までに174回開催されているが、年末の景気シンポジウムを例外として本学の教員を講師とする企画はほとんど無かった。今後は、学外の著名人ばかりではなく、本学が持つ知的財産の社会への提供という側面をより重視し、学内の人材を積極的に活用することを検討すべきであり、そのことにより本来の目標が達成される。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

オープンカレッジについては、本学の教員を積極的に活用し専門学問分野に沿った内容の講座を開講するという基本方針を堅持するため、結果的に規模が縮小するとしても中京大学らしく、かつ、社会のニーズに応えられるものを厳選し、より質の伴った講座を提供できるよう努めていく。

スポーツスクールについては、地域住民のニーズも高いため、本学の保有資源を引き続き積極的



に提供していく。具体的には、スポーツ科学部、体育研究所が設置されている豊田市を中心にスポーツスクールをなお一層推進するとともに、豊田市を中心とした小学校・中学校・高校向けにクラブ活動指導員の派遣やスポーツ大会実施を進め、地域へのスポーツ文化振興（大学 8-15 [p. 31]）に貢献していく。

産官学連携については、企業との連携による知的貢献、行政機関・NPOとの連携のみならず、総合大学の強みを活かし、中部圏、愛知県、名古屋市や豊田市等との行政機関との連携を深めていくよう検討する。

公開講座は受講者の満足度が非常に高く、近年、学内では在学生の積極的参加を求める声が多い。そのため、2011年度から受講者に占める在学生の割合を調査しており、2012年度は8.4%（前年度比0.6%増）という結果が出ている。在学生に公開講座への積極的な参加を促すためには開催日と時間帯の調整が必要であり、何よりも実社会の動きといった情報を学生に提供するという側面を踏まえて企画を練っていかなければならない。さらに、社会貢献や一般市民への大学開放という公開講座の本来の目的との整合性も合わせて考えていかなければならない、これらの検討を進めていく。

### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

オープンカレッジ受講者の高齢化がますます進むことは間違いない。従って、受講者の安全確保に関する短期的対策として、高齢者の多いクラスを身体的な面においても利用しやすい教室、万が一に備えて迅速な対応が可能な事務室近くの教室に割り振る等、年齢層に合わせた教室割を考慮していく。また、高齢者も受講しやすいように講義の進め方を工夫するよう講師への啓発を行う。

教育研究活動データベースによるなお一層の研究業績発信、工学部教員に限らない教員研究シーズの発信拡大、機関リポジトリの早急な整備による論文、紀要、論叢等の研究成果公表の推進を図っていく。

公開講座については、2011年度以降比重を高めている学内の人材の積極活用を今後も進め、オープンカレッジと同様に、本学が追求する学問分野に沿った内容の講座を重要視する。さらに、現在すすめている中部経済同友会や名古屋市科学館をはじめとする経済団体や公的団体等との連携の幅を拡大していく。

### 【4. 根拠資料】

大学 8-1 大学公式ホームページ

URL:<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/research03.pdf>

大学 8-2 2007年度エクステンションセンター管理委員会議事録

大学 8-3 オープンカレッジ総合案内書

大学 8-4 法曹養成研究所 リーガルエイド事業

<http://www.chukyo-u.ac.jp/educate/law-school/kenkyu/legalaid.html>

大学 8-5 臨床心理相談室パンフレット

大学 8-6 中京大学体育研究所ホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/resphysc/IRPE-index.htm>

大学 8-7 リエゾンオフィスパンフレット

大学 8-8 教員技術シーズ集

大学 8-9 公開講座開催実績

大学 8-10 公開講座受講者配付用リーフレット

大学 8-11 ドラゴンズプロジェクトホームページ

## VIII 社会連携・社会貢献

<http://nc.chukyo-u.ac.jp/gendaisyakai/dragons/index.html> (既出：大学 7-45)

大学 8-12 「社会人基礎力育成グランプリ 2014」全国大会大賞（経済産業大臣賞）受賞

「社会人基礎力育成グランプリ 2011」の中部予選大会で優勝

<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2010/12/003133.html>

大学 8-13 グットデザイン賞 <http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2012/11/005822.html>

大学 8-14 公開講座授業者アンケート集計結果

大学 8-15 NEXT10 リーフレット (既出：大学 1-13)

## IX. 管理運営・財務（1）管理運営

## 【1. 現状の説明】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

<中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知>

本学では、大学の理念・目的の実現に向けて2014年から2023年までの10年間を見通して「中京大学長期計画 NEXT10」を2012年度に策定した。

そこでは、長期計画の骨子として以下の5項目を定めた。

- ①（教育）自ら考え、行動するしなやかな知識人を育成する
- ②（研究）研究力を強化し、中京大学を飛躍させる
- ③（社会連携）地域の交流・連携の核となる
- ④（国際化）世界をキャンパスに、キャンパスを世界に
- ⑤（卒業生連携）世代を超える Chukyo アイデンティティ

この骨子をもとに、10の分野「教育」「研究」「大学院」「国際化」「学生支援」「キャリア教育・支援」「学生の受け入れ」「社会連携」「卒業生連携」「管理運営」にわたり、推進事項を定めた。

その中で、学園・大学の適正な運営および長期計画の遂行のため、以下のとおり管理運営の基本方針を定めた。

- ① 理事会と教学の連携を深め、協調的な大学の運営をめざす。
- ② 法令を遵守し、かつ、公正・透明な大学運営を行う。
- ③ 財政規律維持のための財政指標を設定し、健全経営を継続する。
- ④ 教職協働で諸課題にあたり、全学的に情報を共有しながら改革を推進する。
- ⑤ 業務構造を見直し、業務の高度化・効率化を追求する。

2013年4月には長期計画の内容について教職員説明会を計3回開催し、延べ214名の教職員が参加した。さらに、同7月にはその内容をリーフレットにまとめ教職員に配布し、大学公式ホームページにて公表している。(大学9-1-1)

<意思決定プロセスの明確化>

## ●経営に関すること

学校法人における方針および個々の事業については、事務部局が企画・立案し、最高意思決定機関である理事会が決定している。

「学校法人梅村学園法人本部規程」（大学9-1-2 第1条～第7条）により、法人組織は、事務部局と、その事務部局を統轄する法人事務局長とその上位に位置する総務、人事、財務、渉外・広報の業務別の法人本部長にて構成することが定められている。なお、法人本部長は常任理事のうちから任命される。また、事務部局の業務は、「学校法人梅村学園法人本部事務分掌規程」（大学9-1-3）に定められている。

理事会の運営においては、2013年7月に寄附行為を変更したが、そのうち旧寄附行為では、「校長（学長を含む）で理事となるものは、この法人の設置する学校の校長の互選により2人以内を選任する」としていたものを、新寄附行為では「中京大学学長」とした。そのことにより、本学の学長が法人の理事となることが明文化され、経営と中京大学教学との意思疎通が一

層円滑になった（大学 9-1-4 第 6 条）。

常任理事で構成される常任理事会の役割は、「学校法人梅村学園常任理事会規程」（大学 9-1-5）において定められており、理事会において決定した基本方針に基づく具体的施策に関する協議・決定等を行うものとしている。この常任理事会とは別に、名古屋地区の常任理事で構成される法人本部常任理事会を開催している。法人本部常任理事会は、中京大学および附属中京高等学校の日常業務等の課題共有と常任理事会で扱うべき議案の整理を目的として原則、毎週開催している。よって、常任理事会は法人本部常任理事会にて、整理された議題を審議することとなる。重要な案件および寄附行為に定められた事項については、評議員会への諮問を経て定例の理事会（年 5 回、場合により臨時の理事会を開催）に諮り、最終的に決定される。

また、経営と教学の意思疎通のために、理事長と学部長、研究科長が直接対話し、率直に意見交換を行う機会として理事長昼食会を設けている（大学 9-1-6）。

#### ●教学に関すること

教学における方針および個々の施策については、学部・研究科、および全学委員会等が企画・立案し、最終的には協議会が承認し、学長が決定している。

学部長・研究科長会は、学長が議長となり、諸事項の課題共有と協議会へ提示する議案の整理を目的として毎月開催している。学部長・研究科長会（原則第 1 水曜日）で各学部・研究科への情報伝達が図られ、学部教授会および研究科委員会（原則第 2 水曜日）を経て、協議会（原則第 3 水曜日）で承認されるというプロセスを辿る（大学 9-1-7 第 1 編 第 4 章・第 5 章）。

学部長・研究科長会の議案には学部・研究科から提案される案件と教務委員会、研究倫理委員会、学生生活委員会、国際交流委員会、図書委員会、情報センター委員会等の全学委員会から提案される案件とがある。

なお、協議会の承認を要する案件であっても、経営資源を必要とするものは、教学側の意思決定プロセスと並行して、経営側の意思決定プロセスの俎上にもものせることにしている。

また、学長と学部・研究科との意思疎通のために、学部長懇談会や研究科長懇談会を定期的に開催し、中長期的な課題について率直に意見交換する機会を設けている。

#### <教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化>

大学（協議会、学部教授会、研究科委員会等）は、教育研究に関する権限と責任を有し、それは学則等で定められている。一方、法人組織（理事会、評議員会、常任理事会）は、経営に関する権限と責任を有しており、それは寄附行為等で定められている。また、教学組織（大学）の最高責任者は学長であり、法人組織（理事会等）の最高責任者は理事長である。学長職と理事長職は同一人物が兼務する形態をとっていないため、責任と権限も明確に分かれている。

学長は、協議会、学部長・研究科長会の議長であるとともに、理事でもある。また、大学事務局長は、法人本部理事会の構成員であるとともに、協議会、学部長・研究科長会の構成員でもある。学長と大学事務局長が、教学組織と法人組織との間を繋ぎ、調整の役割を担っている。

#### <教授会の権限と責任の明確化>

学部教授会は学部の専任教育職員で構成され、学部長が招集し、議長を務める。

学部教授会の審議事項は、学則第 48 条に以下のように定められている（大学 9-1-7）。

（学部教授会の審議事項）

第48条 学部教授会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 授業科目の設置、廃止及び教育課程に関する事項
- (2) 入学、編入学、転入学、再入学、学部・学科変更、休学、復学、留学、退学、除籍、転学、卒業、学業評価、その他教務に関する事項
- (3) 試験に関する事項
- (4) 学生の指導及び賞罰に関する事項
- (5) 学部内諸規程の制定改廃に関する事項
- (6) 教育職員の人事に関する事項
- (7) 学部長、その他の役職及び各種委員の選出に関する事項
- (8) その他学部の運営に関する事項

2 全学共通科目及び教職に関する科目については、国際教養学部教授会において審議する。ただし、教職に関する科目のうち学部が担当する科目については、各学部教授会で審議する。

上記の第48条に規定されている事項について、学部教授会は権限と責任を有する。

## （2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用＞

学校法人としての使命と社会的責任を果たすために、2011年7月に「学校法人梅村学園行動規範」として、以下の9項目を宣言した。（大学9-1-8）

1. 有為な人材の育成
2. 高い倫理観をもった研究活動
3. 社会貢献
4. 環境への配慮
5. 健全な学園環境の構築
6. 法令等の遵守
7. 公正・透明な事業運営
8. 資産等の適正な管理
9. 情報公開

この行動規範のもとに、関係法令等に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し、運用している。

研究倫理については、2013年4月に「中京大学研究倫理規程」（大学9-1-9）および「中京大学研究倫理委員会規程」（大学9-1-10）を、2013年7月に「中京大学研究倫理調査委員会内規」（大学9-1-11）を定め、運用している。

環境への配慮については、2010年4月に「学校法人梅村学園省エネルギー委員会規程」（大学9-1-12）を定め、2010年度を起点とし、学園全体として「対前年度比で毎年1%、5ヵ年で6%のエネルギー削減を図って行く」ことを目標に省エネルギー委員会を中心として活動している。

健全な学園環境の構築については、2000年4月に「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」（大学9-1-13）を定め、運用している。

公正・透明な事業運営については、2011年4月に「学校法人梅村学園内部監査規程」（大学9-1-14）、2012年4月に「学校法人梅村学園監事監査規程」（大学9-1-15）、「内部監査基準」（大学9-1-16）を定め、2012年度は、「業務執行マニュアルの更新と効率性等」「現場での現金の取

## IX 管理運営・財務（１）管理運営

扱いの有無とその状況」「ハラスメント防止対策の妥当性」「公的研究費の管理体制等」を中心に、監事と内部監査室が連携して監査業務を実施した。

資産等の適正な管理については、2012年4月に「工事等の契約に係る業者選定の取扱要領」（大学9-1-17）「工事等の契約に係る取引停止の取扱要領」（大学9-1-18）を定め、既存の「有形固定資産等の取得に関する規程」（大学9-1-19）とあわせて運用している。

情報公開については、2012年9月に「学校法人梅村学園情報公開・開示規程」（大学9-1-20）を、2013年8月に「中京大学情報公開規程」（大学9-1-21）「中京大学における公開情報の細目等に関する内規」（大学9-1-22）を定めた。

また、学部・研究科も含めた学内諸規程の整備を支援するために、2013年4月に文書管理課を中京大学事務局に新設した。

### <学長、副学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化>

学長は、大学全体の校務をつかさどり、学部長・研究科長会および協議会を招集し、議長を務め、大学の重要事項の決定と遂行を統括している。「中京大学副学長に関する規程」（大学9-1-23）により、学長が、副学長候補者を理事長に推薦し、理事会の審議により、副学長を決定している。現在、副学長は1名であり、教学全般に関して学長を補佐している。

学部長、研究科長は各学部、研究科の校務をつかさどり、教授会、研究科委員会を招集し、議長を務め、各学部・研究科の教育課程や人事案などの審議を統括する。

学長は、寄附行為第6条第1項第1号により、理事となることが定められている。また、現在の副学長は、寄附行為第6条第1項第2号により、理事に選任されている。規程上、教学担当理事は明記されていないが、実質的に、学長および副学長が教学担当理事として機能している。

### <学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性>

学長については、中京大学学長選任規程(大学9-1-24)および中京大学学長選任規程施行細則(大学9-1-25)に基づき、選挙管理委員会を設けて、第1次選挙、第2次選挙、場合によっては再選挙を経て選考している。立候補制は採っておらず、第1次選挙は、本学の専任の教授を候補資格者として、専任の教育職員と事務職員が投票する。第2次選挙は、第1次選挙にて得票数が第3位までの者の内から、専任教育職員の投票で過半数を得た者を決定している。第2次選挙の結果、過半数の得票を得た者がいないときは、第2次選挙の得票数が第2位までの者について、専任教員による再選挙を行う。直近の学長選考では、再選挙が行われた。なお、学長の罷免に関する規定は設けていない。

学部長の選考については、各学部教授会に選出方法が委ねられており、各学部教授会において規定化されている。一般的には、選挙によって選考しているが、立候補制を採らず、学部教授会の構成員を選挙人とし、教授を被選挙人としている場合が多い。研究科長の選考についても同様である。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

#### <事務組織の構成と人員配置の適切性>

本学の事務組織は「中京大学事務組織に関する規程」（大学9-1-26）に基づき構成されている。「中京大学事務組織に関する規程」に定められた事務局内の各部署において、「中京大学事務分

## IX 管理運営・財務（1）管理運営

掌規程」(大学 9-1-27)に則った所管業務を分掌している。また、本学園の法人関連業務の多くは本学事務組織の各部署が担っている。

多くの部署（総務課、管財課、教務課、学事課、学生支援室、キャリアセンター、資格センター、国際センター事務室、情報システム部、図書館事務室）を名古屋及び豊田の両キャンパスに設置し、特にキャンパス間による学生サービスや就学環境に差異が生じないように配慮している。

人員配置に関しては、個人の意思、能力、資質、適性だけでなく、部署の業務量、業務内容等を勘案した上で、個人と組織の両面で最大限のパフォーマンスを発揮できるように行っている。また、希望する業務、将来の方向性等の個人の意向を毎年確認する職務チャレンジ申告制度を活用している。なお、過去5年間の事務職員の男女構成比率は下表のとおりである。

	男性		女性		計 (人)
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
2013年度	151	80.32	37	19.68	188
2012年度	146	83.43	29	16.57	175
2011年度	140	84.34	26	15.66	166
2010年度	144	83.72	28	16.28	172
2009年度	143	84.62	26	15.38	169

※各年度の5月1日現在の在籍者数。

#### <事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

大学が社会から期待される役割、機能、要望等の多様化または専門化に伴い、大学事務組織が担うべき業務内容は大きく変化してきている。本学においては、部署の新設や統合・分離により組織の改編を柔軟に行うだけでなく、全学的な課題に対しては現存の各種委員会主導の取り組みだけに留まらず、必要に応じて部署を横断したプロジェクト体制を構築し、課題に対応している。

事務職員の雇用形態については、専任職員、嘱託職員、パートタイマー、派遣職員の他、アウトソーシングも効果的に活用し、多様化または専門化が進む業務を円滑に遂行すべく対応をしている。また、名古屋図書館、法学文献センター、豊田図書館においては、2013年度から図書館業務の外部委託を実施している。なお、2013年5月時点の職員の雇用形態別人数は、専任職員188名、嘱託職員43名、パートタイマー90名、派遣職員5名である。

#### <職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用>

事務職員の採用、任用、退職等については「事務職員任用規程」(大学 9-1-28)に、評価および役職任免については「中京大学事務職員人事規程」(大学 9-1-29)に基づき運用が行われている。事務職員の採用については、本学と応募者の意識に差異が生じないよう、慎重かつ段階を踏んだ選考試験を実施し、その結果に基づき理事長が行っている。その結果、採用後10年間の自己都合退職はほとんど発生していない。なお、新卒者における過去5年間の採用者数および自己都合退職者数は下表のとおりである。また、昇格については、一過性の評価ではなく原則として過去3年間の人事評価に基づき決定している。

	2009	2010	2011	2012	2013
採用者(新卒)	0	5	0	3	5
自己都合退職者数	0	1	0	0	0

※自己都合退職者数は、過去5年間の採用者(新卒者)のうち、2013年9月時点で自己都合退職した者の人数。

本学における人事制度、給与制度、人事評価制度を事務職員に周知するため、諸制度の内容を詳細にまとめた冊子「中京大学事務職員の人事制度について」（大学 9-1-30）を作成し、諸制度に該当する全職員に配付している。また、さらなる理解を深めるため、採用研修時に同冊子を活用し、諸制度を終日かけて説明している。

**（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

＜人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善＞

2004 年度に現行の人事評価制度及び役割グレード制度を導入したことで、保有する能力を評価する評価制度から、能力に加え発揮された結果を評価し、処遇に結び付ける評価制度へと移行した。

人材の育成および戦力化を多角的に進めるため、課題達成度評価（年 1 回 3 月実施）、役割遂行度評価（年 1 回 3 月実施）、行動特性評価（年 1 回 12 月実施）といった異なる要素を組み合わせた評価方法を採用している。これにより、事務職員一人ひとりの業務の成果や業務遂行についての情報を定期的かつ組織的に収集することが可能となり、人材開発や公正な処遇の実現を図っている。

事務組織における役割および責任の明確化を図るため導入された役割グレード制度により、組織の役割や人材タイプに基づき、事務職員を①マネジメント職、②プロフェッショナル職、③エキスパート職、④事務総合職の 4 つの職群に区分している。なお、上記評価を職群転換、役割グレードの更改、給与等の処遇に反映している。

さらに、公正かつ適正な評価を目指し、評価者であるマネジメント職の事務職員に対して、原則として年 1 回の評価者研修を実施している。

また、定期的開催される部長会、課長会、係長会、主任会、職員説明会により、事務局の方針や課題の共有が図られている。特に課長会、係長会、主任会には事務局長に加えて理事長が出席しており、直接意見を交わす中で各部署が抱える課題について全体で検討したり、部署間の業務の調整が図られたりしている。

人事異動については、組織の活性化、個人のキャリア形成、内部統制機能の観点に基づき実施している。

＜スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性＞

大学を取り巻く環境の変化や市場原理に基づく競争化傾向を見据え、事務職員の資質および事務組織力の強化または向上のため、大学として職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント又は SD）に関する活動を推進している。

制度面では、「中京大学事務職員人事規程」に規定される目標面接制度に基づき、個人が組織目標（＝上位方針）の達成を見据えた定例業務外の課題を自ら設定し、その達成を目指す仕組みを取り入れている。この制度は OJT の一環として、事務職員の自己啓発と自助努力を促し、組織的問題解決や組織連携強化へと繋げることを目的としている。また 20 代、30 代の年代ごとの事務職員による集合研修、係長研修等を毎年実施している。

一方、Off-JT について、新卒の新入職員に対しては、大学職員としての基本を理解しスムーズに業務に就けるようにするため、内定時の通信研修、4 月初旬の新入職員ビジネス基礎研修を実施している。また採用時、採用後 3 年経過時、係長登用時、課長登用時に、各段階に必要な知識を修得するための通信研修を実施している。

さらに、グローバルなキャンパスの創造を目指し、学生だけでなく職員の国際感覚を醸成するための取り組みを行っている。まず新卒の新入職員には、1 年間の英会話研修を実施している。20 代



及び30代の事務職員はTOEICを毎年受験し、継続的な語学力の向上を目指している。学生対象の短期海外研修（年2回、4地域）に同行する海外引率研修（選抜制）により、実務での応用の機会を設けている。

その他、日本私立大学連盟主催の研修（アドミニストレータ研修、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修）への選抜による派遣を実施している。

これら全ての費用は全額大学負担であり、事務職員の負担はない。

## 【2. 点検・評価】

### ●基準9（1）の充足状況

中京大学は、理念・目的を実現するために、長期計画を定め、構成員に周知してきた。長期計画策定にあたっては、大学全体を巻き込んだ議論を行い、その過程を公開し、説明会等も繰り返し開催することにより、民主的なプロセスを辿るとともに、構成員への周知を図った。さらに、長期計画のなかで「管理運営」についても方針を定めた。中京大学長期計画NEXT10を策定することにより、教育研究および管理運営に関する明確な指針をもとに大学を運営する体制が整った。また、事務職員の人事評価については、独自性のある目標面接制度や課題達成度評価、役割遂行度評価、行動特性評価を組み合わせた評価方法を採用し、昇格等の処遇に反映させている。これらのことから、基準9【管理運営】は概ね満たしていると評価している。

#### （1）効果が上がっている事項

<中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知>

「中京大学長期計画NEXT10」を策定するにあたり、策定委員会のもとに5つの部会を置いた。長期計画の名称や骨子を検討する「基本部会」をはじめ、「教育部会」、「研究部会」、学生支援や国際化のあり方を考える「第1連携部会」、入試や広報、卒業生や社会との連携強化の方策を探る「第2連携部会」で構成した。各部会の部会長は理事が務め、メンバーには中堅、若手の専任教職員を多く加えるよう配慮した。また、基本部会を除く4つの部会においては、公募枠を設け、各部会1名が公募枠としてメンバーに加わった。また、学部長と研究科長から助言を受けるためアドバイザーボードを設けた。アドバイザーボードは学長を議長とし、「5つの骨子」「中間報告」「最終報告」について、計3回開催した。このような全学的な協力体制のもとに長期計画を策定したことにより、教職員全体の理解が深まった(大学9-1-31)。

<事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

事務組織の改編を必要に応じて柔軟に対応できる体制を整えており、業務内容の多様化または専門化へ対応ができています。

<人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善>

事務職員の人事評価制度に対する理解は年々深まっており、業務評価等に関する情報も適切に収集されている。

<スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性>

事務職員の職能開発に関する継続的な研修機会は、現在のところ十分に確保できている。また、個人の職能開発だけでなく、課題の共有や一体感、帰属意識の醸成に寄与している。

#### （2）改善すべき事項

<意思決定プロセスの明確化>

教学側および経営側の意思決定プロセスは明確になっているが、それを進めるスピードに課題を抱えている。経営側では原則として毎週開催している法人本部常任理事会で、議論を整理し、迅速な対応を図っているが、教学側では、全学委員会が原則として全会一致を慣例としているため、案件によっては学部を持ち帰り、学部教授会にて意見聴取することが多くなる。規程上は多数決による議決となっていることが多いものの、全会一致が慣例となっており、学長および多数の学部教授会が賛同する案件でも一部の学部教授会が異論を唱えた場合には、成案とならない事態が生じることがあり得るし、また、決定までに時間を要することもあり得る。

<関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用>

協議会の運営については、学則第16条に「協議会の運営に関することは別に定める」とあるが(大学9-1-7 第16条)、会の成立要件や議決要件などの運営方法が規定化されていない。

<学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性>

学長選考については、立候補制を採っていないため、就任辞退を想定した条項を盛り込む必要がある。

<事務組織の構成と人員配置の適切性>

今後5年間で定年退職期を迎える専任職員が2013年5月1日現在で36名おり、それらを補完しうる採用計画又は採用方針を随時見直していく必要がある。

**【3. 将来に向けた発展方策】**

**(1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策**

<中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知>

2014年度より中京大学長期計画NEXT10のもとに行動計画を実行する段階になる。2年毎に行動計画を見直すことにより、全学的な議論を継続していく。

<事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

事務局内の情報、方針、課題を共有できる体制を継続し、社会情勢の変化に即応できる組織体制を整備する。また、事務組織の改編やアウトソーシングにより、事務機能の一層の向上を図る。

<人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善>

現行制度に基づき、公正かつ適正な評価および処遇の実現を図る。

<スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性>

今後も職能開発に関する姿勢を継続し、各種研修の機会を提供していく。

大学を取り巻く情勢に応じて必要となる職能を情報収集し、各種研修内容を整理、体系化することで、本学研修制度の一層の充実を図る。

**(2) 「改善すべき事項」についての改善方策**

<意思決定プロセスの明確化>

全学的な教育研究に関わる課題について、全学的な課題共有を進め、また、議論の過程も共有することと併せて、全学委員会においては、全会一致の慣例にとらわれず、規程に合わせて議決を採るように運用する。

<関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用>

<学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性>

## IX 管理運営・財務（1）管理運営

教学の意思決定プロセスで重要な役割を果たす学部長・研究科長会および協議会について、2014年度を目途にして運営方法等を見直すとともに、成立要件、議決要件等の運営方法を規程化する(大学9-1-32[P.8])。

また、学長選考規程において、学長就任辞退を想定した条項を盛り込む。

### <事務組織の構成と人員配置の適切性>

退職人員の安直な補充採用とならないよう、事務局全体の業務量、非正規職員の活用等を考慮しながら適正な人員数を確保する。また年代別職員数の偏りの是正を意識した採用を行う。また、個人の適性や各部署の業務量と内容などを勘案した人員配置をより一層適切に運用する。

## 【4. 根拠資料】

大学9-1-1 大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/next10/index.html>

大学9-1-2 学校法人梅村学園法人本部規程

大学9-1-3 学校法人梅村学園法人本部事務分掌規程

大学9-1-4 学校法人梅村学園寄附行為

大学9-1-5 学校法人梅村学園常任理事会規程

大学9-1-6 2013年度年間会議予定

大学9-1-7 中京大学学則（既出：大学1-1）

大学9-1-8 学校法人梅村学園行動規範（既出：大学3-3）

大学9-1-9 中京大学研究倫理規程（既出：大学3-4）

大学9-1-10 中京大学研究倫理委員会規程

大学9-1-11 中京大学研究倫理調査委員会内規

大学9-1-12 学校法人梅村学園省エネルギー委員会規程

大学9-1-13 キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン（既出：大学6-27）

大学9-1-14 学校法人梅村学園内部監査規程

大学9-1-15 学校法人梅村学園監事監査規程

大学9-1-16 内部監査基準

大学9-1-17 工事等の契約に係る業者選定の取扱い要領

大学9-1-18 工事等の契約に係る取引停止等の取扱い要領

大学9-1-19 有形固定資産等の取得に関する規程（既出：大学7-8）

大学9-1-20 学校法人梅村学園情報公開・開示規程

大学9-1-21 中京大学情報公開規程

大学9-1-22 中京大学における公開情報の細目等に関する内規

大学9-1-23 中京大学副学長に関する規程

大学9-1-24 中京大学学長選任規程

大学9-1-25 中京大学学長選任規程施行細則

大学9-1-26 中京大学事務組織に関する規程

大学9-1-27 中京大学事務分掌規程

大学9-1-28 事務職員任用規程

大学9-1-29 中京大学事務職員人事規程

大学9-1-30 中京大学事務職員の人事制度について（抜粋）

大学9-1-31 中京大学長期計画NEXT10の策定について（答申）

## IX 管理運営・財務（1）管理運営

大学 9-1-32 NEXT10 重点化プロジェクト「教学ガバナンス見直しプロジェクト」（既出：大学 1-14）

大学 9-1-33 理事・監事・評議員一覧

大学 9-1-34 財務計算書類（写）2008（平成 20）～2013（平成 25）年度

大学 9-1-35 監事の監査報告書（写）2008（平成 20）～2013（平成 25）年度

大学 9-1-36 公認会計士の監査報告書（写）2008（平成 20）～2013（平成 25）年度

大学 9-1-37 事業報告書

大学 9-1-38 財産目録

## IX. 管理運営・財務 (2) 財務

## 【1. 現状の説明】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

## ＜中・長期的な財政計画の立案＞

本学では、毎年、今後 10 年間の財政見通しを作成し、収入・支出の各項目を点検している。特に重要な役割を果たしている学費収入では、学費単価の改定率について数通りのパターンを設定し、また学生数を見積もりながら見通しを作成している。その他の収入に対しても常に点検を行い、総収入の見通しを作成している。一方、支出については、教職員数の見通しによる人件費、各部門との聞き取り等から算出した教育研究経費、管理経費およびその他の支出項目の見通しに毎年度策定・見直しを実施している長期の施設事業に関する事業計画の内容を加味し、これらの財政見積もりの諸要素をもとに資金収支、消費収支のシミュレーションを行っている。また、財政見通しの中では、学費改定のパターンが消費収支差額に及ぼす影響のシミュレーションも行うとともに、表組のデータのみならずグラフを添えることで、編年の推移をわかりやすく説明する資料を作成している。さらに、納付金比率、補助金比率、人件費比率、教育研究経費比率、帰属収支差額比率、消費収支比率といった財務関係比率も、編年の実績と予算データとともにグラフを表示し、見通しのシミュレーションを行うことで、理事会の経営判断に資する役割も果たしている。

## ＜科学研究費補助金、委託研究費等の外部資金の受け入れ状況＞

2012 年度の外部資金の受け入れ状況については、大学基準 7 で示したとおり、科学研究費助成事業が 73 件 (143,350,000 円)、受託研究等は、34 件 (24,703,018 円) であった (大学 9-2-1、大学 9-2-2)。

## ＜消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性＞

2012 年度中京大学の消費収支計算書は、【表 1】である。収入の部では、帰属収入が 16,111 百万円で、学生生徒納付金が 91.4%、補助金が 3.3%、手数料その他が 5.3%の構成となっている。次に基本金に組み入れた額は、8,970 百万円で、帰属収入から基本金組入れ額を差し引いた消費収入は、7,142 百万円である。支出の部では、消費支出全体は 14,078 百万円で、人件費が 54.9%、教育研究経費が 33.0%、管理経費その他が 12.1%の構成となっている。また、消費収入から消費支出を差し引いた結果は、6,936 百万円の支出超過である。

【表 1】 2012年度中京大学 消費収支計算書			(単位：百万円)		
消費収入の部			消費支出の部		
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額
学生生徒等納付金	14,633	14,723	人件費	7,773	7,733
手数料	342	351	教育研究経費	4,877	4,644
寄付金	29	55	管理経費	1,655	1,569
補助金	531	532	借入金等利息	31	31
資産運用収入	166	157	資産処分差額	100	100
事業収入	227	207	予備費	50	
雑収入	79	87			
帰属収入合計	16,008	16,111	消費支出の部合計	14,487	14,078
基本金組入額合計	△9,090	△8,970	当年度消費支出超過額	7,569	6,936
消費収入の部合計	6,917	7,142			

また、梅村学園の貸借対照表は、【表 2】となっている。資産総額は、103,165 百万円、うち固定

## IX 管理運営・財務 (2) 財務

資産の割合は 86.8%、流動資産の割合は 13.2%である。一方、負債総額は 21,985 百万円、うち固定負債が 14,250 百万円、流動負債が 7,735 百万円である。また、基本金および翌年度繰越消費支出超過額の合計は 81,180 百万円で、総負債比率は 21.3%となっている。なお、大学部門、学校法人の 5 ヶ年連続資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表等については、根拠資料を参照いただきたい(大学 9-2-3) (大学 9-2-4) (大学 9-2-5)。

資産の部		負債・基本金・消費収支差額の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	89,537	固定負債	14,250
有形固定資産	69,903	流動負債	7,735
その他の固定資産	19,634	基本金	86,228
流動資産	13,628	翌年度繰越消費収入超過額	△ 5,048
合計	103,165	合計	103,165

中京大学の消費収支計算書の各関係比率の推移を、私立大学部門の平均と比較したものが【表3】である。

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生生徒等納付金比率	中京大学	87.5	88.8	90.0	91.1	91.4
	私立大学部門平均	76.5	77.2	77.2	76.2	77.0
補助金比率	中京大学	3.5	4.1	2.9	3.2	3.3
	私立大学部門平均	10.7	11.2	10.5	10.7	10.5
人件費比率	中京大学	45.5	45.2	69.8	45.4	48.0
	私立大学部門平均	51.4	51.6	51.7	53.7	51.8
教育研究経費比率	中京大学	31.2	31.6	30.9	31.4	28.8
	私立大学部門平均	33.6	33.7	33.4	33.5	33.9
帰属収支差額比率	中京大学	7.6	6.8	-15.2	4.6	5.8
	私立大学部門平均	5.1	6.4	6.4	4.5	6.1

また、梅村学園の貸借対照表の各関係比率の推移を、私立大学法人の平均（医歯系法人を除く）と比較したものが【表4】である。

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
固定比率	梅村学園	91.7	92.1	95.1	94.3	110.3
	私立大学法人平均	99.4	100.0	99.8	100.1	99.5
固定長期適合率	梅村学園	86.4	86.9	86.4	86.0	93.8
	私立大学法人平均	91.8	92.0	92.1	92.2	91.9
流動比率	梅村学園	330.9	338.8	338.1	372.4	176.2
	私立大学法人平均	238.6	232.7	236.6	230.3	237.1
総負債比率	梅村学園	11.0	10.5	14.0	13.2	21.3
	私立大学法人平均	12.7	13.2	12.8	13.1	12.8

消費収支計算書関係比率は、私立大学部門平均と比較するといくつかの特徴を示している。収入の関係では、学生生徒納付金比率が高く、その他の収入の構成比率が低くなるという結果になっている。本学では、納付金比率が高いということが長年維持されており、そのことは本業として教育事業が安定的に行われていることを示すものである。一方、支出の関係では、人件費比率は高くなく、教育研究費比率は平均的な水準で維持されている。なお、2010年度に人件費比率が上昇しているが、これは退職給与引当金の繰入率を 100%に変更し、全額繰り入れたという一時的な要因によるものである。

貸借対照表比率は学園全体の比率であるが、安定的に推移してきた。しかし、退職給与引当金の

100%繰入を行ったこと、三重県松阪市の三重中京大学及び短期大学部を閉学したこと、さらには2012年度において中京大学において大規模施設事業が完成し、その財源として借入金を設定したことにより、関係する比率が急激に変化した。ただし、これらの事柄は今後の教育研究条件の維持向上、管理運営の安定化につながるものであり、比率は改善されていくと考えている。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

### < 予算編成 >

翌年度の予算編成に際しては、理事会における学園の予算編成方針を受け、教学部門に対しては予算委員会で、事務部門に対しては例年11月末に各事務部門を対象に開催する「予算説明会」で中京大学の予算編成方針を示し、方針の内容に関する理解と周知・徹底を図っている。事務手続きとしては、所管部署である財務部が教学・事務局の全予算部門に対して予算申請書類を配付し、「教育研究活動状況（事務局に於いては活動方針とスケジュール）」、「新規（増分を含む）計画及び予算申請の必要性と教育研究活動との関連性」に関し記述させるとともに、目的別・形態別の予算申請書を提出させている。

各部署の申請書は財務部で内容確認・精査した後、教学・事務局の全予算部門に対して、予算ヒアリングを実施し、部門長からの「業務方針」、「教育研究活動」、「申請金額増減要因」に関する説明を求めている。また、事務部門に関しては、適宜予算ヒアリングとは別にプレヒアリングを実施し、各事務部門の目標に従った事業計画に関する説明を求める機会も設けている。

財務部では、ヒアリング等に基づき予算内示案を作成し、理事会の承認を経て、予算内示を行う。その後、各部門との調整を行いながら全体予算（案）を作成している（大学9-2-6）。

### < 予算執行 >

予算管理は、財務部が部門ごとに作成した「予算台帳」によって管理されている。執行に先立ち、年度初めの予算台帳の配付に合わせ、教学・事務部門に対する予算執行説明会を実施し、書面で作成した予算執行上の留意点を説明している。なお、新採用の職員研修会においても同様の説明を実施している。

予算に対する執行状況については、財務部において部門ごとの予算執行状況を把握し、執行状況に関する資料を作成し、教学予算委員会等を通じて当該部門へ提示している。各部門では、翌年度へ向けての予算申請の資料として活用している。

なお、3年前の不祥事を教訓とし、事務手続きを点検し、部署における金銭の取扱い、納品確認体制の見直し等を進め、改善を行った。併せて学内で開催する各種説明会を通じて、会計に関する内部統制の周知徹底を行っている。

### < 決算の監査および内部監査 >

本法人は私立学校法第37条第3項、同第46条、同第47条、私立学校振興助成法第14条、「学校法人梅村学園寄附行為」（大学9-2-7）および「学校法人梅村学園経理規程」（大学9-2-8）にもとづき、財務計算書類等（大学9-2-9、大学9-2-10、大学9-2-11）を作成し、理事会・評議員会での審議・報告を行い、監事および公認会計士による監査（大学9-2-12、大学9-2-13）を受け、その上で所轄庁である文部科学省に係る書類を届け出ている。監事3名は、理事会および評議員会に出席し、法人の業務監査および財産の状況を監査し、公認会計士3名は、本法人および中京大学を含む各学校の会計監査を監査スケジュールに基づいて行っている。

内部監査については、2010年度に内部監査室が設置され、業務監査、会計監査とともに公的研究費の監査を行っている。また、内部監査室は内部監査規程等にもとづき、学園監事と連携し、監事が行う年2回の財務状況の監査（期末および期中）及びその他の監査について所管するとともに、公認会計士とも意見交換の機会を設けている。さらに例年5月に学園の財務状況に関して意見交換を行う「理事者、監事及び公認会計士による情報交換会」を所管している。

内部監査室では、毎年度監査計画を立案し、それに基づき監査を実施している。内部統制の観点からも内部監査の仕組みは機能している。

## 【2. 点検・評価】

### ●基準9（2）の充足状況

財務にかかわる諸事項に関しては、「学校法人梅村学園寄附行為」および「学校法人梅村学園経理規程」に基づいた運営が行われている。また、中・長期的な財政計画が立案され、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率も私立大学部門平均、私立大学法人平均と比べ、適切である。さらには、予算編成の適切性と執行ルールが明確化されており、決算時の内部監査の仕組みも整備されているとともに、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みも整備されている。これらの点を総合的に勘案し、基準9【財務】は概ね充足していると判断している。

#### （1）効果が上がっている事項

＜財政基盤の確立状況＞

中・長期的な財政計画を立案し、収入・支出について点検し、見直しを作成することにより、入学生に対する学費改定の適否の検討、次年度予算編成方針の検討、あるいは事業計画の検討などの資料として活用している点は、効果が上がっている。

中京大学においては、財政の安定は、教育研究活動の維持発展につながるという理解が得られている。また、そのような理解のもとで、中・長期の財政見通しに基づいた学費単価の改定と学生数の確保により収入が維持されるとともに、施設設備整備及び積立のための財源を確保しながら支出が行われ、安定した財政運営がなされてきたといえる。

＜科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況と適切な管理＞

公的研究費の管理体制については、「中京大学における公的研究費の管理・監査実施基準」に沿って整備を進めている。2011年4月に理事長直轄の組織として内部監査室が発足し、公的研究費の内部監査が、従来の財務部より内部監査室に移管されるとともに、法人業務総括室（名称は当時）により不正防止計画が策定されるなどの改善が行われた。

＜予算編成・執行および内部監査＞

予算編成にあたっては、経理責任者出席の上、財務部が行う予算ヒアリング等を通じて、予算に対する理解を深めている。また、執行については、財務部において部門ごとの予算執行状況を把握し、教学部門、事務部門が執行状況の一覧を部門間で共有する仕組みがあり、予算執行に伴う効果を分析・検証できる仕組みが整備されている。また、内部監査室による監査が行われており、予算統制が組織的に図られている。

#### （2）改善すべき事項



＜科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況と適切な管理＞

外部資金の受け入れについて、近年は科学研究費補助金を含めた外部資金への応募、採択件数が伸び悩んでいる。この原因の一つとして、外部資金の受け入れを支援する体制が不十分であることに起因していると思われ、研究活動を支援する人材の育成と支援体制の充実が必要となっている。

＜予算編成・執行および内部監査＞

教育研究支出の増加傾向に対して、限られた資源の有効活用・配分を念頭に置いた予算編成・執行が求められる。支出内容、配分方式を点検し、見直しを図ることが一層必要である。

### 【3. 将来に向けた発展方策】

#### (1) 「効果が上がっている事項」の効果を伸長・維持させるための方策

＜財政基盤の確立状況＞

今後は、教育研究事業の多様な展開に向け、寄付金等納付金収入以外のその他の収入を増やすことを検討したい。また、収入の伸び悩みが予測される中で、支出の見直しを推進するとともに、施設の耐震、空調工事等に対して優先順位を設定し、より計画的な施設整備を実施していく予定である。また、長期計画 NEXT10 を円滑に推進していくため、財源確保について具体的な方策を検討して行く。

＜科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況と適切な管理＞

外部資金の受け入れを増加させるための方策を検討するとともに、適切な管理を行い、内部統制環境のさらなる充実を図るために、諸制度の点検を進めて行く。

＜予算編成・執行および内部監査＞

予算ヒアリングとは別に実施しているプレヒアリングを拡充し、予算統制環境の充実を図って行く。

#### (2) 「改善すべき事項」についての改善方策

＜科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況と適切な管理＞

研究活動を推進するため、申請・執行から成果報告にいたる支援体制の整備を長期計画 NEXT10 の推進事項の一つとして今後検討して行く。

＜予算編成・執行および内部監査＞

長期計画 NEXT10 の推進事項において「長期計画の推進に向けた財源の確保」が挙げられており、今後予算配分方式、現行の諸制度の点検・見直しを検討・実施して行く。

### 【4. 根拠資料】

大学 9-2-1 科学研究費助成事業の採択状況

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/06\\_kagaku.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/06_kagaku.pdf) (既出：大学 7-35)

大学 9-2-2 共同研究・受託研究・奨学寄附金の状況

## IX 管理運営・財務 (2) 財務

[http://www.chukyo-u.ac.jp/research\\_2/research\\_support/07\\_itaku.pdf](http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/research_support/07_itaku.pdf) (既出: 大学  
7-36)

大学 9-2-3 5 ヲ年連続資金収支計算書 (大学部門/学校法人)

大学 9-2-4 5 ヲ年連続消費収支計算書 (大学部門/学校法人)

大学 9-2-5 5 ヲ年連続貸借対照表

大学 9-2-6 中京大学予算編成方針にあたって

大学 9-2-7 学校法人梅村学園寄附行為 (既出: 大学 9-1-4)

大学 9-2-8 学校法人梅村学園経理規程

大学 9-2-9 財務計算書類 (写) 2008 (平成 20) ~2013 (平成 25) 年度 (既出: 大学 9-1-34)

大学 9-2-10 事業報告書 (既出: 大学 9-1-37)

大学 9-2-11 財産目録 (既出: 大学 9-1-38)

大学 9-2-12 監事の監査報告書 (写) 2008 (平成 20) ~2013 (平成 25) 年度 (既出: 大学 9-1-35)

大学 9-2-13 公認会計士の監査報告書 (写) 2008 (平成 20) ~2013 (平成 25) 年度 (既出: 大学  
9-1-36)

## X. 内部質保証

## 【1. 現状の説明】

（1）大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

## ①自己点検・評価の実施と結果の公表

本学では、（財）大学基準協会への正会員加盟申請にあたり、1998年度に全学の自己点検・評価活動を記録した自己点検・評価活動報告書を作成した。その後、2006年度においても同年5月1日を基準日とした報告書を取りまとめ、大学基準協会による2007年度の相互評価を申請し、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする」との評価結果を得た。同報告書については他大学に配布するとともに、本学の教職員への配布や図書館への配置により関係者の閲覧に供した。さらに、大学公式ホームページ（大学10-1）にも掲載し、社会への情報公表を行っている。

なお、2007年度の大学基準協会による認証評価においては、「適合」の認定を受理したものの、27項目にわたる「助言」と1項目の「勧告」を受けたことから、それらに対する改善活動を実施し、その内容をまとめた『改善報告書』を2011年7月に大学基準協会に提出した。2012年3月には、『改善報告書検討結果』を受理し、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を得た。

大学公式ホームページには、2006年度に作成した『自己点検・評価報告書』と同様、『2011年度改善報告書』『2011年度完成報告書（生命システム工学部）』『2011年度完成報告書（国際英語学研究科）』を掲載するとともに、大学基準協会からの結果通知である『中京大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果』『「改善報告書」の検討結果について（通知）』『「完成報告書」の検討結果について（通知）』を掲載し、公表することにより、社会への説明責任を果たしている。また、2013年度に取りまとめた本報告書についても、大学公式ホームページに掲載することとしている。

## ②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

情報公開および開示請求については、「学校法人梅村学園行動規範」（大学10-2）、「学校法人梅村学園情報公開・開示規程」（大学10-3）、「中京大学情報公開規程」（大学10-4）、「中京大学における公開情報の細目等に関する内規」（大学10-5）、「中京大学個人情報保護に関する規程」（大学10-6）を定め、ルールに基づいた適切な対応をしている。

「学校法人梅村学園行動規範」の中では、情報公開について、『私たちは、学生生徒・卒業生・保護者ばかりでなく、社会全体に対し、教育研究活動状況や財政状況等を適切に開示し、本学園に対する理解と信頼の確保に努める』としており、これを受けて具体的な内容や行動を定めた「学校法人梅村学園情報公開・開示規程」では、その目的および公表・公開情報を以下のとおり定めている。

## 学校法人梅村学園情報公開・開示規程

## （目的）

第1条 この規程は、学校法人梅村学園及び本法人が設置する学校が保有する情報の公開及び開示に関して必要な事項を定め、当該情報を公開することにより、本法人及び各学校の公正かつ透明

性の高い運営を実現するとともに、教育研究の質の向上に資することを目的とする。

<中略>

(社会一般への情報の公開)

第8条 本法人及び各学校は、次の各号に定める情報（以下「公開情報」という。）について、ホームページ等を通じて、広く社会に公開する。

- (1) 本法人及び各学校の基本情報
- (2) 財務及び経営に関する情報
- (3) 監査に関する情報
- (4) 教育活動に関する情報
- (5) 研究活動に関する情報
- (6) 学生等の活動に関する情報
- (7) 社会貢献・連携活動に関する情報
- (8) 進路・進路支援に関する情報
- (9) 校地・校舎等の施設・設備に関する情報
- (10) 大学評価又は学校評価に関する情報
- (11) コンプライアンスに関する情報
- (12) 情報公開に関する情報
- (13) 学則・校則・諸規程等に関する情報

2 前項各号に規定する公開情報の細目については、本法人及び各学校において別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、本法人及び各学校は、公開情報以外の情報についても、必要に応じて公開に努めるものとする。

<後略>

前述の規程は学校法人全体で定めたものであるため、中京大学として積極的な情報公表を行うべく、「中京大学情報公開規程」において情報公表実施にあたっての体制を規定したうえで、「中京大学における公開情報の細目等に関する内規」の中で具体的な公開項目を定めて大学公式ホームページ（大学 10-7、大学 10-8、大学 10-9）を通じた情報公表を実施している。

これらの公表情報は、平成 16 年に施行された私立学校法改正に伴う「財務情報の公開」や、平成 23 年に施行された学校教育法施行規則改正に伴う「教育情報の公表」で定められた項目に充分対応するものであり、大学の諸活動を点検する体制を整え、その結果を社会に公表していることから、説明責任を果たしていると言える。

また、個人情報に関する情報公開についても「中京大学個人情報保護に関する規程」に基づいて運営がなされており、情報を管理する当該部署が窓口になり、請求者の要望に対応している。2013 年度においては、学部入試結果に関する情報公開請求 35 人 119 件について、5 月に開示を行った。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

### ①内部質保証を掌る組織の整備とシステムの確立

本学では、内部質保証の方針は定めていないが、学則において建学の目的とともに、その目的を達成するための方法として自己点検・評価を行う旨を以下のとおり明確に規定している。本規程においては、自己点検・評価委員会を設けることとしており、実質的に当該委員会が内部質保証を掌

る役割を担っている。

中京大学学則【抜粋】

(建学の目的)

**第1条** 中京大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に則り、真理を探究し学理を極めた次代を担う人材を育成し、国家及び社会の形成者として有為なる人材を養成し、もって文化の進展に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

中 略

(自己点検及び評価)

**第36条** 本学は、教育及び研究の向上を図り、本学の目的を達成するため自己点検及び評価を行う。自己点検及び評価の体制並びに項目等に関することは、別に定める。

中京大学自己点検・評価規程【抜粋】

(自己点検・評価委員会)

**第2条** 前条にいう自己点検及び評価（以下「点検・評価」という。）の目的を達成するために、中京大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

**第3条** 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 各学部選出の委員（以下「学部委員」という。）
- (3) 各研究科選出の委員（以下「研究科委員」という。）
- (4) 全学附置研究所選出の委員
- (5) 図書館館長
- (6) 事務局長
- (7) 経営戦略室長

2 委員長は、学長がその任に当たる。

3 各学部、各研究科及び各全学附置研究所は、それぞれ委員1名を選出する。

4 学部委員と研究科委員の兼任はこれを妨げない。

5 委員会は、委員の代理出席を認めることができる。

6 委員長が必要と認めた場合は、委員会の議を経て、委員以外の者を出席させることができる。

7 委員会は、点検・評価の計画並びにその実施を遂行するため、必要に応じて小委員会を設置することができる。

8 事務局を経営戦略室業務総括課に置く。経営戦略室業務総括課は、委員会事務を担当する。

(委員会の機能)

**第4条** 委員会は、次に掲げる事項を審議し、実施する。

- (1) 点検・評価の基本方針及び実施項目の策定に関する事項
- (2) 点検・評価の実施に関する事項
- (3) 点検・評価報告書の作成
- (4) 評価結果に基づく改善状況の検証
- (5) 点検・評価結果の公表に関する事項
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める認証評価に関する事項

(7) 点検・評価の目的達成のために必要なその他の事項

(実施の周期)

第5条 本学の点検・評価は、最長7年を周期とし、前条に定める具体的な内容について実施する。

(個別機関・部局)

第6条 すべての学部、研究科、全学附置研究所、図書館（以下「個別機関」という。）並びに事務局（以下「部局」という。）は、本委員会の決定に基づき、各々自己点検・評価を実施する。

(個別委員会)

第7条 前条に基づき、個別機関・部局ごとに点検・評価を実施するため、各機関に自己点検・評価委員会（以下「個別委員会」という。）を設けるものとする。

2 個別委員会の構成・運営等は、各機関でこれを定めるものとする。

(評価結果の活用)

第8条 本学の各構成員、個別機関・部局等は、点検・評価結果を真しに受け止め、それぞれの活動水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 理事会は、点検・評価の結果に基づく各構成員、個別機関・部局等の改善等の取り組みを可能にする人的、物的、資金的な条件の整備に努めるものとする。

上記規程に基づき、各学部・研究科をはじめとする機関それぞれに個別委員会を設け、各々自己点検・評価を行うこととしており、それらを取りまとめて全学の自己点検・評価委員会の場で確認することにより、大学全体の活動につなげている。

大学全体としての自己点検・評価報告書は、上記規程第5条に基づいて7年周期でまとめることとしているが、各部局個別委員会における点検評価活動を定期的に確認する必要があるため、前回の認証評価を受審した翌年（2008年度）および翌々年（2009年度）については、進捗状況モニタリングシート（大学10-10）を作成することとし、指摘事項等に対して「いつ」「誰が」「何を」「どのように」検討したのか、その結果としてどのような改善を行うのかを各部局から委員会へ提出させて情報の共有を図った。大学基準協会へ提出した『改善報告書』は、そのモニタリングシートに記された内容を全学の自己点検・評価委員会において審議・検討した結果をまとめたものである。その後は、教育内容や方法の改善活動であるFDの実質化に焦点をあて、全学的に取り組むFD活動とともに、各学部・研究科における改善活動についても取りまとめ、毎年『FD活動報告書』（大学10-11）として刊行し、全ての専任教員に配付することにより全学的な共有を図るとともに、大学公式ホームページにも掲載して社会への公表も行っている。

このほか、1994年度からは本学における教育研究および管理運営に関わる諸情報をまとめた『データで見る中京大学』（大学10-12）を毎年刊行しており、点検・評価活動に資するものとして全ての専任教員および各事務部署に配付している。当該冊子は、情報によっては経年の推移も容易に比較できるように作成しており、分析的な見地から活用しやすく工夫しているほか、本学の史料として蓄積ができるよう、収集情報を定めている。

今後PDCAサイクルに基づいて運営することとしているのは、理事会が主導して進行する中京大学長期計画「NEXT10」である。NEXT10では、2012年度において検討された様々な推進事項や施策の中で、特に重要と考えられる項目を「重点化プロジェクト」として抽出し、経営資源を集中させて強力で推進していくこととしている。重点化プロジェクトで挙げられた項目は、4カ年にわたる具体的な行動計画を立てて実行に移していくこととしているが、2年ごとに進捗状況や達成状況、成果等をチェックして見直しを図り、次なる行動計画策定に結び付けることとしている（大学10-13

[p. 39])。2013年10月の時点では、12のプロジェクトを進めることを決定している。

②コンプライアンスに関わる規程等の整備と構成員への周知

大学が遂行する諸活動において関係する法令は多岐に亘るため、コンプライアンスに関わる事象も様々であるが、大別すると「内部統制（リスクマネジメントを含む）」「研究倫理（公的研究費の管理・監査を含む）」「ハラスメント」になろう。これらについての本学の取り組みを端的に記述する。

(i) 内部統制（リスクマネジメントを含む）に関する取り組みについて

近年制定された関係規程等は次のとおりである。

- ・学校法人梅村学園内部監査規程（2011年4月1日制定）（大学10-14）
- ・学校法人梅村学園公益通報者保護に関するガイドライン（2011年7月27日制定）（大学10-15）
- ・学校法人梅村学園公益通報者保護に関する規程（2011年7月27日制定）（大学10-16）
- ・学校法人梅村学園監事監査規程（2012年4月1日制定）（大学10-17）
- ・図書の取得及び管理に関する規程（2012年4月1日制定）（大学10-18）
- ・有形固定資産等の取得に関する規程（2012年4月1日制定）（大学10-19）
- ・工事等の契約に係る業者選定の取扱い要領（2012年4月1日制定）（大学10-20）
- ・工事等の契約に係る取引停止等の取扱い要領（2012年4月1日制定）（大学10-21）
- ・内部監査基準（2012年4月1日制定）（大学10-22）
- ・中京大学防災委員会規程（2012年12月1日制定）（大学10-23）
- ・中京大学防災規程施行細則（2013年5月22日制定）（大学10-24）
- ・中京大学災害臨時協議会規程（2013年5月22日制定）（大学10-25）

これら制定された規程等は、学報にて周知するとともに、当該職務執行に関わる部局において適切に運用している。なお、学内関係者をはじめとしてステークホルダーすべてに関わる「学校法人梅村学園公益通報者保護に関するガイドライン」については、通報窓口や手続き等を大学公式ホームページ（大学10-26）に掲載している。

このほか、事務局の職務遂行において各部署や大学全体に関わるリスクを合理的な方法で管理し、「中京大学のブランドイメージを守るとともに、中京大学のブランド価値向上を図る」ことを目的に、リスクマネジメントの取り組みを2010年度より進行している。その中では具体的に、

- ・リスクマネジメントに関するアンケート調査（事務職員全員への意識調査）
- ・リスクの洗い出し・発見シートの作成（事務職員全員による作業）
- ・リスクの評価・分析シートの作成（各部署による作業）
- ・リスク対策の立案作成（各部署による作業）
- ・重点管理リスクコントロールのためのアクションプラン作成（各部署による作業）

などの作業を実施して取りまとめた（大学10-27）ほか、SD活動の一環として、監査法人所属の専門家による「大学におけるリスク低減とUSR（大学の社会的責任）」の演題で講演会を実施した（大学10-28）。このリスクマネジメントの取り組みは、2012年度におけるBCP（Business Continuity Plan）策定へと引き継がれ、部署横断的に検討部会を編成し、有事の際における早期の事業復旧と事業継続を目的とした計画を作成した（大学10-29）。リスクマネジメントやBCPは、終わりのない取り組みであることから、大学全体として常に見直しを図るとともに、各部署においても業務マニュアルと同様、適宜修正を加えることとしている。

(ii) 研究倫理（公的研究費の管理・監査を含む）に関する取り組みについて

## X 内部質保証

研究倫理については大学基準7において詳述したとおり、「中京大学動物実験規程」制定と自己点検・評価を含む適切な運用、「中京大学研究倫理規程」「中京大学研究倫理委員会規程」の制定と周知をしている。また、「中京大学における公的研究費の管理・監査実施基準」(大学 10-30)の制定とそれに基づいた適切な内部監査を実施している。

### (iii) ハラスメントに関する取り組みについて

ハラスメントに関しては、大学基準6において記述したとおり「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」(大学 10-31)「キャンパス・ハラスメントの防止等関連機関組織及び運営に関する規程」(大学 10-32)を設けて、生じた事案に対応をしている。また、ハラスメントの定義や概念の解説、相談と支援の枠組み説明、相談窓口の周知を目的としたリーフレット(大学 10-33)を作成し、学内各所で学生をはじめとした関係者に配布するとともに、大学公式ホームページ(大学 10-34)で広く啓発と周知をしている。さらに、キャンパス・ハラスメント防止委員会委員長が学部長・研究科長会、事務局部長会などで説明と報告をすることにより、各組織の隅々まで情報が届くよう工夫をしている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### ①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

常設の会議体や委員会、部局においては、活動水準の向上と活性化を目的とした点検・評価活動が行われており、案件によっては会議体のもとに小委員会を組織して集中審議をしたり、検討組織を編成して改善に向けた活動を行ったりする体制を敷いている。以下は前回の認証評価受審後に、理事会、学部長・研究科長会、各種委員会、事務局部長会等において検討の必要性があると認められ、質保証・質向上に向けて審議された主な事項である。



X 内部質保証

質保証・質向上に関連して組織的に検討された主な事項  
(前回認証評価受審後の2008年度以降)

主管	テーマ	検討委員会等名	検討時期	検討内容および成果
理事会	中京大学長期計画「NEXT10」策定	中京大学長期計画策定委員会 中京大学長期計画各部会 NEXT10推進委員会 行動計画審査部会 行動計画準備部会	2012年4月～ 現在	＜中京大学長期計画の策定＞ ・5つの骨子策定 ・分野別推進事項と施策の設定 ・重点化プロジェクトの設定
学長	中京大学の現状と課題、将来展望に関する論点整理	将来構想研究会 (学長の私的研究会)	2011年5月～ 2012年3月	・中京大学の「教育の理念」の文章化 →自己点検・評価委員会への提案 ・大学の機能分化への対応検討 ・将来構想(グランドデザイン)の課題検討 →中京大学長期計画「NEXT10」策定に向けた提案
	前回認証評価時の「助言」に対応して、大学院に共通する諸課題について集中審議	研究科長懇談会 大学院問題ワーキンググループ	2008年10月～ 2009年1月	＜大学院問題への取り組みについて答申＞ ・教育・研究指導に向けた組織的な取り組みについて提言 ・「授業改善のためのアンケート」実施について提言 ・シラバスの掲載内容について提言 ・学位授与の審査・判定基準の明示について提言 ・「履修の手引き」について提言 ・大学院担当教員の資格基準について提言
	授業時間割編成上の課題整理と解決策策定	授業時間割編成委員会(第二次)	2012年5月～ 2013年2月	＜時間割編成に関する基本方針の策定と学長への答申＞ ・時間割編成原則の確認 ・教室数の確保 ・時間割編成に関わる委員会設置 ・語学・ゼミ科目等の開講日の調整 等
	研究倫理規程案等の策定	研究倫理準備委員会	2012年5月～ 11月	・研究倫理規程の制定 ・研究倫理委員会規程の制定 ・研究倫理委員会の発足 ・関連する学内諸規程の修正検討
	全学委員会のあり方についての検討	全学委員会のあり方検討委員会	2012年7月～ 10月	・学部選出委員減員についての検討と提言 ・成立・議決要件についての検討と提言 ・委員長の継続性についての検討と提言 ・委員会の統廃合についての検討と提言 ・各委員会における自己点検・評価に関する条項追加の提言
	会議事録・資料等の原本保管についての検討	学内会議資料原本保管検討諮問会	2012年11月～ 2013年6月	＜学内会議資料原本の保管についての検討と答申＞ ・現状の実態整理と課題の検討 ・課題に関する解決方法の提案 ・中京大学会議文書取扱い規程案の作成と提案 ・議事録共有の段階設定と情報共有の促進提案 ・専門部署設置に関する提案
自己点検・評価委員会	前回認証評価時の「助言」に対応して、組織的FDについて集中審議	FD小委員会	2008年9月～ 12月	＜FDにおける組織的な取り組みに向けた制度整備に関する答申＞ ・FD委員会の発足 ・中京大学FD委員会規程案の制定 ・FD委員会で取り組む当面の課題整理
	学士課程における大学全体の3つの方針策定についての検討	「3つの方針制定」のための小委員会	2009年12月～ 2010年1月	＜中京大学学士課程の3つの方針策定＞ ・学位授与の方針 ・教育課程編成・実施の方針 ・入学者受け入れの方針
	建学の精神を基盤として、現在の中京大学が機関全体として掲げる理念について検討	「中京大学の教育の理念」策定小委員会	2011年12月～ 2012年1月	・「中京大学の理念」について検討・文章化 ・自己点検・評価委員会および協議会に対して提案
国際交流委員会	前回認証評価時の「助言」に対応して、国際交流の活性化について集中審議	国際交流委員会	2009年10月～ 現在	＜国際交流改善に向けての提言まとめ＞ ・学生の国際交流促進について ・教員の国際交流促進について ・国際センターの活動について ・国際交流委員会の活動について ＜国際交流活性化を実現するための諸施策の展開＞ ・秋学期からの交換留学生の受け入れ開始 ・日本語クラスの拡充 ・外国語(特に英語)による講義・演習の実施 ・受入留学生への聞き取り調査の実施 ・本学学生の英語力の更なる強化策実施 ・留学の単位化実施学部の拡充 ・個別協定校の拡充 ・セメスター留学制度の拡充 ・海外短期研修の見直し
教務委員会	単位制度の実質化検討(1セメスター15週授業実現)	教務委員会	2011年4月～ 2011年9月	＜単位制度の実質化に向けた検討＞ ・2012年度より1セメスター15週授業実施 ・学年暦の調整 ・学習時間確保に向けた検討
図書委員会	学術拠点としての図書館機能の充実に向けた検討	図書委員会	2008年12月～ 2013年5月	＜名古屋キャンパス図書館の整備について検討＞ ・老朽化した図書館から新図書館への移行検討 ・自動化書庫についての検討と運用 ・新図書館におけるラーニング・スクエアの設置と運用

X 内部質保証

主管	テーマ	検討委員会等名	検討時期	検討内容および成果
FD委員会	アンケート実施について諸課題を検討	「授業改善のためのアンケート」検討委員会	2009年5月～2012年2月	・アンケート実施の目的設定 ・アンケート項目の設定 ・実施科目数および選定方法検討 ・実施および回収方法検討 ・結果分析検討 ・結果の活用方法および公表方法検討 ・改善について検討 (2012年度よりFD活動推進部会へ移行)
	新シラバスの導入について諸課題を検討	「シラバス」検討委員会	2009年5月～2010年2月	・演習科目すべてにおけるシラバス作成について提言 ・シラバス作成に関する留意事項の作成 ・シラバス記述内容に関するチェック体制確立に向けた提言 ・各科目における到達目標設定、事前準備学習明示に向けた提言 (2010年度より「シラバス・公開授業」検討委員会へ移行)
	よりよい授業につながるために諸課題を検討	「公開授業、研修機会および組織的FD」検討委員会	2009年5月～2010年2月	・「公開授業」実施に向けた具体的方法について検討 ・組織的FD推進における課題抽出および論点整理 (2010年度より「シラバス・公開授業」検討委員会へ移行)
	新シラバスおよびよりよい授業につながるための諸課題を検討	「シラバス・公開授業」検討委員会	2010年6月～2012年2月	・WEBシラバスと冊子シラバスそれぞれの役割について検討 ・期中における授業計画変更とシラバスの提示について検討 ・演習科目用シラバスフォーマットについて検討・案の提示 ・シラバス入稿用システムの改善提案 (2012年度より「FD活動推進部会」へ移行)
	よりよい授業につながるために諸課題を検討	「教育活動サポート」検討委員会	2010年6月～2012年2月	・「FDニュースレター」刊行による情報共有の促進 ・教室環境改善に向けた提言 ・SA制度導入に向けた制度設計と提言 ・新任教員研修に関する検討と改善案提言 ・教育を支援するセンター構想のまとめ (2013年度より「FD活動展開部会」へ移行)
	「アンケート」「シラバス」「授業公開」に関する制度および運用の改善	FD活動推進部会	2012年6月～現在	・アンケート回答項目の新規設定提案 ・アンケート電子化に向けた検討 ・教員配付用実施手引きの英語版作成 ・シラバス入稿時の留意事項の整備 ・科目間の関連性を明示するカリキュラムマップに関する検討 ・全授業の公開と参観手続きに関する検討と提言
	FDの新たな可能性の検討	FD活動展開部会	2012年6月～現在	・学生FDスタッフ制度の創設 ・学生FDスタッフの募集 ・学修支援部署との連携検討 ・TA・SA制度の点検
	組織的FDの確実な推進	FD活動協働部会	2013年5月～現在	・学生FDスタッフ制度の推進 ・教育活動に資するSDの取り組み推進 ・「FDニュースレター」刊行による情報共有の促進
総合建設委員会	名古屋キャンパス整備に向けた検討	総合建設委員会	2009年12月～2013年4月	<名古屋キャンパス施設の整備について検討> ・O-EAST開発計画の概要 ・ID1、11号館解体 ・業者選定フロー、資金計画 ・新1、6、11号館、17号館の詳細 ・工学部、事務局移転計画 ・2013年新1号館(図書館・学術棟)、2010年新6号館(工学部研究棟)、2013年11号館(本部棟・工学部研究棟)、2013年17号館(工学部実験棟)完成
情報センター委員会	教育支援システム(LMS)構築に向けた検討	情報センター委員会	2008年12月 2009年3月 2009年10月 2009年12月 2010年4月～ 2010年9月～ 2011年4月～	次期LMS導入検討プロジェクト立上げ プロジェクト基本方針作成 ・全ての授業を支援/既存情報サービスとの連携/FDを支援 プロジェクト案(要求仕様)作成 ・授業計画提示機能 ・教材配布機能 ・課題提示・レポート回収機能 ・ディスカッション機能(掲示板機能) 他4機能 プロジェクト報告(名称:MaNaBo) システム構築 試験運用開始 本運用開始
体育学部	スポーツ科学部設置検討・準備	体育学部将来構想委員会(体育学部教授会)	2007年9月～2009年11月	<2011年4月新学部スタート> ・既存の体育学部を基礎として、スポーツ科学部への改組検討・実施 ・スポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、スポーツ健康科学科の3学科体制のスタート
情報理工学部	工学部設置検討・準備	工学部設置準備委員会	2009年5月～	<2013年4月新学部スタート> ・既存の情報理工学部を基礎として、工学部への改組検討・実施 ・電気電子工学科の設置。機械システム工学科、情報工学科、メディア工学科の4学科体制のスタート
事務局	情報公表・公開・開示に関する制度化と充実に向けた検討	情報公開検討プロジェクト	2012年5月～2013年3月	・学校法人梅村学園情報公開・開示規程案の作成 ・中京大学情報公開規程案の作成 ・中京大学における公開情報の細目等に関する内規案作成 ・情報公表項目の拡充と運用実施

教員個人レベルの自己点検・評価としては、「授業改善のためのアンケート」実施に基づく点検評価報告作成が挙げられる。

事務局においては、年度始めに部署目標とそれに関連する個人目標を設定し、中間面接を経て期末に結果を評価する目標管理制度を導入している。大学全体の目標と各部署・個人の目標が一連のものとなっていることから、効果的な運営がなされている。

②教育研究活動実績のデータ・ベース化の推進

2008年度より「中京大学教育研究データベースシステム」を構築・運用しており、社会に向けて公表している。教員個人の教育・研究活動や社会貢献活動などを可視化するとともに、報告書編集

## X 内部質保証

作業の効率化に寄与している。また現在は、紀要や論叢、学位論文等の研究成果を公表する目的で、2013年度内を目途に学術リポジトリの構築・運用に向けて具体的な検討をしている。

### ③学外者の意見の反映

学外者の意見の反映は、認証評価機関の指摘事項に対応するほか、理事会における外部理事と監事からの意見に対して真摯に対応することとしている。期末の決算時においては、公認会計士、監事、常任理事との懇談の場を設け、財政に関わる事項についても専門家の意見を取り入れることとしている。

なお、現状においては、認証評価機関以外に教学的な事項に関する学外者の意見を取り入れる機会を設けていないため、外部有識者に依頼し、評価を受ける制度の構築を検討している。

### ④文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

前回の認証評価を受審した大学基準協会からの指摘事項については、前述のとおり検討・実施結果を『改善報告書』に取りまとめて提出した。その後受理した『改善報告書検討結果』では、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との概評を得た。

文部科学省からは、2012年度におけるスポーツ科学部の設置計画履行状況調査において、「スポーツ科学部スポーツ健康科学科の入学定員超過の是正に努めること」との指摘を受けた。これに対し、前年における歩留まりの読み誤りによる入学定員超過の原因を踏まえ、2013年度入試においては一般入試前期日程の合格者を削減した結果、入学定員80名に対して90名の入学者(超過率1.13)となった。指摘に対して適切に対応したものと考えている。

## 【2. 点検・評価】

### ●大学基準10の充足状況

本学が行う諸活動について、各部局がそれぞれ自立して点検・評価を行い、改善に向けて具体的な行動を起こして成果に結び付けていること、また、それらの取り組みや大学の諸情報に関して大学公式ホームページなどを通じて適切に公表していることは述べたとおりである。しかしながら、大学全体としての「内部質保証の方針」制定や手続きを明確にした「内部質保証システム」構築に関しては、現在検討中であり、同基準を満たしているとは言えない。

#### (1) 効果が上がっている事項

情報公表・公開・開示に関する規程やコンプライアンスに関する規程等を整備することにより、ルールに則って適切に運用する体制を整えることができた。

#### (2) 改善すべき事項

教学的な事項に対して、認証評価機関以外の第三者からの意見収集を行っていない。

各部局や各種委員会において、質保証・質向上に向けた改善活動は行っているが、大学全体のシステムとして確立されているわけではない。

## 【3. 将来に向けた発展方策】

(1) 「効果が上がっている事項」の効果伸長・維持させるための方策

コンプライアンス関連をはじめとする規程化がすすめられた事項について、適切な運用を継続的に行うためには、構成員全体または関係者の規範意識や遵法精神が重要である。それらを醸成するために、規程についての周知を図るとともに、関連部局において運用に関する適切性の確認を年1回は行うこととする。

(2) 「改善すべき事項」についての改善方策

教学的な事項に対する認証評価機関以外の第三者からの意見収集は、内部質保証のシステム化に関連付けて行う必要がある。現状の自己点検・評価規程（大学 10-35）では、最長 7 年に一度の自己点検・評価を行うことのみが規定されているだけであり、質保証を恒常的に推進していくための仕組みとしては不十分である。そのため、2013 年度の自己点検・評価委員会において、以下の要素を盛り込んだ改正案を提示し、制度設計と運用に関する議論を始めた。今後の議論に基づき、改正規程について 2014 年度内を目途に制定し、それに沿った運用を行うことにより、内部質保証を確実なものとする。

- ① 個別機関・部局（各学部・研究科・研究所・事務局）は、自己点検・評価委員会が定めた点検・評価の実施項目について 3 年以内の間隔で報告をまとめ、自己点検・評価委員会に提出すること。
- ② 個別機関・部局は、毎年、自らが設定した項目に関する活動を実施し、その振り返りを行うこと。その上で、検討結果と成果、次年度への申し送り事項を自己点検・評価委員会に報告すること。
- ③ 個別機関・部局には、従前の組織に加えて大学が設置する常設の委員会も含め、自己点検・評価の対象とすること。
- ④ 外部有識者からの意見を得るために、自己点検・評価委員会は教育・研究活動に関する特定のテーマを定め、それに関する自己点検・評価報告書を作成すること。外部有識者からの意見収集は、7 年に 1 度以上実施すること。
- ⑤ 自己点検・評価委員会は、個別機関・部局における自己点検・評価と外部有識者からの意見をもとに検証を行い、次なる改善活動につなげること。

**【4. 根拠資料】**

大学 10-1 中京大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp/information/data/b3.html>

大学 10-2 学校法人梅村学園行動規範（既出：大学 3-3）

大学 10-3 学校法人梅村学園情報公開・開示規程（既出：大学 9-1-20）

大学 10-4 中京大学情報公開規程（既出：大学 9-1-21）

大学 10-5 中京大学における公開情報の細目等に関する規程（既出：大学 9-1-22）

大学 10-6 中京大学個人情報保護に関する規程

大学 10-7 中京大学公式ホームページ

[http://www.chukyo-u.ac.jp/public\\_information/index.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/public_information/index.html)

## X 内部質保証

大学 10-8 教育情報の公表状況を示す資料

[http://www.chukyo-u.ac.jp/public\\_information/all.html](http://www.chukyo-u.ac.jp/public_information/all.html)

大学 10-9 財務の情報公開状況を示す資料

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/umemuragakuen/d3.html>

大学 10-10 改善に向けた進捗状況モニタリングシート（例）

大学 10-11 2012 年度 FD 活動報告書

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/fd/f1.html#fd01> ”

大学 10-12 データで見る中京大学 2011 年度（既出：大学 2-23）

大学 10-13 NEXT10 リーフレット（既出：大学 1-13）

大学 10-14 学校法人梅村学園内部監査規程（既出：大学 9-1-14）

大学 10-15 学校法人梅村学園公益通報者保護に関するガイドライン

大学 10-16 学校法人梅村学園公益通報者保護に関する規程

大学 10-17 学校法人梅村学園監事監査規程（既出：大学 9-1-15）

大学 10-18 図書取得及び管理に関する規程

大学 10-19 有形固定資産等の取得に関する規程（既出：大学 7-8）

大学 10-20 工事等の契約に係る業者選定の取扱い要領（既出：大学 9-1-17）

大学 10-21 工事等の契約に係る取引停止等の取扱い要領（既出：大学 9-1-18）

大学 10-22 内部監査基準（既出：大学 9-1-16）

大学 10-23 中京大学防災委員会規程

大学 10-24 中京大学防災規程施行細則

大学 10-25 中京大学災害臨時協議会規程

大学 10-26 大学公式ホームページ URL

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/umemuragakuen/d8.html>

大学 10-27 リスクマネジメント関連作成資料抜粋（情報システム部）

大学 10-28 2010 年度 FD 活動報告書 大学職員向け「リスク低減」に関する講演会資料

大学 10-29 中京大学事業継続計画（BCP）抜粋

大学 10-30 中京大学における公的研究費の管理・監査実施基準（既出：大学 7-34）

大学 10-31 キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン（既出：大学 6-27）

大学 10-32 キャンパス・ハラスメントの防止等関連機関組織及び運営に関する規程（既出：大学 6-26）

大学 10-33 Stop Campus Harassment! リーフレット（既出：大学 6-28）

大学 10-34 大学公式ホームページ URL

<http://www.chukyo-u.ac.jp/support/studentlife/a1.html>

大学 10-35 中京大学自己点検・評価規程

中京大学は、建学の精神の要約である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」のもと、真理を探究し学理を極めた次代を担う人材育成を目的に、時代や社会の要請、学術の進展にあわせて教育組織の拡充を実現させてきた。また、それとともに教育課程・内容、学生支援組織・方策、教育・研究環境などについても充実に努めており、前回の認証評価受審以後の改善・改革の取り組みは大学基準1～10の各章で叙述したとおりである。近年は大学基準9・10の項で記したように、特にコンプライアンスの強化に努めているが、ステークホルダーや社会との信頼構築に向けて、更なる努力をすべきものと認識している。

本学が設定する理念・目的、教育目標については、現時点での取り組み状況においても概ね充足していると考えているが、大学基準で求められている方針の一部が明文化されていなかったり、内部質保証に関する仕組みが明定されていなかったりすることから、今後学内での議論を経て適切に定めていく必要がある。

### 【今後の展望】

中京大学が知の拠点として更なる飛躍を成し遂げるため、2014年度に開学60周年を迎えることを機に長期計画「NEXT10」を策定した。策定においては複数の部会を構成し、次代の中京大学を担う中堅・若手の教職員が主要なメンバーとなって知恵を出し合い、計画をまとめあげたが、それにあたっては理事が各部会長を務め、学部長と研究科長がアドバイスする体制をとっており、理事会と教員、そして職員が一つの方向を目指して真剣に検討し、結実させたものである。

NEXT10は、「しなやかに挑み続ける新生・中京大学」を最上位に置いた上で、5項目を骨子とするものであり、それに基づく10項目を推進事項として明確に位置づけるものである。推進事項では実施すべき施策が明らかにされているため、今後はそれらを実現させるために全力を傾けることとなる。

### 【優先的に取り組む課題】

今回取りまとめた自己点検・評価報告書の中で自らが指摘しているように、大学基準で求められる以下の事項について明定していないため、大学全体のしかるべき会議体にて、明文化に向けた検討を行うこととする。

- ①大学として求める教員像および教員組織の編制方針
- ②内部質保証の方針
- ③内部質保証システム

また、上記3点の以外にも明らかにした改善が必要とされる事項も見られるが、NEXT10において検討の俎上に挙げられているものも数多い。

前述したとおり、今後はNEXT10において定められた推進事項を実現すべく、精力的に検討をすすめていくことになるが、内容と項目が多岐に亘るため、「重点化プロジェクト」を設定し、優先的に取り組むべき課題を以下のとおり決定している。

- ①教育構想会議（仮称）設置プロジェクト

2015年度以降の本学の教育の質保証及び改善を行うため、学長の諮問会議として教育構想会議を発足させ、学長のガバナンスの下で教育改革を推進する。

②自校教育検討プロジェクト

建学の精神を浸透させるために四大綱を理解して身につけることは、飛躍的な向上を目指す本学の教育を支える強固な礎となり得る。その意義を体得し、能力を発揮できる心身を備えるためには自校教育の導入が必要であり、自校教育の科目化に向けた検討を行う。

③研究振興委員会（仮称）設置プロジェクト

研究助成制度全般を取り扱う委員会を設置するとともに、若手研究者への助成の強化と重点的な研究助成を実現することによって、研究の振興を図る。

④大学院委員会（仮称）設置プロジェクト

大学院活性化のためには各研究科における検討に加え、研究科共通の課題を全学的に共有し、対応する必要がある。そのための大学院委員会を設置し、諸制度を整備する。

⑤国際化推進プロジェクト

本学国際化の本格的推進にあたっては、より広範な課題を解決していく必要があるため、既存の国際交流委員会を発展させて、より幅広い課題を扱う国際化推進委員会を設置する。そのもとでグローバル人材の育成と異文化が融合するキャンパスの実現をめざす。

⑥キャリア教育・支援委員会（仮称）設置プロジェクト

今後、キャリア教育の重要性がさらに高まるなかで、キャリア形成科目導入だけに留まらないキャリア教育を全学的に取り組む必要がある。その議論の場として、現行のキャリアセンター運営委員会を発展させて、キャリア教育・支援委員会を設置する。

⑦学生支援システム構築プロジェクト

学生支援に関わる総合的なシステムを、既存システムである CUBICS や ALBO の再構築と合わせて検討し、2017 年度の稼働をめざす。

⑧教学ガバナンス見直しプロジェクト

教学のガバナンスを見直すとともに、学長、学部長がリーダーシップを発揮しやすい体制をめざす。学長をリーダーとし、2013 年度学部長をメンバーとする教学ガバナンス見直しプロジェクトを発足し、改革案を作成する。

⑨予算配分見直しプロジェクト

長期計画 NEXT10 を円滑に進めるための財源を確保するため、過度の財政負担を伴わない積極的な方策を検討し、実施する。予算を構成する学部、研究科、研究所、事務局等の部門予算、各種教育研究助成・支援制度および諸活動への配分方法と金額等を総点検し、大幅な見直しを含めて検討する。

⑩目的別寄付金制度導入プロジェクト

学術やスポーツに強い意欲をもってチャレンジする学生の支援推進、国際社会で活躍する人材育成の推進、研究活動の推進、キャンパス整備の推進など、教育研究事業の一層の発展に役立たせるため、寄付者の意思に沿った、寄付金に関する制度導入を検討する。また、大学に対する理解を深めるための広報や卒業生への啓蒙活動も併せて検討する。

⑪奨学金・授業料減免見直しプロジェクト

現在、留学生（受入・派遣）、入試成績優秀者、経済的に困窮している成績優秀な在学生等に対して各種の給付・貸与奨学金及び授業料減免が実施されているが、学ぶ意欲をもって取り組む有能な学生を支援し、国際社会に通用する人材の育成を推進するため、従来担当部署単位で整備されてきた制度を総括的に点検し、検討・見直しを図る。

⑫教育研究支援体制構築プロジェクト

NEXT10 各プロジェクトを推進するための、事務局体制の構築に取り組む。

それぞれのプロジェクトでは、諸施策（行動計画）を4年かけて実行するとともに、その中間点となる2年目には評価と見直しを行うことから、PDCA サイクルを機能させつつ着実に取り組んでいく。

また、これら大学全体の動きと並行して、今回の点検・評価活動を通じて明らかになった各学部・研究科、事務局における課題についても、それぞれが改善に向けて遂行していく必要があり、さらに、それらを大学全体のこととして適宜情報を共有し、組織の壁を超えて中京大学としてのあるべき姿を追求していくことが重要である。

自己点検・評価とそれに伴う改善活動は、特別な命題ではなく、日常的に取り組むべき事柄であり、それを地道に行うことこそが明日の中京大学につながっていくことを本学の構成員全員が認識し、今後の大学づくりを行うこととする。



## 2013年度 自己点検・評価報告書

発行日 2014年（平成26年）3月  
発行 中京大学  
〒466-8666  
名古屋市昭和区八事本町 101-2  
TEL : 052-835-7111（代表）  
URL : <http://www.chukyo-u.ac.jp/>  
編集 中京大学自己点検・評価委員会